令　和　６　年　度

決算に係る主要な施策の成果説明書

長　　崎　　市

目　　次

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

(1) 一 般 会 計

議　　会　　費 …… 7
総　　務　　費 …… 11
民　　生　　費 …… 185
衛　　生　　費 …… 320
農林水産業費 …… 411
商　　工　　費 …… 469
土　　木　　費 …… 555
消　　防　　費 …… 685
教　　育　　費 …… 710
災害復旧費 …… 843
公　　債　　費 …… 854

(2) 特 別 会 計

観光施設事業特別会計 …… 857
国民健康保険事業特別会計 …… 865
土地取得特別会計 …… 888
中央卸売市場事業特別会計 …… 893
駐車場事業特別会計 …… 896
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 …… 900
介護保険事業特別会計 …… 902
診療所事業特別会計 …… 918

後期高齢者医療事業特別会計 …… 927
長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計 …… 931

Ⅱ 決算資料

(1) 令和６年度各会計決算状況 …… 933

(2) 令和６年度予算繰越状況
ア 継続費 …… 934
イ 繰越明許費 …… 935
ウ 事故繰越し …… 940

(3) 令和６年度市債借入額及び償還額並びに年度末現在高調
ア 一般会計 …… 941
イ 特別会計 …… 942

(4) 令和６年度給与費調
ア 一般会計 …… 943
イ 特別会計 …… 944
ウ 会計別職員手当等の内訳 …… 945

(5) 令和６年度一般会計決算総括表
ア 歳入歳出決算額調 …… 946
イ 款別財源充当額調 …… 948
ウ 歳出款別性質別決算額調 …… 949
エ 歳出款別節別決算額調 …… 950
オ 市税納入実績調 …… 951

(6) 令和６年度一般会計歳入歳出決算における予算現額と収入済額との差
並びに不納欠損の理由 ・・・

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

（1）　一　　般　　会　　計

議　　会　　費

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	議会費	(864,605,000) 168,005,000	(805,570,684) 114,340,357	(－) －	(59,034,316) 53,664,643
	1 議会費	(864,605,000) 168,005,000	(805,570,684) 114,340,357	(－) －	(59,034,316) 53,664,643

【議会事務局】

1目　議会費　　**予算額**　**168,005,000　円**　　**決算額**　**114,340,357　円**

1　議会活動費　114,340,357　円

(1)　政務活動費(調査研究費、研修費ほか)　37,228,743　円

(2)　活動諸費　60,267,734　円

種別	行政調査等旅費	会議録作成費	報酬、負担金等
	円	円	円
本会議	－	1,518,548	－
議会運営委員会	1,025,270		－
常任委員会	10,053,680	2,113,251	－
特別委員会	3,889,770		－
議長会等	4,115,336	－	2,083,400
その他活動費	3,564,215	－	31,904,264
計	22,648,271	3,631,799	33,987,664

(3) 議会広報紙発行費　10,728,556 円

ア 印刷製本費　10,728,556 円

発行物	規格	発行部数	発行回数	備考
市議会だより	A4判 8～12ﾍﾟｰｼﾞ	602,200部	定例会 4回	市政一般質問や委員会審査の主な内容等を掲載

(4) 本会議ケーブルテレビ放映費　2,035,000 円

ア 本会議ケーブルテレビ放映等委託料　1,375,000 円

イ その他経費　660,000 円

(5) 本会議インターネット配信費　2,359,500 円

ア 本会議インターネット配信委託料　2,359,500 円

(6) 本会議中継手話通訳費　720,000 円

ア 本会議中継手話通訳委託料　720,000 円

(7) 議会会議録検索システム運営費　1,000,824 円

ア 議会会議録検索システム運営委託料　1,000,824 円

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（議会費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
1 議会費	1 議会費	1 議会費	【議会事務局】 (1) 議会活動費 議会事務局総務課 政務活動費において、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費が予定を下回ったことによるもの。（３４，７７１千円） 議会事務局総務課 活動諸費において、議員の行政調査に係る旅費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１８，２２３千円） (2) 事務費 議会事務局総務課 議会費事務費において、議会公用車の更新により公用車の借上料及び維持管理に係る経費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，３６７千円）	

総　　務　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	外国人住民が	暮らしやすい環境になっている。

評価（成果）

●多言語による情報提供の充実
・行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報を4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）で掲載した「外国人住民のための生活ガイド」を外国人転入者に配布しているが、電子書籍を公開したほか、外国人へ配布する際に電子書籍へ誘導するQRコードを加えたことや、広報ながさきに掲載された生活に役立つ情報をSNSにより多言語で発信したことで情報へのアクセスの利便性が向上した。
・外国人住民の生活利便性の向上に向け、国・県・市や関係機関が連携し様々な取組みを行っている中、出入国在留管理庁による20ヶ国語に対応した電話通訳サービス「行政窓口等に対する通訳支援」を周知し、利用可能な庁舎窓口を45所属（令和5年度：39所属）に増やしたほか、長崎県国際交流協会が設置する「長崎県外国人相談窓口」の活用に向けた周知を行うなど、外国人が情報を得やすく、多様な言語に対応できる環境づくりを行った。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・多くの外国人が市内の身近な場所に暮らしていることを多くの市民に知ってもらうため、広報ながさきにおいて、長崎で働く外国人を特集した記事を掲載した。
・外国人住民への初級日本語講座については、登録者数が増加している中、中間研修を兼ねた意見交換会を実施することで、国際ボランティアが講座へ積極的に参加でき、活動しやすい環境を整えた。また、主に職員を対象としていた「やさしい日本語」研修会を市民向けにも開催し、市民が外国人住民と接する機会に有効なコミュニケーション手段であることの周知・啓発が図られた。

評価（問題点とその要因）

●多言語による情報提供の充実
・行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報などは、現在、4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）で提供しているが、外国人住民の国籍や文化の多様化が進んでおり、様々な言語での対応が必要となっているが、全ての言語への対応は難しい。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・市内在住外国人数が増加している状況の中、身近に外国人が暮らし、活躍していることは広く知られていない。初級日本語講座の国際ボランティア登録者数は、増加傾向にあるものの、継続して参加するボランティアはあまり増えていない。また、「やさしい日本語」は、市民が外国人住民と接する機会に有効なコミュニケーション手段であるが、普及が十分できていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●多言語による情報提供の充実
・災害時の外国人住民支援として、避難所に従事する職員へ「やさしい日本語」及び「行政窓口等に対する通訳支援」などを周知・啓発する。
・外国人住民が必要な情報へアクセスできる取組みを進めることとし、4ヶ国語による情報提供を継続するとともに、日本語ボランティアの研修会やセミナーを通じて、多くの人が「やさしい日本語」に触れる機会を増やし普及に努める。また、出入国在留管理庁が実施している「行政窓口等に対する通訳支援」について引き続き周知するなど、外国人住民が相談しやすい環境づくりを進める。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・身近に外国人が生活し、活躍していることを広く市民に知ってもらうことが外国人住民の暮らしやすさにもつながるため、県・市・関係団体が連携し、広報番組や広報誌など様々な媒体を活用し情報発信する。また、初級日本語講座において、外国人受講者が多くの日本語ボランティアと対話できる工夫や、ボランティアの活用を含めた実施手法を検討する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	多文化共生推進費		
118	成果指標	国際ボランティアの登録者数（人）		 【初級日本語講座】
	目標値	190人		
	実績値	217人		
	達成率	114.2%		
	成果指標・目標値の説明	共生のための支援や相互理解に主体的に取り組む市民が増えることで、ボランティア登録者が増えると考えられるため、成果指標とした。 目標値は平成28年度から令和2年度の5年間の最高値190人を目標値とした。		
	事業目的	外国人住民の生活利便性を向上させるため、行政情報の提供や日本語講座などを実施する。		
	事業概要	・行政等の情報提供 ・外国人住民のための日本語講座、通訳の実施		
	取組実績	・外国人住民の生活ガイドや国際課ホームページへの「やさしい日本語」の活用や多言語による情報発信 ・通訳ボランティアによる業務支援 ・日本語ボランティアによる初級日本語講座の実施		
		決算額	1,575,220	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	働く世代を中心とした移住希望者が	長崎市への移住を実現し、地域や企業を活性化させている。

評価（成果）

●移住者に対する支援
・本市への移住を希望する方の移住を実現するため、ながさき移住ウェルカムプラザや都市部での移住相談会において2,019件の移住相談の対応を行い、無料職業紹介所の機能を活かした就職支援や空き家・空き地情報バンクの物件の紹介、市営住宅の移住者向けの要件緩和などを行うことで、移住希望者の移住に伴う就職（就職者82人、家族を含む移住者数155人）や住まいの確保（空き家・空き地情報バンクを利用した移住者1世帯1人、市営住宅要件緩和2世帯2人）などにつながった。また、移住に伴う経済的負担を軽減するため、子育て世帯ウェルカム補助金などの各種補助金制度を実施することにより、241世帯546人の移住につながった。
●移住に関する情報発信
・移住希望者に対して、移住に必要な「仕事」「住まい」などに関する最新情報や長崎の魅力を届けるため、移住支援のホームページで一元的に情報を発信するとともに、移住専門誌への移住者のインタビュー記事の掲載や市公式SNSに移住関連の記事を投稿するなどして、移住に関する情報を発信した。
●関係人口の創出・拡大
・将来的な移住につながる関係人口の創出や移住希望者の獲得を図るため、企業の視察受入れを行ったところ、3社が来訪し滞在した。来訪者に対してアンケートや聞き取りを行い、本市でワーケーションを受け入れる際の課題の抽出、企業側のニーズの把握につながった。そのほか県等との連携により、都市部の企業4社18人のワーケーション滞在の受入れを行った。また、地方移住や二地域居住などを検討する方を対象とした「ながさきお試し暮らし応援事業」では、13件の利用があり、そのうち5世帯9人が移住した。
●移住後のサポート
・移住者の定着につなげるため、移住後もながさき移住ウェルカムプラザの相談員が就職や暮らしのことなどについて相談対応を行う等のフォローを行ったことにより、仕事や地域などとのミスマッチの防止につながっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●移住者に対する支援
・移住者数及び移住相談件数は増加し、移住者数の目標値を達成している。また、県内の他自治体と比較しても大幅に増加している状況にあり、地域活動の担い手や企業の人材確保につながっている事例はあり、地域や企業の活性化に一定寄与できているものの、転出超過の状況などを踏まえると、更なる移住者の増加につなげていく必要がある。
●移住に関する情報発信
・移住支援のホームページの訪問者数、ページ閲覧数は、前年度と比較してどちらも減少しており、また、閲覧も特定のページに偏っている傾向がある。
サイトの訪問者数：95,673件→88,794件(7.2％減)
サイトの閲覧件数：358,824件→333,374件(7.1％減)
●関係人口の創出・拡大
・将来的な移住者となりうる関係人口の創出・拡大としてワーケーションの推進、お試し暮らし応援事業に取り組んでいるが、関係人口を移住者へつなげていくためのコーディネート機能が不十分であり、また、実際に移住までつなげるには十分な時間が必要である。
●移住後のサポート
・移住相談者のニーズに沿ったサポートをしっかり行っているが、移住後の仕事や地域などとのミスマッチなどにより、定住に至らない事例も生じている。

今後の取組方針

●移住者に対する支援
・移住相談件数と移住者数は一定の相関関係が見られるため、更なる移住者の増加を目指し、本市が主催する相談会の回数を増やしたり、都市部で開催される移住PRイベントへの参加を増やすなどして、新規の移住相談者を増やしていく。
●移住に関する情報発信
・移住支援のホームページについては、WEBの情報発信の専門家にアドバイスをもらいながら、移住者目線でのコンテンツの充実、関係機関のホームページと連携など必要な改善を図ることで、移住希望者が必要とする情報の発信を行っていく。
●関係人口の創出・拡大
・ワーケーションの推進にあたり、コーディネート機能の充実を図るため、市内外の企業が参画する官民連携組織を構築・運営し、さらに、国の制度を活用して民間企業からの人材を受け入れ、民間のノウハウを活かした持続可能なワーケーションの受入れの仕組みを構築することで、対象者の再訪性を高め、関係人口と移住相談者、ひいては将来的な移住者の増加につなげる取組みを行う。
●移住後のサポート
・移住後のサポートとして相談に乗ったり、転職を希望する場合は転職のサポートを行ったりしているケースもあるため、移住された方が仕事や地域などとのミスマッチを防ぎ定住し続けられるよう、移住者の声を聴き、関係機関等と連携したサポートを引き続き行っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ながさきウェルカム推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">105</td><td>成果指標</td><td colspan="2">移住者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【移住相談会の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">350人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">546人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">156.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">移住者数が増えることで、人に選ばれているという視点につながると考えられるため、成果指標とした。
本市への転入者数が減少していく中においても、移住者を安定的に確保していくため、毎年度350人の移住者数を目標値としている。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">移住希望者のニーズにこたえ、徹底したサポートを行うことで、本市への更なる移住者の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・「ながさき移住ウェルカムプラザ」及び各種相談会での移住相談対応
・移住支援のホームページ「ながさき人になろう」の運営等による情報発信
・「レンタカー貸出サポート」等による移住準備や長崎の魅力体験の支援
・「移住支援補助金」「子育て世帯ウェルカム補助金」による移住者に対する支援
・ワーケーション受入れ、「お試し暮らし応援事業」による関係人口の創出・拡大</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・本市への移住者数　241世帯546人
・移住相談件数　2,019件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>92,516,320</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部		
個 別 施 策	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します	
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図	
	結婚や妊娠を望む市民が	希望を実現している。	

評価（成果）

●結婚に関する意識の啓発
・交際や結婚への意識をより高めるために、令和6年度から「ときめきナガサキ」というキャッチコピーで、結婚等に対する意識啓発を図るセミナー、出会いの場を創出するイベント、相談体制の構築、広報・周知等を一体的に実施した。そのうち結婚に関する意識の啓発については、「女性のための印象力アップセミナー」「奥手男子のための婚活オンラインセミナー」「マッチングイベント前スキルアップセミナー」「結婚あとおしセミナー」を実施した。セミナー単体での実施だけではなく、マッチングイベントと併せてセミナーを実施するなど工夫して実施したところ、合計で60名が参加した。また、セミナー等の参加者に対するアンケート調査では、回答者の約65％がセミナー等に参加する前と比べて、交際・結婚に関する意識が「とても高まった」「高まった」と回答するなど、結婚等に向けた気運の醸成につながった。
●出会いの機会の創出
・交際や結婚への意識をより高めるために、令和6年度から「ときめきナガサキ」というキャッチコピーで、結婚等に対する意識啓発を図るセミナー、出会いの場を創出するイベント、相談体制の構築、広報・周知等を一体的に実施した。そのうち独身者に対する出会いの機会の創出については、交際・結婚へ前向きな層に対して「夜の美術館でアートを楽しみながら交流するイベント」「スポーツでの交流を行うイベント」「ドラマ・映画などの聖地巡礼を行うイベント」「路面電車を貸切って交流を行うイベント」という男女のマッチングイベントを新たに実施し、また、交際・結婚へ一歩踏み出したい層に対して参加者同士でバーベキューを行う大規模交流会を新たに実施し、合計で164名が参加し、15組30名のカップルが成立した。加えて、イベント等の参加者に対するアンケートでは、総合満足度として「とても満足」「まあ満足」と答えた人が約90％となっており満足度の高い出会いの機会を創出することができた。そのほか、県と共同で婚活イベント等を実施し、合計で109名が参加があり、より多くの出会いの機会を創出することができた。

評価（問題点とその要因）

●結婚に関する意識の啓発
・セミナーの内容、実施日時、募集に係るプロモーションなど工夫を行いながら独身の方へ向けたセミナーを実施し、60名が参加した。令和5年度と比較して参加者数は増加（＋16名）しているものの、全体の募集人数160名に対して、実績が60名となっており、更なる参加者増の余地がある。その要因として、広報・周知が不足していることなどが考えられる。
●出会いの機会の創出
・市独自で新たにマッチングイベント、大規模交流会を実施したところ、164名が参加し、15組30名のカップルが成立した。新たな出会いの機会の創出にはつながったものの、全体の募集人数220名に対して、実際の参加者は164名となっており、更なる参加者増の余地がある。その要因としては、広報・周知が不足していることなどが考えられる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●結婚に関する意識の啓発
・結婚に関する意識の啓発については、交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や実現に至っていない方など様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえるように回数や内容を検討し、引き続き実施する。また、集客に課題があることから、出会いの場の創出などと一体的に実施するとともに、SNS広告やテレビCM等様々な媒体を活用し、広報・周知を図る。そのほか、結婚を希望する若い世代や新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から優待サービスなどを受けられる「ながさきカップル応援事業」に新たに取り組むことで、結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運の醸成にも取り組む。
●出会いの機会の創出
・出会いの機会の創出については、結婚に関する意識の啓発などと一体的に実施することで、SNS広告やテレビCM等様々な媒体を活用し、広報・周知を図る。また、令和6年度の参加者アンケートの結果などを踏まえ、参加者ニーズを反映したイベントを実施することで、参加者満足度が高い出会いの場を提供する。さらに、県において実施しているマッチングイベント等について、共同で実施することで多様な出会いの場を提供するとともに、市のイベント参加者に対して、県の婚活サポートセンターへの相談を案内するなど連携した取組みを実施することで結婚を希望する方の悩みや不安の軽減を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ながさきめぐりあい創出事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">104</td><td>成果指標</td><td colspan="2">イベント等参加者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【マッチングイベントの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">300人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">201人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">67.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため、市が独自で実施したセミナー・マッチングイベント・大規模交流会の参加者数を成果指標とした。
セミナー・マッチングイベント・大規模交流会のそれぞれの定員数の合計を目標値とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">交際や結婚の希望が叶うよう、次の4つの取組みを相互に連携させながら効果的に実施する。
①結婚等に対する意識啓発を図るセミナーの実施
（結婚あとおしセミナー、スキルアップセミナー等）
②出会いの場を創出するイベントの実施
（マッチングイベント、大規模交流会等）
③相談体制の構築
（イベント等参加者専用の相談窓口の設置、フォローアップ等）
④広報・周知
（SNS、ポスター、テレビCM等）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・結婚に関する意識の啓発のためのセミナーの実施　6回
・出会いの機会の創出のためのイベントの実施　5回</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>16,672,700</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

評価（成果）

●分かりやすい市政情報の発信
・市民に市政情報を伝えるため、広報紙やテレビ、ウェブサイト、SNSなど、さまざまな広報媒体を効果的に活用して分かりやすい情報発信に努めた結果、市政モニターアンケートによると市役所からの情報を入手しようとしたことがある市民のうち、入手できた市民の割合が、対前年度比で0.8ポイント（95.1%→95.9%）上昇し、令和7年度における目標値を達成した。また、市公式ウェブサイトの検索機能を充実するなど誰にとっても使いやすくリニューアルした。
・全世代で普及が進むLINEを活用して効果的に市政情報を伝えるため、アカウントの登録を促す情報発信を行った結果、登録者数が対前年度比で4,708人の増となった。（令和7年3月末登録者数59,349人） また、市公式ラインのリッチメニュー（※）を充実させるなど、必要な情報を簡単に入手できるようにリニューアルを行った。　　※リッチメニュー…トーク画面の下部に固定で表示されるメニュー
●戦略的・効果的な広報展開
・シティプロモーション「長崎MIRAISM」で紹介したハード事業の整備が一定完了したことから、令和6年度にリニューアルを行い、「仕事」、「子育て」、「楽しみ」の分野で活躍する人を中心に、長崎で暮らす人と人のつながりを輪（WA！）とし、ソフト面を重点的に取り上げる「長崎のWA！」をスタートさせた。
・広報のノウハウを活かし、庁内各事業の広報に関する相談を受け付け、延66所属、119件の支援を実施した。市民への分かりやすい情報提供を実現するとともに、関係課へ広報戦略の基本姿勢「全員広報」の浸透を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●分かりやすい市政情報の発信
・市公式ウェブサイトや市公式LINEのリニューアルを行い、誰もが、いつでも、どこでも市政情報を入手できるように努めているものの、年代や個人に応じてライフスタイルや情報ニーズが多様化し情報があふれており、市政の情報を必要な人に最適なタイミングで届けることが難しくなっている。
●戦略的・効果的な広報展開
・新たなシティプロモーション「長崎のWA！」は、長崎で暮らす人と人の繋がりや長崎での可能性を紹介し、多くの市民を巻き込みながらシビックプライドを醸成していくこととしていることから、プロモーションを浸透させるまで多くの市民との関わりを要する。
・研修や広報アドバイス業務を通じて、広報戦略の基本姿勢「全員広報」の浸透を図ったことで、職員一人一人の広報意識や広報技術の向上が図られているものの、まだまだ十分とは言えない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●分かりやすい市政情報の発信
・様々な広報媒体を活用し、社会動向の調査・情報分析に基づく、ターゲットに応じた情報発信に努める。
・インターネットを通じた情報発信を積極的に行うため、SNSやショート動画などの新たな媒体や形態を活用し、若年世代へ向けた広報を行う。
●戦略的・効果的な広報展開
・新たなシティプロモーションである「長崎のWA！」により市民のシビックプライドを醸成させるために、令和6年度に作成した素材を生かして、積極的に地域に足を運びながら、プロモーションの区切りである令和8年度までに市民への周知・浸透に努める。
・全庁に対する研修や広報支援業務を継続して実施することで広報に対する意識や技術の向上を図るとともに、重点的広報テーマに基づく組織的・戦略的に広報を展開することで、情報を分かりやすく効果的に発信する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	広報戦略推進費		
93	成果指標	必要な市政情報を入手できた市民の割合（%）		 【長崎市広報戦略ブック】
	目標値	92.8%		
	実績値	95.9%		
	達成率	103.3%		
	成果指標・目標値の説明	市からの情報を入手しようとした市民のうち、必要な情報を入手できた市民の割合が増えることは、情報を入手しやすい環境づくりの成果と考えられるため、入手できた市民の割合を成果指標とした。 市政モニターアンケートにより調査を行い、令和2年度の実績値から毎年度1.2%増を目標とする。		
	事業目的	市民が情報を入手しやすい環境をつくる。		
	事業概要	広報戦略に基づき、ターゲットに応じた分かりやすい情報発信や職員の広報力向上などに取り組むとともに、広報戦略の重点的広報テーマに関して、シティプロモーションなどの戦略的な広報を行う。		
	取組実績	広報支援：所属数66所属、案件数119件、協議回数246回 新しいシティプロモーション「長崎のWA！」の周知準備：シティプロモーション戦略に基づき、シティプロモーションの展開に向けて、WEBサイトや動画などの広報ツールを制作		
		決算額	14,600,266	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	広報紙等発行費		
93	成果指標	「広報ながさき」の世帯への配布率（%）		
	目標値	76.9%		
	実績値	73.6%		
	達成率	95.7%		
	成果指標・目標値の説明	配布率が増えることにより、市民に広く情報発信していると考えられるため、「広報ながさき」の世帯への配布率を成果指標とした。自治会加入率が減少傾向にあるなか、前年度実績を維持することを目標とした。	【広報ながさき】	
	事業目的	制度や催し、取組み等、市政全般の情報を広く市民に伝える。		
	事業概要	毎月1回、「広報ながさき」を発行し、市民に分かりやすく情報を提供する。自治会等を通じて各家庭に届けるとともに、郵便局や銀行、コンビニ等に設置する。		
	取組実績	・広報ながさきの発行部数　1,802,000部（令和6年度） ・声の広報ながさきの利用者数　延1,119人（令和6年度）		
		決算額	55,672,376	円

頁	事業名	インターネット情報発信費		
95	成果指標	市ホームページ総アクセス件数（回）		
	目標値	25,579,848回		
	実績値	27,549,899回		
	達成率	107.7%		
	成果指標・目標値の説明	アクセス件数が増えることにより、市民に広く情報発信していると考えられるため、市ホームページ総アクセス件数を成果指標とした。前年度の市ホームページ総アクセス件数を目標値とした。	【市公式ホームページ】	
	事業目的	市民及び世界の人々が、必要な情報をいつでも入手できるようにする。		
	事業概要	インターネットの即時性を活かして、ホームページやSNSで、市民へ必要とする情報を分かりやすく発信する。		
	取組実績	ホームページ総アクセス件数　27,549,899回		
		決算額	37,998,515	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	市政に関心を持ち、参画している。

評価（成果）

●広聴の取組みの充実・周知
・市民のニーズを的確に把握するため、インターネットやはがき等、様々な媒体や手段で受け付けたことにより、合計3,892件（対前年度比255件の増）の市民からの意見、要望、提案等を聴取することができた。
・幅広い年代の皆さんと市長が双方向・対面型で自由な意見交換を行う対話の場「シンナガサキみーていんぐ」を小学校区やテーマ別に34回開催し、前年度と合わせると、ほぼ全ての小学校区を周ることができ、より細やかに各地域の実情や市民ニーズを把握するとともに、市長が市の取組みなどを市民に直接伝えることができた。
●市民の声の共有・公表
・市民からの意見等について、関係課に3,836件の情報提供を行った。また、「市政への提案」に寄せられた意見585件のうち、回答を希望された方に対する回答を265件行い、その内容をホームページで公開したことにより、市の対応状況や考え方を市民に示すことができた。
・シンナガサキみーていんぐで出された意見を市役所内部で共有し、必要な対応を行うとともに、市民の意見やそれに対する市の対応状況や考え方などをレポートにまとめ、参加者への配布や市ホームページでの公開を行ったことにより、市民に示すことができた。

評価（問題点とその要因）

●広聴の取組みの充実・周知
・様々な手段でご意見を受ける広聴の窓口を設けており、市政モニターアンケートによると、「広聴制度について知っている」と答えた方は77.2%であるのものの、「実際に利用したことがある」と答えた方は16.9%となっている。「実際に利用したことがない」人の中には、市政に関して意見や要望がない、利用または参加する時間がないなどを理由としている人がいるものの、意見や要望を届ける手段を知らなかったことを理由にしている人もいることから、広聴制度の周知が十分でない。
●市民の声の共有・公表
・聴取した意見の共有や対応状況の公開を行っているものの、市政モニターアンケートによると「市政運営に市民の声が反映されていると思うか」の問いに61.5%の方が「分からない」と回答しており、市民の声をお聴きしながら市政運営を行っていることについて十分に伝わっていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●広聴の取組みの充実・周知
・市民の意見や要望、提案等を聴く様々な機会の創出や提案窓口の提供を引き続き行い、広聴の周知を図っていく。
●市民の声の共有・公表
・広聴の取組みによりいただいた市民の声について、庁内で共有し、その対応状況等について引き続き広く公表を行い、周知を図っていく。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	市民との対話行事費		
96	成果指標	シンナガサキみーてぃんぐの参加者満足度（%）	 【シンナガサキみーてぃんぐの様子】	
	目標値	85.8%		
	実績値	82.0%		
	達成率	95.6%		
	成果指標・目標値の説明	参加者の満足度が高いほど、地域の実情や課題について十分に意見交換できた、また、市の考え方や対応について理解できたと考えられるため、参加者の満足度を成果指標とした。 令和元年度から令和4年度にかけて中学校区で開催した対話行事の参加者満足度が85.8%であったことから、同等またはそれを上回ることを目標とした。		
	事業目的	多様化・複雑化している地域課題や市民ニーズを把握し、今後の市政運営に活かすことを目的とする。		
	事業概要	市長と地域の皆さんが双方向・対話型の意見交換を行う「シンナガサキみーてぃんぐ」を開催し、市の現状について相互理解を深め、市政に反映する。		
	取組実績	シンナガサキみーてぃんぐの開催　34回（地域別30回、テーマ別4回）		
		決算額	575,616	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	情報政策推進部	
個 別 施 策	H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市役所が	ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている。

評価（成果）

●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化を推進した結果、庁内における長崎市電子申請サービスへの理解が進み、活用が増えてきている。また、オンライン決済機能を追加したことにより、これまで手数料の支払いがオンライン化の妨げとなっていたものについても活用が始まり、オンラインで可能な手続きが増えたことで、利用者の利便性が向上した。
（成果指標）
50手続き　令和4年度　36件　⇒令和5年度　36件　⇒令和6年度　39件
新規公開手続き数　令和4年度　411件　⇒令和5年度　503件⇒令和6年度　559件
市民等からの申込件数　令和4年度　66,987件　⇒令和5年度　159,213件　⇒令和6年度　94,363件

評価（問題点とその要因）

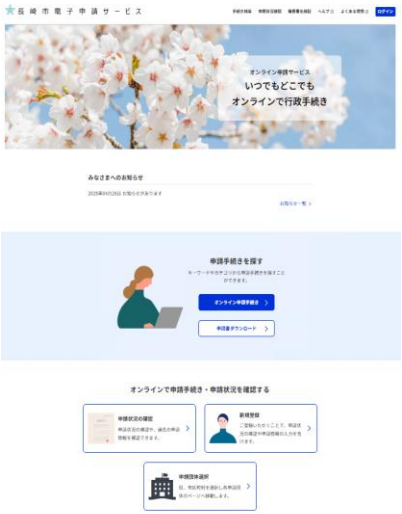
●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化の推進にあたり、キャッシュレス決済を用いた手続きを開始する等、庁内においてオンライン化が進んだ部署がある一方で、長崎市電子申請サービスへの理解が不足している部署もあることから、オンライン化の進捗にばらつきがある。

今後の取組方針

●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化推進については、庁内に対して長崎市電子申請サービスの勉強会開催による理解度向上や活用事例の展開を行っていくとともに、DX推進課が伴走支援し、オンライン化が効果的な手続きから優先してオンライン化を進めていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	デジタル化推進費（電子申請サービス利用）		
130	成果指標	行政手続きのオンライン化目標の達成率（%）		 【電子申請サービス】
	目標値	100%		
	実績値	78.0%		
	達成率	78.0%		
	成果指標・目標値の説明	国が示す、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、市で所管するものをオンライン化することを成果指標とした。 優先的にオンライン化を推進する手続きであるため、目標値は100%とした。		
	事業目的	市民や事業者が市役所に足を運ぶことなく、様々な行政手続きを自宅や会社から行えるようにすることで、市民の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的とする。		
	事業概要	行政手続きのオンライン化を推進する		
	取組実績	地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき50手続き中実装件数　令和5年度　36件　⇒　令和6年度　39件		
		決算額	4,593,600	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	財務部	
個 別 施 策	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市役所が	確かな行財政運営を行っている。

評価（成果）

●健全な財政運営
・宿泊税については、令和5年度決算額297,171千円から令和6年度決算額362,433千円と65,262千円の増となっており、観光振興施策の推進に寄与している。また、宿泊税の申告納入については、宿泊事業者の協力のもと、特に問題なく行われている。
・ネーミングライツについては、令和7年度から新たに「長崎市立図書館」に導入し、令和7年度から令和11年度までの5年間で11,550千円の財源確保につなげることができた。
●未収金対策の強化
・徴収一元化債権において、令和6年4月から徴収体制と職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、効率的な徴収体制を整備した。また、令和6年11月から収納、徴収事務のうち作業的事務を包括委託することにより、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備した。また、引き続き、督促後も納付が確認できないものについて早期の一斉催告や財産調査を行うなど、滞納初期への対応を強化したことで、現年課税分徴収率の向上や新たな未収金発生の抑制に寄与した。
・回収困難な非強制徴収公債権及び私債権において、法的措置を行う前に弁護士法人へ回収業務を委託し、これまで債権所管課で累積していた滞納額について、約22,300千円回収できた。また、司法書士等の法的専門家と連携した相談体制のもと、令和6年度は246件の相談があり、特別滞納整理室で法的措置を一括管理したことにより、令和6年度は4件の法的措置を行った。
・債権所管課への定期ヒアリングや債権管理の階層別研修（所属長・担当者・採用6年次）を実施したことにより、組織マネジメントの向上や人材育成が図られ、全庁的な債権管理の適正化につながった。
・県内自治体や関係機関と連携し「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」を立ち上げた。
・定期的な支払いが必要な税、公金を対象に「口座振替新規申込キャンペーン」及び「WEB口座振替受付サービス」の一斉開始を行い、口座振替による納付の原則化に向けて取り組んだ。
●公共施設の見直し
・公共施設マネジメントの実施計画である地区別計画に基づき、2施設について廃止し、1施設の機能を見直したことにより、約90,212千円の削減効果となっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●健全な財政運営
・宿泊税について、宿泊施設の新設・増設などにより宿泊者数は順調に伸びているが、今後、持続可能な観光まちづくりを推進していくための財源としては十分でない。
●未収金対策の強化
・市税等の徴収一元化債権に係る徴収率は、滞納処分の強化等により年々上昇しているものの、他都市においても市税の徴収率の向上に向けた取組みを進めている中で、中核市における徴収率の順位は中位にとどまっている。
・キャッシュレス化は国を挙げて推進する施策であり、また金融機関においても、窓口収納事務に係る事務負担やコスト縮減が課題となっており、公金の窓口払いに係る手数料の大幅な見直しが示唆され、今後自治体の負担増が見込まれる。市でもキャッシュレス納付を推進する必要があるが、組織横断的な取組みが途上で、特に最も確実、簡便かつ収納手数料が安価な口座振替の促進が十分でない。
・徴収一元化債権以外の債権において、いまだ、債権所管課で累積している滞納案件が多く残っている。
●公共施設の見直し
・地区別計画の実行により公共施設マネジメントに取り組んでいるものの、市の公共施設の約3分の1を占めている市営住宅については、空き室が増加している中で住棟ごとに用途廃止する必要があり、住人全員との調整等に時間を要していることから管理戸数の削減がスケジュールどおりに進んでいない。また、同じく市の公共施設の約3分の1を占めている学校施設については、保護者や地域との調整等に時間を要していることなどにより、「学校規模の適正化と適正配置に係る実施計画（案）」に基づく統廃合が完了していない。

今後の取組方針

●健全な財政運営
・宿泊税については、令和5年度に導入し、条例施行後3年ごとに制度について検討を加えることとなっているため、令和7年度に宿泊税の見直し検討を行う。
・ネーミングライツの導入による新たな財源の確保については、継続して市ホームページでネーミングライツパートナーの募集を行うとともに、広報ながさきなどその他の媒体や関係課を通じ広く募集の周知を行う。
●未収金対策の強化
・徴収一元化債権については、令和6年11月から実施している徴収・収納業務のうち作業的業務の包括委託の効果により、令和7年度から年間を通して職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制となったことから、徴収率の更なる向上に努める。
・キャッシュレス納付の中でも最も確実、簡便かつ収納手数料が安価な口座振替を促進するため、定期的な支払いが必要な税、公金を対象に口座振替の原則化による取組みを進める。
・令和6年度に実施した弁護士法人への回収業務委託の効果が検証されたことから、委託債権を拡大し、効果的な催告事務等を行うことで、早期に効率的な債権管理を進める。また、法的措置を強化し、未収金の縮減が進まない債権の回収強化を図る。
・令和7年2月に立ち上げられた「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」において県内自治体や関係機関と連携し、今後実効性のある具体的取組みを進める。
●公共施設の見直し
・市営住宅については、計画的な管理戸数の削減に努め、学校施設については、子どもたちの教育環境の改善を最優先としながら適正配置を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	未収金対策費		
74	成果指標	未収金額(億円)		
	目標値	33.0億円		
	実績値	33.2億円		
	達成率	99.4%		
	成果指標・ 目標値の説明	全庁的な債権管理の取組み強化による未収金縮減を行うことから、未収金額を成果指標とした。 令和2年度末の未収金額48.7億円を令和7年度末には30.2億円まで縮減するため、令和6年度は33.0億円を目標値とした。		
	事業目的	市税等の未収金縮減にかかる取組み強化。		
	事業概要	・徴収一元化債権の納付勧奨や滞納処分の推進 ・回収困難な非強制徴収公債権及び私債権についての債権回収業務委託 ・全庁における納付環境の整備		
	取組実績	・徴収一元化債権において、引き続き、督促後も納付が確認できないものについて早期の一斉催告や財産調査を行うなど、滞納初期への対応を強化したことで、現年課税分徴収率の向上や新たな未収金発生の抑制に寄与した。 ・令和6年4月より徴収体制と職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、効率的な徴収体制を構築した。 ・令和6年11月より収納、徴収事務のうち作業的事務を包括委託することにより、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備した。 ・回収困難な非強制徴収公債権及び私債権において、法的措置を行う前に弁護士法人へ回収業務を委託し、これまで債権所管課で累積していた滞納額について、約22,300千円回収できた。 ・税、公金における口座振替による納付の原則化に向けて取り組み、県内自治体や関係機関と連携し「国税・地方税等キャッシュレス納付推進ながさきプロジェクト」を立ち上げた。		
		決算額	34,202,760	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">公共施設マネジメント推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">100</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ネーミングライツ導入件数（施設）</td><td rowspan="5"> 
【不動技研ながさき市立図書館】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1施設</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">ネーミングライツの導入件数を成果指標とした。
また、ネーミングライツの導入の可否は、民間事業者の意向が大きく影響することから、目標値は設定しなかった。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">新たな財源の確保及び公共施設の維持管理・運営の充実。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">施設等の名称に民間事業者名や商品名などを冠した愛称を付与させ、市がその対価として金銭等を得るネーミングライツを導入する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">長崎市立図書館にて令和7年度から令和11年度までの5年間ネーミングライツを導入した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>4,969,048</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

評価（成果）

●防犯・交通安全意識の啓発
・防犯においては、暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会、防犯パネル展（2回）、出前講座（11回）など関係機関・団体と連携した様々な取組を実施したことにより、市民が防犯活動に触れる機会が増え、自主防犯意識の高揚に寄与した。
・交通安全においては、交通安全思想の普及のため、交通安全教室（311回）や各警察署と連携した出前講座（2回）の開催に加えて体験型イベントである交通安全フェスタを長崎市交通安全母の会連合会と共催するなど、交通安全意識の醸成に寄与した。
●防犯・交通安全活動の推進
・防犯においては、長崎県警察等関係機関と連携して地域団体へ速やかに情報提供するとともに、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールが全小学校区で実施され、地域における子どもの見守り活動が行われた。また、日常生活の中で地域の見守り活動を行っていただく「よかまち見回りサポーター」の推進（令和6年度末登録者数714人）や自治会等が防犯カメラを設置する際の補助金（9件）を交付することにより、子どもたちを含む地域住民が安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりに寄与することができた。
・交通安全においては、登下校時において児童生徒の安全を確保するための小学校区の通学路点検（年間13箇所）や67人の交通指導員による立哨活動により、地域における子どもの通学路の安全確保が図られ、子どもたちが安全安心に通学することができた。

評価（問題点とその要因）

●防犯・交通安全意識の啓発
・防犯に係る啓発活動に取り組んでいるものの、ニセ電話詐欺の手口が巧妙化し、市内の認知件数が48件から64件へ増加するなど、地域の自主防犯意識の向上に十分つながっていない。
・交通安全に係る啓発に取り組んでいるものの、交通事故による死者数は12人と昨年同様に多い状況にあり、その背景に高齢者関連事故の増加（5件→9件）があることから、高齢者の交通安全意識の向上に十分つながっていない。
●防犯・交通安全活動の推進
・防犯及び交通安全活動の担い手の固定化、高齢化により新たな担い手が出てきていないことに加え、自治会加入率の低下や協会会員数の減少により、運営面で支障が出ている関係団体もある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●防犯・交通安全意識の啓発
・長崎県警察、各地区防犯協会、交通安全協会などの関係機関・団体と連携した防犯・交通安全の啓発活動や防犯パネル展や出前講座、保育施設等での交通安全教室、自動車学校での高齢者講習を実施し、市民の自主防犯意識及び子どもから高齢者までを対象とした交通安全意識の向上に努める。
●防犯・交通安全活動の推進
・地域における防犯及び交通安全活動を推進するため、防犯活動の新たな担い手として屋外での日常活動の中で地域の見守り活動を行っていただく「長崎市よかまち見回りサポーター」を推進するとともに、各地区防犯協会と連携して防犯協会に未加盟の自治会へ加盟の呼び掛け、各地区交通安全協会などの関係団体、近隣の長与町、時津町と施策面での連携を強化していく。また、防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効であり、自治会等から補助に対する要望もあることから、地域住民や関係機関と十分に連携して進めていく。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	青色回転灯防犯パトロール活動費補助金		
139	成果指標	青色回転灯防犯パトロール活動団体数(団体)		 【青色回転灯防犯パトロール】
	目標値	23団体		
	実績値	19団体		
	達成率	82.6%		
	成果指標・目標値の説明	青色回転灯装備車による防犯パトロールを行っている団体が増加することで、地域の防犯力が高まっていると考えられるため、青色回転灯防犯パトロール活動団体数を成果指標とした。 防犯関係団体や市で組織する「長崎市安全・安心まちづくり推進協議会」において関係者と協議し、令和7年度までに23団体にすることを目標値とした。		
	事業目的	地域における自主防犯活動を推進することによって犯罪の発生を未然に防ぐ。		
	事業概要	青色回転灯防犯パトロールを実施している地域のボランティア団体に対して活動経費の一部を支援し、各団体の活動の活性化を図る。		
	取組実績	市内の青色回転灯防犯パトロール12団体に対し、活動費を補助することにより、地域における自主防犯活動を推進した。		
		決算額	449,250	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">交通安全指導普及費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">139</td><td>成果指標</td><td>保育施設等における交通安全教室の実施割合（%）</td><td rowspan="5" colspan="2"> 

【交通安全教室】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>97.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>97.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>交通安全教室を実施する施設が増えることで、地域における交通安全意識を高めることにつながると考えられるため、保育施設等における交通安全教室の実施割合を成果指標とした。
令和2年度の交通安全教室実施実績を基に、交通安全教室実施施設の割合を毎年度あたり1.0%上昇させることを目指すため、令和7年度までの目標値を97.0%とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">幼児期からの交通安全意識の醸成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">保育施設等において、交通安全指導普及員による交通安全教室を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">保育施設等において交通安全教室を311回開催した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>10,231,612</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-2	人権侵害から市民を守ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権侵害から守られている。

評価（成果）

●相談先の周知
・アマランス相談については、市のホームページや広報紙に情報を掲載するとともに、相談カードを庁内外の関係所属の窓口や地域センター、子育て支援センター、市民が利用する機会が多い市庁舎内1、2階の女性用トイレや多目的トイレへ設置するなど、多くの市民に対し周知を図ることで、困ったときに相談できるという安心感につながっている。
●相談体制の強化
・支援者（相談員）が、国や県等の研修会や関係機関等との会議に参加することで、支援者（相談員）の資質向上が図られ、相談機関間の連携や相談体制を強化することができた。

評価（問題点とその要因）

●相談先の周知
・アマランス相談（配偶者暴力相談支援センター）の周知に関しては、広報紙や相談カードの設置など紙媒体が主であり、SNSでの周知が不足していることなどから、アマランス相談を知らないと回答した市民が約6割となっている。
（令和6年度市民意識調査：「アマランス相談」を知っている割合41.1％）

今後の取組方針

●相談先の周知
・アマランス相談については、カードやチラシの設置場所を拡大するとともに、利用率の低い若年層にも知ってもらうためデジタル媒体を利用した更なる周知を図る。
●相談体制の強化
・支援者（相談員）の資質向上のために研修等への参加を継続して行い、専門的な知識・技術のスキルアップを図るとともに関係機関と連携し情報共有・交換を行い、相談体制の強化を図る。また、相談支援機関向け研修を実施するなど、相談機関間の連携・体制の強化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	男女生活相談費		
136	成果指標	アマランス相談の認知度（%）		
	目標値	53.0%		
	実績値	41.1%		
	達成率	77.5%		
	成果指標・目標値の説明	相談窓口が認知されていくことにより、相談件数が増え、問題解決に向けた支援を行うことで、市民が人権侵害の被害から守られていることにつながると考えられるため、アマランス相談の認知度を成果指標とした。 平成30年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の、「DVを受けたときの相談窓口として知っているもの」の質問項目において、「長崎市役所（アマランス相談・市民相談）」を回答した割合が44.3%であることから、この数値を基準値として設定する。 計画期間中に毎年度3.0%ずつ増加し、令和7年度までに53.0%を達成することを目標とした。		 【アマランス相談カード】
	事業目的	家庭や職場等における性別における差別的取り扱い、DV、セクシュアルハラスメント等の人権被害等を受けた被害者が孤立して悩むことがないよう支援する。		
	事業概要	女性相談員による一般相談のほか、弁護士による法律相談、臨床心理士による心の健康相談を行う。		
	取組実績	法律相談　　：　205件 心の健康相談：　44件 一般相談　　：1,122件（うち女性への暴力125件、セクシュアルハラスメント4件）、 計　　：1,371件		
		決算額	9,388,721	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	男女共同参画について理解を深め、その実現に向けて行動している。

評価（成果）

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・講座参加者を募集する際に、チラシやホームページ等に概要を分かりやすく記載することで、参加者が自分のニーズに合った講座を選択し、受講することができた。また、講座実施の際に、後方の受講者にも内容が伝わりやすくなるよう中間にモニターを設置するなど受講環境の改善に努めることで、講座受講者の満足度と理解度はともに高い水準（満足度：93.9％、理解度：94.0％）を維持しており、より多くの市民に理解してもらえるような講座を実施することができた。また、男女共同参画意識を高めるために、公式SNS（インスタグラム、フェイスブック）の継続的な更新に加え、ラジオ、テレビ、新聞にて主催講座の情報をタイムリーに発信する等、積極的な啓発活動を行った。
・アマランスフェスタ基調講演については、講師に著名人を選定し、精神科医としての経験をもとに自分らしく生きられるコツなどについて講演いただく内容としたことで、受講者が370人と大幅に増加（令和5年度：150人）し、より多くの市民へ意識の醸成を図ることができた。
●デートDV防止授業の実施
・デートDVの防止に向けた若年層からの意識の醸成を図るため、市内中学校（19校）、高等学校（5校）及び専門学校（1校）でデートDV防止授業を計25回実施（令和5年度実施校23校、実施回数23回）した。講座受講者のうち「役に立った」と答えた人の割合が約9割となっており、「デートDV」の実態及び防止について若年層に広く啓発を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・アマランスフェスタ基調講演については、広く市民に対して周知を図るほか、講演内容に応じた関係機関等にも周知しているものの、SNSでの周知が不足していたことなどから若年層の受講者が少なかった。
●デートDV防止授業の実施
・デートDV防止授業の実施については、学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないこと、また、当授業に関する周知や呼びかけがまだまだ不足していることにより、授業の実施率は市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・男女共同参画の推進に関する講座の実施については、「男女共同参画」をより身近なこととして興味を持ってもらえるような講座内容にするなど、工夫をすることで引き続き受講者の満足度及び理解度の向上に努める。
・アマランスフェスタ基調講演については、若年層が興味を持つような講演内容の検討及び講師を選定するとともに、SNSを積極的に活用した広報活動を行い、学校、事業所、市民活動団体などにも周知を依頼するなど、より一層連携を深めることで、若年層の参加者の増加に努める。また、講演内容に応じた関係機関等への周知を継続して行う。
・女性の積極的な登用に向けて、事業者及び市民に対して意識の醸成を図るための情報発信や講座等を実施するとともに、市役所内でも女性の活躍推進に努める。
●デートDV防止授業の実施
・デートDV防止授業の実施については、引き続き、教育委員会、学校、NPO法人等の関係機関と協力し、市立中学校に対して、講座やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明し、全中学校での実施を呼びかける。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	啓発広報費		
135	成果指標	男女共同参画推進センター主催講座の参加者数（人）	 【アマランスフェスタ】	
	目標値	7,800人		
	実績値	11,392人		
	達成率	146.1%		
	成果指標・目標値の説明	男女共同参画推進センター主催講座の参加者数が増加することで、広く男女共同参画に関する意識の醸成を図ることができるため、 参加者数の実績を成果指標とした。 コロナ禍で影響があった令和2年度を除く平成30年度から令和4年度の基準値（7,120人）を基本としながら、受講者の伸び率を勘案して目標値を定めた。		
	事業目的	市民の男女共同参画の意識の醸成を図る。		
	事業概要	男女がお互いに尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる健全な社会の構築に向け、男女共同参画の内容や必要性について市民及び事業者が理解を深めるための啓発を行う。		
	取組実績	・男女共同参画推進センター主催講座の開催（開催数：130回、受講者数：11,392人） ・アマランスフェスタの開催（基調講演及び各種講座参加者数：1,443人） ・男女イキイキ企業表彰の実施（表彰事業所：3事業所） ・男女共同参画啓発紙の作成（男女共同参画推進特集号：153,000部）		
		決算額	2,336,720	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	様々な芸術文化に身近に触れている。

評価（成果）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・子どもから大人まで幅広い世代の市民が、学校やふれあいセンター等の身近な場所で、芸術文化に触れ、親しんでもらうため、質の高い音楽や演劇に触れるアウトリーチ（音楽アウトリーチ16回、演劇アウトリーチ15回）や子ども又は親子を対象とした鑑賞事業（親子向けコンサート2回、子ども向け演劇公演4回）を実施したほか、「まちなか」で市民が芸術文化を楽しむことができるNagasakiまちなか文化祭（2日間）を開催するなど、自主文化事業に前年度を上回る4,216人の参加があり、市民が様々な芸術文化に身近に触れる機会の創出につながった。
・ながさきピース文化祭2025（第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭）の開催に向けた気運醸成を図るため、様々な機会を捉えて周知を行うとともに、市内で活動するダンススクールや芸術文化に携わる団体や個人を集めたプレイベントを開催し約3,200人の参加があるなど、より多くの市民にながさきピース文化祭2025に関わってもらう機会を創出した。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・長崎市文化振興審議会を4月から5月にかけて3回開催し、新たな文化施設の基本計画の検討を始めた令和2年度頃から、物価高騰、設備等における技術革新や他都市の文化施設における運用面での工夫等、様々な社会状況の変化があっていることを踏まえた諸室等の規模や機能の見直しについて検討を行ったことにより、新たな文化施設の設計に向けた規模や機能の整理が進んだ。
・新たな文化施設の整備場所である市庁舎本館跡地及びその周辺は、賑わいの誘導を図るまちづくりを進める上で極めて重要な場所であることから、地域活性化やこれら用地の活用に向けた整備事業に係る市の財政負担軽減につなげるため、PPP／PFI等の民間活力の導入について、直接の対話を行うことにより市場性の有無や実現可能性、民間事業者の参入意欲等を把握することを目的とし、サウンディング型市場調査を行った（8月：対話（17社）、12月：対話結果公表、1月から2月：追加対話（10社））。これにより、新たな文化施設の整備・運営についてPPP／PFI手法による民間事業者の参入意欲が確認でき、整備から運営まで一括した事業の希望が多いこと、立地のポテンシャルは高く余剰地活用として立地可能性があること、面的な整備・運営に対する参入意欲もあること、PPP／PFI手法に有効性があることなどが確認できた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・様々な自主文化事業を行い、親子向けコンサートなどは参加者数の目標を上回った一方、Nagasakiまちなか文化祭については、芸術文化に興味関心がある層だけでなく幅広い層の市民に対する周知広報や事業内容の工夫などが十分でなかったため、参加者数が目標値に至っていない。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・新たな文化施設の整備に向けた取組みを進めることができたが、PPP／PFI手法による民間活力の導入等の整備に向けた検討が続いており、施設が整備されるまでは市内の施設が不足している状況のため、長崎市公会堂の廃止後、長崎ブリックホールの稼働率が高く、市民が芸術文化の公演を鑑賞したり芸術文化活動の発表を行ったりするための予約が取りにくいなどの状況が続いており、芸術文化団体をはじめとする市民から芸術文化活動の発表・鑑賞の場としての新たな文化施設の早期整備が求められている。

今後の取組方針

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・Nagasakiまちなか文化祭など自主文化事業について、多くの市民が芸術文化を体感し、より効果が高められるよう、他分野との連携も見据えた事業内容の見直しを行い、関係団体とも連携し、紙媒体やSNSなど様々な広報媒体を使って積極的な周知広報を展開する。また、令和7年度に長崎で開催されるながさきピース文化祭2025を契機に、より一層芸術文化活動の発展や促進につなげる。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・市議会や長崎市文化振興審議会から幅広く意見を聴取し、整備に向けた検討を進める。
・市庁舎本館跡地等の活用に関するサウンディング型市場調査の結果等を踏まえ、諸室等の規模や機能の見直し、PPP／PFI等の民間活力の導入による持続可能な整備及び運営のあり方の検討を行うとともに、サウンディング型市場調査の次のステップとして更なる具体化に向けたPPP／PFI手法の導入可能性調査に着手する準備を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">音楽の魅力発信事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">108</td><td>成果指標</td><td colspan="2">参加・入場者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【アウトリーチコンサート】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">2,630人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2,119人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">80.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市民が音楽に触れる機会を創出することで、芸術文化に対する興味関心を高めることを目標としているため、参加・入場者数を成果指標とした。
目標値は、過去の実績等より来場見込み数を想定し、令和6年度は2,630人とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民生活に音楽芸術を広く浸透させるとともに、次世代の文化活動を担う人材の育成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">都市部及び地元で活躍する演奏家を、学校・保育園・公民館等へ派遣して行うアウトリーチコンサートや、アウトリーチコンサートに出演した演奏家が一堂に会するコンサート等を開催することにより、市民が身近な場所で気軽に音楽を楽しめる機会を創出する。また、地元演奏家が活動できる場を設け、演奏家のスキルアップを図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・アウトリーチコンサート　市内各所　計16回　入場者数957人
・ミニコンサート　1回　入場者数242人
・ラウンジコンサート　全9回　920人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>4,035,955</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">Nagasakiまちなか文化祭開催費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">111</td><td>成果指標</td><td colspan="2">参加・入場者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【パフォーマンスステージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1,400人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1,165人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">83.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市民が芸術文化に触れる機会を創出することで、芸術文化に対する興味関心を高めることを目標としているため、参加・入場者数を成果指標とした。
目標値は過去の実績等により来場者見込み数を想定し、令和6年度は1,400人とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">芸術文化活動を行っている個人・団体の発表の場を創出するとともに、市民が身近に芸術文化を楽しむことができる機会を提供し、「まちなか」の賑わいにもつなげる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">出演者を公募し、書類審査に加え楽曲・映像審査などによる選考後、音楽・パフォーマンス・演劇の各ジャンルの市民ステージ及び参加型の美術イベントを行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・音楽ステージ　10組59人出演
・パフォーマンスステージ　10組99人出演
・まちなか劇場（2日間計）　36人出演
・来場者（2日間計）　971人</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>2,660,685</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

評価（成果）

●各種団体への支援の充実
・自治会運営、活動への支援については、運営の負担軽減を図るため、電子回覧・地域交流アプリの試験導入（24自治会）を行った結果、回覧物をいつでも容易に確認できる手軽さなどの機能性について評価を得るなど、自治会内の情報共有における新たな手段の普及に寄与した。また、子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治会等の必要性や役割などをイメージできるよう、PR動画を作成しSNSやテレビにより発信するとともに、11月の加入促進月間中の加入促進ポスター及びチラシ、グッズの配布などにより加入促進を図った結果、年間の加入申込が昨年度に比べ87件増加した。加えて、自治会集会所建設奨励費補助金を31件、自治会広報掲示板設置補助金を10件（12基）交付したことにより、活動拠点等が整備され活動の推進が図られた。
・市民活動団体への支援については、組織運営力の強化を目的とした研修会や講座をはじめ（4回、52人）、市民活動団体や地域、行政など様々な主体がつながる交流事業等（19回、190人）や若い世代が市民活動に触れる交流会等（2回、69人）の実施を通して市民活動の活性化を図った。
・地域コミュニティ連絡協議会への支援については、地域の話し合いの場を支援したことで、新たに4地区設立し、合計48地区となった。地域内の団体間の連携促進及び様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けて、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取組みが進んでいる。

●まちづくりの担い手創出
・自治会の担い手育成のため、新任自治会長研修を4回（54人）実施するとともに、外部講師によるワークショップ形式の地域づくり担い手育成講座（43人）の開催により、自治会運営の活性化及び課題解決に携わる担い手の育成につながった。また、地域団体が参画する活動を支援する事業所を「ながさき型地域貢献企業等」として認定する制度（10事業者、認定時点従業員数293人）を設けたことにより、働く現役世代による地域活動への参画が促進された。さらに、自治会加入を呼びかけるハンドブックの活用等により、加入促進につながった。
・市民活動に関心のある若年層を対象に大学と協働した講座（1回、18人）や市内で活躍する市民活動の実践者を招いた交流会等（2回、69人）の開催や、人材育成を目的とした長崎伝習所事業において新たに若者向けの講演会（3回、210人）を開催するなど若い世代への市民活動への参画促進に取り組んだ。
・地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催し（77名）、担い手同士のつながりづくりや地域運営のノウハウの習得に寄与した。

●地域の活性化
・市内の地域団体等が実施する自主的かつ主体的なまちづくり活動に対して、クラウドファンディング型ふるさと納税により、集まった寄附金に応じ助成金を交付する「ながさき元気づくり応援助成事業」を実施した。令和6年度においては、6団体がクラウドファンディングに挑戦し、集まった寄附金（合計：約494万円）で各事業に取り組むことにより、地域内外のつながりが深まったほか、交流人口が新たに生まれ、地域の活性化及び地域の課題解決につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●各種団体への支援の充実
・自治会においては、市のホームページ等を通じて年間321件の加入申込があっており、更に11月の加入促進月間中には37世帯の加入があった。しかしながら、高齢化の進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化により自治会加入率は減少している。
・市民活動団体においては、市民活動センターにおける指定管理者のノウハウを活かした支援の充実が図られているものの、比較的財政基盤が脆弱であることや会員の高齢化等による人材不足など活動の継続に様々な課題を抱えている場合が多い。
・地域コミュニティ連絡協議会においては、市のホームページや各協議会による情報誌・SNS等により情報発信しているものの活動が住民へ十分に浸透していないこと等から、新たな人材の参画につながりにくい。
●まちづくりの担い手創出
・自治会においては、他都市の事例紹介を含めた担い手研修及び講座を開催しているものの、役員の高齢化による担い手不足や若い世代の加入が少ないなど、新たな担い手の創出や若い世代の加入につながりにくい。
・市民活動に関心のある若い世代を対象とした交流事業や長崎伝習所事業による人材育成に取り組んでいるものの、若い世代への広がりが十分でないことなどから市民活動団体の担い手の創出や若い世代の参画につながりにくい。
・地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて7割弱の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、多くの地区では若い世代の参加が少ない、新たな人材の掘り起こしができていないなどの理由から、「後継者や担い手の育成が課題」という声もある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●各種団体への支援の充実
・自治会データを地図上に落とし込んでデータ化し、自治会未組織地区等の十分な把握により、自治会加入や設立につなげる。
・自治会や地域コミュニティ連絡協議会に対する関心を持ち、市民の参加意欲を高めるために動画を作成し、SNSやテレビにより発信することで、自治会や協議会の存在意義や役割を理解し、活動の参加への動機づけを図るとともに、自治会への加入促進につなげる。
・自治会の運営、活動の支援については、電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリの試験導入自治会を増やし、役員等の負担軽減や若い世代の加入促進につなげる。
・市民活動センターが実施する多様な主体同士の交流や連携強化を図る研修会や講座、交流会などの取組みを通じて市民活動を支援する。
・市民活動団体が地域や社会の課題解決に取り組む姿勢や想い等を伝える動画を制作し様々な媒体や活動を通じて発信することなどにより、企業を含む様々な主体からの共感や支援等新たな連携につなげ、市民活動団体の持続可能な活動につなげる。
●まちづくりの担い手創出
・自治会における地域の担い手育成講座については引き続き他都市の事例紹介などの研修を実施し、新たな担い手の創出・育成につなげる。また、「ながさき型地域貢献企業等」として認定する企業等を増やし、従業員等が地域貢献活動に参画しやすい環境をつくることで、現役世代の地域活動への参加を促進し、担い手不足の解消を図る。
・長崎伝習所設立40周年という節目において、これまでの取組みの成果を検証し、今後の方向性を検討するとともに、若い世代を対象とした事業等を通して、若い世代が市民活動へ触れるきっかけや機会を創出する。
・地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成や運営能力向上のため、協議会の活動事例等の発表や地域の担い手同士による意見交換などを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び若い世代に向けた効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし、育成及びつながりづくりの支援を行う。
●地域の活性化
・市内の地域団体又は市民活動団体等が市内で実施する自主的かつ主体的なまちづくり活動に対して、クラウドファンディング型ふるさと納税により、自治会などの地域団体等の取組みに対して集まった寄附金に応じ助成金を交付する「ながさき元気づくり応援助成事業」を実施し、地域の活性化につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">市民活動センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">81</td><td>成果指標</td><td colspan="2">市民活動センター登録団体数（団体）</td><td rowspan="5"> 
【「人とねこが幸せに暮らすために」
トークセッション＆交流会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">257団体</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">195団体</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">75.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">登録団体が増えることで、団体及び行政の情報発信や団体同士のつながりが増え、市民活動が活性化していると考えられるため市民活動センター登録団体数を成果指標とした。
コロナ禍の影響等により活動を休止している団体や更新を見合わせる団体等があり、令和2年度の団体数が大幅に減少したことから、第四次総合計画における令和2年度の目標値まで回復することを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点として設置された市民活動センターにおいて、市民活動の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・市民活動センター登録団体数　195団体
・交流会の開催　21回（259人）
・研修会、講座の開催　4回（52人）
・市民活動に関する相談件数 567件
・外部アドバイザーによる相談会の開催 24回
・情報発信（ホームページ更新：90回/SNS配信：551回/メルマガ配信：93回/情報紙発行：12回/リーフレット発行：1,000部/情報ラック申請件数160件）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>21,199,483</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">まちづくり活動推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">81</td><td>成果指標</td><td colspan="2">自治会加入率（%）</td><td rowspan="5"> 
【地域づくり担い手育成研修】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">70.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">60.1%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">85.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。
減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることをめざし、令和7年度に70.0%となることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">自治会活動の活性化と自治会加入促進。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">自治会活動を支援するための各種施策を行う。
（自治会広報ながさき等配布謝礼金、自治会向け研修、いきいき地域サポーター派遣制度、住民活動に関する保険、自治会広報掲示板設置補助金など）</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">広報ながさき等配布謝礼金（958自治会、115,386世帯）、地域づくり担い手育成講座（43人）、新任自治会長研修（4回54人）、電子回覧・交流アプリ試験導入（24自治会）、いきいき地域サポーター派遣（延12団体へ延12人派遣、利用者3,925人）、住民活動保険（賠償事故8件、傷害事故39件）、自治会広報掲示板設置（10自治会、12基）、大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ（チラシ配布10校、960枚）、不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布（データ送信、チラシ・ポスター4,700枚）、商工会議所等の会員企業へ地元自治会への参画と活動への協力依頼（7,200枚）、ながさき型地域貢献企業等（10事業者）、自治会等PR動画作成・発信など</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>96,567,834</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地域コミュニティ推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">140</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数（地区）</td><td rowspan="5"> 
【わがまちみらい情報交換会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">68地区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">48地区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">70.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働につながると考えられるため、設立地区数を成果指標とした。
令和9年度末までに市内全域で協議会が設立（想定78 地区）することをめざし、令和7年度末時点で68 地区を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域コミュニティを支えるしくみを構築し、その仕組みを活用し、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">令和6年度末で、協議会の想定設立総数78地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに4地区が協議会を設立し、合計48地区となった。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>102,326,234</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多様な主体が	お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。

評価（成果）

●協働する仕組みづくり
・地区内の自治会をはじめ各種団体等が連携し地域におけるまちづくりを推進する地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援するため、地域における話し合いの場の開催支援や、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催することにより、令和6年度末までに協議会が新たに4地区設立し48地区に、設立準備委員会が新たに2地区設立し、6地区となり、全78地区（想定）のうち、7割弱の地区で多様な主体による団体内の連携が図られ、様々な分野の課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて取組みが進んだ。
●協働意識の醸成
・職員の協働意識の醸成を図るため、所属の事業判断ができる4年次の所属長（19人）と係長（47人）を対象とした協働研修を継続して実施するなど、協働の必要性について理解が深まっている。また、庁内で取り組む様々な協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数が包括連携の推進などもあり増加している。

評価（問題点とその要因）

●協働する仕組みづくり
・地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて7割弱の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。
●協働意識の醸成
・庁内で取り組む様々な協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数は増加しているものの、市民活動団体と市が協働で行う「提案型協働事業」においては、行政側からの提案件数が少なく、協働相手としての市民活動団体の自立が特定の団体にとどまっていることなどから実施件数が伸び悩んでいる。

今後の取組方針

●協働する仕組みづくり
・協議会未設立地区においては、地区ごとに具体的な支援の方針を定め、地域の実情に合わせて地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど設立支援を継続する。
●協働意識の醸成
・提案型協働事業においては、市民活動団体へのヒアリング等を通して団体の強みや専門性を把握し本事業へつながるよう働きかけを行うとともに、職員研修において、多様な主体と協働できる事業を検討する事前課題を用いた、より実効性の高い研修を実施する。さらに、官民連携総合窓口（ポータルサイト）等を通して提案型協働事業等の様々な協働の手法によって多様な主体との連携を進めることで意識の醸成を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">提案型協働事業推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">80</td><td>成果指標</td><td colspan="2">協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【ナガサキのサカナ魅力再発見事業】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">550件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">717件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">130.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">多様な市民ニーズに対応するため、協働で取り組む事例が増えることで、多様な主体同士の理解が深まり、協働に対する意識が高まっていると考えられるため、協働の事例件数を成果指標とする。
過去5年間（平成28年度から令和2年度）の最高値である令和元年度の実績（533件）を上回ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげることを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」という手法を用いて、多様な地域課題の解決に取り組むもの。
市民活動団体等と事業担当課が協議・調整を経て企画した事業について審査を行い、翌年度以降実施する事業を決定する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">令和6年度採択（令和7年度実施）事業
提案3件⇒採択3件（採択率100.0%）
▶事業名：共感を支援へつなげたい！リーダーの想いを届ける動画制作と発信（行政提案型）
団体名：ながさきダンカーズ倶楽部/担当課：市民協働推進室
事業費：1,875,200円（担当課の事業として予算化される）
▶事業名：ナガサキのサカナ魅力再発見事業（行政提案型）
団体名：一般社団法人トムテのおもちゃ箱/担当課：水産振興課
事業費：806,750円（担当課の事業として予算化される）
▶事業名：医療系国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業（市民提案型）
団体名：ニュースタ長崎/担当課：スポーツ振興課
事業費：416,000円（担当課の事業として予算化される）</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>143,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地域コミュニティ推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">140</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数（地区）</td><td rowspan="5"> 
【わがまちみらい勉強会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">68地区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">48地区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">70.6％</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働につながると考えられるため、設立地区数を成果指標とした。
令和9年度末までに市内全域で協議会が設立（想定78 地区）することをめざし、令和7年度末時点で68 地区を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」（地域福祉計画を包含）を推進する。
・協議会の設立に向けて、準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、協議会の設立につなげる。
・協議会未設立地区を主な対象として、外部講師や市内協議会の方による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。
・準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。
・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する職員の研修を行う。
・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">協議会の検討に至っていない地区について、地域ごとの具体的な支援方針に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに2地区で準備委員会が設立し、合計6地区となった。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>102,326,234</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
施策の目的 (対象と意図)	対　　象	意　　図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

評価(成果)

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館内の空調の温度制御を行う吸収冷暖房機のうち、室内の熱を室外に放出する役割を果たす冷却塔(3台)及び火災発生時の安全確保に必要となる防排煙設備について改修工事を行ったことにより、来館者の安全性の確保、利便性の向上を図ることができた。
・原爆資料館の展示更新について、利用者視点での意見を聞くため、小学生や留学生を含めた大学生などを対象としたワークショップを3回開催した。そこで出た意見は長崎原爆資料館運営審議会にも報告したうえで、審議会での議論も踏まえて展示更新基本設計を策定したことにより、事業の推進を図ることができた。
・国の補助金を活用して、旧城山国民学校校舎の耐震・史跡整備工事に向けた実施設計を策定したことにより、事業の推進を図ることができた。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・被爆資料の収集を継続して呼びかけたことにより、新たに65点の寄贈を受けた。また、既に収蔵している資料の背景やエピソードなどの追加聞き取り調査等を74件実施し、当該調査で訴える力が高まった資料を活用した収蔵資料展を開催したことにより、被害の様子などをわかりやすく、より効果的に伝えることができた。
・長崎県防空本部跡地において、遺構の範囲を確認するための試掘調査を実施し、通風孔遺構を確認できたことで、「国指定史跡長崎原爆遺跡」の追加指定に向け進捗が図られた。

評価(問題点とその要因)

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館は平成8年度に開館して以降、計画的な修繕整備等を行ってきたものの、建物の老朽化により、要修繕箇所が増加してきている。
・旧城山国民学校校舎は、経年(昭和12年建築)及び被爆により躯体が脆弱であるとともに、地下遺構(埋蔵物)も保存する必要があることから、その整備には、より専門的な知識と多額の費用を要する。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・被爆資料の収集・エピソード等の追加調査については、対象者の高齢化等により追跡不能なケースも生じてきている。
・被爆遺構の保存整備については、専門的な知識と多額の費用を要する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館においては、施設老朽化等の実情を踏まえ見直した施設修繕等に係る計画に基づき、有利な財源を活用しながら年次的な整備改修を行う。
・原爆資料館の展示更新について、長崎原爆資料館運営審議会及び審議会に附属する専門家で組織された小委員会における議論を踏まえ、令和7年度末を目途に実施設計の策定を着実に進める。
・旧城山国民学校校舎においては、文化庁や専門家からの助言、補助制度を有効に活用しながら史跡の保存・整備を進める。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・収蔵資料の追加調査で追跡不能なケースについては、文献調査を行う。追加調査により聞き取り等ができた資料については、企画展などでの活用を図る。
・被爆遺構については、補助制度を有効に活用しながら保存・整備を進める。
・長崎県防空本部跡について、文化庁への意見具申に向け、引き続き調査を行い、その調査結果を取りまとめた報告書を作成する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎原爆資料館運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">125</td><td>成果指標</td><td colspan="2">原爆資料館入館者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【原爆資料館企画展見学風景】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">759,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">810,825人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">106.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">被爆の実相を国内外に広く伝えていくためには、原爆資料館を多くの方に見てもらうことが重要であるため、入館者数を成果指標とした。
当初、コロナ禍前の令和元年度実績（69.2万人）を目標値としていたが、令和5年度実績が目標値を大幅に上回り、75.9万人を達成したことから、当該実績を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">原爆被爆の実相や市民の平和への願いを伝えることで、核兵器廃絶の実現に寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆資料等の展示を通じ、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設として原爆資料館の施設や設備の管理運営を行う。なお、施設の維持管理には指定管理者制度を導入している。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・入館者数　原爆資料館：810,825人（うち修学旅行生 198,499人）
・原爆資料館企画展入場者数：345,226人
（内訳）①令和6年4月1日～令和7年2月6日「ナガサキ―「あの日」からの私」：305,221人
②令和7年2月14日～3月31日「原爆資料館収蔵資料展」：40,005人</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>59,542,437</td><td>円</td></tr>
</table>

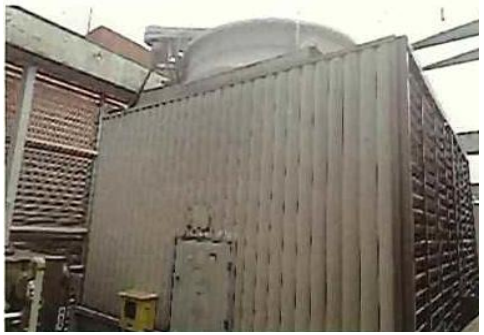
【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎原爆遺跡調査・研究費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">128</td><td>成果指標</td><td colspan="2">史跡指定にかかる調査研究・保存活用件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【長崎県防空本部跡の試掘調査の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">国指定史跡長崎原爆遺跡について、史跡の追加指定(拡大・新規)を受け、史跡としての価値が高まることにより、多くの方に注目してもらうことが重要であるため、史跡指定に必要となる調査研究及び保存活用件数を成果指標とした。
年次的に実施することとし、令和6年度は、1遺跡の史跡範囲の拡大による追加指定を目的とした調査を実施することを目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">国指定史跡長崎原爆遺跡について、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総体的な調査研究・保存活用を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">原子爆弾の被害を伝える長崎原爆遺跡について、国史跡への追加指定を目指し調査・研究を行う。文化財指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総体的な調査研究を実施することで、史跡指定の追加指定(拡大・新規)を目指し、史跡としての価値を高めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">追加指定に向けた試掘調査の実施
・長崎県防空本部跡</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>7,101,782</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">保存整備活動費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">128</td><td>成果指標</td><td colspan="2">追加調査実施件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【追加調査により寄贈された写真
(被爆前の山里町周辺)】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">212件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">74件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">34.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">被爆資料の追加調査について、対象者が高齢化しているため早急に調査しておく必要があることから、追加調査実施件数を成果指標とした。
調査対象全件(742件)を令和6年度までに完了させることとし、未調査49件及び再調査163件、計212件を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">被爆建造物及び被爆資料の調査、収集、保存等を行うことで、被爆の実相を後世に伝える。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行い、被爆の実相の継承に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">累計調査済件数:334件／742件
令和6年度は212件の追加調査を予定していたが、うち138件が調査依頼に対して返信なし又は宛先不明であったため、追加調査実施件数が74件となった。
令和7年度以降は宛先不明等の理由により調査できなかったものについて、文献調査を実施予定。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,768,556</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】平和施設整備事業費　長崎原爆資料館</td></tr>
<tr><td rowspan="7">129</td><td>成果指標</td><td colspan="2">施設内の整備及び展示更新に伴う事業実施件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【空調設備改修工事（冷却塔）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">3件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">3件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">来館者の安全性の確保、利便性の向上を図るとともに、時代のニーズに合わせた展示更新を行うため、設備整備及び展示更新に係る事業の件数を成果指標とした。
令和6年度は3件を実施することを目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">原爆資料館の施設を良好な環境に保ち、来館者の安全性、利便性の向上を図る。
また、時代のニーズに合わせた展示更新を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">原爆資料館の施設や設備について年次的、計画的な整備改修等を行う。
また、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である原爆資料館の更なる充実を図るため、原爆投下の背景や核兵器をめぐる国際情勢などを展示するC・Dコーナーを中心に展示の更新を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・空調設備改修工事（冷却塔）
・防排煙設備修繕
・展示更新基本設計業務委託</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>53,630,500</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多くの人々が	主体的に継承の取組みを進めている。

評価（成果）

●新たな継承の取組み
・ARなどのデジタルコンテンツ（「旧城山国民学校校舎」、「爆心地」及び「山王神社二の鳥居」）において、コンテンツ利用が8,965回あり、被爆時の光景などを現地で確認できたことで、より効果的に被爆の実相を伝えることができた。
●被爆継承活動の推進
・「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」事業において、交流会の開催や講話にかかる研修等の支援を行い、講話可能となった証言者が4人増加し59人となったことにより、継続した次世代の担い手の育成につながった。
・青少年ピースボランティアについて、市内の学校などでの出前講座（4件）、広島市・北九州市の平和活動に取り組むボランティアとの交流会（1回）などを実施したことで、自ら被爆の実相や戦争について学び、様々な視点から平和について考え行動する人材の育成が図られた。
また、SNSや市の広報誌などで広く活動内容を周知したことで、登録者数が37人増加し167人となった。
・8月9日の平和祈念式典にあわせて開催するピースフォーラムにおいて、長崎の青少年ピースボランティアが企画から当日の進行までを務め、全国から集まる平和使節団の青少年377人とともに平和学習や意見交換を行い交流を深めたことで、被爆の実相と平和の尊さを学び平和意識の高揚を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

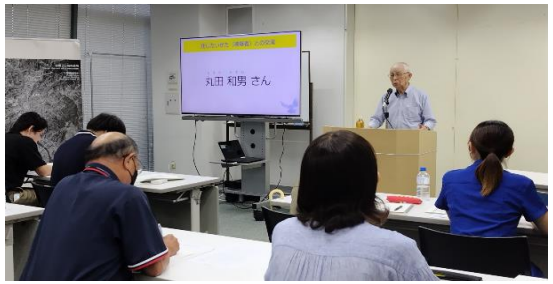
●新たな継承の取組み
・被爆者の高齢化が進む中、「被爆者がいなくなる時代」を見据え、新たな取組みの必要性が高まっている。
●被爆継承活動の推進
・「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」事業の推進により講話可能となった証言者は年々増加しているものの、被爆体験の聞き取りの機会である「交流会」において、年1回の開催ということもあり、参加する被爆者が限られている。

今後の取組方針

●新たな継承の取組み
・企業・大学などと連携し、原爆資料館でデジタル技術を活用した展示イベントを実施する。また、その取組み実績も踏まえ、具体的な継承の手法についての検討を行う。
●被爆継承活動の推進
・家族・交流証言者を増やすために、募集期間を見直し、年に1回の交流会にあわせた募集から常時募集へと拡大し、年間を通した交流の機会の確保に努める。
・青少年ピースボランティアについて、引き続き、SNSや市の広報媒体などを活用した活動内容の周知により、登録者の増加に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">被爆体験次世代継承推進費（「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">124</td><td>成果指標</td><td colspan="2">講話者（家族・交流証言者）の増加数（人）</td><td rowspan="5"> 
【家族交流証言者交流会の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">6人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">4人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">66.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">講話者（家族・交流証言者）が増えることで、数多くの被爆体験の継承が推進されると考えるため、毎年度の育成目標人数を成果指標とした。
過去の実績の平均増加数（6人）を毎年度の目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">被爆者が高齢化する中、被爆体験を次世代が受け継ぎ、継承する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆者の体験を語り継ぐ、講話者（家族・交流証言者）を育成するため、被爆体験の聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援、各種研修を実施する。また、講話を行う機会を設け、次世代の語り部としての活動を支援する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・被爆者及び家族・交流証言者の募集、交流会の実施
・被爆体験の聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援
・原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催
・家族・交流証言講話者の派遣、定期講話等の調整・実施　ほか
※下記決算額のうち
「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」にかかる事業費：13,632,026円/35,030,618円</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>35,030,618</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">被爆建造物等公開費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">127</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ARコンテンツの現地二次元バーコード読込数（回）</td><td rowspan="5"> 
【二次元バーコードを読んだ
ARコンテンツのイメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">8,800回</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">8,965回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">101.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">被爆者なき時代が近づく中、物言わぬ語り部である被爆遺構に足を運んでもらい多くの方に見てもらうことが重要であるため、ARコンテンツ利用のための現地二次元バーコードの読込数を成果指標とした。
3遺構の初年度の実績（約8,000回）から1割増を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">被爆の実相を後世に伝えるため、保存整備を行った被爆建造物等を公開する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆の実相がより伝わるように、新たなデジタル技術等の活用を図りながら、被爆建造物等の一般公開を行う。
※下記決算額のうち
「被爆建造物等AR運用管理」にかかる事業費：578,600円/10,524,829円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・被爆建造物等ARの運用管理</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>10,524,829</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

評価（成果）

●平和の発信
・核兵器使用の危機が高まる中で、スイス・ジュネーブ市で開催された核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議第2回準備委員会（7月22日～8月2日開催）に市長が出席し、会議での演説や各国政府代表者との意見交換等を通して、被爆地長崎の平和への思いを国際社会に訴えることができた。
・日本被団協のノーベル平和賞受賞の機会を捉え開催した授賞式のパブリックビューイングに、夜間にも関わらず、市民等約160人が参加したほか、ノーベル平和賞のメダルや賞状のレプリカ、パネルなどを展示した記念展を原爆資料館で開催（1月22日～3月31日）したことなどにより、受賞の意義を広く伝え、被爆の実相への関心を高めることに寄与した。
●人材の育成
・核軍縮の知識を有する若い世代の人材を育成するために、ナガサキ・ユース代表団第12期生（6人）をNPT再検討会議第2回準備委員会に派遣し核軍縮の専門家等との意見交換を行ったほか、核兵器の問題を含め世界規模の問題に対応するためにとるべき行動を話し合う国連の未来サミットに1人を派遣した。
・国連が創設したユース非核リーダー基金のプログラム（※）において来崎した世界の若手リーダーとの交流の場を設けたことで、国際社会で平和をアピールできる若者の育成につながった。
（※）日本政府の拠出により国連に創設した基金を活用し、核兵器国と非核兵器国の双方から、未来のリーダーを日本に招いて、広島及び長崎で被爆の実相に触れてもらい、核兵器廃絶に向けた若い世代のグローバルなネットワークを作ることを目的とするプログラム。令和5年から被爆85周年を迎える令和12年までの期間、2年間のコースの中で、参加者は核軍縮などについてオンラインで研修を受け、その後選定された参加者が両被爆地で行われる1週間の現地学習に参加する計画である。

評価（問題点とその要因）

●平和の発信
・様々な機会を捉えて被爆の実相を伝える取組みを行っているものの、核兵器への依存が強まり、核軍拡競争が加速している。
●人材の育成
・ナガサキ・ユース代表団については、在任期間中の活躍の場は増やしているものの、活動終了後の活躍の機会を十分に創出できていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●平和の発信
・被爆80年の節目を迎える今年、被爆の実相を国内外に伝えることがますます重要になっている状況を踏まえ、ノーベル平和賞受賞を追い風に、国際会議の場をはじめ様々な機会を捉えて、「長崎を最後の被爆地に」という被爆地の平和への思いを伝え、その思いを共感をもって広げられるようなメッセージを発信する。
・平和をテーマとした事業を立ち上げ、推進していく人材の育成を目的とした「長崎ピース・プレナー・フォーラム」と、核戦争を医療従事者の立場から防止する活動に取り組む国際組織「核戦争防止国際医師会議（IPPNW）」の世界大会が長崎で開催されることに伴い、市民をはじめとした多くの人々に被爆者の声を直接届け、長崎の平和への思いを強力に発信する。
●人材の育成
・次代を担う人材育成の取組みを更に発展させていけるよう、ナガサキ・ユース代表団のOB、OGをはじめとした長崎の若者を対象に、英国のシンクタンクである英米安全保障情報評議会（BASIC）の協力のもと、「対話」を通じた長崎発の新たな国際的な平和人材育成プロジェクトを立ち上げる。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	平和推進活動費		
122	成果指標	核兵器不拡散条約（NPT）及び核兵器禁止条約に係る国際会議等での演説、関係者への要望回数（会議出席1回あたりの平均）（回）	 【NPT再検討会議第2回準備委員会でスピーチを行う長崎市長】	
	目標値	11回		
	実績値	11回		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	国際会議等でのスピーチや各国政府代表等との面談の折に核兵器廃絶を訴えることで、国内外へ向けて強く平和のメッセージを発信できることから、核兵器不拡散条約（NPT）及び核兵器禁止条約に係る国際会議等での演説、関係者への要望回数を成果指標とした。 平成29年度から令和元年度の国際会議出席1回あたりの平均回数を毎年度維持することとし、令和6年度は11回を目標値とした。		
	事業目的	核兵器廃絶に向けた国際世論を喚起する。		
	事業概要	国内外で開催される国際会議等に出席し、平和アピール活動を行うとともに、平和宣言の発出などにより核兵器廃絶と世界恒久平和を希求する被爆地長崎の思いを発信する。		
	取組実績	・長崎平和宣言の発出 ・平和首長会議理事会 ・NPT再検討会議第2回準備委員会出席（スイス・ジュネーブ市）		
		決算額	9,356,299	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金</td></tr>
<tr><td rowspan="8">124</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ナガサキ・ユース代表団の海外でのアピール活動回数（回）</td><td rowspan="6"> 
【NPT再検討会議第2回準備委員会で
ナガサキ・ユース代表団が主催した
サイドイベントの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">13回</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">10回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">76.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">国際会議での各国政府代表等との面会やNGOサイドイベントを行うことは、国際社会で平和をアピールできる若者の人材育成につながることから、ナガサキ・ユース代表団の海外でのアピール活動回数を成果指標とした。
国際会議に出席した平成24年度から令和4年度まで（令和2・3年度は開催実績なし）のユース代表団による海外でのアピール活動回数の平均値である13回を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「長崎を最後の被爆地に」と願う県民、市民のため、県、市及び長崎大学の三者が連携し、核兵器廃絶の実現に寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">三者がそれぞれ負担金を支出し、専門家による市民向け講演会や次世代を担う人材育成などを実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・NPT再検討会議第2回準備委員会派遣（スイス・ジュネーブ市）
・核兵器廃絶市民講座（5回）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>4,822,097</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多くの人々が	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。

評価（成果）

●機会の創出
・市民、行政、企業の連携のもと、長崎スタジアムシティで開催した「地球市民フェス2024」に、延約7,000人が参加し、音楽やスポーツなどを入口に、核兵器や平和について考える機会を創出した。
・9・10・11月の平和の文化キャンペーン期間中に実施する、芸術やスポーツなど様々な分野を入口とした平和に関するイベントとして、25の関連事業を集約し、周知したことにより、「自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくり」につながった。
・戦争体験のない世代に被爆体験や核兵器の問題を伝えていくために、平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付対象として5事業を選定し、その取組みを支援したことで、新たな発想で時代に応じた新しい伝え方にチャレンジする機会の創出につながった。

評価（問題点とその要因）

●機会の創出
・「地球市民フェス2024」の開催などにより、「平和の文化」の取組みを可視化し、その意味や取組みなどへの理解を深める機会を創出したものの、自分に合った取組みを見つけてもらうほど浸透しておらず、平和のための具体的な行動に結びつけられていない。

今後の取組方針

●機会の創出
・平和の文化キャンペーン事業の実施により、庁内各課をはじめ民間団体・企業等、様々な組織と連携しながら、「平和の文化」のイメージを可視化し、広く市民に根付かせるための環境づくりを進めていく。その一環として、核兵器や人道支援をテーマとした映画上映や長崎平和ハーフマラソンにおける平和発信事業を行い、映画やスポーツをはじめ、身近な分野を入口に平和について考える機会を創出し、自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくりにつなげていく。
・平和の新しい伝え方応援事業により、時代に応じた新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援する取組みを進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">「平和の文化」醸成事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">123</td><td>成果指標</td><td>平和の文化キャンペーン関連事業数（件）</td><td rowspan="5"> 

【明治安田生命Jリーグウォーキングin長崎】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>27件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>25件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>92.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>多くの事業を平和の文化キャンペーン関連事業に位置づけることで、「自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくり」につながることから、平和の文化キャンペーン関連事業数を成果指標とした。
事業を開始した令和4年度から毎年度3件ずつ増やし、27件を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="2">スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に平和の文化を根付かせる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="2">平和活動の裾野を広げるための取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="2">平和の文化キャンペーン関連事業　25件
【主な関連事業】
・「忘れないプロジェクト～8月9日11時2分にシャッターを切ろう！～」
…長崎に原爆が投下された日のことを風化させず、当たり前の日常の尊さを感じ、平和の輪を広げるための取組み
・「平和と祈りのクリスマスコンサート＆イルミネーション点灯式in天主公園」
…平和をテーマとするクリスマスコンサートのほかイルミネーション点灯式などを開催
・「お手軽ウォーキング　被爆地長崎平和の祈りコース」
…ヘルシーウォーキングを活用した「お手軽ウォーキング」として、被爆遺構を巡る平和祈祷コースを歩く

平和の文化認定事業　2件
・「8＋9　2024」展（RING　ART運営委員会）
・原爆忌文芸大会（特定非営利活動法人　長崎国際文化協会）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>292,655</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">平和の新しい伝え方応援事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">123</td><td>成果指標</td><td colspan="2">平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【原爆写真展ユースボランティア】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">5件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">5件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">対象事業数が増えることで、戦争体験のない世代に被爆体験や核兵器の問題を伝えていくための機会を創出することにつながるため、補助金の交付件数を成果指標とした。
毎年5件の交付件数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">戦争体験のない人に被爆の実相や核兵器の問題を伝えていくための取組みを推進することで、被爆体験の継承や平和発信を効果的に行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方の取組みに補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付　5件
・原爆写真展ユースボランティア
…若い人がガイドボランティアを体験し、その体験を生かした企画展を実施する。
・「チンドン屋さん」を通して伝え広める長崎原爆と平和のイベント
…「チンドン屋さん」を通して、戦争と被爆の実相と平和の尊さを伝える紙芝居を上演する。
・長崎・市民平和熟議－心を開いた対話の場の創設－
…平和をめぐる対話において「熟議」という言葉が注目されつつあるなかで、長崎の大学生を中心に熟議を通して平和を考える場を創出する。
・PEACE FES ISAHAYA2024
…平和賛成をキーワードに、被爆体験講話と平和をテーマにした音楽フェスを組み合わせて開催する。
・「平和活動をビジネスに」未来へつなげるドキュメンタリー映像制作事業
…平和活動をビジネス化することに尽力する若者を追ったドキュメンタリー作品を制作する。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,051,272</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">第7回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ開催費負担金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">124</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地球市民フェス2024参加者数（人）</td><td rowspan="5"> 

【地球市民フェス2024】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">4,500人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">7,017人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">155.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">多くの人に参加していただくことで核兵器や平和について考えるきっかけづくりにつながることから、地球市民フェス2024の参加者数を成果指標とした。
第1回～6回の平均参加者数である4,500人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">平成12年度から数年間隔でこれまで6回開催してきた「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」を、核兵器や平和について考えるという軸はそのままに、音楽、スポーツなどを入口として関心の幅を広げて開催するもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">平和活動の裾野を広げるための取組みを推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">地球市民フェス2024の開催
(主な内容)
・開催趣旨に賛同いただいた著名なアーティストによる音楽ライブ
・核兵器や平和の文化に関するトークセッション
・ワークショップ・スポーツアクティビティなど</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>8,000,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	新たな需要や販路を開拓している。

評価（成果）

●域外への情報発信と販路拡大
・市へのふるさと納税促進による地場産品の認知度向上と販路拡大のため、新規ポータルサイトの追加及び返礼品ページのブラッシュアップ、SEO対策（キーワード検索をした際、特定の商品を上位に表示させる手法）などを実施したが、令和6年度の寄附額は、前年度の0.6倍にあたる994,044千円（件数：0.5倍 38,392件）となった。

評価（問題点とその要因）

●域外への情報発信と販路拡大
・ふるさと納税に係る寄附の受付、返礼品等の発注・配送、ポータルサイトの管理及びプロモーション等を行う「ふるさと納税事務代行業務委託等」を委託しているが、同契約の期間が令和6年7月31日に満了を迎えるにあたり、前受託者によって、返礼品に対して寄附者から寄せられたレビュー（評価）が掲載された各ポータルサイトの返礼品ページのほとんどが削除され、レビューやSEO（キーワードを検索した際、特定の商品を上位に表示させる手法）効果が減少したことから、寄附額が大きく落ち込んだ。

今後の取組方針

●域外への情報発信と販路拡大
・ふるさと納税において、市を応援する人を増やし、寄附受入額を増やしていくため、ポータルサイトの追加やポータルサイトのページ内のブラッシュアップ、レビューキャンペーンなどを行い、返礼品へのレビューの増加や、SEO（キーワードを検索した際、特定の商品を上位に表示させる手法）効果の回復を図り、返礼品とともにまちの魅力を発信し、寄附の受入れにつなげる。
・引き続き、ふるさと納税の事務代行事業者と連携しながら、返礼品事業者と協力し、返礼品の質の向上や強みとなる返礼品の開発に取り組む。また、観光商品や体験型商品等の活用や現地決済型ふるさと納税の促進、関係部署との連携による、宿泊や長崎ならではのアクティビティ体験などの返礼品や、長崎スタジアムシティ（V・ファーレン長崎/長崎ヴェルカ）に関連する返礼品の掘り起こしに取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">がんばらんば長崎市応援寄附推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">76</td><td>成果指標</td><td>ふるさと納税寄附金受入額（千円）</td><td rowspan="5" colspan="2"> 

【ダイジェスト版カタログ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>2,000,000千円</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>994,044千円</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>49.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>「応援したい自治体に寄附を行うことができる」というふるさと納税制度の趣旨を直接把握できる市への寄附額を成果指標とし、市の実績値や他自治体の寄附状況等を踏まえ目標値を設定した。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ふるさと納税制度を通じて、市の魅力を域外へ伝えるとともに、地域の活性化をめざす。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">ふるさと納税制度は、故郷に限らず自分の意志で応援したい自治体に寄附を行うことができる制度であり、魅力ある返礼品の充実や域外への情報発信に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・事務代行事業者と連携し、返礼品の見直しや新規開拓を行った。
・ダイジェスト版カタログを作製し、観光案内所（長崎駅）に設置、首都圏のプロモーションに伴うイベント等で配布を行った。また、新聞やWEB広告、メルマガ配信などの情報発信を行った。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>520,663,491</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の保存整備・活用
・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑について、令和5年度から19年間を事業期間とする護岸整備工事の第2期工事の着工と、世界遺産の顕著な普遍的価値に貢献する明治期の生産施設遺構である第3竪坑捲座跡の補強・補修工事が完了したことにより、世界遺産価値の保全が進んだ。

評価（問題点とその要因）

●文化財の保存整備・活用
・端島炭坑の護岸遺構の整備工事を進めているものの、海上施工となり工事進捗が気象条件に大きく左右されるほか、本事業に優先して使用できる作業台船やヤード（作業場）の確保ができないことから、計画どおりに工事が進まない場合がある。また、生産施設遺構について、保存整備のための調査・設計・整備に想定以上に時間を要しており、第3竪坑捲座跡以外の保存整備に未着手の鉄筋コンクリート造構造物群は著しく劣化が進行している。

今後の取組方針

●文化財の保存整備・活用
・端島炭坑の護岸遺構について、台風シーズン以外の海況の穏やかな時期に整備工事を行ったり、台船やヤードの確保のタイミングを調整できるよう、複数年の工期を設定して発注する。また、生産施設遺構について、令和10年度に予定していた「修復・公開活用計画」の見直しを前倒して行い、早期の劣化抑制等の処理をする。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」
①端島炭坑跡護岸施設補強工事資材価格調査委託料 ②工事費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">152</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【護岸整備工事 施工中】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">5.5%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">5.1%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">92.7%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、令和5年度から令和23年度までの19年間の護岸整備に係る総事業費に占める当該年度までの事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を将来に渡り適切に保存管理する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">端島炭坑の外周にある護岸遺構の整備工事を実施する。
【事業期間】 令和5～令和23年度
【総事業量】 L＝1,150m
【総事業費】 7,617,000千円
【事業費累計】 388,500千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">【第1期工事】工期 令和5年12月7日～令和6年9月6日
工事延長 L＝20.0m
【第2期工事】工期 令和6年9月20日～令和7年9月30日
工事延長 L＝38.9m</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>297,700,600</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

評価（成果）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・世界遺産価値を効果的に来訪者に伝えるため、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である高島炭坑（高島北渓井坑跡）及び端島炭坑について、炭坑操業当時の様子を3DCGで再現し、現地で観光客がスマホやタブレットを使って見ることができるコンテンツ及び端島炭坑の現在の様子を3DCGで再現し、立入禁止エリアを含めた島内全体を散策し、各所に点在する解説を通じて理解を深めることができるコンテンツを制作した。また、ビジターセンターであるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスにおいて、体験ブースを設置した。

評価（問題点とその要因）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・世界遺産登録から10年が経過し、訪問者数がピーク時に比べ減少している。

今後の取組方針

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・「明治日本の産業革命遺産」が令和7年度に世界遺産登録10周年を迎えることから、構成資産を有する自治体と連携した効果的な情報発信に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">「明治日本の産業革命遺産」推進費
①端島炭坑等VRコンテンツ制作及び運用管理委託　②端島炭坑メタバース制作等委託</td></tr>
<tr><td rowspan="7">150</td><td>成果指標</td><td colspan="2">CG・VRコンテンツ制作数（件）</td><td rowspan="5"> 
（現在）
 
（VR画像）
【端島炭坑VRコンテンツ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">世界遺産価値の理解促進等のためのCG・VRコンテンツ制作数を成果指標とした。
当該年度内にコンテンツ2件の制作を完了することを目標とし、目標値を2件とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である高島炭坑（高島北渓井坑跡）及び端島炭坑について、世界遺産の価値及び保存継承の必要性の理解を深めてもらう。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">高島炭坑（高島北渓井坑跡）及び端島炭坑のCG・VRコンテンツを制作・公開する。また、制作したCG・VRコンテンツの体験ブースを設置する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・アプリ「ストリートミュージアム」において、炭坑操業当時の様子を再現した端島炭坑360°　VR・CGアニメーション、高島北渓井坑跡CGアニメーションの制作・公開
・オンラインゲーム「フォートナイト」において、立入禁止エリアを含め、現在の端島炭坑の様子を再現し、自由に散策できるステージの制作・公開
・「明治日本の産業革命遺産」ビジターセンター（グラバー園内旧三菱第2ドックハウス）において体験ブース設置</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>22,293,999</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	総務費	(26,710,197,298) 14,908,557,598	(24,251,848,608) 13,159,708,545	(592,054,454) 495,663,454	(1,866,294,236) 1,253,185,599
	1 総務管理費	(23,060,988,098) 13,328,076,398	(20,903,509,164) 11,735,506,994	(495,663,454) 495,663,454	(1,661,815,480) 1,096,905,950

【企画政策部・総務部・財務部・市民生活部・市民健康部・環境部・経済産業部・文化観光部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目 一般管理費　　予算額 2,872,661,503 円　　決算額 2,600,801,367 円

（前年度繰越額 59,236,500 円 ）

1 記念行事費 2,820,306 円

(1) 市制施行記念式典費 2,820,306 円

ア 表彰審査委員会開催経費（3回） 267,274 円

イ 委託料 587,510 円

(ｱ) 令和6年長崎市表彰式受賞者記念写真撮影等委託 221,650 円

(ｲ) 令和6年長崎市表彰式運営委託 99,880 円

(ｳ) 令和6年長崎市表彰式音響設備等操作委託 88,000 円

(ｴ) 令和6年長崎市表彰式会場撤去委託 55,000 円

(ｵ) 令和7年長崎市表彰式会場設営委託 78,980 円

(ｶ) 令和6年金屏風及び赤絨毯設置等委託 44,000 円

ウ その他経費（消耗品費、報償費ほか） 1,965,522 円

2 行政管理費 43,344,572 円

(1) 個人情報保護・情報公開制度推進費 262,410 円

ア 個人情報保護審議会開催経費（2回） 41,300 円

イ 個人情報保護・情報公開審査会開催経費（6回） 181,510 円

ウ その他経費 39,600 円

情報公開請求件数	公開	部分公開	非公開	非公開（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
163件	68件	71件	19件	5件	－件	－件

個人情報開示請求件数	開示	部分開示	非開示	非開示（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
48件	24件	18件	－件	6件	－件	－件

(2) 行政改革推進費　379,402 円

ア 行政改革審議会開催経費（4回）　379,402 円

(3) 未収金対策費　34,202,760 円

ア 委託料　26,657,101 円

(ア) 納付お知らせセンター運営委託　17,416,080 円

(イ) 法的措置等相談委託　4,400,000 円

(ウ) 債権回収委託　4,841,021 円

イ その他経費（報酬、職員手当等ほか）　7,545,659 円

(4) 第136回九州市長会開催費負担金　8,500,000 円
（令和7年5月20日・5月21日　出島メッセ長崎他　来場者数 346人）

3 人事管理費　186,529,854 円

（越　4,107,400 円 ）

(1) 政治倫理審査会費（2回）　73,440 円

(2) 職員分限懲戒審査会費（7回）　94,760 円

(3) 人事給与管理システム運営費　44,777,942 円

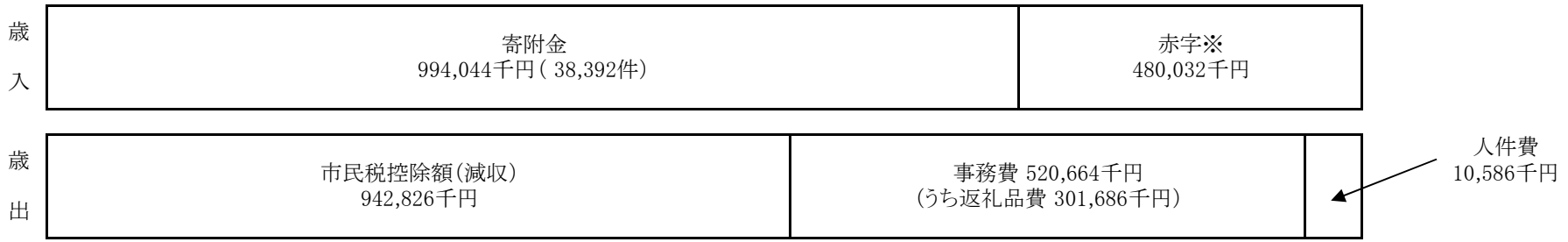
（越　4,107,400 円 ）

ア　委託料		31,663,500	円
	（越	4,107,400	円　）
（ア）庶務事務システム及び人事給与システム保守委託		9,094,800	円
（イ）庶務事務システム及び人事給与システム児童手当拡充対応委託		4,774,000	円
（ウ）庶務事務システム及び人事給与システム人事評価及び電子申請等改修対応委託		7,531,700	円
（エ）人事給与システム会計年度任用職員勤勉手当対応委託		4,901,600	円
（オ）人事給与システム定額減税対応委託		4,107,400	円
	（越	4,107,400	円　）
（カ）庶務事務システム及び人事給与システム令和6年度人事院勧告対応委託		1,254,000	円
イ　使用料及び賃借料		11,331,342	円
（ア）庶務事務システム及び人事給与システム用サーバー機器等借上		8,764,800	円
（イ）ICカードリーダー機器等借上		2,412,168	円
（ウ）その他		154,374	円
ウ　その他経費（印刷製本費、消耗品費）		1,783,100	円
(4)　給与事務等委託費		74,270,754	円
ア　委託料		73,019,434	円
（ア）給与事務等委託		72,975,478	円
（イ）社会保険等電子申請システム運用支援委託		43,956	円
イ　その他経費（パソコン借上料、通信運搬費ほか）		1,251,320	円
(5)　職員安全衛生管理費		49,492,958	円
ア　役務費		37,151,155	円
（ア）職員健康診断		37,062,105	円
（イ）その他		89,050	円

イ　委託料	3,420,415	円
(ア)　データパンチ委託	324,420	円
(イ)　メンタルヘルス委託	2,315,270	円
(ウ)　自動車安全運転講習会実施委託	440,000	円
(エ)　ストレスチェック委託	340,725	円
ウ　負担金	399,960	円
(ア)　安全管理者選任時研修受講料	130,900	円
(イ)　その他	269,060	円
エ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)	8,521,428	円
(6)　職場改善支援事業費	17,820,000	円
ア　職員意識調査・職場改善支援委託料	17,820,000	円
4　ふるさと納税推進費	520,663,491	円
(1)　がんばらんば長崎市応援寄附推進費	520,663,491	円
ア　需用費	304,231,526	円
(ア)　返礼品費	301,685,435	円
(イ)　印刷製本費	2,431,000	円
(ウ)　消耗品費	115,091	円
イ　役務費	144,791,516	円
(ア)　返礼品運搬料	53,889,649	円
(イ)　ポータルサイト利用料(楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、ANA、JAL、Amazon、ふるさとe-チケット、ふるさとtoらべる)	71,889,698	円
(ウ)　クレジットカード等決済手数料	12,361,527	円
(エ)　郵送料	3,859,293	円

(オ) 広告料	2,791,349	円
ウ 委託料	71,261,606	円
(ア) ふるさと納税事務代行等委託	38,638,356	円
(イ) ふるさと納税専用ポータルサイト「さとふる」に係る管理運営委託	31,627,508	円
(ウ) LedgHomeクラウド（寄附情報管理システム）保守委託	396,000	円
(エ) 「食べチョク」内のふるさと納税に係る管理運営委託	99,792	円
(オ) 長崎市ふるさと納税ダイジェスト版パンフレットデザイン委託	499,950	円
エ その他経費	378,843	円

令和6年度の収支状況



※ 市民税控除額 942,826千円の75％分（ 707,119千円）は、基準財政収入額から減算され、普通交付税が増額されることにより補填されるため、これを踏まえると、227,087千円の黒字となる。

5 契約管理費	78,828,109	円
(1) 入札・契約事務運営費	78,828,109	円
ア 入札監視委員会開催経費（ 4回）	156,500	円
イ 委託料	44,658,834	円
(ア) 電子調達システム保守管理委託	17,416,080	円
(イ) 電子入札コアシステムプログラム保守委託	907,500	円
(ウ) 電子調達システム改修委託	11,890,054	円

(ｴ) 電子調達システム等Windows11及びOffice365動作検証委託	3,190,000	円
(ｵ) 電子調達システム及び電子契約システムセキュリティ強化等委託	11,255,200	円
ウ 使用料及び賃借料	33,926,530	円
(ｱ) 電子調達システムクラウドサービス利用及び電子契約システムサービス利用	33,528,000	円
(ｲ) その他	398,530	円
エ その他経費	86,245	円
6 資料取得管理費	113,468	円
(1) 資料取得委員会費(3回)	113,468	円
7 庁舎等維持管理費	493,620,475	円
(1) 庁舎維持管理費	493,620,475	円
ア 光熱水費	125,467,786	円
イ 施設等修繕料	27,271,386	円
ウ 電信電話料	27,751,359	円
エ 委託料	236,856,327	円
(ｱ) 清掃委託	8,458,960	円
(ｲ) エレベータ保守点検委託	620,400	円
(ｳ) 空調設備保守点検委託	1,861,200	円
(ｴ) 消防用設備等保守点検委託	1,121,563	円
(ｵ) 警備・守衛委託	4,819,430	円
(ｶ) 建物環境衛生管理委託	491,920	円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	2,347,840	円
(ｸ) 植栽・樹木剪定等委託	690,800	円
(ｹ) 自動ドア保守点検委託	118,800	円

(ｺ) 産業廃棄物処理委託	687,995	円
(ｻ) 害虫等駆除委託	211,891	円
(ｼ) 設置･撤去等委託	1,122,880	円
(ｽ) 機械設備保守点検委託	280,048	円
(ｾ) 包括管理委託	213,008,400	円
(ｿ) 一般廃棄物処理委託	422,400	円
(ﾀ) 調査委託	327,800	円
(ﾁ) 運搬委託	264,000	円
オ　使用料及び賃借料	48,979,729	円
(ｱ) 交通会館別館土地借上	7,935,712	円
(ｲ) メルカつきまち建物借上	4,683,992	円
(ｳ) 十八親和銀行旧東長崎中央支店借上	15,312,000	円
(ｴ) 自動車借上	44,000	円
(ｵ) 玄関ﾏｯﾄ等借上	529,782	円
(ｶ) 桜町駐車場借上	12,146,097	円
(ｷ) 下水道使用料	8,162,193	円
(ｸ) その他	165,953	円
カ　負担金	21,132,659	円
(ｱ) 交通会館別館管理費負担	7,828,690	円
(ｲ) 市民会館管理費負担	3,745,525	円
(ｳ) メルカつきまち管理費負担	2,628,222	円
(ｴ) 上下水道局負担	6,724,945	円

(オ) 自衛消防隊連絡協議会負担　15,000 円

(カ) その他　190,277 円

キ その他経費(消耗品費、手数料ほか)　6,161,229 円

8 市民力推進費　26,615,268 円

(1) 市民協働推進費　663,996 円

ア 市民力推進委員会開催経費(7回)　548,333 円

イ その他経費　115,663 円

(2) 提案型協働事業推進費　143,000 円

ア 提案型協働事業審査会開催経費(2回)　143,000 円

(3) 市民提案型協働事業実施費　352,000 円

ア 医療国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業補助金　352,000 円

(4) 長崎伝習所費　3,688,789 円

「塾」 名	参 加 者 数
	人
「はじめて」の地域活動やってみよう塾	11
ながさき山城・砦 探検魅力発信塾	15
渋谷・長崎歴史文化情報発信塾	32
計	58

ア 長崎伝習所費負担金　3,476,243 円

イ その他経費　212,546 円

(5) 市民活動支援補助金　568,000 円

ア 市民活動スタート補助(1団体)　67,000 円

イ 市民活動ジャンプ補助(2団体)　409,000 円

ウ 市民活動人材育成補助(2団体)　92,000 円

(6) 市民活動センター運営費	21,199,483	円
〔 利用人数　6,870人 〕		
ア　施設修繕料	676,093	円
イ　指定管理に係る委託料	20,472,830	円
ウ　その他経費	50,560	円
9　市民活動推進費	104,948,463	円
(1) まちづくり活動推進費	96,567,834	円
ア　謝礼金	75,010,848	円
(ア) 自治会広報ながさき等配布謝礼（958自治会　1世帯あたり年額648円（月額 54円））	74,752,848	円
(イ) いきいき地域サポーター講師謝礼	18,000	円
(ウ) 自治会電子回覧板等地域交流アプリ導入モデル事業参加謝礼	240,000	円
イ　住民活動保険料	8,259,410	円
ウ　委託料	9,798,646	円
(ア) 自治会活動デジタル化支援委託	4,334,000	円
(イ) ながさき型地域貢献企業等認定制度ロゴマーク作成委託	88,000	円
(ウ) 地域づくり担い手育成研修委託	135,146	円
(エ) 市民主体のまちづくり活動プロモーション委託	5,241,500	円
エ　自治会広報掲示板設置補助金（10自治会 12基設置）	865,215	円
オ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)	2,633,715	円
(2) ながさき元気づくり応援助成事業費	5,013,330	円
ア　ながさき元気づくり応援助成金（6団体）	4,944,000	円
イ　その他経費	69,330	円

(3) ながさき自治振興推進大会費　767,299　円

開催場所	開催期日	参加者数	備考
長崎市民会館文化ホール	令和6年11月9日	290　人	自治会活動の推進を図るため、長崎市保健環境自治連合会との共催により、市政への協力に対する感謝状贈呈を行うとともに、地域活動の紹介を行った。

ア　看板製作等委託料　83,600　円

イ　その他経費　683,699　円

(4) コミュニティ助成事業費補助金(2自治会)　2,600,000　円

10　全国市長会市民総合賠償補償保険料　2,203,547　円

(1) 市民利用施設等　2,203,547　円

11　パスポート窓口費　113,371,530　円

申請・交付状況

区分		10年	5年 12歳以上	5年 12歳未満	変更	その他	紛失	取下げ	合計
		件	件	件	件	件	件	件	件
申請	窓口	4,552	3,435	441	125	1	57	23	8,992
	電子	284	65	9					
交付		4,771 (1,458)	3,456 (1,120)	478 (258)	122 (61)	－ (－)			8,827 (2,897)

※(　)は土・日・祝の交付件数(内数)

(1) 収入印紙及び県証紙売りさばき費　103,108,200　円

(2) 管理運営費　10,263,330　円

ア　会計年度任用職員報酬等　9,146,463　円

イ　委託料　98,340　円

(ア) IC旅券用交付窓口端末機保守委託　16,500　円

(イ) 旅券電子申請システム用パソコン保守委託　81,840　円

ウ　その他経費（備品購入費、通信運搬費ほか）	1,018,527	円
12　市民センター管理運営費	67,643,524	円
(1)　市民センター運営費	67,643,524	円
ア　光熱水費	14,789,869	円
イ　施設修繕料	3,493,930	円
ウ　委託料	46,927,012	円
(ｱ)　指定管理に係る委託	39,235,350	円
(ｲ)　清掃委託	1,700,444	円
(ｳ)　警備委託	294,360	円
(ｴ)　害虫駆除委託	66,000	円
(ｵ)　自動ドア保守点検委託	33,880	円
(ｶ)　エレベータ保守点検委託	2,151,600	円
(ｷ)　消防用設備等保守点検委託	512,478	円
(ｸ)　自家用電気工作物保安委託	663,300	円
(ｹ)　空調設備保守点検委託	217,800	円
(ｺ)　機械設備保守点検委託	627,000	円
(ｻ)　剪定・除草等委託	518,100	円
(ｼ)　空調設備洗浄委託	36,300	円
(ｽ)　産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	250,000	円
(ｾ)　アスベスト含有分析調査委託	620,400	円
エ　下水道使用料	630,932	円
オ　その他経費（通信運搬費、保険料ほか）	1,801,781	円

(参考)各市民センターの利用者数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
三重地区市民センター	40,211	16,895,403
琴海さざなみ会館	8,255	7,479,471
琴海南部しらさぎ会館	17,340	10,243,588
南部市民センター	29,462	17,347,350
古賀地区市民センター	30,142	15,677,712
計	125,410	67,643,524

13　ふれあいセンター管理運営費　286,586,243　円

(1)　ふれあいセンター運営費　286,586,243　円

ア　光熱水費　37,132,005　円

イ　施設修繕料　10,024,174　円

ウ　委託料　228,566,634　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　203,982,925　円

(ｲ)　清掃等委託　2,408,964　円

(ｳ)　警備委託　685,608　円

(ｴ)　消防用設備等保守点検委託　1,018,865　円

(ｵ)　自家用電気工作物保安委託　1,115,300　円

(ｶ)　エレベータ保守点検委託　14,337,961　円

(ｷ)　空調設備保守点検委託　2,027,300　円

(ｸ)　電気設備保守点検委託　104,500　円

(ｹ)　電子複写機保守点検委託　1,060,936　円

(ｺ)	剪定･除草等委託	154,000 円
(ｻ)	アスベスト含有分析調査委託	674,850 円
(ｼ)	貯水槽清掃委託	44,733 円
(ｽ)	産業廃棄物処理委託	435,535 円
(ｾ)	自動ドア保守点検委託	68,112 円
(ｿ)	足湯水質検査委託	38,775 円
(ﾀ)	害虫駆除委託	74,750 円
(ﾁ)	浄化設備保守点検委託	274,120 円
(ﾂ)	通信線撤去委託	59,400 円
エ	下水道使用料	804,363 円
オ	その他経費(通信運搬費、保険料ほか)	10,059,067 円

(参考)各ふれあいセンターの利用人数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
小島地区ふれあいセンター	17,395	9,832,914
緑が丘地区ふれあいセンター	23,920	10,257,657
戸町地区ふれあいセンター	17,773	9,665,763
滑石地区ふれあいセンター	62,429	20,278,954
仁田佐古地区ふれあいセンター	11,997	9,603,009
三川地区ふれあいセンター	15,287	10,514,253
淵地区ふれあいセンター	29,281	10,861,704
横尾地区ふれあいセンター	13,367	10,334,274

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
ダイヤランドふれあいセンター	35,496	9,909,806
小江原地区ふれあいセンター	23,703	8,808,585
桜馬場地区ふれあいセンター	27,165	9,252,277
山里地区ふれあいセンター	32,550	10,137,724
西北・岩屋ふれあいセンター	18,441	8,927,743
橘地区ふれあいセンター	27,395	10,605,282
浦上駅前ふれあいセンター	25,064	10,141,124
上長崎地区ふれあいセンター	35,196	9,912,943
式見地区ふれあいセンター	7,428	7,468,084
土井首地区ふれあいセンター	17,902	8,628,214
木鉢地区ふれあいセンター	10,908	8,873,418
晴海台地区ふれあいセンター	14,715	9,490,527
小ケ倉地区ふれあいセンター	16,047	9,041,125
深堀地区ふれあいセンター	9,917	9,085,063
手熊地区ふれあいセンター	1,698	7,319,501
蚊焼地区ふれあいセンター	10,333	8,158,440
日見地区ふれあいセンター	23,147	8,166,285
茂木地区ふれあいセンター	19,194	8,277,577
野母崎樺島地区ふれあいセンター	2,263	7,744,115
出津地区ふれあいセンター	3,460	8,186,194

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
大浦地区ふれあいセンター	15,713	8,016,206
脇岬地区ふれあいセンター	4,923	8,745,278
福田地区ふれあいセンター（※）	－	342,204
計	574,107	286,586,243

※令和7年4月1日付ふれあいセンター化に伴う準備経費

14　コミュニティセンター管理運営費　9,804,331　円

(1)　銭座地区コミュニティセンター運営費　9,804,331　円

〔 利用者数 24,636人 〕

ア　光熱水費　1,380,941　円

イ　施設修繕料　97,900　円

ウ　委託料　8,077,235　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　7,531,570　円

(ｲ)　消防用設備等保守点検委託　41,800　円

(ｳ)　エレベータ保守点検委託　450,120　円

(ｴ)　自動ドア保守点検委託　33,000　円

(ｵ)　産業廃棄物処理委託　20,745　円

エ　下水道使用料　23,760　円

オ　その他経費　224,495　円

15　市民交流施設管理運営費　28,788,971　円

(1)　外海ふるさと交流センター運営費　16,764,808　円

〔 利用者数 22,183人 〕

ア　施設修繕料	424,908	円
イ　指定管理に係る委託料	16,339,900	円
(2)　池島中央会館運営費	12,024,163	円
〔 利用者数 2,411人 〕		
ア　光熱水費	1,968,121	円
イ　施設修繕料	2,262,260	円
ウ　委託料	5,932,109	円
(ｱ)　管理等委託	5,129,373	円
(ｲ)　清掃委託	194,568	円
(ｳ)　消防用設備保守点検委託	104,500	円
(ｴ)　自家用電気工作物保安委託	203,280	円
(ｵ)　貯水槽清掃委託	72,600	円
(ｶ)　害虫駆除委託	49,588	円
(ｷ)　剪定・除草等委託	178,200	円
エ　浄化槽管理費負担金	1,142,020	円
オ　その他経費	719,653	円
16　離島振興センター管理運営費	20,535,545	円
(1)　伊王島開発総合センター運営費	8,428,255	円
〔 利用者数 5,686人 〕		
ア　報酬等	2,431,170	円
イ　光熱水費	1,703,064	円
ウ　施設修繕料	1,928,080	円

エ　委託料	1,347,742	円
(ア) 清掃委託	243,967	円
(イ) 警備・管理等委託	125,743	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	70,400	円
(エ) 自家用電気工作物保安委託	171,600	円
(オ) 自動ドア保守点検委託	34,232	円
(カ) 空調設備保守点検委託	660,000	円
(キ) 貯水設備保守点検委託	41,800	円
オ　下水道使用料	14,014	円
カ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	1,004,185	円
(2) 高島ふれあいセンター運営費	6,512,380	円
〔 利用者数 5,097人 〕		
ア　光熱水費	1,542,474	円
イ　施設修繕料	874,500	円
ウ　委託料	3,233,321	円
(ア) 清掃委託	576,046	円
(イ) 消防用設備等保守点検委託	315,410	円
(ウ) 警備・管理委託	626,122	円
(エ) 舞台設備等保守点検委託	649,000	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	131,664	円
(カ) 自動ドア保守点検委託	79,200	円
(キ) 空調設備保守点検委託	826,621	円
(ク) 貯水設備保守点検委託	29,258	円

エ　下水道使用料　39,172　円

オ　その他経費　822,913　円

(3)　池島開発総合センター運営費　5,594,910　円

〔 利用者数 3,602人 〕

ア　光熱水費　1,066,374　円

イ　施設修繕料　250,800　円

ウ　委託料　4,052,628　円

(ｱ)　管理等委託　2,347,628　円

(ｲ)　消防用設備保守点検委託　59,400　円

(ｳ)　浄化設備保守点検委託　880,000　円

(ｴ)　エレベータ保守点検委託　765,600　円

エ　その他経費　225,108　円

17　能登半島地震災害支援費　461,449　円

事業名	事業費	事業の概要
被災地職員派遣費	461,449　円	被災地での公費解体申請受付支援等のため職員を派遣

18　事務費　238,589,075　円

(1)　一般管理費事務費　238,589,075　円

ア　特別職報酬等審議会開催経費(1回)　57,380　円

イ　職員採用試験委員報酬　310,300　円

ウ　その他経費(報酬、給料ほか)　238,221,395　円

19　【単独】庁舎等施設整備事業費　105,708,680　円

(1)　施設改修ほか　105,708,680　円

ア　土井首合同庁舎はね出しスラブほか建設用仕上塗材及び吹付材アスベスト含有分析調査委託料　361,900　円

イ　工事費　105,269,780　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
琴海文化センター 事務室改修工事	11,349,580	1階事務室及び館長室内部改修工事　A＝ 106.3㎡
土井首地域センター 屋上防水改修ほか工事	23,046,100	屋上防水改修工事　シート防水（SM－2工法）　A＝ 420.5㎡ ウレタン塗膜防水（X－2工法）　A＝ 377.8㎡ はね出しスラブ改修　劣化部改修及び防水形外装薄膜塗材　A＝ 113.0㎡ 外装薄塗材　A＝ 58.0㎡ 直上スラブ部　ウレタン塗膜防水　A＝ 140.3㎡
香焼地域センター 非常用発電設備改修工事	18,480,000	発電設備一式
野母崎診療所内 介護福祉施設改修ほか工事	52,394,100	既存のショートステイ10室のうち5室を2分割して5室増室 関連する床、天井及びアルミサッシ改修、耐火間仕切壁新設、出入口建具新設、電気、機械設備工事
計	105,269,780	

ウ　その他経費　77,000　円

20　【単独】市民センター施設整備事業費　49,409,800　円

(1)　施設改修　49,409,800　円

ア　工事費　49,409,800　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
古賀地区市民センター第1棟屋根・外壁改修工事	45,739,100	屋根改修　カラーSGL横葺き新設（カバー工法）　A＝ 845.0㎡ 外壁改修　防水形外装薄塗材E吹付　A＝ 838.0㎡
琴海南部しらさぎ会館自動火災報知設備改修工事	3,670,700	自動火災報知設備　一式
計	49,409,800	

21　【単独】ふれあいセンター施設整備事業費　167,245,500　円

（越　55,129,100　円　）

(1) 施設改修　167,245,500 円

(越　55,129,100 円)

ア 工事費　167,245,500 円

(越　55,129,100 円)

事業名	事業費	事業の概要
木鉢地区ふれあいセンター 昇降機設置工事	円 7,151,500 (越 7,151,500)	昇降機設置 N＝ 1基
木鉢地区ふれあいセンター 昇降路増築ほか工事	47,977,600 (越 47,977,600)	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建 A＝ 51.8㎡ 建具取替 N＝ 8箇所 多目的便所新設 N＝ 1基
戸町地区ふれあいセンター 自動火災報知設備ほか改修工事	4,859,800	自動火災報知設備(防災監視盤、総合盤)取替 情報表示設備(時刻表示)取替
仁田佐古地区ふれあいセンター 外壁ほか改修工事	16,390,000	外壁改修 防水形外装薄塗材E吹付等 A＝ 634.0㎡ 屋上防水改修 ウレタン塗膜防水 A＝ 260.0㎡
淵地区ふれあいセンター 外壁ほか改修工事	35,162,600	外壁改修 防水形外装薄塗材E吹付等 A＝ 1,044.0㎡ 屋根改修 耐候性塗料塗り A＝ 480.0㎡ 屋上防水改修 ウレタン塗膜防水 A＝ 364.0㎡
横尾地区ふれあいセンター 自動火災報知設備改修工事	4,365,900	自動火災報知設備(複合防災盤)取替
山里地区ふれあいセンター 空調設備改修工事	13,803,900	空気調和設備、ガス設備(室外機 2台、室内機 8台)取替
西北・岩屋ふれあいセンター 空調設備改修工事	19,015,700	空気調和設備、ガス設備(室外機 4台、室内機 12台)取替
晴海台地区ふれあいセンター 昇降機設置工事	6,069,800	昇降機設置 N＝ 1基
晴海台地区ふれあいセンター 昇降路増築工事	12,448,700	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建 A＝ 9.6㎡
計	167,245,500 (越 55,129,100)	

22 【単独】市民交流施設整備事業費　8,516,200 円

(1) 池島中央会館　8,516,200 円

ア　工事費　8,516,200　円

事業名	事業費	事業の概要
浴室増設工事	8,516,200　円	浴室設置　N＝ 1基

23　【単独】自動車購入費　1,102,966　円

(1)　軽貨物自動車　1,102,966　円

ア　備品購入費(集中管理公用車 1台)　1,090,346　円

イ　その他経費　12,620　円

24　【単独】市民活動推進事業費補助金　43,350,000　円

(1)　自治会集会所建設奨励(31施設)　43,350,000　円

【企画政策部・市民生活部】

2目　広報広聴費　予算額　249,529,000　円　決算額　225,826,777　円

1　広報広聴推進費　225,826,777　円

(1)　広報戦略推進費　14,600,266　円

ア　委託料　14,220,800　円

(ア)　シティプロモーション用広報ツール制作等委託　8,635,000　円

(イ)　魅力発信ショート動画制作及び情報発信支援委託　4,070,000　円

(ウ)　長崎市公式LINEリニューアル委託　397,100　円

(エ)　広報スキルアップ研修委託　634,700　円

(オ)　その他　484,000　円

イ　その他経費　379,466　円

(2)　広報紙等発行費　55,672,376　円

ア　広報紙等の発行　　55,642,376　円

発行物	規格	実績	備考	金額
広報ながさき	A4判 32ページ	発行部数 1,802,000 部	市内各世帯に、自治会・配布グループを通じて配布する。(毎月 1回発行)	円 53,588,576
声の広報ながさき	CD	利用者数 1,119 人	視覚障害者の希望者に対して、市政の動きを周知する。(毎月 1回発行)	2,053,800
計				55,642,376

イ　その他経費　　30,000　円

(3)　テレビ・新聞等広報費　　36,080,950　円

ア　テレビによる放送　　33,938,700　円

番組名	放送局	放送日時	放送回数	備考	金額
週刊あじさい(放送)	NBC	毎週日曜日 11時40分から5分間	各局 年 52回	一つのテーマを紹介する「企画番組」及び文字とナレーションで情報を紹介する「お知らせ番組」	円 6,402,000
	KTN	毎週日曜日 11時45分から5分間			6,357,780
	NCC	毎週日曜日 17時55分から5分間			6,006,000
	NIB	毎週土曜日 16時55分から5分間			6,354,920
週刊あじさい(制作)				週刊あじさいの番組制作	6,028,000
ケーブルワイド なんでんカフェ 市っトク ながさき	長崎ケーブルメディア(NCM)	金曜日 (月3回程度) 17・19・21・23時	年 35回	担当職員が出演し、市の事業をお知らせ	1,800,000
データ放送	NBC	常時		「自治体情報」メニュー及びNBCアプリで配信	990,000
計					33,938,700

イ　ラジオによる放送　1,716,000　円

番組名	放送局	放送日時	放送回数	備考	金額
長崎市政だより	ＮＢＣ	毎週土曜日 10時25分から5分間	年 52回	アナウンサーの読み上げによる放送	円 792,000
	ＦＭ長崎	毎週月曜日 9時 5分から5分間	年 52回		924,000
計					1,716,000

ウ　新聞による広報　396,000　円

種別	掲載紙	掲載回数	備考
長崎市役所だより	長崎新聞	1回	緊急に市民にお知らせすべき情報を随時掲載する。
新聞広告	長崎新聞	1回	平和フォーラムを特集する記事の下部に平和に関する広告を行った。

エ　その他経費　30,250　円

(4)　インターネット情報発信費　37,998,515　円

ホームページ情報	備考
①市政の動き　②観光案内　③平和・原爆　④国際情報	インターネットを通じて市内外に情報を発信する。 ホームページ総アクセス件数 27,549,899件

ア　委託料　35,155,290　円

(ア)　ホームページリニューアル委託　34,086,800　円

(イ)　市長記者会見動画撮影・編集委託　1,068,490　円

イ　サーバー借上料　2,574,000　円

ウ　その他経費　269,225　円

(5)　長崎魅力発信費　999,680　円

ア　情報誌「樂」へのタイアップ記事掲載委託料　999,680　円

(6)　広報写真デジタル化事業費　3,085,923　円

ア　会計年度任用職員報酬等　3,085,923　円

(7) 市民との対話行事費　575,616 円

開催地区等	備考
矢上、横尾、池島、日見、橘、三重、北陽、大園、小ヶ倉、南長崎、茂木、戸石、三和、伊王島、虹が丘、西城山、西浦上、西町、旧川平、飽の浦、銅座・思案橋、日吉、女の都、桜町・新興善、こども編、若者編、鳴見台、愛宕、磨屋、伊良林、小島、こどもゆめ体験、西坂、仁田佐古 (地区別 30回、テーマ別 4回)	市長自らが地域に出向き、市民と双方向・対話型の意見交換を行うシンナガサキみーてぃんぐを開催。地域の実情や課題、市政運営に対する意見や提案などを伺うとともに、市の施策や取組を説明する。

(8) 市政モニター設置費　217,490 円

モニター数	アンケート	備考
269人	3回(10テーマ)	市民のニーズや意見を参考にしたい施策や事業について、満 20歳以上の市民の中から、年代、性別、地域が偏らないよう無作為抽出した方にアンケートを実施する。

(9) コールセンター運営費　72,425,182 円

名称	受付時間	備考
長崎市コールセンター (あじさいコール)	8時～20時 (年中無休)	市民等から寄せられる様々な問い合わせを電話、FAX、インターネットにより一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。

ア コールセンター運営委託料　62,150,000 円

イ 使用料及び賃借料　8,634,588 円

(ア) FAQ・応対履歴システムサーバー使用　4,749,360 円

(イ) 建物借上　3,885,228 円

ウ 建物賃貸借共益費負担金　971,304 円

エ その他経費　669,290 円

(10) 市民相談費　4,170,779　円

区　分	件数	区　分	件数	区　分	件数
	件		件		件
市政相談	25	国税相談	80	住宅リフォーム事前相談	7
一般相談	4,383	登記相談	196	マンション管理相談	17
法律相談	429	不動産相談	122	計	5,259

【総務部】

3目　文書費　予算額　40,852,000　円　決算額　40,629,081　円

1　文書費　40,629,081　円

(1) 長崎市例規集管理費　6,897,585　円

ア　例規集データ作成委託料　3,053,600　円

イ　例規管理システム使用料　3,843,985　円

(2) 文書配送費　32,787,696　円

ア　文書配送委託料　32,787,696　円

(3) 地方行財政調査会負担金　943,800　円

【財務部・市民健康部・経済産業部】

6目　財産管理費　予算額　4,656,877,000　円　決算額　4,570,301,376　円

（前年度繰越額　38,524,200　円　）

1　基金積立金　4,420,063,000　円

(1) 基金積立金　　4,420,063,000　円

基金名	令和５年度末現在高	積立額	取崩し額	令和６年度末現在高
	円	円	円	円
財政調整基金	12,783,373,164	2,537,500,591	1,000,000,000	14,320,873,755
減債基金	6,376,127,708	1,141,593,998	1,838,165,000	5,679,556,706
市庁舎建設整備基金	11,381,669,255	34,248,758	421,940,264	10,993,977,749
過疎地域活性化基金	273,627,849	38,523,378	50,447,371	261,703,856
まちづくり基金	68,263	205	－	68,468
地域振興基金	3,846,288,372	11,573,926	113,967,998	3,743,894,300
暴力追放いのちの基金	1,380,744	224,040	367,487	1,237,297
文化国際交流基金	303,278,483	912,600	33,836,187	270,354,896
長崎伝習所基金	1,048,043,960	3,153,685	6,995,069	1,044,202,576
緑化基金	3,544,665	10,666	－	3,555,331
平和基金	38,475,781	35,076,844	9,463,335	64,089,290
クスノキ基金	158,009,603	24,017,965	14,698,453	167,329,115
端島（軍艦島）整備基金	1,568,694,838	146,324,464	4,162,582	1,710,856,720
福祉基金	113,230,156	2,372,369	16,840,177	98,762,348
関福祉基金	15,190,386	45,710	－	15,236,096
いきいき長寿社会基金	1,544,175,903	4,646,604	325,096,025	1,223,726,482
こども基金	470,732,574	9,614,827	42,339,845	438,007,556
ながさきエコライフ基金	36,786,898	36,160,933	38,186,743	34,761,088
農村交流基金	239,355,896	720,250	502,000	239,574,146

基金名	令和5年度末現在高	積立額	取崩し額	令和6年度末現在高
	円	円	円	円
森林環境譲与税基金	241,619,704	79,026,062	18,343,600	302,302,166
防災体制整備基金	18,792,418	556,549	1,576,940	17,772,027
教育基金	445,069,638	91,620,495	58,308,280	478,381,853
ロータリー・クラブ奨学基金	12,923,217	38,887	38,887	12,923,217
奨学基金	231,970,062	14,909,393	11,364,401	235,515,054
松藤文庫基金	11,000,000	33,100	33,100	11,000,000
西岡児童文庫基金	2,000,000	6,018	6,018	2,000,000
中川文庫基金	5,000,000	15,046	15,046	5,000,000
吉村文庫基金	5,000,000	15,046	15,046	5,000,000
関文庫基金	10,006,231	30,110	30,110	10,006,231
井上保育基金	1,000,000	3,009	3,009	1,000,000
長崎市内外クラブ奨学基金	1,300,000	3,912	3,912	1,300,000
出島史跡整備基金	466,342,762	1,418,732	9,252,600	458,508,894
歴史文化資料取得基金	50,207,426	10,151,080	－	60,358,506
スポーツ振興基金	18,350,744	470,219	－	18,820,963
観光交流基金	50,000,000	50,150,456	－	100,150,456
公共施設保全基金	90,000,000	90,270,820	－	180,270,820
がんばらんば長崎市応援基金	1,689,500	10,005,084	－	11,694,584
企業版ふるさと納税基金	86,432,598	2,685,279	－	89,117,877
火葬場利用環境向上基金	－	41,931,890	－	41,931,890
計	41,950,758,798	4,420,063,000	4,015,999,485	42,354,822,313

2　財産管理費		107,301,744　円
	（越	38,524,200　円　）
(1)　公共施設マネジメント推進費		4,969,048　円
ア　アドバイザー委託料		4,367,000　円
イ　その他経費		602,048　円
(2)　建物等維持補修費		51,006,586　円
ア　施設修繕料		30,315,091　円
イ　委託料		20,559,495　円
(ｱ)　害虫駆除委託		72,600　円
(ｲ)　剪定・除草等管理委託		13,339,425　円
(ｳ)　自動ドア保守点検委託		290,400　円
(ｴ)　エレベータ保守点検委託		2,534,400　円
(ｵ)　空調設備保守点検委託		1,383,800　円
(ｶ)　消防用設備等保守点検委託		167,310　円
(ｷ)　自家用電気工作物保守点検委託		293,436　円
(ｸ)　浄化設備保守点検委託		47,190　円
(ｹ)　貯水設備保守点検委託		75,504　円
(ｺ)　産業廃棄物処理委託		286,000　円
(ｻ)　設置・撤去等委託		1,803,230　円
(ｼ)　漏水調査委託		38,500　円
(ｽ)　空調設備不具合調査委託		227,700　円
ウ　その他経費		132,000　円

(3) 市有財産解体費　51,326,110 円

(越　38,524,200 円)

ア 委託料　12,791,570 円

(ｱ) 産業廃棄物処理委託　603,570 円

(ｲ) 設計測量等委託　6,020,300 円

(ｳ) アスベストスクリーニング調査委託　2,820,400 円

(ｴ) アスベスト含有分析調査委託　3,347,300 円

イ 工事費　38,524,200 円

(越　38,524,200 円)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
池島総合食料品小売センター解体工事	38,524,200 (越　38,524,200)	鉄骨造 地上2階建 延べ面積 A＝ 996.0㎡ ガス庫 2棟、手洗い場、外階段 電気設備工事、機械設備工事を含む

ウ その他経費　10,340 円

3 事務費　7,310,600 円

(1) 旧ながさき式見ハイツ管理費事務費　7,310,600 円

ア 不動産鑑定評価手数料　352,000 円

イ 分筆登記測量委託料　6,958,600 円

4 【単独】自動車購入費　1,088,232 円

(1) 軽貨物自動車(1台)　1,088,232 円

5 【単独】市有財産整備事業費　34,537,800 円

(1) 旧北大浦小学校跡地　34,537,800 円

ア　工事費　34,537,800　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
旧北大浦小学校跡広場整備工事	34,537,800　円	土木一式、擁壁工　一式、雨水排水設備工　L＝ 195.0m 舗装工　A＝ 903.0㎡、雑工　一式、仮設工　一式

【企画政策部・総務部・まちづくり部】

7目　企画費　予算額　1,068,727,875　円　決算額　762,340,541　円

（前年度繰越額　137,526,200　円　）

1　政策推進費　12,360,978　円

(1)　総合計画策定費　334,500　円

ア　総合計画審議会開催経費（6回）　334,500　円

(2)　まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費　3,383,762　円

ア　まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会開催経費（5回）　480,820　円

イ　委託料　1,539,835　円

(ｱ)　長崎市人口動態動向に係る意識調査・集計等委託　1,290,300　円

(ｲ)　長崎○○LOVERSホームページサーバー運用管理委託　249,535　円

ウ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　1,363,107　円

(3)　新ナガサキ創造推進費　5,616,767　円

ア　政策顧問報酬等　5,616,767　円

(4)　広域連携推進費　176,380　円

ア　長崎連携中枢都市圏ビジョン会議開催経費（1回）　72,380　円

イ　その他経費　104,000　円

(5)　政策評価費　2,849,569　円

ア　総合計画審議会開催経費（11回）　1,033,680　円

イ　市民意識調査委託料　1,298,000　円

ウ　その他経費　517,889　円

2　企画推進費　78,498,357　円

(1)　長崎スタジアムシティ開業気運醸成費　48,057,720　円

ア　印刷製本費（広報ながさき折り込み 3箇月）　6,868,668　円

イ　委託料　875,160　円

(ア)　開業日カウントダウンモニター装飾委託　240,900　円

(イ)　こけら落としライブパブリックビューイング配信委託　231,000　円

(ウ)　ふるさと納税返礼品（長崎ヴェルカ、V・ファーレン長崎観戦席）配布、問合せ対応委託　121,000　円

(エ)　大型フラッグ等撤去等委託　103,400　円

(オ)　その他　178,860　円

ウ　ふるさと納税返礼品（長崎ヴェルカ、V・ファーレン長崎観戦席）借上料　13,638,700　円

エ　長崎スタジアムシティ大型イベント誘致事業費補助金（3件）　5,107,000　円

オ　広告料　20,247,112　円

種別	掲出箇所	内容	金額
大型フラッグ等掲出	浜町アーケード ベルナード観光通り	大型フラッグ 3箇所　バナー 100箇所	円 3,368,000
電車・バス広告	市内一円	路面電車 16車両　バス 31台	9,077,912
スタジアムシティ内広告	スタジアムシティ内	コンコース柱 10箇所 観戦席　延 2,696席 大型ビジョン 14分/日	5,667,200
その他広告	YouTube	6秒広告 400万回再生	1,639,000
	バスケットLIVE配信	バーチャル広告 4試合分	495,000

カ　その他経費（消耗品費、備品購入費）	1,321,080	円
(2)　まちのにぎわい創出事業費（長崎スタジアムシティ関連）	1,234,420	円
ア　委託料	305,800	円
(ア)　まちなか直行シャトルバスチラシデザイン制作委託	88,000	円
(イ)　まちなか直行シャトルバスに係る誘導案内等委託	217,800	円
イ　まちなか直行シャトルバス借上料	689,700	円
ウ　その他経費	238,920	円
(3)　游学都市・ながさき推進費	2,500,000	円
ア　学生・地域連携活動支援委託料	2,500,000	円
(4)　「長崎×若者」推進費	90,615	円
ア　「ながさき若者会議」開催支援経費（ 8回）	90,615	円
(5)　若者交流施設運営費	4,288,902	円
ア　委託料	3,832,400	円
(ア)　スタジアムシティ前高架下広場消防設備点検委託	38,500	円
(イ)　スタジアムシティ前高架下広場管理委託	881,100	円
(ウ)　スタジアムシティ前高架下広場ものづくりワークショップ運営委託	2,857,800	円
(エ)　消防用設備等（消火器）設置届出書作成等委託	55,000	円
イ　水道利用加入負担金	66,000	円
ウ　その他経費	390,502	円
(6)　ながさきめぐりあい創出事業費	16,672,700	円
ア　交際・結婚支援に係る企画運営等委託料	16,672,700	円
(7)　少子化対策情報発信費	5,654,000	円

ア　長崎市少子化対策情報発信委託料	5,654,000	円
3　定住促進費	98,261,320	円
(1)　ながさきウェルカム推進費	92,516,320	円
ア　委託料	1,209,560	円
(ア)　ホームページ運用管理委託	109,560	円
(イ)　「TURNS」雑誌広告掲載委託	1,100,000	円
イ　使用料及び賃借料	3,369,144	円
(ア)　移住相談窓口借上	2,435,400	円
(イ)　その他	933,744	円
ウ　負担金及び補助金	81,492,312	円
(ア)　移住相談窓口共益費等負担	576,812	円
(イ)　ふるさと回帰支援センター正会員年会費負担	50,000	円
(ウ)　移住支援補助（47件）	57,400,000	円
(エ)　子育て世帯ウェルカム補助（66件）	23,100,000	円
(オ)　ながさきお試し暮らし応援事業費補助（13件）	365,500	円
エ　その他経費（報酬、旅費ほか）	6,445,304	円
(2)　ながさき移住サポートセンター負担金	5,745,000	円

移住者数

世　帯　数	人　数
241　世帯	546　人

4　都市連携費	1,844,660	円
(1)　長崎・天草航路運営費補助金（旅客数 8,319人）	1,844,660	円

5　【補助】新市庁舎建設事業費　522,271,226　円

（越　100,188,900　円　）

(1)　市庁舎跡地再整備等　326,485,526　円

（越　47,910,000　円　）

ア　委託料　79,530　円

(ア)　DynaCAD年間保守委託　9,900　円

(イ)　旧長崎市庁舎別館敷地登記測量委託　69,630　円

イ　工事費等　323,853,996　円

（越　47,910,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要		
		工事	支障物件補償	
	円	円	円	
公用車駐車場等建設ほか工事	323,853,996 (越　47,910,000　)	323,550,000 (越　47,910,000　)	303,996	・公用車駐車場等新築工事 鉄筋コンクリート造、地下2階塔屋2階建 建築面積、延床面積: 2,073.8㎡、2,975.1㎡ ・旧市庁舎別館解体工事 鉄筋コンクリート造、地下2階地上4階建 延床面積:10,704.8㎡ ※令和6年度は解体工事のみ実施 ・電柱支線等移設補償

ウ　その他経費（手数料、消耗品費ほか）　2,552,000　円

(2)　市庁舎本館・議会棟解体　195,785,700　円

（越　52,278,900　円　）

ア　工事費　195,785,700　円

(越　52,278,900　円　)

事業名	事業費	事業の概要
旧本館・旧議会棟解体工事	円 195,785,700 (越　52,278,900　)	構造 旧本館　鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建 旧議会棟　鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上4階建 延床面積 旧本館　11,397.6㎡ 旧議会棟　2,676.0㎡

6　【補助】若者交流施設整備事業費　37,337,300　円

(越　37,337,300　円　)

(1)　(仮称)若者ひろば　37,337,300　円

(越　37,337,300　円　)

ア　工事費　37,337,300　円

(越　37,337,300　円　)

事業名	事業費	事業の概要
高架下広場整備工事	円 20,053,000 (越　20,053,000　)	工事面積　A＝ 899.0㎡ 土工一式、インターロッキングブロック舗装　A＝ 461.0㎡、人工芝舗装　A＝ 94.0㎡、コンクリート舗装　A＝ 255.0㎡、平板ブロック舗装　A＝ 86.0㎡、管理施設工一式、給水設備工一式、電気設備工一式
高架下広場整備電気工事	17,284,300 (越　17,284,300　)	工事面積　A＝ 889.0㎡ 電灯設備、通信設備　一式
計	37,337,300 (越　37,337,300　)	

7　【単独】新市庁舎建設事業費　11,766,700　円

(1)　公用車等駐車場整備　11,766,700　円

ア　工事費　11,766,700　円

事業名	事業費	事業の概要
旧長崎地区労働福祉会館跡駐車場整備工事	11,766,700　円	舗装工　A＝ 447.0㎡ 排水構造物工　L＝ 25.0m 防護柵工　L＝ 66.0m 雑工　一式

【市民生活部】

8目　文化振興費　予算額　1,017,870,000　円　決算額　957,175,237　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　74,580　円

(1)　長崎ブリックホールほか(2回)　74,580　円

2　第40回国民文化祭及び第25回全国障害者芸術・文化祭推進費　11,853,442　円

(1)　ながさきピース文化祭2025長崎市実行委員会負担金　11,853,442　円

3　自主文化事業費　23,484,193　円

(1)　音楽の魅力発信事業費　4,035,955　円

名称	開催期日等	主な内容
アウトリーチコンサート	令和6年9月～令和6年12月 市内小中学校等 開催回数 16回　入場者数 957人	演奏家が学校や公民館へ出向いて開催するコンサート
ミニコンサート	令和7年3月9日 三和公民館ホール 開催回数 1回　入場者数 242人	アウトリーチコンサートに出演した演奏家が地域のホールへ出向いて開催するコンサート

ア　登録アーティスト出演謝礼金　740,000　円

イ　委託料　2,714,600　円

(ア)　企画及び制作管理委託　1,348,600　円

(イ)　招聘アーティスト出演委託　1,311,080　円

(ウ)　看板製作・設置等委託　49,500　円

(ｴ) 音響設置･操作等委託　5,420　円

ウ　その他経費　581,355　円

(2) 市民参加型舞台公演等開催費　1,967,755　円

名　称	開催期日等	主な内容
戯曲講座	令和6年7月～令和7年1月 長崎市役所ほか 開催回数 1回(全 12日間) 参加者数 16人	令和7年度に上演予定の市民参加舞台の脚本を書くための講座
市民参加舞台オーディション	令和7年3月22、23日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回 参加者数 18人	令和7年度に上演予定の市民参加舞台の出演者オーディション
演劇アウトリーチ	令和6年9月～令和7年3月 市内小中学校等 開催回数 15回 受講者数 316人	講師が学校や放課後児童クラブへ出向いて実施する演劇体験教室

ア　委託料　1,926,049　円

(ｱ) 戯曲講座実施委託　573,049　円

(ｲ) 戯曲作品の選定等委託　528,000　円

(ｳ) 演劇アウトリーチ実施委託　825,000　円

イ　その他経費　41,706　円

(3) 芸術文化体験教室開催費　652,000　円

名　称	開催期日等	主な内容
平和のアート制作体験	令和6年7月20、23日 長崎市役所2階 多目的スペース 開催回数 2回 参加者数 53人	平和をテーマにした絵画を制作
若者向け芸術文化体験	令和7年3月7、14日 ダイアゴナルラン長崎 開催回数 2回 参加者数 12人	高校生から30代を対象にしたアート作品制作体験

ア　委託料　442,530　円

(ｱ) 「平和のアート制作」実施委託　33,000　円

（イ） 若者向け芸術文化体験教室アート体験実施委託　409,530　円

イ　その他経費　209,470　円

(4) 子ども芸術文化体験事業費　8,709,798　円

名称	開催期日等	主な内容
こども伝統文化体験	・茶道 令和6年7月25日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回 参加者数 37人 ・いけばな 令和6年8月1、23日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回 参加者数 39人 ・水墨画 令和6年8月20日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数　2回 参加者数　38人 ・箏(こと) 令和6年8月24、31日、9月14、21、28日、10月5日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 1回(全 6日間) 参加者数 8人	小・中学生を対象にした伝統文化体験教室
ダンスワークショップ	令和6年8月19日(3回)、令和7年2月22日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 4回　参加者数 73人	小・中学生、親子を対象にしたダンス体験教室
0歳からのクラシックコンサート	令和6年10月3日、12月20日 ベネックス長崎ブリックホール、東公民館 開催回数 2回　入場者数 86人	未就学児とその家族を対象としたコンサート
こども演劇体験教室	令和6年8月6、16、17、22、26～28日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 1回(全 7日間)　参加者数 12人	小・中学生を対象にした演劇体験教室
観る童話	令和6年12月26日(2回)、令和7年3月1日(2回) 琴海文化センター、ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 4回　入場者数 224人	親子向けの演劇公演

ア　委託料　8,070,460　円

(ア) 0歳からのクラシックコンサート出演等委託　361,000　円

(イ) 0歳からのクラシックコンサート監修委託　44,000　円

(ウ) 「観る童話」上演委託　5,118,630　円

(エ) こども伝統文化体験実施委託　994,290　円

(オ) こども演劇体験教室講師委託　855,800　円

(カ) こども演劇体験教室舞台音響委託　165,000　円

(キ) こども演劇体験教室舞台照明委託　195,800　円

(ク) こども演劇体験教室舞台監督委託　187,000　円

(ケ) こども演劇体験教室歌唱指導委託　52,800　円

(コ) こども演劇体験教室映像編集委託　96,140　円

イ　その他経費　639,338　円

(5) Nagasakiまちなか文化祭開催費　2,660,685　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
Ｎａｇａｓａｋｉまちなか文化祭２０２４	令和6年11月23、24日 ベルナード観光通り 参加者数 1,165人	音楽ステージ、パフォーマンスステージ、まちなか劇場、まちなか美術館

ア　委託料　2,029,390　円

(ア) 音響卓操作・舞台設営委託　499,400　円

(イ) バックパネル製作委託　550,000　円

(ウ) 「まちなか劇場」運営委託　979,990　円

イ　その他経費　631,295　円

(6) 広報宣伝費　5,458,000　円

広報媒体	実績	広報媒体	実績
ながさき情報倶楽部	60,000　部	イベント周知用チラシ	40,500　枚

ア 委託料　5,004,800　円

(ア) 自主文化事業等広報・印刷物制作委託　4,804,800　円

(イ) 長崎ブリックホール名誉館長就任25周年記念銘板除幕式委託　200,000　円

イ その他経費　453,200　円

4 文化振興推進費　20,535,764　円

(1) 文化振興推進活動費　11,583,938　円

ア 文化振興審議会開催経費(8回)　968,640　円

イ 長崎ブリックホールサポーター活動等謝礼金　157,400　円

ウ 委託料　9,636,000　円

(ア) 芸術文化情報発信・交流ホームページ運用管理委託　792,000　円

(イ) 新文化施設管理運営計画策定委託　8,844,000　円

エ その他経費　821,898　円

名称	開催期日等	主な内容
ブリックホール探検隊	令和6年7月31日 ベネックス長崎ブリックホール 参加者数 46人	ベネックス長崎ブリックホール大ホールの舞台裏等の探検ツアー

(2) 芸術文化活動助成事業費　1,875,500　円

ア　芸術文化活動助成金　1,834,000　円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	5	935,000
演劇	1	158,000
舞踊	2	538,000
伝統芸能	2	179,000
川柳	1	24,000
計	11	1,834,000

イ　その他経費　41,500　円

(3)　芸術文化大会等出場奨励事業費　944,398　円

ア　長崎市芸術文化振興奨励金　940,000　円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	81	620,000
舞踊	2	40,000
伝統芸能	2	20,000
国民娯楽	6	110,000
そろばん	16	150,000
計	107	940,000

イ　その他経費　4,398　円

(4)　マダムバタフライフェスティバル開催費負担金(入場者数 2,127人)　4,466,928　円

(5)　市民文化団体共催費負担金　1,440,000　円

ア　市民美術展開催費負担(入場者数 7,826人)　1,000,000　円

イ　市民いけばな展開催費負担（入場者数 917人）　110,000　円

ウ　市民演劇祭開催費負担（入場者数 1,239人）　110,000　円

エ　市民三曲演奏会開催費負担（入場者数 348人）　110,000　円

オ　市民音楽祭開催費負担（入場者数 1,244人）　110,000　円

(6)　長崎県美術展覧会開催費負担金（出品数 1,303点、入場者数 12,166人）　225,000　円

5　文化施設管理運営費　355,025,086　円

(1)　長崎ブリックホール運営費　296,788,009　円

利用状況

区　　分	利用可能日数	利用日数	稼働率
	日	日	%
大　ホ　ー　ル	268	187	69.8
国　際　会　議　場	325	192	59.1

ア　修繕料　843,700　円

イ　委託料　291,873,173　円

(ア)　指定管理に係る委託　291,641,073　円

(イ)　ピアノ保守点検委託　95,700　円

(ウ)　産業廃棄物等運搬処理委託　136,400　円

ウ　地球市民ひろば用パソコン等賃貸借料　141,240　円

エ　備品購入費　2,172,060　円

(ア)　ヘッドホン等購入　833,580　円

(イ)　クロスパネル等購入　1,335,400　円

(ウ)　その他　3,080　円

オ　全国公立文化施設協会負担金　28,000　円

カ　地球市民ひろば用パソコン等賃貸借の契約解除に係る補償料　119,790　円

キ　その他経費（消耗品費、通信運搬費）　1,610,046　円

(2)　チトセピアホール運営費　31,145,671　円

利用状況

利用可能日数	利用日数	稼働率
289　日	167　日	57.8　%

ア　指定管理に係る委託料　14,936,340　円

イ　負担金　16,209,331　円

(ｱ)　チトセピアビル共用管理費負担　10,971,159　円

(ｲ)　チトセピアビル計画修繕費負担　5,210,172　円

(ｳ)　全国公立文化施設協会負担　28,000　円

(3)　遠藤周作文学館運営費　27,091,406　円

〔　入館者数　12,409人　〕

ア　会計年度任用職員報酬等　11,686,361　円

イ　光熱水費　1,835,585　円

ウ　施設等修繕料　723,250　円

エ　委託料　7,438,488　円

(ｱ)　清掃委託　449,900　円

(ｲ)　機械警備委託　87,120　円

(ｳ)　消防用設備等保守点検委託　44,000　円

(ｴ)　自家用電気工作物保安管理委託　171,600　円

(ｵ)　遠藤周作生誕100年記念事業公式サイト運用管理委託　66,000　円

(カ) 浄化槽設備保守点検委託	642,400	円
(キ) 自動ドア保守点検委託	52,800	円
(ク) 除草委託	62,768	円
(ケ) 有害生物生息状況調査委託	79,200	円
(コ) 展示室等燻蒸委託	781,000	円
(サ) 収蔵庫燻蒸委託	499,400	円
(シ) 石綿スクリーニング調査委託	454,300	円
(ス) 建築用仕上塗材等石綿含有調査委託	275,000	円
(セ) 映画上映委託	638,000	円
(ソ) レコード演奏委託	22,000	円
(タ) 展示制作等委託	2,332,000	円
(チ) アーカイブ映像英語字幕制作委託	407,000	円
(ツ) 播種委託	374,000	円
オ 負担金	53,300	円
(ア) 周作忌参加負担	2,000	円
(イ) 文学館職員研修講座出席負担	31,300	円
(ウ) 全国文学館協議会負担	20,000	円
カ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	5,354,422	円
6 【単独】文化施設整備事業費	546,202,172	円
(1) 長崎ブリックホール	527,047,872	円
ア 工事費	526,900,000	円
(ア) 大ホール吊物バトン駆動部更新工事	148,500,000	円
(イ) 調光器盤更新工事	378,400,000	円

イ　その他経費　147,872　円

(2)　チトセピアホール　3,080,000　円

ア　減速機潤滑油・Vベルト取替修繕及びマニラロープ取替修繕料　3,080,000　円

(3)　遠藤周作文学館　16,074,300　円

ア　空調設備改修工事費　16,074,300　円

【企画政策部】

9目　国際化推進費　予算額　46,276,000　円　決算額　35,965,106　円

1　国際化推進費　32,084,229　円

(1)　諸外国要人等接遇費　534,237　円

(2)　地球市民ひろば費(利用者数 5,467人)　258,611　円

ア　地球市民ひろば産業廃棄物収集運搬処分委託　35,000　円

イ　その他経費　223,611　円

(3)　国際交流推進費　743,199　円

名　称	開催期日等	主な内容
ながさき異文化ちゃんぽんフェスタ	令和7年1月25日 長崎ブリックホール 参加者数 772人	文化などの紹介、遊び・衣装などの体験、世界各国の楽器演奏
外国文化体験出前講座	令和6年4月～令和7年3月 小・中学校 21校　参加者数 2,187人	遊び、衣食住、料理、スポーツ等の体験
国際理解講座	令和6年4月～令和7年3月(毎月 1回) 長崎市役所 アメリカ　10回　参加者数 138人 韓国　11回　参加者数 205人 中国　10回　参加者数 122人	国際交流員による出身国の文化の紹介

(4) 子どもゆめ体験費　13,451,603　円

対象者	期間	訪問地	参加者数
市内の中学生	令和6年8月21日～8月29日	イギリス・アバディーン市、ロンドン市	中学生 16人 引率者 3人

ア 旅行委託料　12,995,400　円

イ その他経費　456,203　円

(5) 国際交流員招致費（英語 1人、韓国語 1人、中国語 1人）　13,612,559　円

ア 国際交流員報酬等　12,573,781　円

イ 負担金　848,338　円

(ア) 自治体国際化協会特別会員負担　276,000　円

(イ) 新規参加者渡航費用負担　370,158　円

(ウ) 海外旅行傷害保険料負担　75,830　円

(エ) その他負担　126,350　円

ウ その他経費　190,440　円

(6) 多文化共生推進費　1,575,220　円

ア 印刷製本費（外国人住民のための生活ガイド 1,000部）　836,000　円

イ その他経費　739,220　円

名称	開催期日等	主な内容
初級日本語講座	令和6年5月～令和7年2月 長崎市役所 火曜 5月～10月 全 20回 参加者数 400人 水曜 9月～2月 全 19回 参加者数 178人 木曜 9月～2月 全 20回 参加者数 478人　合計 1,056人	外国人住民への日常生活に必要な日本語講座の開催
国際ボランティア	令和6年4月～令和7年3月 長崎市役所、長崎ブリックホール等 日本語講座ボランティア 参加者数 1,339人 企画ボランティア 参加者数 117人 通訳ボランティア 参加者数 197人　合計 1,653人	初級日本語講座の実施 国際交流イベント等の企画及び実施 通訳による長崎市の業務の支援

(7) 留学生支援・連携費　1,335,800 円

ア 長崎留学生支援センター運営費負担金　1,335,800 円

(8) 国際交流団体等負担金　573,000 円

ア 長崎県国際交流協会負担　211,000 円

イ 長崎県日中親善協議会負担　300,000 円

ウ 長崎日仏協会負担　20,000 円

エ 長崎日本ポルトガル協会負担　5,000 円

オ 長崎シンガポール・マレーシア協会負担　30,000 円

カ 長崎県日韓親善協会負担　7,000 円

2 都市間交流推進費　3,880,877 円

(1) 都市提携及び親善交流費　3,009,517 円

親善交流の内容	期間	人数
中国・福州市訪問団受入	令和6年7月29日～30日	7人
アメリカ・セントポール市民訪問団受入	令和7年1月14日～15日	12人
中国・福州市文芸友好訪問団受入	令和7年2月10日～14日	15人

名称	日程等	主な内容
市民友好都市 ドイツ・ヴュルツブルク市訪問	派遣期間:令和6年7月19日～22日 派遣都市:ドイツ・ヴュルツブルク市 派遣人数:2人	市長表敬訪問、ドイツ・シーボルト博物館との協議 原爆パネル展、平和の取組みに関する講演 ヴュルツブルク大学生等との意見交換

ア 負担金　25,000 円

(ア) 長崎・セントポール姉妹都市委員会負担　15,000 円

(イ) 外海・ヴォスロール姉妹都市委員会負担　10,000 円

イ その他経費(旅費、食糧費ほか)　2,984,517 円

(2) 長崎・セントポール姉妹都市学生交換事業共催費負担金　710,000 円

ア　長崎・セントポール姉妹都市学生交換事業共催費負担金　710,000　円

(3)　日系社会研修員受入事業費　161,360　円

研　修　の　内　容	期　間	受　入　人　数
ブラジル長崎県人会研修員による龍踊り(実技・座学)、龍体の修復	令 和 6 年 10 月 11 日 ～ 31 日	2　人

【総務部】

10目　研修費　予算額　21,031,000　円　決算額　16,692,035　円

1　職員力推進費　16,692,035　円

(1)　自己啓発費　217,448　円

ア　自主研究グループ助成金(5件)　181,243　円

イ　資格取得助成金(7件)　36,205　円

(2)　職場研修費　2,983,393　円

ア　講師謝礼金　443,000　円

イ　旅 費　1,078,245　円

ウ　出席負担金(実務セミナー等)　1,456,900　円

エ　その他経費　5,248　円

種　別	人　数　等	備　考
職　場　内　研　修	各課にて開催　25回　延 698人	業務に関する知識の習得
実 務 セ ミ ナ ー 等 派 遣 研 修	各課にて開催　43回　延　43人	実務関連講座・セミナー等への派遣

(3)　職員研修費　9,373,493　円

ア　委託料　8,009,425　円

(ア)　ニーズ研修委託　32,580　円

(イ)　管理職マネジメント研修委託　1,617,000　円

(ｳ) 新任幹部職員ハラスメント防止研修委託　247,500　円

(ｴ) 中級選択研修（情報感知力・創発力向上研修）委託　385,000　円

(ｵ) 初級選択研修（ファシリテーション研修）委託　229,660　円

(ｶ) 政策立案（EBPM）実践研修委託　638,000　円

(ｷ) 若手職員パワーアップ研修　システム思考実践研修委託　165,000　円

(ｸ) 業務改善推進支援研修委託　462,000　円

(ｹ) 現任（2年目）係長JSTフォローアップ研修委託　200,200　円

(ｺ) キャリアデザイン研修委託　453,200　円

(ｻ) 現任（3年目）係長研修（JSTフォローアップ）委託　200,200　円

(ｼ) 初級選択研修（クレーム対応研修）委託　500,000　円

(ｽ) 中級選択研修（仕事の実践力向上研修）委託　399,300　円

(ｾ) チームビルディング研修委託　156,580　円

(ｿ) 定年引上げ動画研修委託　253,000　円

(ﾀ) 新規採用職員等支援者研修委託　250,000　円

(ﾁ) 特別研修（能力開発：映像研修）委託　440,000　円

(ﾂ) 基礎実務研修に係る委託（OA、広報実務、債権管理）　1,380,205　円

イ　使用料及び賃借料　1,081,060　円

(ｱ) ｅ－ラーニング使用　772,200　円

(ｲ) 会場借上　308,860　円

ウ　その他経費　283,008　円

種別	人数等	備考
一般職員研修	新規採用職員～新任主任 39回　延 1,730人	接遇、公務員倫理、福祉、企画立案ほか

種　　別	人　　数　　等	備　　考
管　理　監　督　者　研　修	新任係長～新任課長・課長補佐 17回　延 460人	マネジメント、政策形成、市民協働、労務管理ほか
基　礎　実　務　研　修	32回　延 1,673人	OA、広報実務、債権管理ほか
特　　別　　研　　修	94回　延 2,002人	ハラスメント防止、メンタルヘルス、ワークライフバランスほか

(4)　派遣研修費　4,117,701　円

ア　旅費　3,124,539　円

イ　出席負担金　980,400　円

ウ　その他経費　12,762　円

種　　別	人　　数　　等	備　　考
派　　遣　　研　　修	99回　延 361人	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、 長崎県市町職員研修センター派遣ほか

【原爆被爆対策部】

11目　平和推進費　予算額　396,845,300　円　決算額　376,359,771　円

（前年度繰越額　13,062,500　円　）

1　平和推進費　116,706,794　円

(1)　国連軍縮フェローシップ受入研修費　263,070　円

(2)　平和特派員ネットワーク費　982,000　円

ア　平和発信事業費補助金（2件）　972,000　円

イ　その他経費　10,000　円

(3)　平和推進活動費　9,356,299　円

ア　平和宣言文起草委員会開催経費（3回）　903,280　円

イ　旅費	6,064,715	円
ウ　委託料	395,173	円
(ア)　平和宣言封入封緘委託	18,973	円
(イ)　平和宣言文蛇腹折り作成委託	72,600	円
(ウ)　パネル等製作委託	303,600	円
エ　負担金	75,000	円
(ア)　平和首長会議国内加盟都市会議総会意見交換会出席負担	12,000	円
(イ)　日本非核宣言自治体協議会負担	60,000	円
(ウ)　日本軍縮学会負担	3,000	円
オ　その他経費(報酬、筆耕翻訳料ほか)	1,918,131	円
(4)　「平和の文化」醸成事業費	292,655	円
ア　委託料	270,600	円
(ア)　看板製作委託	174,900	円
(イ)　パンフレット製作委託	95,700	円
イ　その他経費	22,055	円
(5)　平和の新しい伝え方応援事業費	1,051,272	円
ア　平和の新しい伝え方応援事業費補助金交付選定審査会開催経費(2回)	88,700	円
イ　平和の新しい伝え方応援事業費補助金(5件)	962,572	円
(6)　「長崎クスノキプロジェクト」推進費	11,118,503	円
ア　「長崎クスノキプロジェクト」推進事業委託料	10,147,060	円
イ　その他経費	971,443	円
(7)　平和モニュメント受入費	472,835	円

ア　平和モニュメント除幕式設営等委託料　220,000　円

イ　その他経費　252,835　円

(8) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金　15,026,063　円

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展開催状況

開催地	会場	開催期間	入場者数
アルゼンチン・ブエノスアイレス市	リベルタ宮殿	令和6年10月2日～11月3日	約7,440 人
スロベニア・マリボル市	マリボル民族解放博物館	令和6年12月3日～令和7年2月28日	約5,340
計			約12,780

(9) 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金　4,822,097　円

(10) 第7回核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ開催費負担金　8,000,000　円

開催状況

事業名	会場	開催期間	入場者数
地球市民フェス２０２４	長崎スタジアムシティ ハピネスアリーナほか	令和6年11月23日～24日	7,017　人

(11) 第11回平和首長会議総会開催費負担金　35,000,000　円

(12) 長崎平和推進協会補助金　30,322,000　円

2　被爆継承推進費　35,030,618　円

(1) 被爆体験次世代継承推進費　35,030,618　円

ア　被爆体験次世代継承委託料　35,030,618　円

（青少年ピースフォーラム（参加者数 38団体 377人）
青少年ピースボランティア育成（登録者数 167人）
平和学習の支援（平和学習発表会）（参加者数 79人）
語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）（講話可能者 59人）

県外原爆・平和展開催状況

開催地	会場	開催期間	入場者数
千葉県浦安市	浦安市役所 1階 市民ホール	令和6年7月18日～9月1日	人 約 3,000
福岡県北九州市	北九州市平和のまちミュージアム 企画展示室・多目的ホール	令和6年7月27日～10月6日	4,549
	八幡西生涯学習総合センター マーメイド広場	令和6年7月27日～8月18日	4,332
	中央図書館1階 ロビー	令和6年8月1日～9月29日	38,106
	折尾まちづくり記念館 オープンスペース	令和6年9月3日～29日	20,376
福岡県糟屋郡久山町	レスポアール久山 ロビー	令和6年8月3日～25日	228
計			約 70,591

3　平和祈念事業費　4,114,992　円

(1)　平和祈念行事共催費負担金　1,987,478　円
（市民大行進　当日雨天中止、ポスター・標語展応募作品数 19,423点）

(2)　平和の灯事業共催費負担金　2,127,514　円
（手作りキャンドル製作個数 約 2,500個、来場者数 約 2,300人）

4　平和施設管理運営費　128,192,229　円

(1)　長崎原爆資料館運営費　59,542,437　円

入館状況

展示室					ホール ほか	合計
有料			無料	小計		
大人	小人	計				
421,182　人	250,246　人	671,428　人	65,508　人	736,936　人	73,889　人	810,825　人

ア　長崎原爆資料館運営審議会開催経費（3回）　682,840　円

イ　施設修繕料　4,719,000　円

ウ　委託料　42,589,682　円

(ア)　指定管理に係る委託　37,506,462　円

(イ)　害虫等駆除委託　1,210,000　円

(ウ)　産業廃棄物処理委託　50,600　円

(エ)　非常用発電設備調査委託　495,000　円

(オ)　展示看板等製作委託　960,300　円

(カ)　ホームページ運用管理委託　720,000　円

(キ)　収蔵資料インターネット公開事業システム運用委託　882,310　円

(ク)　展示設営委託　265,610　円

(ケ)　アスベスト含有分析調査委託　499,400　円

エ　負担金　6,813,944　円

(ア)　光熱水費等負担　6,625,472　円

(イ)　下水道使用料負担　180,472　円

(ウ)　日本平和博物館会議出席負担　8,000　円

オ　その他経費(パソコン借上料、旅費ほか)　4,736,971　円

(2)　永井隆記念館運営費　11,960,150　円

入館状況

展示室						
有料			無料	小計	図書室	合計
個人	団体	計				
6,989　人	4,407　人	11,396　人	92,873　人	104,269　人	7,204　人	111,473　人

ア　施設修繕料	130,900	円
イ　委託料	11,829,250	円
(ア)　指定管理に係る委託	11,620,250	円
(イ)　アスベスト含有分析調査委託	209,000	円
(3)　平和会館運営費	41,351,071	円
ア　施設修繕料	1,144,000	円
イ　指定管理に係る委託料	37,838,350	円
ウ　負担金	2,284,582	円
(ア)　光熱水費等負担	2,247,141	円
(イ)　下水道使用料負担	37,441	円
エ　その他経費	84,139	円
(4)　長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	4,813,742	円
ア　指定管理に係る委託料	4,813,742	円
(5)　被爆建造物等公開費 （年間入場者数 長崎県防空本部跡（立山防空壕）13,678人、三菱兵器住吉トンネル工場跡 2,292人 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎 24,323人、山里小学校原爆資料室 49,790人）	10,524,829	円
ア　光熱水費	112,731	円
イ　施設修繕料	254,100	円
ウ　委託料	7,610,477	円
(ア)　長崎県防空本部跡受付等委託	2,789,684	円
(イ)　被爆建造物点検調査委託	3,124,550	円
(ウ)　住吉トンネル施設管理委託	802,484	円
(エ)　平和公園防空壕群設備管理等委託	33,999	円
(オ)「被爆遺構マップ」ホームページ運用管理委託	281,160	円

(カ) 被爆建造物等AR運用管理委託		578,600	円
エ その他経費(報償費、印刷製本費ほか)		2,547,521	円
5 原爆資料保存整備費		18,870,338	円
(1) 長崎原爆遺跡調査・研究費		7,101,782	円
ア 長崎原爆遺跡調査検討委員会開催経費(2回)		99,880	円
イ 委託料		6,871,178	円
(ア) 長崎原爆遺跡(長崎県防空本部跡)遺構確認調査支援委託		6,381,678	円
(イ) 長崎原爆遺跡(長崎県防空本部跡)遺構確認調査に係る自然科学分析委託		489,500	円
ウ その他経費		130,724	円
(2) 保存整備活動費		11,768,556	円
ア 原子爆弾被災資料審議会開催経費(1回)		67,700	円
イ 委託料		1,675,520	円
(ア) 被爆樹木樹勢点検委託		867,900	円
(イ) 収蔵資料殺菌処理委託		72,600	円
(ウ) 稲佐国民学校クスノキ保存処理委託		389,400	円
(エ) 原爆資料館淀川ツツジ・五葉松保存整備委託		75,900	円
(オ) 写真展パネルボード設置委託		63,800	円
(カ) 貸出用写真パネル作成委託		205,920	円
ウ その他経費(報酬、職員手当等ほか)		10,025,336	円
6 【補助】被爆建造物等保存整備事業費		10,750,300	円
	(越	10,750,300	円)
(1) 国指定史跡長崎原爆遺跡		10,750,300	円
	(越	10,750,300	円)

ア　旧城山国民学校校舎保存修理実施設計委託料　10,750,300　円

（越　10,750,300　円　）

7　【補助】被爆建造物等保存整備事業費　4,381,300　円

(1)　被爆樹木（5件）　4,381,300　円

8　【単独】平和施設整備事業費　53,630,500　円

(1)　長崎原爆資料館　53,630,500　円

ア　施設修繕料　1,254,000　円

イ　展示更新基本設計委託料　23,100,000　円

ウ　工事費　29,276,500　円

事業名	事業費	事業の概要
空調設備改修工事	29,276,500　円	空気調和設備、電気設備（冷却塔 3台取替）

9　【単独】被爆建造物等保存整備事業費　2,370,500　円

(1)　国指定史跡長崎原爆遺跡　2,370,500　円

ア　旧城山国民学校校舎保存修理実施設計委託料　2,370,500　円

10　【単独】平和記念碑設置事業費　2,312,200　円

（越　2,312,200　円　）

(1)　平和モニュメント設置　2,312,200　円

（越　2,312,200　円　）

ア　工事費　2,312,200　円

（越　2,312,200　円　）

事業名	事業費	事業の概要
平和モニュメント台座設置工事	円 2,312,200 （越　2,312,200　）	バングラデシュ人民共和国より寄贈された平和モニュメントの台座設置工事

【情報政策推進部】

12目	情報システム推進費	予算額	1,593,804,000	円	決算額	1,038,680,946	円
	1　情報システム推進費					63,422,866	円
	(1)　デジタル化推進費					42,763,029	円
	ア　長崎市DX推進委員会開催経費（3回）					226,052	円
	イ　役務費					5,088,776	円
	(ア)　電子申請サービス利用					4,593,600	円
	(イ)　生成AIサービス及びビジネスチャットサービス利用					220,000	円
	(ウ)　その他					275,176	円
	ウ　委託料					14,022,297	円
	(ア)　公開型地理情報システム保守等委託					2,629,000	円
	(イ)　スマホサロンサポーター養成等委託					964,370	円
	(ウ)　スマホサロンサポーター派遣等委託					599,740	円
	(エ)　データ利活用人材育成支援委託					1,875,500	円
	(オ)　長崎市DX推進計画の改訂に係る調査・支援委託					6,248,000	円
	(カ)　最新のテクノロジーに触れる場の創出に係る共同研究委託					1,606,687	円
	(キ)　その他					99,000	円
	エ　使用料及び賃借料					19,938,380	円
	(ア)　LGWAN対応ビジネスチャットライセンス使用					6,468,000	円
	(イ)　LGWAN対応ローコードツールライセンス使用					2,366,320	円
	(ウ)　オンライン学習サービス使用					2,226,400	円
	(エ)　BIツールライセンス使用					2,398,000	円

(オ) 人流分析ツールライセンス使用	4,994,000	円
(カ) 遠隔コミュニケーションツール使用	1,056,000	円
(キ) その他	429,660	円
オ 負担金	1,347,763	円
(ア) 長崎県データ連携基盤負担	1,339,063	円
(イ) その他	8,700	円
カ その他経費(備品購入費、消耗品費ほか)	2,139,761	円
(2) ICT活用業務効率化推進費	20,659,837	円
ア 通信回線使用料	15,535,080	円
イ データ入力委託料	146,773	円
ウ 使用料及び賃借料	4,977,984	円
(ア) AI会議録作成システムサーバー借上	3,111,504	円
(イ) RPAライセンス使用	1,853,280	円
(ウ) その他	13,200	円
2 情報システム管理運営費	975,258,080	円
(1) 公共施設案内・予約システム運営費	10,172,069	円
ア 通信回線等使用料	8,538,833	円
イ 端末機等借上料	1,633,236	円
(2) 基幹業務系システム運営費	718,947,573	円
ア 消耗品費	3,955,121	円
イ 通信回線等使用料	45,362,683	円
ウ 委託料	516,096,902	円
(ア) 共通基盤保守委託	4,884,000	円

(ｲ) 共通基盤システム標準化対応委託	2,755,174	円
(ｳ) 印刷管理基盤保守委託	2,923,008	円
(ｴ) 税系システム保守委託	27,718,900	円
(ｵ) 社会保障・税番号制度に関する税系システム改修委託	231,000	円
(ｶ) 福祉系システム保守委託	11,937,684	円
(ｷ) 社会保障・税番号制度に関する福祉系システム改修委託	6,480,100	円
(ｸ) 税制改正に伴う福祉系システム改修委託	1,930,500	円
(ｹ) 福祉系システムWindows11対応委託	4,778,400	円
(ｺ) 福祉系システム標準化移行委託	263,963,700	円
(ｻ) オブジェクトストレージ構築委託	52,655,126	円
(ｼ) 業務システム連携機能保守委託	1,003,200	円
(ｽ) 統合宛名管理基盤保守委託	8,848,488	円
(ｾ) 社会保障・税番号制度に関する統合宛名管理基盤改修委託	24,600,400	円
(ｿ) 統合宛名管理基盤標準化対応委託	69,187,250	円
(ﾀ) 本庁舎ネットワーク運用保守委託	5,181,000	円
(ﾁ) ネットワーク配線整備委託	328,350	円
(ﾂ) パソコン設定設置委託	1,320,000	円
(ﾃ) オペレート委託	8,830,800	円
(ﾄ) データ入力委託	7,498,746	円
(ﾅ) サーバー室入退室管理装置等保守委託	7,920,000	円
(ﾆ) 二要素認証ソフトウェア保守委託	1,121,076	円
エ　使用料及び賃借料	138,008,487	円

(ア) 共通基盤用サーバー等借上	5,676,000	円
(イ) 印刷管理基盤用サーバー等借上	3,836,184	円
(ウ) 住民記録系・税系システム用サーバー等借上	9,369,781	円
(エ) 福祉系システム用サーバー等借上	6,369,385	円
(オ) 業務システム連携機能用サーバー等借上	4,554,396	円
(カ) 統合宛名管理基盤用サーバー等借上	6,985,440	円
(キ) ネットワーク機器借上	30,279,480	円
(ク) システム用機器等借上	6,737,533	円
(ケ) パソコン借上	4,209,876	円
(コ) 総合窓口用機器借上	2,069,892	円
(サ) プリンタ等借上	8,357,525	円
(シ) 事後処理機借上	4,531,065	円
(ス) 資産管理機器等借上	5,426,520	円
(セ) 税系システムソフトウェア使用	38,695,800	円
(ソ) 申請管理システムソフトウェア使用	297,000	円
(タ) その他	612,610	円
オ 負担金及び交付金	15,397,000	円
(ア) 地方公共団体情報システム機構負担	360,000	円
(イ) 地方公共団体情報システム機構交付	15,037,000	円
カ その他経費	127,380	円
(3) 文書管理・財務会計システム運営費	18,690,529	円
ア 委託料	8,768,100	円
(ア) システム保守委託	8,091,600	円

(イ) eLTAX対象債権の追加に伴うシステム連携テスト委託	676,500	円
イ 使用料及び賃借料	9,922,429	円
(ア) サーバー等借上	6,312,504	円
(イ) プリンタ借上	3,331,680	円
(ウ) 財務会計用パソコン借上	278,245	円
(4) 庁内ネットワーク運営費	227,447,909	円
ア 通信回線使用料	24,423,395	円
イ 委託料	15,654,661	円
(ア) メールシステム保守委託	2,210,736	円
(イ) ネットワーク保守委託	5,181,000	円
(ウ) 事務用パソコン保守委託	3,520,000	円
(エ) 出先機関Wi−Fi整備等委託	1,346,400	円
(オ) モバイルワーク用タブレット設定等委託	385,000	円
(カ) 事務用パソコン設定設置委託	704,000	円
(キ) 負荷分散装置設定変更委託	1,615,625	円
(ク) その他	691,900	円
ウ 使用料及び賃借料	178,377,344	円
(ア) セキュリティ対策機器借上	27,526,092	円
(イ) メールシステム機器借上	8,106,120	円
(ウ) ネットワーク機器等借上	47,658,600	円
(エ) 事務用パソコン借上	10,685,312	円
(オ) 出先機関Wi−Fi機器借上	1,332,881	円

(カ) 伝送路用電柱等借上　684,972 円

(キ) マイクロソフトライセンス使用　62,370,000 円

(ク) 資産管理ソフトライセンス使用　10,356,500 円

(ケ) セキュリティ対策ソフトライセンス使用　6,521,405 円

(コ) メール無害化及び保存用ソフトライセンス使用　1,249,600 円

(サ) Web会議ソフトライセンス使用　1,267,552 円

(シ) その他　618,310 円

エ 長崎県自治体情報セキュリティクラウド負担金　8,120,000 円

オ その他経費　872,509 円

【市民生活部】

13目 男女共同参画推進費　予算額　74,350,200 円　決算額　69,066,233 円

1 男女共同参画推進費　56,549,333 円

(1) 男女共同参画審議会費（1回）　65,137 円

(2) 啓発広報費　2,336,720 円

事業名	開催日	参加者数
アマランスフェスタ基調講演	令和6年9月28日	370人
アマランスフェスタ講座等	令和6年10月5日	1,073
計		1,443

ア 印刷製本費（男女共同参画推進特集号 153,000部ほか）　1,637,262 円

イ 委託料　185,900 円

(ア) アマランスフェスタ2024チラシ・ポスターデザイン作成委託　93,500 円

(イ) アマランスフェスタ2024看板製作・設置等委託　92,400 円

ウ　その他経費　513,558　円

(3)　男女生活相談費　9,388,721　円

区　分	法　律　相　談	心　の　健　康　相　談	一　般　相　談	計
	件	件	件	件
住　宅　関　係	6	1	13	20
婚　姻　関　係	1	－	9	10
離　婚　関　係	102	13	253	368
家　庭　関　係	26	15	304	345
金　銭　関　係	12	－	53	65
財　産　関　係	29	－	49	78
職　業　関　係	7	4	71	82
相　隣　関　係	4	－	30	34
異　性　関　係	6	4	48	58
そ　の　他	12	7	292	311
計	205	44	1,122	1,371

ア　女性相談員報酬等　7,393,731　円

イ　法律相談及び心の健康相談謝礼金　1,770,000　円

ウ　その他経費　224,990　円

(4)　女性つながりサポート事業費　11,851,400　円

ア　女性つながりサポート事業委託料　11,851,400　円

(5)　男女共同参画推進センター運営費　32,907,355　円

ア　委託料　32,377,370　円

(ア)　指定管理に係る委託　32,311,370　円

(イ)　産業廃棄物処理委託　66,000　円

イ　その他経費　529,985　円

2　【単独】男女共同参画推進施設整備事業費　12,516,900　円

(1)　男女共同参画推進センター設備整備　12,516,900　円

ア　工事費　12,516,900　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
ファンコイル式空調設備改修工事	12,516,900　円	ファンコイルユニット 31台更新

【環境部・土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

14目　街を美しくする運動推進費　予算額　77,916,000　円　決算額　71,425,778　円

1　緑化推進費　53,436,236　円

(1)　花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費　2,800,853　円

ア　公共花壇デザイン選定審査会開催経費（2回）　59,754　円

イ　消耗品費　639,676　円

ウ　印刷製本費　174,240　円

エ　委託料　358,820　円

(ア)　平和公園花壇(デザイン花壇)管理委託　254,980　円

(イ)　出生記念樹配送等委託　66,000　円

(ウ)　公共花壇デザイン説明板製作委託　37,840　円

オ　ながさきグリーンキャンペーン開催負担金　1,500,000　円
（令和7年3月28日～30日　長崎市役所庁舎前広場　入場者数 800人）

カ　その他経費　68,363　円

(2)　花のあるまちづくり事業費　50,635,383　円

ア　消耗品費　8,190,046　円

イ　光熱水費	566,466	円
ウ　委託料	41,707,651	円
(ア) 花壇植栽等委託	13,670,800	円
(イ) フラワーポット製作等委託	2,188,099	円
(ウ) 花苗等配送委託	1,250,700	円
(エ) 剪定・除草等委託	1,417,460	円
(オ) 紫陽花装飾委託	6,111,490	円
(カ) 花き育成管理委託	10,267,400	円
(キ) さるくコース緑化管理委託	1,084,600	円
(ク) 花壇管理等委託	5,520,422	円
(ケ) 土壌改良委託	196,680	円
エ　その他経費	171,220	円
2　環境美化推進費	17,989,542	円
(1) 市民協働環境美化推進費 〔環境美化活動を行う団体(里親 201団体、ボランティア清掃 481団体)により実施〕	3,412,541	円
ア　消耗品費	2,199,385	円
イ　委託料	1,025,200	円
(ア) 看板設置等委託	154,000	円
(イ) ホームページ運用管理委託	871,200	円
ウ　その他経費	187,956	円
(2) ポイ捨て等防止対策費	2,892,737	円
ア　報酬等	2,460,635	円
イ　その他経費	432,102	円

(3) 街を美しくする運動推進協議会負担金　11,684,264 円

【市民生活部】

15目 地域・交通安全推進費　予算額 52,195,000 円　決算額 45,743,015 円

1 地域安全推進費　16,165,897 円

(1) 安全・安心まちづくり推進費　4,638,110 円

ア 安全・安心まちづくり推進協議会開催経費（1回）　97,752 円

イ その他経費(報酬、共済費ほか)　4,540,358 円

(2) 犯罪被害者等支援推進費　200,000 円

(3) 長崎犯罪被害者支援センター活動支援負担金　314,000 円

(4) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業費負担金　1,022,537 円

(5) 長崎市防犯協会連合会事業費負担金　4,724,000 円

(6) 青色回転灯防犯パトロール活動費補助金（12団体）　449,250 円

(7) 防犯カメラ設置事業費補助金（9件）　1,513,000 円

(8) 長崎県更生保護協会長崎支部補助金　3,230,000 円

(9) 第60回九州地方更生保護女性大会開催費補助金　75,000 円

2 交通安全推進費　29,577,118 円

(1) 交通事故相談所運営費（相談員 1人、相談件数 43件）　3,772,027 円

(2) 交通安全指導普及費　10,231,612 円

指導普及員	3 人	交通安全教室開催回数	311 回
受講者数	10,271 人		

ア 報酬等　9,720,094 円

イ その他経費　511,518 円

(3) 交通指導員費（指導員 67人）　2,806,154 円

ア　報酬　2,150,771　円

イ　長崎県交通指導員会連絡協議会負担金　34,000　円

ウ　その他経費　621,383　円

(4)　交通安全活動推進費　587,015　円

ア　交通安全活動事業費助成金（50団体）　587,015　円

(5)　交通安全対策会議費（1回）　51,759　円

(6)　高齢者交通安全対策費　436,960　円

ア　安全運転講習委託料（受講者数 49人）　413,160　円

イ　その他経費　23,800　円

(7)　長崎交通公園管理費負担金　9,112,000　円

(8)　長崎市交通安全協会連合会補助金　1,640,000　円

(9)　長崎市交通安全母の会連合会補助金　939,591　円

【市民生活部・水産農林部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

16目　地域振興費　予算額　283,024,000　円　決算額　223,995,987　円

1　地域コミュニティ推進費　102,326,234　円

(1)　地域コミュニティ推進事業費　4,092,362　円

区　分	開　催　期　日　等	内　容　等
話し合いの場の開催支援	令和6年4月～令和7年3月 6地区　計 16回　延 648人	地域コミュニティ連絡協議会設立に向けたまちづくり計画策定や地域の体制づくりなどを話し合う場の開催支援
わがまちみらい情報交換会	令和7年2月15日 発表団体 2協議会　延 77人	地域コミュニティ連絡協議会設立地区からの事例発表を通し、参加者同士で意見交換を行う場の開催
わがまちみらい勉強会	令和6年10月20日 13地区　延 40人	地域コミュニティ連絡協議会設立の機運醸成に向けた講師による講話や、参加者同士で意見交換を行う場の開催

ア　地域コミュニティ推進審議会開催経費（1回）　147,340　円

イ　小規模多機能自治に関する連続オンライン勉強会等出席負担金	13,600	円
ウ　第2期長崎市地域まちづくり計画策定に係るアンケート調査委託料	1,584,000	円
エ　その他経費（報償費、消耗品費ほか）	2,347,422	円
(2)　地域コミュニティ推進交付金	98,233,872	円
ア　地域コミュニティ推進交付（47地区）	97,731,473	円
イ　地域コミュニティ連絡協議会設立準備交付（8地区）	502,399	円
2　地域振興対策費	57,532,124	円
(1)　地域活性化事業費	19,225,789	円
ア　委託料	5,104,800	円
(ｱ)　サッカー体験教室等運営委託	471,900	円
(ｲ)　バスケットボール・チアダンス体験教室等運営委託	471,900	円
(ｳ)　地域活性化イベント運営等委託【Ｖ・ファーレン長崎】	973,844	円
(ｴ)　地域活性化イベント運営等委託【長崎ヴェルカ】	842,996	円
(ｵ)　ふれあいセンターeスポーツ大会運営委託	798,600	円
(ｶ)　ながさき井戸端パーティーホームページ運用管理委託	474,100	円
(ｷ)　ながさき井戸端パーティーinココウォークチラシデザイン制作委託	30,800	円
(ｸ)　八郎川周辺桜並木ライトアップ機器等撤去委託	99,000	円
(ｹ)　桜の季節のまち歩きマップ更新委託	60,500	円
(ｺ)　北部地区魅力情報発信委託	264,000	円
(ｻ)　子育て交流広場イベント運営委託	67,210	円
(ｼ)　北部地区マルシェイベント運営等委託	499,950	円
(ｽ)　外海地区の魅力再発見交流ツアーパン作り体験指導等委託	50,000	円
イ　負担金及び補助金	10,841,168	円

(ア) 琴海・三重・外海ふれあいフェスタ負担　600,000 円

(イ) 三重地区みなと祭り負担　1,000,000 円

(ウ) 桜の魅力を活かしたまちづくり補助　2,754,815 円

(エ) きっかけづくりプロジェクト補助　198,050 円

(オ) ひがしながさきクリスマスパーティー補助　996,803 円

(カ) 長崎南部地区魅力創造事業補助　291,500 円

(キ) ナナフェス補助　700,000 円

(ク) 長崎南部地区グルメイベント補助　4,000,000 円

(ケ) 地域イベント支援補助　300,000 円

ウ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　3,279,821 円

事業名	開催期日等	内容等
健康応援かけつけ隊	令和6年5月～令和7年2月 計 9回(大園イキイキ健康フェスタほか 8回) 参加者数 729人	健康づくりの側面から地域の活性化を図るため、地域のイベントに健康づくり推進員及び保健師等が出張し、各種測定や講座を実施
V・ファーレン長崎協働事業	令和6年11月～令和6年12月 計 3団体(高尾小学校区コミュニティ連絡協議会ほか 2団体) 参加者数 約 3,090人	V・ファーレン長崎を地域ぐるみで応援する気運を醸成し、地域の一体感を高めるため、サッカー体験教室などを通して地域とV・ファーレン長崎をつなぐ事業を実施
長崎ヴェルカ協働事業	令和6年11月～令和7年2月 計 3団体(戸町みらいまちづくり協議会ほか 2団体) 参加者数 152人	長崎ヴェルカを地域ぐるみで応援する気運を醸成し、地域の一体感を高めるため、バスケットボール・チアダンス体験教室などを通して地域と長崎ヴェルカをつなぐ事業を実施
V・ファーレン長崎協働事業 長崎ヴェルカ協働事業 地域活性化イベント【特別版】	令和7年2月1日(長崎市民会館) 計 8団体(西北校区まちづくり協議会ほか 7団体) 参加者数 285人	長崎スタジアムシティの開業に伴い、スタジアムシティ内にあるスポーツアクティビティ等の体験や地域対抗戦の実施により、地域の一体感を高め、地域とV・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカをつなぐ事業を実施

事　　業　　名	開　　催　　期　　日　　等	内　　容　　等
ふれあいセンターｅスポーツ大会	予選大会　令和6年11月～令和6年12月 計 8団体（茂木コミュニティ連絡協議会ほか 7団体） 参加者数 139人 決勝大会　令和6年12月21日（長崎市役所1階ロビー） 参加者数 79人	地域活動の拠点であるふれあいセンターを中心とした多世代交流及び地域活性化を図るため、eスポーツをツールにしたイベントを実施
ながさき井戸端パーティー	啓発イベント 令和6年4月～令和7年3月 開催回数 10回（みらい長崎ココウォーク） 参加者数 約 2,380人	地域活動を知る機会や参加する機会が少ない世代（20～50代）を主な対象に、既存の地域活動を含めた様々な交流の場の情報を発信
桜の魅力を活かしたまちづくり	八郎川クリーン作戦 令和6年6月、10月、令和7年3月 開催回数 3回（八郎川周辺遊歩道） 参加者数 約 430人	東部地区の桜のシンボルゾーンである八郎川周辺の桜並木の魅力を向上させるため、自治会、地域団体、企業及び行政などが協働で美化活動を実施
	八郎川周辺の桜並木ライトアップ 令和7年3月14日～3月31日 桜の木 76本（約 2.2km）をライトアップ 遊歩道（約 650m）にLEDライトを設置	八郎川沿いの桜並木のライトアップを実施したほか、遊歩道にLEDのフットライトを設置し、光の散歩道を演出
	ひがし桜マルシェ 令和7年3月29日　来場者数 約 200人	八郎川沿いの桜並木のライトアップに合わせて、地域の交流を図り、周辺の賑わいを創出するため、八郎川沿いの公園でマルシェを開催
	子どもたちのサクラ展 令和7年3月10日～3月31日　展示作品総数 495点	東部地区の桜の魅力を発信するため、幼稚園・保育所の子どもたちが描いた桜の絵を東総合事務所の庁舎に展示
	東部地区の桜をテーマとした写真コンテスト 令和6年4月　応募総数 62点	写真コンテストの応募作品を東部地区の公民館等に展示
	桜の季節のまち歩きマップの作成 4,500部	東部地区の公共施設や市庁舎等で配布
郷土の伝統文化を活かしたまちづくり	きっかけづくりプロジェクト 伝統文化に関する体験会等（馬場本浮立、蠣道浮立、日見ペーロン、ささら浮立、松原町龍踊） 令和6年6月～令和7年3月 参加者数 約 330人	子どもたちや若い世代が地域の伝統文化に触れるきっかけとして、体験会等を実施
	ひがしデジタルアーカイブ ・写真展「郷くんち及び伝統芸能」（令和6年7月～11月） ・写真展「東部地区学び舎の古写真展」（令和7年3月）	郷土に関心を持ち、郷土愛を醸成するため、東部地区の郷くんちの写真や懐かしい写真の企画展を開催

事　　業　　名	開　　催　　期　　日　　等	内　　容　　等
東部地区の子どもたちのための取組み	八郎川慰霊の灯プロジェクト ・防災授業（令和6年6月下旬、6小学校・1中学校） 参加者数 約 600人 ・八郎川慰霊の灯（令和6年9月1日） 参加者数 約 700人 ひがしながさきクリスマスパーティー 令和6年12月8日東部地区にこにこセンター 来場者数 約 900人	防災授業などを通じて長崎大水害の教訓を引き継ぎ、防災意識の向上を図るための事業を実施 東部地区の子どもたちに楽しい思い出を提供し、地域の絆を深めるため、ステージイベントや体験コーナーなどを実施
長崎南部地区魅力創造事業	長崎南部7地区のイベントカレンダーの作成　5,000部	長崎南部7地区（土井首、深堀、香焼、伊王島、高島、野母崎、三和）をPRするイベントカレンダーによる魅力発信
ナナフェス	令和6年9月28日、29日 伊王島ふれあい広場 来場者数 約 12,780人	長崎南部7地区（土井首、深堀、香焼、伊王島、高島、野母崎、三和）の愛唱歌を中心とした音楽の披露及び南部地区の食を中心とした店舗を出店し、南部地区の魅力を発信するイベントを実施
長崎南部地区グルメイベント（めちゃ南部！！）	令和6年4月1日～令和7年3月31日 長崎南部地区のグルメなどを活かした地域の魅力発信	南部地区の飲食店で新たなグルメ（カオス飯）の開発を進め、PR動画を作成
琴海・三重・外海ふれあいフェスタ	令和7年1月19日 琴海文化センター 来場者数 約 300人	学習発表の場を提供し地域間交流を図るため、文化・芸能団体によるステージ発表及び文化団体等の作品を展示した文化作品展を開催
三重地区みなと祭り	令和6年10月12日 新長崎漁港港湾広場 来場者数 約 20,000人	地域の交流促進と賑わいの醸成を図るため、「子どもが主役」をテーマに、ステージ発表やステージ看板の制作を子どもたちが担うとともに、打ち上げ花火を実施
地域イベント支援	令和6年11月3日　外海文化市 令和7年3月26日～28日　戸根川花見	新たなイベント開催の円滑化や地域の活性化を図るため、イベント主催者に対し交通警備等の支援を実施
まちづくり懇談会	令和6年7月23日、10月30日 三重地区市民センター 参加者数 26人	北部地区の交流と活性化について意見を得るため、地域活性化に取り組んでいる住民を対象に懇談会を開催
地域情報の発信	観光パンフレット増刷　9,000部 ながさきプレス等におけるSNS発信及び掲載	北部地区の魅力を地域内外に周知するため、ながさきプレス等を活用しSNSで発信したほか、観光パンフレットを増刷し長崎駅等に設置

事　　業　　名	開　　催　　期　　日　　等	内　　容　　等
北部地区マルシェ	令和7年3月1日、2日 長崎駅前多目的広場 来場者数 5,500人	市の中心部で、北部地区の飲食店等の出店、地域の魅力情報を発信するブースを設けたマルシェを開催
ふるさとウオーキング	令和6年12月7日（琴海地区） 令和7年2月9日（三重地区）（降雪のため中止） 令和7年2月21日（外海地区） 参加者数 85人	北部地区の魅力を再発見するため、地区の歴史に精通している講師とともに、歴史を学びながら史跡等を巡るウオーキングを開催
星の鑑賞会	令和6年11月16日 長崎県民の森 参加者数 31人	北部地区の小学生の親子を対象に、ガイドによる星や月の説明や天文台からの天体鑑賞会を開催
子育て交流広場	令和6年11月30日 琴海南部体育館 参加者数 230人	北部地区の親子を対象に、親子で楽しみながら参加できるイベントを開催
外海地区の魅力再発見交流ツアー	令和7年3月16日 世界文化遺産　外海の出津集落及び大野集落ほか 参加者数 14人	北部地区の魅力を再発見するとともに住民同士の交流の場を設けるため、観光施設や史跡等の見学及びパン作り体験を行うツアーを開催

(2)　スタジアムシティ連携地域活性化事業費　4,999,944　円

ア　委託料　4,999,944　円

(ア)　スタジアムシティ連携地域活性化イベント運営等委託　4,999,944　円

事　　業　　名	開　　催　　期　　日　　等	内　　容　　等
スタジアムシティ連携地域活性化事業	令和7年2月8日～11日 参加者数 2,015人	長崎スタジアムシティの開業に伴い、開業効果を市内全体へ波及させ、地域の活性化を図るため、スタジアムシティ全体を利用した市民等参加型の謎解きイベントを実施

(3) 過疎地域活性化事業費　13,914,213　円

事業名	開催日	参加者数	金額
		人	円
香焼チューリップまつり	令和7年3月15日～31日	6,900	2,085,958
伊王島フェスタ	令和6年11月23日～令和7年1月31日	4,925	949,916
ＵＭＩＢＯＵＺＩＮ高島	令和6年7月20日、7月27日、8月3日、8月10日	7,396	2,098,140
青空楽校ＩＮ高島	令和6年10月5日	17	176,634
ファミリー釣り教室＆釣り大会ＩＮ高島	令和6年11月3日	53	142,510
しまめぐり双六ＩＮ高島	令和7年3月8日	77	441,359
のもざき水仙まつり	令和7年1月18日～2月2日	18,792	2,492,696
野母崎たこ祭り	令和6年6月23日～7月7日	2,349	500,000
サン・サン・みなみフェスティバル	令和6年11月10日	2,000	3,000,000
さんわ夏まつり	令和6年7月14日	1,500	900,000
鯉・来い祭りＩＮ神浦川河川公園	令和6年4月28日～5月5日	3,000	1,127,000
計		47,009	13,914,213

(4) 地域おこし協力隊事業費　19,392,178　円

ア 事業実施等委託料　14,973,211　円

イ 補助金　4,320,572　円

(ｱ) 定住支援補助(5件)　2,322,242　円

(ｲ) 起業支援補助(2件)　1,998,330　円

ウ その他経費　98,395　円

3 離島・過疎地域振興対策費　64,137,629　円

(1) 長崎のもざき恐竜パーク運営費(恐竜広場)	43,839,955	円
〔 利用者数(体育館) 17,273人 〕		
ア 施設修繕料	7,994,800	円
イ 委託料	35,748,355	円
(ア) 指定管理に係る委託	35,374,355	円
(イ) 空調設備保守点検委託	253,000	円
(ウ) トレーニング器具点検委託	121,000	円
ウ その他経費	96,800	円
(2) 野母崎高浜海岸交流施設運営費	20,297,674	円
〔 利用者数 桟敷等 3,022人 交流スペース 2,397人 多目的スペース 2,584人 〕		
ア 施設修繕料	3,050,850	円
イ 委託料	15,296,130	円
(ア) 指定管理に係る委託	14,850,850	円
(イ) 看板デザイン等制作委託	264,000	円
(ウ) 産業廃棄物収集運搬処分委託	181,280	円
ウ その他経費(備品購入費、土地借上料ほか)	1,950,694	円

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

17目 地域センター費	**予算額**	**77,455,000**	**円**	**決算額**	**70,916,228**	**円**
1 施設維持管理費					70,916,228	円
(1) 地域センター維持管理費					70,916,228	円
ア 光熱水費					22,653,937	円
イ 修繕料					3,587,279	円

ウ　委託料	28,861,459	円
(ア) 清掃委託	15,023,705	円
(イ) 警備委託	2,299,515	円
(ウ) 貯水槽清掃委託	148,942	円
(エ) 空調設備保守点検委託	4,302,459	円
(オ) 自動ドア保守点検委託	412,060	円
(カ) 消防用設備等保守点検委託	1,455,590	円
(キ) 自家用電気工作物保安委託	890,016	円
(ク) 貯水設備保守点検委託	198,000	円
(ケ) 電話装置保守点検委託	215,160	円
(コ) 害虫駆除委託	368,325	円
(サ) チトセピアビル専用施設設備管理委託	709,357	円
(シ) 剪定・除草委託	886,050	円
(ス) エレベータ保守点検等委託	1,386,000	円
(セ) 産業廃棄物処理委託	45,100	円
(ソ) 設置・撤去等委託	171,380	円
(タ) アスベスト含有分析調査委託	251,900	円
(チ) 看板製作等委託	97,900	円
エ　下水道使用料	625,214	円
オ　負担金	9,485,933	円
(ア) チトセピアビル管理費負担	7,757,092	円
(イ) 地域センター管理費負担	1,728,841	円
カ　その他経費(通信運搬費、燃料費ほか)	5,702,406	円

【水産農林部】

20目 水族館費　　予算額　139,424,000 円　　決算額　133,263,565 円

1　水族館管理運営費　104,974,538 円

(1) 長崎ペンギン水族館運営費　104,974,538 円

〔 入館者数 253,479人 〕

ア　施設修繕料　15,895,825 円

イ　委託料　82,936,879 円

(ｱ) 指定管理に係る委託　82,096,800 円

(ｲ) 剪定･除草等管理委託　743,279 円

(ｳ) 屋外広告物点検委託　96,800 円

ウ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　4,818,000 円

エ　その他経費(備品購入費、旅費ほか)　1,323,834 円

2　【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費　28,289,027 円

(1) 長崎ペンギン水族館施設整備　28,289,027 円

ア　工事費　28,289,027 円

事業名	事業費	事業の概要
ふれあいペンギンビーチほか施設照明ＬＥＤ化工事	28,289,027 円	電灯設備一式、発生材処理一式

【文化観光部】

22目 世界遺産推進費　　予算額　650,697,420 円　　決算額　487,782,851 円

(前年度繰越額　119,510,522 円)

1　世界遺産推進費　48,837,351 円

(1) 「明治日本の産業革命遺産」推進費	31,449,722	円
ア　高島炭鉱整備活用委員会開催経費（3回）	1,914,815	円
イ　委託料	24,149,887	円
(ア) 端島炭坑等VRコンテンツ制作及び運用管理委託	15,994,000	円
(イ) 端島炭坑メタバース制作等委託	6,299,999	円
(ウ) 端島炭坑発電装置増設委託	489,500	円
(エ) 端島炭坑モニタリング設備交換委託	272,800	円
(オ) 端島炭坑周辺環境整備委託	245,300	円
(カ) デジタルスタンプラリー委託	151,250	円
(キ) 端島炭坑アスベスト飛散状況調査委託	150,228	円
(ク) その他	546,810	円
ウ　負担金	2,182,000	円
(ア) 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担	2,112,000	円
(イ) 公益社団法人日本コンクリート工学会団体負担	50,000	円
(ウ) 一般社団法人「世界文化遺産」地域連携会議負担	20,000	円
エ　その他経費（旅費、通信運搬費ほか）	3,203,020	円
(2) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費	10,614,565	円
ア　外海の石積集落景観整備活用委員会開催経費（2回）	150,442	円
イ　委託料	1,326,270	円
(ア) 重要文化的景観ネリベイ建物図面作成委託	761,200	円
(イ) 「長崎市外海の石積集落景観」展示デザイン制作及び展示パネル改修委託	217,800	円
(ウ) 一般廃棄物収集運搬委託	99,000	円

(ｴ) 「長崎市外海の石積集落景観」ノベルティ制作委託　99,000　円

(ｵ) 重要文化的景観ネリベイ建物周辺環境整備委託　75,900　円

(ｶ) 世界遺産周知啓発用品配送等委託　73,370　円

ウ　工事費　3,301,100　円

事業名	事業費	事業の概要
出津教会堂駐車場舗装工事	3,301,100　円	土工　一式、舗装工　A＝120.0㎡、雑工　一式

エ　負担金　5,099,000　円

(ｱ) 世界遺産推進事業長崎県負担　5,059,000　円

(ｲ) 全国文化的景観地区連絡協議会負担　30,000　円

(ｳ) 石積み学校参加負担　10,000　円

オ　その他経費　737,753　円

(3) 世界遺産観光客受入費　5,773,064　円

ア　報償費　3,691,900　円

イ　光熱水費　285,775　円

ウ　委託料　1,351,900　円

(ｱ) 外海地区トイレ浄化槽維持管理委託　900,900　円

(ｲ) 小菅修船場跡誘導サイン設置委託　451,000　円

エ　その他経費　443,489　円

(4) 端島周辺漁場保全費補助金　1,000,000　円

ア　端島周辺漁業振興策補助金　1,000,000　円

2　【補助】世界遺産保存整備事業費　436,563,500　円

(越　119,510,522　円　)

(1) 「明治日本の産業革命遺産」　297,700,600　円

(越　5,200,000　円　)

ア　端島炭坑跡護岸施設補強工事資材価格調査委託料　418,000　円

イ　工事費　297,282,600　円

(越　5,200,000　円　)

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
端島炭坑跡護岸施設補強工事（その１）	71,641,400	工事延長　L＝ 10.0m、本体工　V＝ 186.0㎥、仮設工　一式
端島炭坑跡護岸施設補強工事（その２）	79,741,200 (越　5,200,000　)	工事延長　L＝ 10.0m、本体工　V＝ 220.0㎥、仮設工　一式
端島炭坑跡護岸施設補強工事（その３）	145,900,000	工事延長　L＝ 38.9m、本体工　V＝ 1,051.0㎥、仮設工　一式
計	297,282,600 (越　5,200,000　)	

(2) 端島炭坑　138,862,900　円

(越　114,310,522　円　)

ア　委託料　31,207,000　円

(越　6,654,622　円　)

(ｱ) 端島炭坑跡入坑桟橋保存整備工事に伴う基本設計委託　14,740,000　円

(越　2,617,622　円　)

(ｲ) 端島炭坑跡生産施設劣化状況調査及び保存方法検討委託　9,064,000　円

(ｳ) 端島炭坑跡保存整備等に伴う指導助言委託　7,403,000　円

(越　4,037,000　円　)

イ　工事費　107,655,900　円

（越　107,655,900　円　）

事業名	事業費	事業の概要
端島炭坑跡第３竪坑捲座補強・補修工事	円 102,059,100 （越　102,059,100　）	煉瓦造壁鉄骨補強　Ｌ＝ 13.2m、Ｈ＝ 7.3m 鉄筋コンクリート造スラブ補修・補強、屋上防水改修
端島神社下人工スラブ補強工事	5,596,800 （越　5,596,800　）	パイプサポート増設、鉄筋錆止め塗装
計	107,655,900 （越　107,655,900　）	

3　【補助】世界遺産保存整備事業費補助金　2,382,000　円

(1)「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」　2,382,000　円

ア　補助金　2,382,000　円

(ｱ)　重要文化的景観保存活用事業費補助　1,882,000　円

(ｲ)　世界遺産保全活動事業費補助　500,000　円

【財務部】

23目　諸費　予算額　8,541,100　円　決算額　8,541,100　円

1　特別返還金　8,541,100　円

(1)　市税等特別返還金　8,541,100　円

区分	件数	返還金
固定資産税及び都市計画税	28　件	8,541,100　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴税費	(2,310,955,000) 1,000,578,000	(2,193,209,912) 910,462,481	(－) －	(117,745,088) 90,115,519

【財務部】

1目 税務総務費　　予算額　150,142,000 円　　決算額　124,534,491 円

1 事務費	124,534,491	円
(1) 税務総務費事務費	124,534,491	円
ア 役務費	1,551,333	円
(ア) コンビニエンスストア交付事務委託手数料	1,319,643	円
(イ) その他	231,690	円
イ 委託料	103,878,498	円
(ア) 市税等証明発行事務委託	16,207,728	円
(イ) 市税等収納窓口事務委託	12,486,809	円
(ウ) 市税等収納及び徴収補助委託	25,059,650	円
(エ) 森林環境税導入に伴うコンビニエンスストア交付システム改修委託	572,000	円
(オ) 滞納整理支援システム運用保守委託	1,645,553	円
(カ) 標準化・共通化に伴う滞納整理支援システム改修委託	40,173,832	円
(キ) 地方税共通納税システム速報データ連携に伴う滞納整理支援システム改修委託	3,900,600	円
(ク) 地方税共通納税システム対象税目追加に伴う滞納整理支援システム改修委託	1,837,000	円
(ケ) 地方税共通納税システム対象税目追加に伴う税系システム改修委託	1,292,500	円
(コ) 定額減税に係る税系システム改修委託	632,500	円
(サ) ファクシミリ保守点検委託	70,326	円
ウ 使用料及び賃借料	7,879,954	円

(ア) 滞納整理支援システム用サーバ等借上	4,470,828	円
(イ) 滞納整理支援システム用端末機器等借上	2,731,222	円
(ウ) 地方税共通納税システムサービス使用	633,600	円
(エ) その他	44,304	円
エ 負担金	8,014,546	円
(ア) 地方税共同機構負担	8,006,546	円
(イ) その他	8,000	円
オ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	3,210,160	円

【財務部】

2目 賦課費	**予算額**	**799,094,000 円**	**決算額**	**743,471,783**	**円**
			(前年度繰越額	**26,974,200**	**円)**
1 賦課費				743,471,783	円
			(越	26,974,200	円)
(1) 固定資産評価費				87,141,579	円
ア 役務費				3,378,880	円
(ア) 標準宅地鑑定評価額時点修正手数料				3,278,880	円
(イ) その他				100,000	円
イ 委託料				74,739,843	円
(ア) 空き家不良度測定委託				20,900,000	円
(イ) 固定資産評価替え調査・分析等委託				25,762,000	円
(ウ) 地番図情報システム課税データ取込委託				2,020,700	円
(エ) 地番図情報システム更新データ作成委託				23,771,000	円

(オ) 地番図情報システム更新データ取込委託	916,300	円
(カ) 地籍図等データ更新委託	990,000	円
(キ) 地籍情報管理システム用ソフトウェア保守委託	376,200	円
(ク) その他	3,643	円
ウ 使用料及び賃借料	5,532,064	円
(ア) 固定資産税クラウドサービス使用	3,038,200	円
(イ) 家屋評価システムソフトウェア借上	1,584,000	円
(ウ) その他	909,864	円
エ その他経費(報酬、消耗品費ほか)	3,490,792	円
(2) 市民税賦課費	43,319,879	円
ア 印刷製本費	9,947,785	円
イ 郵送料	17,974,310	円
ウ 委託料	6,651,962	円
(ア) 納付通知書等印字封入封緘委託(市・県民税特別徴収、普通徴収)	6,577,162	円
(イ) 申告受付会場用看板製作・設置委託	74,800	円
エ 負担金	28,000	円
(ア) 長崎地区税務連絡協議会負担	21,000	円
(イ) その他	7,000	円
オ その他経費(報酬、自動車借上料ほか)	8,717,822	円
(3) 個人住民税課税システム整備費	414,241,630	円
ア 標準準拠システム移行委託料	259,003,800	円
イ 使用料及び賃借料	154,057,310	円

(ア) 標準準拠システム対応ソフトウェアライセンス使用		154,000,000	円
(イ) その他		57,310	円
ウ 備品購入費(パソコン 4台)		1,180,520	円
(4) 個人住民税課税システム運営費		143,077,076	円
	(越	26,974,200	円)
ア 委託料		108,655,661	円
	(越	26,974,200	円)
(ア) システム保守委託		52,859,400	円
(イ) データ入力委託		13,941,811	円
(ウ) 定額減税に係るシステム改修委託		26,974,200	円
	(越	26,974,200	円)
(エ) 地方税統一QRコード追加に伴うシステム改修委託		9,102,500	円
(オ) 地方税統一QRコード追加に伴う共通基盤連携改修委託		2,841,300	円
(カ) 森林環境税追加に伴う共通基盤連携改修委託		2,257,200	円
(キ) 納付書印字位置プログラム改修等委託		501,050	円
(ク) 銀行読込テスト用特別徴収納入書作成委託		178,200	円
イ 使用料及び賃借料		32,853,128	円
(ア) サーバー等借上		12,481,920	円
(イ) 森林環境税対応ソフトウェアライセンス使用		9,900,000	円
(ウ) 特別徴収税額通知電子化対応ソフトウェアライセンス使用		8,853,680	円
(エ) パソコン借上		1,617,528	円
ウ その他経費(消耗品費、通信運搬費)		1,568,287	円

(5) 地方税ポータルシステム運営費	22,995,926	円
ア 電子申告税目追加に係る導入委託料	550,000	円
イ 地方税共同機構負担金	21,798,026	円
ウ その他経費	647,900	円
(6) 諸税賦課費	21,130,046	円
ア 印刷製本費	3,692,040	円
イ 郵送料	7,556,990	円
ウ 委託料	8,749,599	円
(ア) 軽自動車税(種別割)申告書取扱及びデータ作成委託	3,190,793	円
(イ) 軽自動車検査情報提供・三輪以上軽自動車税申告書データ作成委託	2,315,082	円
(ウ) 納付通知書等印字封入封緘委託(軽自動車税(種別割))	1,819,499	円
(エ) 原動機付自転車標識製造委託	1,319,725	円
(オ) 標識廃棄物処理委託	5,500	円
(カ) 事業所税システム保守委託	99,000	円
エ 事業所税都市連絡協議会負担金	1,000	円
オ その他経費(報酬、消耗品費ほか)	1,130,417	円
(7) 宿泊税賦課費	11,565,647	円
ア 報償費	7,210,046	円
イ 委託料	1,628,000	円
(ア) システム改修委託	836,000	円
(イ) システム保守委託	792,000	円
ウ その他経費(印刷製本費、OA機器借上料ほか)	2,727,601	円

【財務部】

3目	徴収費	予算額	51,342,000 円	決算額	42,456,207 円

1	徴収費	42,456,207 円
(1)	分割納付管理費	5,181,614 円
(2)	コンビニエンスストア収納等管理運営費	37,207,643 円
ア	市税等コンビニエンスストア等収納事務委託料	36,811,643 円
イ	その他経費	396,000 円
(3)	納税貯蓄組合費	66,950 円
ア	納税貯蓄組合育成補助金（7組合）	56,400 円
イ	その他経費	10,550 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	3 戸籍住民基本台帳費	円 (857,537,200) 402,161,200	円 (760,636,576) 355,287,859	円 (38,656,200) －	円 (58,244,424) 46,873,341

【市民生活部・中央総合事務所】

1目 戸籍住民基本台帳費　　予算額　397,976,200 円　　決算額　351,783,440 円

（前年度繰越額　20,671,200 円 ）

1 戸籍住民基本台帳費　351,783,440 円

（越　20,671,200 円 ）

(1) 戸籍システム整備費　2,640,000 円

ア システム標準化に伴うデータ適合性調査委託料　2,640,000 円

(2) 戸籍システム運営費　27,874,000 円

（越　5,412,000 円 ）

ア クラウドサービス利用料　19,397,400 円

イ 法改正に伴うシステム改修委託料　6,721,000 円

（越　5,412,000 円 ）

ウ システム機器借上料　1,755,600 円

(3) 住民記録系システム運営費　35,181,300 円

（越　13,378,200 円 ）

ア 委託料　20,661,300 円

（越　13,378,200 円 ）

(ア) システム保守委託　7,283,100 円

(イ) 法改正に伴うシステム改修委託　13,378,200 円

（越　13,378,200 円 ）

イ システム基本ソフト借上料　14,520,000 円

(4) コンビニ交付システム運営費　23,143,780 円

（越　1,881,000 円 ）

ア　役務費　15,872,877 円

(ア) コンビニ事業者委託手数料　10,371,465 円

(イ) クラウドサービス利用料　5,458,200 円

(ウ) その他　43,212 円

イ　委託料　1,960,200 円

（越　1,881,000 円 ）

(ア) ファイアウォール保守委託　79,200 円

(イ) 氏名振り仮名記載に係るコンビニ交付システム改修委託　1,881,000 円

（越　1,881,000 円 ）

ウ　システム機器借上料　127,116 円

エ　コンビニ交付運営負担金　4,787,037 円

オ　その他経費　396,550 円

(5) 窓口事務委託費　137,447,572 円

ア　戸籍住民基本台帳事務等委託料　137,362,872 円

イ　その他経費　84,700 円

(6) 個人番号カード推進事業費　111,495,485 円

マイナンバーカード交付状況

年　度	交　付　枚　数	(参考)
令和6年度	29,352 枚	累計交付枚数 349,023枚、交付率 88.2% (令和7年3月31日現在)

ア　委託料　47,061,625 円

(ア) マイナンバーカード交付等事務委託　33,869,400 円

(イ) 住基ネットシステム運用支援委託　6,826,380　円

(ウ) 裏面印字プリンタ再設定委託　34,375　円

(エ) マイナンバーカード交付済書類等電子化委託　6,331,470　円

イ　使用料及び賃借料　10,915,033　円

(ア) 自動車借上　858,000　円

(イ) システム機器借上　9,385,185　円

(ウ) 電子複写機借上　671,848　円

ウ　その他経費(報酬、職員手当ほか)　53,518,827　円

(7) 市民サービスコーナー運営費　11,962,303　円

(8) 人口動態調査費　437,000　円

(9) 中長期在留者等管理費　1,602,000　円

住民登録状況

(令和7年3月31日現在)

区　分	国	男　性	女　性	計	備　考
件　数	81ヶ国	2,619人	2,311人	4,930人	中国、フィリピン、ネパール、ベトナム、インドネシアほか

【まちづくり部】

2目　住居表示費　予算額　4,185,000　円　決算額　3,504,419　円

1　住居表示費　3,504,419　円

(1) 住居表示整備費　3,504,419　円

ア　街区表示板取替委託料　2,420,333　円

イ　その他経費(消耗品費、報酬ほか)　1,084,086　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 選挙費	(316,028,000) 165,092,000	(235,818,323) 145,801,211	(57,734,800) -	(22,474,877) 19,290,789

【選挙管理委員会】

2目 選挙啓発費　　予算額　375,000 円　　決算額　364,661 円

1 選挙啓発費　364,661 円

(1) 常時啓発費　364,661 円

【選挙管理委員会】

3目 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費　　予算額　164,717,000 円　　決算額　145,436,550 円

1 職員給与費　30,013,040 円

(1) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費職員給与費　30,013,040 円

2 事務費　115,423,510 円

(1) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費事務費　115,423,510 円

ア 報酬　28,341,987 円

(ア) 特別職報酬(投票立会人、投票管理者等)　9,165,400 円

(イ) 一般職報酬(投票所、期日前投票所の会計年度任用職員等)　19,176,587 円

イ 役務費　29,775,860 円

(ア) 電信電話料(期日前投票システム用電話専用回線使用料等)　961,964 円

(イ) 郵送料(投票入場券郵送料等)　27,952,745 円

(ウ) その他　861,151 円

ウ 委託料　40,184,688 円

(ア) 選挙システム運用支援委託　5,357,000 円

(イ) 投票用紙読取分類機設定等委託　944,900 円

(ｳ) 選挙啓発用看板等設置委託	789,250	円
(ｴ) ポスター掲示場設置管理委託	20,001,300	円
(ｵ) 選挙器材送致等委託	8,690,000	円
(ｶ) 開票所空調運転等委託	107,360	円
(ｷ) 開票所ステージ照明音響等設備管理・設置委託	122,100	円
(ｸ) 投開票所等警備委託	1,071,565	円
(ｹ) 投票所床養生等委託	704,000	円
(ｺ) 投票所回線配線委託	268,950	円
(ｻ) 選挙公報等新聞折込委託	2,128,263	円
エ 使用料及び賃借料	10,947,175	円
(ｱ) 自動車借上	4,276,450	円
(ｲ) 投開票所等会場借上	1,896,478	円
(ｳ) 複写機借上	3,302,111	円
(ｴ) 屋外夜間照明器具借上	1,259,500	円
(ｵ) その他	212,636	円
オ その他経費（消耗品費、印刷製本費ほか）	6,173,800	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 監査委員費	(117,935,000) 12,650,000	(116,279,419) 12,650,000	(－) －	(1,655,581) －

【監査事務局】

1目 監査委員費　　予算額　12,650,000 円　　決算額　12,650,000 円

1 監査活動費　12,650,000 円

(1) 包括外部監査費　12,650,000 円

ア 包括外部監査委託料　12,650,000 円

監査人	包括外部監査人 1人、補助者 3人
監査のテーマ	長崎市の空き家に関連する政策について
監査実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月26日

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（総務費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【総務部】 (1) 人事管理費 人事課 人事給与管理システム運営費において、予算編成時に積算した価格を下回る金額で庶務事務システム及び人事給与システム保守業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （１４，７１２千円） 人事課 給与事務等委託費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で給与事務等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（５，７７７千円） 人事課 職員安全衛生管理費において、健康診断手数料が想定を下回ったこと及び見積り合わせの結果、当初予定していた価格を下回る金額でストレスチェック業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（６，５３１千円） (2) 庁舎等維持管理費 庁舎管理課 庁舎維持管理費において、庁舎の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４１，８３２千円） (3) 事務費 人事課 一般管理費事務費において、会計年度任用職員の任用日数が見込みを下回ったことなどによるもの。（２２，１５３千円）	【総務部】 訴訟委任契約に係る着手金 （１，３２０千円） 公務災害に係る療養補償費等及び令和６年能登半島地震の被災地への職員派遣に係る諸費用 （１０，２７０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【総務部】 (4) 【単独】庁舎等施設整備事業費 庁舎管理課 施設改修ほかにおいて、予算編成時に見込んでいた概算工事費が、工事発注時の設計内容の精査により、予定を下回ったことなどによるもの。（１２，３６２千円） 【財務部】 (1) 行政管理費 収納課 未収金対策費において、債権回収業務委託における委託債権の回収額が、当初の予定を下回ったことなどによるもの。（６，３１２千円） (2) 契約管理費 契約検査課 入札・契約事務運営費において、電子調達システム使用料が予定を下回ったことなどによるもの。（７，６７３千円） 【市民生活部】 (1) 市民力推進費 市民協働推進室 長崎伝習所費において、採択された塾数が予定を下回ったこと及び塾の事業費の減少等により、長崎伝習所費負担金が見込みを下回ったことによるもの。（３，５３９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【市民生活部】 (2) 市民活動推進費 自治振興課 まちづくり活動推進費において、自治会に対する広報ながさき等配布謝礼に係る配布件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，２９６千円） 自治振興課 ながさき元気づくり応援助成事業費において、クラウドファンディング型ふるさと納税により集まった寄附額に応じて交付する助成金が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，０７９千円） (3) パスポート窓口費 消費者センター 収入印紙及び県証紙売りさばき費において、旅券発給件数が見込みを下回ったことによるもの。 （３１，６７１千円） 【市民健康部】 (1) 【単独】庁舎等施設整備事業費 地域医療室 施設改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で野母崎診療所併設介護福祉施設改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （５，６２９千円）	【環境部】 令和６年能登半島地震の被災地への職員派遣に係る経費 （４７９千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【経済産業部】 (1) ふるさと納税推進費 商業振興課 がんばらんば長崎市応援寄附推進費において、予算編成時に見込んでいた寄附実績に応じた返礼品の代金や配送料及び委託料等が予定を下回ったことなどによるもの。 （４０，１６３千円） 【中央総合事務所】 (1) ふれあいセンター管理運営費 中央総合事務所総務課 ふれあいセンター運営費において、当初予定していた価格を下回る金額で電子複写機賃貸借契約を締結できたことなどによるもの。 （６，４３６千円） (2) 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 中央総合事務所総務課 施設改修において、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で外壁ほか改修工事契約を締結できたことなどによるもの。 （２１，３０６千円） 【東総合事務所】 (1) 【単独】市民センター施設整備事業費 東総合事務所地域福祉課 施設改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で古賀地区市民センター第１棟屋根・外壁改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （４，６６１千円）	【経済産業部】 違約金請求事件に係る訴訟委任委託料（３，４３３千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【南総合事務所】 (1) 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 南総合事務所地域福祉課 施設改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で晴海台地区ふれあいセンター昇降機設置工事契約を締結できたことなどによるもの。 （９，３８２千円）	
		2 広報広聴費	【企画政策部】 (1) 広報広聴推進費 広報広聴課 広報戦略推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で公式ＬＩＮＥリニューアルに係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （５，６８１千円） 広報広聴課 広報紙等発行費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で広報ながさきに係る印刷契約を締結できたことなどによるもの。（３，８４９千円） 広報広聴課 テレビ・新聞等広報費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で週刊あじさいの制作に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （４，６４８千円） 広報広聴課 インターネット情報発信費において、公募型プロポーザル方式による業者選定の結果、当初予定した価格を下回る金額で長崎市ウェブサイトリニューアルに係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（８，０７１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	3 文書費	【総務部】 (1) 文書費 総務課 郵便料において、予算編成時に見込んでいた郵送件数が予定を下回ったことによるもの。（２，０１０千円） (2) 事務費 総務課 文書費事務費において、予算編成時に見込んでいた文書保存箱の購入が予定を下回ったことなどによるもの。（２，４１７千円）	
		4 財政管理費	【財務部】 (1) 事務費 財政課 財政管理費事務費において、公募型プロポーザル方式による業者選定の結果、起債管理システム構築に係る経費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，６６２千円）	
		5 会計管理費	【出納室】 (1) 事務費 出納室 会計管理費事務費において、公金の支出に係る振込手数料の件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１１，００４千円）	
		6 財産管理費	【総務部】 (1) 財産管理費 人事課 職員宿舎管理費において、職員宿舎の新規借上げが見込みを下回ったことによるもの。（５，４９３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	【財務部】 (1) 財産管理費 資産経営課 建物等維持補修費において、剪定・除草等管理委託料が見込みを下回ったことなどによるもの。（２４，８２０千円） 資産経営課 市有財産解体費において、設計測量等委託料が見込みを下回ったことなどによるもの。（３１，４５０千円） (2) 事務費 資産経営課 財産管理費事務費において、測量委託料が見込みを下回ったことなどによるもの。（２６，９７２千円） (3) 【単独】市有財産整備事業費 資産経営課 旧北大浦小学校跡地において、地元との調整を行った結果、公衆トイレ建設工事を中止としたことなどによるもの。（２７，８６２千円） 【土木部】 (1) 【単独】用地取得費 用地課 用地取得費において、公共事業に必要な土地を提供した土地所有者に対して、代わりに提供する土地の取得がなかったことによるもの。（７０，０００千円）	【財務部】 土地売却に関する調停事件に係る解決金（２，６００千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	【企画政策部】 (1) 政策推進費 長崎創生推進室 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市人口動態動向に係る意識調査・集計等委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，７３７千円） (2) 企画推進費 スタジアムシティ連携推進室 長崎スタジアムシティ開業気運醸成費において大型イベント誘致補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２７，７９７千円） (3) 定住促進費 長崎創生推進室 ながさきウェルカム推進費において、移住支援補助金及び子育て世帯ウェルカム補助金の交付額が予定を下回ったことなどによるもの。 （５１，５３１千円） (4) 事務費 都市経営室 企画費事務費において、新規企画の立案に備えた企画活動調査に要する委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（７，８０６千円） (5) 【補助】若者交流施設整備事業費 都市経営室 （仮称）若者ひろばにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で（仮称）若者ひろばほか整備工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （４，６６３千円）	【企画政策部】 補助金返還請求手続きに伴う負担額に係る見舞金（３１千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	【総務部】 (1) 【補助】新市庁舎建設事業費 庁舎管理課 市庁舎本館・議会棟解体において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市本庁舎ほか解体工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （２２，８７４千円） (2) 【単独】新市庁舎建設事業費 庁舎管理課 公用車等駐車場整備において、旧建物基礎の撤去及び駐車場整備を予定していたが、文化財課による試掘調査の結果、基礎の撤去を行う場合、埋蔵文化財を損傷することが判明したため、基礎を撤去せずに駐車場を整備するよう変更したことなどによるもの。（７，１３３千円）	
		8 文化振興費	【市民生活部】 (1) 第４０回国民文化祭及び第２５回全国障害者芸術・文化祭推進費 ながさきピース文化祭推進室 ながさきピース文化祭２０２５長崎市実行委員会負担金において、当初予定していたプレイベントの内容を見直したことなどにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。 （２，１４７千円） (2) 文化振興推進費 文化振興課 文化振興推進活動費において、新たな文化施設の管理運営計画策定業務委託について、契約が解除となったことにより委託料が減となったことなどによるもの。（２０，０８１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	【市民生活部】 (3) 文化施設管理運営費 文化振興課 長崎ブリックホール運営費において、備品購入（クロスパネル等）に係る入札差金などによるもの。（２，５４５千円） 文化振興課 チトセピアホール運営費において、チトセピアビル共用管理費のうち、光熱水費等に係る費用が見込みを下回ったことなどによるもの。（３，６１２千円） 文化振興課 遠藤周作文学館運営費において、資料整理指導の回数が予定を下回ったことにより、謝礼金が見込みを下回ったことなどによるもの。（８，７５４千円） (4) 【単独】文化施設整備事業費 文化振興課 長崎ブリックホールにおける吊物バトン駆動部更新工事、調光器盤更新工事について、工事発注時の設計内容の精査により、予定価格が予算額を下回ったことなどによるもの。（１２，２５２千円） 文化振興課 遠藤周作文学館において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で空調設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（２，５２６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	【企画政策部】 (1) 国際化推進費 国際課 子どもゆめ体験費において、当初予定していた価格を下回る金額で旅行業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，３７８千円） (2) 都市間交流推進費 国際課 都市提携及び親善交流費において、姉妹都市等からの訪問団が来崎しなかったことなどによるもの。（３，５２６千円）	
		10 研修費		
		11 平和推進費	【原爆被爆対策部】 (1) 平和推進費 平和推進課 平和推進活動費において、渡航日程を短縮したことにより、外国旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１３９千円） 平和推進課 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金において、平和首長会議加盟都市が負担するメンバーシップ納付金額が見込みを上回ったことなどによるもの。（２，１６９千円） (2) 平和施設管理運営費 被爆継承課 被爆建造物等公開費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で被爆建造物点検調査業務委託を締結できたことなどによるもの。（２，２４３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	【原爆被爆対策部】 (3) 原爆資料保存整備費 被爆継承課 保存整備活動費において、会計年度任用職員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，６７４千円）	
		12 情報システム推進費	【情報政策推進部】 (1) 情報システム推進費 ＤＸ推進課 デジタル化推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でスマホサロンサポーター養成等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （１８，２１０千円） (2) 情報システム管理運営費 情報統計課 基幹業務系システム運営費において、業務システムの標準化に伴うシステム間での連携方法の一部を見直したことにより、当初予定していた価格を下回る金額でオブジェクトストレージ構築業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１５７，００５千円） 情報統計課 文書管理・財務会計システム運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で財務会計用プリンターを調達できたことなどによるもの。 （８，１４１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	【情報政策推進部】 (2) 情報システム管理運営費 情報統計課 庁内ネットワーク運営費において、当初調達を見込んでいたマイクロソフトライセンスの最新となるバージョンが販売されることが分かったため、調達時期を見直したことなどによるもの。（８５，７３７千円）	
		13 男女共同参画推進費		
		14 街を美しくする運動推進費	【環境部】 (1) 環境美化推進費 資源循環課 ポイ捨て等防止対策費において、ポイ捨て喫煙禁止指導員の任用月数が予定を下回ったことにより、会計年度任用職員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０１０千円）	
		15 地域・交通安全推進費		
		16 地域振興費	【市民生活部】 (1) 地域コミュニティ推進費 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進交付金において、補助対象事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（４８，５５６千円） 【水産農林部】 (1) 離島・過疎地域振興対策費 水産農林政策課 野母崎高浜海岸交流施設運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１２４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	17 地域センター費		
		18 東京事務所費		
		19 公平委員会費		
		20 水族館費	【水産農林部】 （ 1） 【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 水産農林政策課 長崎ペンギン水族館施設整備において、ペンギンビーチほか施設照明ＬＥＤ化工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。 （６，１３２千円）	
		21 恩給及び退職年金費		
		22 世界遺産推進費	【文化観光部】 （ 1） 世界遺産推進費 世界遺産室 「明治日本の産業革命遺産」推進費において、仕様を見直した結果、当初予定していた価格を下回る金額で端島炭坑メタバース制作等委託契約を締結できたことなどによるもの。 （６，４７５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	22 世界遺産推進費	【文化観光部】 (1) 世界遺産推進費 世界遺産室 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で出津教会堂駐車場舗装に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（３，０００千円） (2) 【補助】世界遺産保存整備事業費 世界遺産室 端島炭坑において、継続費に係る各年度の国庫補助金の採択が減したことなどによるもの。（１１１，００６千円） (3) 【補助】世界遺産保存整備事業費補助金 世界遺産室 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」において、重要文化的景観保存活用事業費補助金の事業の一部が完了しなかったことなどによるもの。（１１，６２０千円）	
		23 諸費	【財務部】 (1) 過誤納還付金 収納課 市税等過誤納還付金において、中間納付された法人市民税の確定申告に伴う還付額が予定を下回ったことなどによるもの。（２０，７７６千円）	
	2 徴税費	1 税務総務費	【財務部】 (1) 事務費 収納課 税務総務費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で市税等収納及び徴収補助業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２５，６０８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	【財務部】 （ 1）賦課費 資産税課 固定資産評価費において、老朽危険空き家候補を画像判定により絞り込んだ結果、空き家不良度測定業務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（３０，３６０千円） 市民税課 市民税賦課費において、当初課税の納税通知書発送等に係る郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，３３１千円） 市民税課 個人住民税課税システム運営費において、森林環境税対応及び特別徴収税額通知書電子化対応のソフトウェアライセンスの調達が見込を下回ったことなどによるもの。 （１２，０９５千円） 市民税課 諸税賦課費において、当初課税の納税通知書発送等に係る郵送料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，５３６千円）	
		3 徴収費	【財務部】 （ 1）徴収費 収納課 分割納付管理費において、納付書等の郵送件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，５１７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	3 徴収費	【財務部】 (1) 徴収費 収納課 インターネット公売費において、公売を実施しなかったことにより、システム利用料が不要となったことなどによるもの。 （２，４２４千円） 収納課 コンビニエンスストア収納等管理運営費において、コンビニエンスストア収納事務委託料及びキャッシュレス決済収納事務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，３５５千円） (2) 事務費 収納課 徴収費事務費において、金融機関への預貯金調査件数が予定を下回ったこと及び電話代が予定を下回ったことなどによるもの。 （１０，６７７千円）	
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	【市民生活部】 (1) 戸籍住民基本台帳費 住民情報課 コンビニ交付システム運営費において、コンビニ交付サービスを使用した証明発行件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１０，１４０千円） 住民情報課 個人番号カード推進事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でマイナンバーカード交付済書類等電子化業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３３，６７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	【市民生活部】 (2) 事務費 住民情報課 戸籍住民基本台帳費事務費において、改ざん防止用紙について、当初予定していた発注枚数より少ない枚数で発注したことなどによるもの。（２，２０１千円） 【中央総合事務所】 (1) 事務費 中央地域センター 戸籍住民基本台帳費事務費において、一般消耗品費及び電信電話料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，３８３千円）	
		2 住居表示費		
	4 選挙費	1 選挙管理委員会費		
		2 選挙啓発費		
		3 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	【選挙管理委員会事務局】 (1) 職員給与費 選挙管理委員会事務局 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費職員給与費において、職員の時間外における勤務時間数が予定を下回ったことによるもの。（３，９９７千円） (2) 事務費 選挙管理委員会事務局 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費事務費において、会場借上料が予定を下回ったことなどによるもの。（１５，２８３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	5 統計調査費	1 統計調査総務費		
		2 基幹統計費		
		3 市政統計費		
	6 監査委員費	1 監査委員費		

民　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-1	人権啓発を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権について正しい知識を得る機会がある。

評価（成果）

●人権啓発の強化
・インターネット上の人権侵害をはじめとした時代の変化を捉えた様々な人権侵害事例について、広報紙折り込みによる市内各世帯への配布や、人権啓発に係る研修会や会議、市民団体などの関係機関と連携したイベントにおける人権啓発資料の配布やホームページへの掲載を行ったことで、多くの市民へ啓発することができ、基本的な人権は誰しもが持っている大切な権利であるという意識の醸成につながった。
●性的少数者に関する人権啓発
・性の多様性への理解を深めるため、性的少数者への配慮や対応等に関する内容を盛り込んだ新規採用職員研修を行った。研修終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が99.2%となり、一人ひとりの人権感覚及び性の多様性への理解を深める機会を提供することができた。
・長崎市パートナーシップ宣誓制度の周知及び活用、LGBT（※）の方々への理解を深めてもらうため、人権啓発に係る研修会や会議、市民団体などの関係機関と連携したイベントで幅広い市民にガイドブックを配布（約1,800部）したことにより、多くの市民に周知を図ることができ、性の多様性についての理解の促進につながった。
※LGBT…性的少数者の総称の一つ。性的指向や性自認において少数派の方々。女性に恋愛感情を抱く女性（レズビアン　L）、男性に恋愛感情を抱く男性（ゲイ　G）、男女両方に恋愛感情を抱く方（バイセクシュアル　B）、出生時に割り当てられた性に違和感を持つ方（トランスジェンダー　T）の頭文字で称される。
●啓発手法の検討
・人権問題講演会については、講演内容（「貧困」、「虐待」、「ネットトラブル」）が具体的にイメージできるタイトルとし、興味関心をもつ市民の参加を促すとともに、講演テーマに関連がある団体等にポスターを配布するなど、効果的な周知に努めたことで、市民が人権について考える機会を提供することができ、参加者の人権意識の醸成につながった。
・人権に関する講演会や啓発週間、記念日等の周知について、LINEなどのSNSでの発信、市庁舎1階の窓口番号案内表示システムでの放映、市庁舎19階ギャラリーウォールでのポスター・パネル等の展示を行うことにより、市民が人権に関する情報を得る機会を提供できた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

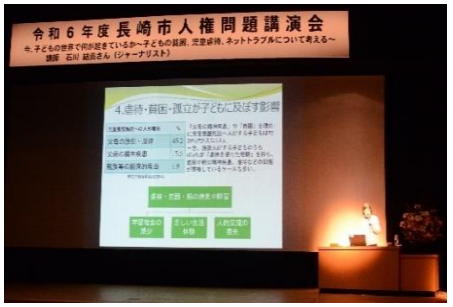
●人権啓発の強化
・時代の変化を捉えた様々な人権侵害事例について、法務局や市民団体などの関係機関と連携し、様々な手法により啓発を行っているものの、インターネットやSNSの普及により、インターネット上のプライバシー侵害やSNSによる誹謗中傷、ヘイトスピーチやフェイクニュース等が全国的な社会問題となっているほか、子どもや高齢者、障害のある人などの社会的弱者に対する虐待、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめとした多くのハラスメントが問題となるなど、人権侵害事例が依然として後を絶たない。
●性的少数者に関する人権啓発
・市民意識調査において、パートナーシップ宣誓制度を知っていると回答した人の割合は令和5年度の16.8％から31.9％まで増加し、制度の周知・啓発について一定の成果が見られるものの、ホームページの掲載内容がわかりにくいことなどから、市民の認知度は全体の3割程度にとどまっている。
（令和6年度市民意識調査結果：パートナーシップ宣誓制度を知っていると回答した割合　31.9％）
●啓発手法の検討
・人権問題講演会については、「人権」が難しいものと捉えられやすいことや、開催日が平日の昼間だったことなどから、参加者数が伸び悩んでいる。また、広報手段が広報紙やポスター・チラシなど紙媒体が中心であることなどから、主にSNSで情報収集を行う若年層の参加者が少ないなど、参加者の年代に偏りがある。

今後の取組方針

●人権啓発の強化
・インターネット上のプライバシー侵害や様々なハラスメントなどの人権侵害事例について、引き続き法務局や市民団体などの関係機関と連携しながら様々な手法により啓発を行っていくことで、基本的な人権は誰しもが持っている大切な権利であることについて市民の意識を高めていく。
・幅広い年齢層の市民が様々な社会問題について考えることで、人権に関心を持ったり、意識を高めることができるように、市内の小中学校や社会教育施設に人権啓発リーフレットを配布したり、人権に関する研修会や講座等の開催を近隣自治体とも連携して周知するなど、関係機関と協力していく。
●性的少数者に関する人権啓発
・性の多様性への理解を深めるため、新規採用職員研修や教職員研修を行うとともに、市民へのパートナーシップ宣誓制度の周知を図るため、機会を捉えて性的少数者の人権に関する啓発用ガイドブックを配布するなど、引き続き認知度の向上に努め、法務局や市民団体などの関係機関と連携した啓発を行う。また、必要な情報が入手しやすくなるよう、ホームページの掲載内容の充実を図る。
●啓発手法の検討
・人権問題講演会については、市民が興味を持つような人権課題や講師選定を行うとともに、幅広い年代に参加してもらえるよう、就学、就労世代も参加しやすい開催日時の検討や新たな周知先の開拓、各世代に合わせた広報媒体の活用を行う。
・様々な広報媒体を活用するとともに、大学や高校、公共施設等の多くの人の目に触れる場所へのポスター掲示を行うなど、市民が人権に関する情報を得る機会を増やす。また、担当職員が広報や啓発の研修を受講し、より伝わる啓発資料の作成につなげるなど、これまで人権に関する意識があまりなかった人にも届きやすい啓発手法の検討や啓発資料の充実を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">人権啓発活動費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">225</td><td>成果指標</td><td colspan="2">人権問題講演会で人権について関心が深まった人の割合（%）</td><td rowspan="5"> 

【長崎市人権問題講演会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">97.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">93.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">96.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">人権問題講演会終了後に毎回実施するアンケートにより把握する「人権について関心が深まった人の割合」を成果指標とした。
講演内容や受講者の傾向から毎年度数値に変動があるため、コロナ禍前の直近4ヶ年平均の約93.0%を基準値とし、平成28年度から令和元年度までのうち最も実績値の高い平成29年度の数値を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民の人権意識の高揚を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">人権に関する講演会等の開催や啓発資料を配布する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・人権問題講演会の開催
・中小規模講座の開催
・人権啓発資料の作成（人権問題特集号：152,500部、リーフレット3,000部）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>2,331,327</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます
施策の目的 (対象と意図)	対　　象	意　　図
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。

評価(成果)

●援護施策の安定的提供
・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断(受診延人数:29,854人)、諸手当支給(支給延件数:222,734件)、福祉事業(保健相談延件数:7,749件、自主グループ活動延参加者数:1,255人、健康テレホンサービス延件数:1,540件、日常生活支援延参加者数:1,627人)の援護施策を実施し、安心した保健・医療・福祉サービスの利用につながった。
・介護保険サービスの利用については、これに要する費用(自己負担分)の助成(助成延件数:82,092件、1,010,744千円)を行い、併せて、介護保険サービス利用者と直接関わる居宅介護支援事業所や包括支援センターなど約200箇所に対し、制度周知を行い、介護保険サービス利用が促進され、被爆者の健康保持・増進につながった。
●国への要望
・被爆者援護、弔意事業及び啓発活動等の充実強化を目的に、介護保険サービス利用助成対象のサービスの拡大や一層の財源措置について、「原援協」や「八者協」において要望事項をとりまとめ、国に対し要望活動を行った。

評価(問題点とその要因)

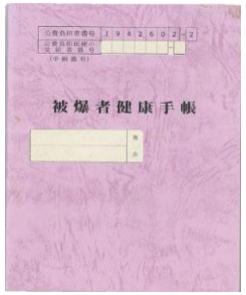
●援護施策の安定的提供
・国の方針においては、被爆者が自己負担なしで受けられる介護保険サービスの対象について、公的介護保険制度導入以前のサービスを原則としているため、訪問入浴介護など制度導入時に無かったサービスについては、自己負担が発生している。
・介護保険サービスの利用に要する費用(自己負担分)の助成には多大な財源が必要であり、地方自治体がその財源の一部を負担するには限界があることから、将来的には援護施策の安定的な提供が困難になるおそれがある。
●国への要望
・介護保険サービス利用助成対象のサービスの拡大及びより一層の財源措置(現在の国負担10分の5からの増額)について国に要望しているが実現に至っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●援護施策の安定的提供
・被爆者援護法に基づく健康管理手当などの各種手当の支給や福祉事業などの援護施策について、被爆者の健康保持・増進を図るため、引き続き実施する。
●国への要望
・平成6年に施行された被爆者援護法の趣旨や同法制定時における附帯決議を踏まえ、介護保険等利用被爆者助成事業など、援護施策のより一層の充実を図るよう、「原援協」や「八者協」を通じて、国への要望を継続する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	健康管理等手当費	
296	成果指標	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当の支給人数(人)	 【被爆者健康手帳】
	目標値	17,154人	
	実績値	16,895人	
	達成率	98.5%	
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を判断できる数値として、被爆者援護法に基づき被爆者が受給することができる各種手当の支給人数を成果指標とし、本市の被爆者数を目標値とした。	
	事業目的	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図る。	
	事業概要	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条から第28条までに規定する医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給するもの。	

取組実績

手当の種類	支給実人数(人)	年間支給件数(件)	年間支給金額(円)
医療特別手当	869	11,120	1,659,063,320
特別手当	414	5,224	289,409,600
健康管理手当	15,575	197,526	7,288,699,564
保健手当	37	465	10,368,900
合計	16,895	214,335	9,247,541,384

決算額	9,284,163,257	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。

評価（成果）

●国への要望
・高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」に向けた客観的資料となる可能性がある米国テキサス医療センター図書館所蔵のABCCコレクションの資料及び英国公文書館の資料の早急な検証を「原援協」や県市で要望した結果、ABCCコレクションについては令和6年度に調査が実施され、英国公文書館については、令和7年度に調査が開始される予定である。
・原援協や八者協などあらゆる機会を捉えて、被爆体験者の救済及び支援事業の充実を国に要望した結果、令和6年12月から、第二種健康診断受診者証を所持している方のうち、11種類の障害を伴う疾病のいずれかに罹患している者を対象として、幅広い一般的な疾病について被爆者と同等の医療費助成が開始された。
・「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」において、「被爆拡大地域の一部において、低線量被曝があったことが推定される。低線量被曝の人体への影響について、現時点ではグローバルスタンダードとなり得る確固たる知見を見出すことまでは困難であったものの、近年は低線量の人体影響を示唆するような国際的な論文等も出てきており、その動向を注視していくこと」などとした報告書をまとめ、令和6年7月に国へ提出し、被爆地拡大の行政的判断において参考となり得るその動向を国においても注視する必要性があることを報告することができた。

評価（問題点とその要因）

●国への要望
・高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「長崎で黒い雨等に遭った者の新基準への追加」を要望している。しかし、根拠となる科学的・合理的知見がないことから、国は、被爆地域外での放射線による健康影響を認めていない。
・令和6年9月9日長崎地裁判決（原告側15名勝訴、被告側29名勝訴）について、県市で広島高裁「黒い雨」判決との公平性を確保する必要があること等から国に対して控訴断念を求めた。しかし、先行訴訟の確定判決と今回の判決では、黒い雨が降ったことの証拠に対する考え方が異なっていること等から控訴せざるを得ないという国の最終的な考えが示された。
・上記以外にも、長崎で黒い雨等に遭った方も広島と同様に被爆者として認めるよう、国に要望しているが、過去の裁判例との整合性や、「黒い雨」が降った地域の存在を示す客観的な資料がないとして認められていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●国への要望
・「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」や「長崎で黒い雨等に遭った方も被爆者として認めること」を引き続き要望するとともに、これまでに裁判に提出されていない原爆投下後まもなく被爆未指定地域に雨が降ったとする客観的記録の資料等の調査について、対象施設を追加した上で、早急に検証を終えるよう、「原援協」や県市で国に要望する。
・高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、助成対象介護保険サービスの拡大等、被爆体験者支援事業の充実を「原援協」や「八者協」を通じて引き続き国に要望する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費		
301	成果指標	被爆体験者に関する国への要望事項の実現数（項目）	 【原援協要望（厚生労働省）】	
	目標値	1項目		
	実績値	3項目		
	達成率	300.0%		
	成果指標・目標値の説明	高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、被爆体験者の救済及び支援事業の充実に関する要望事項が実現した件数を成果指標とする。		
	事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。		
	事業概要	市及び市議会で組織する「原援協」において、国等に対し要望活動を行う。 委員12人（副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人）		
	取組実績	令和6年7月に、国（厚生労働省）へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を対面にて実施した。また、衆議院・参議院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟（自由民主党）、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会の各代表及び長崎県選出国会議員に対し、要望書を配付した。		
		決算額	493,452	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	福祉部	
個 別 施 策	F2-1	地域包括ケアシステムの推進を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	高齢者が	住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を続けている。

評価（成果）

●地域共生社会の構築
・高齢、障害、子育て、生活困窮などの福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応する相談窓口である「多機関型地域包括支援センター」を市内2箇所に設置し（延相談件数5,158件）、各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源及び新たな資源の創出に向けての検討等、地域を包括的に支える体制づくりに取り組むことができた。また、令和6年度から重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、事業の周知や各分野の関係機関の連携促進等を目的として、研修会を開催した（庁内外参加者数179人）。

評価（問題点とその要因）

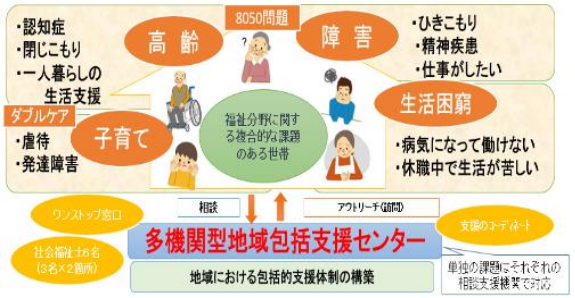
●地域共生社会の構築
・少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズが多様化・複雑化していることから、単独の機関では対応できないような制度の狭間や複合的な課題を抱える人については、既存の制度、社会資源では対応できないことがある。

今後の取組方針

●地域共生社会の構築
・地域共生社会の実現に向けて、高齢・障害・子育て・生活困窮分野の相談支援機関をはじめ、行政や民間機関、地域住民など多様な主体が分野横断的に連携し、関係機関による既存の会議や重層的支援会議を活用した出口支援の充実を図るなど、重層的な支援体制を構築していく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">多機関型包括的支援体制構築事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">225</td><td>成果指標</td><td colspan="2">多機関型地域包括支援センターが支援した世帯数（世帯）</td><td rowspan="5"> 

【多機関型地域包括支援センター】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">450世帯</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">565世帯</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">125.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">課題が複合化・複雑化した世帯や、制度の狭間の問題を抱える世帯、自ら相談できない世帯を支援することで、これまで支援が届いていなかった世帯を支援につなぐことができるため、支援した世帯数を成果指標とした。また、実績から見込んだ増加率を基に、目標値を設定した。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">対象者の属性を問わない包括的な支援体制が構築され、課題が複合化・複雑化した世帯や、制度の狭間の問題を抱える世帯、あるいは自ら相談できない世帯など、これまで支援が届いていなかった世帯を適切な支援につなぐことができる体制を整備する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">多機関型地域包括支援センターに配置する「相談支援包括化推進員」による分野を問わない包括的な相談支援を実施するとともに、地域づくり支援、アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援の体制整備に取り組む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・多機関型地域包括支援センターの設置　2箇所　（延相談件数5,158件）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>38,632,900</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	福祉部	
個 別 施 策	F3-1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	障害者が	必要な時期に適切な療育・サービスの提供を受けている。

評価（成果）

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・障害福祉サービス事業所等の数（805事業所（令和5年度：770事業所））及び利用者の数（10,909人（令和5年度：10,425人））は共に増加しており、サービス提供体制の充実につながっている。
・事業所については、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定等に基づき指定を適正に行うとともに、各種法令や通知等についての周知や障害福祉サービス事業所等に対する実地指導を行うなどの取組みにより、障害福祉サービスの質の向上につながった。
・基幹相談支援センターや障害者自立支援協議会の専門部会において、障害福祉サービス事業所等に対する研修会や事例検討会等を開催し、事業所職員の支援スキルの強化を図ることにより、サービスの質の向上につながった。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所の小児科において、令和6年度から常時5人の医師が診察する体制を確保し、発達障害児等の診療を8,632人（令和5年度：8,098人）、協力医療機関も含めた市内での診療を10,192人（令和5年度：9,429人）実施したことにより、診療待機期間が令和5年度の9.2ヶ月から令和6年度は6.7ヶ月と2.5ヶ月短縮された。
・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を155箇所（令和5年度155箇所）で実施し、障害の早期発見・早期療育につながった。
・1歳6ヶ月児健康診査2,229人（令和5年度：2,312人）、3歳児健康診査2,447人（令和5年度：2,460人）、発達健康診査57人（令和5年度：65人）を行い、その中で発達が気になるなど診察が必要な幼児315人（令和5年度：360人）を、障害福祉センター等の専門医療機関に紹介したことや、5歳児健康診査の実施に向けて、関係課との協議を行い、支援が必要な子どもや保護者へのフォロー体制を含めて事業の検討を行ったことにより令和7年度から5歳児健康診査を開始することとなり、障害の早期発見、早期療育につながった。
・障害福祉センター診療所において、発達障害児等の相談件数や診療数が増加しているため、令和7年度からの看護師や相談員など専門職員の増員に向けた検討や協議を行い、令和7年度からクラーク1人、相談員1人を増員することとし、障害の早期発見、早期療育のための体制整備を図った。
●相談支援体制の充実
・市内5箇所の事業所において委託相談支援事業を実施し、59,076件(令和5年度：55,996件)の相談に対応し、日中活動系サービスの実利用者数が6,044人（令和5年度：5,888人）に増える等、障害福祉サービスの利用等の必要な支援につなげることができた。
・地域における相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを中心に、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進め、地域における相談支援体制の強化につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・障害福祉サービス事業所数及び利用者数は増えているものの、介護職員の人材不足が原因で、相談支援専門員や生活支援員等の人材確保や人材定着が進んでいないため、就労継続支援A型事業所やグループホームについては、利用者の増に伴い定員数が不足することが見込まれる。
・障害福祉サービス等の利用者が多様化するとともに、一部のサービスに新規参入する事業者が増加していることにより、障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供の質にばらつきが生じている。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所について、医師を増員し、受け入れ体制の充実を図ったことで、診療待機期間が短くなったものの、昨今は子どもの成長に不安を抱える保護者が増加傾向にあることから、新規の受診希望者が多い状況が続いており、現状の人員体制では早期の受診が困難であることから、令和6年度の平均診療待機期間は6.7ヶ月（令和5年度：9.2ヶ月）と依然として長い状況である。
●相談支援体制の充実
・委託相談支援事業所における相談件数は年々増えており、また、障害の重度化、障害者の高齢化などに伴い、相談内容も複雑化していることにより、既存の委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えている。
・基幹相談支援センターを設置したが、他の事業所への助言や人材育成等の専門的な業務を担う人員の確保が困難であるため、相談支援体制の強化を図るための十分な対応を行える体制がとれていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・定員数の不足など提供体制が不足しているサービスについては、国庫補助制度を活用し整備を促進する。
・障害福祉サービス等の事業所に対して、国や県等が開催する各種研修等の情報を随時提供するほか、障害者自立支援協議会の専門部会や、基幹相談支援センターを活用して、研修会や事例検討会等を開催するなど、相談支援のスキルの向上の機会を提供する。
・在宅の医療的ケア児について、看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護負担の軽減等を図るため、指定訪問看護ステーションの看護師が、家族の代わりに医療的ケアを含む見守りを行う、医療的ケア児レスパイト事業を実施する。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所の小児科において、診療待機期間の解消を図るため常時5人の医師が診察する体制を確保するとともに、更なる人員体制の見直しや診察室増設の改修、電子カルテの導入を行うなど、より効果的な診療、療育体制を構築するための取組みを進め、関係機関との協力、連携を図りながら診療待機期間の解消を図る。
・発達障害児等の相談件数が年々増加しており、障害福祉センターにおける診療待機期間が長い状況が続いているため、附属機関の「長崎市障害者施策推進協議会」の専門委員等に意見を聴きながら、（仮称）こども発達センターの設置や待機解消を図るための取組みを進める。
・児童発達支援センターさくらんぼ園において、保育所等に通う障害児に、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施する。また、市内に4箇所設置する児童発達支援センターにおいて、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図るため、地域障害児支援体制強化事業を実施する。
・令和7年度から開始した5歳児健康診査において、子どもの発達に関する相談や小学校就学に向けた支援を行い、必要な場合は早期療育につなげるとともに、その後の支援体制についても引き続き検討を行う。
●相談支援体制の充実
・市内5箇所の委託相談支援事業所の相談件数が年々増加していることから、令和7年度から委託相談支援事業所を1箇所増やして計6箇所とする予定であり、委託相談支援事業所の現状や課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める。
・基幹相談支援センターにおいて、専門的な業務を行う人員の確保を図り、センターの機能を充実させるとともに、相談員の質を高める研修等を実施することなどにより、相談支援体制の更なる強化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	障害福祉センター運営費　診療所費		
232	成果指標	障害福祉センター診療所（小児科）等の訓練者数（人）	 【長崎市障害福祉センター】	
	目標値	10,314人		
	実績値	9,256人		
	達成率	89.7%		
	成果指標・目標値の説明	訓練数が増加することで希望に応じた適切な支援を受けられる人が増え、早期療育につながるため、成果指標とした。 過去の実績などから必要訓練数を算定し、10,314人を令和7年度の目標値とした。		
	事業目的	障害児・者を診断・評価し、療育やリハビリテーションを行う。また、関係機関と連携して必要な支援を行うことで、障害児・者の地域社会への適応と生活向上を図る。		
	事業概要	心身に障害がある、又はその疑いがある児童等に対し、医師又は専門スタッフによる診療、療育・リハビリテーションを実施する。		
	取組実績	発達障害に係る診療・訓練実績 ・診療数（障害福祉センター）8,632人　（協力医療機関）1,560人 ・新患数（障害福祉センター）　766人　（協力医療機関）　184人 ・訓練数（障害福祉センター）9,256人　（協力医療機関）4,804人		
		決算額	133,630,400	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F1-2	人権侵害から市民を守ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権侵害から守られている。

評価（成果）

●被害を未然に防止するための取組み
・子育て家庭へ対応する「こども家庭センター」とこどもへ対応する「こども相談センター」を令和6年4月に設置し、それぞれ専用の相談窓口を設けて周知に努めたことで、相談件数の増につながった。また、母子保健分野と児童福祉分野の連携した合同ケース会議等を開催し、相談支援を手厚く行ったことで、悩みを抱えるこどもや子育て家庭の問題が深刻かつ複雑化することを未然に防いだ。
（こども・子育てに係る総合相談件数　延38,424件）
（LINE相談受付件数：429件　友だち登録:975人）
（こども本人からの相談（こども相談センター受付分）：39件）
・親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議を実施し、それぞれこども等に関係する機関における互いの役割を理解し連携および協力して支援を行い、こどもや子育て家庭の問題が深刻かつ複雑化することを未然に防いだ。
（代表者会議：1回　実務者会議：10回　個別ケース会議：532回）
●相談先の周知
・インスタグラム等デジタル媒体を活用して若い世代へLINE等を使った相談方法を周知したことで、子育て家庭やこどもがLINE等で気軽に相談ができるようになり、不安軽減を図ることができている。
・市内の国県私市立学校小学4年及び中学1年のこども対象に相談先掲載クリアファイルの配布、小中学校長会や小中高等学校生徒指導部会等の関係機関・団体を対象にしたチラシや相談カードの配布・説明、ラジオ番組や長崎市広報誌等あらゆる周知媒体の活用などを通じて、新設した「こども相談センター」の周知を図ることができたことで、気軽に相談できるという安心感につながっている。
●相談体制の強化
・こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、こどもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。
相談対応新規受理件数（令和5年度：2,226件→令和6年度：1,749件）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●被害を未然に防止するための取組み
・保護者自身の心身の問題及び経済的な問題など、複雑かつ複合的な問題を抱える家庭環境下でこどもへの不適切な養育が生じているケースが増加している中、個々のケースを取り巻く関係機関が増えていることから連携・調整が煩雑になっており、相談対応に時間を要している。
●相談先の周知
・こどもからの相談実績の手段別内訳はLINE相談が約80％を占める一方で、窓口相談や電話相談、メール相談による実績は極めて少ない。LINE利用の推奨年齢が12歳以上で小学生が利用できないことや、LINEを利用できる端末の所有に個人差があることなど、LINE相談には制限が生じており、こどもにとって相談のハードルが高くなっている。
●相談体制の強化
・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする様々な要因が複合的に絡み合う対応困難な相談が増加している。

今後の取組方針

●被害を未然に防止するための取組み
・「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」、「長崎市子どもを守る連絡協議会」を中心に学校等関係機関との連携を更に強化し、こどもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。
●相談先の周知
・慣れ親しんだツールである一人一台学習者用端末に「こども相談アプリ」を導入することで、こどもがいつでも気軽に相談できる相談窓口の周知を図るとともに、こどもの悩みや不安に対応する。
・こどもや子育て家庭に対しては、インスタグラム等デジタル媒体を活用した効果的な周知広報を行っていく。
●相談体制の強化
・こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と更に連携しながら相談体制の充実を図る。
・こどもへ対応する「こども相談センター」と子育て家庭へ対応する「こども家庭センター」の二つの機関により、こども・子育て専用ダイヤルやLINE相談等により、いつでも気軽に相談できる体制を更に充実する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">こども家庭センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">253</td><td>成果指標</td><td colspan="2">児童虐待相談で改善した割合（%）
（児童虐待相談において適切な支援につなげた割合）</td><td rowspan="5"> 
【こども・子育てイーカオ相談】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">88.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">88.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="3">虐待は児童に対する極めて重大な人権侵害である。早期対応が重要であることから、虐待相談の実対応件数のうち、相談員による適切な対応により改善したもの、早期解決のためにより適切な専門機関等へ引き継ぐ支援をしたものの割合を成果指標とした（支援終了件数/実対応件数）。
処遇困難ケースが増加している状態を考慮し、基準値76.6%（平成27年度）から、初年度を1.6ポイント増、その後は毎年1.7ポイント増としていたが目標値を上回る状況が続いたため、令和3年度より88.0%を目標としている。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">保育所、学校等の児童に係る関係機関及び市民の児童虐待防止に対する意識を高め、児童虐待の発生予防、早期発見・改善に努める。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">・児童虐待のおそれのある支援対象家庭等への相談対応
・親子支援ネットワーク地域協議会の開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">（令和6年度実績）
・児童虐待相談対応実件数 594件 / 延対応件数 13,453件
・親子支援ネットワーク地域協議会（代表者会議:1回　実務者会議:10回　個別ケース会議:532回）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>32,295,251</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-3	子育て支援の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子育て家庭が	地域に支えられ、安心して子どもを育てている。

評価（成果）

●地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
・子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で解放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに4施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。また、授乳室やオムツ替えスペースの提供以外にも子育て支援を行っている企業を認定する「イーカオサポーター制度」を開始し、22件の認定を行った。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・母子保健機能と児童福祉機能が一体となった「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、新たにサポートプランの作成や合同ケース会議等を開催し、支援の必要のある家庭について関係機関と連携しながら継続的に相談支援を行ったことで、葛藤を抱える妊婦等困難を抱える子育て家庭の問題が深刻かつ複雑化することを未然に防いだ。
・こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、こどもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭や関係機関からの相談に対し円滑な連携のもと支援をすることができ、更には職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。（相談対応新規受理件数　令和5年度：2,226件→令和6年度：1,749件）
・子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するため、「こども・子育てイーカオ相談」において、保健師等の専門職があらゆる相談に対応して必要な支援につなげた。特にLINE相談では、電話する勇気がない時や子育て中で電話が難しい時に相談しやすかったという反応があるなど、子育て家庭やこどもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できる環境を整えるとともに、必要な情報を適宜提供することで、更に子育て家庭やこどもの不安軽減を図った。（こども・子育てに係る総合相談件数　令和5年度：41,372件→令和6年度：38,424件）（LINE相談受付件数：429件　友だち登録：975人）【F4－2再掲】
・地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を構築する取組みを市内2地区においてモデル的に実施し、支援に係る各団体の取組内容を相互に理解し合い、顔の見える関係を作るとともに、利用者支援を実施して、相談対応を実施し必要な支援につなげた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため運用している子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者から「分かりにくい」「使いにくい」との意見が出ていたことから、パパママモニターからの利用者視点の意見を活かして、リニューアルを行った。併せて、市公式LINEアカウントやインスタグラム（通称「イーカオぐらむ」）による情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。（アクセス件数　令和5年度：325,592件→令和6年度：382,765件）（イーカオグラムフォロワー数：2,200人　※令和7年4月30日時点）
・子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、令和6年2月に長崎市子育て応援アプリ「イーカオ＋」を導入し、プッシュ通知での情報発信を行うことにより、各年齢や対象に応じた必要な情報を市民が入手できるようになった。（アプリダウンロード数：2,281ダウンロード　※令和7年3月31日現在）
●子どもの貧困対策の推進
・「長崎市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各課において関連事業を実施した。また、令和6年度に「長崎市子どもの貧困対策推進計画」を包含する「長崎市こども計画」を策定した。
●経済的支援の実施
・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こども福祉医療費、物価高騰の影響を受けた子育て世帯への生活支援特別給付金支給、出産・子育て応援給付金支給などの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
〇こども福祉医療費
支給件数・金額　（入院）3,997件、189,624千円　（通院）690,805件、1,052,874千円
〇子育て世帯への生活支援特別給付金（就学援助等世帯分）
受給世帯数　2,784人
対象児童数　5,401人
支給額　108,020千円
〇出産・子育て応援給付金
受給者数　延3,940人
支給額　197,000千円
・子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度（10年間の入居期間を設定）による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取組みにより、定期借家（住戸改善したものを含む）には14戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居が図られ、子育て世帯への住宅の供給につながった。【E5－1から再掲】
・身近に支援者がいない子育て家庭が少なくない中、乳児を養育する家庭の育児と家事の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整えることを目的に、令和6年8月から乳児期家事代行サービス事業を実施して子育て家庭の負担の軽減を図った。（令和6年度利用者延件数：524件）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●子育てを通した仲間づくりの推進
・乳幼児親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的として、引き続き地域の身近な場所で「お遊び教室」を開催し、子育て家庭の仲間づくりや育児に関する不安の軽減を図った。また、より多くの親子に「お遊び教室」を利用していただくため、年間予定を公式インスタグラムへ掲載したり、ホームページに会場の位置を分かりやすくまとめたチラシを掲載するなどの周知を実施した。
○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数
令和5年度　32地域、401回、10,312人→令和6年度　32地域、397回、9,203人
・子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターを運営し、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。（利用者総数　令和5年度：97,673人、令和6年度：96,977人　※令和6年度は修繕対応により休館した施設あり）
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について、指定管理者のノウハウを活かした運営を行ったことにより、多くの方に利用していただき、こどもが学び、遊ぶ場を充実することができた。（年間利用目標101,000人に対し、実績115,547人）
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設に求める機能について把握することができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
・授乳室やオムツ替えスペースの無料開放の取組みを行う民間団体を赤ちゃんの駅として認定し子育て家庭に周知しているものの、民間団体が取り組む子育て応援のサービスはほかにもあり、そのサービスが子育て家庭に周知できていない。そのサービスを周知するために令和6年度より開始したイーカオサポーターについて、民間企業にイーカオサポーターに登録することによるメリットが伝わっていないことが要因と考えられるが、認定数がまだ少なく、子育て家庭へも十分に周知できていない。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・困難な課題を抱える家庭の背景には、貧困、疾病、養育能力など様々な原因が複雑に絡んでおり、各種支援サービスは存在するものの、支援に対し消極的な家庭や、そもそも支援の必要性について理解が得られない場合があることから、支援を受けるべき家庭が相談体制の活用をできていない。
また、核家族化、地域のつながりの希薄化等により育児の孤立化や負担感が増し、更にこどもや子育て支援に関する情報は年々変化しているため、専門職が対応するための情報整理やスキルアップが図られなければ、多くの対応を必要とする対応困難な事例に対応できない。
・地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、相談場所を増やしたり、様々な相談の形を試行する体制が整わず、地域の中での相談支援の具体的な取組みが十分ではなかった。
●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ていたため、リニューアルを行い、使いにくさについては改善されたものの、用語についてまだわかりにくい、情報量をもっと増やしてほしいものがあるという声があり、子育て家庭が知りたい情報を利用者視点でうまく伝えられていない状況にある。
●子どもの貧困対策の推進
・子育て家庭における経済的負担や物価高騰による生活への影響がある中で、児童手当の拡充など子育て支援の充実が図られてきているが、制度の狭間にあり、依然として貧困状態にある世帯が存在する。
●経済的支援の実施
・小学生までのこどもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、手当などの給付による経済的支援の充実を求める意見が多く経済的不安を感じている子育て家庭が多い。
・高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、子育て家庭にとって、一時的な費用負担や申請手続きに係る負担が生じている。
・市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったほか、予算の担保が図られた時点で市のホームページに対象団地を掲載するなど情報発信に努めたものの、郊外や交通の利便性が低い地域など、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。【E5−1から再掲】

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●子育てを通した仲間づくりの推進
・子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通した仲間づくりを推進する必要があるが、出生数の低下や0～2歳児の保育施設の利用率上昇により、お遊び教室の利用対象者が減少している。また、利用者のニーズが変化していることから、地区やイベント内容によって参加者数に差がある。
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・アンケート調査では、全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）で、3歳未満のこどもが利用できる遊具を増やしてほしいとの意見が多く、遊具の追加を進めているが、遊具で遊ぶスペースが十分でない。
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「市内中心部の屋内のこどもの遊び場」、次いで「こどもが遊べる遊具のある公園」、「放課後、土日、長期休暇期間中にこどもが安全に過ごせる場」であったが、これらを集約できる施設の整備については多額の経費がかかると想定され、現時点で対応することは難しい状況である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
・赤ちゃんの駅とともに、イーカオサポーターに登録することによるメリットを民間企業に伝えられるよう制度周知を工夫し、登録数を増やし、子育て家庭が民間企業や団体の取組みを知り、地域が子育て家庭を応援しているという実感を得られるよう「赤ちゃんの駅」と「イーカオサポーター制度」の推進を図る。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・困難を抱える家庭に対しては、対象者の意思を尊重した丁寧な関わりを続けながら、サポートプランの策定や合同ケース会議等を活用して、寄り添った支援を行い、こどもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぐ。また、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る。
・妊産婦や子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関である「地域子育て相談機関」の設置を見据え、2年間の成果を踏まえつつ、これまでの取組みや構築した地域ネットワークを活かしながら、より地域の身近な場所において利用者支援の具体的な実践方法を探る。
●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・イーカオ、イーカオぐらむ、イーカオ＋について、子育て家庭に必要としているタイムリーな情報を継続して発信する。また、イーカオについては、用語が難しくて分かりにくい、情報量を増やしてほしいという要望があるため、利用者視点でのわかりやすさを取り入れ、情報発信を充実させる。
●子どもの貧困対策の推進
・新たに策定した長崎市こども計画に基づき、各課において関連事業に取り組むとともに、数値目標により取組みの進捗状況について確認しながら引き続きこどもの貧困対策の推進に取り組む。
●経済的支援の実施
・令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付化について県との協議を行う。
・子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に努め、場所等の分析を行い、入居エリアを指定し、子育て世帯が中心となる住宅に誘導していく。【E5−1から再掲】
●子育てを通した仲間づくりの推進
・お遊び教室について、利用者のニーズを把握するとともに、関係団体と連携しながら、効果的な事業のあり方を検討する。
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）がより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・アンケートで得られたニーズへの対応について、総合的な拠点施設の整備に限らず、既存施設の活用や利用方法の工夫も検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	こども家庭センター運営費（～令和5年度　子育て世代包括支援センター運営費）		
253	成果指標	妊婦の健康相談対応件数（人）	 【母子健康手帳交付窓口】	
	目標値	2,451件		
	実績値	2,438件		
	達成率	99.5%		
	成果指標・目標値の説明	妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため、妊婦の健康相談対応件数（母子健康手帳交付時の全員との面接を除く延件数）を成果指標とした。 令和5年1月より母子健康手帳交付時に妊婦全員との面接を開始したため、令和5年度の実績値を目標値とし、妊婦が年々減少する中、相談対応は増加傾向にあることから令和5年度実績値を目標値に見直した。		
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。		
	事業概要	専門職（保健師等）が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。		
	取組実績	・妊婦の健康相談対応件数：2,438件		
		決算額	32,295,251	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">子育て支援センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">254</td><td>成果指標</td><td colspan="2">子育て支援センターのこどもの延利用者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【子育て支援センターの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">45,445人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">44,673人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">98.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">在宅で育児をしている保護者の子育て負担の軽減することが目的であることから、子育て支援センターの延利用者数を成果指標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">在宅で育児をしている保護者、特に母親の子育て負担感を軽減するため、「いつでも・だれでも」気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」を運営する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・子育て親子の交流、集いの場の提供
・子育てに関する相談、援助の実施
・地域の子育て関連情報の提供
・子育て及び子育て支援に関する講習の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">（令和6年度実績）
・延利用者数　44,673人（こども）（1日平均延利用者数　10.0人）
・延利用組数　38,058組（1日平均延利用組数　8.5組）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>97,904,812</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">あぐりの丘運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">261</td><td>成果指標</td><td colspan="2">全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）の利用者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【あぐりドーム外観】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">101,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">115,547人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">114.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">あぐりドームが利用されることが、こどもたちが天候に左右されず遊び、成長につながると考えられるため、施設の利用者数を成果指標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">子どもを中心として、若者及び高齢者を含むすべての世代に、豊かな自然及び多様な施設を生かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、こどもの健やかな成長をはぐくむとともに、市民のレクリエーションに資することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）を含む「長崎市あぐりの丘」について、指定管理者による管理運営を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・指定管理者による「長崎市あぐりの丘」の管理運営（あぐりドームの運営、施設の維持・管理、体験プログラムの実施）※あぐりの丘入園者数282,792人
・施設の修繕等</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>156,961,600</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子育て家庭が	充実した保育サービスを受けている。

評価（成果）

●保育の量の確保・サービスの充実
・待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、国定義の保育所待機児童数0人を令和元年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができている。
・障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。また、病児・病後児保育施設については、子育てと就労の両立を支援するため、保育関係団体等協力のもと、実施の意向を示した施設と協議を進めた結果、新たに4つの保育施設において事業を実施することができ、実施施設は計8施設となった。
・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償としたことで、こどもを産み・育てやすい環境づくりに寄与した。
●保育の質の向上
・保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機づけにつながった。
【令和6年度実績】
研修会実施回数：2回、参加者：延178人
・保育士がこどもとは接さずに休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行ったことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。
【令和6年度実績】
保育補助者の雇用：128人
保育支援者（保育の周辺業務を行う人員）の雇用：46人
●児童の安全・安心な居場所の確保
・児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブへの運営費補助及び放課後子ども教室への運営委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●保育の量の確保・サービスの充実
・国が定義する保育所待機児童は発生していないものの、他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望しているために待機している児童がいる。
・医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受入れ体制が整わない事例が生じている。
・第2子以降の保育料無償化は、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時に利用していることを条件としているため、条件に当てはまらない対象者がいる。
●保育の質の向上
・保育士を対象とした研修会において、参加者アンケートの結果では、高い満足度が示されたことから、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。
・保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなどの、直接こどもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。
●児童の安全・安心な居場所の確保
・勤務時間など特殊な勤務形態であるため、職員確保に苦慮している放課後児童クラブがある。放課後子ども教室の実施については、取りまとめ役（コーディネーター）となる人材の発掘が難しい。

今後の取組方針

●保育の量の確保・サービスの充実
・特定の保育所等への入所を希望している方などに対しては、入所可能な保育所等を紹介するなど、引き続き、待機児童対策に取り組む。
・医療的ケア児に係る保育の潜在的なニーズや令和6年度から4箇所増設して実施している保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受入れ体制の安定化を図る。
・引き続き、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とするとともに、保育料の完全無償化について、国において全国一律の制度として実施するよう国や県に対し要望する。
●保育の質の向上
・引き続き、関係団体が実施する保育士を対象とした研修会への支援や、職場内研修の実施とその後に議論し合うことを要件に保育士に補助金を支給する県の補助制度を活用し、各施設において職場環境の改善を行う機運を醸成するとともに保育士の処遇も改善しながら、市全体の保育の質を向上していく。
・保育士等の業務負担を軽減し、こどもと向き合った保育が実践できる労働環境を整えることで保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。
●児童の安全・安心な居場所の確保
・安定的な運営を図るために、放課後児童クラブの実情に沿った補助メニューの検証を行うとともに、職員確保につながるよう支援を行う。放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため、研修会を実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	保育士等サポート事業費補助金		
265	成果指標	補助を行った施設数(施設)	 【保育の様子】	
	目標値	123施設		
	実績値	87施設		
	達成率	70.7%		
	成果指標・目標値の説明	保育士等の業務負担軽減を客観的に判断できる数値として、保育士の補助等を行う保育補助者又は保育支援者を雇用した施設数を成果指標とした。		
	事業目的	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図る。		
	事業概要	保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費の補助を行う。		
	取組実績	園児の衣服の着脱・食事介助と準備及び後片付け・保育室内外の整理整頓など、保育士が行っていた業務を新たに雇用した者が担うことで、保育士の業務が軽減された。保育士の労働環境が改善され、保育士が園児一人ひとりと向き合う時間が増え保育の質の向上が見込まれる。		
		決算額	171,057,416	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">放課後児童健全育成費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">265</td><td>成果指標</td><td colspan="2">放課後児童クラブ利用可能児童数（人）</td><td rowspan="5"> 
【放課後児童クラブ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">8,305人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">8,735人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">105.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">希望どおり利用できることで、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後児童クラブ利用可能児童数とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備（施設修繕等）、支援員の研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・放課後児童クラブに対する補助金　94クラブ　1,690,770,018円
・支援員の資質向上研修　6回
・児童クラブ施設の修繕等</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>1,694,634,851</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">放課後子ども教室推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">266</td><td>成果指標</td><td colspan="2">放課後子ども教室を実施している小学校区数（校区）</td><td rowspan="5"> 
【放課後子ども教室】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">66小学校区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">66小学校区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">社会教育団体等に運営を委託して放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・放課後子ども教室を33小学校区で委託し実施した。また、33小学校区は同趣旨の事業として実施した。
・地域コーディネーター研修会　1回</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,703,681</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。

評価（成果）

●生活の支援
・ひとり親家庭等の生活の支援のため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行ったことにより、精神的負担の軽減を図ることができた。
（相談対応件数　令和5年度：3,361件→令和6年度：3,241件）
●経済的支援
・ひとり親家庭が養育費を確保するための、公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に係る費用の補助により支援したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。　令和6年度申請件数：20件
・ひとり親家庭への経済的支援として実施している児童扶養手当や医療費助成等に加え、物価高騰の影響を受けた家庭を支援するため、特別給付金を支給したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。
〇子育て世帯への生活支援特別給付金（就学援助等世帯分）【再掲】
受給世帯数　2,784世帯、対象児童数　5,401人、支給額　108,020千円
●就業の支援
・ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を支援するため、能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）を支給し、資格の取得及び関連する仕事への就業につながった。
（自立支援教育訓練給付金　7人　※7人全員が就職）
（高等職業訓練促進給付金等事業利用者
高等職業訓練促進給付金　46人
うち高等職業訓練修了支援給付金　16人　※14人が就職）
・能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）について、わかりやすい内容のお知らせをホームページに掲載し、制度の認知を図った。
また、年に1回の児童扶養手当現況届の受付の際に、市役所内のハローワーク窓口を紹介し案内することで、就業を支援した。
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・ひとり親家庭等への相談機能の強化のため、長崎県と共同で運営するひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談者の個別事情に応じた専門家による相談対応を行い、きめ細やかな支援をすることができた。
（相談対応件数　一般相談　令和5年度：6,697件→令和6年度：9,094件　　法律相談　令和5年度：151件→令和6年度：185件）
・市や関係機関が実施するひとり親家庭等の各種支援制度を集約したわかりやすいチラシを作成し、配布及びホームページ等に掲載することで、情報提供の充実を図った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●生活の支援
・母子・父子自立支援員による相談対応を実施しているものの、ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。
●経済的支援
・物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、子育て世帯生活支援特別給付金（就学援助等世帯分）の支給を行い短期的には経済支援となったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。
●就業の支援
・能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）について、ホームページへの掲載や地域センター来庁時に冊子配布を行っているが、ネットや地域センターを利用しない方が一定数いるため、制度を知らない方が存在している。
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・相談に対応できる場所の情報を持たないため、相談できずひとりで悩みを抱えている方がいる。

今後の取組方針

●生活の支援
・個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。
●経済的支援
・手当等の直接的な経済的支援に加えて、ひとり親家庭が安定して就労することにより自立につながることから、就労支援と連動させながら支援を行う。
●就業の支援
・能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）について、継続してホームページ掲載や冊子配布による情報提供を行うとともに、児童扶養手当の現況届発送の際に給付金にかかるアンケートを実施し、制度の認知度を高める。
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・児童扶養手当の現況届提出（原則窓口受付）の際に、ひとり親に関する相談を希望すると申し出があった方に対し、相談対応を行う。また、必要に応じてハローワークやひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関と連携し、ひとり親家庭等に寄り添ったきめ細やかな相談対応を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	ひとり親家庭自立支援助成費		
279	成果指標	高等職業訓練促進給付金の支給件数(件)	 【給付金支給申請の様子】	
	目標値	70件		
	実績値	62件		
	達成率	88.6%		
	成果指標・目標値の説明	母子家庭の母、父子家庭の父に対し、就職に有利な資格を取得するための生活費の一部を助成することで、就業をより効果的な促進につながると考えられるため、高等職業訓練支給件数を成果指標とした。		
	事業目的	母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。		
	事業概要	1　自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2　高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で6ヶ月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。		
	取組実績	1　自立支援教育訓練給付金:給付金支給　　7件 2　高等職業訓練促進給付金等:給付金支給　62件		
		決算額	51,858,240	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個 別 施 策	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	生活困窮者等が	安定した生活ができるようになり、将来への希望を持って暮らすことができている。

評価（成果）

●職員・支援員の能力向上
・長崎市社会福祉協議会内に開設した自立相談支援機関「長崎市生活支援相談センター」において、関係機関との勉強会や定期的な連携会議をきっかけに、生活支援相談センターからハローワークへのつなぎが前年度比44.2%増加するなど、関係機関間の連携が深まったことにより、支援対象者への就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付等の自立に関する相談支援の実績が向上した。（支援対象者2,083人、相談支援延件数14,402件、解決率91.7%）
・支援世帯を取り巻く課題に柔軟に対応できる職員育成のため、生活保護法の理解を深める内容や、窓口ハラスメント対応などについて、計3回研修を行い、ケースワーカーを中心に延67人が参加した。また、講義に参加できなかった職員についても、研修資料や業務上有用な資料を共有フォルダに保存することで、福祉事務所全体での業務の平準化や職員の能力向上が図られた。
●子どもの学習・生活支援の実施
・貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯等の中高生を対象として、市内5会場での学習会の開催（総計235回）及び、社会性の育成を目的としたイベント・講習会（市消費者センターによる契約トラブルに関する啓発出前講座、履歴書作成のためのボールペン講座等）を実施した。80人の事業対象者のうち、学習会に参加した中学3年生21人の高校進学率が100%を達成するなど「貧困の連鎖防止」の一助となった。
・子どもの健全育成支援事業において、夏休みなどの長期休暇期間中に、支援員による自宅訪問を強化したところ、支援対象の子どもと接触できた割合が前年度から向上した。（長期支援　令和5年度:62.1%→令和6年度:77.3%、短期支援　令和5年度:11.5%→令和6年度:23.9%）

評価（問題点とその要因）

●職員・支援員の能力向上
・自立相談支援機関による支援において、相談内容が就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など、社会構造の変化により複雑複合化しており、支援員には更に幅広い知見、スキルが求められている。また、一部の関係機関においては、円滑な連携が取れていない部分もあり、これらの要因により、課題解決までに時間を要している。
●子どもの学習・生活支援の実施
・学習支援事業において、部活動と学習会の時間が重なっているなど対象者の個別のニーズに十分に応えきれていないため、事業登録者数の伸び悩みや、登録中学生の一部が継続した参加に至っていない。（学習会参加率50%以下の事業登録中学生割合約30%、事業定員100人に対し登録者数80人）
・子どもの健全育成支援事業において、不登校やひきこもりといった、長期的、継続的な支援が必要となる支援対象者が半数を超えており、課題解決までに時間がかかっている。また、支援が必要と思われる世帯であっても、介入の働きかけをしても同意を得られないケースや、ケースワーカーと支援員との情報共有が十分でなく支援につながっていないケースがある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●職員・支援員の能力向上
・生活困窮者の早期課題解決のため、支援員の支援能力強化、他支援機関との連携強化を行い、支援体制の強化を図る。また、生活保護受給者への支援においても、ケースワーカーの能力向上のため、業務に係る実務的な知識の習得や法制度、各種支援事業及び関係機関との連携手段等の理解を深めることを目的とした、庁内及び外部の講師によるグループワークを取り入れたより実践的な職員研修を開催する。
●子どもの学習・生活支援の実施
・学習支援事業において、事業効果向上のため、支援対象者のニーズの把握と、支援対象範囲の見直しなどの事業実施方法の見直しを行う。また、教育委員会などの関係部局や、社会福祉協議会やNPO団体などの関係機関と連携した事業周知を図り、支援対象者の掘り起こしを行う。
・子どもの健全育成支援事業において、早期の課題解決を図るため、ケースワーカーによる子どもの状態も含めた世帯状況の把握や、支援員との円滑な情報共有、こども部局、教育部局をはじめとする関係機関との連携により、支援対象者の掘り起こしや支援を実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	生活困窮者自立相談支援費・生活困窮者自立支援費（生活困窮者自立支援事業委託）		
226	成果指標	「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請の解決率（%）	 【生活支援相談センターチラシ】	
	目標値	95.1%		
	実績値	91.7%		
	達成率	96.4%		
	成果指標・目標値の説明	自立相談支援機関「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請の解決は、生活困窮者の困窮状態からの自立に直結するものであることから、その実績を成果指標とした。 平成28～令和元年度における最高値を目標値とした。		
	事業目的	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。		
	事業概要	長崎市社会福祉協議会内に開設した自立相談支援機関「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付などの自立に関する相談支援		
	取組実績	相談件数　実2,083人、延14,402件		
		決算額	45,979,992	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">生活困窮者自立支援費（子どもの健全育成支援員報酬等）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">226</td><td>成果指標</td><td colspan="2">相談世帯の課題解決率（%）</td><td rowspan="5"> 
【進学資金の説明を受ける相談者】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">78.6%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">45.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">57.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">生活保護受給世帯の子どもが健やかに成長できるよう、支援対象の子ども及びその保護者が抱える長期的な課題の解決率（長期支援実績）を成果指標とした。
平成29～令和2年度における最高値を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">学校生活や進学・就職、ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭環境などに課題を抱える生活保護受給世帯の子ども及びその保護者に対して、関係機関と連携しつつ幅広い支援を行うことで、将来的な自立を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">子どもの育成に関する職歴経験を有する支援員（会計年度任用職員）を配置し、課題を抱える生活保護受給世帯の子ども及びその保護者に対して、助言や関係機関への橋渡しなどの支援を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【長期支援実績】
・支援対象者数　　22人
・支援完了者数　　10人
【短期支援実績】
・支援対象者数　　45人
・支援完了者数　　45人
※不登校や生活環境に問題があるケースなどの課題解決に一定の期間を要する相談を長期支援、奨学金の説明や他支援機関への支援移行案内などの比較的短期間で支援が完了する相談を短期支援としている。なお、短期支援を行う中で支援対象者が抱える問題が表面化し、長期支援に移行するケースもある。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>7,296,139</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">生活困窮者自立支援費（生活困窮者学習支援事業委託）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">226</td><td>成果指標</td><td colspan="2">学習会参加中学3年生（出席率50％以上）の高校進学率（％）</td><td rowspan="5"> 
【ボールペン講座の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100％</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">100％</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100％</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">困窮世帯の子どもが中学卒業後低賃金で働き、自身も困窮世帯となるといった貧困の連鎖を断ち切るため、事業に参加した子どもの高校進学率を成果指標とした。
貧困の連鎖を断ち切るため、一人として中学卒業後無業者及び労働者とならないよう、目標値を100％に設定した。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">生活保護受給世帯等の中学生及び高校生に対して、健全育成のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">民間委託により、学習支援講師等による学習会の開催、子どもたちが安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・支援対象者数　　80人
・学習会開催回数　235回
・実施イベント　　契約トラブル防止啓発講座、ボールペン講座、睡眠に関する講座</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>15,981,552</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個 別 施 策	F6-2	生活保護受給者の就労を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	生活保護受給者が	働きがいのある仕事についている。

評価（成果）

●各種支援の実施・充実
・生活保護受給者の自立につなげるため各種就労支援を行いつつ、関係機関との合同ミーティング等により連携を深めたことで、支援対象者521人に対し177人が就職し、就職率34.0％の成果を得ることができた。また、職場体験やビジネスマナー講座、ボランティアなど幅広いメニューを活用し、参加者の能力や状況に応じた支援を行う就業訓練（パソコン操作、ビジネスマナー等）に延185人、就労準備支援のボランティアに延471人が参加し、個々の状況に応じた各種支援を行い、事業参加を通じた社会性の醸成を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●各種支援の実施・充実
・就労支援において、就労意欲の喚起や、就労後のアフターフォローが十分にはできていないため、稼働能力はあるものの長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が見受けられる。
・自己求職活動難航者等に対し、ケースワーカーが支援事業への参加勧奨を行っているものの働きかけが十分にできていないため、支援に至らないケースがみられる。

今後の取組方針

●各種支援の実施・充実
・対象者の状況に応じた支援の実施のために、就労支援員をはじめとして、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施する。また、自主的に求職活動を行っているものの就職が難航しているケースについては、ケースワーカーからの参加勧奨に加え、事業担当者が事業の具体的内容や支援方法などについて説明を行い、対象者の参加意欲を喚起する。
・ハローワークや民間委託事業者等との合同ミーティングの開催など、関係機関との連携を密にし、支援対象者の掘り起こしや、支援事業への参加勧奨、就職後の定着支援に努める。また、庁内に設置したながさき就職支援ルームとの連携強化により、就職率の向上を目指す。
・就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案については、民間委託の就労支援における企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校野球部の硬式ボール修復等の中間的就労（一般就労前の就労訓練として行う、比較的軽易な作業等により賃金を得るもの）の取組みを強化し、対象者の一般就労に向けた支援を実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	生活保護受給者就労支援費		
287	成果指標	各種就労支援を受け、就職することができた人の割合（%）	 【市役所4階ながさき就職支援ルーム】	
	目標値	33.8%		
	実績値	34.0%		
	達成率	100.6%		
	成果指標・目標値の説明	就労することは、自立を図るうえで非常に大きな役割を果たすことから各種就労支援を受け、就職することができた人の割合を成果指標とした。 目標値については、実績値を基に算出しているが、令和2～令和4年度については、実績値が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられるため、参考値から排除した。それを踏まえ、平成28～令和元年度の実績値が減少傾向であったこと及び支援対象者への支援は複数年にわたるものであり実績値の急激な増加は見込めないことを理由とし、令和元年度実績値を目標値とした。		
	事業目的	対象者に一般就労のための必要な支援を行い、就労による自立のみならず、社会的自立及び日常生活の自立を図る。		
	事業概要	ハローワーク、就労支援員、民間委託事業者等が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。		
	取組実績	各種支援により就労につながった者の数　対象者数521人、就職者177人 【内訳】※支援の重複あり ハローワーク　　支援対象者数　173人、就職者数　94人 就労支援員　　支援対象者数　366人、就職者数　44人 民間委託事業者　支援対象者数　110人、就職者数　39人		
		決算額	86,688,962	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3	民生費	(120,643,181,090) 116,840,736,585	(114,554,848,916) 111,089,520,845	(282,510,652) 195,012,652	(5,805,821,522) 5,556,203,088
	1 社会福祉費	(53,277,759,090) 51,489,682,585	(49,466,529,418) 47,986,700,948	(261,462,652) 173,964,652	(3,549,767,020) 3,329,016,985

【市民生活部・福祉部・こども部・中央総合事務所】

1目　社会福祉総務費　　予算額　319,764,000 円　　決算額　288,729,203 円

1　社会福祉総務費　1,538,399 円

(1)　社会福祉審議会費（12回）　1,538,399 円

2　人権啓発費　2,509,857 円

(1)　人権啓発活動費　2,331,327 円

事業名	開催日	参加者数
人権問題講演会	令和6年11月14日	326 人

ア　人権教育・啓発審議会開催経費（1回）　89,870 円

イ　印刷製本費（人権問題特集号 152,500部ほか）　1,756,205 円

ウ　人権問題講演会看板製作・設置等委託料　48,400 円

エ　その他経費　436,852 円

(2)　パートナーシップ制度推進費　178,530 円

ア　印刷製本費（性的少数者の人権に関する啓発用冊子 2,000部）　176,000 円

イ　その他経費　2,530 円

3　重層的支援体制整備事業費　80,299,423 円

(1)　多機関型包括的支援体制構築事業費　38,632,900 円

ア　多機関型包括的支援体制構築事業運営委託料（延相談件数 5,158件）　38,540,000 円

イ　その他経費　92,900　円

(2)　生活困窮者自立相談支援費　41,666,523　円

ア　生活困窮者自立支援事業委託料(自立相談支援・地域づくり事業　相談件数　実 2,083人、延 14,402件)　41,666,523　円

4　被保護者等法外援助費　3,584,019　円

(1)　葬祭等援助費　3,584,019　円

ア　長崎市無縁遺骨安置所遺骨整理委託料(整理件数 80件)　475,820　円

イ　扶助費　3,079,438　円

(ア)　放浪者援護費(10件)　19,500　円

(イ)　行旅死亡人等取扱費(27件)　3,059,938　円

ウ　その他経費　28,761　円

5　生活困窮者支援費　33,594,260　円

(1)　住居確保給付費　6,003,100　円

ア　扶助費　6,003,100　円

種別	支給対象者	支給延月数	金額
住居確保給付	48　人	169　月	6,003,100　円

(2)　生活困窮者自立支援費　27,591,160　円

ア　子どもの健全育成支援員報酬等(支援対象者数　長期　実 22人、短期　実 45人、延 1,115件)　7,296,139　円

イ　委託料　20,295,021　円

(ア)　生活困窮者自立支援事業委託(家計改善支援事業　相談件数　実 138人、延 1,483件)　4,313,469　円

(イ)　生活困窮者学習支援事業委託(学習会開催回数 235回、支援対象者数　実 80人)　15,981,552　円

6　社会福祉総務費補助金　163,650,084　円

(1)　長崎市社会福祉協議会補助金　152,706,756　円

(2) 長崎市シルバー人材センター補助金				8,196,000	円
(3) 人権啓発活動費補助金				448,000	円
(4) 長崎人権擁護委員協議会運営費補助金				920,000	円
(5) 産休・病休代替職員費補助金(延 3施設)				1,379,328	円
7 事務費				3,553,161	円
(1) 社会福祉総務費事務費				3,553,161	円
ア 地域密着型サービス等事業者選定審査会開催経費(1回)				32,932	円
イ その他経費(消耗品費、OA機器借上料ほか)				3,520,229	円

【福祉部】

2目	**障害者福祉費**	**予算額**	**19,556,346,585**	**円**	**決算額**	**18,855,703,131**	**円**
					(前年度繰越額	**16,995,700**	**円)**
1 障害者福祉推進費						234,858	円
(1) 障害者施策推進協議会費(2回)						234,858	円
2 重層的支援体制整備事業費						103,096,000	円
(1) 基幹相談支援センター費(1箇所)						20,311,000	円
ア 基幹相談支援センター運営委託料						20,311,000	円
(2) 地域活動支援センターⅠ型費(2箇所)						21,970,000	円
ア 地域活動支援センターⅠ型運営委託料						21,970,000	円
(3) 地域活動支援センターⅡ型費(1箇所)						7,995,000	円
ア 地域活動支援センターⅡ型運営委託料						7,995,000	円
(4) 地域活動支援センターⅢ型費(2箇所)						13,000,000	円
ア 地域活動支援センターⅢ型運営費補助金						13,000,000	円

(5) 住宅入居等支援費(実 122人、延 467人)	5,500,000	円
ア 住宅入居等支援委託料	5,500,000	円
(6) 障害者相談支援費(実 12,291人、延 59,076人)	34,320,000	円
ア 障害者相談支援委託料	34,320,000	円
3 障害者自立支援給付費	12,011,974,249	円
(1) 介護給付費	6,279,406,458	円
ア 障害者入所支援費(実 611人、延 211,784日)	1,048,951,768	円
イ 療養介護給付費(実 153人、延 54,105日)	505,011,964	円
ウ 療養介護医療費(実 153人、延 54,105日)	126,144,891	円
エ 生活介護給付費(実 1,187人、延 263,878日)	3,131,523,128	円
オ 重度訪問介護給付費(実 48人、延 126,398時間)	455,751,038	円
カ 障害者居宅介護支援費(実 844人、延 149,597時間)	738,386,661	円
キ 行動援護給付費(実 35人、延 7,476時間)	38,020,153	円
ク 短期入所給付費(実 328人、延 14,603日)	153,120,139	円
ケ 同行援護給付費(実 137人、延 24,016時間)	82,361,903	円
コ 措置費(実 1人、延 20日)	134,813	円
(2) 訓練等給付費	5,390,009,402	円
ア 就労定着支援費(実 16人、延 101日)	2,801,491	円
イ 就労移行支援給付費(実 119人、延 13,210日)	128,015,012	円
ウ 就労継続支援給付費	3,661,516,587	円
(ア) 就労継続支援A型(実 507人、延 90,955日)	1,076,169,078	円
(イ) 就労継続支援B型(実 1,752人、延 308,424日)	2,585,347,509	円

エ　自立訓練給付費	152,927,552	円
(ア) 機能訓練(実 29人、延 1,127日)	9,146,935	円
(イ) 生活訓練(実 68人、延 7,786日)	78,306,260	円
(ウ) 宿泊型自立訓練(実 72人、延 10,253日)	65,474,357	円
オ　共同生活援助給付費(実 736人、延 223,363日)	1,444,748,760	円
(3) 相談支援等給付費	233,192,287	円
ア　計画相談支援給付費(実 4,353人、延 13,455件)	230,748,122	円
イ　地域相談支援給付費(実 32人、延 286件)	2,444,165	円
(4) 補装具給付費(実 906人、延 1,050件)	102,270,883	円
(5) 高額障害福祉サービス費(実 90人、延 967件)	7,095,219	円
4　障害児通所等給付費	3,655,091,151	円
(1) 障害児通所給付費	3,539,240,378	円
ア　児童発達支援給付費(実 967人、延 46,603日)	686,207,364	円
イ　放課後等デイサービス給付費(実 1,736人、延 239,068日)	2,724,186,213	円
ウ　保育所等訪問支援給付費(実 597人、延 8,372日)	128,229,543	円
エ　高額障害児通所給付費(実 28人、延 272件)	617,258	円
(2) 障害児相談支援給付費(実 2,084人、延 6,756件)	115,850,773	円
5　地域生活支援費	294,322,766	円
(1) 移動支援費(実 452人、延 52,075時間)	136,723,726	円
(2) 日常生活用具給付費(実 1,275人、延 11,255件)	124,512,546	円
(3) 日中一時支援費	384,339	円
ア　日帰り短期入所型(実 7人、延 223回)	379,110	円

イ　タイムケア型（実 1人、延 1回）	5,229	円
(4)　訪問入浴サービス費（実 17人、延 662回）	8,310,012	円
(5)　成年後見制度利用支援費	3,270,112	円
ア　成年後見支援委託料（相談件数　実 64人）	940,112	円
イ　報償費	2,330,000	円
(6)　精神障害者ピアサポーター人材活用事業費	3,264,800	円
ア　精神障害者ピアサポーター人材活用事業委託料	3,264,800	円
(7)　手話通訳者養成費	2,839,126	円
ア　委託料	2,839,126	円
(ア)　手話通訳者養成委託（修了者 198人）	2,641,676	円
(イ)　手話コミュニケーション講座開催委託	197,450	円
(8)　手話通訳者派遣費（派遣件数 1,446件）	7,291,636	円
ア　手話通訳者健康診断（ケイワン健診）事務委託料	83,050	円
イ　報償費	7,162,940	円
ウ　その他経費	45,646	円
(9)　要約筆記者養成費（修了者 4人）	1,792,800	円
ア　要約筆記者養成委託料	1,792,800	円
(10)　要約筆記者派遣費（派遣件数 68件）	732,831	円
ア　要約筆記者派遣委託料	732,831	円
(11)　盲ろう者向け通訳・介助員養成費（修了者 10人）	554,840	円
ア　盲ろう者向け通訳・介助員養成費負担金	554,840	円
(12)　盲ろう者向け通訳・介助員派遣費（派遣件数 362件）	1,197,635	円

ア　盲ろう者向け通訳・介助員派遣費負担金	1,197,635	円
(13) 自動車改造助成費（6件）	600,000	円
(14) 自動車運転免許取得助成費（2件）	200,000	円
(15) 点字・声の広報等発行費	42,240	円
(16) 高額地域生活支援給付費（実 7人、延 111件）	387,606	円
(17) 発達障害啓発費	280,060	円
(18) 手話普及啓発費	467,207	円
ア　委託料	457,207	円
(ア) 中学校手話講話実施委託	205,700	円
(イ) 小学生手話交流委託	251,507	円
イ　その他経費	10,000	円
(19) 障害者アート啓発費	1,471,250	円
ア　委託料	1,096,535	円
(ア) 障害者アート作品展実施委託	1,021,735	円
(イ) 障害者アート作品展看板等製作委託	74,800	円
イ　その他経費	374,715	円
6　障害児支援推進費	4,433,010	円
(1) 障害児通学支援費	122,010	円
(2) 地域障害児支援体制強化事業費補助金（1箇所）	4,311,000	円
7　障害福祉センター運営費	447,420,126	円

内　　容	延　利　用　人　員	金　　額
管　理　運　営　費	－　人	52,947,666　円

内容	延利用人員	金額
	人	円
身体障害者福祉センター費	72,517	133,807,477
障害児通所支援費	7,624	63,142,614
相談支援費	9,439	34,645,000
障害者就労支援相談所運営費	2,278	7,483,000
診療所費	21,945	133,630,400
障害児等療育支援費	978	11,666,000
機能訓練費	1,086	10,097,969
計	115,867	447,420,126

8　障害者就労支援費　18,626,358　円

(1)　福祉と企業の虹の架け橋フェスタ開催費　1,999,645　円

ア　看板製作等委託料　234,300　円

イ　会場借上料　1,435,825　円

ウ　その他経費　329,520　円

(2)　障害者テレワークロボット就労促進費　2,816,213　円

ア　テレワークロボット案内委託料　2,078,003　円

イ　テレワークロボット借上料　738,210　円

(3)　授産製品販売促進費　13,810,500　円

ア　授産製品販売促進委託料(「チャレンジド・ショップはあと屋」来店者数 26,251人)　10,246,500　円

イ　店舗借上料　3,564,000　円

9　障害者保健医療対策費　1,797,408,022　円

(1) 更生医療給付費　892,849,104 円

ア 支払事務等委託料　2,125,429 円

イ 扶助費　890,723,675 円

区分		件数	金額
		件	円
肢体不自由		35	6,905,060
内臓障害	心臓	63	32,262,495
	腎臓	23,616	825,575,173
	肝臓	440	6,799,537
免疫機能障害		277	18,942,760
訪問看護		1	238,650
計		24,432	890,723,675

(2) 心身障害者福祉医療費　904,558,918 円

ア 支払事務等委託料　9,357,803 円

イ 扶助費　884,525,761 円

区分		件数	金額
		件	円
身体障害者手帳所持者	重度（1級、2級）	139,313	634,440,938
	中度（3級）	30,473	61,754,933
療育手帳所持者	重度（A1、A2）	43,744	148,780,990
	中度（B1）	13,861	22,712,700
精神障害者保健福祉手帳所持者	重度（1級）	4,678	16,836,200
計		232,069	884,525,761

ウ その他経費（通信運搬費、報酬ほか）　10,675,354 円

10 障害手当給付費　202,972,170 円

(1) 重度障害者福祉手当給付費(実 12人、延 159件)	2,481,550	円
(2) 特別障害者手当給付費(実 455人、延 5,456件)	156,851,390	円
(3) 障害児福祉手当給付費(実 234人、延 2,795件)	43,639,230	円
11 障害者生活支援対策費	5,123,506	円
(1) 移送支援サービス費(実 6人、延 1,249回)	2,373,100	円
ア 移送支援サービス実施委託料	2,373,100	円
(2) 配食サービス費(実 9人、延 1,530食)	986,850	円
ア 配食サービス実施委託料	986,850	円
(3) 福祉緊急連絡装置設置費(15台)	1,200,056	円
ア 福祉緊急連絡装置設置委託料	1,200,056	円
(4) 相談員設置費(23人)	563,500	円
ア 相談員設置委託料	563,500	円
12 障害者社会参加促進費	119,033,111	円
(1) 重度障害者福祉タクシー利用助成費	9,138,730	円
ア 扶助費(実 415人、延 12,794件)	8,424,830	円
イ その他経費	713,900	円
(2) 障害者交通費助成費	109,436,639	円
ア 委託料	995,949	円
(ア) 交通系ICカードネットワークシステム保守委託	264,000	円
(イ) 交通費助成システム保守委託	731,580	円
(ウ) 交通費助成事業利用券回収委託	369	円

イ　扶助費　101,538,960　円

区　　分	支　給　人　員	金　　額
	人	円
ＩＣカード（バス・電車）	5,987	22,540,210
コミュニティバス券	3	7,400
タクシー券	9,730	40,106,100
ガソリン券	8,102	38,677,500
船舶券	45	207,750
計	23,867	101,538,960

ウ　その他経費（印刷製本費、通信運搬費ほか）　6,901,730　円

(3)　障害者団体研修費助成費（6団体）　457,742　円

ア　障害者団体研修費助成事業費補助金　457,742　円

13　障害者福祉費補助金　11,267,543　円

（越　719,000　円）

(1)　長崎市心身障害者団体連合会活動費補助金　1,121,000　円

(2)　長崎県障害者スポーツ協会補助金　1,661,543　円

(3)　人工透析患者通院支援費補助金　500,000　円

(4)　「街かどのふれあいバザール」支援費補助金　312,000　円

(5)　ICT導入モデル事業費補助金　6,954,000　円

ア　ICT導入モデル事業導入研修委託料　165,000　円

イ　ICT導入モデル事業費補助金（12件）　6,789,000　円

(6) 障害児通所支援事業所等性被害防止対策設備等支援事業費補助金(10件)		719,000	円
	(越	719,000	円)
14 障害者福祉費補償金		26,802,571	円
(1) 障害者相談支援事業費等補償金(5件)		26,802,571	円
15 事務費		124,079,290	円
	(越	16,276,700	円)
(1) 障害支援区分認定等事務費		35,642,029	円
ア 障害支援区分認定審査会開催経費(69回)		9,233,004	円
イ 障害支援区分認定調査委託料		130,680	円
ウ その他経費(報酬、手数料ほか)		26,278,345	円
(2) 障害者福祉費事務費		88,437,261	円
	(越	16,276,700	円)
ア 委託料		47,700,211	円
	(越	16,276,700	円)
(ア) 障害介護給付費等支払事務委託		19,804,184	円
(イ) 古賀地区市民センター建物登記(分割登記)委託		225,500	円
(ウ) 障害者個別避難計画作成委託		445,500	円
(エ) データ入力委託		63,277	円
(オ) 障害児指定事業者管理システム保守管理委託		118,800	円
(カ) 障害児施設指定管理システム(処遇改善加算)改修委託		212,300	円
(キ) 障害福祉サービス指定事業者等管理システム(処遇改善加算)改修委託		636,900	円
(ク) 障害者総合支援法改正に伴う福祉系システム改修委託		9,917,050	円

(ケ) 障害福祉サービス等報酬改定に伴う福祉系システム改修委託　16,276,700　円

（越　16,276,700　円　）

イ　負担金　233,124　円

(ア) 広域イーサネットワーク回線利用負担　218,124　円

(イ) 全国手話言語市区長会負担　10,000　円

(ウ) その他　5,000　円

ウ　その他経費（報酬、通信運搬費ほか）　40,503,926　円

16　【単独】障害者福祉施設整備事業費　33,818,400　円

(1) 障害福祉センター　33,818,400　円

ア　工事費　33,818,400　円

事業名	事業費	事業の概要
障害福祉センター改修工事	円 28,604,400	5階屋上広場防水改修
	5,214,000	非常用発電設備　N＝ 1台
計	33,818,400	

【福祉部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目　高齢者福祉費　予算額　2,715,741,300　円　決算額　2,499,786,689　円

（前年度繰越額　4,577,300　円　）

1　指定管理者候補者選定審査会費　132,787　円

(1) 老人福祉センター・老人憩の家（3回）　132,787　円

2　重層的支援体制整備事業費　594,126,697　円

(1) 包括的支援事業費　566,006,427　円

ア　地域包括支援センター運営協議会開催経費（2回）	272,918	円
イ　虐待防止ネットワーク運営委員会開催経費（2回）	191,400	円
ウ　委託料	553,691,930	円
(ア) 包括支援センター運営委託（20箇所、総合相談件数　延 65,038件）	553,609,430	円
(イ) 要援護者情報管理システム保守委託	82,500	円
エ　その他経費(報酬、パソコン借上料ほか)	11,850,179	円
(2) 生活支援体制整備事業費	22,637,545	円
ア　地域包括ケア推進協議会生活支援部会開催経費（1回）	40,340	円
イ　地域包括ケア推進協議会認知症部会開催経費（1回）	40,060	円
ウ　第2層生活支援コーディネーター委託料	21,978,000	円
エ　その他経費	579,145	円
(3) 地域活動支援事業費(ボランティアポイント登録者数 1,391人)	3,760,661	円
ア　報償費	2,987,100	円
イ　その他経費	773,561	円
(4) 生活介護支援サポーター事業費	1,722,064	円
ア　委託料	1,701,933	円
(ア) 生活介護支援サポーター養成委託 （開催箇所数 3箇所、養成講座修了者 51人）	1,241,933	円
(イ) 施設ボランティア養成委託 （開催回数 1回、養成講座修了者 12人）	460,000	円
イ　その他経費	20,131	円
3　介護予防・生活支援対策費	16,670,374	円
(1) 友愛訪問委託費	10,685,422	円

ア　委託料　7,472,300　円

(ア)　友愛訪問委託(延 87,732回)　6,980,600　円

(イ)　一人暮らし高齢者実態調査委託(調査人数 1,490人)　491,700　円

イ　その他経費(報酬、印刷製本費ほか)　3,213,122　円

(2)　移送支援サービス費(延 209人)　397,100　円

ア　移送支援サービス実施委託料　397,100　円

(3)　訪問理美容サービス費(延 54人)　100,980　円

ア　訪問理美容サービス実施委託料　100,980　円

(4)　日常生活用具給付費　848,420　円

区分	件数	区分	件数
	件		件
電磁調理器	9	火災警報器	10
自動消火器	13	計	32

(5)　高齢者安心火災警報器給付費(9件)　858,000　円

(6)　成年後見制度利用支援費　3,780,452　円

ア　成年後見支援委託料(相談件数　実 242人)　3,780,452　円

4　生きがい対策費　466,949,416　円

(1)　長寿祝金費　16,414,793　円

ア　長寿祝金(対象 99歳、327人)　16,350,000　円

イ　その他経費　64,793　円

(2)　高齢者交通費助成費　415,191,768　円

ア　印刷製本費　5,515,675　円

イ　郵送料　7,017,665　円

ウ　委託料　11,347,148　円

(ア) 交通費助成ＩＣカード運用等委託　4,749,720　円

(イ) 交通費精算等委託　6,597,428　円

エ　交通費助成費　387,713,080　円

区　　分	支　給　人　員	金　　額	備　　考
	人	円	
ＩＣカード（バス・電車）	26,589	117,645,520	
コミュニティバス券	50	150,100	
タクシー券	62,358	268,706,200	
船舶券	137	605,500	伊王島
	80	410,400	高島
	38	195,360	池島
計	89,252	387,713,080	

オ　ポイント交換機使用料（エヌタス 19箇所（ 22台）、nimoca 5箇所（ 5台））　2,772,000　円

カ　その他経費　826,200　円

(3) 「敬老の日」行事費　901,616　円
（最高齢夫婦訪問 1箇所、老人福祉施設訪問 2施設、百歳顕彰 205人、敬老会出席 31箇所）

(4) シルバー作品展開催費　419,320　円

開 催 日	開 催 場 所	来 場 者 数	作 品 数
令和6年9月27日～9月30日	長崎市役所2階　多目的スペース	1,162　人	416　点

ア　シルバー作品展会場設営等委託料　330,000　円

イ　その他経費　89,320　円

(5) 老人クラブ助成費（ 235クラブ、会員 10,825人）　16,128,501　円

ア　老人クラブ助成金　15,734,560　円

イ　助成金申請書受付等委託料　338,074　円

ウ　その他経費　55,867　円

(6)　長崎市老人クラブ連合会補助金　14,852,313　円

(7)　長崎県すこやか長寿財団負担金　316,000　円

(8)　ふれあい入浴デー事業費(延 4,812人)　2,725,105　円

ア　ふれあい入浴デー委託料　2,725,105　円

5　高齢者施設福祉費　1,337,326,510　円

(1)　老人ホーム入所措置費　660,496,112　円

ア　養護老人ホーム等入所判定審査会開催経費(6回)　179,200　円

イ　入所措置費　660,217,853　円

種別	施設名	定員	年度末措置者数	延人員	金額
		人	人	人	円
養護老人ホーム(市内)	日見やすらぎ荘	50	42	520	108,581,475
	なごみ荘	50	24	316	64,274,120
	ことのうみ	50	32	417	75,191,342
	恵の丘	50	32	433	91,990,188
	あいぎ荘	50	43	536	117,170,433
	聖マルコ園	50	35	430	85,550,543
小計		300	208	2,652	542,758,101
養護老人ホーム(市外)	聖フランシスコ園	65	5	62	9,729,973
	湯の里荘	50	1	12	2,478,063
	光明荘	80	23	283	56,925,276

種別	施設名	定員	年度末措置者数	延人員	金額
		人	人	人	円
養護老人ホーム（市外）	福寿園	50	10	126	24,039,537
	湧泉荘	50	3	36	6,150,528
	清風園	100	1	12	1,655,749
	月光園	50	1	12	1,940,211
	さいかい	50	1	12	2,504,088
	済昭園	100	1	24	3,361,097
	長生園	125	1	12	2,115,390
	篠原の里	50	1	11	2,117,892
小計		770	48	602	113,017,804
短期入所		－	3	47	4,441,948
合計		1,070	259	3,301	660,217,853

ウ　その他経費　99,059　円

(2)　生活支援ハウス運営費　29,619,396　円

ア　生活支援ハウス運営委託料　29,619,000　円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
恵珠苑	20	18	216	12,697,000
椿ヶ丘	12	11	131	11,612,000
三重の里	10	1	12	5,310,000
計	42	30	359	29,619,000

イ　その他経費　396　円

(3) 老人福祉センター・老人憩の家運営費　127,027,762　円

ア 光熱水費　4,773,106　円

イ 施設修繕料　4,168,872　円

ウ 委託料　115,012,548　円

(ア) 指定管理に係る委託　112,327,888　円

種別	施設名	延利用者数	金額
		人	円
老人福祉センター	あじさい荘	15,163	10,674,862
	わかな荘	8,539	9,395,190
	すみれ荘	28,260	8,803,300
	しらゆり荘	11,643	8,807,412
小計		63,605	37,680,764
老人憩の家	ひまわり荘	3,564	5,938,894
	つばき荘	9,779	7,253,400
	さくら荘	4,169	8,516,000
	東望荘	9,418	9,511,400
	つつじ荘	6,414	6,589,000
	舞の浜荘	5,903	6,033,100
	舞岳荘	2,027	6,853,720
	式見荘	8,909	7,076,820
	香焼ひまわり	10,031	13,114,790
	池島荘	1,211	3,760,000
小計		61,425	74,647,124
合計		125,030	112,327,888

(イ) 警備委託　206,910　円

(ｳ) 浄化設備保守点検委託　324,500　円

(ｴ) 貯水設備等保守点検委託　46,750　円

(ｵ) 自動ドア保守点検委託　39,600　円

(ｶ) ボイラー保守点検委託　280,500　円

(ｷ) 空調設備等保守点検委託　99,000　円

(ｸ) 防犯カメラ設置等委託　69,300　円

(ｹ) 産業廃棄物処理委託　207,900　円

(ｺ) 消防用設備等保守点検委託　152,900　円

(ｻ) 剪定・除草等委託　803,000　円

(ｼ) 害虫等駆除委託　176,000　円

(ｽ) アスベスト含有調査委託　209,000　円

(ｾ) 防火シャッター降下点検委託　69,300　円

エ　下水道使用料　1,666,222　円

オ　備品購入費(ロビーチェアほか)　606,430　円

カ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　375,000　円

キ　その他経費　425,584　円

(4) 軽費老人ホーム事務費補助金　498,192,240　円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
ときわ荘	50	50	604	67,025,950
老友荘	50	50	598	67,330,798
日見微笑園	50	40	518	59,081,632

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
ケアハウス横尾	50	49	594	32,722,280
ケアハウス大浜	50	49	602	35,730,930
ケアハウスリエゾン長崎	50	49	572	32,640,545
ケアハウスさくらの里	50	47	588	36,451,420
ケアハウスひこばえの苑	50	31	437	22,528,975
ケアハウスかおり	50	48	583	20,718,188
ケアハウスみずほ	50	46	553	29,103,005
ケアハウス城山台ソラール	50	48	586	26,262,430
ケアハウスサンハイツ	19	19	229	17,851,532
ケアハウス稲佐の森	50	50	611	14,715,460
ケアハウスびわの園	50	49	599	36,029,095
計	669	625	7,674	498,192,240

(5) 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金　21,991,000　円

事業主体	金額	事業の概要
ＮＰＯ法人ふるさと	21,991,000　円	小規模多機能型居宅介護事業所　ふるさとⅡ (登録定員 18人)開設日:令和2年7月1日

6　要援護者支援対策費　6,385,978　円

(1) 要援護者システム運営費　1,447,380　円

ア　委託料　937,750　円

(ア) 要援護者情報管理システム改修委託　627,000　円

(イ) 要援護者情報管理システム保守委託　310,750　円

イ　その他経費　509,630　円

(2) 避難行動要支援者支援費(避難行動要支援者数 25,989人)　4,938,598　円

ア　郵送料　683,984　円

イ　委託料　3,799,748　円

(ア) 避難行動要支援者名簿登録委託　605,748　円

(イ) 個別避難計画作成対象者の選定に係る実態調査委託　444,000　円

(ウ) 個別避難計画作成委託　2,750,000　円

ウ　その他経費　454,866　円

7　【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金　14,647,000　円

(1) 高齢者施設等防災改修　14,647,000　円

ア　認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金　7,635,000　円

事業主体	金額	事業の概要
株式会社 スマイル介護サービス	7,635,000　円	看護小規模多機能型居宅介護事業所 かんたき花椿 非常用自家発電設備設置工事

イ　高齢者施設等非常用自家発電設備整備事業費補助金　7,012,000　円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人 聖ヨハネ会	7,012,000　円	養護老人ホーム 聖マルコ園 非常用自家発電設備設置工事

8　【単独】高齢者福祉施設整備事業費　63,547,927　円

(越　4,577,300　円　)

(1) 老人福祉センターほか　63,547,927 円

（越　4,577,300 円 ）

ア 工事費　63,547,927 円

（越　4,577,300 円 ）

施設名	事業費	事業の概要
ひまわり荘	円 4,577,300 （越　4,577,300 ）	ガス給湯器取替工事
	34,364,727	内部ほか改修工事
あじさい荘	13,352,900	温水ヒーター取替工事
式見荘	11,253,000	温水ヒーター取替工事
計	63,547,927 （越　4,577,300 ）	

【市民生活部】

4目 遺家族等援護費　予算額 2,096,000 円　決算額 1,871,151 円

1 遺家族等援護費　1,871,151 円

(1) 戦没者遺族援護費　72,360 円

(2) 長崎市連合遺族会補助金　359,000 円

(3) 長崎県戦没者慰霊奉賛会長崎市支部補助金　1,439,791 円

【福祉部】

5目 民生委員費　予算額 123,577,000 円　決算額 121,868,887 円

1 民生委員費　121,868,887 円

(1) 民生委員退職報償費（対象者 23人）　520,000 円

(2) 民生委員協議会活動費補助金（ 49地区、1,012人）　119,113,992 円

(3) 民生委員・児童委員大会開催費 1,142,694 円
（開催日：令和6年11月20日　場所：長崎ブリックホール　参加者数：約 900人）

ア　看板製作等委託料 67,100 円

イ　その他経費（消耗品費、報償費ほか） 1,075,594 円

(4) 民生委員推薦会費（ 5回） 466,008 円

(5) 民生委員研修費 626,193 円

ア　民生委員・児童委員研修委託料 626,193 円

【市民健康部】

7目　国民健康保険事業費　予算額　4,169,269,000 円　決算額　4,113,057,379 円

1　繰出金 4,113,057,379 円

(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定） 4,113,057,379 円

【福祉部】

8目　介護保険事業費　予算額　7,238,737,000 円　決算額　6,934,745,597 円

1　介護保険事業対策費 2,945,986 円

(1) 低所得者利用者負担軽減費 2,452,000 円

ア　社会福祉法人軽減措置負担金 2,452,000 円

(2) 離島サービス支援費 428,212 円

ア　離島訪問サービス支援補助金 428,212 円

(3) 介護人材確保対策費 65,774 円

ア　介護人材確保対策負担金 65,774 円

2　繰出金 6,931,799,611 円

(1) 介護保険事業特別会計繰出金 6,931,799,611 円

【市民健康部】

9目　後期高齢者医療事業費　　予算額　8,784,513,000　円　　決算額　8,542,473,452　円

1　後期高齢者医療費　6,725,545,590　円

(1)　医療健康診査費　90,164,340　円

ア　健康診査委託料(受診者数 10,060人)　89,511,476　円

イ　その他経費　652,864　円

(2)　医療療養給付費負担金　6,634,949,874　円

(3)　後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費　431,376　円

ア　後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費負担金　431,376　円

2　繰出金　1,816,927,862　円

(1)　後期高齢者医療事業特別会計繰出金　1,816,927,862　円

【福祉部】

10目　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費　　予算額　8,579,638,700　円　　決算額　6,628,465,459　円

(前年度繰越額　599,278,303　円　)

1　電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費　4,595,924,383　円

(越　599,278,303　円　)

(1)　給付金　4,460,640,000　円

(越　547,460,000　円　)

区　分	支　給　額	対　象　数	児　童　数	金　額
	円	件	人	円
令和5年度住民税非課税世帯	70,000	714	－	49,980,000 (越　49,980,000　)

区　　分	支　給　額	対　象　数	児　童　数	金　　額
	円	件	人	円
家　計　急　変　世　帯	70,000	119	－	8,330,000 (越　8,330,000　)
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	100,000	4,695	－	469,500,000 (越　469,500,000　)
令　和　5　年　度　こ　ど　も　加　算	50,000	－	393	19,650,000 (越　19,650,000　)
令和6年度住民税非課税化世帯	100,000	6,752	－	675,200,000
令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯	100,000	2,668	－	266,800,000
令和6年度住民税非課税化等こども加算	50,000	－	1,658	82,900,000
調　　整　　給　　付	40,699	70,966	－	2,888,280,000
計		85,914	2,051	4,460,640,000 (越　547,460,000　)

(注)調整給付については、対象者により支給額が異なるため、平均額を表記。

(2)　事務費　135,284,383　円

(越　51,818,303　円　)

ア　報酬等　3,224,940　円

(越　583,518　円　)

イ　役務費　22,485,126　円

(越　1,495,286　円　)

(ア)　電話使用料　1,830,447　円

(越　465,822　円　)

(イ)　郵送料　11,342,797　円

(越　402,464　円　)

(ウ) 振込手数料等　9,271,882　円

(越　627,000　円　)

(エ) 船車券購入費　40,000　円

ウ　委託料　108,559,262　円

(越　49,570,002　円　)

(ア) 給付金確認書作成等委託　7,688,560　円

(イ) 給付金システム構築・運用支援委託　19,712,000　円

(越　10,912,000　円　)

(ウ) 給付金コールセンター運営等委託　81,158,702　円

(越　38,658,002　円　)

エ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　1,015,055　円

(越　169,497　円　)

2　物価高騰対応重点支援給付金給付事業費　2,032,541,076　円

(1) 給付金　1,994,100,000　円

区　分	支　給　額	対　象　数	児　童　数	金　額
	円	件	人	円
令和6年度住民税非課税世帯	30,000	62,654	－	1,879,620,000
令和6年度こども加算	20,000	－	5,724	114,480,000
計		62,654	5,724	1,994,100,000

(2) 事務費　38,441,076　円

ア　報酬等　1,378,419　円

イ　役務費　12,299,676　円

(ア) 電話使用料　563,401　円

（イ） 郵送料	7,031,690	円
（ウ） 振込手数料	4,704,585	円
ウ　委託料	24,683,813	円
（ア） 給付金確認書作成等委託	5,363,930	円
（イ） 給付金コールセンター運営等委託	19,319,883	円
エ　その他経費	79,168	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 児童福祉費	(32,535,724,000) 31,558,166,000	(31,378,899,678) 30,420,125,035	(21,048,000) 21,048,000	(1,135,776,322) 1,116,992,965

【こども部・中央総合事務所・東総合事務所】

1目　児童福祉総務費　　予算額　6,182,315,000　円　　決算額　5,678,055,716　円

（前年度繰越額　329,827,500　円　）

1　重層的支援体制整備事業費　142,666,644　円

(1) こども家庭センター運営費　32,295,251　円

区分		開催回数	延参加人員
		回	人
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	代表者会議	1	53
	実務者会議	10	398
	個別ケース会議	532	4,176
児童虐待防止研修会		6	270
計		549	4,897

母子健康手帳交付件数	交付時期				
	妊娠週数				出産後
	11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	
1,945　件	1,892　件	45　件	2　件	6　件	－　件

ア　会計年度任用職員報酬等　25,652,191　円

イ　委託料　1,694,000　円

(ア) こども総合相談システム運用支援委託　55,000　円

(イ) LINEを活用した子育て相談システム運用・保守委託　1,584,000　円

(ウ) WindowsOS脆弱性対応委託　55,000　円

ウ　負担金　82,300　円

(ア) 出席負担　72,300　円

(イ) 年会費負担　10,000　円

エ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　4,866,760　円

(2) 子育て支援センター運営費　97,904,812　円

ア　施設修繕料　1,084,710　円

イ　委託料　50,820　円

(ア) 貯水槽保守点検委託　9,020　円

(イ) 消防用設備保守点検委託　41,800　円

ウ　地域密着型子育て支援センター運営費補助金　96,450,185　円

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			こども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
西浦上地区子育て支援センター「ぴよぴよ」	287	4,178	4,822	4,423	9,245	7,468,906
梅香崎地区子育て支援センター「ひなたぼっこ」	288	2,334	2,586	2,456	5,042	5,375,574
橘地区子育て支援センター「風の子らんど」	289	1,738	2,149	1,793	3,942	6,185,000
淵地区子育て支援センター「ピクニック」	291	6,239	7,338	6,972	14,310	7,614,915
三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」	291	1,130	1,339	1,302	2,641	5,425,679
東長崎地区子育て支援センター「きずな」	289	4,193	5,188	4,396	9,584	7,503,923
土井首地区子育て支援センター「みなみ」	289	1,092	1,253	1,166	2,419	5,560,399

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			こども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」	285	4,377	4,932	4,799	9,731	7,425,367
三重地区子育て支援センター「てとて」	287	2,036	2,545	2,169	4,714	5,695,000
深堀地区子育て支援センター「ふるさと」	287	1,083	1,311	1,152	2,463	5,356,830
滑石地区子育て支援センター「ポテト」	289	1,705	1,968	1,814	3,782	5,638,928
小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」	287	2,384	2,872	2,535	5,407	6,692,000
山里地区子育て支援センター「あいあい」	291	3,348	3,924	3,485	7,409	7,491,756
西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」	289	1,621	1,816	1,728	3,544	5,420,394
外海地区子育て支援センター「つばめサークル」	144	30	34	38	72	2,542,000
琴海地区子育て支援センター「ひまわり広場」	148	68	75	74	149	2,622,000
茂木地区子育て支援センター「あさひ」	142	502	521	529	1,050	2,431,514
計	4,473	38,058	44,673	40,831	85,504	96,450,185

エ　その他経費　319,097　円

(3)　発達支援特化型子育て支援センター運営費　12,466,581　円

ア　施設修繕料　531,795　円

イ　発達支援特化型子育て支援センター運営費補助金　11,934,786　円

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			こども	保護者等	計	
発達支援特化型子育て支援センター「にこっと」	257　日	2,897　組	4,441　人	3,412　人	7,853　人	11,934,786　円

2　子育て支援推進費　1,473,732,917　円

(1) こども計画策定費	2,188,930	円
ア 委託料	2,021,800	円
(ア) 計画策定に係るアンケート調査委託	1,972,300	円
(イ) 表紙デザイン制作委託	49,500	円
イ その他経費	167,130	円
(2) 子育て応援情報発信費	2,509,416	円
ア 報償費	30,500	円
イ 印刷製本費	328,900	円
(ア) キャラクター型抜きシール(型抜きシール 1,800枚)	198,000	円
(イ) 「ホームページリニューアル」周知用チラシ(17,000枚)	130,900	円
ウ 委託料	2,119,700	円
(ア) 子育て応援情報サイト「イーカオ」運用管理委託	924,000	円
(イ) 「イーカオ」リダイレクト設定管理委託	225,500	円
(ウ) 「ホームページリニューアル」チラシデザイン制作委託	46,200	円
(エ) 子育て応援アプリ「イーカオ＋」運用・保守委託	924,000	円
エ その他経費	30,316	円
(3) 子どもを守る取組推進費	437,035	円
ア 子どもを守る専門委員会開催経費(2回)	65,000	円
イ いじめ防止子どもワークショップ実施委託料	156,391	円
ウ その他経費	215,644	円
(4) 子ども食堂開設応援費	55,000	円
ア 子ども食堂開設応援アドバイザー謝礼金(派遣回数 6回)	55,000	円

(5) 地域親子のふれあい支援費　7,067,050　円

区　分	開催地区数	開催回数	延参加人員
お遊び教室	32　地区	397　回	9,203　人

ア 会計年度任用職員報酬等　6,483,269　円

イ その他経費　583,781　円

(6) 子ども医療対策費　1,302,513,290　円

ア 会計年度任用職員報酬等　20,019,973　円

イ 委託料　36,967,714　円

(ア) 審査支払事務委託　35,213,098　円

(イ) データ入力委託　1,754,616　円

ウ 医療扶助費　1,242,497,803　円

区　分		件数	金額
		件	円
乳幼児	入院	2,544	110,601,950
	通院	278,053	284,326,639
小学生	入院	732	40,023,566
	通院	252,564	439,231,383
中学生	入院	417	22,413,780
	通院	107,878	218,973,216

区分		件数	金額
		件	円
高校生	入院	304	16,585,001
	通院	52,310	110,342,268
計		694,802	1,242,497,803

エ　その他経費(印刷製本費、通信運搬費ほか)　3,027,800　円

(7)　交通遺児援助費　190,000　円

ア　教育手当　180,000　円

区分	支給人員	金額	備考
	人	円	
小学生	1	36,000	支給期間:義務教育就学期間 支給額:遺児 1人につき月額 3,000円
中学生	4	144,000	
計	5	180,000	

イ　入学・卒業祝金　10,000　円

区分	支給人員	金額	備考
	人	円	
小学校入学	－	－	
小学校卒業	－	－	支給額:遺児 1人につき 10,000円
中学校卒業	1	10,000	
計	1	10,000	

(8)　児童福祉システム運営費　10,946,496　円

ア　保守委託料　6,382,200　円

イ　使用料及び賃借料　4,564,296　円

(9) 児童福祉システム整備費　147,825,700 円

ア 委託料　147,825,700 円

(ア) 標準レイアウト変更に伴う改修委託　1,870,000 円

(イ) 児童手当制度見直しに伴う改修委託　38,500,000 円

(ウ) 標準化・共通化に伴う移行委託　107,455,700 円

3 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費　205,617,408 円

(1) 給付金　197,000,000 円

区分	単価	給付者数	金額
	円	人	円
イーカオ出産応援ギフト	50,000	2,044	102,200,000
イーカオ子育て応援ギフト	50,000	1,896	94,800,000
計		3,940	197,000,000

(2) 事務費　8,617,408 円

ア 会計年度任用職員報酬等　7,712,491 円

イ その他経費　904,917 円

4 青少年健全育成費　14,200,405 円

(1) 青少年問題協議会費(1回)　97,753 円

(2) 補導活動費　14,102,652 円

少年補導委員数	延街頭補導実施回数	延街頭補導従事者数	延街頭補導者数
178 人	1,116 回	3,385 人	6,847 人

ア 少年補導委員等報酬等　13,572,262 円

(ア) 少年補導委員　4,963,250 円

(イ) 少年補導相談員　8,609,012 円

イ　白ポスト撤去・処分委託料　92,400　円

ウ　負担金　255,000　円

(ア)　長崎市少年補導委員協議会負担　250,000　円

(イ)　長崎県少年補導センター連絡協議会負担　5,000　円

エ　その他経費　182,990　円

5　養育支援費　12,233,466　円

(1)　乳児家庭全戸訪問費　10,695,422　円

ア　会計年度任用職員報酬等　4,953,165　円

イ　訪問委託料(訪問件数 1,845件)　5,079,840　円

ウ　その他経費　662,417　円

(2)　養育支援訪問費(訪問回数　延 46回)　23,204　円

(3)　子育て世帯訪問支援事業費　1,514,840　円

ア　会計年度任用職員報酬等(訪問回数　延 447回)　1,449,370　円

イ　その他経費　65,470　円

6　子育て支援環境整備費　1,033,108,586　円

(1)　児童センター・児童館運営費　37,818,313　円

施設名	延利用人員	施設名	延利用人員
	人		人
大浦児童センター	3,654	滑石児童館	6,315
琴海児童館	10,118	土井首児童館	4,430
		計	24,517

ア　児童厚生員報酬等　33,184,778　円

イ　光熱水費	2,188,136	円
ウ　施設修繕料	630,190	円
エ　委託料	968,740	円
(ア) 清掃委託	488,501	円
(イ) 建物管理警備委託	227,184	円
(ウ) 非常通報装置保守委託	167,200	円
(エ) 消防用設備保守点検委託	61,655	円
(オ) 空調設備保守点検委託	24,200	円
オ　使用料及び賃借料	206,032	円
(ア) 電子複写機借上	57,334	円
(イ) AED機器借上	100,980	円
(ウ) 下水道使用	47,718	円
カ　長崎県児童館等連絡協議会負担金	33,000	円
キ　その他経費	607,437	円
(2) あぐりの丘運営費	156,961,600	円
ア　施設修繕料	1,359,600	円

イ　指定管理に係る委託料　154,760,000　円

施設名	利用者数						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計(4～9月)
	人	人	人	人	人	人	人
あぐりの丘	31,869	30,557	21,995	19,132	25,263	21,192	150,008
うちあぐりドーム	10,530	9,158	9,032	10,153	16,473	10,398	65,744
施設名	利用者数						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(4～3月)
	人	人	人	人	人	人	人
あぐりの丘	28,178	27,910	15,135	17,194	16,714	27,653	282,792
うちあぐりドーム	8,506	8,575	6,339	7,082	7,912	11,389	115,547

ウ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　842,000　円

(3)　ファミリー・サポート・センター運営費　11,092,890　円

ア　ファミリー・サポート・センターながさき運営委託料　10,505,000　円

委託先	会員数			活動回数	金額
	おねがい会員	まかせて会員	どっちも会員		
	人	人	人	回	円
長崎市社会福祉協議会	1,135	446	59	3,992	6,980,000
長崎市保育会	314	191	31	171	3,525,000
計	1,449	637	90	4,163	10,505,000

イ　ファミリーサポートネットワーク負担金　60,000　円

ウ　その他経費　527,890　円

(4)　乳児期家事代行サービス事業費　4,276,461　円

ア　家事代行サービス委託料(延 524回)　3,400,760　円

イ　その他経費　875,701　円

(5)　子育て短期支援費　2,992,030　円

ア　子育て短期支援事業委託料　2,992,030　円

施設名	ショートステイ事業		トワイライトステイ事業	
	延利用日数	金額	延利用日数	金額
	日	円	日	円
マリア園	372	2,006,900	−	−
浦上養育院	79	376,250	−	−
明星園	76	419,770	−	−
光と緑の園	7	74,900	−	−
バオバブの家	12	114,210	−	−
計	546	2,992,030	−	−

(6)　病児・病後児保育費(8施設)　102,740,077　円

ア　病児・病後児保育事業委託料　102,740,077　円

施設名	基本分		減免分	
	延利用人員	金額	延利用人員	金額
	人	円	人	円
中央橋こどもデイケア「あひるっこルーム」	1,936	28,503,000	176	352,000
病児保育にこにこルーム	925	18,500,150	111	222,000
病児保育室「あおむし」	551	14,499,300	93	186,000
病児保育「クローバー」	249	11,498,450	9	18,000
病児保育室「てって」	188	12,598,153	51	102,000
病児保育室ごろごろ	26	6,124,512	1	2,000
病児保育「ねんねこ」	15	5,416,668	−	−
病児保育チェリー	9	4,707,844	5	10,000
計	3,899	101,848,077	446	892,000

(7) 保育所等質の向上支援事業費　142,409　円

開催事業	参加者数	事業の概要
長崎の「保育力」向上研修会	延178　人	【前期】令和6年7月4日(長崎市役所) 【後期】令和6年11月29日(長崎市役所)

ア　講師謝礼金　100,000　円

イ　その他経費　42,409　円

(8) 認可外保育施設等利用給付費　105,783,908　円

ア　データ入力等委託料　6,043,000　円

イ　扶助費(利用人員　延 9,288人)　99,740,908　円

(9) 認可外保育施設第2子以降保育料無償化給付費　8,939,261　円

ア　データ入力等委託料　491,000　円

イ　扶助費(利用人員　延 149人)　8,448,261　円

(10) 低所得世帯副食費給付費　503,022　円

ア　副食費補助金(36件)　503,022　円

(11) 民間保育所等事業費補助金　359,939,894　円

ア　延長保育促進事業費補助(96施設)　43,840,200　円

イ　障害児保育対策事業費補助(17施設)　20,394,080　円

ウ　発達促進保育特別対策事業費補助(81施設)　112,406,000　円

エ　一般型一時預かり費補助(31施設)　67,852,822　円

オ　幼稚園型一時預かり費補助(39施設)　115,446,792　円

(12) 認可外保育施設健康診断実施費補助金(3施設)　148,990　円

(13) 民間保育所等副食費支援補助金(139施設)　27,194,615　円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	65	10,399,428	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所及び認可外保育施設を対象に、保護者負担額を増額することなく、これまでと同等の栄養バランスや量を保った給食の提供を図るために必要な経費の補助
民間認定こども園	56	15,043,540	
民間幼稚園	8	1,184,971	
小規模保育事業所	1	19,440	
認可外保育施設	9	547,236	
計	139	27,194,615	

(14) 保育士等サポート事業費補助金(87施設)　171,057,416　円

(15) 保育士等処遇改善推進事業費補助金(119施設)　40,100,000　円

(16) 子ども・子育て支援連携体制促進事業費　3,417,700　円

ア　子ども・子育て支援連携体制促進事業委託料　3,417,700　円

7　放課後対策推進費　1,706,338,532　円

(1) 放課後児童健全育成費　1,694,634,851　円

ア　施設修繕料　2,370,775　円

イ　委託料　970,912　円

(ア) 害虫駆除委託　209,000　円

(イ) 研修委託　761,912　円

ウ　放課後児童健全育成事業費補助金　1,690,770,018　円

区分	クラブ数	支援の単位数	金額
	クラブ	支援の単位	円
運営費	94	175	949,554,663
障害児受入費 (1 ～ 2 人)	80	118	231,744,633

区　　分	クラブ数	支援の単位数	金　　額
	クラブ	支援の単位	円
障害児受入費（3人以上）	16	19	36,608,666
放課後児童クラブ運営支援事業	28	38	44,574,737
放課後児童支援員等処遇改善等事業	82	129	213,126,975
キャリアアップ処遇改善事業	63	105	56,733,644
月額９，０００円相当賃金改善処遇改善事業	91	171	61,307,400
放課後児童クラブ環境改善事業	6	6	5,129,290
家賃等補助	10	11	14,299,860
利用料減免費	94	174	77,690,150
計			1,690,770,018

エ　その他経費　523,146　円

(2)　放課後子ども教室推進費　11,703,681　円

ア　放課後対策推進審議会開催経費（1回）　56,908　円

イ　放課後子ども教室運営委託料（33校区）　11,624,660　円

ウ　その他経費　22,113　円

8　児童福祉総務費補助金　205,695,718　円

（越　7,401,000　円）

(1)　民間保育所等運営費補助金（114施設）　185,830,136　円

(2)　医療的ケア児保育支援費補助金（3施設）　8,193,029　円

(3)　長崎市保育会研修費等補助金（研修会参加人数　延2,282人）　3,280,000　円

(4)　軽中度難聴児補聴器購入費補助金　991,553　円

ア　扶助費（15人）　987,000　円

イ　その他経費　4,553　円

(5)　民間保育所等支援内容記録カメラ等設置費補助金（115施設）　7,401,000　円

（越　7,401,000　円）

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	24	1,653,000 （越 1,653,000）	保育所等におけるこどもの性被害防止対策のため、プライバシー保護のパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置や保育状況等の説明要望等に応えるカメラ等の設置に係る経費の補助
民間認定こども園	26	1,806,000 （越 1,806,000）	
小規模保育事業所	1	75,000 （越 75,000）	
認可外保育施設※1	4	299,000 （越 299,000）	
放課後児童クラブ※2	60	3,568,000 （越 3,568,000）	
計	115	7,401,000 （越 7,401,000）	

※1　居宅訪問型保育事業を除く
※2　放課後児童クラブの施設数は、支援の単位数

9　【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金　808,064,000　円

（越　273,717,000　円）

(1)　病児・病後児保育施設　36,279,000　円

種別	事業主体	金額	事業の概要
		円	
病児・病後児保育施設	社会福祉法人 幸徳丸	21,330,000	病児保育「ねんねこ」（森の風保育園付設） 創設 定員 4人
	学校法人 岩口学園	14,949,000	病児保育チェリー （幼保連携型認定こども園さくら幼稚園・さくらんぼ保育園付設） 創設 定員 4人
計		36,279,000	

(2) 民間認定こども園　273,717,000　円

（越　273,717,000　円）

種別	事業主体	金額	事業の概要
認定こども園	学校法人 円成寺学園	円 273,717,000 （越　273,717,000　）	深堀こころこども園 改築 定員 145人

(3) 民間保育所等　498,068,000　円

種別	事業主体	金額	事業の概要
保育所	社会福祉法人 西浦上保育園	円 137,260,000	西浦上保育園 改築(移転を伴う) 定員 90人
	社会福祉法人 長崎ボランティア協会	193,326,000	山里平和保育園 改築 定員 110人
	社会福祉法人 ゆうわ会	133,567,000	もとお保育園 改築 定員 60人
認定こども園	学校法人 富士学園	33,915,000	(仮称)仁田佐古こども園 創設 定員 125人
計		498,068,000	

10 【単独】児童福祉等設備整備事業費　27,688,540　円

(1) あぐりの丘　27,688,540　円

ア 合併処理浄化槽施設修繕料　27,688,540　円

11　【単独】新保育施設建設用地整備事業費　48,709,500　円

（越　48,709,500　円　）

(1)　旧仁田佐古小学校跡地擁壁　48,709,500　円

（越　48,709,500　円　）

ア　工事費　48,709,500　円

（越　48,709,500　円　）

事業名	事業費	事業の概要
擁壁等整備工事	円 48,709,500 （越　48,709,500　）	工事延長 L＝ 69.0m、土木一式、ブロック積工 A＝ 330.0㎡、 排水構造物工 L＝ 83.0m、構造物撤去工一式、 舗装工 A＝ 138.0㎡、防護柵工 L＝ 30.0m、仮設工一式

【こども部】

2目　児童措置費　予算額　22,758,839,000　円　決算額　22,217,453,591　円

1　教育・保育給付費　16,177,767,667　円

(1)　民間保育所等施設型給付費　16,151,672,407　円

ア　保育所（66施設）　7,400,621,660　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
旭保育園	70	63	715	95,834,540
うみのほし保育園	90	106	1,188	149,899,700
大浦児童園	50	38	416	70,835,610
お告げの聖母保育園	120	119	1,325	147,236,030
神ノ島愛児園	50	60	636	95,462,190

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
木鉢双葉園	60	71	842	113,635,000
桐ノ木保育園	40	47	564	84,776,980
教宗寺保育園	160	154	1,765	184,475,780
小江原保育園	60	64	708	93,785,140
小島保育園	40	43	484	69,463,670
小百合園保育所	90	113	1,297	161,917,640
山王保育園	100	111	1,273	143,117,920
親愛園	20	12	152	35,073,710
聖徳保育園	90	70	746	81,063,870
慈光保育園	60	60	670	95,732,440
城山保育園	80	89	1,053	133,301,330
式見保育園	70	65	723	93,040,640
さくら保育園	120	118	1,350	144,219,480
もとお保育園	60	65	762	112,675,870
みはら保育園	70	75	857	117,553,070
にしやま保育園	40	36	446	79,583,820
田上保育園	70	67	787	98,850,300
長照寺保育園	70	86	1,013	131,936,380
鶴見台保育園	120	126	1,425	169,495,160
戸石保育園	140	141	1,711	177,064,680

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
滑石センター保育園	140	124	1,440	137,782,490
長崎北保育園	160	191	2,193	202,828,820
西浦上保育園	90	83	909	117,004,430
西山台保育園	80	85	969	128,857,520
日見保育園	90	77	901	106,775,590
日吉幼児園	20	12	140	29,632,080
放光保育園	80	62	681	91,804,510
三重保育園	60	62	720	101,561,850
友愛八幡町保育園	120	140	1,594	169,989,070
友愛富士見町保育園	100	101	1,115	121,659,250
唯念寺保育園	40	33	397	62,726,870
ロザリオ保育園	95	106	1,195	127,001,190
若宮保育園	30	25	275	50,962,520
ダイヤランド保育園	70	78	873	118,739,110
おひさま保育園	130	133	1,519	162,821,210
森の風保育園	80	75	885	138,779,140
長崎聖マリア保育園	70	70	792	104,780,300
ピッパラ保育園	35	30	351	48,539,210
しらゆり保育園	90	93	1,099	134,993,360
茂木保育園	90	85	961	118,196,260

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
あゆみ保育園	60	71	781	119,229,850
星座保育園	60	60	691	109,176,310
つばさ保育園	120	118	1,350	138,985,970
こばと保育園	60	76	875	127,138,690
出津愛児園	20	20	219	49,295,080
黒崎聖母保育園	30	25	291	56,734,970
尾戸保育園	60	54	643	91,038,120
形上保育園	50	44	532	82,861,450
琴海保育園	60	59	671	84,293,960
にしうみ保育園	50	39	447	63,856,590
ひよこ保育園	120	122	1,395	170,503,520
山里平和保育園	110	109	1,285	143,275,240
ほほえみ保育園	48	49	564	98,306,410
ししの子保育園	30	23	262	44,902,150
虹が丘まめの木保育園	72	87	1,005	133,449,270
TONTON輝保育園	60	72	779	122,739,300
アルムの風保育園	20	19	207	45,540,530
文教おんがく保育園・凛	20	29	303	67,811,840

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
よつば保育園	110	127	1,488	159,948,200
恵愛保育園	80	86	986	131,266,020
あそびの杜保育園	110	117	1,366	148,661,360
広域入所（委託分）		39	385	56,141,100
計	4,960	5,109	58,442	7,400,621,660

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

イ　認定こども園（56施設）　8,209,317,462　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	210	189	2,095	186,691,996
認定こども園 富士幼稚園コスモス保育園	105	110	1,262	162,645,600
認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	115	96	1,120	119,651,530
認定こども園 長崎小鳩幼稚園長崎小鳩保育園	125	140	1,563	131,586,415
幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	115	107	1,240	118,708,130
認定こども園 かがやき	35	29	345	43,092,220
認定こども園 中央こども園	195	194	2,257	206,764,410
幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園	210	224	2,519	214,364,654
認定こども園 百合幼稚園	256	163	1,915	157,239,660
幼保連携型認定こども園 とまちこども園	105	108	1,218	156,430,880
長崎南山認定こども園	135	135	1,490	165,053,425

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	185	213	2,490	225,351,016
幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	105	116	1,295	153,994,885
幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	109	97	1,091	129,179,645
認定こども園いなさ幼稚園	30	27	277	54,149,540
認定こども園みのりが丘幼稚園	180	122	1,372	114,759,150
女の都こども園	85	53	614	79,734,720
幼保連携型樫山認定こども園	115	124	1,420	180,666,330
深堀こころこども園	115	117	1,411	152,558,920
菜の花こども園	135	134	1,513	167,328,760
幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園	152	151	1,779	221,481,480
幼保連携型認定こども園 福田こども園	125	137	1,544	182,485,990
幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	65	68	782	134,101,860
認定こども園友愛社会館幼稚園	70	93	965	136,939,330
幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	155	158	1,877	217,157,770
住吉こども園	215	177	2,094	221,960,080
青山こども園	135	144	1,683	196,122,390
葉山こども園	105	90	1,007	126,665,030
幼保連携型ローザ認定こども園	66	67	807	105,235,520
ざぼんちゃん浜町認定こども園	75	70	845	125,560,800
ざぼんちゃん浦上認定こども園	52	34	378	61,908,750

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
聖アントニオ幼稚園	55	33	376	61,098,515
あぜかりこども園	155	155	1,814	202,437,040
幼保連携型認定こども園 大浦保育園	115	140	1,661	171,361,110
花園こども園	75	74	842	119,654,400
幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	95	80	975	113,303,320
幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	185	236	2,623	240,890,470
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園	175	194	2,220	191,056,692
認定こども園 長崎信愛幼稚園	160	154	1,787	141,300,120
認定こども園 大浦信愛幼稚園	30	32	373	56,271,565
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびｎｕｒｓｅｒｙ	228	187	2,162	178,845,379
認定こども園 キンダーフィールド	110	131	1,468	186,606,880
赤迫こども園	125	134	1,500	194,375,330
認定こども園 桜町保育園	125	124	1,473	156,254,060
バンビーノこども園	51	48	545	77,772,390
幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園	105	105	1,217	146,882,730
幼保連携型認定こども園 滑石保育園	145	173	2,015	223,140,780
認定こども園 晧台寺幼稚園	45	43	412	78,281,730
幼保連携型認定こども園 たんぽぽこども園	90	96	1,065	138,120,770
幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園	125	129	1,451	159,039,486

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 青い鳥こども園	65	75	857	132,522,110
幼稚園型認定こども園 くるみ西幼稚園	85	127	1,341	152,910,735
稲佐こども園	130	136	1,422	134,789,140
結宅こども園	75	91	1,053	132,489,890
認定こども園 香焼保育所ふるさと	100	63	733	89,254,480
認定こども園 高浜保育園	40	28	316	60,468,350
広域入所（委託分）		15	159	20,619,104
計	6,569	6,490	74,128	8,209,317,462

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

ウ　幼稚園（10施設）　541,733,285　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
小ヶ倉幼稚園	25	23	250	26,997,635
みやま幼稚園	100	83	874	68,452,249
日見幼稚園	25	35	402	48,314,140
滑石中央幼稚園	60	41	459	46,671,065
あやめ東幼稚園	15	12	144	31,557,240
くるみ北幼稚園	150	127	1,427	87,066,676
諏訪幼稚園	60	64	718	68,511,320
大園幼稚園	60	45	494	53,725,985
深堀純心幼稚園	40	45	503	41,646,068

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
長崎女子短期大学附属幼稚園	75	71	855	68,164,222
広域入所（委託分）		1	9	626,685
計	610	547	6,135	541,733,285

(注)年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

(2) 地域型保育給付費　26,095,260 円

ア 小規模保育事業(1施設)　26,095,260 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
伊王島共生幼児園ふるさと	18	9	108	25,298,660
広域入所（委託分）		－	4	796,600
計	18	9	112	26,095,260

2 助産施設費　5,206,350 円

(1) 助産施設入所費　5,206,350 円

ア 助産施設措置費負担金　5,206,350 円

施設名	延人員	金額
長崎みなとメディカルセンター	12 人	5,206,350 円

3 手当費　6,034,479,574 円

(1) 児童手当費　6,034,479,574 円

ア 委託料　1,081,065 円

(ア) データ入力委託　729,065 円

(イ) 封入封緘等委託　352,000 円

イ　扶助費　　6,016,655,000　円

種別（旧児童手当）	支給月額	延人員	金額
	円	人	円
3歳未満	15,000	45,441	681,615,000
3歳以上小学校修了前（第1子・2子）	10,000	151,855	1,518,550,000
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	15,000	31,757	476,355,000
中学生	10,000	63,613	636,130,000
特例給付	5,000	11,612	58,060,000
計		304,278	3,370,710,000

種別（児童手当 R6.10 ～）	支給月額	延人員	金額
	円	人	円
3歳未満（第1子・2子）	15,000	17,979	269,685,000
3歳未満（第3子以降）	30,000	4,965	148,950,000
3歳以上（第1子・2子）	10,000	148,082	1,480,820,000
3歳以上（第3子以降）	30,000	24,883	746,490,000
計		195,909	2,645,945,000

ウ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　　16,743,509　円

【こども部】

3目　ひとり親家庭福祉費　　予算額　2,106,776,000　円　　決算額　2,091,314,246　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　　82,070　円

(1)　白菊寮（2回）　　82,070　円

2　ひとり親家庭福祉推進費　　2,047,929,891　円

(1) ひとり親家庭等相談支援費(延相談件数 3,241件) 13,852,573 円

ア 母子父子自立支援員・償還推進員報酬等 13,841,969 円

イ その他経費 10,604 円

(2) ひとり親家庭自立支援助成費 51,858,240 円

区分	件数	金額
	件	円
自立支援教育訓練給付金	7	3,266,240
高等職業訓練促進給付金	46	47,992,000
高等職業訓練修了支援給付金	16	600,000
計	69	51,858,240

(3) ひとり親家庭等自立促進センター費 4,414,045 円

ア ひとり親家庭等自立促進センター事業委託料 4,414,045 円

区分	件数	備考
	件	
一般相談	9,094	就職相談・生活相談等
法律相談	185	養育費・法律問題等
計	9,279	

(4) ひとり親家庭養育費確保支援事業費 379,900 円

区分	件数	金額
	件	円
公正証書等作成支援	20	379,900
保証契約締結支援	－	－
計	20	379,900

(5) ひとり親家庭等日常生活支援費 751,375 円

ア　ひとり親家庭等日常生活支援委託料（延 48回 133時間）　751,375　円

(6)　児童扶養手当費　1,798,001,247　円

ア　審査委託料　16,500　円

イ　扶助費　1,791,278,220　円

区　　分	延　人　員	金　　額
	人	円
全　部　支　給	24,220	1,084,057,750
一　部　支　給	16,708	499,171,200
第　2　子　加　算	16,630	162,112,790
第　3　子　以　降　加　算	4,804	45,936,480
計		1,791,278,220

ウ　その他経費（一般職報酬、郵送料ほか）　6,706,527　円

(7)　ひとり親家庭・寡婦医療対策費　178,672,511　円

ア　委託料　3,472,747　円

(ア)　審査支払事務委託　3,427,786　円

(イ)　データ入力委託　44,961　円

イ　医療扶助費　172,775,530　円

区　　分		件　　数	金　　額
		件	円
母　子　家　庭	母　入　院	299	13,364,385
	母　通　院	48,563	124,506,370
	子　入　院	75	4,303,054
	子　通　院	11,238	23,153,601

区分		件数	金額
		件	円
寡婦	入院	－	－
父子家庭	父入院	26	1,232,693
	父通院	1,981	5,246,147
	子入院	2	54,147
	子通院	465	915,133
計		62,649	172,775,530

ウ　その他経費（一般職報酬、印刷製本費ほか）　2,424,234　円

3　母子生活支援施設費　38,133,563　円

(1)　白菊寮運営費　26,038,931　円

年度当初（4/1）入所状況		入所		退所		年度末（3/31）入所状況	
世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
2 世帯	4 人	6 世帯	15 人	4 世帯	11 人	4 世帯	8 人

ア　施設修繕料　932,118　円

イ　指定管理に係る委託料　24,571,733　円

ウ　負担金及び補助金　535,080　円

(ア)　処遇改善費負担　508,080　円

(イ)　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助　27,000　円

(2)　広域入所費　12,094,632　円

ア　広域入所措置費負担金（市外 5施設 5世帯 19人、延 128人）　11,977,672　円

イ　その他経費　116,960　円

4　繰出金　5,168,722　円

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金　5,168,722 円

【こども部】

4目 市立保育所等施設費　予算額 373,477,000 円　決算額 323,838,295 円

（前年度繰越額 528,340 円 ）

1 市立保育所費　286,254,936 円

（越 428,340 円 ）

(1) 運営費　286,254,936 円

（越 428,340 円 ）

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
	人	人	人
緑ケ丘保育所	120	35	418
大手保育所	80	58	642
仁田保育所	90	45	475
伊良林保育所	120	59	675
中央保育所	140	70	812
計	550	267	3,022

ア 報酬等　172,997,496 円

イ 光熱水費　12,653,382 円

ウ 施設等修繕料　3,980,372 円

エ 賄材料費　21,810,692 円

オ 委託料　56,002,774 円

（越 428,340 円 ）

(ア) 調理委託		52,394,960	円
(イ) 警備委託		343,200	円
(ウ) 清掃委託		385,250	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託		102,144	円
(オ) 非常通報装置保守点検委託		125,400	円
(カ) 貯水槽保守点検委託		48,400	円
(キ) 空調設備保守点検委託		317,900	円
(ク) 剪定・伐採委託		257,950	円
(ケ) 害虫等駆除委託		599,761	円
(コ) 紙おむつ処分委託		416,625	円
(サ) 産業廃棄物処理委託		330,550	円
(シ) 遊具点検委託		252,294	円
(ス) 支援内容記録カメラ設置委託		428,340	円
	(越	428,340	円)
カ 下水道使用料		3,036,168	円
キ 負担金		380,405	円
(ア) 長崎県保育協会負担		206,000	円
(イ) 日本スポーツ振興センター負担		92,405	円
(ウ) その他		82,000	円
ク 授業目的公衆送信補償金		16,236	円
ケ その他経費(消耗品費、土地借上料ほか)		15,377,411	円
2 市立認定こども園費		37,583,359	円
	(越	100,000	円)

(1) 運営費　37,583,359　円

(越　100,000　円)

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
認定こども園　長崎幼稚園	117　人	85　人	1,010　人

ア　報酬等　8,938,497　円

イ　光熱水費　2,831,390　円

ウ　施設修繕料　623,700　円

エ　賄材料費　6,212,896　円

オ　委託料　14,896,716　円

(越　100,000　円)

(ｱ) 調理委託　10,635,848　円

(ｲ) 警備委託　58,080　円

(ｳ) 清掃委託　120,750　円

(ｴ) 消防用設備等保守点検委託　20,428　円

(ｵ) 非常通報装置保守点検委託　46,200　円

(ｶ) 貯水槽保守点検委託　48,400　円

(ｷ) 庁務員代行委託　3,422,409　円

(ｸ) 遊具点検委託　71,568　円

(ｹ) 害虫等駆除委託　44,000　円

(ｺ) 紙おむつ処分委託　83,325　円

(ｻ) 産業廃棄物処理委託　83,050　円

(ｼ) 健康診断委託　20,768　円

(ｽ) 剪定委託　72,270　円

(ｾ) 支援内容記録カメラ設置委託　169,620　円

（越　100,000　円　）

カ　下水道使用料　971,696　円

キ　負担金　138,890　円

(ｱ) 長崎県保育協会負担　75,000　円

(ｲ) 長崎県国公立幼稚園・こども園協会負担　29,520　円

(ｳ) 日本スポーツ振興センター負担　23,370　円

(ｴ) その他　11,000　円

ク　授業目的公衆送信補償金　5,412　円

ケ　その他経費（消耗品費、備品購入費ほか）　2,964,162　円

【こども部】

5目　子育て世帯生活支援特別給付金費　予算額　136,759,000　円　決算額　109,463,187　円

1　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費　109,463,187　円

(1) 給付金　108,020,000　円

区分	単価	世帯数	児童数	金額
	円	世帯	人	円
就学援助受給世帯	20,000	1,190	3,067	61,340,000
児童扶養手当受給世帯	20,000	1,594	2,334	46,680,000
計		2,784	5,401	108,020,000

(2) 事務費　1,443,187　円

ア　会計年度任用職員報酬等　695,945　円

イ　その他経費　747,242　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 生活保護費	(21,209,965,000) 20,374,691,000	(20,349,345,686) 19,524,103,320	(－) －	(860,619,314) 850,587,680

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

2目 生活保護費　　予算額 20,374,691,000 円　　決算額 19,524,103,320 円

1 生活保護費　(20,262,140,000)　19,416,085,235 円

(1) 扶助費　(20,052,011,000)　19,246,158,043 円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活扶助	95,388	120,405	5,110,798,056
住宅扶助	90,545	112,691	2,773,372,607
教育扶助	3,974	6,055	59,199,522
出産扶助	2	2	320,000
生業扶助	2,447	2,831	55,480,066
葬祭扶助	165	166	27,972,865
就労自立給付金	92	92	4,636,059
進学準備給付金	30	30	4,400,000
就職準備給付金	37	37	10,900,000
施設事務費	1,343	1,343	301,973,759
委託事務費	115	115	2,719,200
医療扶助	95,008	113,964	10,564,880,011
介護扶助	22,863	23,709	329,505,898
計	312,009	381,440	19,246,158,043

(2) 生活保護受給者就労支援費 (87,525,000) 86,688,962 円

ア 報酬等 34,352,402 円

(ア) 就労支援員(支援対象者数 実 366人、うち就職者数 44人) 26,096,748 円

(イ) 社会的自立支援員(支援対象者数 実 39人、ボランティア等参加人数 延 1,212人) 3,708,358 円

(ウ) 家計改善支援員(支援対象者数 実 30人、支援回数 延 256回) 4,547,296 円

イ 就労促進事業委託料(支援対象者数 実 110人、うち就職者数 39人) 51,947,760 円

ウ その他経費 388,800 円

(3) 生活保護受給者健康管理支援費 (14,430,000) 14,258,804 円

ア 保健師報酬等(支援対象者数 実 62人) 5,148,476 円

イ 被保護者健康管理支援委託料(支援対象者数 実 225人) 9,071,328 円

ウ その他経費 39,000 円

(4) 生活保護受給者年金調査費 (7,781,000) 7,667,568 円

ア 年金調査員報酬等(年金受給権調査件数 延 2,495件、支給決定人数 98人) 7,556,568 円

イ その他経費 111,000 円

(5) 中国残留邦人等支援給付費 (97,914,000) 59,734,940 円

ア 扶助費 55,970,145 円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活支援給付	207	267	14,376,036
住宅支援給付	156	212	4,499,790
医療支援給付	214	271	32,831,828
介護支援給付	128	152	1,776,216

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
配偶者支援金	55	55	2,486,275
合計	760	957	55,970,145

イ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)　3,764,795　円

(6)　中国残留邦人等地域生活支援費　(1,439,000)　549,918　円

ア　日本文化交流会等開催委託料　360,254　円

イ　扶助費　9,920　円

種別	延件数	金額
日本語教室等参加交通費	31　件	9,920　円

ウ　その他経費　179,744　円

(7)　国民生活基礎調査費　(546,000)　546,000　円

ア　調査員報酬　178,480　円

イ　その他経費　367,520　円

種別	対象世帯	対象地区	調査員
国民生活基礎調査	65　世帯	油木町、三原、蚊焼町	3　人

(8)　移送支援サービス費(延 3,241件)　(494,000)　481,000　円

2　事務費　(112,551,000)　108,018,085　円

(1)　生活保護費事務費　(112,551,000)　108,018,085　円

ア　報酬等　11,786,738　円

(ア)　特別職報酬(福祉事務所嘱託医)　923,600　円

(イ)　一般職報酬(診療報酬明細書・医療券照合事務等)　10,863,138　円

イ　印刷製本費	5,875,100	円
ウ　通信運搬費	19,530,772	円
(ア) 郵送料	18,449,868	円
(イ) 船車券購入費	1,015,300	円
(ウ) その他	65,604	円
エ　委託料	34,915,762	円
(ア) 診療報酬審査支払事務委託	16,494,591	円
(イ) 生活保護システム保守委託	5,418,600	円
(ウ) 介護給付費審査支払事務委託	3,527,023	円
(エ) 生活保護システム新サーバデータ移行作業委託	2,541,000	円
(オ) 生活保護法等による診療報酬明細書等点検審査委託	1,799,700	円
(カ) 生活保護システム制度改正対応委託	1,529,000	円
(キ) 電子資格確認事務等委託	1,092,348	円
(ク) 生活保護システム標準化対応委託	1,028,500	円
(ケ) 生活保護版レセプト情報管理システム保守委託	891,000	円
(コ) 生活保護費窓口払現金警備輸送委託	594,000	円
オ　使用料及び賃借料	23,616,395	円
(ア) OA機器借上	23,564,335	円
(イ) 自動車借上	43,860	円
(ウ) その他	8,200	円
カ　社会福祉主事資格認定通信課程出席負担金	423,500	円
キ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	11,869,818	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	4 原爆被爆者対策費	円 (13,618,533,000) 13,416,997,000	円 (13,359,284,834) 13,157,802,242	円 (－) －	円 (259,248,166) 259,194,758

【原爆被爆対策部】

2目　原爆被爆者医療援護費　　予算額　1,175,223,000 円　　決算額　1,046,600,432 円

1　原爆被爆者健康管理費　(59,813,000)　55,319,025 円

(1) 健康診断委託費　(52,622,000)　50,790,665 円

ア　委託料　50,790,665 円

(ア) 被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託　44,898,603 円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	3,591 (12,162)	20.9 (70.9)		8,101 (8,210)	29,090,369 (99,850,894)
	がん検査	2,141 (7,987)	12.5 (46.6)		4,773 (2,941)	10,219,537 (23,485,971)
	小計	5,732 (20,149)			6,858 (6,121)	39,309,906 (123,336,865)
精密検査		1,151 (9,705)		20.1 (48.2)	4,856 (6,415)	5,588,697 (62,254,500)
合計		6,883 (29,854)				44,898,603 (185,591,365)

(参 考) 被爆者健康手帳等の交付状況

(令和7年3月31日現在)

被爆者健康手帳	17,154 人
第一種健康診断受診者証	3 人
計	17,157 人

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。
(6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(イ) 第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託　5,892,062　円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
	人	%	円	円
一般検査	715 (2,833)	19.1 (75.8)	8,241 (8,250)	5,892,062 (23,373,152)
(参 考) 第二種健康診断受診者証の交付状況　3,736人(令7年3月31日現在)				

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。
(6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(2) 交通手当扶助費　(3,420,000)　3,063,890　円

延人員	平均単価	金額
5,207　人	588　円	3,063,890　円

(3) 事務費　(3,771,000)　1,464,470　円

ア 委託料　629,772　円

(ア) 支払事務等委託　576,972　円

(イ) 被爆者健康手帳等交付申請書マイクロフィルム作成委託　52,800　円

イ その他経費　834,698　円

2 長崎被爆体験者支援費　(857,209,000)　748,008,382　円

(1) 長崎被爆体験者支援費　(857,209,000)　748,008,382　円

被爆体験者精神医療受給者証の所持状況								
令和5年度末	増			減				令和6年度末
	新規	転入	計	死亡	転出	その他	計	
3,537　人	22　人	0　人	22　人	264　人	14　人	2,645　人	2,923　人	636　人

第二種健康診断特例区域医療受給者証の所持状況								
令和5年度末	増			減				令和6年度末
	新規	転入	計	死亡	転出	その他	計	
－　人	2,903　人	2　人	2,905　人	28　人	1　人	0　人	29　人	2,876　人

ア　被爆体験者精神医療受給者証審査会開催経費（11回）	418,604　円
イ　第二種健康診断特例区域医療受給者証審査会開催経費（6回）	230,203　円
ウ　第二種健康診断特例区域に関する事業検討審議会開催経費（1回）	72,703　円
エ　郵送料	2,366,326　円
オ　手数料	3,844,909　円
(ア)　診療報酬明細書提供手数料	2,821,099　円
(イ)　治療等経過書及びフォローアップシート作成提供手数料	937,750　円
(ウ)　その他	86,060　円
カ　委託料	35,336,285　円
(ア)　医療費審査支払事務委託	13,800,162　円
(イ)　医療費適正化事務委託	12,600,563　円
(ウ)　精神疾患等診断実施委託	135,560　円
(エ)　合併症とがんの関連性に関する調査研究委託	8,800,000　円
キ　第二種健康診断特例区域治療支援事業に係るシステム改修に関する負担金	209,550　円

ク　医療費扶助費　690,886,707　円

被爆体験者精神医療費			
種別	件数	平均単価	金額
	件	円	円
入院	4,873	50,242	244,827,696
食事療養	(注) 4,580	20,436	93,594,836
通院	77,207	1,870	144,406,699
調剤	56,778	1,579	89,661,903
介護保険サービス	10,709	10,408	111,455,285
小計	149,567		683,946,419
フォローアップシート作成費用（県外）	7	3,614	25,300
合計	149,574		683,971,719

（注）入院件数のうち食事療養を行った件数の再掲であり、計には含まない。

第二種健康診断特例区域医療費			
種別	件数	平均単価	金額
	件	円	円
入院	58	46,898	2,720,069
食事療養	(注) 56	19,640	1,099,830
通院	1,123	1,711	1,921,284
調剤	589	1,438	847,215
介護保険サービス	31	10,535	326,590
合計	1,801		6,914,988

（注）入院件数のうち食事療養を行った件数の再掲であり、計には含まない。

ケ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)　14,643,095　円

3　被爆二世健康管理費　(47,083,000)　45,087,758　円

(1)　被爆二世健康診断費　(47,083,000)　45,087,758　円

ア　委託料　44,090,394　円

(ア)　被爆二世健康診断委託　44,062,764　円

受診者数	平均単価	金額
4,069　人	10,829　円	44,062,764　円

(イ)　支払事務委託　27,630　円

イ　その他経費　997,364　円

4　原爆被爆者特別支援費　(4,677,000)　4,373,059　円

(1)　健康テレホンサービス費　(4,442,000)　4,258,420　円

延相談者数	延相談件数	備考
775　人	1,540　件	対象　在宅一人暮らしの被爆者

(2)　日常生活支援費　(45,000)　14,228　円

(3)　被爆者生きがいづくり費　(190,000)　100,411　円

種別	実施回数	延参加者数
自主グループ活動支援	124　回	1,255　人

5　原爆被爆者保健相談費　(9,212,000)　8,436,356　円

(1)　原爆被爆者保健相談費　(9,212,000)　8,436,356　円

ア　原子爆弾被爆者養護ホーム入所判定審査会開催経費(6回)　179,200　円

イ　保健相談員報酬等　7,922,161　円

ウ　その他経費　334,995　円

延　相　談　者　数	延　相　談　件　数	備　考
3,113　人	7,749　件	家庭訪問、来所相談、電話相談

6　原子爆弾被爆者健康管理センター運営費　(197,229,000)　185,375,852　円

(1)　健康診断費　(179,761,000)　167,907,852　円

ア　委託料　167,198,852　円

(ア)　被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託　140,692,762　円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	8,571	50.0		8,256	70,760,525
	がん検査	5,846	34.1		2,269	13,266,434
	小計	14,417			5,828	84,026,959
精密検査		8,554		59.3	6,624	56,665,803
合計		22,971				140,692,762

(イ)　第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託　17,481,090　円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
一般検査	2,118　人	56.7　%	8,254　円	17,481,090　円

(ウ)　被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理委託　1,977,000　円

(エ)　被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送委託　7,048,000　円

イ　指定管理者光熱費等高騰支援補助金　709,000　円

(2)　日常生活支援費　(17,468,000)　17,468,000　円

ア　日常生活支援事業運営委託料　17,468,000　円

実施場所	実施回数	延利用者数
	回	人
原子爆弾被爆者健康管理センター	12	76
その他の施設	179	1,551
合計	191	1,627

【原爆被爆対策部】

3目　原爆被爆者特別援護費　　予算額　9,923,547,000　円　　決算額　9,850,048,806　円

1　原爆被爆者特別援護費　(9,923,547,000)　9,850,048,806　円

(1)　健康管理等手当費、介護手当費、葬祭料　(9,923,547,000)　9,850,048,806　円

ア　原子爆弾被爆者健康管理手当等支給認定審査会開催経費（12回）　676,800　円

イ　委託料　4,665,350　円

(ｱ)　大韓赤十字社への手当等支給事務委託　4,258,800　円

(ｲ)　原爆被爆者対策事業概要制作委託　269,500　円

(ｳ)　パンフレット等封入封緘委託　105,050　円

(ｴ)　音声版パンフレット作成委託　32,000　円

ウ　扶助費　9,813,172,096　円

種別	単価	延支給件数	金額
	円	件	円
医療特別手当	150,020	11,120	1,659,063,320
特別手当	55,400	5,224	289,409,600
原子爆弾小頭症手当	51,630	－	－
健康管理手当	36,900	197,526	7,288,699,564

種別		単価	延支給件数	金額
保健手当		円 一般分 18,500 増額分 36,900	件 369 96	円 10,368,900
介護手当	費用介護	中度 71,200 円以内 重度 106,820 円以内	1,703	83,729,462
介護手当	家族介護	23,550	4,995	116,444,250
葬祭料		215,000	1,701	365,457,000
合計			222,734	9,813,172,096

（注） 延支給件数には改正前単価によるものを含む。本表は令和6年度の単価。

エ　その他経費（報酬、手数料ほか）　31,534,560　円

【原爆被爆対策部】

4目　原爆被爆者保健福祉施設費　予算額　1,148,332,000　円　決算額　1,124,032,709　円

1　原爆被爆者保健福祉施設費　(1,118,043,000)　1,093,914,151　円

(1)　原爆被爆者養護ホーム入所措置費　(1,113,685,000)　1,092,561,011　円

種別	施設名	定員	延人員	金額
一般養護ホーム	社会福祉法人　純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	人 43 （県7、計50）	人 497	円 102,253,849
特別養護ホーム	社会福祉法人　純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	269 （県31、計300）	3,082	886,934,712
特別養護ホーム	公益財団法人　被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	25 （県30、計55）	296	103,372,450
合計			3,875	1,092,561,011

(2)　原爆被爆者短期入所生活介護費　(4,358,000)　1,353,140　円

ア　原爆被爆者短期入所生活介護事業委託料　1,353,140　円

種別	施設名	延利用人員	延利用日数	金額
		人	日	円
特別養護ホーム	社会福祉法人　純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	60	199	833,460
	公益財団法人　被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	33	128	519,680
合計		93	327	1,353,140

2　【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金　(30,289,000)　30,118,558　円

(1)　原爆被爆者特別養護ホーム　(30,289,000)　30,118,558　円

事業主体	金額	事業の概要
	円	
社会福祉法人　純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	27,559,224	電動ベッド 32台 荷物専用昇降機 5台
公益財団法人　被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム 「かめだけ」	2,559,334	ボイラー設備 1台
合計	30,118,558	

【原爆被爆対策部】

5目　原爆被爆者一般援護費　予算額　1,169,895,000　円　決算額　1,137,120,295　円

1　原爆被爆者一般援護費　(1,155,598,563)　1,124,455,084　円

(1)　原爆被爆者援護給付費　(2,500,000)　1,688,540　円

ア　扶助費　1,688,540　円

種別	延件数	金額	備考
介護手当付加金	393　件	1,688,540　円	月額 5,000円以内

(2) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費　(1,037,850,000)　1,016,808,034　円

ア　支払事務委託料　6,064,477　円

イ　扶助費　1,010,743,557　円

種別	延件数	金額
	件	円
訪問介護	14,249	62,554,977
通所介護	16,888	156,695,846
短期入所生活介護	7,005	121,462,159
認知症対応型通所介護	1,230	21,393,349
小規模多機能型居宅介護	2,793	70,214,516
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,270	22,549,992
認知症対応型共同生活介護	4,060	123,166,089
介護予防短期入所生活介護	74	376,464
介護予防認知症対応型通所介護	20	181,461
介護予防小規模多機能型居宅介護	174	1,671,125
介護老人福祉施設入所	5,496	173,271,050
地域密着型介護老人福祉施設入所	2,198	77,413,839
老人福祉施設入所	579	24,752,975
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	593	17,026,106
地域密着型通所介護	9,360	86,828,602
介護予防訪問介護相当サービス	5,245	10,829,583
介護予防通所介護相当サービス	10,858	40,355,424
合計	82,092	1,010,743,557

(3) 平和祈念式典行事費 (91,676,563) 86,274,095 円

ア 平和祈念式典「平和への誓い」代表者選定審査会開催経費（3回） 121,200 円

イ 委託料 28,990,790 円

(ア) 式典会場設営委託 16,319,299 円

(イ) 式典演出等委託 4,708,000 円

(ウ) 式典会場生花飾付委託 5,472,500 円

(エ) 看板製作・設置等委託 349,250 円

(オ) 式典会場警備委託 338,140 円

(カ) 死没者名簿マイクロフィルム等作成委託 34,716 円

(キ) 同時通訳委託 979,330 円

(ク) 式典に係る折鶴整理委託 212,247 円

(ケ) 原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂管理委託 363,908 円

(コ) その他 213,400 円

ウ 工事費 27,821,442 円

事業名	事業費	事業の概要
平和祈念式典式場設営工事	27,821,442 円	式場設営、式場電気設営

エ その他経費（旅費、自動車借上料ほか） 29,340,663 円

(4) 原爆被爆者動態調査費 (5,290,000) 5,248,251 円

ア 動態調査報酬等 4,604,596 円

イ システム保守委託料 264,000 円

ウ その他経費 379,655 円

(5) 在外被爆者対策費 (15,918,000) 12,602,103 円

ア　旅費　2,610,457　円

イ　医師等研修受入・派遣委託料　1,537,086　円

ウ　扶助費　44,312　円

種別	延人員	平均単価	金額
健康相談事業費	5　人	8,862　円	44,312　円

エ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　8,410,248　円

(6)　広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費　(976,510)　930,670　円

ア　旅費　700,670　円

イ　広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会負担金　230,000　円

(7)　長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費　(660,490)　493,452　円

ア　旅費　310,660　円

イ　その他経費　182,792　円

(8)　原子爆弾放射線影響研究会費（1回）　(563,000)　294,839　円

(9)　被爆80周年記念事業選定審査会費（4回）　(164,000)　115,100　円

2　原爆被爆者一般援護費負担金・補助金　(12,495,000)　11,084,247　円

(1)　長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金　(5,625,000)　5,596,671　円

(2)　被爆者団体補助金（3件）　(567,000)　567,000　円

(3)　原爆死没者慰霊等事業費補助金（14件）　(5,403,000)　4,227,932　円

(4)　原子爆弾後障害研究会開催費補助金　(900,000)　692,644　円

3　【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費　(1,801,437)　1,580,964　円

(1)　原子爆弾被爆者健康管理センター　(1,801,437)　1,580,964　円

ア　施設修繕料　194,964　円

イ　工事費　　1,386,000　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
非　常　用　発　電　設　備　整　備　工　事	1,386,000　円	N＝ 1台

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 災害救助費	(1,200,000) 1,200,000	(789,300) 789,300	(－) －	(410,700) 410,700

【市民生活部】

1目　災害救助費　　予算額　1,200,000 円　　決算額　789,300 円

1　災害救助費　(1,200,000)　789,300 円

(1)　災害被災者救援費　(1,200,000)　789,300 円

ア　小災害り災者見舞金及び弔慰金　780,000 円

区分		世帯数	人員	金額
		世帯	人	円
災害見舞金		14	19	710,000
内訳	全焼（壊）	13	18	680,000
	半焼（壊）	1	1	30,000
	重傷	－	－	－
災害死亡者に対する弔慰金		1	1	70,000
合計		15	20	780,000

イ　その他経費　9,300 円

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（民生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	【こども部】 (1) 社会福祉総務費補助金 幼児課 産休・病休代替職員費補助金において、対象者数が予定を下回ったことによるもの。 （２，０９９千円） 【中央総合事務所】 (1) 生活困窮者支援費 中央総合事務所生活福祉１課 住居確保給付費において、予算編成時に見込んでいた申請者数及び支給月数が予定を下回ったことによるもの。（２２，７９７千円）	
		2 障害者福祉費	【福祉部】 (1) 障害者自立支援給付費 障害福祉課 介護給付費において、障害者居宅介護支援の実利用者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１５３，１８３千円） 障害福祉課 訓練等給付費において、就労継続支援の延べ利用日数が予定を下回ったことなどによるもの。 （８５，０５７千円） 障害福祉課 相談支援等給付費において、計画相談支援の延べ利用件数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，４６１千円） (2) 障害児通所等給付費 障害福祉課 障害児通所給付費において、児童発達支援の延べ利用日数が予定を下回ったことなどによるもの。（１９２，８２４千円）	【福祉部】 職員による人身事故に係る見舞金（４０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (2) 障害児通所等給付費 障害福祉課 障害児相談支援給付費において、障害児相談支援の延べ利用件数が予定を下回ったことによるもの。（１０，３３４千円） (3) 地域生活支援費 障害福祉課 移動支援費において、サービスの延べ利用時間数が予定を下回ったことによるもの。 （３０，４９４千円） (4) 障害児支援推進費 障害福祉課 医療的ケア児レスパイト事業費において、事業者と契約内容の調整に時間を要したため、サービスの申請がなかったことによるもの。 （４，９３４千円） 障害福祉課 地域障害児支援体制強化事業費補助金において、補助申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （１７，５９２千円） (5) 障害福祉センター運営費 障害福祉課 管理運営費において、指定管理委託料に含まれない備品購入費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０６７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (6) 障害者保健医療対策費 障害福祉課 更生医療給付費において、１件あたりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （３８，２５８千円） 障害福祉課 心身障害者福祉医療費において、延べ給付件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （７０，８２６千円） (7) 障害者社会参加促進費 障害福祉課 重度障害者福祉タクシー利用助成費において、延べ利用回数が予定を下回ったことによるもの。 （２，３７６千円） 障害福祉課 障害者交通費助成費において、一人あたりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，２９８千円） (8) 障害者福祉費補助金 障害福祉課 ＩＣＴ導入モデル事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，２４４千円） (9) 事務費 障害福祉課 障害支援区分認定等事務費において、会計年度任用職員の任用数が予定を下回ったことなどによるもの。（９，９４７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (9) 事務費 障害福祉課 障害者福祉費事務費において、システム改修委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４９，２６１千円） (10) 【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金 障害福祉課 生活介護事業所において、生活介護事業所整備費補助金の申請が、申請者の都合により取り下げられたことによるもの。 （１３７，９７０千円） 障害福祉課 共同生活援助事業所において、共同生活援助事業所整備費補助金の申請が、申請者の都合により取り下げられたことなどによるもの。 （５６，８００千円） (11) 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉課 障害福祉センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で障害福祉センター５階屋上広場防水改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（７，９８２千円）	
		3 高齢者福祉費	【福祉部】 (1) 重層的支援体制整備事業費 高齢者すこやか支援課 包括的支援事業費において、システム運用支援委託料が保守の範囲で賄え、改修費が不要となったことなどによるもの。（３，０２３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (2) 生きがい対策費 高齢者すこやか支援課 高齢者交通費助成費において、交通利用券及びＩＣカードの交付率及び精算率が予定を下回ったことにより、助成額が減ったことなどによるもの。（１４，８４９千円） (3) 高齢者施設福祉費 高齢者すこやか支援課 老人ホーム入所措置費において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。 （７７，５７５千円） 高齢者すこやか支援課 生活支援ハウス運営費において、入居者数が予定を下回ったことにより、当初の予算を下回る金額で運営委託業務を締結できたことによるもの。（４，９９４千円） 高齢者すこやか支援課 軽費老人ホーム事務費補助金において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。 （１７，３１３千円） (4) 要援護者支援対策費 高齢者すこやか支援課 要援護者システム運営費において、システム改修等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２１９千円） 高齢者すこやか支援課 避難行動要支援者支援費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で避難行動要支援者名簿登録業務に係る委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，６８５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (5) 【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金 福祉総務課 高齢者施設等防災改修において、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業（大規模改修等）に係る経費が予定を下回ったことなどによるもの。（５６，２５８千円） 【中央総合事務所】 (1) 高齢者施設福祉費 中央総合事務所総務課 老人福祉センター・老人憩の家運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（７，１６２千円） (2) 【単独】高齢者福祉施設整備事業費 中央総合事務所総務課 老人福祉センターほかにおいて、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額でひまわり荘内部改修工事契約を締結できたことなどによるもの。（１７，５２９千円）	
		4 遺家族等援護費		
		5 民生委員費		
		6 国民年金事務費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	7 国民健康保険事業費	【財務部】 （1）繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）において、繰出し対象である保険基盤安定負担金の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。（５６，２１２千円）	
		8 介護保険事業費	【財務部】 （1）繰出金 財政課 介護保険事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険給付費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３０２，７１９千円）	
		9 後期高齢者医療事業費	【財務部】 （1）繰出金 財政課 後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険基盤安定負担金の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２８，９５９千円） 【市民健康部】 （1）後期高齢者医療費 後期高齢者医療室 医療療養給付費負担金において、医療給付費が見込みを下回ったことによるもの。 （２１２，２２９千円）	
		10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	【福祉部】 （1）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 臨時特別給付金室 給付金において、調整給付における１件あたりの平均額が予定を下回ったことなどによるもの。 （１，６４３，２１０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	【福祉部】 (1) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 臨時特別給付金室 事務費において、給付金コールセンター運営等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （１３８，０３２千円）	
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (1) 重層的支援体制整備事業費 こども政策課 子育て支援センター運営費において、子育て支援センター運営費補助金の額が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１６７千円） 子育てサポート課 こども家庭センター運営費において、オンライン研修により旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２０２千円） (2) 子育て支援推進費 こども政策課 こども計画策定費において、制限付一般競争入札の結果、こども計画のアンケート調査業務委託に係る契約金額が予定を下回ったことなどによるもの。（３，９７２千円） こども政策課 子ども医療対策費において、支給件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４６，１０８千円）	【こども部】 訴訟委任契約に係る着手金 （６７４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (2) 子育て支援推進費 こども政策課 児童福祉システム整備費において、標準化対応のシステム改修に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２３，９０５千円） (3) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費 子育てサポート課 給付金において、イーカオ出産・子育て応援ギフトの給付者数が予定を下回ったことによるもの。（１６，５０５千円） (4) 養育支援費 子育てサポート課 乳児家庭全戸訪問費において、ハイリスク妊婦に対する保健師訪問件数を増やしたことから、助産師による委託訪問件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，５０５千円） (5) 子育て支援環境整備費 こども政策課 児童センター・児童館運営費において、会計年度任用職員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（４，１２６千円） こども政策課 あぐりの丘運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことによるもの。 （２，７５２千円） 子育てサポート課 乳児期家事代行サービス事業費において、１人あたりの利用回数が予定を下回ったことなどによるもの。（５，２７５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (5) 子育て支援環境整備費 幼児課 病児・病後児保育費において、新規施設の開設時期が当初の想定より遅れたことなどにより委託料が予定を下回ったことによるもの。 （１５，３８２千円） 幼児課 認可外保育施設等利用給付費において、給付実績が予定を下回ったことなどによるもの。 （２７，０２６千円） 幼児課 認可外保育施設第２子以降保育料無償化給付費において、給付実績が予定を下回ったことなどによるもの。（２４，２２１千円） 幼児課 民間保育所等事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。 （５２，３７３千円） 幼児課 保育士等サポート事業費補助金において、１施設あたりの補助額が予定を下回ったことなどによるもの。（４５，４７８千円） 幼児課 保育士等処遇改善推進事業費補助金において、対象者数が予定を下回ったことによるもの。 （１５，９００千円） (6) 放課後対策推進費 こどもみらい課 放課後児童健全育成費において、運営費に係る補助申請額が予定を下回ったことなどによるもの。（１４１，４７３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (6) 放課後対策推進費 こどもみらい課 放課後子ども教室推進費において、委託実施箇所数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，７４８千円） (7) 児童福祉総務費補助金 幼児課 民間保育所等運営費補助金において、アレルギー児対応費における１施設あたりの平均額が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，６２７千円） 幼児課 医療的ケア児保育支援費補助金において、１施設あたりの補助額が予定を下回ったことによるもの。（６，９７２千円） こどもみらい課 民間保育所等支援内容記録カメラ等設置費補助金において、申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，４８２千円） (8) 事務費 幼児課 児童福祉総務費事務費において、印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，２６９千円） (9) 【単独】新保育施設建設用地整備事業費 幼児課 旧仁田佐古小学校跡地擁壁において、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。 （３５，４９１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	2 児童措置費	【こども部】 (1) 教育・保育給付費 幼児課 民間保育所等施設型給付費において、入所児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１１６，６４６千円） (2) 助産施設費 子育てサポート課 助産施設入所費において、助産施設の利用者数が予定を下回ったことによるもの。 （２，９３１千円） (3) 手当費 こども政策課 児童手当費において、延べ支給対象児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４２１，８０８千円）	
		3 ひとり親家庭福祉費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金において、貸付金違約金収入が予定を上回ったことなどによるもの。（３，６３２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費	【こども部】 (1) ひとり親家庭福祉推進費 こども政策課 ひとり親家庭・寡婦医療対策費において、１人あたりの支給単価が予定を下回ったことなどによるもの。（５，０１８千円） (2) 母子生活支援施設費 子育てサポート課 広域入所費において、市外の母子生活支援施設への入所者数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，３７１千円）	
		4 市立保育所等施設費	【こども部】 (1) 市立保育所費 幼児課 運営費において、保育士（会計年度任用職員）の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（３４，５３２千円） (2) 市立認定こども園費 幼児課 運営費において、保育教諭（会計年度任用職員）の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（１５，１０７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	5 子育て世帯生活支援特別給付金費	【こども部】 (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 こども政策課 事務費において、データ抽出業務を職員が行ったことから委託料が不要になったことなどによるもの。（５，９２８千円）	
	3 生活保護費	1 生活保護総務費		
	3 生活保護費	2 生活保護費	【中央総合事務所】 (1) 生活保護費 中央総合事務所生活福祉１課 扶助費において、生活扶助費及び医療扶助費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。（８０５，８５３千円） 中央総合事務所生活福祉１課 中国残留邦人等支援給付費において、医療支援給付費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。（３８，１７９千円） (2) 事務費 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費事務費において、予算編成時に見込んでいた診療報酬支払審査事務委託の件数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１５８千円）	
	4 原爆被爆者対策費	1 原爆被爆者対策総務費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者対策費	2 原爆被爆者医療援護費	【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者健康管理費 調査課 事務費において、在外被爆者の手帳交付申請手続きに係る外国旅費の支出がなかったことなどによるもの。（２，３０７千円） (2) 長崎被爆体験者支援費 調査課 長崎被爆体験者支援費において、医療費給付件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１０９，２０１千円） (3) 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費 調査課 健康診断費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことによるもの。 （１１，８５３千円）	
		3 原爆被爆者特別援護費	【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者特別援護費 調査課 健康管理等手当費において、特別手当の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４０，５３５千円） 調査課 介護手当費において、費用介護手当の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３０，５１７千円） 調査課 葬祭料において、葬祭料の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，４４６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者対策費	4 原爆被爆者保健福祉施設費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者保健福祉施設費 調査課 原爆被爆者養護ホーム入所措置費において、措置人数が見込みを下回ったことによるもの。（２１，１２４千円） 調査課 原爆被爆者短期入所生活介護費において、ショートステイの利用日数が見込みを下回ったことによるもの。（３，００５千円）	
		5 原爆被爆者一般援護費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者一般援護費 調査課 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費において、複合型サービス利用被爆者助成分の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。（２１，０４２千円） 調査課 平和祈念式典行事費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で式典会場設営等に係る委託契約を締結できたことなどによるもの。（５，４０２千円） 調査課 在外被爆者対策費において、渡日治療や手帳交付に係る旅費等の支給がなかったことなどによるもの。（３，３１６千円）	
	5 災害救助費	1 災害救助費		

衛　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。

評価（成果）

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・生活習慣病予防教室や在宅療養指導などの実施により、健康教育で延6,879人、健康相談で延6,621人、訪問指導で延207人に対し支援ができた。慢性腎臓病（CKD）については、医師からの指導依頼のあった対象者に個別で延172人、集団で延27人に重症化防止のための栄養指導ができた。また、新たに、健康づくり分野での連携協定を締結した企業との協働により、作成していただいたポスターやリーフレットを活用した熱中症予防策の周知啓発や、市民公開講座の開催により135人の市民に慢性腎臓病について普及啓発ができた。
・精神保健については、市民や関係者に向けた出前講座や講演会等の実施、ゲートキーパー養成講座を開催し、それぞれ1,211人、476人の参加があり、こころの健康や自殺防止に関する正しい知識の普及を図ることができた。また、各種精神保健に関する普及啓発週間や月間にあわせて、ブース設置やSNS発信を行い、自殺予防週間では、街頭キャンペーンや広報ながさきへのチラシの折込みを行ったことにより、普及啓発を図ることができた。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・受診者の利便性等を考慮し、市内272の医療機関に加え、特定健診及び後期高齢者医療健康診査については、近隣市町の医療機関にも委託して実施した。また、公民館等で行う集団健（検）診を延113箇所で実施し、特定健診とがん検診を同時に受けられるセット健（検）診や平日夜間や土日の健（検）診の実施、原子爆弾被爆者対策協議会において後期高齢者医療健康診査と被爆者健診との同時健診等、受診しやすい環境づくりに努めたことにより、成果指標としている健（検）診受診率は目標を達成した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・エコライフフェスタなど多くの市民が参加する各種イベントへの出展により、より多くの市民への正しい知識の普及啓発に取り組んでいるが、自覚症状がまだ出ていないことなどにより、健康維持のための健康づくりや、生活習慣の改善の大切さが十分には浸透していない。
・精神保健に関する正しい知識の普及啓発やゲートキーパー養成講座を実施し、適切な相談機関につなぐことができる人材を身近に増やすよう進めているが、出前講座の依頼数の減少により、講座等参加者数が前年度より減少し、十分な普及啓発ができていない。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・受診機会の確保を図り、健（検）診受診による健康チェックの大切さを広報紙やイベント等で啓発し、個別受診勧奨、未受診者への受診勧奨等に加え、医師会、歯科医師会の協力によるかかりつけ医からの声掛けなど、様々な手段を用いて取り組んでいるが、自覚症状が出ないうちは健康であるとの思い込みや、治療のため受診していることで健診は受診不要との思い込みをしがちであることなどから、まだ十分に健（検）診受診の大切さが市民に浸透してない面もあり、受診率が目標に達していないものもある。

今後の取組方針

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・正しい知識を持って、健康管理をする市民が更に増えるよう、働き盛りの親世代とその子が多く参加する市PTA連合会のイベント等、関係機関との連携による新たな周知の場を設けるとともに、企業との健康づくり分野での連携協定を活用して、慢性腎臓病対策等について新たな手法で、正しい知識の普及啓発に取り組む。
・こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。また、講演会やゲートキーパー養成講座については、開催方法や周知方法を工夫し、適切な相談機関につなぐことができる知識を持った人材を増やすよう取り組む。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・健（検）診実施医療機関の確保や平日夜間や土日の集団健（検）診の実施について、引き続き取り組む。また、健（検）診受診の大切さについて、様々な機会を活用し粘り強く普及啓発を行い、市民の意識の向上を図るとともに、医療機関受診時の医師からの声掛けによる受診勧奨など、引き続き関係機関の協力も得て市民への受診の呼び掛けを継続する。
・健診実施医療機関の確保や広報ながさき等を活用した周知に引き続き取り組むとともに、広域連合と連携した新たな受診率向上対策（人工知能（AI）を活用した受診勧奨）を実施することで受診率向上につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[市民健康部]
がん検診等事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">366</td><td>成果指標</td><td>健(検)診受診率(%)</td><td rowspan="5"> 

【けんしん受診勧奨ポスター】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>70.1%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>70.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>100.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>健(検)診を受診する人が増えることで、病気の発見と治療につながり、生活習慣病の発症と予防が図られるため、過去1年間に特定健診や職場健診・人間ドックなどを受診した市民の割合を成果指標にした。
基準値を令和2年度の実績値とし、平成30年度から令和2年度までの平均増加率から、毎年0.8ポイント増を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="2">生活習慣病やがん等の危険因子を持つ者をスクリーニングすることにより、疾病の早期発見及び早期治療を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="2">胃、肺、大腸、乳、子宮などの各種がん検診、歯周疾患検診及び、医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="2">受診件数実績(　)内は前年度比
健康診査　1,049人　(+135)
胃がん検診　12,197人　(+893)
肺がん検診　18,621人　(+535)
大腸がん検診　12,244人　(+51)
乳がん検診　6,482人　(+92)
子宮がん検診　9,804人　(▲632)
前立腺がん検診　2,267人　(+89)
胃がんリスク検診　194人　(▲56)
歯周疾患検診　667人　(▲94)

(令和6年度市民健康意識調査で受診したと回答した人の割合)
胃がん検診　47.7%　(+1.5%)
肺がん検診　60.6%　(+0.5%)
大腸がん検診　43.0%　(+2.9%)
乳がん検診　44.0%　(+2.6%)
子宮がん検診　46.1%　(+1.8%)
※40～69歳の割合、子宮がん検診のみ20～69歳の割合
乳がん、子宮がん検診は、国の指針により、2年度に1回の検診</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>448,918,406</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個 別 施 策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	救急医療体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保したことにより、17,782人の患者を受け入れた。これにより、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対する適切な医療提供体制の確保につながった。
・医師の高齢化や医師不足により輪番病院として継続が困難な医療機関があったことから、内科及び外科の複科参入を原則としていたものを内科のみ又は外科のみでの単科参入も認めることで受入支援体制の見直しを行い、令和7年度以降の救急医療提供体制の維持につながった。
・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する一次救急医療体制を確保し、9,376人の患者を受け入れた。これにより、軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保につながった。
・夜間急患センターや在宅当番医制など、今後を見据えた一次救急のあり方について、関係者との調整を行い、課題を共有することができたため、今後、夜間急患センター運営協議会、長崎市医師会内救急医療対策委員会、地域医療審議会の場で検討していくこととなった。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等によって24時間365日の受入体制を維持し、長崎医療圏最大の4,057人の救急患者を受け入れた。これにより、救急医療提供体制の維持につながった。
・長崎みなとメディカルセンターと周囲の医療機関が連携することで、誤嚥性肺炎や尿路感染症患者の早期転院の枠組みを作り、救急患者受入れ環境整備につなげた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・輪番体制の見直しによる体制強化を図っているものの、ウォークインなどによる軽症患者の数が多いため、重症患者を診る二次救急医療の本来の機能に影響が出ている。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定的な運営に向けた取組みを推進しているものの、救急専従医の確保が予定通り進んでおらず、救急専従医の確保が急務となっている。
・一次救急を担う夜間急患センターにおいては、医師の高齢化が進んでいる中、深夜勤務を行う小児科医師の確保が困難となってきており、一次救急医療提供体制の確保・検討が十分でない。

今後の取組方針

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・夜間急患センター及び休日在宅当番医制を継続するとともに、夜間・休日における持続可能な一次救急医療提供体制について検討を進める。特に夜間急患センターにおいては、深夜勤務を行う医師が高齢化してきていることから、今後の対応について、長崎市医師会や地域医療審議会などで検討していく。
・持続可能な医療提供体制の維持確保に向け、現在の輪番体制を維持・確保するとともに、医療人材の確保が困難になってきている現状を踏まえ、救急の現場で働く医師や看護師などが集まり、輪番体制の課題について検討する長崎医療圏救急医療検討会を複数回開催する。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療提供体制の確保のための支援を行うとともに、救急専従医確保に向け、長崎市立病院機構と連携を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	病院群輪番制病院運営費補助金		
348	成果指標	患者数(人)		
	目標値	16,904人		
	実績値	17,782人		
	達成率	105.2%		
	成果指標・ 目標値の説明	患者の受入れ体制を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3か年の平均値を見込みとした。		
	事業目的	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療提供体制を維持する。		
	事業概要	病院群輪番制病院の医療提供体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1　診察日:夜間・休日 2　診療時間: 　夜間(365日)18時～翌8時30分 　休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 　休日(土曜日)13時～18時		
	取組実績	患者数 ・内科　9,895人　・小児科　431人　・外科　5,458人　・婦人科　55人　・その他　1,943人 　合計　17,782人		
		決算額	81,068,400	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	夜間急患センター運営費		
380	成果指標	患者数(人)	 【夜間急患センター】	
	目標値	5,149人		
	実績値	9,376人		
	達成率	182.1%		
	成果指標・目標値の説明	患者の受入れ体制を維持することが目的であることから患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を見込みとした。		
	事業目的	軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の一次救急医療提供体制を維持する。		
	事業概要	長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。 1 診察日 :夜間(365日)及び年末年始 2 診療科目 :内科、小児科、耳鼻咽喉科 3 診療時間 : 平日 20時～24時(内科、耳鼻咽喉科) 20時～翌7時(小児科) 休日 20時～24時(内科) 20時～翌7時(小児科) 年末年始 10時～18時、20時～24時(内科) 10時～18時、20時～翌7時(小児科)		
	取組実績	患者数 ・内科 3,426人 ・ 小児科 5,466人 ・ 耳鼻咽喉科 484人 合計 9,376人		
		決算額	221,958,216	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個 別 施 策	F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	医療提供体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●持続可能な医療提供体制の構築
・公的医療機関や県、市の代表者等をメンバーとする県主催の「長崎区域地域医療構想調整会議」において、長崎医療圏における各医療機関の病床の機能分化や連携強化などについて意見交換を行ったことで、地域医療構想を推進するにあたっての課題の把握や情報共有につながった。
・医療機関の役割分担や機能分化が求められる中、公的医療機関間の議論を進めるにあたり、長崎みなとメディカルセンターの役割や機能等を検証する必要があるため、国の事業を活用した医業経営コンサルタントを導入し、病床数などの診療規模とメディカルセンターが担う診療内容について検討を行った。令和7年度においても引き続き検討を重ねている。加えて、長崎医療圏の公的4病院長と市、県担当者が一堂に会し、機能分化についての意見交換を行った。
・資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。また、県に対し同学校への補助金の増額を要望していたところ、令和7年度予算において看護師国家試験の合格率による調整率の新設などが設けられたことで、同校への県補助額の増額が実現した。令和6年度の卒業生で就職した102名のうち、65名が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。
・人口が少ない地域の住民がその地域で必要な医療を受けることができるよう、5つの診療所（伊王島、高島、池島、小口、野母崎）を運営した。特に、池島診療所においては、令和6年3月から試行していた遠隔診療事業を令和7年度から本格運用することとなった。これらの取組みにより、離島・へき地における医療提供体制の維持につながった。
●公的医療機関の連携強化
・長崎医療圏が高度急性期・急性期の病床数が過剰であることや、病院の数及び関係者が多く、調整が難しい区域であることなどの理由により、令和6年7月に長崎医療圏が国のモデル推進区域に指定されたことから、長崎区域区域対応方針の方向性について話し合う公的4病院長会議を開催したことで、医療機関の連携強化につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●持続可能な医療提供体制の構築
・各医療機関の病床機能の見直し、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて協議を進めているものの、医療機関ごとに経営方針や財務状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があることから、協議が十分深まっておらず、長崎医療圏においては、高度急性期・急性期・慢性期の病床が過剰で回復期病床が不足している状況となっている。
・高齢化や人口減少が進む中で、人口が少ない地域では医師や看護師の人材確保が難しい状況であることから、診療所を設置している地域については、将来に向けて医療提供体制を維持することがますます困難になっていくことが想定される。
●公的医療機関の連携強化
・市中心部には、公的な急性期病院が集中し、それぞれが似たような診療機能を持っており、患者にとってどの病院を受診すればいいのかがわかりづらく、病院側においても役割の重複や医療資源の無駄が発生しやすくなっている。

今後の取組方針

●持続可能な医療提供体制の構築
・地域医療構想の実現に向け、県を中心に関係機関との協議を進める中で、市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。
・5つの診療所については、各地域の医療提供体制を維持するため、診療所の利用状況等に応じた人材確保等に取り組む。また、池島診療所で開始した遠隔診療事業については、池島だけではなく、同じ状況に置かれた地域のモデルともなり得るため、課題を整理しながら適切な運営体制を確立する。
●公的医療機関の連携強化
・長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。併せて、公的医療機関間の議論を進めるために、長崎みなとメディカルセンターの役割・機能等の検証を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金		
347	成果指標	市内の医療機関への就職者数（人）	 【長崎市医師会看護専門学校】	
	目標値	90人		
	実績値	65人		
	達成率	72.2%		
	成果指標・目標値の説明	卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。 定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3ヶ年の平均を定員数に乗じた数を目標値とした。		
	事業目的	少子高齢化社会の進展に対応するため、資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図る。		
	事業概要	長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。		
	取組実績	卒業生の就職状況 ・第1看護学科　65人　（うち市内38人）　　・第2看護学科　31人　（うち市内25人） ・准看護科　　6人　（うち市内 2人）		
		決算額	4,552,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	F4-2	母と子の健康を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	母と子が	健康な生活を送っている。

評価（成果）

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃及び出産後に、保健師等専門職が面談等により妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援を実施するとともに、10万円を給付する経済的支援を一体的に実施した。（妊婦の健康相談対応件数：延2,438件）
特に出産後の面談は、令和6年度から乳児家庭全戸訪問事業における専門職による訪問に変更したことで、その家庭に応じた支援サービスを案内することができ、子育て家庭も出産後の見通しを立てることができた。
・子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するため、「こども・子育てイーカオ相談」において、保健師等専門職があらゆる相談に対応して必要な支援につなげた。特にLINE相談では、電話する勇気がない時や子育て中で電話が難しい時に相談しやすかったという反応があるなど、子育て家庭やこどもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できる環境を整えるとともに、必要な情報を適宜提供することで、更に子育て家庭やこどもの不安軽減を図った。
（こども・子育てに係る総合相談件数　令和5年度：41,372件→令和6年度：38,424件）（LINE相談受付件数：429件　友だち登録：975人）
・産後の母子のケアや育児支援を目的として、産科医療機関等において、ショートステイ（宿泊）、デイケア（日帰り）、アウトリーチ（訪問）による産後ケアを実施したことにより、産婦の心身の負担軽減や育児不安の軽減を図った。
（ショートステイ　令和5年度：229件→令和6年度：443件、デイケア　令和5年度：463件→令和6年度：913件、アウトリーチ　令和5年度：121件→令和6年度：485件）

●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診（4か月児：1,891人/97.7%、1歳6か月児：2,229人/96.9%、3歳児：2,447人/98.4%（受診者数/受診率））と、委託医療機関での個別健診（7か月児：1,881人、10か月児：1,947人　受診率平均：94.8%）を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。また、5歳児健康診査の実施に向けて、医療機関等の関係者及び庁内関係課と協議しながら、支援が必要なこどもや保護者へのフォロー体制を含めて事業の検討を行い、令和7年度から5歳児健康診査を開始することとした。
・妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、これまでの妊産婦に加え、令和5年8月からそのパートナーも含め歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施したことや各種教室における歯科保健指導により、親子の口腔の健康の保持につながった。
（むし歯がない3歳児の割合　令和5年度：87.5%→令和6年度：87.7%）
・育児等に係る知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、乳児期などの段階に合わせた両親学級や育児学級などの各種教室については、参加者のニーズに応じ、実施方法や内容の工夫を行うとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。
（参加者　令和5年度：7,336人→令和6年度：6,355人）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・伴走型相談支援事業における各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている（7,644件）が、市や民間も含めた相談窓口の周知が十分とは言えず、妊娠届出の遅い妊婦や周囲に相談ができない妊婦等、妊娠に不安や戸惑いを抱えた妊婦が一定数いる。
・産後ケアにおいて、令和5年度に実施した対象者や減免適用範囲の拡充や事業の周知により利用者が急増していることから、利用者が希望する施設の偏り等により、実施施設によっては受入れが困難になるおそれがある。
また、実施施設の詳細な受入れ条件については、各施設に直接利用者が日程調整と併せて各施設のホームページの参照や直接施設へ問い合わせるシステムとなっているため、利用前の調整に負担がかかっている。
●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。
・妊産婦とそのパートナーを対象とした歯科保健指導は、閉院やお産の中止等による実施産科医療機関の減により、参加人数が減少している。また、口腔機能の獲得がうまくいかず、お口があいたままのこどもが増えているため、歯科保健指導の内容などを見直す必要がある。

今後の取組方針

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・「こども・子育てイーカオ相談」は、妊娠届出の有無に関わらず、妊娠や出産に不安を抱える方も相談窓口として利用できることを周知するとともに、妊娠に関する相談対応を行う民間の相談窓口等と日頃より情報共有しながら、支援が必要な事例が生じた時にはお互いに情報交換し、誰一人見逃さない支援を目指す。
・産後ケア事業において、短期間に事業を拡大したため、これまでの見直し内容の評価・検証を行うとともに、利用者のニーズと実施施設の状況を把握しながら、実施施設と利用者双方の負担軽減及び施設選択時の参考となるように、周知用チラシの充実や施設情報の一覧化の検討など、産科医療機関等と利用者のニーズに寄り添えるよう連携していく。
●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行う。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。
・令和7年度から開始することとした5歳児健康診査において、こどもの発達に関する相談や小学校就学に向けた支援を行い、必要な場合は早期療育につなげるとともに、その後の支援体制についても引き続き検討を行う。
・歯科保健指導の対象者を子育てに関わる幅広い年代の保護者とし、実施場所として乳幼児の保護者が参加しやすい子育て支援センター等の追加を検討する。また、指導内容に口腔機能の土台となる体づくりと連携した口や舌の動きの習得指導を追加すること及び健診や教室などを利用し、定期管理の重要性などに関する情報提供を継続することで、健やかな発育につなげていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	乳幼児健康診査費		
353	成果指標	4か月児健康診査を受診した乳児の割合（%）	 【乳幼児健康診査の様子】	
	目標値	99.0%		
	実績値	97.7%		
	達成率	98.7%		
	成果指標・目標値の説明	乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。 年度末の実績により把握する。 入院等により受診できない乳児の過去3年間の平均値を除いた数を目標値とする。		
	事業目的	乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。		
	事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。		
	取組実績	・4か月健康診査受診率（集団健診）：97.7%		
		決算額	39,287,624	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[こども部]
産後ケア事業費（～令和5年度　産前産後支援事業費）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">356</td><td>成果指標</td><td colspan="2">産後ケア事業利用者で
育児不安が軽減したと回答した産婦の割合（%）</td><td rowspan="5"> 
【助産師等による保健指導の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">91.6%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">91.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">育児不安を持つ産婦の体調の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減したと回答した産婦の割合を成果指標とした。
産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">産科医療機関等に委託し、心身のケアや保健指導、育児支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減したと回答した産婦の割合：91.6%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>23,478,755</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[こども部]
親子歯科口腔保健費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">363</td><td>成果指標</td><td colspan="2">むし歯がない3歳児の割合(%)</td><td rowspan="5"> 
【むし歯予防教室の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">86.8%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">87.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">101.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">むし歯がない幼児を増やすことで、幼児の健康につながるため、むし歯がない3歳児の割合を成果指標とした。第2次長崎市歯科口腔保健推進計画における令和14年度の目標値92%に向けて、基準値の令和4年度実績値85.6%から、平均的に0.6%(令和3年度から令和4年度の年増加率0.6%を参考とした)ずつ伸ばしていくことを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・妊産婦歯科健診受診率(個別健診):
妊婦31.6%、産婦19.7%
妊婦パートナー11.0%、産婦パートナー7.1%
・歯育て健診受診率(個別健診):34.9%</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>9,189,920</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	地球温暖化対策に取り組んでいる。

評価（成果）

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・市民及び中小企業者に対する電気自動車等購入補助（63件）を実施し、市域における運輸部門のCO2の削減につながった。また、市役所公用車10台を電気自動車に買換え、市役所活動におけるCO2の削減につなげた。
・脱炭素先行地域づくり事業において、対象事業者向けの省エネ補助金を令和6年11月に開始した。令和7年2月には脱炭素とサステナブルツーリズムを融合したモデルとして、ソーラーパネルで発電した再エネ電力を使用するソーラーランタンを持ち、夜に居留地エリアを歩く「ナイトさるく」を企画し、トライアルを実施するなど事業の進捗を図った。
・長崎水辺の森公園で開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では約20,800人が来場し、環境行動を知るきっかけとして様々なイベントに参加することで今後の環境行動の促進を図った。また、フェスタ後に市民が環境団体等の活動に参加する「ながさきエコライフチャレンジ月間」では、延173人がイベントに参加し、自らできる環境行動の促進につながった。
・ゼロカーボンポータルサイトにおいて、1日のエコ日常や環境行動を実践する市民・事業者の取材記事の掲載、環境ポイントを付与するアプリを活用したお得なキャンペーンを行うことで、環境に興味のない方の掘り起こしを図った。また、当該アプリの登録を省エネルギー家電製品等購入補助の要件とすることで、ポータルサイトの周知や市民の環境行動の推進を図った。

評価（問題点とその要因）

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・市域から排出される温室効果ガスの排出量は、1,933千t（令和5年度速報値）となり、令和7年度の目標値1,490千tを上回っている。
・電気自動車など次世代自動車の普及率は年々増加しているものの、自動車性能や充電インフラの整備状況への不安から、いまだ低い状況にある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」等に掲げる市域・市役所から排出される温室効果ガスの排出削減目標値（市域▲43％（対2007年度比）、市役所▲46％（対2007年度比））の達成に向けた各種取組みの推進を図る。
・市民・中小企業者の電気自動車購入支援を継続する。また、電気自動車の充電インフラ整備については、民間と連携した手法により整備を進める。
・ゼロカーボンポータルサイトを活用し、補助金等市民にとって有益な情報を掲載しつつ啓発を図るとともに、環境ポイントを付与するアプリを活用しキャンペーン等のインセンティブを実施することにより、新たに環境行動に取り組む方の掘り起こしを図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金　電気自動車等		
377	成果指標	電気自動車購入に係る補助金の交付件数（件）		
	目標値	60件	【電気自動車】	
	実績値	59件		
	達成率	98.3％		
	成果指標・目標値の説明	予算に計上した補助金の予定補助件数をもとに60件を目標とした。		
	事業目的	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市域の運輸部門におけるCO2排出量の削減を図るもの。		
	事業概要	市民及び中小企業者に対し電気自動車の購入補助を行うもの。		
	取組実績	市民52件、中小事業者7件に補助を行った。		
		決算額	8,289,652	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

評価（成果）

●資源物分別収集の促進
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、リサイクル推進員を対象とした研修会を12回、施設見学会を4回開催したことにより、ごみ分別の強化等、知識や意識の向上が図られた（737自治会2,522人）。
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物集団回収活動奨励補助金の交付や用具の譲与などにより資源物集団回収活動を支援した結果、延1,908団体が活動を行い、3,852tの資源物（古紙3,792t、古布1t、アルミ缶等59t）を回収することができた。
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物の分別収集を行った結果、資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等）5,356t、古紙3,112t、プラスチック製容器包装3,815t等の再資源化を行うことができた。
・市民が身近なリサイクルを実感することができるようにするため、ペットボトル回収量のうち50％を用いて水平リサイクル「ボトルtoボトル」を実施したことにより、500mlペットボトル換算約2,905万本のリサイクル（ボトルからボトルへのリサイクル率81.2％）を実現したことを確認し、再生したペットボトルに水道水を充填した「ながさき水道水」をイベント等で配布したことで、市民・事業者の環境に配慮した活動の促進を図った。
・ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けたCO2削減と地域内資源循環を推進するため、再商品化事業者（予定）のN　LOOP株式会社と連携し、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第33条に基づく再商品化計画案の作成を行い、その内容について環境省との協議を進めた。
・小中学校21校において給食用牛乳パックの回収を行い、67校において家庭から排出されるペットボトル等のふたやプルタブの回収を行ったことから、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成が図られた。
●ごみ排出量の削減
・リユースを促進するための拠点として旧西工場煙突跡地に整備したストックヤード「リユース倉庫きばち」において、6月17日から、粗大ごみから選別した比較的状態の良いものをリユース品として掲示板ジモティーに掲載し、譲渡するリユース事業を開始し、1,263件譲渡することができた。
・市民及び企業等による4Rの推進の強化のため、6月、10月に市内全域でのフードドライブで、メットライフ生命と連携し長崎支店での受付を実施するとともに、メットライフ生命を通じて長崎経済同友会へフードドライブ、食品ロスを周知して事業者の活動を促したことにより、令和6年度のフードドライブによる食品回収量は2,127.1kgとなった。
・出前講座、生ごみ堆肥化体験会の実施、ホームページ掲載等によりごみの分別、食品ロス削減への啓発を行ったことで市民の環境意識の醸成につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●資源物分別収集の促進
・リサイクル率は13.0％（速報値）であり、当初の目標は達成できていない。その要因は、分別が徹底されていないため、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中に古紙や古布、びん等「リサイクルできるもの」が含まれている。
●ごみ排出量の削減
・フードドライブやリユースなどの取組みを進めているが、実践している市民がまだ少ないことから、ごみとして排出されたものの中には、「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれている。
・ごみの分別についてのルールが一部、市民に浸透していないことにより、いまだプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋で排出される場合がある。

今後の取組方針

●資源物分別収集の促進
・今後も市民と行政が一体となったごみの減量と分別を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみ排出量削減の指導・啓発を行い、資源物（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装等）の分別収集を促進する。併せて、ごみの減量とリサイクルに関する啓発・周知を行う。
・使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルtoボトル」によりリサイクルしたペットボトルを使用した「ながさき水道水」を、イベント等において配布し手に取ってもらうことで市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組みを推進する。
・資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。
・ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けたCO2削減と地域内資源循環の取組みを進めるために、令和8年度開始予定のプラスチック使用製品廃棄物の一括回収及び認定再商品化計画に基づく再商品化の実施に向けた準備（再商品化計画の大臣認定取得、分別変更に係る市民等への周知啓発等）を着実に進める。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に含まれていると考えられるリサイクル可能な古紙や古着等について、分別徹底や古着の拠点回収再開の周知を行うことによる資源化量の拡大を図る。
・リチウムイオン充電池単体やモバイルバッテリーの地域センター等での拠点回収を開始し、小型家電リサイクル認定事業者に売却、リサイクルを行う。
●ごみ排出量の削減
・粗大ごみとして排出されたものの中から、状態が良く、まだ使用可能な家具をはじめとしたリユース品を、「リユース倉庫　きばち」で希望者に引き渡し、4Rの推進及び市民のリユースの意識の向上に加え、ごみの減量化を図る。
・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみの分別の説明、学校内でのチラシ配布を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等への入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行う。
・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、いまだ分別が徹底されていないことから、今後も出前講座、環境イベントや広報誌への掲載のほか、ごみ分別のLINE検索を活用するなど、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に、まだ食べられる食品が含まれていると考えられることから、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やすほか、食品ロスに関する出前講座を実施することで、活動の浸透及び拡大を図る等、食品ロス削減の推進に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">資源ごみ処理費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">391</td><td>成果指標</td><td colspan="2">リサイクル率(%)</td><td rowspan="5"> 
【売却するアルミ缶】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">18.9%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">13.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">68.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。
平成30年度の中核市平均値をもとに18.9%にすることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【資源化量】
①缶946t　②びん1,860t　③ペットボトル・キャップ1,762t　④金属86t　⑤古紙3,112t　⑥プラ容器3,815t　⑦その他803t
①～⑦合計12,384t</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>467,693,048</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	廃棄物が	適正に処理されている。

評価（成果）

●廃棄物の適正処理
・一個あたりの容積が大きいマットレス等について、三京クリーンランドにおいて、金属資源と燃やせるごみに解体、分別して処理を行ったことにより、埋め立て量が減り、埋立処分場の延命化が図られた。（処理実績：マットレス　4,266個、ソファ4,792台、折り畳みベッド 692台）
・水銀は極めて有害であり、他の廃棄物と一緒に処理すると環境汚染を引き起こす可能性があるため、分けて回収する必要があることから、ごみステーションにおいて使用済み乾電池等(121,400kg)及び廃蛍光管(24,124kg)を回収するとともに、地域センター等での拠点回収で水銀体温計(286本)、水銀温度計(5本)、水銀血圧計(42個)を回収したことにより、水銀使用製品の適正処理につながった。なお、廃蛍光管の排出量はLED化により減少傾向にあるものの、その他の水銀使用製品の排出量には大きな変化は見られない。
・市内各地区の一般廃棄物収集運搬業務について、把握したごみ量の実績をもとにした、曜日ごとの量の平準化や必要な車両台数等を精査するなどの分析を行った。この分析に基づき、令和7年度からのごみ収集業務委託に係る市内全19地区における入札を完了し、効率的で適切な業務の実施体制を構築することができた。
・三京クリーンランド埋立処分場において、搬入事業者を限定して搬入券のオンライン化を試行し、オンライン化する際の搬入券の内容確認方法など課題を整理でき、機器を設置した。
●処理施設の整備等
・新東工場の令和8年度からの稼働開始に向けて、令和5年度に引き続き建築工事を進めるとともに、令和6年12月にプラント工事に着手した。
・令和6年4月及び11月にし尿等受入施設建設について地元への説明を行った。

評価（問題点とその要因）

●廃棄物の適正処理
・不適正なごみの搬入を放置すると、状況が更に悪化する可能性があることから、ごみ処理施設に持ち込まれる事業系一般廃棄物の展開検査を強化し、分別が不十分なものなど不適正なごみを搬入しないよう指導しているが、徹底することが困難である。一般廃棄物と産業廃棄物の区分について、廃棄物を排出する事業者の関係法令に対する認識が十分でないことや、燃やせるごみと燃やせないごみの混合物で区分がはっきりしないものなどが不適正なごみの搬入の要因となっていると考えられる。
●処理施設の整備等
・新東工場建設工事において、令和5年度に造成工事で硬い岩盤が存在していることが判明したため、掘削工法の変更を行う必要が生じたこと等により工期が2.5ヶ月延長となった。その後、令和6年6月に工事現場内の法面崩落が生じ、約1ヶ月間工事が中断され、工程に遅れが生じている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●廃棄物の適正処理
・長崎市電子申請サービスを利用して、搬入券をオンライン化することについて、令和5年度から開始した試行状況も踏まえつつ、対象事業者を拡大するなどして、導入に向けた検討を進める。
・ごみ処理場での展開検査と事業者への立入検査等の指導との連携を強化し、引き続き、不適正なごみの搬入防止を図る。また、業界団体を通じて、事業系廃棄物の分別について周知を図る。
・三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用し、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化することで施設の延命化を図る。
・令和8年度からプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を予定しており、プラスチックとリチウムイオン充電池等を混入して排出されると発火事故につながる懸念があるため、リチウムイオン充電池単体やモバイルバッテリーも地域センター等で拠点回収を実施する。
●処理施設の整備等
・新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、工事の進捗状況を確認しながら、施工が適切に図られるよう監理を行う。
・新東工場建設工事において、令和6年度に引き続き、建設事業者と連携し、安全に配慮した車両動線や誘導人員を確保するとともに、施設利用者や地元住民へ周知の徹底を図る。
・令和10年度稼働開始予定の新たなし尿等受入施設の整備と、稼働開始までの間の既存し尿等処理施設（琴海クリーンセンター）の稼働延長について、関係する地元自治会等と環境保全に向けた協議を行い、円滑な事業実施を図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】新東工場建設事業費　ごみ焼却施設建設		
398	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）（%）		
	目標値	33.4%		
	総事業進捗率	30.3%		
	達成率	90.7%		
	当該年度執行率	86.3%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	【現場状況(令和7年3月末時点)】	
	事業目的	将来にわたり安全で安定したごみの適正処理を図る。		
	事業概要	現東工場の老朽化に伴い、DBO方式による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行う。 【事業期間】令和4～8年度 【総事業費】23,420,738千円 【事業費累計】7,090,067千円		
	取組実績	建築工事及びプラント工事ほか		
		決算額	4,544,150,459	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的な環境行動を実践している。

評価（成果）

●自発的な環境行動の推進
・長崎水辺の森公園にて開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では、約20,800人が来場した（令和5年度：約20,700人→令和6年度：約20,800人）。また、市民が環境団体等の活動に参加する「ながさきエコライフチャレンジ月間」を実施し、延173人が参加した。市民や事業者がイベントや活動に参加することで、自らできる環境行動の促進につながった。
・市民大清掃やアダプトプログラムなどにおける清掃活動参加者や、ながさきエコライフ・フェスタ来場者に対し、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用して市内におけるごみ拾い活動見える化の取組みに関する周知活動を行ったことにより、令和6年度のピリカを通じてのごみ拾い活動参加者は前年度から引き続き3,000人前後で推移したものの、拾われたごみは前年度の倍の約24万個となるなど、市民等の環境意識の醸成や、自発的な環境行動への取組みの推進が図られた。
・市民大清掃等のイベントや、ボランティア清掃団体に対してごみ袋の支給を行っており、令和6年度は約500団体、延約8万2千人がボランティア清掃に参加し、地域や職域、学校など様々な単位・団体による自発的な活動が継続的に実施されており、環境行動に対する意識の醸成が図られた。
また、ごみ出しマナーについて、新大学生へ向け、啓発促進のためのブースを学内に設置し、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけることで、ごみ出しのマナーやごみの減量、分別に対する意識の向上につながった。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・サステナプラザながさきにおいて、市民の身近な環境行動を推進するため、環境講座（サステなひろば（36回））や海洋プラスチックごみ削減を目的とした山・まち・川・海での清掃活動（2回）等の市民向けイベントを実施したことにより、市民の環境行動の促進につながった。
・市内の若者で構成される環境団体が、ながさきエコライフ・フェスタにおいて、ブースを出展しPRを行うことで、特に若い世代に向けた環境行動の周知・啓発につながった。
また、サステナプラザながさきにおいて、インターン生を2人受け入れ、環境分野の就業体験へつながったことや、長崎大学のゼミ生にゼロカーボンポータルサイトの記事作成の取材を実施してもらうなど、若い世代への環境意識の向上につながった。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・ゼロカーボンポータルサイトにおいて、1日のエコ日常や環境行動を実践する市民・事業者の取材記事の掲載、環境ポイントを付与するアプリを活用したお得なキャンペーンを行うことで、環境に興味のない方の掘り起こしを図った。また、当該アプリの登録を省エネルギー家電製品等購入補助の要件とすることで、ポータルサイトの周知や市民の環境行動の推進を図った。
・エコライフフェスタや居留地まつりにおいて、サステナプラザながさきが省エネルギー家電製品等購入補助や各種補助金等の周知を行うことで、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた機運醸成を図った。
・環境のために一人ひとりができることをまとめた「環境行動11か条」を路面電車等へ掲示した。さらに、動画を街頭ビジョン等で周知することにより、環境行動を実践するきっかけづくりにつながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●自発的な環境行動の推進
・2回目となるながさきエコライフチャレンジ月間は、周知方法が確立できていないことなどから、参加者数が伸びなかった。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・若年層をターゲットとした周知・広報が不足しているため、若年層の各種イベント等への参加が少ない。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・「サステナプラザながさき」事務所については、より目立つ桜町へ移転し、認知度についても年々上昇している（平成29年度　4.7%⇒令和5年度　45.9%）ものの、いまだ低い状況にある。
・ゼロカーボンポータルサイトの情報を充実させ、お得なキャンペーンを行うなどにより、環境に興味のない方の掘り起こしを図っているものの、環境行動やイベントの参加など、十分な成果に結びついていない。

今後の取組方針

●自発的な環境行動の推進
・ゼロカーボンポータルサイトを活用し、補助金など市民にとって有益な情報を掲載しつつ環境意識への啓発を図るとともに、環境ポイントを付与するアプリを活用し、参加者にキャンペーンなどのインセンティブを実施することにより、新たに環境行動に取り組む方の掘り起こしを図る。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・環境活動の様子をSNSなどで紹介する等、若年層をターゲットとした啓発を行い、意識醸成を図る。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・ゼロカーボンポータルサイトを活用し、補助金等市民にとって有益な情報を掲載しつつ啓発を図るとともに、環境ポイントを付与するアプリを活用しキャンペーン等のインセンティブを実施することにより、新たに環境行動に取り組む方の掘り起こしを図る。【再掲】

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地球温暖化対策市民運動推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">376</td><td>成果指標</td><td colspan="2">環境イベントへの来場者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【ながさきエコライフ・フェスタ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">20,900人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">20,973人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、より多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境イベントを開催することとしている。市民が取り組むことのできる運動を展開し、CO2の排出量削減等に向けた市民運動の創出を図るため、成果指標とした。また、前年度は十分な来場者数となったため、前年度の来場者数を目標値としている。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO2の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「ながさきエコライフ」の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、ながさきエコライフ基金等を活用し、広く市民が参画する活動や、未来を担うこどもたちの活動へ還元することで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">ながさきエコライフ・フェスタ　　20,800人
ながさきエコライフ・チャレンジ月間　173人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>28,505,660</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	衛生費	(18,988,064,066) 16,138,072,566	(17,284,441,563) 14,489,894,082	(833,864,927) 793,864,927	(869,757,576) 854,313,557
	1 保健衛生費	(7,646,206,506) 6,258,872,506	(6,841,100,432) 5,504,983,565	(112,407,927) 72,407,927	(692,698,147) 681,481,014

【市民健康部・こども部・南総合事務所・北総合事務所】

1目 保健衛生総務費　　予算額　1,548,706,000 円　　決算額　1,504,900,321 円

1	指定管理者候補者選定審査会費	130,720 円
(1)	健康づくりセンター(3回)	130,720 円
2	保健衛生総務費	3,193,685 円
(1)	保健衛生統計調査費	1,342,557 円
(2)	献血推進対策費	80,322 円
ア	献血推進協議会開催経費(1回)	76,080 円
イ	その他経費	4,242 円
(3)	骨髄バンクドナー普及啓発費	1,168 円
(4)	国民健康栄養調査費	1,473,434 円
ア	調査員等報酬	609,900 円
イ	消耗品費	664,360 円
ウ	血液検査委託料	47,809 円
エ	その他経費	151,365 円
(5)	食育推進費	118,626 円
ア	食育推進会議開催経費(1回)	118,626 円
(6)	難病患者地域支援事業費	177,578 円
3	地域医療推進費	32,826,605 円

(1) 長崎市地域保健医療対策協議会費(1回) 94,821 円

(2) 地域医療対策費 414,476 円

ア 長崎市地域医療審議会開催経費(1回) 142,108 円

イ 長崎医療圏病院群輪番制審議会開催経費(2回) 237,088 円

ウ その他経費 35,280 円

(3) 救急艇運営費(運航回数 24回) 16,516,308 円

ア 救急艇修繕料 2,317,876 円

イ 救急艇運航管理委託料 14,198,432 円

(4) 自治体病院等開設者協議会負担金 187,000 円

(5) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金 4,552,000 円
(第1看護学科、第2看護学科、准看護科)

(6) 看護師等確保支援費補助金(対象 7箇所) 3,202,000 円

(7) 看護の日行事開催費補助金 300,000 円
(開催日:令和6年5月11日 場所:長崎浜町アーケードベルナード観光通り 参加者数:約 600人)

(8) 医療機関物価高騰緊急支援事業費 7,560,000 円

ア 医療機関物価高騰緊急支援事業費補助金 7,560,000 円

施設区分	支給額	病床数	金額
病院(長崎みなとメディカルセンター)	18,000円 ／ 病床	420 床	7,560,000 円

4 精神保健費 5,838,760 円

(1) 精神保健対策費 2,985,207 円

区分	実人員	延人員
	人	人
相談指導	1,141	3,621
訪問指導	149	426
計	1,290	4,047

ア　精神保健福祉相談医報酬	1,795,200	円
イ　負担金	73,000	円
(ア) 長崎県精神保健福祉協会費負担	62,000	円
(イ) その他	11,000	円
ウ　その他経費(通信運搬費、報償費ほか)	1,117,007	円
(2) 自殺防止啓発費	2,853,553	円
5　救急医療体制整備費	155,269,476	円
(1) 在宅当番医制運営委託費	7,256,700	円
(2) 病院群輪番制病院運営費補助金(対象 10箇所)	81,068,400	円
(3) 救急医療協力病院運営費補助金(対象 5箇所)	5,100,000	円
(4) 地域救急医療体制支援補助金	38,380,000	円
(5) 歯科在宅当番医制運営費補助金	1,058,500	円
(6) 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金	22,405,876	円
6　救命体制整備費	3,670,480	円
(1) AED整備推進費(対象 121台)	3,670,480	円
7　予防接種事故対策費	101,834,105	円
(1) 事故賠償補償保険料	864,833	円
(2) 事故措置費	100,969,272	円
ア　健康被害調査委員会開催経費(5回)	197,342	円
イ　医療費及び医療手当(支給人数 1人)	463,880	円
ウ　死亡一時金(支給人数 2人)	89,500,000	円
エ　葬祭料(支給人数 2人)	424,000	円
オ　障害年金(支給人数 4人)	10,384,050	円

8　公衆浴場等管理運営費　118,127,353　円

(1)　池島港浴場運営費　15,211,816　円

［利用状況］

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
池島港浴場	9,189　人	322　日	29　人

ア　燃料費　2,554,695　円

イ　光熱水費　747,608　円

ウ　施設修繕料　1,992,650　円

エ　委託料　8,829,656　円

(ア)　浴場管理運営委託　7,626,256　円

(イ)　消防用設備点検委託　22,000　円

(ウ)　ボイラー等機器保守点検委託　770,000　円

(エ)　水質検査委託　59,400　円

(オ)　循環ろ過装置洗浄委託　352,000　円

オ　その他経費(通信運搬費、消耗品費)　1,087,207　円

(2)　高島いやしの湯運営費　51,717,360　円

［利用状況］

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
	人	日	人
海水温浴場	1,556	206	8
公衆浴場	16,614	316	53
計	18,170		

ア　施設修繕料　3,999,600　円

イ　委託料　47,717,760　円

(ア) 指定管理に係る委託　47,261,150　円

(イ) 調査委託　456,610　円

(3) 健康づくりセンター運営費　51,198,177　円

［利用状況］

公衆浴場	健康増進室	研修室	調理実習室	計
74,449　人	10,671　人	1,630　人	461　人	87,211　人

ア　施設修繕料　271,480　円

イ　指定管理に係る委託料　49,233,697　円

ウ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　1,693,000　円

9　地方独立行政法人長崎市立病院機構費　1,025,123,137　円

(1) 評価委員会費(3回)　168,299　円

(2) 運営費負担金　1,024,954,838　円

区分	金額	備考
	円	
救急医療	408,011,000	医師、看護師等の救急医療体制の確保に必要な経費
医師等の研究研修経費	11,000,000	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
結核医療	5,670,000	結核病床の確保に要する経費
感染症医療	25,506,000	感染症病床の確保に要する経費
小児医療	32,981,000	小児病床の確保に要する経費
周産期医療	56,213,000	周産期医療に供する病床の確保に要する経費
院内保育所	1,040,000	病院内保育所の運営に要する経費
不採算経費小計	540,421,000	

区分	金額	備考
	円	
地方独立行政法人移行前地方債元金償還分	44,598,714	法人移行前企業債償還元金の1/2(H14年度以前の事業分は2/3)
地方独立行政法人移行前地方債利息償還分	12,538,105	法人移行前企業債償還利息の1/2(H14年度以前の事業分は2/3)
長崎市立病院機構貸付金地方債元金償還分	406,462,998	法人移行後企業債償還元金の1/2(R2年度事業分の一部は10/10)
長崎市立病院機構貸付金地方債利息償還分	20,934,021	法人移行後企業債償還利息の1/2(R2年度事業分の一部は10/10)
元利償還金小計	484,533,838	
合計	1,024,954,838	

10 【補助】民間病院施設整備事業費補助金 28,800,000 円

(1) 病院群輪番制病院 28,800,000 円

事業主体	金額	事業の概要
	円	
社会福祉法人十善会 十善会病院	15,600,000	超音波画像診断装置 ほか1品目
日本赤十字社 長崎原爆病院	13,200,000	全身麻酔装置 ほか1品目
計	28,800,000	

11 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 30,086,000 円

(1) 長崎原爆病院 22,586,000 円

事業主体	金額	事業の概要
日本赤十字社 長崎原爆病院	22,586,000 円	臨床用ポリグラフシステム ほか6品目

(2) 日浦病院 7,500,000 円

事業主体	金額	事業の概要
医療法人外海弘仁会 日浦病院	7,500,000 円	全自動生化学測定システム ほか5品目

【市民健康部】

2目　保健所費　　予算額　12,205,000　円　　決算額　9,824,763　円

1　保健所費　9,824,763　円

(1)　保健所総務費　9,824,763　円

ア　感染症診査協議会開催経費（23回）　997,940　円

イ　食品衛生検査用等消耗品費　5,171,504　円

ウ　廃棄物処理等委託料　121,000　円

エ　負担金　135,000　円

(ｱ)　全国保健所長会負担　15,000　円

(ｲ)　九州ブロック保健所長会負担　4,000　円

(ｳ)　災害研修費負担　100,000　円

(ｴ)　その他　16,000　円

オ　その他経費（OA機器借上料、報酬ほか）　3,399,319　円

【こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目　母子保健対策費　　予算額　505,213,000　円　　決算額　456,858,981　円

1　健康診査費　272,149,998　円

(1)　妊産婦健康診査費　200,030,310　円

［妊婦健康診査］

延　人　員		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
		1,813　人	1,887　人	1,841　人	1,851　人	1,854　人	1,825　人	1,803　人
		第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
	24,428　人	1,851　人	1,814　人	1,777　人	1,783　人	1,711　人	1,489　人	1,129　人

［産婦健康診査］

延　人　員	産　後　2　週　間	産　後　1　か　月
3,654　人	1,815　人	1,839　人

ア　会計年度任用職員報酬等　3,003,634　円

イ　委託料　193,921,554　円

(ア)　妊婦健康診査委託　175,134,400　円

(イ)　産婦健康診査委託　17,535,000　円

(ウ)　妊婦健康診査委託(多胎分)(請求件数 52件)　260,000　円

(エ)　初回産科健康診査委託(請求件数 4件)　40,000　円

(オ)　支払事務委託　952,154　円

ウ　扶助費(県外受診等に係る助成金)　3,051,982　円

エ　その他経費　53,140　円

(2)　乳幼児健康診査費　39,287,624　円

延　人　員	区　分	
	一　般	歯　科
5,965　人	5,719　人	246　人

ア　会計年度任用職員報酬等　9,299,867　円

イ　委託料　26,960,502　円

(ア)　乳児健康診査委託
(請求件数 7か月児健診 1,881件、10か月児健診 1,947件)　20,671,200　円

(イ)　乳児精密健康診査委託(請求件数 260件)　538,400　円

(ウ)　新生児聴覚検査委託(請求件数 1,811件)　5,433,000　円

(エ)　支払事務委託　223,376　円

(オ) 電算システムデータ入力委託　94,526　円

ウ　扶助費(県外受診等に係る助成金)　189,000　円

エ　その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)　2,838,255　円

(3) 一歳六か月児健康診査費　14,466,796　円

延　人　員	区分	
	一　般	歯　科
4,451　人	2,229　人	2,222　人

ア　会計年度任用職員報酬等　12,847,572　円

イ　委託料　367,229　円

(ア) 精密健康診査委託(請求件数 81件)　229,830　円

(イ) 支払事務委託　782　円

(ウ) 電算システムデータ入力委託　136,617　円

ウ　その他経費(消耗品費、自動車借上料ほか)　1,251,995　円

(4) 三歳児健康診査費　18,365,268　円

延　人　員	区分	
	一　般	歯　科
4,876　人	2,447　人	2,429　人

ア　会計年度任用職員報酬等　13,183,567　円

イ　委託料　1,860,814　円

(ア) 精密健康診査委託(請求件数 472件)　794,490　円

(イ) 尿検査委託(請求件数 2,330件)　897,050　円

(ウ) 支払事務委託　19,826　円

(エ) 電算システムデータ入力委託　149,448　円

ウ　その他経費(備品購入費、通信運搬費ほか)　3,320,887　円

2　保健指導啓発費　29,888,127　円

(1) 母子保健訪問指導費　1,658,253　円

延人員	区分				
	妊産婦	乳児	障害児	幼児	その他
2,933　人	1,277　人	1,209　人	16　人	246　人	185　人

ア　新生児・妊産婦訪問指導委託料　1,447,700　円

イ　その他経費　210,553　円

(2) 母子栄養健康づくり費　2,531,606　円

区分	開催回数	延参加人員
	回	人
育児学級	187	4,324
両親学級	21	589
離乳食・幼児食教室	31	382
アレルギー座談会	8	27
むし歯予防教室	11	169
計	258	5,491

ア　会計年度任用職員報酬等　1,143,769　円

イ　その他経費(備品購入費、消耗品費ほか)　1,387,837　円

(3) 産後ケア事業費　23,478,755 円

区　分	委託事業所数	延利用日数	利用実人員
	箇所	日	人
ショートステイ（宿泊）	10	443	288
デイケア（日帰り）	9	913	754
アウトリーチ（訪問）	2	485	433
計	21	1,841	1,475

ア ショートステイ・デイケア・アウトリーチ委託料　23,170,200 円

イ 扶助費（県外利用等に係る助成金）　186,688 円

ウ その他経費　121,867 円

(4) 乳幼児健全発達支援費　2,219,513 円

区　分	開催回数	延参加人員
1歳6か月児健診事後措置教室（ステップアップ教室）	77 回	824 人

ア 会計年度任用職員報酬等　1,945,689 円

イ その他経費　273,824 円

3 医療援護費　154,820,856 円

(1) 未熟児養育医療費　31,250,485 円

実人員	延日数等
78 人	入院日数 延 4,326日　1人平均 55日

ア 支払事務委託料　16,383 円

イ 養育医療費　30,991,552 円

ウ　その他経費　242,550　円

(2)　身体障害児育成医療費　1,824,219　円

区　　分	実　人　員	延　日　数
	人	日
入　　院	12	125
通　　院	44	295
計	56	420

ア　支払事務委託料　18,117　円

イ　育成医療費　1,544,444　円

ウ　その他経費　261,658　円

(3)　小児慢性特定疾病医療費　121,746,152　円

区　　分	実　人　員	延　日　数
	人	日
入　　院	161	5,491
通　　院	257	7,324
計	418	12,815

ア　委託料　515,846　円

(ア)　支払事務委託　405,846　円

(イ)　システム改修等委託　110,000　円

イ　扶助費　120,240,040　円

(ア)　小児慢性特定疾病医療費　120,179,100　円

(イ)　小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費(1件)　60,940　円

ウ　その他経費　990,266　円

【市民健康部・こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

4目　予防費　予算額　2,275,969,000　円　決算額　1,818,222,008　円

（前年度繰越額　10,533,759　円　）

1　感染症対策費　18,714,492　円

(1)　感染症検査費　11,833,859　円

区　分	検　査　件　数	検　査　項　目
	件	
赤　痢	3,974	赤痢菌
チ　フ　ス	3,974	腸チフス菌、パラチフスA菌、 その他のサルモネラ属菌
腸管出血性大腸菌感染症	4,027	腸管出血性大腸菌O157等
そ　の　他	283	SFTS、リケッチア、麻疹、風疹、CRE、ノロウイルス、 新型コロナウイルス（ゲノム解析）等
計	12,258	

ア　消耗品費（検査資材、試薬ほか）　11,159,819　円

イ　委託料　608,300　円

(ア)　リアルタイムPCRシステム点検委託　432,300　円

(イ)　リアルタイム濁度測定装置点検委託　176,000　円

ウ　衛生微生物技術協議会出席負担金　5,000　円

エ　その他経費　60,740　円

(2)　感染症対策特別促進費　5,854,546　円

ア　委託料　5,854,546　円

(ア)　肝炎ウイルス検査委託　5,162,289　円

(ｲ) 特定感染症検査委託　659,505　円

(ｳ) 支払事務委託　32,752　円

(3) エイズ対策費(検査件数 215件)　307,564　円

(4) 新型コロナウイルス感染症対策費　718,523　円

ア 委託料　177,148　円

(ｱ) 支払事務等委託　4,968　円

(ｲ) PCR等検査委託　172,180　円

イ 医療費公費負担金　541,375　円

2 予防接種費　1,777,457,028　円

(越　10,533,759　円)

定期予防接種種別	延接種回数	定期予防接種種別	延接種回数
	回		回
高齢者等インフルエンザ	72,502	日本脳炎	10,015
高齢者等肺炎球菌感染症	1,308	結核(BCG)	1,937
高齢者等新型コロナウイルス感染症	37,214	ヒブ感染症	2,588
成人男性風しん	157	小児の肺炎球菌感染症	7,715
五種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ・ヒブ)	5,095	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	13,662
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	2,958	水痘	4,103
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2,549	B型肝炎	5,724
麻しん風しん混合	4,522	ロタウイルス感染症	4,157
		計	176,206

任意予防接種種別	延接種回数
乳幼児インフルエンザ	11,963 回
予防接種再接種	3
計	11,966

抗体検査種別	検査人数
成人男性風しん	638 人

(1) 高齢者等インフルエンザ予防接種費	230,511,041 円
ア 委託料	228,079,210 円
(ア) 予防接種委託	224,942,277 円
(イ) 支払事務委託	3,136,933 円
イ ワクチン接種助成金	340,000 円
ウ その他経費(印刷製本費、報酬ほか)	2,091,831 円
(2) 高齢者等肺炎球菌予防接種費	8,533,631 円
ア 委託料	7,822,257 円
(ア) 予防接種委託	7,765,197 円
(イ) 支払事務委託	57,060 円
イ ワクチン接種助成金	6,000 円
ウ その他経費	705,374 円
(3) 高齢者等新型コロナウイルス予防接種費	534,638,600 円
ア 委託料	523,072,741 円
(ア) 予防接種委託	521,458,260 円

(イ) 支払事務委託	1,614,481	円
イ ワクチン接種助成金	144,000	円
ウ その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)	11,421,859	円
(4) 乳幼児インフルエンザ予防接種費	33,811,207	円
ア 委託料	33,772,410	円
(ア) 予防接種委託	33,245,158	円
(イ) 支払事務委託	527,252	円
イ ワクチン接種助成金	8,750	円
ウ その他経費	30,047	円
(5) 予防接種再接種費	42,381	円
ア 再接種助成金	39,983	円
イ その他経費	2,398	円
(6) 定期予防接種費	946,912,280	円
ア 委託料	928,242,632	円
(ア) 予防接種委託	920,491,412	円
(イ) 支払事務委託	2,986,020	円
(ウ) システム改修等委託	4,765,200	円
イ 県外接種等助成金	5,168,125	円
ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)	13,501,523	円
(7) 風しん予防接種費	12,474,129	円
ア 委託料	7,708,142	円
(ア) 検査委託	3,766,246	円

(ｲ) 予防接種委託		1,497,496	円
(ｳ) 支払事務委託		226,800	円
(ｴ) 風しんクーポン印字・封緘委託		2,217,600	円
イ その他経費(通信運搬費、報酬ほか)		4,765,987	円
(8) 新型コロナウイルス予防接種費		10,533,759	円
	(越	10,533,759	円)
ア 委託料		1,796,102	円
	(越	1,796,102	円)
(ｱ) VRS(ワクチン接種記録システム)入力事務等委託		995,280	円
	(越	995,280	円)
(ｲ) 支払事務委託		27,900	円
	(越	27,900	円)
(ｳ) 廃棄物処理委託		310,361	円
	(越	310,361	円)
(ｴ) 予防接種委託		462,561	円
	(越	462,561	円)
イ 予防接種健康被害者に対する医療費及び医療手当(支給人数 7人)		8,737,150	円
	(越	8,737,150	円)
ウ その他経費		507	円
	(越	507	円)
3 健康づくり費		4,028,632	円
(1) 地域健康づくり推進費(健康づくり推進員 延 1,596人)		1,940,119	円

(2) 栄養改善対策費	164,692	円
(3) 健康長崎市民21普及費	1,923,821	円
ア 健康長崎市民21市民推進会議開催経費(1回)	131,660	円
イ 会計年度任用職員報酬等	230,879	円
ウ 郵送料	650,010	円
エ データパンチ委託料	177,067	円
オ その他経費	734,205	円
4 歯科口腔保健推進費	18,021,856	円
(1) 歯科口腔保健計画推進費	1,003,615	円
ア 歯科口腔保健推進審議会開催経費(1回)	115,160	円
イ 「歯っぴいスマイルフェスティバル」共催負担金	300,000	円
ウ その他経費	588,455	円
(2) 親子歯科口腔保健費	9,189,920	円
ア 委託料	8,521,964	円
(ア) 歯育て健診委託(請求件数 776件)	3,251,440	円
(イ) 妊産婦等歯科健康診査委託(請求件数 1,331件)	5,057,800	円
(ウ) 妊産婦歯科保健指導委託(開催回数 11回、延参加人員 40人)	121,000	円
(エ) 支払事務委託	91,724	円
イ その他経費	667,956	円

(3) フッ化物洗口推進費　5,221,248 円

区　　分	保育所・幼稚園・認定こども園等	市立小学校	市立中学校	計
実施施設数（現物支給）	市立　6　箇所	67　箇所	37　箇所	110　箇所
補助金支出施設数	私立　41			

ア　医薬材料費　3,222,456 円

イ　フッ化物洗口薬剤等購入費補助金　600,464 円

ウ　その他経費（消耗品費、通信運搬費）　1,398,328 円

(4) 障害者・高齢者歯科保健費　2,607,073 円

ア　委託料　1,139,400 円

(ア) 歯科保健医療サービス提供困難者対応研修会実施委託　820,000 円

(イ) 障害者等歯科医療技術者養成研修会実施委託　319,400 円

イ　訪問歯科診療機器等購入費補助金（歯科診療用ポータブルユニット 2セット）　1,466,801 円

ウ　その他経費　872 円

【市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

5目　健康増進費　予算額　475,888,000 円　決算額　463,264,393 円

1　健康増進費　463,264,393 円

(1) 生活習慣病予防対策費　11,467,409 円

ア　ストップCKDネットワーク会議開催経費（1回）　66,130 円

イ　会計年度任用職員報酬等　7,398,881 円

ウ　その他経費（報償費、消耗品費ほか）　4,002,398 円

集団健康教育実施状況

開催回数	延参加人員	内訳			
		歯周疾患	ロコモティブシンドローム	病態別	一般
349 回	6,879 人	99 人	－ 人	282 人	6,498 人

健康相談実施状況

開催回数	延参加人員
2,194 回	6,621 人

（内訳）

総合健康相談	重点健康相談							
	高血圧	脂質異常	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	計
3,146 人	1,065 人	731 人	395 人	22 人	474 人	15 人	773 人	3,475 人

訪問指導実施状況

区分	実人員	延人員	区分	実人員	延人員
	人	人		人	人
寝たきり者等	2	2	認知症予防	－	－
閉じこもり予防	－	－	その他	15	19
生活習慣改善指導等	93	185	計	111	207
介護家族者	1	1			

(2) 禁煙対策費 828,542 円

ア 禁煙サポート支援委託料 489,500 円

イ その他経費 339,042 円

(3) がん検診等事業費　448,918,406 円

区　分	交　付　数
健　康　手　帳	156 冊

健康診査等実施状況

項 目	生保等健康診査	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診	歯周疾患検診
受診者	1,049 人	12,197 人	18,621 人	12,244 人	6,482 人	9,804 人	2,267 人	194 人	667 人

ア　会計年度任用職員報酬等　6,247,724 円

イ　印刷製本費　4,137,238 円

ウ　郵送料　2,702,981 円

エ　委託料　435,195,046 円

(ｱ) 生活保護受給者等健康診査委託　9,894,820 円

(ｲ) 検診委託　416,926,597 円

a　胃がん検診委託　166,506,996 円

b　肺がん検診委託　74,856,008 円

c　大腸がん検診委託　50,887,726 円

d　乳がん検診委託　45,593,220 円

e　子宮がん検診委託　71,142,467 円

f　前立腺がん検診委託　4,005,990 円

g　胃がんリスク検診委託　698,063 円

h　歯周疾患検診委託　3,236,127 円

(ｳ) 支払事務委託　2,296,182 円

(ｴ) 検診車運搬委託　116,600 円

(ｵ) がん検診結果通知郵送委託　299,248 円

(ｶ) がん検診等予約受付等・会場借上委託　1,216,719 円

(ｷ) 子宮頸がん検診及び乳がん検診無料クーポン券印刷・印字委託　164,780 円

(ｸ) 健康増進法に基づく健康診査に関する福祉系システム改修委託　4,280,100 円

オ　がん検診助成金　13,000 円

カ　その他経費　622,417 円

(4) がん患者アピアランスケア用品購入費補助金　2,050,036 円

ア　がん患者アピアランスケア用品購入費補助金(112件)　2,033,000 円

区　　分	件　　数	金　　額
	件	円
ウ ィ ッ グ 等	93	1,789,000
乳 房 補 整 具 等	19	244,000
計	112	2,033,000

イ　その他経費　17,036 円

【市民健康部】

6目　結核対策費　予算額　19,559,000 円　決算額　12,543,306 円

1　結核対策費　12,543,306 円

(1) 結核医療療養費　5,755,461 円

ア　支払事務委託料　42,046 円

イ　結核医療費公費負担金　5,713,415　円

結核医療費公費負担金種別	件数	金額
	件	円
感染症法第３７条（入院勧告患者）	39	5,086,280
感染症法第３７条の２（一般患者）	464	627,135
計	503	5,713,415

(2)　結核管理指導費　1,387,507　円

ア　委託料　1,173,573　円

(ア)　QFT検査(血液検査)委託　1,106,695　円

(イ)　結核接触者健康診断委託　66,878　円

イ　その他経費　213,934　円

(3)　結核対策特別促進費　1,308,183　円

(4)　結核予防費補助金(私立学校 22校、福祉施設等 34施設)　4,092,155　円

ア　結核予防費補助金　4,075,155　円

イ　その他経費　17,000　円

【市民健康部】

7目　保健環境検査費　予算額　84,141,000　円　決算額　66,497,255　円

(前年度繰越額　13,400,000　円　)

1　施設管理運営費　24,506,255　円

(1)　保健環境試験所運営費　24,506,255　円

ア　光熱水費　7,388,504　円

イ　施設等修繕料　1,791,243　円

ウ　委託料　10,190,827　円

(ア) 清掃委託	949,296	円
(イ) 警備委託	198,000	円
(ウ) 空調設備保守点検委託	984,500	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	489,984	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	198,000	円
(カ) エレベータ保守点検委託	82,392	円
(キ) 貯水槽保守点検委託	60,500	円
(ク) イオンクロマトグラフ点検委託	339,900	円
(ケ) 揮発性有機化合物測定用ガスクロマトグラフ質量分析装置点検委託	739,200	円
(コ) 高速液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	3,432,000	円
(サ) 高速液体クロマトグラフ(水質検査用)点検委託	544,500	円
(シ) 残留農薬用ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	1,234,200	円
(ス) 産業廃棄物処理委託	515,735	円
(セ) 作業環境測定委託	422,620	円
エ 下水道使用料	354,627	円
オ 負担金	88,650	円
(ア) 地方衛生研究所全国協議会負担	38,000	円
(イ) 全国衛生化学技術協議会負担	14,250	円
(ウ) 九州衛生環境技術協議会負担	10,000	円
(エ) その他	26,400	円
カ その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	4,692,404	円
2 【補助】保健環境試験所施設整備事業費	3,927,000	円
(1) 検査機器整備	3,927,000	円

ア　備品購入費(超純水製造装置)　3,927,000　円

3　【単独】保健環境試験所施設整備事業費　38,064,000　円

(越　13,400,000　円　)

(1)　受電設備改修　26,800,000　円

(越　13,400,000　円　)

ア　工事費　26,800,000　円

(越　13,400,000　円　)

事業名	事業費	事業の概要
保健環境試験所受変電設備改修工事	円 26,800,000 (越　13,400,000　)	受電設備(キュービクル)改修　N＝ 1基

(2)　検査機器整備　11,264,000　円

ア　備品購入費(揮発性有機化合物分析装置)　11,264,000　円

【市民生活部・市民健康部】

8目　環境衛生費　予算額　94,944,000　円　決算額　75,245,104　円

1　環境衛生対策費　57,738,871　円

(1)　環境衛生監視活動費　714,830　円

営業衛生関係許可件数

旅館業	美容業	理容業	クリーニング業	興行場	公衆浴場	計
16　件	35　件	－　件	1　件	2　件	6　件	60　件

環境衛生関係許可件数

墓地	納骨堂	改葬	計
－　件	2　件	3,559　件	3,561　件

(2) 動物管理対策費	39,168,109	円
ア 光熱水費	2,738,282	円
イ 施設等修繕料	543,485	円
ウ 委託料	24,698,169	円
(ア) 清掃委託	1,017,672	円
(イ) 警備委託	198,000	円
(ウ) 害虫等駆除委託	66,000	円
(エ) 自動ドア保守点検委託	35,200	円
(オ) 消防用設備等保守点検委託	126,984	円
(カ) 自家用電気工作物保安委託	418,404	円
(キ) 産業廃棄物処理委託	813,558	円
(ク) 剪定・除草委託	198,000	円
(ケ) 犬の鑑札・注射済票交付事務委託	496,749	円
(コ) 動物捕獲等委託	21,027,600	円
(サ) 動物死体焼却処分委託	300,002	円
エ 光熱水費等負担金	82,874	円
オ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	11,105,299	円

犬の捕獲及び対応状況

捕獲	返還	譲渡	致死処分(自然死含む)
29 頭	24 頭	2 頭	－ 頭

咬傷犬

咬傷犬数
9 頭

犬・猫の引取及び対応状況

種別	引取	返還	譲渡	致死処分(自然死含む)
	頭	頭	頭	頭
犬	－	－	－	－
猫	94	－	67	30

犬の登録及び狂犬病予防注射頭数

登録頭数	注射頭数
16,559 頭	10,808 頭

(3) 動物愛護週間行事費　62,240 円
（第47回動物愛護フェスタ　開催日:令和6年9月21日　場所:長崎県庁エントランスホール　来場者数:約 400人）

(4) まちねこ不妊化推進費　9,154,692 円

ア　猫不妊化手術補助金(件数 38件、対象頭数 673頭)　9,084,000 円

イ　その他経費　70,692 円

(5) 公衆浴場補助金　2,236,000 円

ア　基幹設備整備費(2件)　111,000 円

イ　衛生管理費(5件)　2,125,000 円

(6) 生活衛生推進事業費補助金　200,000 円

(7) 長崎市保健環境自治連合会補助金　6,203,000 円

2　食品衛生対策費　10,195,498 円

(1) 食品衛生監視活動費　8,394,658 円

食品衛生関係許可件数

区　　分	新　　規	継　　続	計	監視指導件数
食品関係営業施設	1,130 件	－ 件	1,130 件	5,609 件

※法改正に伴い旧法による許可施設が許可期間終了後も営業を継続する場合は、許可の更新ではなく新法による新規許可の取得となる。

ア　会計年度任用職員報酬等　1,289,545 円

イ　消耗品費　1,198,411 円

ウ　食品営業許可申請受付等委託料　2,346,300 円

エ　全国食品衛生主管課長連絡協議会負担金　13,000 円

オ　その他経費(OA機器借上料、旅費ほか)　3,547,402 円

(2) 食品衛生指導員活動費補助金(指導員 86人)　1,500,000 円

(3) 観光施設等食中毒予防対策費　300,840 円

3　薬事･毒劇物対策費　320,968　円

(1)　薬事･毒劇物監視活動費　320,968　円

区分	薬事関係許可(届出)・毒劇物関係登録件数			監視指導件数
	新規	継続	計	
	件	件	件	件
薬局・医薬品販売業等	21	53	74	174
医療機器販売業及び貸与業等	121	52	173	124
毒物劇物販売業	3	33	36	39

4　【単独】環境衛生施設整備事業費　6,989,767　円

(1)　動物愛護管理センター　6,989,767　円

ア　工事費　5,495,967　円

事業名	事業費	事業の概要
茂里町環境センター直流電源装置改修工事	5,495,967　円	直流電源装置改修　N＝1基

イ　備品購入費(臨床化学分析装置)　1,493,800　円

【環境部】

9目　環境対策費　予算額　407,813,506　円　決算額　304,539,478　円

(前年度繰越額　49,773,613　円　)

1　環境･公害対策推進費　83,511,960　円

(1)　環境審議会費(1回)　95,700　円

(2)　環境啓発推進費　1,534,178　円

ア　環境副読本追加ページ作成委託料　88,000　円

イ　その他経費(広告料、消耗品費ほか)	1,446,178	円
(3)　自然環境保全推進費	2,031,935	円
ア　相川町馬乗川平休耕田自然再生委託料	599,500	円
イ　その他経費(報酬、報償費ほか)	1,432,435	円
(4)　生活環境対策費	1,679,644	円
ア　すずめばち駆除委託料(10件)	359,040	円
イ　負担金	747,500	円
(ア)　大村湾をきれいにする会負担	140,000	円
(イ)　大村湾浮遊ごみ除去対策事業負担	515,500	円
(ウ)　長崎県浄化槽普及促進協議会負担	92,000	円
ウ　その他経費	573,104	円
(5)　大気汚染防止対策費	27,222,663	円
ア　委託料	14,093,640	円
(ア)　大気汚染常時監視システム保守点検委託	1,422,960	円
(イ)　大気汚染自動測定機器保守点検委託	7,576,800	円
(ウ)　有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定委託	4,888,180	円
(エ)　環境測定記録計β線源回収委託	108,900	円
(オ)　産業廃棄物処理委託	96,800	円
イ　賃借料	950,864	円
(ア)　大気環境監視システム借上	788,260	円
(イ)　その他	162,604	円
ウ　負担金	288,663	円

(ア) 測定局電気使用料負担		111,723	円
(イ) 測定局維持管理費負担		106,430	円
(ウ) その他		70,510	円
エ その他経費(消耗品費、光熱水費ほか)		11,889,496	円
(6) 水質汚濁防止対策費		46,645,223	円
ア 委託料		46,402,620	円
(ア) ダイオキシン類調査測定委託		2,525,820	円
(イ) 水質調査委託		43,876,800	円
イ その他経費		242,603	円
(7) 騒音・振動・悪臭防止対策費		267,573	円
(8) 三方山環境対策費		2,744,800	円
ア 三方山周辺河川水及び井戸水等水質検査委託料		2,659,800	円
イ 三方山水源環境保全委員会負担金		82,000	円
ウ その他経費		3,000	円
(9) 産業廃棄物処理指導対策費		1,288,575	円
ア 産業廃棄物最終処分場地下水等水質検査委託料		902,000	円
イ その他経費		386,575	円
(10) 浄化槽施設整備資金利子補給補助金(4件)		1,669	円
2 地球温暖化対策推進費		149,614,486	円
	(越	49,773,613	円)
(1) 地球温暖化対策実行計画協議会費(1回)		80,260	円

(2) 地球温暖化対策市民運動推進費　28,505,660 円

区　分	開催期間及び開催場所	参加人数	成果
エコライフ・フェスタ	令和6年11月23日、24日 長崎水辺の森公園	20,800 人	市民の継続的な環境行動の実践に向け、環境イベントを開催することにより、環境行動の普及啓発を行った。
エコライフ・チャレンジ月間	令和6年12月1日～令和7年1月31日 市内各所	173	市内環境団体等の活動に市民が参加することで、環境行動の実践につながった。

ア　委託料　24,568,351 円

(ア) ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト記事作成等委託　4,861,831 円

(イ) サステナプラザながさき運営委託　9,776,160 円

(ウ) 脱炭素化に係る市民環境活動応援委託　496,100 円

(エ) ながさきエコライフ・フェスタ会場設営委託　5,662,800 円

(オ) ながさきエコライフ・フェスタ警備委託　320,760 円

(カ) ながさきエコライフ・フェスタキャラクターショー委託　480,700 円

(キ) ながさきエコライフ広報委託　2,970,000 円

イ　その他経費(印刷製本費、会場借上料ほか)　3,937,309 円

(3) 再生可能エネルギー活用推進費　1,794,132 円

ア　電気自動車用急速充電器保守委託料　374,000 円

イ　その他経費(光熱水費、通信運搬費ほか)　1,420,132 円

(4) メガソーラー事業費　37,714,248 円

ア　発電施設(ソーラーパネル等)借上料　37,714,248 円
（借上期間　平成26年3月～令和11年2月(15年間)
発電量実績　1,145,917kWh(令和6年4月分～令和7年3月分)）

(5) 脱炭素先行地域づくり事業費　28,638,500 円

ア　脱炭素先行地域づくり事業支援委託料　28,600,000 円

イ　その他経費　38,500 円

(6) 省エネルギー家電製品等購入費補助金		52,881,686	円
	(越	49,773,613	円)
ア 省エネルギー家電製品等購入費補助金(2,263件)		50,085,000	円
	(越	47,744,900	円)
イ その他経費(報酬、共済費ほか)		2,796,686	円
	(越	2,028,713	円)
3 【補助】環境対策施設整備事業費補助金		5,304,000	円
(1) 浄化槽設備(14基)		5,304,000	円
4 【単独】環境対策施設整備事業費		5,394,400	円
(1) 公害防止測定機器整備		5,394,400	円
ア 電子地図ライセンス使用料		1,320,000	円
イ 備品購入費(大気汚染自動測定記録計 3基)		4,074,400	円
5 【単独】次世代自動車購入費		27,682,912	円
(1) 電気自動車		27,682,912	円
ア 備品購入費(軽電気自動車 8台ほか)		25,073,297	円
イ その他経費(施設修繕料、手数料)		2,609,615	円
6 【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金		24,424,720	円
(1) 太陽光発電設備等		16,135,068	円
ア 太陽光発電設備等導入補助金(117件)		14,763,000	円
イ その他経費(報酬、共済費ほか)		1,372,068	円
(2) 電気自動車等		8,289,652	円
ア 電気自動車等購入補助金(63件)		8,289,652	円

7	【単独】環境対策施設整備事業費補助金					8,607,000 円
	(1) 浄化槽設備(15基)					8,607,000 円

【市民生活部】

10目	**火葬場費**	**予算額**	**271,406,000 円**	**決算額**		**264,955,945 円**
1	新火葬場整備推進費					560,114 円
	(1) 基本計画策定費					560,114 円
	ア 火葬場整備計画審議会開催経費(7回)					544,520 円
	イ その他経費					15,594 円
2	施設管理運営費					151,920,831 円
	(1) 火葬場運営費					151,920,831 円
	ア 燃料費					63,265,389 円
	イ 光熱水費					11,080,406 円
	ウ 施設等修繕料					37,747,879 円
	エ 委託料					19,456,123 円
	(ｱ) 火葬炉保守点検等委託					8,943,000 円
	(ｲ) 清掃等委託					6,755,644 円
	(ｳ) 自家用電気工作物保安委託					356,400 円
	(ｴ) 剪定・除草等管理委託					870,089 円
	(ｵ) 廃棄物処理等委託					808,830 円
	(ｶ) エレベータ保守点検委託					310,200 円
	(ｷ) 自動ドア保守点検委託					25,960 円
	(ｸ) 一般廃棄物処理委託					171,600 円

(ケ) 警備等委託 138,600 円

(コ) 消防用設備等保守点検委託 55,000 円

(サ) ダイオキシン調査委託 880,000 円

(シ) 高島町霊柩車洗車等委託 140,800 円

オ 使用料及び賃借料 2,004,951 円

(ア) 下水道使用 728,816 円

(イ) 火葬場予約システム使用 990,000 円

(ウ) その他 286,135 円

カ 備品購入費 2,947,175 円

キ 負担金及び補助金 40,652 円

(ア) 葬祭費補助(3件) 32,652 円

(イ) その他 8,000 円

ク その他経費(消耗品費、報酬ほか) 15,378,256 円

3 【単独】火葬場施設整備事業費 112,475,000 円

(1) 火葬炉改修ほか 112,475,000 円

ア 焼骨台車製作委託料 2,200,000 円

イ 工事費 110,275,000 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
火葬炉改修工事	24,035,000	主燃炉、再燃炉耐火物改修 2炉
電気集塵装置改修工事	86,240,000	集塵電極、排気筒ほか改修 1系統(2炉分)
計	110,275,000	

【市民健康部】

11目 診療所費　　予算額　563,028,000 円　　決算額　528,132,011 円

1　診療所費　221,958,216 円

(1)　夜間急患センター運営費　221,958,216 円

区分	診療科目			計
	内科	小児科	耳鼻咽喉科	
	人	人	人	人
準夜	3,060	3,751	484	7,295
深夜	－	1,363	－	1,363
昼間（年末年始）	366	352	－	718
計	3,426	5,466	484	9,376

ア　委託料　218,222,200 円

(ア)　指定管理に係る委託　218,189,200 円

(イ)　医事コンピュータシステム改修委託　33,000 円

イ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　16,000 円

ウ　その他経費（報償費、保険料ほか）　3,720,016 円

2　繰出金　298,895,630 円

(1)　国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）　54,479,718 円

ア　伊王島国民健康保険診療所　29,287,429 円

イ　高島国民健康保険診療所　25,192,289 円

(2)　診療所事業特別会計繰出金　244,415,912 円

ア　池島診療所　30,299,838 円

イ　小口診療所	4,573,225	円
ウ　野母崎診療所	209,542,849	円
3　【単独】診療所施設等整備事業費	7,278,165	円
(1)　夜間急患センター	7,278,165	円
ア　備品購入費(解析機能付心電図検査装置 1台ほか)	3,372,842	円
イ　診療所工事費負担金	3,894,323	円
ウ　その他経費	11,000	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 清掃費	(10,855,243,560) 9,392,586,060	(9,958,620,131) 8,500,189,517	(721,457,000) 721,457,000	(175,166,429) 170,939,543

【環境部】

1目 清掃総務費　　予算額　101,572,500 円　　決算額　90,697,051 円

1 清掃総務費	31,766,842	円
(1) 清掃審議会費(1回)	119,400	円
(2) 不法投棄対策費	8,229,253	円
ア 家電4品目リサイクル処理手数料(200台)	608,212	円
イ 不法投棄廃棄物処理委託料	349,240	円
ウ その他経費(報酬、燃料費ほか)	7,271,801	円
(3) 有害ごみ処理費	20,307,459	円
ア 委託料	19,815,578	円
(ア) 使用済乾電池リサイクル処理委託(121,400.0kg)	9,881,960	円
(イ) 使用済乾電池収集運搬委託	5,748,600	円
(ウ) 廃蛍光管リサイクル処理委託(24,124.0kg)	3,210,902	円
(エ) 廃蛍光管収集運搬委託	550,000	円
(オ) フォークリフト特定自主検査等委託	424,116	円
イ その他経費	491,881	円
(4) し尿等運搬費補助金(2業者)	2,987,600	円
(5) し尿処理手数料負担軽減補助金(延 32件)	103,330	円
(6) 自動車リサイクル法離島対策支援費	19,800	円
ア 使用済自動車等海上輸送費補助金(2件)	19,800	円

2　リサイクル促進対策費	58,930,209	円
(1)　資源物回収支援費	2,651,715	円
(2)　リサイクルコミュニティ推進費	33,530,149	円
ア　リサイクル推進活動謝礼金(737自治会 2,522人)	30,363,000	円
イ　リサイクル推進員証作成委託料	96,250	円
ウ　その他経費(消耗品費、自動車借上料ほか)	3,070,899	円
(3)　資源物回収活動奨励補助金	18,909,986	円
ア　資源物回収活動奨励補助金(延 1,908団体)	18,891,986	円
イ　その他経費	18,000	円
(4)　資源物回収事業奨励補助金(延 72業者)	3,838,359	円

【環境部・北総合事務所】

2目　ごみ処理費	**予算額**	**3,542,389,560　円**	**決算額**	**3,424,165,740**	**円**
			(前年度繰越額	**19,404,380**	**円　)**
1　ごみ収集対策費				1,539,218,256	円
(1)　環境センター維持管理費				21,489,292	円
ア　光熱水費				6,399,635	円
イ　委託料				7,209,959	円
(ア)　庁舎清掃委託				6,098,011	円
(イ)　警備委託				143,148	円
(ウ)　害虫等駆除委託				94,354	円
(エ)　消防用設備保守点検委託				333,234	円
(オ)　自家用電気工作物保安委託				191,412	円

(カ) 緑地管理委託	349,800 円
ウ 下水道使用料	2,930,796 円
エ 負担金	38,000 円
(ア) 安全運転管理協議会負担	12,000 円
(イ) その他	26,000 円
オ その他経費(修繕料、消耗品費ほか)	4,910,902 円
(2) ごみ収集費	106,319,674 円
ア 報酬等	48,350,841 円
イ 燃料費	31,151,155 円
ウ 委託料	5,846,250 円
(ア) ごみステーション管理システム保守委託	198,000 円
(イ) ごみ収集作業日報データ入力委託	743,713 円
(ウ) 事業所用指定ごみ袋販売委託	4,552,537 円
(エ) 産業廃棄物処理委託	352,000 円
エ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	20,971,428 円
(3) ごみステーション整備費	33,153,934 円
ア 器材購入費	32,522,534 円

品　　名	数　量	金　　額
クリーンボックス	451 台	円 30,324,800
その他器材		2,197,734
計		32,522,534

イ　施設等修繕料	631,400	円
(4)　車両整備費	32,213,986	円
ア　車両用消耗品費	4,833,937	円
イ　車両修繕料	23,872,997	円
ウ　産業廃棄物処理委託料	92,262	円
エ　その他経費(自動車借上料、公課費ほか)	3,414,790	円
(5)　特殊ごみ処理費	43,761,303	円
ア　委託料	41,100,400	円
(ｱ)　精霊船流し場整備委託	10,230,000	円
(ｲ)　精霊船流し場清掃委託	484,000	円
(ｳ)　精霊船流し場臨時電灯設置委託	2,585,000	円
(ｴ)　精霊船流し場仮設トイレ設置等委託	99,000	円
(ｵ)　精霊流し交通誘導警備委託	121,000	円
(ｶ)　精霊船運搬等委託	15,796,000	円
(ｷ)　高島地区精霊船運搬委託	83,600	円
(ｸ)　東工場精霊船等後処理委託	4,950,000	円
(ｹ)　市民大清掃後処理委託	2,948,000	円
(ｺ)　お宮日清掃委託	3,410,000	円
(ｻ)　空き缶回収キャンペーンごみ収集運搬委託	393,800	円
イ　その他経費(照明機材賃借料、消耗品費ほか)	2,660,903	円
(6)　ごみ収集委託費	1,296,274,067	円
ア　委託料	1,275,394,934	円

(ｱ) ごみ収集運搬委託(19地区)	1,201,564,390	円
(ｲ) 粗大ごみ収集運搬等委託(旧市内地区)	73,830,544	円
イ 海上輸送台船賃借料	20,097,000	円
ウ その他経費	782,133	円
(7) 旧中央環境センター土壌汚染調査費	6,006,000	円
ア 旧中央環境センター土壌汚染詳細調査委託料	6,006,000	円
2 ごみ中間処理費	1,013,664,415	円
(1) 東工場維持管理費	514,802,383	円
ア 薬品費	60,757,892	円
イ 光熱水費	36,242,609	円
ウ 施設等修繕料	31,898,566	円
エ 委託料	351,000,850	円
(ｱ) 運転管理委託	259,376,744	円
(ｲ) エレベータ保守点検委託	498,960	円
(ｳ) 消防用設備保守点検委託	2,651,352	円
(ｴ) クレーン保守点検委託	2,343,000	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	1,499,998	円
(ｶ) 空調用冷凍機保守点検委託	478,500	円
(ｷ) ダイオキシン類等測定分析委託	3,350,160	円
(ｸ) 環境測定委託	5,862,780	円
(ｹ) 塩化水素濃度計保守点検委託	1,595,000	円
(ｺ) 貯水槽清掃委託	159,500	円

(サ) 予備ボイラー保守点検委託	1,012,000	円
(シ) 炉内点検清掃委託	4,565,000	円
(ス) プラスチック製容器包装選別施設保守点検委託	2,585,000	円
(セ) 排ガス分析計保守点検委託	3,410,000	円
(ソ) 灰及び不燃ごみ搬出委託	46,420,000	円
(タ) 中央監視制御装置保守点検委託	8,360,000	円
(チ) 緑地管理委託	484,000	円
(ツ) 汚水引抜配管洗浄委託	499,400	円
(テ) 純水装置保守点検委託	3,630,000	円
(ト) 産業廃棄物処理委託	179,300	円
(ナ) 計量棟自動精算機保守点検委託	424,512	円
(ニ) 害虫等駆除委託	109,924	円
(ヌ) 蒸気配管肉厚測定委託	288,420	円
(ネ) 災害廃棄物仮置場維持管理委託	180,000	円
(ノ) トラックスケール点検整備委託	497,200	円
(ハ) PCB含有分析委託	265,100	円
(ヒ) その他	275,000	円
オ　負担金	2,029,886	円
(ア) 安全運転管理協議会負担	6,000	円
(イ) 日本ボイラ協会負担	21,000	円
(ウ) 送電設備使用負担	1,998,386	円
(エ) その他	4,500	円

カ　その他経費（消耗品費、報酬ほか）	32,872,580	円
(2)　西工場維持管理費	490,268,218	円
ア　車両等修繕料	1,824,348	円
イ　委託料	450,611,584	円
(ア)　運営管理委託	441,101,239	円
(イ)　灰搬出委託	7,892,025	円
(ウ)　ダイオキシン類測定分析委託	1,419,000	円
(エ)　害虫等駆除委託	1,320	円
(オ)　釣銭機システム更新委託	198,000	円
ウ　負担金	36,755,222	円
(ア)　西工場売電報償費（インセンティブ）負担	33,054,645	円
(イ)　送電設備使用負担	3,700,577	円
エ　その他経費（通信運搬費、公課費ほか）	1,077,064	円
(3)　旧焼却施設管理費	4,661,314	円
ア　施設修繕料	3,324,200	円
イ　委託料	587,400	円
(ア)　旧西工場グラウンド便所清掃委託	290,400	円
(イ)　緑地管理委託	297,000	円
ウ　その他経費	749,714	円
(4)　旧ごみ処理施設解体費	3,932,500	円
ア　委託料	3,932,500	円
(ア)　PCB分析検査委託	82,500	円

(ｲ) 解体実施設計委託	3,206,500	円
(ｳ) 石綿等含有調査委託	643,500	円
3 ごみ最終処理費	192,021,740	円
(1) 東工場埋立処分地維持管理費	8,139,702	円
ア 薬品費	1,168,046	円
イ 光熱水費	1,841,361	円
ウ 施設修繕料	306,900	円
エ 委託料	4,788,841	円
(ｱ) 自家用電気工作物保安委託	326,700	円
(ｲ) ダイオキシン類等測定分析委託	110,880	円
(ｳ) 環境測定委託	3,047,220	円
(ｴ) 汚泥引抜運搬委託	1,304,041	円
オ その他経費	34,554	円
(2) 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費	174,082,568	円
ア 薬品費	8,360,618	円
イ 燃料費	6,872,320	円
ウ 光熱水費	19,338,813	円
エ 施設等修繕料	34,165,254	円
オ 委託料	96,232,836	円
(ｱ) 埋立処分場埋立等委託	51,305,100	円
(ｲ) 排水処理施設維持管理委託	8,448,000	円
(ｳ) ダイオキシン類等測定分析委託	498,960	円

(ｴ) リサイクルプラザ点検整備委託	9,680,000	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	894,936	円
(ｶ) 警備委託	171,600	円
(ｷ) 消防用設備保守点検委託	546,678	円
(ｸ) 浄化槽清掃保守点検委託	450,410	円
(ｹ) カラス捕獲箱消毒委託	217,800	円
(ｺ) 覆土採取運搬委託	5,324,000	円
(ｻ) 埋立地測量調査及び概略平面図作成委託	2,643,080	円
(ｼ) 庁舎清掃委託	212,704	円
(ｽ) クレーン保守点検委託	1,265,000	円
(ｾ) 害虫等駆除委託	134,453	円
(ｿ) 貯水槽清掃委託	52,800	円
(ﾀ) 水質等検査委託	6,270,000	円
(ﾁ) 汚泥抜取委託	1,377,351	円
(ﾂ) マットレス等解体委託	3,863,860	円
(ﾃ) トラックスケール点検整備委託	497,200	円
(ﾄ) 釣銭機保守点検委託	445,104	円
(ﾅ) 不燃ごみ選別回収委託	402,600	円
(ﾆ) 調整池ごみ回収委託	456,500	円
(ﾇ) デジタル酸素計定期点検委託	62,700	円
(ﾈ) 圧縮梱包機作動油交換委託	1,012,000	円
カ　使用料及び賃借料	486,482	円

(ア) 三京クリーンランド埋立処分場土地借上(A＝ 4,179.0㎡)	328,643	円
(イ) その他	157,839	円
キ 工事用材料費	577,500	円
ク 負担金	10,500	円
(ア) 安全運転管理協議会負担	6,000	円
(イ) その他	4,500	円
ケ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	8,038,245	円
(3) さくらの里維持管理費	9,799,470	円
ア 光熱水費	275,856	円
イ 施設等修繕料	371,448	円
ウ 委託料	7,261,870	円
(ア) 管理委託	7,101,600	円
(イ) 警備委託	160,270	円
エ その他経費(手数料、燃料費ほか)	1,890,296	円
4 資源ごみ対策費	467,693,048	円
(1) 資源ごみ処理費	467,693,048	円
ア 委託料	461,285,148	円
(ア) 資源ごみ選別等処理委託	214,258,000	円

東工場	三京クリーンランド	協業組合長崎環境再生促進センター	計
1,112.5 t	2,444.9 t	2,642.8 t	6,200.2 t

(ｲ) プラスチック製容器包装選別等処理委託　136,180,000　円

東　　工　　場	三 京 ク リ ー ン ラ ン ド	計
1,841.0 t	2,480.8 t	4,321.8 t

(ｳ) 古紙選別等処理委託(3,426.0t)　61,967,400　円

(ｴ) マッサージチェア再資源化委託(28.3t)　3,289,648　円

(ｵ) 小型家電再資源化委託(223.2t)　15,446,963　円

(ｶ) プラスチック製容器包装再商品化委託(43.2t)　1,925,985　円

(ｷ) プラスチック製キャップ運搬委託　46,860　円

(ｸ) ガラスびん(その他の色)再商品化委託(49.7t)　1,170,028　円

(ｹ) ガラスびん等(残さ)再資源化委託(695.5t)　14,536,159　円

(ｺ) ガラスびん等残さ運搬委託　293,733　円

(ｻ) リユース品(粗大ごみ)選別引渡委託(1,263個引渡)　6,579,456　円

(ｼ) ごみ組成実態調査委託　4,235,000　円

(ｽ) 消防用設備保守点検委託　1,164,504　円

(ｾ) 自家用電気工作物保安委託　191,412　円

イ　ペットボトル水製造負担金　527,670　円

ウ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　5,880,230　円

種　　別	金　　額	主　　な　　内　　容
リ サ イ ク ル ペ ッ ト ボ ト ル	1,185,470　円	「ながさき水道水」 製造本数 13,000本 エコライフ・フェスタ、出前講座等で配布 製造負担金 527,670円 消耗品費 657,800円

5　【単独】ごみ処理施設等整備事業費　202,700,081　円

(越　19,404,380　円)

(1) 東工場　119,674,426　円

ア　工事費　116,349,405　円

事業名	事業費	事業の概要
東工場施設整備工事	116,349,405　円	ごみ焼却設備及び付帯設備整備、クレーンバケット整備

イ　その他経費(給料、消耗品費ほか)　3,325,021　円

(2) 三京クリーンランド埋立処分場　30,938,662　円

ア　工事費　30,938,662　円

事業名	事業費	事業の概要
三京クリーンランド埋立処分場整備工事	30,938,662　円	排水処理施設回転円板装置整備、排水処理施設砂ろ過塔整備

(3) ごみステーション　6,319,500　円

ア　工事費　6,319,500　円

事業名	事業費	事業の概要
ごみステーション整備	6,319,500　円	南町 1箇所

(4) 清掃運搬車両等　45,767,493　円

(越　19,404,380　円　)

種別	台数	金額
	台	円
塵芥車(パッカー車)	4	39,948,140 (越　19,404,380　)
軽乗用車(ピックアップ車)	1	1,640,137

種　　別	台　数	金　　額
引き出し用軽ダンプ車	2 台	4,179,216 円
計	7	45,767,493 (越　19,404,380)

6　【単独】さくらの里施設整備事業費　8,868,200　円

(1)　大芝生広場ほか　8,868,200　円

ア　工事費　8,868,200　円

事　　業　　名	事　業　費	事　　業　　の　　概　　要
さくらの里通路改修工事	8,868,200　円	工事延長　L＝ 414.4m　アスファルト舗装工　A＝ 1,640.0㎡

【環境部】

3目　し尿処理費　予算額　430,282,000　円　決算額　389,757,867　円

1　し尿処理費　374,285,849　円

(1)　琴海クリーンセンター維持管理費　121,030,955　円

ア　光熱水費　16,152,055　円

イ　施設修繕料　1,052,700　円

ウ　委託料　102,310,444　円

(ｱ)　運転管理委託　62,434,647　円

(ｲ)　庁舎清掃委託　30,400　円

(ｳ)　貯留槽清掃及び汚泥運搬委託　2,002,000　円

(ｴ)　警備委託　77,220　円

(ｵ)　消防用設備保守点検委託　193,842　円

(ｶ)　汚泥処理委託　816,200　円

(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	624,192	円
(ｸ) 前処理設備等保守点検整備委託	27,445,000	円
(ｹ) 緑地管理委託	385,000	円
(ｺ) 環境測定委託	1,751,310	円
(ｻ) 害虫等駆除委託	16,762	円
(ｼ) し渣・沈砂搬出委託	58,676	円
(ｽ) 脱水ケーキ運搬委託	6,475,195	円
エ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)	1,515,756	円
(2) 長崎半島クリーンセンター維持管理費	103,897,035	円
ア 光熱水費	19,258,175	円
イ 施設修繕料	1,683,000	円
ウ 委託料	74,112,058	円
(ｱ) 運転管理委託	41,864,470	円
(ｲ) 庁舎清掃委託	16,540	円
(ｳ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	3,003,000	円
(ｴ) 警備委託	170,280	円
(ｵ) 緑地管理委託	1,215,500	円
(ｶ) 消防用設備保守点検委託	243,210	円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	424,008	円
(ｸ) 主処理設備等点検整備委託	17,490,000	円
(ｹ) 移送ポンプ等点検整備委託	2,442,000	円
(ｺ) 汚泥処理委託	1,107,975	円

(サ) 環境測定委託	1,438,690	円
(シ) 害虫等駆除委託	16,548	円
(ス) し渣・沈砂搬出委託	121,355	円
(セ) 脱水ケーキ運搬委託	4,558,482	円
エ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)	8,843,802	円
(3) 茂里町環境センター維持管理費	14,625,101	円
ア 光熱水費	5,519,593	円
イ 施設修繕料	1,240,420	円
ウ 委託料	5,520,208	円
(ア) 消防用設備保守点検委託	1,533,312	円
(イ) 自家用電気工作物保安委託	836,796	円
(ウ) 緑地管理委託	2,040,500	円
(エ) エレベーター保守点検委託	485,208	円
(オ) 警備委託	303,600	円
(カ) 貯水設備等清掃委託	40,700	円
(キ) 消火栓ポンプ点検委託	23,100	円
(ク) 便所清掃委託	174,460	円
(ケ) 泡消火剤廃液処理委託	82,532	円
エ 使用料及び賃借料	2,344,880	円
(ア) 下水道使用	923,348	円
(イ) 直流電源装置借上	1,421,532	円
(4) し尿汲取費	133,966,902	円

ア　委託料　131,000,144　円

(ア) し尿収集運搬委託　128,436,000　円

(イ) 貯留タンク清掃委託　468,600　円

(ウ) バキューム車架装取付け委託　1,155,000　円

(エ) 汚泥処分委託　544,544　円

(オ) Web口座振替受付に伴うし尿業務システム改修委託　396,000　円

イ　使用料及び賃借料　2,413,345　円

(ア) 海上輸送台船借上　1,232,000　円

(イ) し尿貯留用タンク等借上　1,181,345　円

ウ　その他経費　553,413　円

(5) 樫山地区残土埋立地取得費　765,856　円

ア　委託料　333,256　円

(ア) 地積測量図作成委託　163,768　円

(イ) 分筆登記委託　169,488　円

イ　残土埋立地取得事業に係る損失補償金　298,800　円

ウ　その他経費　133,800　円

2　【単独】し尿処理施設等整備事業費　15,472,018　円

(1) 茂里町環境センター整備　10,991,933　円

ア　工事費　10,991,933　円

事業名	事業費	事業の概要
茂里町環境センター直流電源装置改修工事	10,991,933　円	直流電源装置改修　N＝ 1基

(2) し尿等受入施設建設事業費負担金　4,480,085　円

ア　し尿等受入施設建設事業に係る下水道施設工事詳細設計等負担　4,480,085　円

【環境部】

4目　新東工場建設事業費　予算額　5,318,342,000　円　決算額　4,595,568,859　円

（前年度繰越額　680,225,000　円　）

1　【補助】新東工場建設事業費　4,544,150,459　円

（越　680,225,000　円　）

(1)　ごみ焼却施設建設　4,544,150,459　円

（越　680,225,000　円　）

ア　給料　8,879,400　円

イ　工事費　4,532,659,000　円

（越　680,225,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
新東工場整備運営事業 建設工事	円 4,532,659,000 （越　680,225,000　）	東工場の老朽化に伴う建替え(R4～R8) 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地下1階地上8階建て 延床面積　A＝ 14,632.4㎡

ウ　下水道事業計画区域外流入負担金　1,208,353　円

エ　その他経費(旅費、消耗品費)　1,403,706　円

2　【単独】新東工場建設事業費　51,418,400　円

(1)　地域環境整備　51,418,400　円

ア　工事費　51,418,400　円

事業名	事業費	事業の概要
東望港防波堤改良ほか工事 （東望港分）	51,418,400　円	工事延長　L＝ 43.3m 消波工　L＝ 37.5m(製作N＝ 258個、据付N＝ 258個)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 上水道費	(486,614,000) 486,614,000	(484,721,000) 484,721,000	(－) －	(1,893,000) 1,893,000

【上下水道局】

1目 上水道費　　予算額 486,614,000 円　　決算額 484,721,000 円

（前年度繰越額 339,300,000 円 ）

1 繰出金 484,721,000 円

（越 339,300,000 円 ）

(1) 水道事業会計繰出金 484,721,000 円

（越 339,300,000 円 ）

ア 負担金 23,320,000 円

イ 補助金 6,813,000 円

ウ 出資金 454,588,000 円

（越 339,300,000 円 ）

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（衛生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	【市民健康部】 (1) 保健衛生総務費 健康づくり課 国民健康栄養調査費において、指定された調査地区の世帯数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，２３４千円） (2) 救急医療体制整備費 地域医療室 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金において、薬剤の仕入れ費用が当初の予定を下回ったことなどによるもの。（５，７００千円） (3) 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 地域医療室 運営費負担金において、長期借入金に伴う償還利率が予定よりも減したことなどに伴い、その他負担金が予定を下回ったことによるもの。 （８，８６８千円） (4) 【補助】民間病院施設整備事業費補助金 地域医療室 病院群輪番制病院において、県補助金の内示額が減したことにより、医療機関への補助額が予定を下回ったことによるもの。 （１５，２００千円）	
		2 保健所費	【市民健康部】 (1) 保健所費 地域保健課 保健所総務費において、消耗品の購入が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，３８０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健対策費	【こども部】 (1) 健康診査費 子育てサポート課 妊産婦健康診査費において、妊婦健康診査の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２１，７２８千円） 子育てサポート課 乳幼児健康診査費において、乳児健康診査の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，１１１千円） (2) 保健指導啓発費 子育てサポート課 母子保健訪問指導費において、産後ケア事業の拡大などにより、利用者数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０６８千円） (3) 医療援護費 こども政策課 小児慢性特定疾病医療費において、１人あたりの支給単価が予定を下回ったことなどによるもの。（１４，０４６千円）	
		4 予防費	【市民健康部】 (1) 予防接種費 感染症対策室 高齢者等インフルエンザ予防接種費において、予防接種の接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（３４，７２４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	【市民健康部】 (1) 予防接種費 感染症対策室 高齢者等肺炎球菌予防接種費において、予防接種の接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（１４，０９１千円） 感染症対策室 高齢者等新型コロナウイルス予防接種費において、予防接種の接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（３０２，１６５千円） 感染症対策室 新型コロナウイルス予防接種費において、繰越予算の対象である臨時接種の経費が予定を下回ったことによるもの。（３１，６８９千円） (2) 歯科口腔保健推進費 健康づくり課 フッ化物洗口推進費において、医薬材料費等の購入が予定を下回ったことなどによるもの。（３，０２４千円） 【こども部】 (1) 予防接種費 こども政策課 乳幼児インフルエンザ予防接種費において、接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（６，２１８千円） こども政策課 定期予防接種費において、ＨＰＶ（子宮頸がん）ワクチンの接種件数が予定を下回ったことなどによるもの。（５８，３５０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	【こども部】 (2) 歯科口腔保健推進費 子育てサポート課 親子歯科口腔保健費において、歯育て健診の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４８１千円）	
		5 健康増進費	【市民健康部】 (1) 健康増進費 健康づくり課 がん検診等事業費において、受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，０６３千円）	
		6 結核対策費	【市民健康部】 (1) 結核対策費 感染症対策室 結核医療療養費において、入院患者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，９３９千円）	
		7 保健環境検査費	【市民健康部】 (1) 施設管理運営費 保健環境試験所 保健環境試験所運営費において、光熱費の使用料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，７３５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	【市民健康部】 (2) 【単独】保健環境試験所施設整備事業費 保健環境試験所 受電設備改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことによるもの。 （５，３００千円） 保健環境試験所 検査機器整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で検査機器購入契約を締結できたことによるもの。 （８，７３６千円）	
		8 環境衛生費	【市民健康部】 (1) 環境衛生対策費 動物愛護管理センター 動物管理対策費において、光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１０，７１５千円） (2) 【単独】環境衛生施設整備事業費 動物愛護管理センター 動物愛護管理センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、予定を下回る金額で臨床化学分析装置購入契約を締結できたことなどによるもの。（３，８１０千円）	
		9 環境対策費	【環境部】 (1) 環境・公害対策推進費 環境政策課 水質汚濁防止対策費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で水質等検査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（８，６８２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	【環境部】 (2) 地球温暖化対策推進費 ゼロカーボンシティ推進室 地球温暖化対策市民運動推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でながさきエコライフ・フェスタ会場設営等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，７５５千円） (3) 【補助】環境対策施設整備事業費補助金 環境政策課 浄化槽設備において、浄化槽設置整備費補助金の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことによるもの。（４，０９２千円） (4) 【単独】環境対策施設整備事業費補助金 環境政策課 浄化槽設備において、浄化槽設置整備費補助金の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことによるもの。（６，１８３千円）	
		10 火葬場費	【市民生活部】 (1) 施設管理運営費 もみじ谷葬斎場 火葬場運営費において、燃料費（灯油）が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，０６８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	11 診療所費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。（１６，５８５千円） 財政課 診療所事業特別会計繰出金において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （１３，４３６千円） 【市民健康部】 (1) 診療所費 地域医療室 夜間急患センター運営費において、医薬材料の購入に係る費用が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１８９千円） (2) 【単独】診療所施設等整備事業費 地域医療室 夜間急患センターにおいて、一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で備品の購入ができたことなどによるもの。 （２，６８６千円）	
	2 清掃費	1 清掃総務費	【環境部】 (1) リサイクル促進対策費 資源循環課 リサイクルコミュニティ推進費において、推進員の配置自治会数が予定を下回りリサイクル推進活動謝礼金が減ったことなどによるもの。 （４，５８１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	【環境部】 (1) リサイクル促進対策費 資源循環課 資源物回収活動奨励補助金において、集団回収登録団体数の減などにより、古紙等の回収量が予定を下回ったことによるもの。 （２，７２９千円）	
		2 ごみ処理費	【環境部】 (1) ごみ収集対策費 資源循環課 特殊ごみ処理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で精霊船流し場整備業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，５６２千円） 資源循環課 ごみ収集委託費において、運搬委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，２７５千円） 環境整備課 旧中央環境センター土壌汚染調査費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で土壌汚染調査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，７９８千円） 中央環境センター ごみ収集費において、会計年度任用職員の雇用に係る人件費が予定を下回ったことなどによるもの。（１３，８１９千円）	【環境部】 公務中の物損事故に対する見舞金（４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (2) ごみ中間処理費 環境整備課 西工場維持管理費において、ごみの処理量の減により管理等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（１０，０６４千円） 東工場 東工場維持管理費において、工業用薬剤費及び燃料費（灯油）が予定を下回ったことなどによるもの。（１９，０６３千円） (3) ごみ最終処理費 東工場 東工場埋立処分地維持管理費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，３５９千円） 三京クリーンランド埋立処分場 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費において、当初予定していた業務内容を見直したことによりリサイクルプラザ点検整備委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （１１，３７８千円） (4) 資源ごみ対策費 資源循環課 資源ごみ処理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で資源ごみ選別等処理業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２１，８５９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (5) 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 環境整備課 三京クリーンランド埋立処分場において、排水処理施設に設置されている処理設備の整備内容を見直したことなどによるもの。 （１７，６６１千円） 東工場 東工場において、当初予定していた価格を下回る金額で東工場ごみ焼却設備及び付帯設備整備に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（４，１２６千円）	
		3 し尿処理費	【環境部】 (1) し尿処理費 環境整備課 琴海クリーンセンター維持管理費において、当初予定していた価格を下回る金額で運転保守管理業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，４４７千円） 環境整備課 長崎半島クリーンセンター維持管理費において、電気代が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，５２６千円） 環境整備課 茂里町環境センター維持管理費において、令和６年度から使用開始した中部茂里町流量調整池の換気設備等の機器の使用頻度が低く、電気代が予定を下回ったことなどによるもの。 （２５，４９５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	【環境部】 (1) し尿処理費 環境整備課 樫山地区残土埋立地取得費において、当初予定していた価格を下回る金額で地積測量図作成業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，０４４千円） (2) 【単独】し尿処理施設等整備事業費 環境整備課 茂里町環境センター整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で茂里町環境センター直流電源装置改修工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （２，４０８千円）	
		4 新東工場建設事業費		
	3 上水道費	1 上水道費		

農 林 水 産 業 費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C5-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地元農水産物が	市内外で消費されている。

評価（成果）

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・観光客と接点が多い観光施設やホテル等との連携やさしみシティ賛同店舗(120店舗 令和7年3月時点)が集積する繁華街での提灯・フラッグの掲出等のプロモーションを展開し、賛同店舗やさしみシティのキャッチコピー・ロゴマークの露出度向上を図った。また、さしみシティ賛同店舗だけでなく、長崎スタジアムシティと共同で行ったSNSキャンペーンや、公共交通機関等の多様な事業者と連携したPRイベント等により、「長崎の魚」の魅力を発信し、消費拡大を図った。

評価（問題点とその要因）

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・地域一体となって長崎の魚を盛り上げる機運は高まってきているものの、観光客がイメージしやすい食をテーマにしたプロモーションが十分でなく、具体的なグルメとしての認知度向上につながっていない。
・個人旅行向けに「旅ナカ」での情報発信を強化しているものの、長崎の魚を目的に来崎してもらうための「旅マエ」や、旅行後も継続的に長崎の魚を消費してもらうための「旅アト」における情報発信が十分でなく、消費拡大につながっていない。

今後の取組方針

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・具体的なグルメとして「長崎の魚」をテーマに他地域と差別化された食の「コンテンツ」（例：提供ルールの定義、メニューづくり等）を民間主導で造成する取組みについて、関係団体との体制づくりや連携強化、造成にかかる伴走支援等を行うことで、長崎の魚のブランド化、消費拡大を図る。
・個人旅行向けには、観光客の消費動向を意識し、「旅ナカ」のみならず、新たに造成された食のコンテンツを起点とした「旅マエ」「旅アト」でのプロモーションにDMO等と連携して取り組み、交流人口の拡大につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	さしみシティ推進事業費		
447	成果指標	「長崎の魚」の観光客認知度（%）	 【さしみシティのイメージ画像】	
	目標値	64.1%		
	実績値	58.6%		
	達成率	91.4%		
	成果指標・目標値の説明	長崎といえば魚という認知度が向上することで、長崎が魚の美味しいまちであるというイメージが高まっていると考えられるため、「長崎の魚」の観光客認知度を成果指標とし、令和2年度の基準値56.1%から毎年2%の増を目標値とした。		
	事業目的	長崎＝魚の美味しいまちということを、市民・観光客が認識し、観光コンテンツの一つとして「長崎の魚」を定着させ、消費の拡大を図る。		
	事業概要	「さしみシティ」賛同店舗を拡大するとともに、市民や観光客を店舗に誘導するため、SNS やHPで活用するためのPR素材の磨き上げを行い、DMOとも連携し域内外へのプロモーションを強化する。		
	取組実績	・さしみシティプロモーション業務委託（Instagramを中心としたPR）：フォロワー数 6,689人（令和7年3月時点） ・さしみシティプロジェクト認定：1件		
		決算額	23,659,250	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。

評価（成果）

●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」の販売量の安定を図るため、令和6年度において苗木（357本）や土壌改良資材（9.7トン）の導入に対する補助を実施した。また、令和5年度から支援を拡大している、土壌改良資材の導入に係る支援対象のハウスびわ（6.0トン）や、露地びわ全体の収穫期における鳥類対策として、追払機器等の購入（1台）に対する補助を実施したことで、びわ産地全体の生産性の向上に寄与した。簡易ハウスの整備（23a）に対する支援を行ったこと等により、災害に強い産地づくりに努めた。
・いちごや花き等の施設園芸作物の経営安定を図るため、出荷の労力軽減を図るためのいちごフィルム貼り機の導入（6台）に対する支援や燃油購入費用に対する支援を行ったこと等により、生産基盤の強化や生産コストの低減に寄与した。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産を図るため、引き続き農業振興資金預託金による素牛導入（496頭）に対する支援や飼料購入費用に対する支援を行ったこと等により、生産コストの低減に寄与した。
●多様な担い手の育成・確保
・新規就農希望者と連携したオンライン相談会の開催や就農支援リーフレットの作成、お試し農業体験ツアーを行い、就農相談体制や情報発信を強化した。また、就農初期の負担軽減を図るための給付金やハウス等の施設整備のための補助事業、関係機関と連携した就農後のフォローアップ活動を通じた支援により、令和6年度は5人が認定新規就農者となり、新規就農者の経営安定及び定着につながった。
・林業の担い手である森林組合基幹作業員の福利厚生事業に対して支援を行ったことにより、林業労働力の継続につながった。また、森林整備事業への新たな事業体等の参入を促すため、人材育成に係る新たな補助事業の事業化に向け取り組んだ。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」については、栽培面積は順調に伸びているものの、びわ産地全体として、高齢化による担い手不足や労力不足、災害（寒害・台風被害）等の影響等により、良好な生産環境を維持していくことが困難な状況であり、販売量が安定していない。
・いちごや花き等の施設園芸作物については、新規のハウスや環境制御機器の導入が進み、生産面の効率性が高まっているものの、物価高騰によるビニールハウス関係経費や肥料・燃料等の生産コストの増加、消費の減退など、厳しい情勢が続いている。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、畜産用配合飼料等の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、物価高騰による消費の減退なども重なり、今後の畜産経営の維持・継続が心配される。
●多様な担い手の育成・確保
・新規就農者に対する支援制度やサポート体制は充実してきているものの、本市農業の重要な担い手である農業後継者については、新規就農者に比べて経営基盤が整っている等の理由から支援策が限られている。また、近年の物価高騰の影響などにより、農業施設や機械等の修繕・更新に係る負担が増大しており、農業後継者が経営継承するうえで支障となっている。
・生産コストの高騰、従事者の高齢化、後継者不足等により、林業を取り巻く状況が非常に厳しく、担い手育成に苦慮している。

今後の取組方針

●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」については、安定生産を強化するため、苗木等の導入支援に加えて、災害に強い産地づくりへの取組み等、収益性の向上につながる支援を推進する。また、ハウスビニールの張替等を行う作業受託組織の設立・運用について検証を行う。
・いちごや花き等の施設園芸作物については、更なる生産性や収益性の向上を図るため、スマート農業機器等の導入を推進するとともに、小規模基盤整備等に対する支援を継続して実施する。また、燃油購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、安定的な肥育牛の供給を行えるよう、生産コスト低減と経営安定を図るため、素牛導入に対する支援を継続して実施する。また、飼料購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。
●多様な担い手の育成・確保
・多様な担い手の就農促進に向け、引き続き関係機関と連携して、各種支援制度の活用推進や就農相談体制及び情報発信の充実に努めるとともに、農業後継者の確保につながる支援制度の充実を図る。
・林業労働力の安定確保に資するため、担い手に対し「ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金」等による支援を引き続き行うとともに、森林環境譲与税を活用した制度創設により、市内の事業体等に森林整備事業への参入を促す。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】農業振興施設整備事業費補助金
担い手農家支援施設</td></tr>
<tr><td rowspan="7">435</td><td>成果指標</td><td colspan="2">農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数(団体)</td><td rowspan="5"> 
【いちごフィルム貼り機】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">9団体</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">8団体</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">88.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。
令和6年度当初、事業実施要望のあった9団体を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">県及び市による補助又は市単独による補助を行う(補助率:原則10分の6以内)。
【対象事業】
ハウスの建設、作業省力化施設の整備、高品質化施設の整備　等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・みかんシートマルチ(5,690.0㎡)の導入
・いちごフィルム貼り機(6台)の導入
・ハウスびわ循環扇(15台)、制御盤(4台)の導入
・ラジコン草刈り機(1台)の導入
・小規模基盤整備(井水配管工事　一式、ため池整備　78.0㎡、園内道整備　100.0m)の実施</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>13,325,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。

評価（成果）

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・農地の利活用を促進するため、市内24集落において集落懇談会を開催し、地元の意見を取り入れながら、地域ごとに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含む地域計画（旧名称：人・農地プラン）を作成した。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・新たな産地づくりと効率的な営農環境の実現につなげるため、JA、関係機関及び農業者と連携し現地検討を実施することで大規模基盤整備の機運の醸成を図った。
・農村集落（32組織　483ha）が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行い、営農環境の保全につながった。
・市内のグリーンツーリズム実施団体（7団体）への活動支援や市内小中学校を対象とした子ども農山漁村交流体験事業の実施（体験受入れ実績：11校・372人）、グリーンツーリズム体験ガイドブックによるPR等により、約6,100人に農山漁村体験活動に参加していただき、農山漁村の魅力を伝えることができた。
●有害鳥獣対策の推進
・有害鳥獣による被害減少のため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進したことにより、有害鳥獣捕獲（捕獲隊）の組織数は、139組織から142組織に増加し、相談件数は、令和3年度以降、減少傾向にある（令和2年度：1,470件、令和6年度：1,074件）。
●森林の保全・活用の推進
・森林の現況調査、集積計画の作成を行い、今後の森林整備を行う区域を選定するとともに、集積計画作成済の外海神浦地区において、5.12haの切捨間伐を行い、森林の公益的機能の向上に寄与できた。
・市有林の間伐材を建築材としての利用、ブックトラック等の木製品等に加工し小中学校12箇所などの公共施設等へ提供し木材の活用の取組みを行った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・地域によって集落座談会への参加者の属性や人数等にばらつきがあり、農業者や農地所有者の意向が把握できていない部分もある。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・いちご等の施設園芸のニーズが高まり、質の高い農地の確保が求められているものの、国の事業要件に沿うような大規模な基盤整備の候補地がないことや、地権者の合意形成を得ることが難しい農地が多いため、新規就農希望者等の要望に見合った優良な農地を確保することが難しい。
・農村集落の構成員は後継者がいないため高齢化が進行し、草刈り等の共同活動は年々難しくなってきている。
・グリーンツーリズム実施団体の会員の高齢化等により、体験プログラムを縮小・休止したり、活動を継続することが困難な団体も出てきている。
●有害鳥獣対策の推進
・地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い生活環境被害が依然として多い。また、自治会の人口減少や高齢化により、ワイヤーメッシュ柵等の設置に係る負担が増加している。
●森林の保全・活用の推進
・林業従事者の高齢化や減少等により、維持管理が行われない森林が増加し、森林保全の低下が懸念される。また、森林資源の活用については、市有林の整備により発生する間伐材を加工し提供するのみに留まっており、地域産材の活用拡大につながるPRが不足している。

今後の取組方針

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・策定した地域計画に基づき、新規就農者や規模拡大を希望する農業者への農地の利活用を進めるとともに、地元の農業委員や（財）長崎市地産地消振興公社等と連携を図りながら、より多くの農業者の意向を把握する機会を設け、地域計画をブラッシュアップしていく。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・JAや地元農業委員等の関係機関と連携しながら、地域の構想や計画の作成など特性に応じた大規模基盤整備の検討を進めるとともに、国の事業要件に見合わない小規模な基盤整備については、市単独の補助事業を活用して優良農地の確保を支援する。
・活動組織の統合や非農業者の活動参加の推進等、共同活動の継続に向けた働きかけを行う。
・長崎市グリーンツーリズム連絡会議等を通じて意見交換を行いながら、体験活動の実施に係る各種支援制度の拡充や体験プログラムの充実、団体間で連携した受入れ態勢構築の検討を図る。
●有害鳥獣対策の推進
・市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊等、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進するとともに、市街地周辺での生活環境被害については、防護柵の自治会設置支援や広域防護柵設置計画の検討を実施するなど、必要な見直しを行いながら、対策を進める。また、網・わな猟免許取得費用の一部を助成するなど、引き続き捕獲従事者の確保を図る。
●森林の保全・活用の推進
・集積計画を作成した森林の整備を行うとともに適切な管理が必要な森林の抽出や整備の優先度等を引き続き検討するとともに、安全に作業に取り組める環境の整備及び林業従事者の新規参入促進・人材育成を図り、森林の整備促進に取り組む。また、引き続き、間伐材活用製品の支給により、小中学生や地域の方々に木材の良さに触れてもらうとともに、森林資源の有効活用や魅力を伝えるなど市民への地域産材のPRに取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	有害鳥獣対策費		
427	成果指標	有害鳥獣による農作物被害額(万円)	 【侵入防止資材:ワイヤーメッシュ柵】	
	目標値	1,937万円		
	実績値	1,373万円		
	達成率	129.1%		
	成果指標・目標値の説明	有害鳥獣による農作物被害が減少することで、農業者が安心して農業を営むことができるため、有害鳥獣による農作物被害額を成果指標とした。 長崎・西彼地域鳥獣被害防止計画に基づき、令和3年度に2,500.1万円であった被害額を令和7年度までに1,749.9万円まで減少させることを目標としているため、令和6年度の目標値を1,937万円とした。		
	事業目的	イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。		
	事業概要	①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置、捕獲手当等の交付 ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進 ④侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気牧柵器等)及び柵の運搬・設置費の支援 ⑤市有地を中心とした広域防護柵整備計画の検討		
	取組実績	①有害鳥獣対策相談対応 1,074件、地域安全講習会 46件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ワイヤーメッシュ柵設置(国庫) 18,340m 有害鳥獣捕獲 イノシシ 4,683頭(猟期外)、シカ 654頭(猟期外)、カラス 461羽 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置 142組織(累計) ④侵入防止資材の貸与等 侵入防止資材の貸与 ワイヤーメッシュ柵 29,042m 侵入防止資材の運搬・設置費の支援 3件		
		決算額	105,964,858	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C4-1	水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	水産業者が	安定した水産経営を行っている。

評価（成果）

●支援事業の活用による経営力強化
・漁業担い手を確保するため、新規漁業就業希望者2人について、刺網漁業等の実践研修を支援し、研修生の技術習得を後押しできた。また、令和4年度に着業した2人について、地域漁業への定着を促進するため、フォローアップ事業において着業後の漁業経費等に対する支援を行い、着業後の経営安定に貢献した。
・持続可能な水産業の実現のため、県の補助事業を活用し、レトルト用ボイラーの整備を実施したことにより、商品の製造量の向上が図られるとともに、レトルト装置の燃料効率および電気効率が上がり、省人効果が見込まれ、経費削減につながった。
・令和5年、6年の2ヶ年にわたって発生した養殖業における赤潮被害への対応として、養殖業者の生簀網への足し網（※）20基の導入に対して支援を行った。　※足し網・・・養殖の生簀網の上部に網を足し、網の水深を確保する。これによって他地区では赤潮被害が軽減されている。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・養殖用新魚種のウスバハギの種苗生産試験を実施し、平均全長約20cm、平均体重約100gの種苗3,000尾を生産することができ、現場における養殖試験につなげることができた。
・ウスバハギの種苗3,000尾を用いて、令和6年10月初旬から令和7年1月初旬まで養殖業者が養殖試験を実施し、平均体重約600g（500～800g）、約2,000尾を生産し、関西量販店等で試験販売することで、新規魚種の市場における評価を把握することができた。

評価（問題点とその要因）

●支援事業の活用による経営力強化
・技術習得支援については、研修生が研修から独立するにあたって漁場探索や漁獲技術などの未熟さから収入を安定的に得ることができるか不安感をもっている。また、漁業許可の空き状況や指導者の高齢化により研修生を受け入れる漁業協同組合が少ないことや、外部への情報発信不足により研修への応募が少ない状況もある。
・漁業者の減少や水揚量の減少に伴い、漁業協同組合の経営状況が厳しく、施設更新が必要な状況にあっても、経費負担が大きいことから、実施が困難な状況にあり、経営力の強化が図られていない。
・赤潮被害軽減策である足し網は、漁場の水深が一定以上必要であるため、水深が浅い漁場ではこの方法が使用できない。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・ウスバハギの種苗生産は、事例が少なく種苗生産技術が確立していないため、初期生残率が他魚種に比べて低い（マダイ:約50%、シマアジ:約10～20%、ウスバハギ:約1%）。また、受精卵の入手が不安定である。
・ウスバハギの養殖試験では、分譲や薬浴時のハンドリングに伴う魚同士の接触による体表の傷等によりへい死が多く発生した。また、水温低下に伴う消化機能等の低下によりへい死することから出荷時期が限定される。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

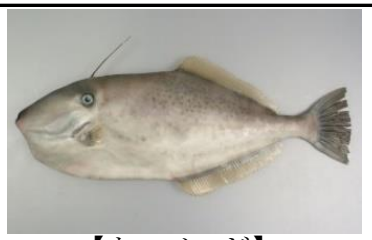
●支援事業の活用による経営力強化
・令和4年度に導入を支援したAI搭載型スマート給餌機の有効性や実用性などの検証を進めながら、横展開に向けた課題の抽出を行う。また、一本釣やはえ縄等の沿岸の漁船漁業については、潮流予測を活用した操業について、漁業者向けの説明会を実施し、スマート機器の利活用を図るとともに、データベースを活用したスマート水産業の展開を図る。
・技術習得研修については、研修希望者の確実な受入れと着業を図るため、支援内容を整理する。フォローアップ事業については、継続して実施し経営の安定と地域漁業への定着を促進するとともに、効果的な支援により経営力を強化し、指導者としての育成も図る。また、効果的な情報発信により、新規漁業就業希望者の確保に努める。
・漁業協同組合のDX化や組織強化、経営力強化を図るため、漁業協同組合の合併に向けた協議を進める。
・足し網の導入については引き続き支援を実施するとともに、足し網以外の赤潮被害軽減策についても、国・県・漁業協同組合等の関係機関と連携して実施に向けて検討する。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・ウスバハギの種苗生産技術開発については、引き続き試験的に種苗生産に取り組み、再現性を確認するとともに、初期生残率の向上に努める。併せて、親魚養成による受精卵の安定的な確保の検討を進める。
・ウスバハギの人工種苗を用いた養殖試験を行い、養殖の実現の可否について養殖業者や県等と検討する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	新規漁業就業促進費		
449	成果指標	新規漁業就業者数（人）	 【新規漁業就業研修の様子】	
	目標値	15人		
	実績値	23人		
	達成率	153.3%		
	成果指標・目標値の説明	漁業に従事する者が増加することが、水産業の維持・発展につながると考えられるため、漁業に新規で就業した人数を成果指標とした。平成27～令和元年度の平均が15人であることから毎年度15人を目標値とした。		
	事業目的	漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の促進を図る。		
	事業概要	新規就業者を確保するため、新たに漁業者をめざす希望者に対し、漁業技術習得支援、新規着業者フォローアップ等の各種事業を実施し、意欲ある漁業者を育成する。		
	取組実績	・漁業就業実践研修事業による研修実施　2人 ・新規着業者フォローアップ事業による着業者支援　2人		
		決算額	5,556,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 新たにチャレンジ水産経営応援事業費	
454	成果指標	機器等の導入件数(件)	 【レトルト用ボイラー】
	目標値	30件	
	実績値	29件	
	達成率	96.7%	
	成果指標・ 目標値の説明	機器等の導入件数が増加することが、水産業者の所得向上及び安定経営につながると考えられるため、水産関係団体等が行う製氷機や水産加工機器等の導入件数を成果指標とした。基準値から4年間の計画期間中に10件増加させることを目標値とした。	
	事業目的	持続可能な水産業の実現。	
	事業概要	漁業協同組合等の施設・機器整備に係る経費を補助する。	
	取組実績	・レトルト用ボイラー整備(長崎蒲鉾水産加工業協同組合) 総事業費　10,263千円 補助金額　5,134千円(県市補助)	
		決算額	5,134,000　円

頁	事業名	水産技術試験研究費	
459	成果指標	ウスバハギ種苗の試験生産尾数(尾)	 【ウスバハギ】
	目標値	1,000尾	
	実績値	3,000尾	
	達成率	300.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	養殖試験に供するためのウスバハギ種苗の生産尾数を成果指標とした。実際の養殖状況を想定した試験を実施するにあたり必要となる種苗の数量を目標値とした。	
	事業目的	新魚種の種苗生産及び養殖技術開発による複合漁業の推進。	
	事業概要	ウスバハギの種苗生産及び養殖試験による技術開発を行う。	
	取組実績	【種苗生産試験】 平均全長約20cm、平均体重約100g、生産尾数3,000尾 【養殖試験】 上記種苗を用いて養殖業者において養殖試験及び試験販売 平均体重約600g(500～800g)、約2,000尾、関西量販店等で試験販売	
		決算額	4,955,374　円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C4-2	水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	漁業者が	水産物を安定的に生産している。

評価（成果）

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・為石漁港において浚渫、野野串漁港において防波堤の改良工事を行った。また、為石漁港において離岸堤の新設工事を実施し、市管理漁港の漁港施設及び海岸保全施設の整備を進めたことにより、自然災害等に対する施設の機能性が向上した。また、施設の点検結果を基に補修等を実施したことで、漁港機能の適切な保全が図られた。
●適正な資源管理と新技術の活用
・水産多面的機能発揮対策事業において、市内の12活動組織が行う漁場環境の再生活動（食害生物の除去や母藻の設置等の藻場の保全及び漂流・漂着・堆積物の処理等）に対し支援を行ったことにより、成果指標である藻場の被度は基準値の43.9％から52.0％に増加するなど、漁場環境の改善に効果があった。
・小型イセエビの放流効果の把握に向けて、放流個体の指標となる内部標識を装着したイセエビの飼育試験を実施した。飼育したイセエビ20尾中19尾が生残し、そのうち2尾に標識の脱落が見られ、標識の脱落率を把握し、放流の標識としての適性の検討の基礎データが得られた。
・市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海藻種苗プレート300枚を生産し、県が実施する藻場造成に供給することで、計画的な藻場の造成が進められた。

評価（問題点とその要因）

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・水産基盤の整備について、予算確保や漁業関係者との調整に時間を要し、事業が長期化している。
・施設の定期的な点検を実施し、効率的な補修等を進めているものの、事業対象となる施設が多く実施に時間を要している。
●適正な資源管理と新技術の活用
・全体的な藻場の被度は増加しているものの、海流や地形等の海洋環境の違いや食害の度合い等の様々な要因により、藻場の種類や繁茂状況が海域により大きく異なっており、場所によっては被度が上がっていないエリアがある。
・標識の種類を見直したことにより、前年度よりも生残率、標識の脱落率が改善できたものの、外観で標識の有無が確認し難いなどの課題があり、現場に即した標識として適正か等について、判断が難しい。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

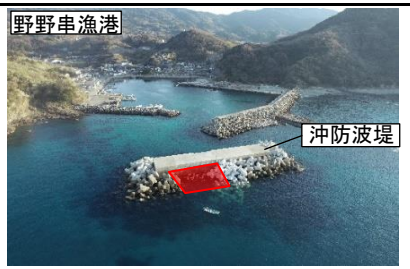
今後の取組方針

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・水産基盤の整備については、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、漁業関係者への事業説明や、施工に伴う船舶移動の協力等の調整を密に行い、円滑な事業進捗に努める。
・機能保全計画及び長寿命化計画を基に、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化、縮減を図る。
●適正な資源管理と新技術の活用
・食害生物の除去方法や繁茂の可能性が高い海藻の選定などについて、専門家のサポートを受けながら取組みを進め、効果的な取組みについては、他地区への普及を行うなど、各活動組織間のネットワーク化による情報・技術の共有を図り、より効果的な取組みに見直す。
・近年、磯焼けの大きな原因のひとつとして、植食魚による藻場の捕食であることが分かっていることから、定置網にかかる未利用の植食魚の漁獲・利用を試験的に実施することで、新たな藻場の回復の手法として検討する。
・イセエビの放流効果を把握するために効果的な標識を専門家に相談しながら判断し、必要に応じて飼育試験を継続し、早期に小型イセエビの放流に実用化できることをめざす。
・引き続き市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海藻種苗プレートを生産し、県が実施する藻場礁に供給することで計画的な藻場の造成に寄与する。併せて、種苗プレートよりも省スペース、省力で海藻種苗の生産が可能となる種糸の生産試験を実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	水産多面的機能発揮対策支援費		
448	成果指標	漁場環境再生活動を行った海域の藻場の被度(%)	 【多面的活動における食害生物(ウニ類)の除去活動】	
	目標値	44.7%		
	実績値	52.0%		
	達成率	116.3%		
	成果指標・目標値の説明	水産多面的機能発揮対策事業で藻場の再生を行った海域の藻場の被度を成果指標とした。 平成29～令和元年度の最高値44.7%を各年度の目標値とした。		
	事業目的	市沿岸域の藻場の回復、漂流・漂着物・堆積物の処理等に取り組み、漁業生産量の維持・増大を図る。		
	事業概要	漁業者等が行う漁場環境の保全に資する活動に対し支援する。		
	取組実績	・活動組織数:12活動組織 野母崎三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島、網場地区活動組織及び大村湾地域漁業環境保全会 ・活動内容 藻場の保全(食害生物の除去、母藻の設置等)、漂流・漂着物・堆積物の処理、水域の監視、海難救助訓練、海底耕うん		
		決算額	7,113,935	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	【補助】漁村再生交付金事業費 野野串漁港防波堤改良	
456	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)(%)	 【野野串漁港沖防波堤改良工事】
	目標値	76.9%	
	総事業進捗率	76.9%	
	達成率	100.0%	
	当該年度執行率	100.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
	事業目的	台風時等には、係留補強や陸揚避難を強いられるほか、脆弱な沖防波堤が倒壊すると、漁港、漁具及び背後集落に激甚な被害を受ける恐れがあることから、沖防波堤、北防波堤並びにJ護岸を改良することにより、避難等に要する経費の軽減、漁港全体の安全性向上を図る。	
	事業概要	【事業期間】平成22～令和10年度 【総事業量】沖防波堤(改良)L＝60.0m、北防波堤(改良)L＝52.0m、J護岸(改良)L＝34.0m 【総事業費】1,243,000千円 【事業費累計】956,186千円	
	取組実績	・沖防波堤(改良)　野野串漁港　工事延長　L＝30.0m 基礎工　L＝23.0m、消波工　L＝10.0m(製作N＝25個、据付N＝25個)、撤去工N＝311個(再利用据付　野野串漁港N＝53個、たちばな漁港(網場地区)N＝50個、撤去仮置　野野串漁港N＝208個)	
		決算額	101,998,378　円

頁	事業名	水産技術試験研究費	
459	成果指標	ホンダワラ類プレートの生産枚数(枚)	 【藻場プレート】
	目標値	300枚	
	実績値	300枚	
	達成率	100.0%	
	成果指標・ 目標値の説明	海水温上昇への耐性等が強いホンダワラ類プレートの生産枚数を成果指標とした。 市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる生産枚数を目標とする。	
	事業目的	市沿岸域における藻場回復。	
	事業概要	市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海水温上昇への耐性等が強い海藻種苗プレートを生産し、県が実施する藻場造成に供給する。	
	取組実績	海藻種苗プレート300枚の生産、供給	
		決算額	4,955,374　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
6	農林水産業費	(3,997,615,000) 3,292,801,990	(3,064,449,058) 2,549,024,976	(438,498,040) 380,442,040	(494,667,902) 363,334,974
	1 農業費	(1,643,267,000) 1,355,683,990	(1,407,090,811) 1,138,248,278	(24,880,000) 13,440,000	(211,296,189) 203,995,712

【農業委員会】

1目 農業委員会費　予算額 36,907,490 円　決算額 35,257,128 円

1 農業委員会費　35,257,128 円

(1) 農業委員・推進委員活動費　32,392,754 円

ア 農業委員会委員報酬　27,879,800 円

イ 負担金　73,500 円

(ア) ながさき農業委員会女性ネットワーク負担　9,000 円

(イ) その他　64,500 円

ウ その他経費(旅費、通信運搬費ほか)　4,439,454 円

(2) 農地情報管理システム運営費　2,864,374 円

ア 使用料及び賃借料　663,720 円

(ア) OA機器借上　423,720 円

(イ) その他　240,000 円

イ その他経費(報酬、消耗品費ほか)　2,200,654 円

【水産農林部】

2目 農業総務費　予算額 150,000 円　決算額 92,700 円

1 指定管理者候補者選定審査会費　92,700 円

(1) 道の駅夕陽が丘そとめ(2回)　92,700 円

【経済産業部・水産農林部・南総合事務所・北総合事務所】

3目	農業振興費	予算額	1,242,628,500	円	決算額	1,031,640,030	円
					（前年度繰越額	71,159,734	円 ）
	1　農業振興対策費					172,095,392	円
	(1)　人・農地プラン地域計画策定費					1,600,000	円
	ア　報酬等					1,360,952	円
	イ　その他経費					239,048	円
	(2)　農業振興計画推進費					178,882	円
	ア　農業振興計画審議会開催経費（2回）					178,882	円
	(3)　経営所得安定対策推進費					2,810,000	円
	ア　経営所得安定対策推進費補助金					2,810,000	円
	(4)　中山間地域等振興推進費					14,578,315	円
	ア　中山間地域等直接支払交付金（21集落　延 261人）					14,239,650	円
	イ　その他経費					338,665	円
	(5)　有害鳥獣対策費					105,964,858	円
	ア　イノシシ等侵入防止柵等購入費					30,637,952	円
	イ　委託料					37,806,515	円
	(ｱ)　警備・管理等委託					76,560	円
	(ｲ)　剪定・除草等管理委託					942,700	円
	(ｳ)　農作物被害調査票封入委託					157,255	円
	(ｴ)　有害鳥獣対策相談等委託					32,120,000	円
	(ｵ)　有害鳥獣対策広域防護柵設置委託					4,510,000	円

ウ　負担金及び補助金　35,171,651　円

(ア) 有害鳥獣対策協議会負担　34,728,651　円

(イ) ワイヤーメッシュ柵等資材設置費補助　443,000　円

エ　その他経費(修繕料、手数料ほか)　2,348,740　円

(6) 多面的機能推進費　11,520,244　円

ア　多面的機能支払交付金(11組織)　11,382,974　円

イ　その他経費　137,270　円

(7) 環境保全型農業推進費　374,400　円

ア　環境保全型農業直接支払交付金(1件)　374,400　円

(8) グリーンツーリズム推進費　2,933,100　円

ア　負担金及び補助金　2,111,000　円

(ア) 長崎県グリーンツーリズム推進協議会負担　50,000　円

(イ) グリーンツーリズム推進事業活動費補助　2,061,000　円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要	
	円	円		
外海ツーリズム協議会	40,000	32,000	外海地区	かんころ餅作り体験等 (受入人数 16人)
やったろうｄｅ高島	1,475,487	1,052,000	高島地区	シュノーケリング体験等 (受入人数 2,103人)
大中尾棚田保全組合	272,283	177,000	外海地区	田植え体験等 (受入人数 33人)
伊王島加工組合	50,000	40,000	伊王島地区	手作りカマスティック体験等 (受入人数 20人)
ちんじんよかＢＹ茂木	645,011	470,000	茂木地区	ステンドグラス作り体験等 (受入人数 62人)
野母崎ツーリズム振興会	55,500	40,000	野母崎地区	樺島クルージング体験等 (受入人数 20人)
あっと！さ@琴海	392,574	250,000	琴海地区	イベント集客用チラシ作成等(作成枚数 40,800枚)
計	2,930,855	2,061,000		

イ　その他経費	822,100	円
(9)　就農促進支援事業費	507,960	円
ア　就農支援PRリーフレット等デザイン委託料	198,000	円
イ　その他経費	309,960	円
(10)　農業次世代人材投資資金交付金事業費	14,654,464	円
ア　農業次世代人材投資資金交付金（11人）	14,642,464	円
イ　その他経費	12,000	円
(11)　新規就農者育成総合対策事業費	13,973,169	円
ア　農業経営開始資金交付金（12人）	13,750,000	円
イ　その他経費	223,169	円
(12)　中高年新規就農者給付金事業費	3,000,000	円
ア　中高年新規就農者給付金（3人）	3,000,000	円
2　施設管理運営費	44,116,286	円
(1)　市民農園運営費（利用区画数 400区画）	5,810,460	円
ア　光熱水費	320,800	円
イ　施設修繕料	254,100	円
ウ　委託料	4,332,240	円
(ｱ)　市民農園維持管理委託（平山、三重、赤水）	3,292,300	円
(ｲ)　琴海赤水浄水場配水槽清掃委託	20,900	円
(ｳ)　琴海赤水浄水場保守点検委託	1,019,040	円
エ　土地借上料（2地区）	520,562	円
オ　その他経費	382,758	円

(2) 道の駅夕陽が丘そとめ運営費(利用者数 183,331人)	11,054,086	円
ア 施設修繕料	722,700	円
イ 委託料	7,214,625	円
(ア) 指定管理に係る委託	5,491,585	円
(イ) 道の駅県整備範囲等管理委託	1,697,740	円
(ウ) 産業廃棄物処理委託	25,300	円
ウ 備品購入費(スチームコンベクションオーブンほか)	809,820	円
エ 負担金	1,399,802	円
(ア) 光熱水費負担	1,329,802	円
(イ) 全国道の駅連絡会負担	20,000	円
(ウ) 九州・沖縄「道の駅」連絡会負担	50,000	円
オ その他経費	907,139	円
(3) 農業センター運営費(農業ヘルパー研修修了者数 2人)	11,953,598	円
ア 果樹・野菜専門員報酬等	4,469,223	円
イ 農業チャレンジ塾講師謝礼金	240,000	円
ウ 燃料費	180,465	円
エ 修繕料	865,692	円
オ 委託料	4,919,541	円
(ア) 消防用設備保守点検委託	52,800	円
(イ) 電気設備等保守点検委託	110,000	円
(ウ) 体験・研修圃場等管理委託	2,260,051	円
(エ) 施設等専属管理委託	2,388,582	円
(オ) 中尾研修圃場管理委託	108,108	円

カ　負担金	413,078	円
(ア)　農業センターまつり開催負担	300,000	円
(イ)　公共下水道事業計画区域外流入負担	113,078	円
キ　その他経費	865,599	円
(4)　植木センター運営費(利用者数 5,080人)	8,912,529	円
ア　施設修繕料	1,772,540	円
イ　委託料	6,850,590	円
(ア)　指定管理に係る委託	6,830,790	円
(イ)　雨水給水設備調査委託	19,800	円
ウ　その他経費	289,399	円
(5)　野母崎農村活性化センター運営費(利用者数 883人)	643,301	円
ア　光熱水費	150,809	円
イ　施設修繕料	366,300	円
ウ　害虫等駆除委託料	99,000	円
エ　下水道使用料	27,192	円
(6)　琴海北部研修センター運営費(利用者数 3,569人)	1,769,816	円
ア　光熱水費	554,031	円
イ　委託料	1,116,157	円
(ア)　清掃委託	321,649	円
(イ)　管理委託	507,408	円
(ウ)　消防用設備保守点検委託	63,800	円
(エ)　空調機設置委託	223,300	円

ウ　その他経費	99,628	円
(7)　四季彩館運営費(利用者数 5,888人)	2,081,293	円
ア　光熱水費	1,011,824	円
イ　施設修繕料	162,800	円
ウ　委託料	777,022	円
(ｱ)　清掃委託	203,009	円
(ｲ)　管理委託	204,953	円
(ｳ)　消防用設備保守点検委託	39,600	円
(ｴ)　警備委託	58,300	円
(ｵ)　浄化槽保守点検委託	182,600	円
(ｶ)　剪定・除草等委託	88,560	円
エ　その他経費	129,647	円
(8)　外海ふれあい農産加工所運営費	1,891,203	円
ア　光熱水費	804,293	円
イ　委託料	281,160	円
(ｱ)　加工機器点検委託	93,500	円
(ｲ)　小型合併浄化槽維持管理委託	63,360	円
(ｳ)　蒸気ボイラー点検委託	71,500	円
(ｴ)　害虫等駆除委託	52,800	円
ウ　水道使用料負担金	88,400	円
エ　その他経費	717,350	円
3　ながさき地産地消推進費	3,521,283	円

(1) ながさきの「食」推進費　921,283 円

ア 委託料　424,560 円

(ア) ながさきの「食」に関する市民意識調査集計・分析等委託　384,560 円

(イ) 三和農水産物加工直売所産業廃棄物処理委託　40,000 円

イ その他経費　496,723 円

(2) ながさき実り・恵みの感謝祭実行委員会負担金　2,600,000 円
（令和6年11月23日～24日　長崎駅東口駅前広場及びかもめ広場　来場者数 約 23,000人）

4 農業金融対策費　685,034,355 円

(1) 農業経営基盤強化資金利子補給補助金　132,894 円

助成先	対象件数	金額
直接個人分	1 件	132,894 円

(2) 農業活性化特別支援資金利子補給補助金　285,461 円

組合名	対象件数	金額
長崎西彼農業協同組合	13 件	285,461 円

(3) 農業振興資金預託金　684,616,000 円

預託先	金額
長崎西彼農業協同組合	684,616,000 円

5 農業振興費負担金・補助金　21,459,734 円

(越　7,083,734 円)

(1) 農村交流事業費補助金（5件）　502,000 円

(2) 長崎びわ生産推進事業費補助金　1,528,000 円

ア 補助金　1,528,000 円

(ｱ) 優良新品種補植苗支援事業費補助　371,000　円

(ｲ) 収穫防鳥対策支援事業費補助　66,000　円

(ｳ) 省力化品質向上資材導入支援事業費補助　1,091,000　円

(3) 長崎市農業団体運営費補助金　1,546,000　円

(4) 長崎市地産地消振興公社運営費補助金　10,800,000　円

(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金　7,083,734　円

(越　7,083,734　円　)

6 【補助】農業振興施設整備事業費補助金　70,023,000　円

(越　64,076,000　円　)

(1) 担い手農家支援施設　64,076,000　円

(越　64,076,000　円　)

ア 農業生産総合対策事業費補助金　54,500,000　円

(越　54,500,000　円　)

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
長崎西彼農業協同組合	円 122,298,000 (越　122,298,000　)	円 54,500,000 (越　54,500,000　)	戸 3	琴海地区 いちご低コスト耐候性ハウス　5棟　5,139.5㎡

イ 担い手農家支援特別対策事業費補助金　9,576,000　円

(越　9,576,000　円　)

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
長崎西彼農業協同組合	円 42,980,040 (越　42,980,040　)	円 9,576,000 (越　9,576,000　)	戸 1	琴海地区 いちご低コスト耐候性ハウス　2棟　1,888.0㎡

(2) 新規就農者支援施設　5,947,000　円

ア　新規就農者育成総合対策事業費補助金　5,931,000　円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
新規就農者	7,915,600　円	5,931,000　円	2　戸	琴海地区 育苗ベンチ　一式、プレハブ冷蔵庫　一式、いちごフィルム貼り機　2台

イ　その他経費　16,000　円

7　【単独】農業振興施設整備事業費　7,645,592　円

(1)　道の駅夕陽が丘そとめ　4,264,700　円

ア　工事費　4,264,700　円

事業名	事業費	事業の概要
通路上屋新築工事	4,264,700　円	既存アーチ屋根撤去・フラット屋根新設 A＝ 18.2㎡

(2)　三和農水産物加工直売所　1,782,000　円

ア　工事費　1,782,000　円

事業名	事業費	事業の概要
空調機改修工事	1,782,000　円	室内機 1台、室外機 1台 電気設備工事　一式

(3)　植木センター　1,598,892　円

ア　施設修繕料(駐車場照明等LED化)　1,268,300　円

イ　橋梁定期点検委託料　330,592　円

8　【単独】自動車購入費　1,143,388　円

(1)　軽貨物自動車　1,143,388　円

9　【単独】農業振興施設整備事業費補助金　26,601,000　円

(1)　担い手農家支援施設　13,325,000　円

ア　担い手農家支援特別対策事業費補助　13,325,000　円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
琴海高品質みかん第２生産組合	765,490	382,000	3	琴海地区 被覆資材　5,690.0㎡
戸石農業潅水設備利用組合	1,285,900	642,000	2	東長崎地区 井水配管工事　一式
琴海ため池組合	1,672,000	836,000	3	琴海地区 ため池整備　78.0㎡
千々町農作業道路利用組合	3,012,900	1,506,000	2	茂木南部地区 園内道整備工事　100.0m
ことのうみいちごフィルム貼り機第４利用組合	10,964,129	5,482,000	4	琴海地区 いちごフィルム貼り機　4台
日吉いちごフィルム貼り機利用組合	5,476,086	2,738,000	2	茂木北部地区 いちごフィルム貼り機　2台
長崎南部循環扇利用組合	1,401,510	700,000	3	三和地区 ハウスびわ循環扇　15台、制御盤　4台
琴海機械第２利用組合	2,078,780	1,039,000	6	琴海地区 ラジコン草刈り機　1台
計	26,656,795	13,325,000		

(2)　長崎びわ寒害対策施設　4,300,000　円

ア　長崎びわ寒害対策施設整備事業費補助金　4,300,000　円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
長崎西彼農業協同組合	18,924,407　円	4,300,000　円	4　戸	三和地区・茂木北部地区 びわ簡易ハウス　2,302.0㎡

(3)　農業新規参入促進施設　8,976,000　円

ア　農業新規参入促進事業費補助金(琴海地区 1件、茂木北部地区 1件、茂木南部地区 1件、三和地区 1件)　8,976,000　円

【水産農林部】

4目　土地改良費　予算額　70,308,000　円　決算額　65,886,220　円

1　農業用施設管理費　22,280,120　円

(1)　農業用施設維持管理費　22,280,120　円

ア　施設修繕料(農道日向線ほか18件)　11,765,600　円

イ　委託料　6,287,008　円

(ア) 除草委託　3,279,100　円

(イ) 土砂撤去委託　1,463,000　円

(ウ) 廃棄物処理等委託　236,500　円

(エ) 倒木処理等委託　189,200　円

(オ) 橋梁定期点検委託　1,119,208　円

ウ　原材料費(生コンクリートほか)　3,717,352　円

エ　その他経費　510,160　円

2　土地改良費補助金　199,000　円

(1) 小規模農業用水利施設改修費補助金(2件)　199,000　円

3　【単独】農業用施設整備事業費　39,903,600　円

(1) 農道　39,903,600　円

ア　施設修繕料(農道立神線ほか1件)　929,500　円

イ　工事費　38,974,100　円

事業名	事業費	事業の概要
農道木場線ほか1線道路改良工事	円 9,225,700	工事延長　L＝ 200.0m　防護柵設置工　L＝ 200.0m
農道三京白石原線道路改良工事	29,748,400	工事延長　L＝ 30.0m　法面工　A＝ 361.0㎡　排水構造物工　L＝ 78.0m　ほか
計	38,974,100	

4　【単独】自然災害防止事業費　3,503,500　円

(1) 農道　3,503,500　円

ア　工事費　3,503,500　円

事業名	事業費	事業の概要
農道木場線ほか1線 道路改良工事	3,503,500　円	工事延長　L＝ 58.0m　舗装工　A＝ 32.0㎡　かご工　L＝ 10.0m

【水産農林部】

5目　畜産業費　予算額　5,480,000　円　決算額　5,265,800　円

（前年度繰越額　4,265,800　円　）

1　畜産業対策費　1,000,000　円

(1)「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化費　1,000,000　円

ア　「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会負担金　1,000,000　円

2　畜産業費負担金・補助金　4,265,800　円

（越　4,265,800　円　）

(1)　畜産配合飼料価格高騰対策費補助金　4,265,800　円

（越　4,265,800　円　）

ア　畜産配合飼料価格高騰対策費補助金（18戸）　4,265,800　円

（越　4,265,800　円　）

【水産農林部】

6目　県施行事業費負担金　予算額　210,000　円　決算額　106,400　円

1　農業費負担金　106,400　円

(1)　自然災害防止事業費　106,400　円

ア　県施行事業費負担金　106,400　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 林業費	(291,604,000) 230,616,000	(270,969,850) 211,265,982	(－) －	(20,634,150) 19,350,018

【水産農林部】

2目 林業振興費 **予算額** **20,170,000 円** **決算額** **18,886,705 円**

1 林業振興対策費 18,886,705 円

(1) 間伐材活用促進費 10,875,085 円

ア 間伐材指導専門員報酬等 10,063,738 円

イ 修繕料 129,118 円

ウ 委託料 260,700 円

(ア) 間伐材皮搬出委託 15,400 円

(イ) 楕円テーブル天板製作委託 245,300 円

エ その他経費 421,529 円

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策事業費 597,620 円

ア 森林・山村多面的機能発揮対策事業費負担金 597,620 円

(3) ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金 4,968,000 円

(4) 長崎県林業公社貸付金 2,446,000 円

【水産農林部】

3目 山林管理費 **予算額** **56,887,000 円** **決算額** **49,069,845 円**

1 山林管理費 30,726,245 円

(1) 市有林維持管理費 25,995,618 円

ア 報酬等(公有林整備作業 延 90人) 5,249,033 円

イ　委託料	19,266,324	円
(ア)　間伐等委託	9,793,300	円
(イ)　害虫駆除委託	675,224	円
(ウ)　支障木伐採等委託(9件)	3,066,800	円
(エ)　林分調査委託	2,431,000	円
(オ)　下刈委託	3,300,000	円
ウ　その他経費(修繕料、燃料費ほか)	1,480,261	円
(2)　里山利活用促進費	4,730,627	円
ア　委託料	4,730,627	円
(ア)　棚田・茶畑等維持管理委託	4,493,500	円
(イ)　バイオトイレ菌床交換委託	38,500	円
(ウ)　除草委託	122,595	円
(エ)　昆虫観察会実施委託	76,032	円
2　山林整備費	18,343,600	円
(1)　森林整備促進費	18,343,600	円
ア　委託料	18,343,600	円
(ア)　森林所有者意向調査委託	11,002,200	円
(イ)　森林現況調査及び集積計画作成委託	3,920,400	円
(ウ)　間伐等委託	3,421,000	円

【水産農林部】

4目	**林道管理費**	**予算額**	**15,220,000**	**円**	**決算額**	**14,794,565**	**円**
1　林道管理費						14,794,565	円

(1) 林道維持管理費 14,794,565 円

ア 施設修繕料(林道権現線ほか10件) 7,811,100 円

イ 委託料 3,636,050 円

(ア) 土砂等撤去委託(2件) 781,000 円

(イ) 除草・伐開作業委託(6件) 2,756,050 円

(ウ) 倒木処理等委託 99,000 円

ウ 原材料費(生コンクリートほか) 2,231,625 円

エ 長崎県治山林道協会負担金 632,000 円

オ その他経費 483,790 円

【水産農林部】

5目 林道建設費 予算額 63,700,000 円 決算額 63,127,900 円

1 【単独】森林基幹道整備事業費 2,380,400 円

(1) 西彼杵半島線 2,380,400 円

ア 分筆登記委託料 2,380,400 円

2 【単独】林業用施設整備事業費 30,747,500 円

(1) 林道 30,747,500 円

ア 施設修繕料(西彼杵半島線ほか3件) 1,975,600 円

イ 調査観測委託料 5,801,400 円

ウ 工事費 22,970,500 円

事業名	事業費	事業の概要
林道加勢首線道路舗装工事	15,204,200 円	工事延長 L＝ 580.0m アスファルト舗装工 A＝ 3,105.7㎡

事　　業　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
林道新戸町線自然災害防止工事	3,205,700	工事延長　L＝ 8.3m　法面保護工　A＝ 68.1㎡
林道大崎線道路舗装工事	4,560,600	工事延長　L＝ 230.0m　アスファルト舗装工　A＝ 512.8㎡
計	22,970,500	

3　【単独】自然災害防止事業費　30,000,000　円

(1)　林道　30,000,000　円

ア　工事費　30,000,000　円

事　　業　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
林道新戸町線自然災害防止工事	30,000,000　円	工事延長　L＝ 77.7m　法面保護工　A＝ 637.3㎡

【水産農林部】

6目　市民ふれあいの森費　予算額　74,639,000　円　決算額　65,386,967　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　81,900　円

(1)　体験の森(2回)　81,900　円

2　施設管理運営費　26,666,467　円

(1)　市民ふれあいの森運営費　1,620,788　円

ア　委託料　962,280　円

(ｱ)　日見金比羅の森便所清掃消毒委託　379,280　円

(ｲ)　岩屋山の森バイオトイレ点検委託　38,500　円

(ｳ)　日見金比羅の森倒木処理委託　49,500　円

(ｴ)　防火広場整備委託　495,000　円

イ　その他経費　658,508　円

(2)　体験の森運営費(利用者数 16,485人)　25,045,679　円

ア　施設修繕料　1,907,400　円

イ　委託料　21,692,858　円

(ア)　指定管理に係る委託　21,354,058　円

(イ)　切株撤去委託　338,800　円

ウ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　5,000　円

エ　その他経費(備品購入費、消耗品費)　1,440,421　円

3　【単独】市民ふれあいの森施設整備事業費　38,638,600　円

(1)　三ツ山の森ほか　3,952,300　円

ア　工事費　3,952,300　円

事業名	事業費	事業の概要
日見金比羅の森広場整備工事	3,952,300　円	展望台解体工一式　柵工　L＝ 12.0m コンクリート工　V＝ 17.0㎥

(2)　体験の森　34,686,300　円

ア　工事費　29,230,300　円

事業名	事業費	事業の概要
公衆便所新築ほか工事	円 25,690,500	解体工事　RC造　平家建　3棟　解体面積　A＝ 40.5㎡ 新築工事　RC造　平家建　2棟　建築面積　A＝ 16.2㎡、延床面積　A＝ 16.2㎡ 電気、機械設備工事　一式
森林体験館シーリング打替えほか改修工事	3,539,800	シーリング打替え　L＝ 676.0m、内部塗装　A＝ 46.9㎡
計	29,230,300	

イ　備品購入費(バイオトイレ用し尿処理装置)　5,456,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 水産業費	(2,062,744,000) 1,706,502,000	(1,386,388,397) 1,199,510,716	(413,618,040) 367,002,040	(262,737,563) 139,989,244

【水産農林部】

1目 水産業総務費　　予算額　119,818,000 円　　決算額　103,503,369 円

1 財産売払相手方選定審査会費	71,452	円
(1) 伊王島海水浴場交流施設(2回)	71,452	円
2 水産業総務費	916,947	円
(1) 水産振興計画推進費	150,935	円
ア 水産振興計画審議会開催経費(2回)	150,935	円
(2) 福州市水産業交流費	766,012	円
3 水産業総務費負担金	700,000	円
(1) 長崎魚市場協会負担金	700,000	円
4 施設管理運営費	61,083,070	円
(1) 伊王島海水浴場交流施設運営費	26,424,317	円
〔利用者数 20,084人〕		
ア 施設修繕料	4,072,200	円
イ 土地建物鑑定評価手数料	1,969,000	円
ウ 委託料	19,601,367	円
(ｱ) 指定管理に係る委託	9,000,000	円
(ｲ) サメ防護網設置・撤去等委託	1,382,700	円
(ｳ) 施設周辺誘導・警備委託	1,793,113	円
(ｴ) 安全管理等委託	4,733,674	円

(オ) 砂止め設置・撤去委託	338,800	円
(カ) 除草委託	376,310	円
(キ) 測量登記委託	1,976,770	円
エ 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金	42,000	円
オ その他経費	739,750	円
(2) 飛島磯釣り公園運営費	17,397,493	円
〔 利用者数 5,186人 〕		
ア 施設修繕料	5,291,000	円
イ 指定管理に係る委託料	11,994,909	円
ウ その他経費	111,584	円
(3) 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場運営費	17,261,260	円
〔 利用者数 海水浴場 7,396人 キャンプ場 2,325人 〕		
ア 施設修繕料	3,355,660	円
イ 委託料	11,037,400	円
(ア) 指定管理に係る委託	10,604,000	円
(イ) 砂止めネット設置・撤去委託	311,300	円
(ウ) 掲示物設置委託	122,100	円
ウ 備品購入費(ピアフロートほか)	2,074,380	円
エ その他経費	793,820	円
5 【単独】水産業施設整備事業費	40,731,900	円
(1) 伊王島海水浴場交流施設	4,675,000	円

ア　工事費　4,675,000　円

事業名	事業費	事業の概要
合併浄化槽制御盤改修工事	4,675,000　円	合併浄化槽制御盤更新一式

(2)　飛島磯釣り公園　13,823,700　円

ア　工事費　13,823,700　円

事業名	事業費	事業の概要
南側釣台改修工事	円 7,984,900	工事延長　L＝ 256.0m、防護柵設置工　L＝ 214.0m、撤去工一式
休憩所棟手摺改修ほか工事	5,838,800	2階既存手摺撤去後新設、2～3階手摺塗装、管理用タラップ新設
計	13,823,700	

(3)　高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場　22,233,200　円

ア　工事費　22,233,200　円

事業名	事業費	事業の概要
管理棟男女トイレ洋式化ほか改修工事	22,233,200　円	トイレ洋式化(温水洗浄便座)、洗面カウンター蛇口自動水栓化、照明LED化

【経済産業部・水産農林部】

2目　水産業振興費　予算額　868,602,000　円　決算額　553,072,525　円

(前年度繰越額　359,174,919　円　)

1　水産業振興対策費　41,105,267　円

(1)　旬の魚イベント拡大支援費　1,131,742　円

ア　共催費負担金　1,131,742　円

(ア) 伊王島朝市会・西彼南部漁業協同組合「伊王島朝市　春の大売り出し」　100,000　円
〔 令和6年5月19日　伊王島(沖の島)漁港　来場者数 約 450人 〕

(イ) 伊王島朝市会・西彼南部漁業協同組合「伊王島朝市　歳末大売り出し」　99,363　円
〔 令和6年12月29日　伊王島(沖の島)漁港　来場者数 約 300人 〕

(ウ) 戸石フレッシュ朝市運営協議会「第21回戸石はも・かに祭り」　100,000　円
〔 令和6年8月4日　戸石フレッシュ朝市　来場者数 約 500人
令和6年8月4日～8月11日　はも・かに料理フェア 5店舗 〕

(エ) 戸石フレッシュ朝市運営協議会「第21回戸石とらふぐ・かき祭り」　100,000　円
〔 令和6年12月1日　戸石フレッシュ朝市　来場者数 約 500人
令和6年12月1日～15日　とらふぐ・かき料理フェア 7店舗 〕

(オ) 長崎市新三重漁業協同組合「ときめき♡伊勢海老パラダイス」　100,000　円
〔 令和6年4月6日～5月6日　長崎市新三重漁業協同組合活魚センター
来場者数　約 110人　販売数量　145.3kg 〕

(カ) 伊王島豊漁祭実行委員会「伊王島豊漁祭」　632,379　円
〔 令和6年9月23日～11月17日　料理フェア 29店舗 〕

(2) 水産物展示商談会出展費　500,000　円

ア　出展費補助金　500,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会	3,815,394　円	500,000　円	第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(東京)への出展

(3) 魚食普及事業費　1,033,640　円

ア　ナガサキのサカナ魅力再発見事業委託料(長崎市提案型協働事業)　919,200　円

イ　捕鯨を守る全国自治体連絡協議会負担金　10,000　円

ウ　その他経費　104,440　円

(4) さしみシティ推進事業費　23,659,250　円

ア　印刷製本費　2,341,900　円

(ア) さしみシティ賛同店舗ガイドブック　1,934,900　円

(イ) さしみシティ長崎の魚消費拡大キャンペーン台紙ほか　407,000　円

イ　広告料　4,545,750　円

媒体	金額	摘要
電光掲示板	円 1,188,000	長崎駅構内
雑誌	1,278,750	JALグループ機内誌SKYWARD
ガイドブック	2,079,000	空港線等シートポケット、長崎～福岡線高速バス「九州号」シートポケット
計	4,545,750	

ウ　委託料　15,489,200　円

(ア) さしみシティプロモーション委託　13,999,700　円

(イ) ながさきイズさしみシティホームページ保守委託　399,300　円

(ウ) さしみシティ長崎の魚消費拡大キャンペーン運営委託　396,000　円

(エ) ランタンブック2025広告委託　330,000　円

(オ) さしみシティ提灯掲出委託　145,200　円

(カ) 「第8回保健システム研究グローバルシンポジウム」におけるすしPRに係るイベント委託　120,000　円

(キ) JALグループ機内誌SKYWARD10月号への広告記事制作委託　99,000　円

エ　その他経費(旅費、消耗品費)　1,282,400　円

(5)　水産多面的機能発揮対策支援費　7,113,935　円

ア　水産多面的機能発揮対策事業負担金　6,925,935　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	50,462,864　円	6,925,935　円	藻場の保全(食害生物の除去、海藻の種苗投入、モニタリング等)、水域の監視、廃棄物等処理　等

イ　その他経費　188,000　円

(6)　新規漁業就業促進費　5,556,000　円

ア　補助金　5,556,000　円

(ア)　漁業就業実践研修事業費補助　4,356,000　円

地区	金額	研修人員	研修期間	研修内容
	円	人		
三重地区	3,506,000	1	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	刺網漁業
野母崎地区	850,000	1	令和6年4月1日～ 令和7年1月31日	はえ縄、一本釣漁業
計	4,356,000	2		

(イ)　新規着業者フォローアップ事業費補助　1,200,000　円

地区	金額	着業者数	事業期間	事業の概要
	円	人		
神ノ島地区	600,000	1	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	経営が不安定な時期の燃油・資材等及び着業当初に必要な初期投資に係る経費の助成
高島地区	600,000	1	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	
計	1,200,000	2		

(7)　水産資源再生事業費　2,080,100　円

ア　人工藻場礁・漁礁設置における効果調査及び活用検討委託料　2,080,100　円

(8)　漁業協同組合あり方検討推進費　30,600　円

2　漁業金融対策費　463,838　円

(1) 漁業制度資金利子補給補助金　89,978 円

組合名	対象件数	金額
九州信用漁業協同組合連合会	12 件	89,978 円

(2) 漁業資金債務保証料補助金　373,860 円

組合名	対象件数	金額
九州信用漁業協同組合連合会	46 件	373,860 円

3 水産業振興費負担金・補助金　503,269,420 円

(越　356,074,919 円)

(1) 長崎県水産加工振興祭開催費負担金　200,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県水産加工振興祭実行委員会	8,800,000 円	200,000 円	開催日:令和6年12月13日～15日 場　所:おくんち広場

(2) のもざき伊勢エビまつり開催費負担金　2,000,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
のもざき伊勢エビまつり実行委員会	2,796,821 円	2,000,000 円	開催日:令和6年9月1日～30日 場　所:野母崎三和漁協活魚流通センター、恐竜パーク、各料理店

(3) 悪質密漁連携監視事業費負担金　95,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
大村湾海域漁場監視連絡協議会	2,565,000 円	95,000 円	大村湾内における漁場監視活動

(4) 海底浄化推進事業費負担金・補助金　802,730 円

ア　海底浄化推進(海底耕うん)事業費負担　412,730　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県	20,494,100　円	412,730　円	橘湾内における海底耕うん

イ　海底浄化推進(海底耕うん)事業費補助　390,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
大村湾漁業協同組合	780,000　円	390,000　円	大村湾内における海底耕うん

(5)　水産種苗放流等事業費補助金　3,088,650　円

ア　水産種苗放流事業費補助　2,379,800　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
大村湾漁業協同組合	2,233,000	1,015,000	アカガイ種苗放流　10,000 個 ガザミ種苗放流　20,000 尾 ナマコ種苗放流　120,000 個 ヒラメ種苗放流　11,000 尾
新三重漁業協同組合	1,386,000	630,000	抱卵イセエビ放流　200.0 kg
野母崎三和漁業協同組合	1,418,560	644,800	小型イセエビ放流　198.4 kg
たちばな漁業協同組合	198,000	90,000	アカウニ種苗放流　6,000 個
計	5,235,560	2,379,800	

イ　いか産卵場造成事業費補助　708,850　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
野母崎三和漁業協同組合	220,000	100,000	いか柴産卵巣設置　500.0 ㎡
西彼南部漁業協同組合	109,725	40,000	いか柴産卵巣設置　800.0 ㎡
たちばな漁業協同組合	1,251,470	568,850	いか柴産卵巣設置　1,600.0 ㎡
計	1,581,195	708,850	

(6) さかな祭開催費補助金　500,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
一般社団法人 長崎魚市場協会	6,591,541　円	500,000　円	開催日:令和6年10月20日　場所:長崎魚市場

(7) 漁業用燃油価格高騰対策費補助金　57,624,839　円

(越　57,624,839　円　)

区分	対象期間	件数	金額
前期	令和6年1月1日～令和6年6月30日	149　件	41,521,941　円 (越　41,521,941　)
後期	令和6年7月1日～令和6年12月31日	144	16,102,898 (越　16,102,898　)
計		293	57,624,839 (越　57,624,839　)

(8) 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金　14,395,080　円

(越　14,395,080　円　)

区分	対象期間	件数	金額
前期	令和6年1月1日～令和6年6月30日	9　件	8,932,584　円 (越　8,932,584　)
後期	令和6年7月1日～令和6年12月31日	8	5,462,496 (越　5,462,496　)
計		17	14,395,080 (越　14,395,080　)

(9) 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金　424,563,121　円

(越　284,055,000　円　)

ア　新たにチャレンジ水産業経営応援事業費補助　　11,653,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
たちばな漁業協同組合	5,883,325	5,348,000	へい死魚処理一式(処分量 12.9t) 赤潮防除剤整備・散布一式 690袋
新三重漁業協同組合	6,922,971	6,305,000	へい死魚処理一式(処分量 30.5t) 赤潮防除剤整備・散布一式 682袋
計	12,806,296	11,653,000	

イ　養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助　　409,846,000　円

(越　　284,055,000　円　)

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
たちばな漁業協同組合	426,087,206	284,055,000 (越　284,055,000　)	代替魚導入 438,492尾 内訳　フグ(1～2年) 270,245尾、シマアジ(1～3年) 94,070尾 タイ(1～3年) 62,552尾、その他 11,625尾
新三重漁業協同組合	188,687,720	125,791,000	代替魚導入 39,971尾 内訳　ヒラマサ(2年) 25,523尾、ブリ(2年) 14,448尾 足し網等一式の購入(20基)
計	614,774,926	409,846,000 (越　284,055,000　)	

ウ　漁業資金利子補給(赤潮)補助　　3,064,121　円

組合名	区分	対象件数	金額
		件	円
九州信用漁業協同組合連合会	上期	10	1,063,417
	下期	10	2,000,704
計		20	3,064,121

4　【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金　　8,234,000　円

(越　　3,100,000　円　)

(1)　新たにチャレンジ水産経営応援事業費　　5,134,000　円

ア　新たにチャレンジ水産経営応援事業費補助金　　5,134,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎蒲鉾水産加工業協同組合	10,263,000　円	5,134,000　円	A重油ボイラー一式

(2)　漁業流通拡大事業費　　3,100,000　円

(越　　3,100,000　円　)

ア　漁業流通拡大事業費補助金　　3,100,000　円

(越　　3,100,000　円　)

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
新三重漁業協同組合	3,982,000 (越　3,982,000　)	1,700,000 (越　1,700,000　)	水槽用冷却設備工事　一式
西彼南部漁業協同組合	2,618,000 (越　2,618,000　)	1,400,000 (越　1,400,000　)	製氷機整備　一式
計	6,600,000 (越　6,600,000　)	3,100,000 (越　3,100,000　)	

【水産農林部】

3目　漁港管理費　　予算額　48,211,000　円　　決算額　44,194,619　円

1　漁港管理費　　44,194,619　円

(1)　漁港維持管理費　　43,554,646　円

ア　光熱水費	2,674,381	円
イ　施設修繕料	9,488,758	円
ウ　委託料	26,156,619	円
(ア) 漁港施設管理等委託	9,096,773	円
(イ) 清掃委託	2,433,328	円
(ウ) 剪定・除草委託	604,000	円
(エ) 漁港施設定期点検等委託	13,424,400	円
(オ) 漂着物判定分析委託	47,300	円
(カ) サメ防護網設置・撤去委託	480,000	円
(キ) 測量登記委託	70,818	円
エ　負担金	3,124,140	円
(ア) 長崎県漁港漁場協会負担	2,967,940	円
(イ) 水産土木建設技術センター負担	100,000	円
(ウ) その他	56,200	円
オ　その他経費(手数料、消耗品費ほか)	2,110,748	円
(2) 県管理漁港維持管理費	639,973	円
ア　光熱水費	374,549	円
イ　漁港施設管理等委託料	265,424	円

【水産農林部】

4目	**漁港建設費**	**予算額**	**194,300,000**	**円**	**決算額**	**193,968,278**	**円**
1	【補助】水産物供給基盤機能保全事業費					45,000,000	円
(1)	漁港施設機能保全					45,000,000	円

ア　工事費　45,000,000　円

事業名	事業費	事業の概要
為石漁港ほか浚渫工事	45,000,000　円	為石漁港:浚渫工　V＝ 738.0㎥

2　【補助】漁村再生交付金事業費　101,998,378　円

(1)　野野串漁港防波堤改良　101,998,378　円

ア　委託料　552,200　円

(ｱ)　土木設計積算システム保守委託　51,700　円

(ｲ)　土木積算システム保守委託　382,800　円

(ｳ)　DynaCAD保守委託　29,700　円

(ｴ)　漁港台帳管理システム保守委託　88,000　円

イ　工事費　100,410,200　円

事業名	事業費	事業の概要
防波堤改良工事	100,410,200　円	工事延長　L＝ 30.0m　基礎工　L＝ 23.0m　消波工　L＝ 10.0m　撤去工　一式

ウ　その他経費(システム使用料、消耗品費ほか)　1,035,978　円

3　【単独】漁港施設小規模改良事業費　46,969,900　円

(1)　漁港　46,969,900　円

ア　工事費　46,969,900　円

事業名	事業費	事業の概要
為石漁港ほか浚渫工事	22,068,100　円	為石漁港:浚渫工　V＝ 462.0㎥ そとめ漁港(黒崎地区):浚渫工　V＝ 400.0㎥

事業名	事業費	事業の概要
たちばな漁港（網場地区）ほか付帯施設整備工事	円 24,901,800	たちばな漁港(網場地区):タラップ設置工 N＝ 9基、タラップ撤去工 N＝ 9基、車止工 L＝ 101.0m 深堀漁港:タラップ設置工 N＝ 9基、タラップ撤去工 N＝ 9基
計	46,969,900	

【水産農林部】

5目 水産センター費　　予算額 121,421,000 円　　決算額 112,885,601 円

1 水産センター費 65,412,901 円

(1) 水産種苗生産費 25,392,411 円

ア 報酬等 2,715,460 円

イ 消耗品費 6,349,622 円

ウ 燃料費 9,040,733 円

エ 飼料費 5,296,126 円

オ その他経費(備品購入費、旅費ほか) 1,990,470 円

種苗名	分譲数	事業の概要
クマエビ	820,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会ほか(放流用) 820,000 尾
ガザミ	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会ほか(放流用) 200,000 尾
クロアワビ	28,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会ほか(放流用) 28,000 個
アカガイ	10,000 個	大村湾漁業協同組合(放流用) 10,000 個
イワガキ	13,000 枚	たちばな漁業協同組合ほか(養殖用) 13,000 枚
シマアジ	37,650 尾 260.0 kg	たちばな漁業協同組合ほか(養殖用) 37,650 尾 長崎漁港水産加工団地協同組合(加工用) 260.0 kg

(2) 水産センター管理運営費	35,065,116	円
ア 報酬等	7,244,575	円
イ 光熱水費	13,584,825	円
ウ 修繕料	8,704,743	円
エ 委託料	3,546,752	円
(ア) 警備委託	290,400	円
(イ) 消防用設備保守点検委託	29,150	円
(ウ) 自家用電気工作物保安委託	611,160	円
(エ) 浄化槽維持管理委託	100,782	円
(オ) 浄化槽清掃委託	126,610	円
(カ) 温水ボイラー点検委託	385,000	円
(キ) 機械設備定期点検委託	987,800	円
(ク) 管理研修棟外壁等吹付仕上塗材アスベスト含有調査委託	192,500	円
(ケ) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	493,350	円
(コ) 清掃委託	77,000	円
(サ) 地下タンク定期点検委託	55,000	円
(シ) 小型ボイラー排ガス測定委託	198,000	円
オ 負担金	1,150,000	円
(ア) 橘湾栽培漁業推進協議会負担	300,000	円
(イ) 西彼地域栽培漁業推進協議会負担	700,000	円
(ウ) 大村湾栽培漁業推進協議会負担	150,000	円
カ その他経費	834,221	円

(3) 水産技術試験研究費　4,955,374　円

ア　報酬等　2,131,461　円

イ　消耗品費　2,032,974　円

ウ　その他経費　790,939　円

2　【単独】水産センター施設整備事業費　47,472,700　円

(1) 水産センター　47,472,700　円

ア　工事費　47,472,700　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
東望港防波堤改良ほか工事（水産センター分）	27,547,300	浮桟橋工　N＝ 1基
水産センター介類生産棟水槽防水改修ほか工事	19,925,400	水槽防水改修工　A＝ 639.0㎡　鉄筋柱脚補修工一式　機械設備工一式
計	47,472,700	

【水産農林部】

6 目　県施行事業費負担金　予算額　354,150,000　円　決算額　191,886,324　円

（前年度繰越額　137,964,240　円　）

1　水産業費負担金　191,886,324　円

（越　137,964,240　円　）

(1) 漁港事業費　　191,886,324　円

(越　　137,964,240　円)

事業名	事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
	円	%	%	%	円	
長崎漁港 水産流通基盤 整備事業	2,037,278,612 (越 1,419,140,924)	50.0 〜 66.7	25.0 〜 40.0	4.6 〜 12.5	177,829,527 (越 131,986,743)	(三重地区) ○外郭施設 沖防波堤改良工 一式 南防波堤改良工 一式 北防波堤改良工 一式 防波堤改良工 一式 内防波堤改良工 一式 ○係留施設(衛生管理) -6.0m岸壁(B)改良工 一式 ○係留施設 -6.0m岸壁(突堤)改良工 一式 -10.0m岸壁改良工 一式 ○輸送施設 畝刈琴海線改良工 一式 畝刈時津線改良工 一式 ○荷捌所(衛生管理) 荷捌所改良工 一式 配送用作業施設 一式
長崎・式見・野母・樺島 漁港漁港機能増進事業	47,820,000 (越 47,820,000)	50.0	37.5	12.5	5,977,497 (越 5,977,497)	(三重・長崎地区) 付属工(照明灯・タラップ他) 一式 (式見地区) 付属工(照明灯) 一式 (野母地区) 付属工(転落防止柵) 一式 (樺島地区) 付属工(タラップ) 一式
長崎漁港漁港 自然災害防止事業	30,267,600	-	75.0	25.0	7,566,900	(三重地区) 路肩保護工 一式
野母漁港漁港海岸 自然災害防止事業	7,320,000	-	93.0	7.0	512,400	(野母地区) フラップゲート 一式
計	2,122,686,212 (越 1,466,960,924)				191,886,324 (越 137,964,240)	

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（農林水産業費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費		
		2 農業総務費		
		3 農業振興費	【水産農林部】 （ 1） 農業振興対策費 農林振興課 人・農地プラン地域計画策定費において、県補助金の内示額が減したことにより事業費が予定を下回ったことによるもの。 （５，０３８千円） 農林振興課 有害鳥獣対策費において、計画していた事業量（捕獲頭数等）が予定を下回ったことなどによるもの。（１０，９９５千円） 農林振興課 グリーンツーリズム推進費において、補助対象団体の事業量が予定を下回ったことなどによるもの。（４，８５９千円） 農林振興課 新規就農者育成総合対策事業費において、事業申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，３０８千円） 農林振興課 中高年新規就農者給付金事業費において、事業申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，０５０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	【水産農林部】 (1) 農業振興対策費 農林振興課 経営継承・発展等支援事業費において、予定者が期間内に継承できなかったことにより予定を下回ったことなどによるもの。 （３，０００千円） (2) 農業金融対策費 農林振興課 農業振興資金預託金において、貸付対象となる肥育素牛の購入頭数が予定を下回ったことなどによるもの。（８１，２９４千円） (3) 農業振興費負担金・補助金 農林振興課 施設園芸等燃油価格高騰対策補助金において、事業申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（６，０２０千円） (4) 事務費 農林振興課 農業振興費事務費において、電子複写機の利用回数が予定を下回ったことにより、ＯＡ機器借上料が減となったことなどによるもの。 （２，８４２千円） (5) 【補助】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 担い手農家支援施設において、事業主体の入札により事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（１１，５４６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	【水産農林部】 (5) 【補助】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 新規就農者支援施設において、事業申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （９，３７３千円） (6) 【単独】農業振興施設整備事業費 水産農林政策課 植木センターにおいて、橋梁定期点検業務委託の施行内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（２，１０１千円） (7) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 担い手農家支援施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （１４，６２５千円） 農林振興課 長崎びわ寒害対策施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （３０，５００千円） 農林振興課 農業新規参入促進施設において、事業申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，０１７千円）	
		4 土地改良費		
		5 畜産業費		
		6 県施行事業費負担金		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	2 林業費	1 林業総務費		
		2 林業振興費		
		3 山林管理費	【水産農林部】 (1) 山林整備費 農林振興課 森林整備促進費において、森林意向調査委託の対象人数が減したことなどにより事業費が予定を下回ったことによるもの。 （５，６６９千円）	
		4 林道管理費		
		5 林道建設費		
		6 市民ふれあいの森費	【水産農林部】 (1) 施設管理運営費 水産農林政策課 体験の森運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，５４６千円） (2) 【単独】市民ふれあいの森施設整備事業費 水産農林政策課 体験の森において、公衆便所新築ほか工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（６，１１４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費	【水産農林部】 （ 1） 施設管理運営費 水産農林政策課 伊王島海水浴場交流施設運営費において、荒天時のサメ防護網一時撤去業務が発生しなかったことなどによるもの。（２，８３８千円） 水産農林政策課 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場運営費において、産業廃棄物処理業務が発生しなかったことなどによるもの。（２，２７２千円） （ 2） 【単独】水産業施設整備事業費 水産農林政策課 伊王島海水浴場交流施設において、外灯取替修繕の施工内容を精査した結果、修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，０２５千円） 水産農林政策課 飛島磯釣り公園において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で南側釣台及び休憩所棟手摺改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （２，０７６千円） 水産農林政策課 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場において、管理棟男女トイレ洋式化ほか改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（５，１６７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	【水産農林部】 (1) 漁業金融対策費 水産振興課 漁業制度資金利子補給補助金において、申請額が予定を下回ったことによるもの。 （３，６０５千円） (2) 水産業振興費負担金・補助金 水産振興課 漁業用燃油価格高騰対策費補助金において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （８，９７０千円） 水産振興課 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （３，８４５千円） 水産振興課 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金において、漁業資金利子補給（赤潮）補助金の申請額が予定を下回ったことなどによるもの。 （１６，１５２千円） (3) 【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 水産振興課 漁業流通拡大事業費において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （３，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	3 漁港管理費	【水産農林部】 (1) 漁港管理費 水産農林整備課 漁港維持管理費において、測量登記委託料に係る関係機関との調整の結果、実施を見送ったことなどにより事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，８１９千円）	
		4 漁港建設費	【水産農林部】 (1) 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費 水産農林整備課 たちばな漁港護岸改良（戸石島の前地区）において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （６０，６００千円） 水産農林整備課 為石漁港海岸保全施設整備において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （５７，０００千円）	
		5 水産センター費	【水産農林部】 (1) 水産センター費 水産振興課 水産センター管理運営費において、光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，９７１千円） 水産振興課 水産技術試験研究費において、ウスバハギ養殖試験を市が実施する計画から実際の養殖漁場の環境下において民間事業者が実施することに変更したことにより、消耗品費が予定を下回ったことなどによるもの。　（２，４５５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	6 県施行事業費負担金	【水産農林部】 （ 1） 水産業費負担金 水産農林整備課 漁港事業費において、県施工事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（６７，９２１千円）	

商　　工　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E3-1	消費者トラブルから市民を救済します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	消費者トラブルから救済されている。

評価（成果）

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・相談員を継続的に配置し、化粧品や健康食品の通信販売、賃貸アパート契約をはじめとした相談や苦情2,944件に対応したことにより、被害が発生している場合には速やかな被害回復が図られるなど、消費者トラブルからの適切な救済につながった。
・国民生活センターが主催する専門的な研修34件に相談員等が参加したことにより、関係法令や専門知識などの習得や相談スキルの向上につながった。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・相談員だけでは対応が困難な相談事例の解決を図るため、7件の弁護士相談を行ったことで、より専門的な知見の活用が図られ、適切な被害の救済ができた。
●関係機関との連携強化
・配慮を要する高齢者等を消費者被害から守るため、地域包括支援センター等の関係機関と連携して相談者を掘り起こすことにより、消費者自身が気が付いていない被害や、自身の力では解決が困難な被害の早期発見が図られ、適切な被害の救済につながった。
・庁内外の関係機関との連携を強化するため、長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関において、現場で実際に配慮を要する消費者の見守り活動を行っている方向けに「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」を配付し、消費者トラブルの事例や消費者センターへの連絡方法等について周知したことにより、連携相談数が前年度の25件から2倍増となる50件となった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・相談員のスキルアップを行っているものの、SNSを通じた詐欺まがいの副業やFX・仮想通貨等の投資被害など、次々と新たな手口が生まれることにより、従来の知識では対応が困難になってきている。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・通常の相談業務での相談員によるあっせん等では解決が困難な案件があり、そのような案件については早期の救済を図るため、専門知識を持つ弁護士による弁護士相談を活用することが望ましいが、弁護士に相談することへの時間的な負担感などにより、弁護士相談に至らなかった案件がある。
●関係機関との連携強化
・消費者トラブルの事例や消費者センターへの連絡方法について周知を行うことで連携の強化を図っているものの、現場で高齢者等の見守りを行っている方へ十分に浸透していないことから、連携相談数が目標値の69件に達していない。

今後の取組方針

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・消費生活相談について、引き続き専門的知識を有する相談員を配置するとともに、新たな手口に対応した研修を受講することで、知識の更新やスキルアップを図る。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・困難な案件については、相談者に対して負担に感じられる部分をフォローを行うなど必要な支援を行うことで、積極的に弁護士相談を活用することができる環境づくりに取り組む。
●関係機関との連携強化
・長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関や関係所属等に対して、会議の開催や「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」の配付などを通じて、特に現場で高齢者等の見守りを行っている方へ消費者センターへ相談者をつないでもらえるよう働きかけることにより、連携強化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">消費生活相談費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">511</td><td>成果指標</td><td>救済率(%)</td><td rowspan="5"> 
【消費者センター受付窓口】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>97.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>93.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>96.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>消費生活相談において助言等により救済できた割合であり、増加することで、消費者被害から救済されていると考えられるため、救済率を成果指標とした。
平成28年度から令和2年度の最高値97.0%を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民を消費者被害から救済する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">消費生活相談員による相談、苦情の処理</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・消費生活相談実績　相談件数　2,944件　救済率　93.8%
・弁護士相談実績　相談件数　7件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>20,138,777</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E3-2	消費者被害を防止します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	消費者被害についての知識をもつとともに、社会や環境のことも考えた消費行動を行っている。

評価（成果）

●消費者教育の充実
・消費者の自立を支援するため、市民を対象に消費生活に関する講座を55回開催し、2,107人が受講したことにより、消費者被害に関する注意啓発を図り、被害の未然防止につながった。
・成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害の防止のため、成年前である17歳（約3,400人）とその世帯を対象として消費生活に係る啓発本を配付した。
●迅速かつ幅広い世代への情報提供
・消費生活に関する緊急情報を素早く市民に届けるため、ホームページで最新の消費者トラブル等の情報発信を行うとともに、市公式LINEで40回情報発信した。また、民生委員、福祉関係機関、学校等で構成する消費者被害防止ネットワーク「長崎市消費者を守るネット」を通じて、早期に悪質商法等の被害発生や警戒のための情報を40回発信したことにより、消費者トラブル等の周知啓発を図り、被害の未然防止につながった。
・各地域センターやふれあいセンターで作成している「センターだより」への事例掲載を行い、23,566人に配布したことにより、インターネットやSNSを使用しない層に対して周知啓発を図り、被害の未然防止につながった。
・消費者被害に遭う前に消費者センターへ相談してもらえるよう、消費者ホットラインの番号「188」等を記載した広告を、市内5箇所の地域センター及び消費者センターに設置している広告行政情報用モニターにおいて放映し、来庁した市民に対して周知啓発を行った。また、北部学校給食センターの給食配送車両に消費者ホットラインの番号「188」等を掲載することによって、沿道の歩行者や走行中の車両、小中学生に対して周知啓発を行った。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関において、現場で実際に配慮を要する消費者の見守り活動を行っている方向けに、「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」を配付することで、消費者被害に関する事例等の周知啓発を行い、高齢者等の見守りに関する連携の強化を図った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●消費者教育の充実
・出前講座による消費者教育の充実を進めているものの、高齢者向け出前講座の1団体あたりの参加者数が減少傾向にあること、また、若年者に関しては授業時間が限られている中、多くの学校が出前講座に授業時間を割くことが困難なため、出前講座の受講者数の増加につながっていない。
●迅速かつ幅広い世代への情報提供
・市公式LINEやホームページを通じて最新の消費トラブル等についての情報発信を逐次行っているものの、高齢者などの当該ツールに馴染みの薄い層への啓発媒体が少なく、迅速な情報提供が十分にできていない。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」を配付し周知啓発を図っているものの、現場で高齢者等の見守りを行っている方へ十分に浸透していないことから、更なる周知啓発が課題である。

今後の取組方針

●消費者教育の充実
・出前講座について、福祉部門等他の所属と連携し、高齢者団体や学校等への周知機会を拡大することにより受講者数の増加を図るとともに、これまで実施していなかった層に対し講座実施を働きかける方法を検討する。
・出前講座を行っていない学校等に実施を働きかけるとともに、授業時間内で出前講座の実施が難しい学校に対して教材を提供するほか、成年前である17歳とその世帯を対象として消費生活に係る啓発本を配付する。
●迅速かつ幅広い世代への情報提供
・迅速な情報発信手段としては、インターネットやSNSの活用や、広告行政情報用モニターによる啓発動画の放映などの取組みを今後も継続するほか、インターネットやSNSに馴染みの薄い層に対して情報提供の機会を増やすため、啓発媒体の増を含めた効果的なPRを検討する。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・長崎市消費者安全確保地域協議会の構成機関や関係所属等に対して、「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」の活用を働きかけるとともに、会議等で消費者被害に関する事例の共有を行うことで知識の浸透を図る。

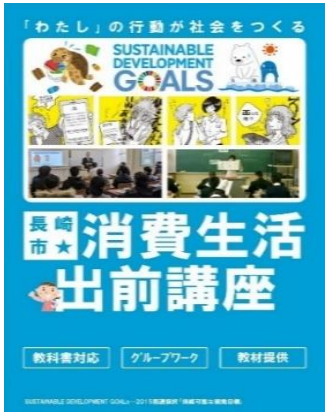
【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">消費者啓発推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">512</td><td>成果指標</td><td>講座の受講者数（人）</td><td rowspan="5"> 

【守るネット通信】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>5,062人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>2,107人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>41.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>受講者数が増えることで、自立した消費者をめざす市民が増えると考えられるため、出前講座・暮らしの講座の受講者数の合計を成果指標とした。
減少傾向（平成27～令和元年度　平均▲6%）に歯止めをかけ、基準値（令和元年度　5,012人）から1%増加の5,062人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民の消費者被害を防止する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する啓発や消費者教育を推進する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・消費生活出前講座　実施51回（高齢者28回、若者14回、一般9回）、参加者数2,020人（高齢者593人、若者1,244人、一般183人）
・暮らしの講座　実施4回、参加者数87人
・最新の消費者トラブル等についての情報発信　SNS40回、守るネット通信40回</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>909,980</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	若年者消費者教育強化事業費		
512	成果指標	学校等での講座の実施件数(件)		
	目標値	44件	【出前講座】	
	実績値	14件		
	達成率	31.8%		
	成果指標・目標値の説明	社会に出る前の若い世代に対する講座の実施件数が増えることで、自立した消費者の育成が進み、消費者市民社会の実現が図られると考えるため、中学校、高等学校、大学及び専門学校での出前講座の実施件数を成果指標とした。 市内の対象とする学校等(87校)の約5割での実施を目標とするため、44件を目標値とした。		
	事業目的	成年年齢の引下げに対応し、若い世代の消費者の自立を支援するため、学校等における消費者教育を強化する。		
	事業概要	中学校、高等学校、大学及び専門学校における消費生活に関する講座や各種教材提供を実施する。		
	取組実績	・消費生活出前講座　中学校4回、高校4回、大学・専門学校等6回　計14回 ・参加者数　中学生　82人、高校生583人、大学・専門学校生等579人　計1,244人		
		決算額	2,197,463	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-1	地場事業者の経営力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	経営資源を磨き、生産性を高めている。

評価（成果）

●制度融資の充実
・事業者における資金繰りを支援するため、各融資取扱金融機関や商工会議所等に対して積極的な周知を依頼したことにより、全体で計69件、360,910千円の融資を実行し、事業者の経営安定化につなげた。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・経済の健全な発展に寄与するため、事業者の総合的な経営改善等に取り組んでいる市内3地区の商工会に対し、運営費及び事業費の一部を補助するとともに、各商工会や長崎商工会議所等と連携して国・県・市の制度の情報提供を行うなど、事業者を支援した。
●生産性向上のための取組みへの支援
・地域経済を牽引する「リーディング企業」の成長に資する事業拡大や生産性向上等の取組み、並びに、市内企業の成長が見込まれる分野への事業参入、事業拡大及び生産性向上の取組みを支援するため、成長分野重点化補助金を実施し、各事業者の生産性向上につなげた。（13件）
●商店街の経営力強化
・地域のにぎわいを創出するため、商店街のにぎわい創出事業（4件）に対して補助を行うとともに、商店街加入を条件とした空き店舗活用にぎわい創出事業（4件）及び繁盛店創出事業（6件）を実施し、商店街の組織力や経営力の強化につなげた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●制度融資の充実
・県等の他の制度融資との金利面での優位性等により、各種融資資金の中で利用に偏りが見られる。また、新型コロナウイルス感染症対応資金いわゆる民間ゼロゼロ融資の終了に伴い、近年は利用件数が減少傾向にある。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・地場企業に対しては、市も国や県など関係機関と連携して各種支援を行っているが、原油・原材料価格の高騰や人手不足などにより、小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。
●生産性向上のための取組みへの支援
・物価高騰や人手不足などから、先行きが不透明となっており、設備投資等の新たな取組みに慎重になっている企業が多い。
●商店街の経営力強化
・空き店舗活用にぎわい創出事業費補助金等様々な事業の実施により商店街の経営力強化に一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による買い物手法の変容や物価高騰等の影響により、空き店舗が増加し、商店街の賑わいが失われつつある。また、店主の高齢化、後継者不足等による組合の担い手不足などにより、商店街の組織力や経営力の弱体化が懸念される。

今後の取組方針

●制度融資の充実
・今後も金利変動や関税問題、物価高騰等の経済情勢を考慮しながら、経営の安定化や創業支援・経営改革に向けた制度融資の充実を図る。また、スタートアップ創出促進保証制度を創設することで、創業のハードルを下げ、更なる経済活力の向上を目指す。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・引き続き、市内3地区商工会及び商工会議所等と連携しながら、国・県の情報提供を行うとともに、市として求められる施策を検討し実施することで、各管内の地場事業者への支援を行う。
●生産性向上のための取組みへの支援
・経営の多角化や収益の柱を増やす新事業展開などを中心に、引き続き生産性向上に向けた取組みに対する支援を行う。
●商店街の経営力強化
・引き続き、商店街活性化プランや共同施設整備事業に対する支援を行うとともに、スタジアムシティ開業に伴う交流人口拡大の効果をまちなかエリアに波及させるため、DMOや商工会議所、関係所属と連携しながら、回遊促進に向けた商店街等のイベント実施を支援することで、商店街のにぎわい創出及び経営力・組織力の強化につなげる。
・事業者向けに、商店街加入を条件とした空き店舗活用への支援や繁盛店を生み出すための新たな改善事業への支援を行うことで、商店街等の活性化及び経営力・組織力の強化につなげる。
・商店街等が地域の実情に応じて実施するプレミアム付商品券等の発行を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、電子による商品券の発行も促し、商店街等のデジタル化に寄与する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎市空き店舗活用にぎわい創出事業費補助		
514	成果指標	商店街等の空き店舗に新たに開業する店舗数(件)	 【空き店舗を活用した新規出店】	
	目標値	3件		
	実績値	4件		
	達成率	133.3%		
	成果指標・目標値の説明	空き店舗を活用して魅力ある店舗の出店を行う事業者や商店街等を支援するため、支援件数を成果指標とした。目標値は、市内商店街へのアンケート調査をもとに設定した補助上限額(出店者向け:2,000千円、商店街向け3,000千円)に対し、予算の範囲において支援可能な3件(出店者向け2件、商店街向け1件)と設定した。		
	事業目的	西九州新幹線や長崎スタジアムシティの開業などのまちの変革によって拡大が見込まれる交流人口を商店街へ誘導するきっかけとなるような魅力のある店舗の空き店舗への出店や、商店街が地域のにぎわいを創出するために実施する空き店舗を活用した地域コミュニティ拠点の整備等の事業に対して支援を行う。		
	事業概要	商店街が行う空き店舗対策、事業者が商店街内の空き店舗への新規出店に要する経費の一部を補助する。		
	取組実績	商店街等の空き店舗に新たに開業する事業者に対し、出店に要する経費の一部を4件支援した。		
		決算額	6,565,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">成長分野重点化補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">516</td><td>成果指標</td><td colspan="2">補助実施件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【設備導入による生産性向上】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">30件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">13件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">43.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">補助実施件数が増加することで、市内において成長が見込まれる分野の産業集積が促進され、生産性向上、売上増加につながることから成果指標とし、想定件数については、「リーディング企業成長支援補助金」、「リーディング企業創出支援補助金」及び「ものづくり成長分野集積促進補助金」で計30件とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市において成長が見込まれる分野の産業集積を促進させ、域外企業との取引拡大や売上拡大を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「リーディング企業」の成長に資する事業拡大や生産性向上などの取組みや「リーディング企業」になりうる「次期リーディング企業」の事業拡大などの新たな取組みに要する経費の一部を補助する。
また、市内企業の成長が見込まれる分野への事業参入をはじめ、事業拡大、生産性向上の取組みに要する経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">「成長分野重点化補助金」により、物価高騰の影響を受けた事業者に対して、設備導入を中心とした支援を13件実施した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>147,551,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-2	地場事業者の人材確保・育成を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	働く世代から選ばれる職場となっている。

評価（成果）

●人材の育成
・次世代の造船業を担う新人や中堅者のための人材育成を行う長崎地域造船造機技術研修センターの取組みを支援し、技能職の新人研修（7社14人参加）や経験者研修（8社15人参加）、安全体感及び感性研修（13社21人参加）の実施などにより、能力向上につながった。
・長崎工業会の取組みを支援し、ものづくり企業等の中核人材や製造現場のリーダー的人材に必要な能力を養成する研修事業として現場力向上塾（7社14人参加）を行った。また、現場作業員、管理職、経営者層などの階層別に応じた研修、企業の課題克服に向けて取り組むものづくり人材育成スクール（15人参加）の実施により、人材の育成に努めた。
●情報発信
・高校生や大学生をはじめとする若者に対し、SNSにて「長崎での暮らし」や「働く魅力」及び「学生の就職活動に役立つ情報」の週2回の投稿（閲覧数約111万回）や企業紹介ショート動画の週1回の配信（再生数約33万回）を行うとともに、働く「人」に着目して会社の特徴や雰囲気を学生に伝える企業紹介サイト（NAGASAKI　WORK　STYLE)の掲載企業を17社増やす（登録企業数は138社）ことで、地元企業の認知度向上に努めた。
●採用活動の支援
・人材確保において人手不足やノウハウ不足、コスト不足への対応に苦慮している企業の採用活動の支援（計20社）を行うことで、地元企業の採用強化を図った。
・バングラデシュの高度IT人材の受入れについて、関係機関等と連携し、受入れ企業や雇用される人材に対して支援を行うことで、地元企業のIT人材確保を図った。
●受入れ態勢の整備
・学生を含めた若者等が求める職場環境と地元企業のアンマッチを解消するため、リモートワークやテレワーク、副業解禁など、「若者が望む時間や場所に縛られない新しい働き方」（以下、「新しい働き方」という。）をテーマに、地元企業3社に対して伴走型で支援するとともに、地元企業に対して、伴走支援の取組みを共有することで、「新しい働き方」に対する意識の啓発に努めた。
・女性のための職場環境改善に対する取組みの支援（5社）を行うことで、女性の就労促進や活躍推進を図った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●人材の育成
・長崎地域造船造機技術研修センターや長崎工業会においては、生産性向上や人材育成などの研修を行っているが、人材不足等により参加できない企業も多い。
●情報発信
・地元企業を紹介するSNSやホームページの広報手段は整いつつあるものの、小学生から大学生までの各年代に応じた情報発信の手法等の整理が十分でないことから、きめ細やかな情報発信ができていない。
・地元企業は、人材や資金等の経営資源が限られるため、情報発信力などに課題があり、学生の市内就職率は伸び悩んでいる状況である。
●採用活動の支援
・これまでも地元企業の採用活動に対して支援を行ってきたが、学生の価値観や就職活動のあり方が多様化しており、企業はこれまでの採用活動の見直しが求められる中、地元企業の多くは、人手不足やノウハウ不足、また、資金不足などから十分な採用活動ができていない。
●受入れ態勢の整備
・地元企業に対して「新しい働き方」に対する伴走支援の取組みを共有したものの、「新しい働き方」の導入に取り組む地元企業は少ない状況である。

今後の取組方針

●人材の育成
・長崎地域造船造機技術研修センターにおける中堅人材の研修など基幹製造業の人材の育成のあり方について、長崎県造船協同組合、協同組合三菱長船協力会、県などの関係機関と協議し、より多くの企業が研修を受講できるよう改善を図る。
また、長崎工業会において、個々の事業者では行うことが難しい技術・技能の伝承や高度技術者等の中核的人材の育成への取組みが効果的に行われるよう支援するとともに、後継者育成や経営力強化のための取組みなどを支援する。
●情報発信
・情報発信の手法等の整理が十分でないことから、効果的な情報発信が行えるよう関係機関を通じて学生のニーズ把握等の情報収集を行い、各年代に応じたきめ細やかな情報発信を強化する。
・地元企業の認知度向上につながるきっかけづくりとして、学生が地元企業と交流する機会を創出する。
●採用活動の支援
・地元企業に対する採用力の強化や、企業の人手不足やノウハウ不足などの課題解決を図るため、採用活動に要する経費などの支援を引き続き実施する。
・採用活動の実務に活用できるセミナー等を開催し、地元企業の意識啓発及び行動変容につなげ、地元企業の採用活動強化を図る。
・従業員に対する奨学金の返還支援により雇用の増加を図る企業等の取組みを促し、市に居住する若年者の増加につなげるため、企業連携型奨学金返還支援事業を実施する。
●受入れ態勢の整備
・人手不足の中、企業単体で対応できない状況やノウハウ不足を解消するため、「新しい働き方」について、引き続き伴走型で導入支援を行うとともに、他企業のモデルとなるような好事例の創出を促進する。
・地元企業の外国人材や女性等の雇用を促進するため、セミナーの開催や職場環境の改善などの支援を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">若年者雇用促進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">519</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業者への新卒採用状況調査における
求人数に対する平均充足率(%)</td><td rowspan="5">就活シェアル NAGASAKI
 

【情報発信サイトイメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">80.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">令和7年10月頃確定予定</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業者の新卒採用における求人数に対する平均充足率が増加することで、事業者が働く世代から選ばれる職場になっていると考えられることから成果指標とし、直近3年間で最も高い平成30年度の実績を上回ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">若年者の地元就職・定着を促進する</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「地元で働く魅力の発信」、「地元企業の受入態勢支援」の2つの柱で事業を展開することで、地元企業の知名度向上を図るとともに、企業の受入れ態勢の整備などを支援する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【地元で働く魅力の発信】
・地元就職促進プロモーション
SNS投稿＋企業紹介ショート動画の実績(令和7年3月31日時点)
●フォロワー数: Instagram 1,346人(+174人) X 2,480人(▲68人)
YouTube 788人(+70人)
●投稿閲覧数 : Instagram 284,934回(+209,642回) X 143,400回(+63,000回)
YouTube 684,506回(+143,606回)
●動画再生数 : Instagram 121,797回(+86,781回) X 75,000回(+69,373回)
YouTube 136,296回(▲90,716回)
※()は前年比増減
・企業紹介サイト 掲載企業数138社(令和7年3月31日時点)
・保護者向け情報発信 過去セミナーに関するアーカイブ動画配信
・メタバース型企業情報発信
延93人参加
・学生と企業をつなぐコミュニティづくり
定例イベント 8回実施 延136人参加(企業62社 82人 学生 50人 教育機関 4人)
【地元企業の受入態勢支援】
・新しい働き方モデル事業者伴走支援 実施企業数 3社 取組事例報告会参加企業数 42社
・人材確保支援費補助金 交付決定企業数:20社(21件)</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td colspan="2">21,548,586</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	新たな需要や販路を開拓している。

評価（成果）

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・シュガーロード連絡協議会（事務局：市）において、令和2年6月に日本遺産の認定を受けた「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活用し、各都市の個性を発揮した地域の活性化を図るため、市内・外でのイベント出展によるPR(7件) 、学校と連携した講座開催（小学校2件、中学校4件、大学1件）によるシビックプライドの醸成、ガイドブック等の制作・配付など様々な情報発信に取り組んだことにより、シュガーロード連絡協議会のホームページアクセス件数が令和5年度の43,291件から令和6年度は約1.2倍、52,409件となり、前年度から引き続き増加している。認知度が向上したことに加え、物販イベントの実施によりシュガーロードに関連のあるカステラ等のスイーツを取り扱う事業者の販路拡大・売上増につながった。
・市設中央小売市場の空き区画返還に伴い、つきまち株式会社が行う「つきまち長崎横丁」整備のため、つきまち横丁整備事業費補助金4千万円を交付した。令和7年4月25日のつきまち長崎横丁開業によって、市場で買った生鮮食品などを横丁に持ち込めるシステム（もってこいメシ）などの新たな試みが生まれた。
●域外への情報発信と販路拡大
・事業者の新たな顧客の獲得及びEC市場での売上や販路の拡大を図るために、SNSマーケティングや情報発信の取組み及びECサイトによる販路拡大の取組みに対して、市が選定した専門家による年間5回の伴走型支援（事業計画や事業実施等へのコンサルティング）と、事業実施に対する補助を行った（10件）。その結果、SNSのフォロワー数が増加（平均増加率260.0%、最大増加率552.6%）するとともに、ECサイトにおける売上が増加（平均増加率479.9%、最大増加率3,257.9%）した。
●魅力ある製品・サービスの開発の促進
・交流人口の拡大の効果を市内の中小企業者の売上向上につなげるため、長崎市土産品開発支援費補助金により、市の魅力を発信する「長崎ならでは」の土産品の開発を市内の事業者対象に募集を行ったことにより、20事業者から申請があり、6品目の新たな土産が開発された。また、造成された新たな土産品を販売するマルシェを長崎駅東口前広場で開催したことにより、長崎の新たな土産品の認知度向上につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」について、市民の認知度は一定あるものの前回調査より下がっている。（市政モニターアンケート調査／令和4年度：73.0％→令和6年度：64.9％）特に40代以下の認知度が低く、市外へ向けた情報発信や観光客誘致の取組みと併せて、若い市民に向けた周知活動が不足している。
・つきまち長崎横丁への新たな来街者が見込まれるが、その効果が築町エリアのにぎわいにまで広がっていない。
●域外への情報発信と販路拡大
・地場事業者の市場での競争力を強化するため、これまで、市内の中小事業者が行う商品開発・販路開拓の取組みを支援してきたが、国内の人口減少が進み、市内においても顧客及び売上の減少が危惧されており、加えて、原材料価格の高騰、価格転嫁の遅れや人手不足といった様々な経営課題が山積している。また、中小事業者の販路開拓にあっては、人手不足の中でも取り組める体制づくりと、規模が大きい国内・外のマーケットへの参入が課題となっている。
●魅力ある製品・サービスの開発の促進
・顧客及び売上の減少、原材料価格の高騰、価格転嫁の遅れや人手不足といった様々な経営課題に直面している事業者は、新たな商品開発等に積極的に取り組みづらい状況にある。

今後の取組方針

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活用した交流人口の拡大・消費活動の促進を図るため、関係部局やDMO等と連携して市外への情報発信や観光客誘致の取組みを強化するとともに、引き続き、認知度向上及び日本遺産更新に向けたシュガーロードの展示会イベント、ウォーキングイベント及び学校と連携した講座を開催する。また、市内の店舗の販路拡大・売上増を図るため、市外での物販イベントや観光案内所（長崎駅）等でのシュガーロードの美味しいお菓子を紹介するガイドブックの配布を行う。
・新たな交流拠点の整備によって生まれたにぎわいを各商店街等へつなげられるよう、回遊性を高めるイベント等に支援を行い、面としての広がりを生み出していく。
●域外への情報発信と販路拡大
・国内のECサイトについては、全国的に普及が進んでいることに加え、市では令和4年度から令和6年度までの3年間で中小事業者46社を支援し、SNSフォロワーの増加、ECサイトの売上増加の事例を創出してきたことを踏まえ、今後は、市内の中小事業者が利用するECサイトの効果を最大化するため、販売促進を目的とした首都圏等での営業活動を支援する。
●魅力ある製品・サービスの開発の促進
・市内で生産・製造される産品の販路拡大をはじめ、消費者視点や市場ニーズを重視した商品開発や生産拡大・販売体制の整備など、事業者が抱える様々な課題の解決に向けたコンサルティングを行うことにより、持続可能な体制づくりを促す。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	SNS等活用支援費		
515	成果指標	SNSマーケティング又はECサイトによる 販売促進の取組みを行った件数（件）	 【支援後のSNS・ECサイト】	
	目標値	10件		
	実績値	10件		
	達成率	100.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	SNS・ECサイトを活用した外貨獲得事業に対して支援を行うことにより、市内中小企業者が新たな需要や販路を開拓することで、売上と利益を伸ばすことができるため、SNSマーケティング又はECサイトによる販売促進の取組みを行った件数を成果指標とし、令和5年度の実績を基に、10件を目標値とした。		
	事業目的	物価高騰等によるコスト増加や、ECサイトでの購買行動の定着等消費行動の変化に事業者が対応していくため、SNS等を活用したマーケティングや新たな顧客の獲得、販路拡大等に向けた取組みを促進させるため、今後も成長が見込まれるEC市場での売上及び販路の拡大を図る。		
	事業概要	事業者が実施するSNSマーケティングでのファン拡大の取組みを支援し、更に獲得したファンをECサイトへ誘導し、購買につなげる仕組みを構築するため、専門家による事業者の伴走支援及びその取組みに要する経費の一部補助を行う。		
	取組実績	・SNS等活用支援補助金　交付決定企業数：10件 ・補助事業者のSNSフォロワー数の平均増加率260.0%（最大増加率552.6%） ・補助事業者のECサイトにおける平均増加率479.9%（最大増加率3,257.9%）		
		決算額	14,352,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市外企業が	長崎市内に立地し、企業の集積と雇用の増大がなされている。

評価（成果）

●長崎の強みを活かした企業誘致
・産業振興と雇用機会の拡大のため、（公財）長崎県産業振興財団に職員を3人（長崎に2人、東京に1人）派遣し、連携した企業誘致活動（財団の企業訪問件数：2,350件、市の企業訪問件数：47件）を行ったことにより、98人の新たな雇用が見込める企業立地（新設5社）が決定した。
・今後の企業立地用地整備にかかる可能性及び方向性を検討するための基礎資料とするため、中期的、長期的に企業立地用地として整備可能な公有地及び民有地について、適地調査を実施した。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・誘致企業や地場企業の企業間交流のため、「IT・デジタル」「海洋・ものづくり、環境」分野の交流会を実施し、計128人の参加者間で交流を図り、企業間のネットワーク構築につながった。
・本市のデジタル産業都市としてのブランディングと、県外デジタル人材の市内への就職促進を図るため、首都圏等の潜在的な移住希望者への訴求、誘致企業や地場企業とのマッチングを目的とした交流会を東京で実施し、本市に拠点がある企業13社と参加者34人による交流を行い、移住や転職のイメージ醸成に努めた。

評価（問題点とその要因）

●長崎の強みを活かした企業誘致
・企業誘致においては、「人材の豊富さ」を本市の強みとしてアピールし、県外企業に対し積極的な誘致活動を展開しているが、一方で、製造業の受け皿となる用地不足をはじめ企業間連携など更なる市内企業のサプライチェーンの構築に向けた取組みが求められている。また、近年は、人手不足の中、条件の良い給与水準や勤務体系、新しい働き方などを重視する若者が増えており、採用活動が円滑に進んでいない企業も増えている。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・交流会を通じて、首都圏の人材と市に拠点がある企業との一定の接点をつくることができたものの、将来的な移住や転職に結びつくような継続的な関係構築までには至っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●長崎の強みを活かした企業誘致
・企業立地用地の開発に向けた取組みとして為石浄水場跡地の設計等を行うとともに、企業誘致においても、近年、集積が進んでいる研究開発拠点やIT関連企業をはじめ、若者に魅力的な企業への戦略的な誘致活動を強化する。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・引き続き地場企業も含めた市内企業のデジタル人材の確保に向け、効果的な情報発信のターゲティングを検討しながら、都市部の潜在的な移住希望者と市内の企業をつなぐイベントを実施する。

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">企業立地推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">516</td><td>成果指標</td><td colspan="2">企業立地件数（市外企業新設）〔累計〕（件）</td><td rowspan="5"> 
【日揮　立地協定調印式】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">17件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">22件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">129.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">誘致・立地件数が増加することで、雇用拡大へ向けた取組みが進捗すると考えられるため、市外企業の企業立地件数（新設）を成果指標とした。令和2年度の実績（2件）を基準とし、令和3年度以降、新規立地企業を毎年度3件増することを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市内への企業の立地を促し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずるとともに、県及び（公財）長崎県産業振興財団と連携して積極的な企業誘致活動を展開する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・市職員による企業訪問件数　47件
・企業立地決定件数　5社　雇用予定者数　98人
・企業立地奨励金交付企業　12社　269,034千円</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>277,629,739</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場企業が	産学官金や企業間で連携や協業関係を築きながら、新事業や新分野進出を進めている。

評価（成果）

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・地場企業を核とした新規事業創出を目指すコミュニティの創出・拡大を図るため、新事業創出に係るセミナー・イベント（延参加者461人）を行い、6つのプロジェクトが誕生した。また、プロジェクト形成期の活動や、県外企業等が市内で試行するサテライトオフィス活用に対する補助等を行ったことにより、新たな実証実験（4件）の実施や、新規事業創出等に関心のある県外企業等の来訪（3件、8人）が図られ、新規事業の創出・育成に寄与した。
●スタートアップの機運の醸成
・新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を支援するため、「Nagasaki Startup Compass」を展開し、セミナー（4回、延参加者147人）、ワークショップ（1回、10人）等を行ったことにより、参加者のスタートアップに対する理解促進につながった。また、ビジネスモデルのブラッシュアップから事業アイデアの仮説検証までを行う起業家育成プログラム「コッコデショ！」を実施し、最終的に5人の起業希望者が自身の事業アイデアを具体化して発表する等、起業を目指す人材の発掘・育成（19人）が図られた。さらに、起業希望者・起業家を対象に、ニーズヒアリング（3回、延3人）や個別相談（2回、延6人）などのフォローアップを実施した。
・創業サポート長崎を構成する各支援機関において、創業の各段階に応じた支援を行った結果、330人の創業につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・地場企業においては、新規事業創出の必要性が認識されているものの、セミナー等の情報不足や人材不足等の課題を抱えており、具体的な取組みにつながっていない。
●スタートアップの機運の醸成
・スタートアップの機運醸成を図るため、セミナー、起業家育成プログラム等を実施しているが、参加者数が伸びていない。また、資金調達支援、投資家とのマッチング等起業後のサポートが十分とは言えない。
・創業者は増加傾向にあるものの、開業率は全国平均よりも低い状況であり、市場環境の変化や競争の激化により、廃業者も増加している。

今後の取組方針

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・新規事業創出への取組みにチャレンジする地場企業を増やすため、課題を抱える地場企業者がアイデアを生み出しやすい環境を整え、情報発信や企業によるマッチングの機会を創出する。
●スタートアップの機運の醸成
・県、金融機関等もスタートアップ支援に取り組んでおり、引き続き情報共有・連携強化を図り、情報発信に努めるとともに、事業フェーズに応じた支援ニーズを把握し、事業内容のブラッシュアップなど事業化に向けた支援や、投資家とのマッチング機会の創出等、持続的な成長をサポートする機能の充実に取り組む。
・創業サポート長崎による伴走支援を継続するとともに、創業者の販路開拓や経営改善など持続的な経営に向けた支援を強化する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">新産業・起業チャレンジ促進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">513</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出に係る
実証事業の実施件数[累計](件)</td><td rowspan="5"> 
【ナガチャレプラス】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">11件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">26件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">236.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーションの手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため、市が支援した実証事業の実施件数を成果指標とし、令和2年度(1件)を基準とし、令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地場企業の事業拡大や新分野の展開、スタートアップの育成などを支援し、新たな産業活力を生み出す。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">地場企業と誘致企業や都市部の企業などをマッチングし、様々なアイデアやノウハウを取り込むことで新規事業創出を図る「オープンイノベーションの推進」や、起業を促し、新たなビジネスモデルを活用することで新規事業創出を図る「スタートアップ支援」に取り組み、新たな産業活力を生み出す。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">①オープンイノベーションの推進
・ナガチャレプラス　セミナー・イベント参加者数延461人
・オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助金　3件
・実証事業実施件数　4件
・サテライトオフィス等トライアル事業費補助金利用企業・団体数　3件、8人
・若年者向けイノベーション・グローバル人材育成プログラム　セミナー3回、参加者数22人
②スタートアップ支援事業
・セミナー　全4回、参加者数延147人
・ワークショップ　1回、参加者数10人
・起業家育成プログラム「コッコデショ！」 全12回(7月～12月) 受講者数19人
・NAGASAKI STARTUP COMPASS SUMMIT 2025開催　参加者数97人(オンライン含む)</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>40,229,978</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の保存整備・活用
・国指定史跡である出島和蘭商館跡（以下「出島」という。）を適切に保存整備していくため、年次改修計画に基づき、旧長崎内外クラブ、水門、東側漆喰塀等の改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、入場者にとって安全で快適に見学できる状態を保つことができ、第Ⅳ期復元整備事業については、町人部屋の復元に係る基本設計業務委託を行い、発掘調査成果、基礎的な根拠資料に基づき設計を進めることができた。また、令和3年度から、出島のこれまでの発掘調査の成果をまとめる総括報告書の作成を進めており、令和6年度は第1部遺構編の作成に取り組み、原稿の執筆・有識者による監修を行うことができた。
・出島を活用し、出島の歴史、価値及び文化を伝えるため、企画展や指定管理者と連携したイベントを開催し、歴史や文化に親しむ場を提供した。令和6年度は、例年行っているオランニエ・フェスティバル、出島フェスタに加え、染織品や改修工事中の旧長崎内外クラブに焦点をあてた企画展等を開催し、江戸時代にオランダ船がもたらした染織品、明治期から出島に現存する洋館の建築や歴史に関する資料等を展示・紹介し、出島の魅力を伝えることができた。

評価（問題点とその要因）

●文化財の保存整備・活用
・出島の復元建物の改修については、改修計画に基づき復元から15年以上経過している建物等を改修しているが、復元建物の基本的な構造、伝統的な工法等にしたがって行う必要があることに加え、人件費や物価の高騰に伴う改修費用の増加により、当初の計画から遅れが生じている。また、約半世紀に及ぶ発掘調査記録の総括を行う過程で、記録作成の手法等の著しい変化があることに加え、専門的な作業や考察が必要であり、記録の取りまとめに時間を要している。
・出島の入場者数については、コロナの収束により修学旅行の訪問先がコロナ前に戻っていること等により、出島を訪れる修学旅行生が減少し、令和6年度の入場者数（451,465人）はコロナの影響を受けていない平成30年度の入場者数（532,013人）と比較すると約85％の水準にとどまっている。

今後の取組方針

●文化財の保存整備・活用
・出島の復元建物の改修について、現地調査をもとに改修箇所の優先順位、長寿命化、経費削減を可能とする改修の手法等を研究しながら計画的に改修工事を実施する。第Ⅳ期復元整備事業については、前年度までの基本設計に引き続き、実施設計、展示活用等の検討を行う。また、総括報告書の作成については、長崎市出島史跡整備審議会の委員やその他の考古学・歴史学の専門家に意見を聴取しながら、令和7年度までに総括報告書第1部遺構編、令和9年度までに総括報告書第2部出土遺物編を刊行する。
・出島の活用について、指定管理者と連携し、様々な視点から観光動向、利用者のニーズ等の分析を行いながら、出島の魅力を高めるイベントの開催やユニークベニューの利用促進、ターゲットを絞った効果的な周知広報等に取り組み、更なる集客に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">出島運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">532</td><td>成果指標</td><td colspan="2">出島の入場者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【出島冬季企画展開会式】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">600,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">451,465人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">75.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">出島の入場者数が増えることで、より多くの人々が出島の歴史及び文化に親しむとともに出島の価値と魅力が広まっていると考えられるため、入場者数を成果指標とした。目標値は過去の実績を勘案して設定し、令和7年度の目標入場者数を600,000人に設定している。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">国指定史跡である出島和蘭商館跡を保存するとともに、その歴史及び文化に親しむ場として活用を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業とあわせて、企画展、イベント等の開催により出島の魅力を向上させるとともに、国指定史跡の公開・活用を図り、施設の適切な保存を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">改修工事中の旧長崎内外クラブに係る企画展、川原慶賀筆屏風の複製の展示公開をはじめ、指定管理者と連携し、様々な企画展やイベントを開催した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>12,073,803</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・各自治体、民間会社等が一堂に会し、各地連携における新たな夜景商品の造成と可能性の追求等を議論する「全国名月サミット」を市で誘致・開催し、市内外に市の名月をPRし、名月を活用した観光を活性化させ、新たな夜景観光の推進を図った。また、市の各地から見る名月を被写体とした市民参加型「長崎市名月フォトコンテスト2024」も併催し、市街地の周辺地域を含めた市民の夜景観光への意識醸成や、新たな観光資源の発掘につながった。
・長崎ランタンフェスティバルを15日間にわたり開催したが、降雨、降雪が続く等天候に恵まれず、週末のイベントが中止になったこと等により、来場者数は約52万人にとどまったものの、ランタン装飾や各種イベントに加え、人気アニメとの連携企画や市と福州市の友好都市提携45周年の記念イベント「閩劇（びんげき）」を実施し、賑わいの創出と地域経済の活性化に寄与することができた。また、新規協賛企業の獲得による増収や経費の見直しにより、運営の効率化が図られた。
●多様な分野における魅力の創出
・DMOと事業者が連携し食や地域資源を活かしたコンテンツの企画・造成に取り組み、体験コンテンツ予約・販売サイト「play　nagasaki」の掲載数が増加したことで、訪問客が旅の行程や趣味・嗜好に合わせて選べるコンテンツの幅が広がり、利用者数が増えた（商品掲載数　97件／コンテンツ利用者数　255,179人 対前年15,440人増）。また、Google　business　profileを活用し、口コミ対策強化を図ったことで、訪問客の利便性が高まった。
・高付加価値旅行者をターゲットとする長期滞在プラン（サステナブルツーリズム）への参画事業者が拡大し、市内中心部エリアの新たな商品（15事業者11コンテンツ）を造成し、令和5年度に造成した外海エリア（6事業者5コンテンツ）のプランについて、海外旅行会社等の専門家によるモニターツアーを実施することで、売れる商品へとブラッシュアップでき、販売体制が整った。
※高付加価値旅行者：「訪日旅行1回あたりの総消費額が1人100万円以上の旅行者」と定義され、旅行に対する価値観として、自身や同行者、地球環境や訪問地にとっての価値を求める傾向がある。（出典：日本政府観光局）

評価（問題点とその要因）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・更なる夜景観光の推進に向けた取組みを継続しているものの、取組みが市街地を中心になり、広域的な魅力ある夜景資源の磨き上げが不足している。
・長崎ランタンフェスティバルについて、物価高騰の影響を受け、ランタン装飾に係る運搬・設営の経費が増大している。
●多様な分野における魅力の創出
・サステナブルツーリズムについて、モニターツアーの実施等を通じて令和6年度に商品化したが、令和7年度から販売するため、集客まで至っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・令和6年度に実施した「長崎市名月フォトコンテスト2024」において、作品として新たに取り上げられた見どころスポット等を活用し、名月を楽しみつつ、当該地区の回遊を促すようなコンテンツ造成を検討する。
・長崎ランタンフェスティバルの実行委員会において、協賛企業の拡大や有料イベントの導入等収入増加策を図りながら効率的なイベント運営を行う。
●多様な分野における魅力の創出
・サステナブルツーリズムについて、海外旅行会社の招聘、モニターツアーを実施する等更なる磨き上げを行い、令和7年度から販売・集客を図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	観光地域づくり推進費		
523	成果指標	「play　nagasaki」掲載体験コンテンツ数（件）		
	目標値	85件		
	実績値	97件		
	達成率	114.1%		
	成果指標・目標値の説明	DMOと事業者の連携により、多様な魅力のコンテンツが企画・造成されることを成果とし、体験コンテンツの予約・販売サイト「play　nagasaki」へ掲載されるコンテンツ数を指標とした。	【サステナブルツーリズムにおける体験コンテンツの一例】	
	事業目的	観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、観光客やMICEの誘致・受入れを推進し、地域経済の活性化につなげるもの。		
	事業概要	訪問客の誘致促進のため、DMOにおいて、滞在型の新しい旅のスタイルの創造や食と体験を組み合わせたコンテンツ等長崎ならではの魅力あるコンテンツを造成する。		
	取組実績	・DMOと事業者の連携による食や地域資源を活かしたコンテンツの企画・造成（play　nagasakiへの商品掲載数97件／コンテンツ利用者数　255,179人） ・サステナブルツーリズムとして、高付加価値旅行者向けの長期滞在プランの企画、ブラッシュアップを行った。		
		決算額	321,193,392	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">世界・日本新三大夜景推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">529</td><td>成果指標</td><td colspan="2">「夜景観賞」を目的とする観光客の割合（%）</td><td rowspan="5"> 
【名月サミット】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">21.3%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">17.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">81.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">情報発信や回遊を促すホームページの作成等の取組み成果として、訪問客が「夜景観賞」を目的として市に訪問した割合とした。
目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「世界新三大夜景」及び「日本新三大夜景」に認定されている市の夜景の魅力をアピールし、国内外の訪問客の誘致を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市の夜景を発信することで、宿泊を伴う滞在型観光を推進し、地域経済の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・全国名月サミットの長崎市開催、「長崎市名月フォトコンテスト2024」の実施
・日本新三大夜景情報発信（パンフレット、ポスター作成、各種メディア掲載）</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>9,339,171</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金</td></tr>
<tr><td rowspan="8">530</td><td>成果指標</td><td colspan="2">来場者数（人）</td><td rowspan="5"> 

【ランタン装飾】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">900,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">520,000人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">57.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">当イベントは多くの来場者を得て、経済効果を創出することが目的のため、来場者数を成果指標とした。目標値は、過去の近似期間に開催した際の実績に、皇帝パレード特別版の実施による認知度向上・集客を加味した数字を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">新たな夜の観光資源の創出と、オフシーズン誘客対策として、特色あるイベントを企画・実施することにより、長崎観光の振興及び地域経済の活性化に寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">中国の旧正月（春節）を祝う行事で、約15,000個のランタンやオブジェで幻想的な灯りの祭りを演出し、冬の訪問客誘致を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">令和7年1月29日（水）から2月12日（水）までの15日間、ランタンやオブジェ等の装飾を行うとともに、龍踊、二胡演奏、皇帝パレード・媽祖行列等のイベントに加え、人気アニメとの連携企画や市と福州市の友好都市連携45周年の記念イベント「閩劇（びんげき）」を実施した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>99,995,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	DMOが	ターゲット毎のニーズに応じた情報を発信し、訪問客数が増加している。

評価（成果）

●戦略的な魅力発信
・国内外の訪問客の動向及びニーズの把握を行い、主に「Z世代」や「クリエイティブクラス層」をメインターゲットとし、観光サイトやSNSでの特集記事掲載を中心に、ライフスタイル系雑誌への広告掲載など、複数のメディアを連携させたプロモーションを展開した結果、観光サイトの訪問者数・閲覧数は計画比200％（訪問者数：2,659,033人、閲覧数：6,971,350PV）に達し、Instagramのフォロワー数は目標比121.9％（25,651人）に増加し、情報発信プラットフォームとして一定の成果をあげている。また、三大都市圏及び福岡からの来訪促進、滞在満足度の向上、消費拡大を図るため、四季折々の楽しみ方や魚を中心としたグルメ、体験型コンテンツに加え、「長崎スタジアムシティ」の開業や長崎を舞台とした「ドラマ・アニメ・映画」、ランタンフェスティバルなどのイベントと連動させた、多面的かつ重層的な魅力発信プロモーションを実施した結果、移動（位置）情報データに基づく市の観光動態においては、全地域で訪問客数が増加し、前年比で関東地方106％、近畿地方106％などに増加した。
・長崎スタジアムシティや新たなハイグレードホテルの開業といった最新情報に加え、食や体験など地域資源を活かしたコンテンツを商材として、九州観光機構、長崎県観光連盟など関係機関と連携し、東京・大阪・福岡を中心に104社の旅行会社に対してセールスを実施した。インバウンドについては、欧米豪市場には航空会社と連携し、国際線搭乗の訪日客に対する訴求として、PR動画の放映や機内誌への広告掲載を実施（媒体接触者数：686,000人）した。また、長崎ーソウル間の航空路線の就航に伴い、商談会やセールス活動を強化し、インセンティブ旅行の誘致につながるなど、令和6年の外国人延宿泊者数は、364,609人と過去最高（前年比141.3％）となった。
・インバウンド誘致の広域連携の取組みとして、西のゴールデンルート参画自治体（19自治体）と連携し、ツーリズムEXPOジャパン2024へのPR出展、参画都市の魅力やモデルルートの情報を発信する海外向けサイトを制作した。また、広島市と連携し、被爆80周年に向けた海外向けの動画制作、両市の資料館にて相互の平和文化・観光を伝えるパネルの掲示等、相互送客の取組み、SNSによる情報発信等を行った。デジタルノマド誘致として、福岡市と連携し、ショートトリップ及びモニターツアーを実施し、デジタルノマドコミュニティへの情報拡散を図った。
※デジタルノマド：ITやデジタル技術を活用し、場所に縛られず、ノマド（遊牧民）のように旅をしながら仕事をする人をいう。
・西九州新幹線沿線の嬉野市、武雄市と連携し、台湾香港向け訪日情報サイト「樂吃購（ラーチーゴー！）」を活用したプロモーションを行い、旅マエの訪問意欲を高め、訪問客が増加した。（前年比　台湾128.9％　香港133.8％）
●MICE誘致における連携強化
・DMO、ながさきMICE、市の3者で定期的にセールス状況、誘致に向けた具体的な対応方針を共有しながら誘致セールスを行った。（1,000人を超える学会及び会議等の開催件数　23件）また、「国際MICEエキスポ2024」で商談した案件や誘致可能性が高い案件に対するプッシュセールスやプレゼンを行い、令和8年9月開催の学会（3,000人規模）等の開催が決定し、効果的に誘致活動を実施できた。
・「国際MICEエキスポ2025」では、DMO、ながさきMICE、市の3者に加え、リージョナルクリエーション長崎、ヒルトン長崎、長崎マリオットホテル、ホテルニュー長崎と共同で商談にあたるなど、地元事業者が連携して誘致活動を行う体制づくりが進み、主催者のニーズに沿ったより具体的な提案を行えるセールスにつながっており、MICE誘致力の強化が図られている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●戦略的な魅力発信
・冬期（12月～2月）、6月の閑散期において、旅行需要を喚起する有効な対策が打てていないので、誘客につながっていない。
・インバウンド誘致における広域連携のモデルルートは令和6年度に整ったものの、プロモーションや商品販売は令和7年度から行うため、旅行者にとって訪問の動機づけにつながっていない。
●MICE誘致における連携強化
・経済効果が高い学会や一般会議のMICE誘致を戦略的に進めているものの、その行動指標となる誘致ターゲットの設定や中長期的な誘致計画が十分に整備されていないことにより、誘致の質の向上に向けた取組みが十分に展開しきれていない。

今後の取組方針

●戦略的な魅力発信
・国内観光客に対しては、季節ごとの魅力を活かした情報発信やセールス活動を展開するとともに、閑散期における旅行需要の喚起に向けた販売促進施策を実施する。インバウンドについては、関係機関との広域的な連携を図りつつ、OTA（※）を活用したプロモーションの強化や、インセンティブ旅行の積極的な誘致に取り組む。
※OTA：Online Travel Agentの略 インターネット上だけで取引を行う旅行会社のことをいう。
・今後は、2025年大阪・関西万博を契機として、西日本の自治体と一層連携を深め、地域の魅力を面的に発信していく。特に、旅ナカにおける訪日外国人の行動変容を促すことを目的に、京都及び原宿等の観光案内所における対面型プロモーションを継続・拡充し、現地での接点を活用した誘客促進を強化する。また、大阪府に滞在している外国人訪問客に対しては、プッシュ型のWeb広告配信を行い、周辺地域への周遊を促すことで市への誘客を図る。
●MICE誘致における連携強化
・学会や一般会議等のMICE誘致にあたり、ターゲットの設定や中長期的な誘致計画を策定するとともに、市、DMO、ながさきMICEの3者やMICE誘致推進協議会をはじめとする関係者と連携しながら誘致を行っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	インバウンド誘致広域連携事業費		
528	成果指標	外国人延宿泊者数[暦年]（人）	 【ツーリズムEXPOジャパン2024における西のゴールデンルートのブース】	
	目標値	339,000人		
	実績値	364,609人		
	達成率	107.6%		
	成果指標・目標値の説明	広域連携によるインバウンド誘致を行うことにより、市内宿泊者の増加につながるため、成果指標を「外国人延宿泊者数」とした。 目標値は、長崎市観光・MICE戦略の「外国人延宿泊者数」にかかる令和7年度の目標値とした。		
	事業目的	西日本の自治体と広域連携し、情報発信や訪日外国人向けの体験コンテンツの造成を行い、大阪・関西万博の開催と併せて、情報発信を行い、交流人口の拡大を目指す。		
	事業概要	「西のゴールデンルートアライアンス」の参画自治体等と連携し、欧米豪の旅行客等をメインターゲットとした誘客プロモーションの実施や、被爆80周年を節目に、訪日外国人の誘客拡大を図るため、旅マエ・旅ナカでの情報発信や平和の文化や観光テーマにした商品の造成に取り組む。 また、長崎県や福岡市等と連携し、海外デジタルノマド誘致・受入れのための環境を整える。		
	取組実績	・旅マエ・旅ナカプロモーションや販促ツールの制作、ツーリズムEXPOジャパン2024の出展等を通して欧米豪のインバウンド観光客をターゲットとした誘客に取り組んだ。 ・広島・長崎連携観光キャンペーン事業実行委員会を設立し、宣伝素材の制作や両市の資料館におけるプロモーション等を実施した。 ・デジタルノマド誘致として、福岡市と連携し、ショートトリップ及びモニターツアーを実施した。		
		決算額	10,746,417	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	全ての訪問客が	安全安心・快適に滞在できている。

評価（成果）

●交流のための都市機能の向上
・国内外の訪問客が観光情報の収集を行う際の通信環境向上のため、新たに長崎駅東口に公衆無線LANのアクセスポイントを設置するとともに、既設の公衆無線LANの維持・管理を行ったことにより、快適な滞在環境づくりにつながった。（「情報通信環境（Wi-Fiなど）」に対する観光客の満足度：49.6％）
・長崎スタジアムシティ開業及び長崎駅周辺の再整備に伴い、既存の多言語表示板の改修を行い、情報を更新したことにより、外国人訪問客の二次交通利用の利便性向上につながった。
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・乗客2,000人以上の大型クルーズ客船の入港時等、混雑が見込まれる電停等に警備員の配置を行い、訪問客と市民の安全確保を図った。
・クルーズ客を対象とした英語対応可能な有償ガイドを育成するとともに（24人）、中期的な英語ガイド育成計画を策定し、受入れ環境の基盤を整えた。
・JR長崎駅の総合観光案内所において、訪問客に対する観光案内を2ヶ国語（日本語、英語）で対応したことにより、訪日外国人を含めた利用者に対して観光・交通情報を提供することができた。また、車いす、ベビーカーを貸し出しするとともに、市公式観光サイト「travel nagasaki」において観光施設等の最新のバリアフリー情報を更新掲載することで、ユニバーサルツーリズムの推進が図られた。

評価（問題点とその要因）

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅東口周辺は現在整備途中であるため、多言語表示板の設置ができておらず、訪問客に対して情報提供が行えていない状況である。
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・大型クルーズ客船の入港時など、訪問客により一部の電停等が混雑することがある。また、外国人観光客が車道にはみ出す、信号無視をして横断歩道を渡る等、交通マナー違反が確認されている。
・英語ガイドについては、インバウンド需要に対応していくためにはガイドの数が十分ではない。
・国内外の来訪者の滞在満足度を高めるための、二次交通や駐車場、周遊と消費を促す観光案内機能が十分ではない。また、「travel nagasaki」の観光施設のバリアフリー情報については、公共施設とあわせて民間施設の情報も掲載しているものの、新たに施設が開業した際、適宜、適切に情報が掲載されなければ、利用者の利便性及び快適性が向上しない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅東口周辺において、整備にあわせて情報提供環境の充実を図る。また、国内外の訪問客が快適に滞在・周遊できるよう、公衆無線LANの維持管理を適切に行い、ストレスフリーな通信環境を提供することで、受入れ環境の向上を図る。
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・乗客2,000人以上の大型クルーズ客船の入港時や大型イベント時に警備員を配置し、オーバーツーリズム対策を行う。また、クルーズ客船の乗客の観光ツアー等を行う旅行会社を通じて、外国人観光客に日本のマナーを遵守するよう周知徹底を図る。
・中期的な英語ガイド育成計画に基づき、既存ガイドのスキルアップを行うとともに、令和7年度以降も新たなガイドの育成を継続していく。
・松が枝国際観光船埠頭の2バース化等の新たなニーズも見据え、ハード面、ソフト面の両面から観光案内機能の強化を図り、ハードの整備が難しい二次交通や駐車場については、旅マエ・旅ナカの情報発信を強化する。また、ユニバーサルツーリズム推進を図るため、新たな観光施設が開業した場合は、速やかに「travel nagasaki」観光施設のバリアフリー情報を更新する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	観光地域づくり推進費		
523	成果指標	英語ガイド数（人）	 【訪日外国人旅行者ガイドイメージ】	
	目標値	100人		
	実績値	24人		
	達成率	24.0%		
	成果指標・目標値の説明	インバウンド需要に十分なガイドが整備されることで旅の満足度が向上することから、育成する英語ガイド数を成果指標とした。目標値は、DMOと（一社）九州通訳・翻訳者・ガイド協会が共同で策定した長崎市有償英語ガイド育成戦略の計画値とした。		
	事業目的	英語ガイドを”業”として継続して活動できる人を増やし、インバウンドの受入れ態勢を強化するとともに、訪問客の満足度の向上と消費拡大を図る。		
	事業概要	英語ガイド育成計画に基づき、新規ガイドの募集・育成とフォローアップ研修を実施する。		
	取組実績	・24人の新規ガイドを募集、育成		
		決算額	321,193,392	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">観光客受入環境整備費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">527</td><td>成果指標</td><td colspan="2">安全安心・快適な滞在環境に関する満足度（%）</td><td rowspan="5"> 
【訪日外国人旅行者イメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">67.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">54.0%（日本人）/78.1%（外国人）</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">80.6%（日本人）/116.6%（外国人）</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">安全・快適な滞在環境の整備により、安心安全・快適な滞在環境に関する満足度が向上すると考えられるため、観光客動向調査における満足度を成果指標とした。
令和4年度の調査結果において「どちらでもない」と回答した割合（約27%）のうち4分の1を「満足」以上に上昇させることを目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光客を対象にストレスなく市内滞在を楽しめる環境を整備するもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">公衆無線LANの運営・整備、多言語表示板の整備及び大型クルーズ客船の入港時の混雑解消のための警備員配置等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・公衆無線LANの運営・整備
・多言語表示板の内容の更新・設置
・クルーズ客船入港時の警備員の配置</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,133,870</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">総合観光案内所運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">531</td><td>成果指標</td><td colspan="2">訪問客の満足度（%）</td><td rowspan="5"> 
【総合観光案内所】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">94.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">94.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">総合観光案内所を利用する訪問客に対して、ニーズに応じた観光案内を行うことにより、訪問客の満足度向上へつながることから、成果指標を「訪問客の満足度」とした。
目標値は、第五次総合計画の「訪問客の満足度」にかかる令和7年度の目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光情報はもとより、宿泊や飲食、二次交通情報等、旅行者が快適に観光を楽しんでいただけるよう、様々な情報をワンストップで提供するもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">総合観光案内所を訪れる訪問客等に対し、利便性の高い観光情報を提供する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・観光案内全般
・多言語対応できるスタッフの配置
・遠隔手話通訳サービス
・コンシェルジュ（きめ細やかな観光案内を行う係員）の配置
・ユニバーサルツーリズムの受付、車いす、ベビーカーの貸出
・デジタルサイネージによるイベント情報、PR動画、災害情報の発信
・情報検索コーナーの設置等</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>27,383,263</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多様な関係者が	観光まちづくりへ参画し、稼ぐ力が向上している。

評価（成果）

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・Googleマップなどに店舗情報を表示できる無料ツールである「Googleビジネスプロフィール」の活用セミナーを実施した。その結果、登録した店舗において、セミナー終了後である令和6年9月～令和7年1月の延閲覧数及び延検索数がともに増加した。（活用セミナー参加事業者：25事業者、延閲覧者数（前年比）131.9%、延検索数（前年比）141.9%）
・市内飲食店を対象にスタジアムシティに観戦に訪れるサポーターやブースターが交流できる店を募集し、市公式観光サイト「travel nagasaki」内のグルメページで発信したほか、サポーター同士の交流イベントである「GOGOまちぶら大作戦」等のイベントを開催したことで、飲食店等が集積するまちなかへの周遊・滞在につながった。
・初の試みとして、医学系学会において出島を完全貸し切り、ユニークベニューとして活用する社会実験を実施した。実施にあたっては、指定管理者、DMO、ながさきMICE、宿泊事業者等が連携し、学会参加者から「長崎らしさを体感できる特別な体験」として高い評価を受け、新たな活用モデルとしての有効性を確認でき、併せて地元事業者による受入れ体制の強化につながった。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、マーケティングデータの活用や消費拡大に向けたセミナーやワークショップを計11回開催し、事業者の意識向上とスキルアップが図られ（参加者数：延202人、参加者満足度：平均89%）、「長崎市観光まちづくりネットワーク」の認知度向上・参画メンバーの拡大に向け、広く情報発信を行ったことで、メンバー数は令和7年3月時点で331人（前年比　152.5%）となり、事業者同士のつながりが広がった。
・市内飲食事業者に対し、ベジタリアンやヴィーガンといった多様な食のニーズへの対応をテーマとしたセミナー（参加者：51人）を開催し、希望事業者2者に対し個別支援を行うことで、ヴィーガン対応のメニュー（ちゃんぽん、皿うどん等）の開発・販売につながった。また、多言語メニュー作成サイトの活用セミナー（参加者：9事業者13人）を開催し、食の魅力の創出につながる事業者の意識向上が図られた。
・異業種連携によるモデル事業として、魚料理（ホテル事業者）×お茶（日本茶専門店）を組み合わせた旅行商品を造成し、ツアー客の受入れまで行うことができた。この事例を「長崎市観光まちづくりネットワーク」のメンバーに成功事例として紹介することで、メンバー同士の更なる協業促進につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・スタジアムシティ開業に伴い、アウェイサポーター等の周遊・滞在促進の取組みを進めているが、情報提供や誘導が十分でなく、また地元側の受入れ体制も十分に整っていないため、消費拡大につながっていない。
・MICE開催に伴う消費拡大については、飲食や小売事業者等への催事情報の提供や巻き込みが不足しているため、MICE参加者の市内周遊・滞在促進につながる取組みが十分でない。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」のメンバーを対象に実施したアンケート調査の結果によると、加入したことにより取引先やビジネスパートナーが増えたと感じている事業者は全体の36％（回答数：53件）にとどまっており、前年度より2ポイント伸びたもののメンバー間の協業を促進する取組みが十分とはいえない。

今後の取組方針

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・アウェイサポーターによる市内の周遊・消費拡大を図るため、商工会議所や商店街等と連携しながら市内事業者の独自のもてなし施策やイベント開催などを促す。
・MICE開催に伴う消費拡大を図るため、飲食・小売事業者などに催事情報を提供するとともに、多様な事業者を巻き込み、MICE参加者のニーズに応じたサービスを展開する。
・クルーズ客船の乗客による消費拡大を図るため、観光事業者に対してニーズの共有や飲食メニューの多言語化などの支援を行う。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、マーケティングデータの公開、活用方法に係るセミナー等を継続して実施し、観光・MICEビジネスへの参画事業者の拡大・スキルアップを図るとともに、各事業者の強みを活かした高付加価値商品の造成数を更に増やすとともに、メンバー同士の協業を一層加速させることで、稼ぐ力の向上を図る。
・マーケティングや訪問客へのアンケート、宿泊事業者等の観光関係団体の意見を伺いながら、訪問客の満足度を高め、再来訪を促すような効果的な事業に宿泊税の活用を図っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">観光地域づくり推進費（観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">523</td><td>成果指標</td><td colspan="2">「民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組み」に係る満足度（%）</td><td rowspan="5"> 
【ユニークベニュー】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">23.2%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">21.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">94.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市内観光事業者に対するアンケート調査（令和6年度回答数：115件）における民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組みに対する満足度（5段階評価のうち上位2つの回答率）を成果指標とする。
目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、観光客やMICEの誘致・受入れを推進し、地域経済の活性化につなげるもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークベニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・DMO及び事業者の連携による高付加価値コンテンツの企画・造成と販売促進（play　nagasakiへの商品掲載数97件／コンテンツ利用者数　255,179人）
・出島を完全貸し切った、ユニークベニューとしての活用（社会実験）
・MICE参加者用「ながさきグルメ・お土産ガイドブック」配布（配布数24,447部）
・英語版「ながさきグルメ・お土産ガイドブック」の製作（3,000部）
・MICE開催時のレセプション等におけるユニークベニューの活用提案（決定件数8件）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>321,193,392</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">観光地域づくり推進費（観光まちづくりの推進体制強化）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">523</td><td>成果指標</td><td colspan="2">「DMOを中心とした観光まちづくりの推進体制の
充実を図る取組み」に係る満足度（%）</td><td rowspan="5"> 
【観光まちづくりネットワークの活動の
様子（ワークショップ）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">33.7%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">29.6%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">87.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市内観光事業者に対するアンケート調査（令和6年度回答数：115件）における観光まちづくりの推進体制強化に対する満足度（5段階評価のうち上位2つの回答率）を成果指標とする。目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、観光客やMICEの誘致・受入れを推進し、地域経済の活性化につなげるもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">DMOにおいて、DXに対応したワンストップによる観光マーケティングの仕組みを構築するとともに、マーケティングデータ等の分析結果や抽出した課題等を関係団体や事業者と共有するためのセミナーやワークショップを開催し、観光まちづくりの推進体制を強化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・「長崎市観光まちづくりネットワーク」のメンバー数331人（令和6年度3月末時点）
・市内事業者向けWEBサイトにおけるマーケティングデータの公開、解説動画の発信
・セミナー、ワークショップの開催：計11回（延参加者数271人、満足度 平均79.3%）
・インバウンド受入れに向け、多様な食のニーズへの対応支援として市内飲食事業者を対象にセミナー（参加者：51人）を開催し、希望事業者2者へ個別支援を行い、ヴィーガン対応のメニュー（ちゃんぽん、皿うどん等）を開発し販売開始した。多言語メニュー作成サイトの活用セミナー（参加者：9事業者13人）を開催。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>321,193,392</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、「中・近景の夜間景観づくり」として地域のランドマーク施設のライトアップ整備を行い、令和6年度までに予定していた全ての工事が完了した。これらの事業を含め30年間にわたり官民一体で取り組んだ「夜景まちづくり活動」等が評価され、「令和5年度 都市景観大賞（景観まちづくり活動・教育部門）」において大賞（国土交通大臣賞）を受賞した。また景観に関する相談やながさきデザイン会議（令和6年度は13物件を対象に開催）において夜間景観への協力要請を行うことで、夜間景観の魅力向上が図られた。

評価（問題点とその要因）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・基本計画に基づく主要なランドマークのライトアップや回遊路の街路灯等の整備、景観に関する届出等やながさきデザイン会議による新規の建築物に対する指導をこれまで実施しているものの、更なる夜間景観の魅力向上に向けた、計画に基づく周辺民間施設に対するライトアップ等の取組みの周知が不足している。

今後の取組方針

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・景観に関する届出等やながさきデザイン会議による新規の建築物に対する指導において、基本計画に基づく夜間景観に配慮した設計を指導するとともに、既存のその他の施設についても所有者の意識醸成を図っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】街なみ環境整備事業費　夜間景観整備</td></tr>
<tr><td rowspan="8">543</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【オランダ坂（完成写真）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業費進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">夜景の更なる魅力向上を図るため、平成29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づく「中・近景の夜間景観づくり」及び「遠景の夜景みがき」を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">主要な施設のライトアップ及びそれらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行う。
【事業期間】平成29～令和6年度
【総事業量】照明施設等整備工事　55件、街路灯等整備工事　21件
【総事業費】797,682千円
【事業費累計】797,682千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">【工事】市道南山手町4号線ほか2線夜間景観整備電気工事
街路灯更新　単独柱　N＝3基　街路灯新設　電柱共架　N＝6基　手すり照明設置工　一式　配管配線工　一式
【工事】市道大浦町下町1号線(オランダ坂)夜間景観整備電気工事
手すり照明設置工　一式　配管配線工　一式　スポットライト設置工　N＝1本</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>34,031,200</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
7	商工費	(4,668,904,450) 3,474,403,450	(3,614,379,790) 3,021,464,244	(598,420,000) 13,000,000	(456,104,660) 439,939,206
	1 商工費	(4,668,904,450) 3,474,403,450	(3,614,379,790) 3,021,464,244	(598,420,000) 13,000,000	(456,104,660) 439,939,206

【市民生活部】

1目 商工総務費　　予算額　44,894,000 円　　決算額　39,118,058 円

1 商工総務費　1,002,459 円

(1) 計量行政費　1,002,459 円

ア 使用料及び賃借料　374,054 円

(ア) 駐車場借上　338,720 円

(イ) その他　35,334 円

イ 全国特定市計量行政協議会負担金　18,000 円

ウ その他経費(旅費、消耗品費ほか)　610,405 円

2 消費者行政費　38,115,599 円

(1) 消費生活相談費　20,138,777 円

ア 消費者苦情処理委員会開催経費(1回)　32,500 円

イ 消費生活相談員報酬等　18,759,996 円

ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　1,346,281 円

消費生活相談状況

区分	件数	区分	件数	区分	件数
	件		件		件
商品一般	310	化粧品	243	賃貸アパート・マンション	127
健康食品	123	移動通信サービス	99	フリーローン・サラ金	90

区　　分	件　数	区　　分	件　数	区　　分	件　数
他の電報・固定電話サービス	件 72	インターネット接続回線	件 63	紳　士　・　婦　人　洋　服	件 60
他　の　役　務　サ　ー　ビ　ス	56	そ　　の　　他	1,701	計	2,944

(2)　消費者啓発推進費　909,980　円

講座開催状況

講　　座　　名	回　　数	受　講　者　数
消　費　生　活　出　前　講　座	回 51	人 2,020
暮　ら　し　の　講　座	4	87
計	55	2,107

(3)　消費生活相談員等レベルアップ事業費　1,348,993　円

(4)　消費生活相談体制整備事業費　3,019,009　円

(5)　若年者消費者教育強化事業費　2,197,463　円

ア　冊子等封入封緘委託料　37,142　円

イ　その他経費(消耗品費、郵送料ほか)　2,160,321　円

(6)　消費者センター運営費　10,501,377　円

ア　委託料　215,765　円

(ア)　清掃委託　160,313　円

(イ)　電動パネルシャッター保守点検委託　55,452　円

イ　使用料及び賃借料　6,329,122　円

(ア)　メルカつきまち建物借上　6,211,972　円

(イ)　その他　117,150　円

ウ　負担金	3,454,459	円
(ア)　メルカつきまち共同管理費負担	2,982,180	円
(イ)　メルカつきまち光熱水費負担	364,456	円
(ウ)　メルカつきまち修繕費負担	107,823	円
エ　その他経費	502,031	円

【経済産業部】

2目　商工振興費	**予算額**	**1,735,381,000**	**円**	**決算額**	**1,406,703,302　円**
				(前年度繰越額	**167,193,432　円　)**
1　商工振興企画費					163,440　円
(1)　経済活性化審議会費(2回)					163,440　円
2　新産業創造推進費					56,043,882　円
(1)　産学連携・創業支援費					15,063,904　円
ア　負担金及び補助金					14,750,404　円
(ア)　ながさき出島インキュベータ(D－FLAG)入居者実地支援負担					5,897,892　円
(イ)　ながさき出島インキュベータ(D－FLAG)入居者賃料補助(16件)					8,852,512　円
イ　その他経費					313,500　円
(2)　新産業・起業チャレンジ促進費					40,229,978　円
ア　委託料					31,285,018　円
(ア)　スタートアップ支援委託					9,233,318　円
(イ)　若年者イノベーション・グローバルマインド醸成委託					2,057,000　円
(ウ)　イノベーション創発コミュニティ育成委託					19,994,700　円
イ　負担金及び補助金					7,693,000　円

(ア) 人材育成プログラム出席負担　150,000 円

(イ) 地域活性化起業人負担　2,800,000 円

(ウ) オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助(3件)　3,890,000 円

(エ) サテライトオフィス等トライアル事業費補助(3件)　853,000 円

ウ その他経費(備品購入費、旅費ほか)　1,251,960 円

(3) 海洋産業人材育成支援費補助金(4件)　750,000 円

3 商業振興対策費　41,786,681 円

(越　16,982,000 円)

(1) 商店街等にぎわい創出支援費補助金　11,685,360 円

(越　2,630,000 円)

ア 補助金　11,669,000 円

(越　2,630,000 円)

(ア) 長崎市商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費補助(4件)　2,474,000 円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要
	円	円	
長崎市平和町商店街振興組合	1,282,195	800,000	新たなにぎわい創出事業
ウラカミクス	935,000	500,000	新たなにぎわい創出事業
銅座町商店街組合	834,900	500,000	新たなにぎわい創出事業
思案橋横丁会	1,015,955	674,000	新たなにぎわい創出事業
計	4,068,050	2,474,000	

(イ) 長崎市空き店舗活用にぎわい創出事業費補助(4件)　6,565,000 円

(ウ) 長崎市商店街等繁盛店創出事業費補助(6件)　2,630,000 円

イ　その他経費		16,360	円
(2)　商店街人材育成・ネットワーク構築事業費補助金		1,189,321	円
(3)　長崎市中心市街地活性化協議会補助金		268,000	円
(4)　長崎市地区商工会補助金（3商工会）		13,840,000	円
(5)　長崎県中小企業団体中央会補助金		452,000	円
(6)　SNS等活用支援費		14,352,000	円
	（越	14,352,000	円　）
ア　SNS・ECサイト活用伴走型支援委託料		7,238,000	円
	（越	7,238,000	円　）
イ　SNS等活用支援補助金（10件）		7,114,000	円
	（越	7,114,000	円　）
4　貿易振興対策費		15,522,897	円
(1)　貿易対策活動費		3,320,897	円
ア　貿易相談員報酬等		3,320,897	円
(2)　長崎港活性化センター補助金		4,000,000	円
(3)　日本関税協会負担金		48,000	円
(4)　日本貿易振興機構長崎貿易情報センター負担金		1,699,000	円
(5)　長崎県貿易協会上海事務所運営費負担金		1,661,000	円
(6)　長崎県貿易協会補助金		794,000	円
(7)　長崎開港記念行事費補助金		4,000,000	円
5　工業振興対策費		437,265,039	円
	（越	147,551,000	円　）

(1) 企業立地推進費　277,629,739 円

ア 負担金及び補助金　272,671,078 円

(ア) 企業立地奨励金　269,034,000 円

区分	件数	金額
	件	円
施設等整備奨励金	7	189,333,000
建物等賃借奨励金	5	19,101,000
雇用奨励金	5	60,600,000
計	17	269,034,000

(イ) 職員研修活動負担　3,632,078 円

(ウ) その他　5,000 円

イ その他経費(旅費、食糧費ほか)　4,958,661 円

(2) 企業立地用地検討調査費　10,450,000 円

ア 企業立地用地適地調査委託料　10,450,000 円

(3) 成長分野重点化補助金　147,551,000 円

(越　147,551,000 円)

ア 補助金　147,551,000 円

(越　147,551,000 円)

(ア) リーディング企業成長支援補助(3件)　121,310,000 円

(越　121,310,000 円)

(イ) ものづくり成長分野集積促進費補助(10件)　26,241,000 円

(越　26,241,000 円)

(4) 長崎県産業振興財団負担金　1,500,000 円

(5) 長崎県発明協会補助金　134,300 円

6 中小企業対策費　16,525,259 円

(1) 中小企業サポート活動費　9,050,639 円

ア 報酬等　9,043,214 円

イ その他経費　7,425 円

(2) ものづくり支援費　7,474,620 円

ア 五島市洋上風力関連施設視察に係る旅行委託料　80,600 円

イ 負担金及び補助金　6,230,000 円

(ｱ) 長崎地域造船造機技術研修事業補助(参加者数延 149人)　3,500,000 円

(ｲ) 長崎工業会経営力・競争力強化支援事業補助(参加者数延 816人)　2,698,000 円

(ｳ) その他　32,000 円

ウ その他経費(旅費、印刷製本費ほか)　1,164,020 円

7 中小企業金融対策費　455,730,951 円

(1) 商工業振興対策資金預託金　447,621,000 円

預託先	金額	預託先	金額
	円		円
十八親和銀行	293,308,000	長崎三菱信用組合	7,830,000
長崎銀行	57,644,000	西日本シティ銀行	7,421,000
たちばな信用金庫	81,418,000	計	447,621,000

(2) 商工業振興対策資金等保証料補助金　8,109,951 円

資金名	補助額	資金名	補助額
小企業振興資金	154,129 円	中小企業エコ資金	257,623 円

資金名	補助額	資金名	補助額
	円		円
中小企業短期資金	68,815	中小企業災害復旧等支援資金	68,225
中小企業創業資金	7,401,283	中小企業いきいき企業者支援資金	159,876
計			8,109,951

8　物産振興対策費　6,764,104　円

（越　2,660,432　円　）

(1)　物産振興推進費　696,839　円

ア　長崎市ブランド振興会負担金　500,000　円

イ　その他経費　196,839　円

(2)　長崎水産練り製品ブランド化支援費　500,000　円

ア　長崎水産練り製品ブランド化支援事業補助金　500,000　円

(3)　長崎街道シュガーロード推進費　2,872,833　円

ア　印刷製本費　1,145,100　円

イ　日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」展会場設営等委託料　528,000　円

ウ　シュガーロード連絡協議会負担金　400,000　円

エ　その他経費　799,733　円

(4)　長崎お土産開発支援費補助金　2,660,432　円

（越　2,660,432　円　）

ア　土産品開発支援費補助金交付選定審査会開催経費（2回）　65,432　円

（越　65,432　円　）

イ　土産品開発支援費補助金（6件）　2,595,000　円

（越　2,595,000　円　）

(5) 長崎県物産振興協会負担金　34,000 円

9 雇用促進費　28,640,694 円

(1) 若年者雇用促進費　21,548,586 円

区　分	主　な　内　容	実　績
地元就職促進プロモーション	SNS（Instagram、X）や動画投稿サイト（YouTube）などを活用し、長崎での暮らし、働く魅力、学生の就職活動に役立つ情報や企業紹介ショート動画などの情報発信	フォロワー数及び登録者数 Instagram 1,346人　X 2,480人 YouTube 788人 年度内動画総再生回数 333,093回
企業紹介サイト運営	企業の代表者や若手社員のインタビュー記事の新規掲載や既存掲載企業の情報更新	掲載企業数 138社 年度内サイト閲覧数 107,180件
メタバース型企業情報発信	メタバース空間を活用し、企業の情報発信及び企業と学生の交流イベントを実施	参加者数延 93人
新しい働き方の推進	リモートワークやテレワークなど、若者が望む「場所や時間に縛られない新しい働き方」を推進するため、企業を伴走型で支援するとともに、取組事例報告会を実施	伴走支援企業数 3社 取組事例報告会参加企業数 42社

ア 役務費　1,673,870 円

(ア) 郵送料　793,870 円

(イ) 広告料　880,000 円

イ 委託料　15,216,900 円

(ア) 「就活シェアル」SNS運用委託　429,000 円

(イ) 地元就職促進プロモーション（就活シェアル）委託　7,700,000 円

(ウ) 企業紹介サイト掲載記事作成委託　1,177,000 円

(エ) 企業紹介サイトSNSアイコン変更等委託　33,000 円

(オ) メタバース型企業情報発信委託　3,074,500 円

(カ) 新しい働き方モデル事業者伴走支援委託　2,374,400 円

(ｷ) 新しい働き方取組事例報告会チラシデザイン制作委託	88,000	円
(ｸ) 新しい働き方取組事例報告会配信等委託	341,000	円
ウ 人材確保支援費補助金(21件)	4,300,000	円
エ その他経費	357,816	円
(2) デジタル人材確保支援費	2,811,682	円
ア 委託料	1,953,512	円
(ｱ) デジタル産業都市ブランディング・プロモーションイベント委託	1,898,512	円
(ｲ) プロモーションイベント龍体展示委託	55,000	円
イ 高度ITエンジニア確保支援補助金(1件)	500,000	円
ウ その他経費	358,170	円
(3) 多様な人材雇用促進費	3,298,491	円
ア 委託料	396,000	円
(ｱ) 潜在労働者に対するニーズ調査委託	66,000	円
(ｲ) シニア向け就労促進動画取材委託	330,000	円
イ 補助金	2,781,000	円
(ｱ) 女性活躍職場環境改善補助(5件)	2,141,000	円
(ｲ) バングラデシュIT人材雇用促進補助(1件)	640,000	円
ウ その他経費	121,491	円
(4) 企業連携型奨学金返還支援事業費	616,935	円
ア 委託料	396,935	円
(ｱ) 周知用チラシ封入・封緘委託	396,935	円
イ その他経費	220,000	円

(5) 労働者福祉向上支援費補助金 365,000 円

10 施設管理運営費 70,602,065 円

(1) 市民生活プラザ運営費 70,602,065 円

ア 指定管理者候補者選定審査会開催経費(2回) 81,340 円

イ 委託料 1,337,570 円

(ア) 指定管理に係る委託 1,284,770 円

(イ) 廃棄物処理委託 52,800 円

ウ メルカつきまち建物借上料 45,025,572 円

エ 負担金 22,540,792 円

(ア) メルカつきまち共益費負担 22,512,792 円

(イ) 全国公立文化施設協会負担 28,000 円

オ 舞台機構設備改修工事に伴う市民生活プラザホール休止期間に係る補償料 1,100,671 円

カ その他経費 516,120 円

11 【単独】商工振興施設整備事業費 99,000,000 円

(1) 市民生活プラザ 99,000,000 円

事業名	事業費	事業の概要
市民生活プラザホール舞台機構設備改修工事	99,000,000 円	ホールの吊物機構駆動部(駆動部マシン・滑車・ワイヤロープ・幕開閉ロープ)、幕地の取替及び自動制御装置の調整等

12 【単独】企業立地用地整備事業費 168,658,290 円

(1) 為石町 168,658,290 円

ア 委託料 16,236,000 円

(ア) 基本計画及び測量委託 15,393,400 円

(ｲ) 土質試料採取委託　492,800 円

(ｳ) 図面作成委託　349,800 円

イ 公有財産購入費　152,422,290 円

取得地	事業費	事業の概要
為石町字小田3023番1ほか12筆	152,422,290 円	A＝ 36,183.6㎡

13 【単独】商店街等にぎわい創出支援事業費補助金　10,000,000 円

(1) 商店街共同施設等　10,000,000 円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要
長崎住吉中園商店街振興組合	18,489,900 円	10,000,000 円	商店街アーケード屋根改修工事、鳩対策工事

【経済産業部】

3目 市場費　予算額　159,517,000 円　決算額　142,998,153 円

1 市場費　112,650,563 円

(1) 市設小売市場費　112,650,563 円

ア 施設修繕料　5,645,981 円

イ メルカつきまち地下1階市有工作物評価手数料　687,500 円

ウ 委託料　3,985,608 円

(ｱ) 専用荷捌きエレベータ保守点検委託　1,201,200 円

(ｲ) グリストラップ汚泥処分及び雑排水管清掃委託　2,587,200 円

(ｳ) 光熱水費検針委託　98,208 円

(ｴ) 店舗紹介ポスターデザイン作成委託　99,000 円

エ メルカつきまち建物借上料　24,886,962 円

オ　負担金及び補助金	69,572,112	円
(ア) メルカつきまち共同管理費負担	13,567,392	円
(イ) メルカつきまち光熱水費負担	6,225,720	円
(ウ) メルカつきまち賃貸借契約に係る原状回復工事費負担	9,779,000	円
(エ) つきまち横丁整備事業費補助	40,000,000	円
カ　店舗移転補償料(2件)	7,852,600	円
キ　その他経費	19,800	円
2　繰出金	30,347,590	円
(1) 中央卸売市場事業特別会計繰出金	30,347,590	円

【文化観光部・まちづくり部】

4目　観光費　　予算額　1,534,611,450　円　　決算額　1,432,644,731　円

(前年度繰越額　178,781,484　円)

1　財産売払相手方選定審査会費	31,600	円
(1) 伊王島ふれあい広場	31,600	円
ア　財産売払相手方選定審査会開催経費(1回)	31,600	円
2　観光振興対策費	422,068,465	円
(越	19,998,951	円)
(1) 観光・MICE戦略推進費	570,644	円
ア　長崎市観光・MICE振興審議会開催経費(2回)	570,644	円
(2) 観光地域づくり推進費	321,193,392	円
(越	19,998,951	円)

ア　委託料　321,193,392　円

（越　19,998,951　円　）

(ア)　プロモーション・セールス等委託　301,194,441　円

事業名	事業の概要
マーケティング	旅行消費行動の各段階における検索情報や位置情報などのビッグデータとアンケート調査などの動向調査を組み合わせながら、包括的な調査と分析を実施。なお、インバウンド調査においては、従来の「定量分析」（訪問者数）に加え、「移動分析」（長崎市訪問前後の立寄り先）と「分布分析」（市内での訪問場所）を新たに実施。
国内観光客誘致・受入	「長崎市観光マスターブランド」を柱としたシーズンプロモーションや、ターゲット毎に効果的な媒体を用いて、アナログ媒体（雑誌等）とデジタル媒体（SNSやWEB広告等）を組み合わせたクロスメディアプロモーションによる情報発信を実施（公式観光サイト「travel nagasaki」 69記事、Instagram 368記事、Instagramフォロワー数 25,651人 前年比 180.6%）。また、「長崎スタジアムシティ」の開業に伴う特設WEBページの開設やスポーツ観戦者向けのグルメ情報の発信強化など、滞在時間の延長や消費拡大につながる取組みを実施。
インバウンド誘致・受入	個人旅行者向けに、各市場の特性に応じたプロモーションを実施（台湾・香港市場向け：広告配信 278,000回、欧米豪市場向け：令和7年1月1日～31日　国際線機内広告等）。アジア向けインセンティブ旅行や、欧米豪富裕層向け旅行商品の提案・誘致を実施（商談件数：88件 前年比 131.3%）。また、英語有償ガイドの育成（ 24人）や食の多様化など、旅ナカの満足度を高める受入態勢強化を実施。
ＭＩＣＥ誘致・受入	キーパーソン招聘を実施（ 8件）するとともに、インセンティブ旅行誘致を目的とした商談会等を開催（首都圏 20社）。また、ユニークベニューの活用、宿泊・エクスカーション等の手配など、事業者と連携した受入対応力を強化（手配実績 32件）。
地域マネジメント	「長崎市観光まちづくりネットワーク」（メンバー数 331人　前年比 152%）において、マーケティングデータ等の情報発信や、メンバーの取組記事の制作・公開（ 18件）、意見交換会（ 7回）等を実施。また、「サステナブルツーリズム」の取組みとして、インバウンド有識者の伴走支援によるコンテンツの磨き上げと、高付加価値のモデルプランを造成（ 11コンテンツ）。

(イ)　映画「きみの色」連携プロモーション等委託　19,998,951　円
（首都圏等におけるシネマプロモーション 20館、聖地マップ製作 3万部ほか）

（越　19,998,951　円　）

(3)　MICE推進費　4,721,350　円

ア　委託料　1,173,521　円

(ア) 日ASEAN次官級交通政策会合 歓迎レセプション開催委託	641,341	円
(イ) HSR2024ほか歓迎装飾製作及び設置委託(バナー 76箇所、懸垂幕 1箇所)	473,000	円
(ウ) 日ASEAN次官級交通政策会合 国土交通省主催夕食会通訳委託	45,980	円
(エ) サインデータ制作委託	13,200	円
イ その他経費(旅費、広告料ほか)	3,547,829	円
(4) 長崎さるく推進費	36,440,221	円
ア 報償費	8,332,640	円
イ 委託料	28,107,581	円
(ア) ながさき平和・歴史ガイド管理運営委託 (ながさき平和・歴史ガイド参加者数 32,357人、ガイド育成 9人)	17,119,342	円
(イ) 長崎さるく情報発信等委託 (まち歩き参加者数 7,718人 まち歩き活動支援・情報発信、ホームページ管理、交通広告ほか)	10,988,239	円
(5) 観光資源魅力推進費	1,253,799	円
ア 施設等修繕料	754,399	円
イ 委託料	461,560	円
(ア) 長崎くんち看板製作委託	76,560	円
(イ) 丸山町さるく看板撤去等委託	55,000	円
(ウ) 坂本龍馬之像誘導サイン撤去委託	55,000	円
(エ) 「さるく説明版」多言語サイト制作委託	275,000	円
ウ その他経費	37,840	円
(6) 長崎くんち踊り会場運営費	41,845,612	円
ア 報償費	1,110,000	円
イ 委託料	1,911,628	円

(ア) 警備・管理等委託　1,373,020　円

(イ) 清掃等委託　119,617　円

(ウ) 仮設手洗場設置等委託　199,980　円

(エ) その他　219,011　円

ウ　使用料及び賃借料　1,315,167　円

(ア) テント等借上　1,309,797　円

(イ) その他　5,370　円

エ　工事費　37,233,130　円

事業名	事業費	事業の概要
長崎くんち踊り会場設置工事	37,233,130　円	中央公園スタンド席・椅子席設置ほか A＝ 1,350.0㎡

オ　その他経費　275,687　円

(7) 中島川周辺活性化事業費　1,236,443　円

ア　中島川ライトアップ委託料　825,000　円

イ　長崎夜市実行委員会負担金　400,000　円
（令和6年8月3日～4日、8月24日～25日　中島川公園）

ウ　その他経費　11,443　円

(8) 観光産業人材育成事業費　307,004　円

ア　報償費　175,640　円

イ　その他経費　131,364　円

(9) コンベンション開催費補助金　12,200,000 円

補助基準			補助実績		
延宿泊人数		補助基準額	補助件数	延宿泊人数	補助額 (補助基準額×1/2以内)
		円／件	件	人	円
200人以上	300人未満	200,000	5	1,054	500,000
300人以上	500人未満	300,000	7	2,400	750,000
500人以上	1,000人未満	500,000	9	6,661	1,950,000
1,000人以上	1,500人未満	1,000,000	1	1,451	500,000
1,500人以上	2,000人未満	1,500,000	2	3,265	1,500,000
2,000人以上	3,000人未満	2,000,000	1	2,164	1,000,000
3,000人以上		3,000,000	4	14,491	6,000,000
計			29	31,486	12,200,000

(10) 伝統行事推進費補助金(1件)　2,300,000 円

3　観光客誘致対策費　45,954,839 円

(1) 観光客誘致推進費　9,695,052 円

ア　負担金　9,695,052 円

(ア) 観光客誘致事業共催費負担　6,695,052 円
(長崎を舞台とした映像作品による魅力発信、ロケ・プロモーション等支援ほか)

(イ) 観光情報発信事業費負担(タイ1件)　3,000,000 円

(2) 観光客受入環境整備費　11,133,870 円

ア　通信運搬費(公衆無線LAN維持保守費ほか)　6,841,560 円

イ　委託料　4,292,310 円

(ア) クルーズ客船乗客等交通誘導委託(76回)　3,051,730 円

(イ) 公衆無線LANアクセスポイント新規設置及び機器更新委託(設置:長崎駅東口　更新:グラバー園)	761,200	円
(ウ) 多言語表示案内板張替委託(7箇所)	413,380	円
(エ) オーバーツーリズム対策看板設置等委託	66,000	円
(3) インバウンド誘致広域連携事業費	10,746,417	円
ア　委託料	4,194,000	円
(ア) ツーリズムEXPOジャパン2024ブース出展委託 (令和6年9月26日～29日　東京ビッグサイト　来場者 3,348人)	1,000,000	円
(イ) 海外デジタルノマドモニターツアー招聘委託 令和6年10月19日～20日　参加者 11人　原爆資料館、軍艦島ツアーほか 令和6年11月1日～5日　参加者 12人　長崎スタジアムシティ視察・コワーキング体験ほか	1,694,000	円
(ウ) 西のゴールデンルートプロモーション委託 (旅ナカWEB広告・対面プロモーション(京都ほか 2箇所)、訪日外国人向け体験商品の磨き上げ・販売支援)	1,500,000	円
イ　負担金	5,958,707	円
(ア) 西のゴールデンルート事業負担 (大阪・関西万博ブース出展企画、ポスター等製作、外国語WEBサイト構築・運用)	1,000,000	円
(イ) 広島・長崎連携観光キャンペーン事業負担 (プロモーション動画・電子リーフレット制作、SNSフォローキャンペーン等)	4,958,707	円
ウ　その他経費	593,710	円
(4) 釜山事務所運営費	4,109,500	円
ア　釜山事務所運営委託料	4,077,000	円
イ　その他経費	32,500	円
(5) 長崎港クルーズ客船受入委員会負担金 (入港数 180隻、乗客・乗務員数 508,058人)	9,800,000	円
(6) 長崎県クルーズ振興協議会負担金	170,000	円
(7) 長崎県空港活性化推進協議会負担金	300,000	円
4　夜景観光推進費	19,277,798	円

(1) 世界・日本新三大夜景推進費	9,339,171	円
ア 「長崎市名月フォトコンテスト2024」入賞作品印刷・加工委託料	96,800	円
イ 負担金	5,856,646	円
(ア) 夜景サミット2024 in タイ参加負担	2,000,000	円
(イ) 夜景サミット2024 in 北九州出席負担	10,000	円
(ウ) 「日本新三大夜景」共同プロモーション負担	1,000,000	円
(エ) 第十回全国名月サミット in 長崎開催負担	2,846,646	円
ウ 「長崎名月フォトコンテスト2024」新聞等広告料	947,320	円
エ その他経費(旅費、消耗品費ほか)	2,438,405	円
(2) 観光施設等ライトアップ事業費	3,638,325	円
ア 委託料	1,299,900	円
(ア) 樹木剪定等委託	495,000	円
(イ) ライトアップ点検等委託	423,500	円
(ウ) ライトアップ角度調整等委託	300,000	円
(エ) 照明設備点検等委託	81,400	円
イ ライトアップ電気代負担金	502,135	円
ウ その他経費(修繕料、消耗品費ほか)	1,836,290	円
(3) 稲佐山山頂魅力向上推進費	6,300,302	円
ア 施設修繕料	3,000,000	円
イ 委託料	2,905,430	円
(ア) 電波塔ライトアップ樹木剪定等委託	495,000	円
(イ) 電波塔ライトアップ設備保守点検等委託	1,738,000	円

(ウ) 稲佐山山頂電波状況監視委託　204,930　円

(エ) 電波塔ライトアップ制御機器雷被害緊急対応委託　467,500　円

ウ　電気使用料負担金　281,352　円

エ　その他経費　113,520　円

5　イベント共催費負担金　116,241,380　円

(1) 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金　99,995,000　円
（令和7年1月29日～2月12日　湊公園、新地中華街、中央公園、中島川公園ほか　集客数 52万人）

(2) 長崎ペーロン選手権大会共催費負担金　13,086,745　円
（令和6年7月28日　長崎港内 22チーム参加　集客数 15,000人）

(3) 国内ペーロン大会派遣事業共催費負担金　1,659,635　円
（令和6年5月25日～26日　兵庫県相生市　派遣人数 38人）

(4) 長崎居留地まつり事業共催費負担金　500,000　円
（令和6年9月14日～16日　グラバー園及び東山手、南山手一帯　集客数 15,000人）

(5) 長崎ハタ揚げ大会共催費負担金　1,000,000　円
（令和6年4月14日　唐八景公園　集客数 5,000人）

6　観光振興団体負担金・補助金　49,525,000　円

(1) 長崎伝統芸能振興会補助金　44,880,000　円

踊町	演し物	補助額
		円
興善町	傘鉾・本踊	4,640,000
八幡町	傘鉾・山伏道中・剣舞・弓矢八幡祝い船	7,120,000
万才町	傘鉾・本踊	4,640,000
西濵町	傘鉾・龍船・二胡演奏	7,120,000
麹屋町	傘鉾・川船	7,120,000
銀屋町	傘鉾・鯱太鼓	7,120,000
五嶋町	傘鉾・龍踊	7,120,000
計		44,880,000

(2) 日本政府観光局負担金　300,000 円

(3) 日本観光振興協会負担金　270,000 円

(4) 長崎県観光連盟負担金　4,075,000 円

7 観光施設管理運営費　417,383,028 円

(1) 総合観光案内所運営費　27,383,263 円

利用状況

利用種別	利用者数	利用種別	利用者数
	人		人
観光案内全般	81,958	外国人案内	20,144
ホテル旅館案内	14	計	102,116

ア 車両・物品修繕料　93,500 円

イ 委託料　24,060,721 円

(ア) 清掃委託　217,142 円

(イ) 空調設備清掃委託　79,200 円

(ウ) 機械警備委託　58,080 円

(エ) 自動ドア保守点検委託　44,000 円

(オ) 消防用設備保守点検委託　251,625 円

(カ) 受付等委託　23,265,474 円

(キ) 一般廃棄物収集運搬処理委託　145,200 円

ウ 光熱水費等負担金　1,683,103 円

エ その他経費(通信運搬費、その他使用賃借料ほか)　1,545,939 円

(2) 東山手十二番館運営費　3,809,111 円

〔 入館者数 28,366人 〕

ア　光熱水費	435,292	円
イ　施設修繕料	19,800	円
ウ　委託料	3,039,584	円
(ア) 受付等委託	2,702,929	円
(イ) 機械警備委託	102,960	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	35,090	円
(エ) 樹木剪定等委託	198,605	円
エ　下水道使用料	14,806	円
オ　その他経費	299,629	円
(3) 出島運営費	12,073,803	円
〔　入場者数 451,465人　〕		
ア　施設等修繕料	875,050	円
イ　委託料	2,550,020	円
(ア) 清掃委託	275,000	円
(イ) 空調設備保守点検委託	223,850	円
(ウ) 燻蒸委託	572,000	円
(エ) シーボルト里帰り植物管理委託	195,800	円
(オ) 記念樹植樹委託	55,000	円
(カ) 企画展パネル製作等委託	249,370	円
(キ) 印刷物デザイン製作委託	44,000	円
(ク) 遺構保存処理委託	440,000	円
(ケ) 出島表門橋点検委託	495,000	円

ウ　負担金	716,129	円
(ア)　光熱水費負担	712,529	円
(イ)　その他	3,600	円
エ　施設改修工事に伴うレストラン休業に係る損失補償金	6,655,044	円
オ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)	1,277,560	円
(4)　亀山社中記念館運営費	20,820,962	円
〔　入館者数 38,519人　〕		
ア　印刷製本費	1,265,000	円
イ　光熱水費	442,910	円
ウ　施設修繕料	434,687	円
エ　委託料	16,564,482	円
(ア)　受付等委託	13,579,621	円
(イ)　警備委託	2,407,625	円
(ウ)　害虫等駆除委託	56,386	円
(エ)　樹木剪定等委託	520,850	円
オ　土地建物借上料	1,200,000	円
カ　下水道使用料	28,908	円
キ　その他経費	884,975	円
(5)　旧香港上海銀行長崎支店記念館運営費	10,071,500	円
〔　入館者数 8,549人　〕		
ア　施設修繕料	1,650,000	円
イ　委託料	8,285,100	円

(ア) 指定管理に係る委託	8,031,000	円
(イ) 公衆無線LANアクセスポイント整備委託	254,100	円
ウ その他経費	136,400	円
(6) 古写真資料館等運営費	4,707,530	円
〔 古写真・埋蔵資料館入館者数 1,881人 〕		
ア 光熱水費	297,933	円
イ 施設修繕料	627,000	円
ウ 委託料	3,398,148	円
(ア) 受付等委託	2,735,165	円
(イ) 清掃委託	266,098	円
(ウ) 機械警備委託	110,880	円
(エ) 消防用設備保守点検委託	49,610	円
(オ) 樹木剪定等委託	236,395	円
エ 下水道使用料	53,922	円
オ その他経費	330,527	円
(7) べっ甲工芸館運営費	5,578,413	円
〔 入館者数 2,980人 〕		
ア 光熱水費	672,211	円
イ 施設修繕料	70,400	円
ウ 委託料	4,537,716	円
(ア) 受付等委託	4,212,666	円
(イ) 機械警備委託	102,960	円

(ｳ) 害虫等駆除委託	187,000	円
(ｴ) 消防用設備保守点検委託	35,090	円
エ 下水道使用料	13,816	円
オ その他経費	284,270	円
(8) 歴史民俗資料館運営費	10,326,974	円
〔 入館者数 14,516人 〕		
ア 歴史民俗資料館運営委員会開催経費(1回)	17,172	円
イ 委託料	6,649,250	円
(ｱ) 指定管理に係る委託	4,669,000	円
(ｲ) 展示等委託	1,606,250	円
(ｳ) 収蔵庫燻蒸委託	374,000	円
ウ その他経費(報酬、職員手当等ほか)	3,660,552	円
(9) 外海歴史民俗資料館運営費	8,740,173	円
〔 入館者数 10,970人 〕		
ア 光熱水費	1,598,030	円
イ 施設修繕料	1,285,460	円
ウ 委託料	2,551,158	円
(ｱ) 警備委託	96,800	円
(ｲ) 自家用電気工作物保安委託	170,280	円
(ｳ) 浄化設備等保守点検委託	537,680	円
(ｴ) 消防用設備等保守点検委託	100,100	円
(ｵ) 環境衛生管理委託	980,358	円

(カ) 石綿含有調査委託	665,940	円
エ その他経費(報酬、職員手当等ほか)	3,305,525	円
(10) サント・ドミンゴ教会跡資料館運営費	2,987,306	円
〔 入館者数 3,768人 〕		
ア 光熱水費	281,187	円
イ 施設修繕料	84,700	円
ウ 委託料	2,551,556	円
(ア) 受付等委託	2,426,156	円
(イ) 警備委託	85,800	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	39,600	円
エ 下水道使用料	13,010	円
オ その他経費	56,853	円
(11) 中の茶屋運営費	8,960,289	円
〔 入館者数 清水崑展示館 2,270人 〕		
ア 光熱水費	637,935	円
イ 施設修繕料	1,275,516	円
ウ 委託料	6,259,009	円
(ア) 受付等委託	3,334,756	円
(イ) 警備等委託	104,720	円
(ウ) 清掃委託	513,933	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	22,000	円
(オ) 樹木剪定等委託	2,190,100	円

(カ) 展示等委託	93,500	円
エ 下水道使用料	17,776	円
オ その他経費	770,053	円
(12) 伊王島灯台記念館運営費	4,315,860	円
〔 入館者数 5,022人 〕		
ア 施設修繕料	1,183,600	円
イ 指定管理に係る委託料	3,092,100	円
ウ その他経費	40,160	円
(13) 高島石炭資料館運営費	1,418,844	円
〔 入館者数 53,350人 〕		
ア 光熱水費	264,727	円
イ 委託料	935,881	円
(ア) 監視委託	696,081	円
(イ) 警備委託	224,400	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	15,400	円
ウ 下水道使用料	13,266	円
エ その他経費	204,970	円
(14) ド・ロ神父記念館運営費	4,830,423	円
〔 入館者数 13,471人 〕		
ア 光熱水費	753,743	円
イ 委託料	3,744,010	円
(ア) 受付等委託	3,591,220	円
(イ) 警備委託	68,640	円

(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	28,600	円
(ｴ) 浄化設備等保守点検委託	55,550	円
ウ　その他経費	332,670	円
(15) シーボルト記念館運営費	14,624,149	円
〔　入館者数 6,641人　〕		
ア　光熱水費	2,477,829	円
イ　施設修繕料	668,800	円
ウ　委託料	5,794,569	円
(ｱ) 警備委託	89,320	円
(ｲ) 清掃委託	1,134,320	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	174,900	円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	194,040	円
(ｵ) エレベータ保守点検委託	1,504,800	円
(ｶ) 空調設備保守点検委託	831,600	円
(ｷ) 貯水槽清掃等委託	47,300	円
(ｸ) 自動ドア保守点検委託	66,000	円
(ｹ) 樹木剪定等委託	298,570	円
(ｺ) 収蔵庫燻蒸等委託	495,000	円
(ｻ) デジタルスタンプラリー運営等委託	770,000	円
(ｼ) 特別展資料運搬等委託	188,719	円
エ　下水道使用料	33,616	円
オ　負担金	6,000	円

(ア) 博物館協会負担	5,000	円
(イ) その他	1,000	円
カ　その他経費(報酬、印刷製本費ほか)	5,643,335	円
(16) 野口彌太郎記念美術館運営費	11,014,217	円
〔　入館者数 1,772人　〕		
ア　野口彌太郎記念美術館運営委員会開催経費(1回)	24,290	円
イ　物品修繕料	498,900	円
ウ　委託料	5,988,498	円
(ア) 受付等委託	5,330,088	円
(イ) 展示等委託	658,410	円
エ　負担金	3,702,708	円
(ア) 光熱水費負担	2,396,561	円
(イ) 施設専有部分管理費負担	1,306,147	円
オ　その他経費	799,821	円
(17) 須加五々道美術館運営費	4,699,771	円
〔　入館者数 990人　〕		
ア　光熱水費	432,725	円
イ　施設修繕料	33,000	円
ウ　委託料	3,738,353	円
(ア) 受付等委託	3,334,756	円
(イ) 警備委託	62,040	円
(ウ) 清掃委託	220,557	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	22,000	円

(オ) 除草等委託	99,000	円
エ 下水道使用料	14,234	円
オ その他経費	481,459	円
(18) 伊王島ふれあい広場運営費	2,715,481	円
ア 光熱水費	758,867	円
イ 施設修繕料	134,200	円
ウ 委託料	1,718,090	円
(ア) クラブハウストイレ等維持管理委託	499,840	円
(イ) 草刈等委託	1,185,250	円
(ウ) クラブハウス消防用設備点検委託	33,000	円
エ 下水道使用料	62,744	円
オ その他経費	41,580	円
(19) ペーロン体験施設運営費	1,883,951	円
〔 利用者数 75校 11,676人 〕		
ア 光熱水費	616,906	円
イ 施設修繕料	545,600	円
ウ 手数料	260,029	円
エ 委託料	403,590	円
(ア) 消防用設備点検委託	44,000	円
(イ) 浄化槽維持管理委託	146,190	円
(ウ) 土壌設置委託	59,400	円
(エ) リニューアル記念セレモニー会場設営・撤去等委託	154,000	円

オ　その他経費	57,826	円
(20) 端島見学施設運営費	25,225,864	円
〔　入場者数 204,394人　〕		
ア　端島見学施設運営審議会開催経費（1回）	58,100	円
イ　印刷製本費	3,547,500	円
ウ　施設修繕料	3,673,670	円
エ　使用料徴収事務手数料	5,947,133	円
オ　保険料	2,282,618	円
カ　委託料	5,169,988	円
(ア) 施設点検等委託	2,512,246	円
(イ) アスベスト飛散状況調査委託	321,672	円
(ウ) 転落防止ロープ設置等委託	80,300	円
(エ) 転落防止柵撤去・再設置委託(A・B工区)(台風3号)	682,000	円
(オ) 転落防止柵撤去・再設置委託(A工区)(台風10号)	308,000	円
(カ) 転落防止柵撤去・再設置委託(A・B工区)(台風18号)	1,265,770	円
キ　使用料及び賃借料	4,546,855	円
(ア) IoTデータ可視化サービス使用	4,482,720	円
(イ) その他	64,135	円
(21) 池島炭鉱体験施設運営費	26,289,889	円
〔　利用者数 3,526人　〕		
ア　委託料	26,240,249	円
(ア) 指定管理に係る委託	25,650,000	円

(イ) 坑外見学誘導委託	499,939	円
(ウ) 産業廃棄物処理委託	90,310	円
イ 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金	14,000	円
ウ その他経費	35,640	円
(22) 長崎(小島)養生所跡資料館運営費	3,769,572	円
〔 入館者数 1,258人 〕		
ア 光熱水費	334,507	円
イ 委託料	3,254,753	円
(ア) 受付等委託	2,939,156	円
(イ) 警備委託	55,440	円
(ウ) 清掃委託	220,557	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	39,600	円
ウ 下水道使用料	7,225	円
エ その他経費	173,087	円
(23) 長崎のもざき恐竜パーク運営費(軍艦島資料館)	2,659,600	円
〔 入館者数 49,699人 〕		
ア 指定管理に係る委託料	2,572,600	円
イ 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金	87,000	円
(24) 長崎歴史文化博物館運営費	192,849,583	円
〔 入館者数 210,450人 〕		
ア 負担金	192,158,893	円
(ア) 運営費負担	181,929,500	円

(ｲ) 災害保険料負担　23,393　円

(ｳ) 光熱費高騰支援負担　10,206,000　円

イ　その他経費　690,690　円

(25) 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム運営費　5,626,500　円

〔　入館者数 8,549人　〕

ア　運営費負担金　5,626,500　円

8　繰出金　2,569,000　円

(1) 観光施設事業特別会計繰出金　2,569,000　円

9　【補助】観光施設整備事業費　40,666,317　円

(1) 出島　40,666,317　円

ア　復元建造物等改修実施設計委託料　3,796,100　円

イ　工事費　36,870,217　円

事業名	事業費	事業の概要
建造物等改修建築工事	36,870,217　円	旧長崎内外クラブ(塗装やりかえ、照明器具改修)

10　【補助】街なみ環境整備事業費　34,031,200　円

(越　34,031,200　円　)

(1) 夜間景観整備　34,031,200　円

(越　34,031,200　円　)

ア　環長崎港夜間景観整備(中・近景)デザイン検討委託料　998,800　円

(越　998,800　円　)

イ　工事費　33,032,400　円

（越　33,032,400　円　）

事業名	事業費	事業の概要
市道南山手町４号線ほか２線 夜間景観整備電気工事	円 28,500,800 （越　28,500,800　）	街路灯更新　単独柱　N＝3基　街路灯新設　電柱共架　N＝6基 手すり照明設置工　一式　配管配線工　一式
市道大浦町下町１号線（オランダ坂） 夜間景観整備電気工事	4,531,600 （越　4,531,600　）	手すり照明設置工　一式　配管配線工　一式 スポットライト設置工　N＝1本
計	33,032,400 （越　33,032,400　）	

11　【単独】観光施設整備事業費　284,896,104　円

（越　124,751,333　円　）

(1)　出島　60,210,283　円

ア　委託料　5,879,500　円

(ｱ)　建造物等改修支援委託　1,001,000　円

(ｲ)　展示什器撤去再設置委託　4,878,500　円

イ　工事費　54,330,783　円

事業名	事業費	事業の概要
建造物等改修建築工事	54,330,783　円	拝礼筆者蘭人部屋(たたきやりかえ)、東側漆喰塀(塗装やりかえ)、水門(塗装やりかえ)、三番蔵(空調改修)

(2)　べっ甲工芸館　8,088,300　円

ア　工事費　8,088,300　円

事業名	事業費	事業の概要
空調設備更新工事	8,088,300　円	室内機 7台、室外機 1台

(3)　長崎歴史文化博物館　88,324,734　円

(越　13,493,333　円　)

ア　施設改修負担金　88,324,734　円

(越　13,493,333　円　)

事業費	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
円 264,974,202 (越　40,480,000　)	2/3	1/3	円 88,324,734 (越　13,493,333　)	木部灰汁抜き補修、駐車場管制設備更新修繕、防災複合盤内中継器取替修繕、企画展示室壁面展示ケース等照明LED化改修、衛生ポンプ交換修繕、「ながさきミュージアムネットワークシステム」リニューアル　(繰越)木部灰汁抜き補修

(4)　稲佐山山頂魅力向上整備　17,014,787　円

ア　電波塔ライトアップ設備雷対策委託料　17,014,787　円

(5)　ペーロン体験施設　111,258,000　円

(越　111,258,000　円　)

ア　工事費　111,258,000　円

(越　111,258,000　円　)

事業名	事業費	事業の概要
牧島ペーロン体験施設(体験施設棟) 改築主体工事	円 86,752,000 (越　86,752,000　)	解体工事、新築工事　一式 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造　2階建て 建築面積　A＝ 209.2㎡、延べ面積　A＝ 417.5㎡

事業名	事業費	事業の概要
	円	
牧島ペーロン体験施設（体験施設棟）改築管工事	13,867,900 (越 13,867,900)	管工事(空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、浄化槽設備) 一式
牧島ペーロン体験施設（体験施設棟）改築電気工事	10,638,100 (越 10,638,100)	電気工事(幹線設備、動力設備、電灯設備、コンセント設備、トイレ呼出表示設備、テレビ共同受信設備・消火設備) 一式
計	111,258,000 (越 111,258,000)	

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（商工費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費	【市民生活部】 (1) 消費者行政費 消費者センター 消費生活相談費において、消費生活相談員の欠員が生じたことにより、報酬等が見込みを下回ったことなどによるもの。（３，４５６千円）	
		2 商工振興費	【経済産業部】 (1) 新産業創造推進費 新産業推進課 産学連携・創業支援費において、大学連携型起業家育成施設入居者賃料補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（７，０２７千円） 新産業推進課 新産業・起業チャレンジ促進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で若年者イノベーション・グローバルマインド醸成業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１０，８１７千円） 新産業推進課 海洋産業人材育成支援費補助金において、予算編成時に見込んでいた申請件数が見込みを下回ったことによるもの。（３，２５０千円） (2) 商業振興対策費 商業振興課 商店街等にぎわい創出支援費補助金において、デジタル田園都市国家構想交付金の内示額が皆減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（９，２９９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (3) 工業振興対策費 新産業推進課 企業立地推進費において、建物等賃借奨励金及び雇用奨励金が見込みを下回ったことなどによるもの。（２２，６８４千円） 新産業推進課 成長分野重点化補助金において、ものづくり成長分野集積促進費補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（６２，４４９千円） (4) 中小企業対策費 新産業推進課 中小企業サポート活動費において、企業データベースシステムの構築方法を見直したことによりシステム改修等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，６１５千円） 新産業推進課 ものづくり支援費において、優れモノ認証品ＰＲ補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（２，１２８千円） (5) 中小企業金融対策費 商業振興課 商工業振興対策資金預託金において、新規貸付が見込みを下回ったことなどから、予算編成時に見込んでいた預託額が減となったもの。 （１５２，３７９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (5) 中小企業金融対策費 商業振興課 商工業振興対策資金等保証料補助金において、新規貸付が見込みを下回ったことなどから、予算編成時に見込んでいた保証料補助金額が減となったもの。（６，２４４千円） (6) 雇用促進費 産業雇用政策課 若年者雇用促進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で地元就職・促進プロモーション（就活シェアル）委託契約を締結できたことなどによるもの。（５，７５４千円） 産業雇用政策課 多様な人材雇用促進費において、バングラデシュＩＴ人材雇用促進補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，８２２千円） 新産業推進課 デジタル人材確保支援費において、高度ＩＴエンジニア確保支援補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（４，８８８千円） (7) 事務費 産業雇用政策課 商工振興費事務費において、ふるさと納税に係る寄付金受領証明書の発行方法を見直したことなどにより印刷枚数が減り、ＯＡ機器借上料が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，７４２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (8) 【単独】商工振興施設整備事業費 商業振興課 市民生活プラザにおいて、当初予定していた価格を下回る金額で市民生活プラザホール舞台機構設備改修工事契約を締結できたことによるもの。（６，０００千円） (9) 【単独】企業立地用地整備事業費 新産業推進課 為石町において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で基本計画及び測量業務に係る委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，８４２千円）	
		3 市場費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 中央卸売市場事業特別会計繰出金において、繰出し対象である施設維持管理費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （１４，３３８千円） 【経済産業部】 (1) 市場費 商業振興課 市設小売市場費において、中央小売市場の賃貸借面積を減少したことにより、光熱水費負担金が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，１８０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (1) 観光振興対策費 観光交流推進室 ＭＩＣＥ推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で歓迎装飾製作に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，７３５千円） 観光交流推進室 長崎くんち踊り会場運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で中央公園会場設置に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （４，２０５千円） 観光交流推進室 コンベンション開催費補助金において、交付対象の延べ宿泊者数が見込みを下回り、交付額が減したことなどによるもの。 （６，９５０千円） (2) 観光客誘致対策費 観光交流推進室 観光客受入環境整備費において、多言語表示板の改修が、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。 （４，０４６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (3) イベント共催費負担金 観光交流推進室 長崎帆船まつり事業共催費負担金において、当初予定していた助成金が採択されなかったことに伴い、共同開催予定のイベントとの調整が整わなかったため、開催を中止したことによるもの。（３，７５０千円） (4) 観光施設管理運営費 観光政策課 総合観光案内所運営費において、受付に係る人件費が見込みを下回ったことなどによるもの。（３，５９７千円） 観光政策課 旧香港上海銀行長崎支店記念館運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で高圧受電設備に係る修繕契約を締結できたことなどによるもの。（３，１２２千円） 観光政策課 端島見学施設運営費において、台風等の影響による転落防止柵撤去・再設置委託に係る経費が当初の見込みを下回ったことなどによるもの。（８，３０９千円） 出島復元整備室 出島運営費において、施設の改修工事に伴うレストラン休業に係る損失補償金が見込みを下回ったことなどによるもの。（２，９０８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (5) 事務費 観光政策課 観光費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で旧しまの宿五平太における産業廃棄物処理に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，８３８千円） (6) 【単独】観光施設整備事業費 観光政策課 べっ甲工芸館において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、空調設備更新工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（２，７１２千円） 観光政策課 稲佐山山頂魅力向上整備において、雷害対策機器の配置を６台から１台に見直したことにより、委託料が予定を下回ったことによるもの。（６，０３８千円） 観光政策課 ペーロン体験施設において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、改築主体工事等に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（７，３１９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (6) 【単独】観光施設整備事業費 文化財課 長崎歴史文化博物館において、県が施工予定の施設改修を一部取り止めたこと及び県が実施した制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で施設改修に係る工事請負契約が締結されたことなどにより、県への負担金が予定を下回ったことによるもの。 （２６，４６９千円）	

土　　木　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部	
個 別 施 策	E1-1	都市の防災機能向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	都市の防災機能が	整備され有効に機能している。

評価（成果）

●河川整備
・二級河川江川川及び大井手川において、河川災害発生のリスク解消を目的に河川改修を、その他の市管理河川において、維持管理を行ったことにより、浸水被害の軽減が図られ、河川における防災機能向上につながった。
●急傾斜地崩壊対策
・急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所数1,017箇所のうち、令和6年度末時点での事業着手数は302箇所となり、急傾斜地の防災性向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●河川整備
・令和6年度末時点において、江川川では全体延長2,530.0mのうち42.0m、大井手川では全体延長2,150.0mのうち282.0mについては整備が未着手であり、この区間においては河川災害発生のリスク解消につながっていない。
●急傾斜地崩壊対策
・急傾斜地崩壊対策事業について、事業申請者は土地の所有者の要望書を添えて申請する必要があるが、その所有者の所在が不明なこと等から、申請が整わないことがある。

今後の取組方針

●河川整備
・施行中の二級河川2河川の整備を進め、断面不足等に伴う河川災害発生のリスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、一定整備が完了していることから、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。
●急傾斜地崩壊対策
・急傾斜地崩壊対策事業の実施条件が整うよう、地域住民からの事業申請の支援を継続する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金）江川川、大井手川</td></tr>
<tr><td rowspan="8">617</td><td>成果指標</td><td>事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td colspan="2" rowspan="6"> 
【大井手川（工事中）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>89.8%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td>89.2%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>99.3%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td>61.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、江川川及び大井手川の改修を行うもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">［江川川］
【事業期間】昭和56～令和12年度 （認可期間 昭和56～令和7年度）
【総事業量】L＝2,530.0m
【総事業費】3,162,000千円
【事業費累計】2,971,194千円
［大井手川］
【事業期間】平成13～令和12年度（認可期間 平成13～令和10年度）
【総事業量】L＝2,150.0m
【総事業費】2,500,000千円
【事業費累計】2,102,298千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">［江川川］
工事 L＝318.9m、河川調査業務委託 1件
［大井手川］
工事 L＝57.1m、用地取得 A＝38.5㎡</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>47,800,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部	
個 別 施 策	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。

評価（成果）

●広域幹線道路網の整備促進
・高規格道路整備について、県が事業を進めている長崎南北幹線道路の茂里町～滑石工区においては工事に向けた調査・設計が進められ、西彼杵道路　時津町日並郷～長浦区間においては事業化に向けた環境影響評価が進められた。また、長崎南北幹線道路と西彼杵道路のアクセス道路となる（主）長崎畝刈線　滑石工区においては設計が完了した。
・幹線道路整備について、県が事業を進めている長崎南環状線において、（仮称）江川トンネル約2.1kmのうち約1.0kmの掘削が完了し、橋梁やインターチェンジ部の工事も継続して進められた。
・補助幹線道路（江平浜平線、虹が丘町西町1号線など）の路線について、完成に近づいている路線への予算配分や、一部区間の暫定供用に向け整備区間を集中して実施するなど、事業効果を早期に発現するための取組みを進めた。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・国が事業を進めている一般国道34号において、馬町交差点の改良が進められ、左折専用レーンの設置や諏訪神社電停のバリアフリー化がなされた。また、一般国道202号においては、一部区間の歩道が整備された。
・籠町稲田町1号線及び新市庁舎周辺道路において、無電柱化工事を行い、対象路線の無電柱化率が88.9%と進んだことで、安全で快適な道路環境に近づいた。

評価（問題点とその要因）

●広域幹線道路網の整備促進
・高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の未整備区間について、一部の区間で事業化されているが、計画区間が長く、ルートの選定や構造など検討すべき項目が多岐にわたることから、事業化に至っていない区間がある。
・県が事業を進めている一般国道499号（栄上工区）について、一部の用地交渉等に時間を要しているため、事業が長期化している。
・補助幹線道路について、整備中の路線が多く、また国の事業認可を受けた各路線の整備計画延長が長いことから、事業が長期化しており、多くの路線において事業効果の発現に至っていない。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・東長崎地区の一般国道34号において、朝夕を中心に混雑が発生している状況であるが、交通管理者との協議を含めた対策内容の検討に時間を要しており、事業の実現まで至っていない。
・無電柱化事業における現在整備中の路線について、事業区間が長く、また各電線管理者との調整に時間を要していることから、事業が長期化している。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●広域幹線道路網の整備促進
・高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間において、進捗を図るために必要となる道路予算の確保や、未着手区間の早期事業化に向け、引き続き国や県などに対し要望を行う。
・補助幹線道路（江平浜平線や虹が丘町西町1号線など）の路線において、事業効果の早期発現に向け、予算配分の精査を行い、事業の選択と集中による整備を推進する。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・一般国道34号の未整備区間や一般国道202号の事業中区間の早期整備に向け、引き続き国や県などに対して要望を行う。
・現在、無電柱化を実施している路線について、予算配分の精査や国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とスケジュール調整を実施し、整備を推進する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 江平浜平線		
595	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）（%）	 【整備状況（江平浜平線）】	
	目標値	83.2%		
	総事業進捗率	83.1%		
	達成率	99.9%		
	当該年度執行率	94.2%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うもの。		
	事業概要	【事業期間】平成9～令和11年度 （認可期間 平成9～令和8年度） 【総事業量】L＝2,260.0m、W＝9.8m 【総事業費】4,600,000千円 【事業費累計】3,824,662千円		
	取組実績	【工事】 L＝123.5m		
		決算額	58,382,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	E7-1	だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	道路が	安全・安心で快適に利用されている。

評価（成果）

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・補助幹線道路（江平浜平線、虹が丘町西町1号線など）の路線について、完成に近づいている路線への優先的予算配分や、一部区間の暫定供用に向け整備区間を集中して実施するなど、事業効果を早期に発現するための取組みを進めた。
・車みち整備事業においては、戸町41号線の一部整備など、くらしの道整備事業においては、春日町1号線や蚊焼町38号線など3路線における一部整備などの事業が進んだことにより、住環境の改善と防災性の向上につながった。
・籠町稲田町1号線及び新市庁舎周辺道路での無電柱化工事の実施により対象路線の無電柱化率が88.9％と進んだことで、安全で快適な道路環境に近づいた。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期点検を行い、その成果に基づく損傷度合いに応じて、橋梁のコンクリートひび割れや錆びた鉄筋の補修・補強を実施した結果、市道琴海村松町18号線の小島橋1ほか3橋の長寿命化が図られ、道路の安全性が向上した。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型集客施設のイベント開催時の駐車需要に対応するため、市営駐車場の一部を事業者へ貸出し、臨時駐車場として運用することで、施設周辺の交通混雑対策を講じた。

評価（問題点とその要因）

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・補助幹線道路について、整備中の路線が多く、また整備延長が長いことから、事業が長期化しており、多くの路線において事業効果の発現に至っていない。
・車みち整備事業とくらしの道整備事業の事業化は、地元において事業用地の寄付などの地権者も含めた合意形成が必要となるため、地元の代表者などと協議を進め、進捗を図る中で、地権者の調査などに時間を要している。
・無電柱化事業における現在整備中の路線は事業区間が長く、また各電線管理者との調整に時間を要していることから、事業が長期化している。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期的な点検を実施し、効果的な補修・補強を進めているものの、対象となる道路構造物が多く実施に時間を要している。また、今後、高度経済成長期に造られた多くの道路構造物が耐用年数を迎えるため、橋梁などにおいて早期の予防保全が実施できない懸念がある。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型集客施設管理者やイベント主催者が駐車対策を講じているものの、一時的な駐車待ちによる交通混雑が部分的に発生している。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・補助幹線道路（江平浜平線や虹が丘町西町1号線など）の路線において、事業効果の早期発現に向け、予算配分の精査を行い、事業の選択と集中による整備を推進する。
・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業とくらしの道整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進する。
・無電柱化事業を実施している路線について、予算配分の精査や円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とのスケジュール調整を徹底し、整備を推進する。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期的な点検を継続して実施し、道路構造物の状態を正確に把握するとともに、措置が必要な道路構造物の効果的な補修・補強を実施する。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型集客施設管理者やイベント主催者と協議・調整し、一時的な駐車需要に対し利用の分散化を図るため、ながさきマップで駐車場情報の効果的な発信に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	［土木部］ 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業） 道路構造物等補強	
598	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）（%）	 【施行中】
	目標値	72.2%	
	総事業進捗率	69.9%	
	達成率	96.8%	
	当該年度執行率	58.2%	
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	
	事業目的	道路構造物等の長寿命化を推進するため、定期点検を行い、その成果に基づく損傷度合いに応じた補修・補強等を計画的に実施する。	
	事業概要	【事業期間】平成19～令和11年度 【総事業量】橋梁：929橋、トンネル：9トンネル 【総事業費】4,110,411千円 【事業費累計】2,980,807千円	
	取組実績	・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修を行った。	
		決算額	128,317,947 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	E7-2	だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	公園が	安全・安心で快適に利用されている。

評価（成果）

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・公園施設の計画的な改修による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るための公園施設長寿命化計画に基づき、女の都運動公園ほか5公園において老朽化した遊具等の更新を行ったことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。
・長崎東公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、コミュニティプールの屋根・空調設備改修、照明器具LED化を実施したことにより、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減が図られた。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・横尾地区において、地域住民などと開催したワークショップを踏まえて、山の木公園、横尾元村公園のリニューアルを行ったことにより、市民ニーズに対応した公園を整備できた。

評価（問題点とその要因）

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・近隣住民の利用を目的とした街区公園などの安全確保と維持管理費の低減を図るため、点検や補修等の予防保全的管理を実施しているが、老朽化の進んだ遊具等が膨大であり、更新に時間を要している。
・広域的な市民全般の利用を目的とした大型公園の安全確保と維持管理費の低減を図るため、改修等の予防保全的管理を実施しているが、大型施設が多く、改修などの実施が追い付いていない。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・健康遊具や幼児用遊具等の整備を行っているが、市民ニーズは多岐にわたるためにニーズに対応した公園の再整備が進んでいない。

今後の取組方針

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・将来人口を見据えた街区公園などの適正配置方針及び長寿命化計画に基づき、更新すべき遊具等の選択と集中を行うとともに、機能再編や公園の廃止も併せて進め、住民が安心して利用できる再整備を推進する。
・大型公園においては、長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新を行い、安全に利用できる環境整備を進めるとともに、社会変容も捉えながら需要が少ない施設の廃止検討も進める。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・公園の魅力向上、利用者サービスの向上が期待できるパークPFIの取組みを進めていく。また、地域の声を聞きながら多様なニーズに対応する公園の再整備を進めていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">［土木部］
【補助】公園等施設整備事業費　公園施設長寿命化</td></tr>
<tr><td rowspan="7">654</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【完成写真】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築、更新を行い、市民が安全、快適に過ごせる公園環境を整える。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">長崎東公園コミュニティプール屋根等改修
【事業期間】令和5～令和6年度
【総事業量】屋根改修800.0㎡、外壁改修1,150.0㎡、照明器具LED化、空調設備改修
【総事業費】181,616千円
【事業費累計】181,616千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事　屋根改修工　A＝482.2㎡
・長崎東公園コミュニティプール照明器具LED化工事　照明器具LED化　N＝19基
・長崎東公園コミュニティプール空調設備改修工事　空気調和機更新　N＝1基</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>181,616,200</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	景観や自然など地域の個性が	守られ、みがかれ、活かされている。

評価（成果）

●良好な景観形成に係る助言・指導
・良好な景観の形成を図るため、事業者へ早期の景観協議を行うよう周知を行い、また景観に関する届出の際に窓口での指導やながさきデザイン会議を5回開催し、13事業について延39項目の助言等を行ったことによって、より地域に調和した良好な景観形成の誘導につながった。
●公共空間のデザイン向上
・公共空間の良好な景観の形成を図るため、長崎駅周辺整備事業に関することや土神堂前広場、旧浪の平小学校跡地広場など多くの公共事業に対し景観に関する協議を行うことによって、より質の高いデザインとなり良好な公共空間の形成につながった。
●地域の魅力向上
・長崎の歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、長崎居留地歴史まちづくり協議会と協働して重点区域である東山手・南山手地区において、今後取り組む事業について整理を行い、令和5年2月に策定した「重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（長崎居留地歴まちアクションプラン）」に基づき重点事業の推進と事業の進捗管理等を行い地域の魅力向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●良好な景観形成に係る助言・指導
・民間建築物等について、ながさきデザイン会議などによる助言や指導を受け、色彩や意匠においては一定の見直しがなされているものの、土地の有効利用が重視される結果、敷地内の植栽やくつろぎ空間の創出につながらない傾向がある。
●公共空間のデザイン向上
・景観協議の開始時期の遅れなどから、設計が確定してしまい、より良いデザインへの助言が難しくなることがある。
●地域の魅力向上
・東山手・南山手区域においては、歴史的建造物とその周辺環境が一体となって歴史的風致を形成しているものであるが、用途制限の影響により店舗等の生活関連施設や飲食宿泊が可能な施設など地元住民の居住環境と来訪者が安全で快適に過ごせる魅力ある環境整備が十分でない。また、景観に誇りを感じる市民の割合について、目標値90.0％に対し約86.0％の水準にとどまっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●良好な景観形成に係る助言・指導
・建物等の計画に関してより良い景観形成を誘導するため、事業者に対し早期に協議を行うよう周知を行い、あわせてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。
●公共空間のデザイン向上
・景観専門監による景観に関する職員研修などを継続し、景観協議が必要となる各事業の所管部局に対し、計画段階の早い時期に協議を開始するよう周知を図る。
●地域の魅力向上
・東山手・南山手地区において、グランドデザインやアクションプランに基づく事業を推進しており、店舗・ホテルや旅館等の進出が可能となるように、現在用途規制に関する緩和を実施するため国県等との協議調整を進めている。また、引き続き景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進めるとともに、市民に対し、景観について効果的な魅力発信に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="4">ながさきデザイン会議費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">632</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ながさきデザイン会議からの助言への対応率（%）</td><td colspan="2" rowspan="5"> 
【ながさきデザイン会議】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">ながさきデザイン会議委員の各専門家からの助言に対応することで、地域に調和した質の高いデザインとなるため、助言への対応件数を成果指標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">建築物等の色彩、デザインに関する助言</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">・ながさきデザイン会議を5回開催した。
・ながさきデザイン会議で審議した13事業のうち、令和6年度中に届出があった9件に対し延27項目の助言を行い、すべて対応が行われた。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>143,980</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●多様な分野における魅力の創出
・長崎スタジアムシティ来訪者における長崎の歴史文化が詰まった「まちなかエリア」への回遊性向上のため、官民連携によるスタンプラリーやイベント等の開催、連携観光スポットづくり等を行うことで、まちなかエリアの新たな魅力や賑わいを創出した。
・まちなか賑わいづくり活動支援事業について、子ども等のアート表現の場所として公園を活用したイベント事業等の4件の活動支援を行うことで、新たにまちづくり活動を始める団体等の主体的・継続的な取組みにつなげることができた。また、まちぶらプロジェクト認定事業について、観光と着物の町を目指して様々な団体と連携しながら取り組まれている事業者等、6件の事業を認定し、総じて新たなまちづくりプレイヤーを増やすことで地域力によるまちなかの賑わい再生につなげることができた。

評価（問題点とその要因）

●多様な分野における魅力の創出
・長崎スタジアムシティからまちなかエリアへの回遊性向上について、イベントやスポットづくりを官民連携しながら取り組んでいるが、周知不足や取組みが試行的なものであったことから、まちなかの歩行者通行量の増加には至っていない。

今後の取組方針

●多様な分野における魅力の創出
・まちなか賑わいづくり活動支援事業やまちぶらプロジェクト認定事業を継続し、新たなまちづくりプレイヤーやまちなかの魅力を増加させるとともに、長崎スタジアムシティからまちなかへの回遊性を向上する取組みの継続的実施や効果的な情報発信を行うことで、まちなかへの人の誘導を促す。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">まちなか再生推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">628</td><td>成果指標</td><td colspan="2">歩行者通行量（単位：人/日）</td><td rowspan="4"> 
【まちなか賑わいづくり活動支援事業の一例（Art　Park構想）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">平日　146,800人／日　　休日　138,200人／日</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">平日　93,723人／日　　休日　91,440人／日</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">平日　63.8%　　休日　66.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">交流エリアの拡大により、来街者が増加すると考えられることから、賑わいを定量的に測定できる歩行者通行量を指標とする。
令和2～令和7年度までに約4%増加させることを目標とする。</td><td></td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、新大工から浜町を経て大浦に至るルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力の顕在化等を進めるための整備やソフト事業を「まちぶらプロジェクト」として市民等と連携しながら進める。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">エリアの魅力づくり、回遊性の向上、地域力によるまちづくり</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・まちなか賑わいづくり活動支援補助（4件）
・まちぶらプロジェクト認定（6件）</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>7,104,111</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	全ての訪問客が	安全安心・快適に滞在できている。

評価（成果）

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅かもめ広場（駅ビル所有）に隣接する多目的広場の一部が整備されたことにより、賑わい創出や交流促進につながる大型イベントが開催されるようになった。
・長崎駅東口交通広場の一部（タクシー・路線バス乗降場）が完成したことにより、訪問客や市民の利便性が向上した。

評価（問題点とその要因）

●交流のための都市機能の向上
・一般車駐車場・乗降場が暫定整備となっており、訪問客や市民に十分な駐車・乗降スペースを提供できていない。また、長崎駅前バス停が仮設となっているため、バス利用者に快適で十分な待合空間を提供できていない。

今後の取組方針

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅周辺再整備（区画整理事業）の令和8年度の工事概成に向け、関連工事や関係機関と十分に調整を図りながら、計画的に事業進捗を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区（予算補助）
【単独】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区</td></tr>
<tr><td rowspan="8">637
640</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【長崎駅東口現況】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">89.9%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">87.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">97.2%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">79.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長崎駅周辺の未利用地を解消し、土地利用の転換と有効活用を図り、国際観光都市長崎の陸の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成21～令和10年度
【総事業量】A＝19.1ha
【総事業費】18,536,675千円
【事業費累計】16,206,276千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">令和6年度は、業務委託7件、道路工事等16件、移転補償等6件などを実施した。
また、関連工事の施工調整に日時を要したことなどにより、工事費等において、455,734千円を令和7年度に繰り越した。</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>1,785,609,942</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。

評価（成果）

●都市計画の見直し
・令和6年4月の長崎都心まちづくり構想の策定後、様々な媒体で周知するなど広報活動を行い、多様な関係者と今後のまちづくりの方向性を共有したことで、市民及び企業等による賑わい創出に向けたまちづくりの検討がなされるなど、まちづくりの機運が高まっている。
・平成23年から令和3年にかけて、長崎駅周辺や幸町周辺における用途地域の見直しや地区計画の策定を行ったことで、工業系土地利用から商業系土地利用への転換が進み、長崎スタジアムシティや長崎駅周辺の再整備など、都市機能の集積が進んでいる。
●定住の促進
・令和5年度に見直しを行った「市街化調整区域における住宅団地開発の許可基準」について、関係団体や関心がある自治会に対する説明会等の周知を行ったことで、制度活用の機運が高まり、市街化調整区域における宅地開発許可の事前協議や事前相談が増加し、今後、宅地の供給が見込まれている。

評価（問題点とその要因）

●都市計画の見直し
・持続可能な都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、長崎駅周辺の開発など新たなまちの基盤整備により都市機能の集積が進んでいるものの、都市構造の核となる都心部や、地域拠点等における賑わいと活力の向上につなげるためには、まちなかや周辺部まで回遊させる具体的な取組みが十分でない。
●定住の促進
・各地域拠点における都市機能の集積や、各拠点をつなぐネットワークの整備等に取り組んでいるものの、人口減少の影響により、安全で暮らしやすい場所である居住誘導区域の人口密度が低下している地区が多く、安全で快適な居住環境の維持・確保が懸念される。

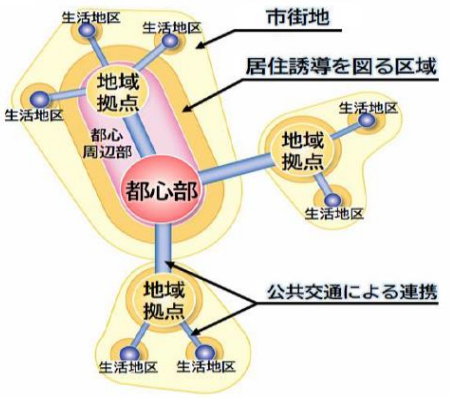
【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●都市計画の見直し
・長崎都心まちづくり構想の整備方針に基づき、長崎駅周辺とまちなかの中間点に位置する国道34号周辺エリアにおいて、人を惹きつける魅力ある土地利用等を誘導する都市計画制度等の活用に向けた検討を進める。
・都心部における人や企業等を呼び込む求心力の向上や、地域拠点における拠点性向上、生活地区における地域特性を活かした暮らしやすい居住環境の確保など、経済再生と定住促進につながる取組みを官民が一体となって強力に推進するため、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる長崎まちづくりのグランドデザインの策定を進める。
●定住の促進
・都心部における人や企業等を呼び込む求心力の向上や、地域拠点における拠点性向上、生活地区における地域特性を活かした暮らしやすい居住環境の確保など、経済再生と定住促進につながる取組みを官民が一体となって強力に推進するため、多様な関係者が取組みのベクトルを合わせるための羅針盤となる長崎まちづくりのグランドデザインの策定を進める。
・市街化調整区域における住宅団地開発など、住まいの確保に向けた既存制度の活用を促すとともに、定住促進に向けた規制緩和等により、居住機能・都市機能を維持・誘導しやすい環境づくりに取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">集約都市形成推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">628</td><td>成果指標</td><td colspan="2">居住誘導区域内の人口密度（人/ha）</td><td rowspan="5"> 

【ネットワーク型コンパクトシティのイメージ図】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">60.0人/ha （令和17年度）
(65.3人/ha)（令和6年度）</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">62.8人/ha（令和6年度）</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">96.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">人口密度が高いほど、一人当たりの行政コストの抑制及び公共交通の路線や便数の維持につながることから、居住誘導区域内の人口密度を成果指標とした。
都市計画マスタープランの改訂年度となる令和17年度において、都市計画区域マスタープランにおける区域区分を必要とする人口密度60.0人/haを維持することを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">都市計画マスタープランで目指す「コンパクト＋ネットワーク」の都市づくりを進め、持続可能な都市を実現する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進に向けて、必要な都市計画決定・変更を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・都市計画の変更（地区計画の変更手続き等）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>244,865</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	まちづくりのグランドデザイン策定費		
628	成果指標	長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会の開催数（回）	 【グランドデザイン重点テーマ】	
	目標値	5回		
	実績値	3回		
	達成率	60.0%		
	成果指標・目標値の説明	長崎まちづくりのグランドデザインを策定、公表し、多様な関係者とまちづくりの方向性を共有することで、市民参画、民間投資を喚起することにつながることから、策定・公表に向けて開催した検討委員会の開催数を成果指標とする。 令和6年度から令和7年度にかけて、全5回の検討委員会を経て策定・公表する予定としており、令和6年度は3回開催した。		
	事業目的	長期的なまちづくりの方針を示し、多様な関係者と共有することで、基盤・仕組みづくりや民間投資の喚起など、経済再生・定住促進を官民が連携しながら強力に推進することを目的とする。		
	事業概要	西九州新幹線や松が枝国際観光船埠頭2バース化など新たなまちの基盤から生まれる効果を市全体に波及させるとともに、ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現のため、都心部の各エリア間の回遊や都心部と周辺部のネットワークの維持・強化等、回遊の維持・強化を軸とする「経済再生」と「定住人口増加」に向けたまちづくりの具体的な方向性を示す。		
	取組実績	・長崎まちづくりのグランドデザイン検討委員会の開催（3回） ・検討に伴う市民意見の聴取（市民との意見交換会など）		
		決算額	11,977,960	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部、中央総合事務所	
個 別 施 策	E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	各地区の市街地が	住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。

評価（成果）

●住環境の改善・防災性の向上（まちづくり部、中央総合事務所）
・斜面市街地再生事業による着手済み路線の早期完成に努めるとともに、即効性・実現性の高い事業として、「車みち整備事業」を実施し、回転場の整備などを行い、斜面市街地の住環境と防災性の向上を図った。
●都市基盤の整備（まちづくり部）
・東長崎地区において、健全かつ良好な住環境の形成を図るため、都市基盤施設整備事業を精力的に行ったことにより、東長崎縦貫線をはじめとする都市計画道路の整備工事等が進捗した。

評価（問題点とその要因）

●住環境の改善・防災性の向上（まちづくり部、中央総合事務所）
・斜面市街地再生事業については、住環境の改善や防災性の向上につながっているが、事業用地の確保に時間を要し、事業に着手することができない箇所があることから事業が長期化している。
●都市基盤の整備（まちづくり部）
・東長崎地区の都市計画道路のうち、東長崎縦貫線については地元等から早期完成を強く要望されているが、現時点で供用が50％程度と事業の進捗に時間を要しており、国道34号の渋滞解消などの効果が発揮できていない。

今後の取組方針

●住環境の改善・防災性の向上（まちづくり部、中央総合事務所）
・斜面市街地再生事業については、引き続き関係者との協議を進め、着手済み路線の早期完成に努めるとともに、用地の確保ができた箇所から整備の進捗を図る。また、車みち整備事業などのより即効性のある事業への見直しも検討しながら、住環境の改善と防災性の向上に取り組む。
●都市基盤の整備（まちづくり部）
・東長崎地区における都市計画道路の整備について、地元等に十分に説明を行いながら、計画的かつ精力的に推進し、早期完成に努める。また、工事未着手の箇所については、既存道路の部分改良等を実施し、効果の早期発現を図ることを検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】道路新設改良事業費　車みち整備事業費
【補助】斜面市街地再生事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">606
635</td><td>成果指標</td><td colspan="2">斜面市街地の車道隣接棟数（棟）</td><td rowspan="5"> 
【完了区間写真　立山地区】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1,102棟</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1,009棟</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">91.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">宅地が車道に隣接することで、生活の利便性や防災性が向上すると考えられるため、事業区域内の車道近隣宅地の棟数を指標とする。
なお、事業による道路整備の完成状態を基に1,102棟を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">●車みち整備事業
事業期間：平成25～令和10年度
●斜面市街地再生事業
事業期間：平成7～令和11年度
生活道路総延長：3,773m（十善寺地区L=330m、江平地区L=387m、稲佐・朝日地区L=587m、北大浦地区L=380m、南大浦地区L=515m、水の浦地区L=459m、岩瀬道・立神地区L=400m、立山地区L=715m）</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">●車みち整備事業
令和6年度は、戸町41号線の工事を実施した。
●斜面市街地再生事業
【立山地区】令和6年度は、用地交渉に努めるとともに、道路改良工事を実施した。</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>63,438,967</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】都市基盤施設整備事業費　東長崎地区
【単独】都市基盤施設整備事業費　東長崎地区</td></tr>
<tr><td rowspan="8">638
643</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【現況写真　東長崎縦貫線（2工区）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">27.6%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">26.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">96.7%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">81.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">東長崎地区土地区画整理事業廃止区域（約400ha）において、都市計画道路や生活道路、公園等の都市基盤施設を整備する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成23年度～
【総事業量】(1)道路：東長崎縦貫線（L＝6,470m）ほか
(2)公園：長崎街道中里ふれあい公園（A＝6,500㎡）ほか
【総事業費】9,000,000千円
【事業費累計】2,405,727千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">(1)道路：
①東長崎縦貫線　測量設計委託、下部工（A2)築造工事（V＝185㎥）、河川改修工事ほか
②つつじが丘西線　用地買収（2件）、移転補償（4件）、道路改良工事（L＝59.9m）ほか
③古賀駅前線　道路詳細設計委託
・事業進捗率（事業費ベース）26.7%

工法の検討に不測の日数を要したことなどにより、工事費において、68,064千円を令和7年度に繰り越した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>327,914,045</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	E6-2	公共交通を維持します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	公共交通が	市民の移動を支えつづけている。

評価（成果）

●公共交通の維持
・伊王島線、高島線など11路線、1地区においてコミュニティバスの運行を支援し、バス空白地域や交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。
・丸善団地地区など5地区において乗合タクシーの運行を支援し、交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。
・長崎市地域公共交通計画改定に向けて、市民アンケート調査や現計画の評価を行い、公共交通の維持・確保に向けた検討を行った。
・バス・路面電車運賃無料デーについて、利用者アンケート調査で、利用者の約3割が「公共交通の利用が増えた」、日頃公共交通を利用しない約2割の人の内、約6割の人が、「今後、公共交通を使うようにしたい」との回答が得られたことから、「新たな需要の掘り起こし」につながったものと想定され、公共交通の維持・確保に寄与した。
●公共交通の利便性の向上
・豪雨等による河川氾濫が発生した際の軌道施設等の浸水対策として、止水板設置の支援を行い、公共交通のサービス向上を図った。
・コミュニティバス伊王島線において、交通事業者と連携し、既存路線を伊王島島外の香焼安保地区まで延伸し、路線バスとの接続性を高める見直しを行い、公共交通利用者の利便性向上を図った。
・バスロケーションシステムについて、県営バスが令和6年3月14日から、長崎自動車（株）が令和6年4月1日から運用を開始し、令和6年11月から令和7年1月にかけて実施した長崎市公共交通アンケート調査において、公共交通が便利になった理由について、7割以上の人が「運行状況などが調べやすくなった」との回答を得たことから、公共交通の利便性向上に寄与した。

評価（問題点とその要因）

●公共交通の維持
・人口減少に伴う利用者減少が進行するとともに、運転士不足により、利用者が少ない路線を中心に、減便や路線廃止が進む可能性が高まっている。
・利用者減少に伴う収益の減少や、燃料費、車両維持費の上昇により、交通事業者の収支が悪化している。
●公共交通の利便性の向上
・路線の効率的な運行を目的としたハブ＆スポーク型運行は、利用者に乗継ぎなど新たな負担が生じていることから、その軽減を図りたいが、交通事業者の収支が悪化していることから、新たな設備投資が難しい状況となっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●公共交通の維持
・「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、コミュニティバスや乗合タクシーの需要に即した運行計画の見直しを行う。
・IC利用データなどを活用した公共交通の利用状況の分析を行うとともに、市民の公共交通に対する考えや、これまでの施策の検証を行った上で、地域公共交通計画を改定する。
・公共交通事業者による運転士確保策に、可能な限り支援を行い、公共交通機関の担い手の確保に努める。
●公共交通の利便性の向上
・車両等更新を始め、公共交通機関のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを推進する。
・路面電車において、交通系ICカードによる運賃支払いに加えて、国内外問わず多くの方が所有しているクレジットカードを機器にタッチすることで運賃支払いができるタッチ決済を、軌道事業者と共に推進する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	公共交通空白地域対策費		
630	成果指標	年間輸送人員（人）	 【乗合タクシー】	
	目標値	169,000人		
	実績値	158,807人		
	達成率	94.0%		
	成果指標・目標値の説明	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員（全路線合計）を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和5年度の輸送人員を目標値とした。		
	事業目的	バス空白地域において乗合タクシーを運行することで、バス空白地域を解消し、地域住民の利便性の向上と公共交通機関の利用促進、さらには、高齢者の社会参加の促進を図る。		
	事業概要	乗合タクシーの運行に係る経費を支援する。（欠損額の補填）		
	取組実績	乗合タクシー運行　5地区（丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北）		
		決算額	17,938,924	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">コミュニティバス運行費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">631</td><td>成果指標</td><td colspan="2">年間輸送人員（人）</td><td rowspan="5"> 
【コミュニティバス】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">249,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">241,608人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">97.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員（全路線合計）を成果指標とした。
人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和5年度の輸送人員を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">既存バス路線等を補完するコミュニティバス及びデマンド交通を運行することで、合併地区等の公共交通が不便な地域の生活の利便性向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">コミュニティバス等の運行に係る経費を支援する。（欠損額の補填）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・コミュニティバス運行　11路線
・デマンド交通運行　　1区域</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>137,341,254</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	建築部	
個 別 施 策	E5-1	多様な住まいの選択肢を提供します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	希望する住まいに安心して住んでいる。

評価（成果）

●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度（10年間の入居期間を設定）による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取組みにより、定期借家（住戸改善したものを含む）には14戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居が図られ、子育て世帯への住宅の供給につながった。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・高齢者が住み慣れた地域に住み続けるために、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅の登録を行っている。
●移住者の定住促進
・移住者の定住につながるように、空き家の住宅リフォームや家財処分への支援を行う補助金を9件交付したことにより、空き家の利活用と共に移住者の増加につながった。
・空き家・空き地バンクについては、12件の登録と3件の売買・賃貸等の成約があり、空き家を有効活用した定住へつなげることができた。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・住宅確保要配慮者のニーズに合った賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録を推進するため、ホームページなどを活用した周知を行ったことにより、セーフティネット住宅の登録数が3件・26戸増加した。
・市営住宅の適正な入居管理と管理戸数の適正化を図るため、建築時期や機能性に基づき必要な住戸改善工事を10戸、エレベーター設置工事を1件行ったことにより、居住水準の向上が図られた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったほか、予算の担保が図られた時点で市のホームページに対象団地を掲載するなど情報発信に努めたものの、郊外や交通の利便性が低い地域など、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・サービス付き高齢者向け住宅については、平成23年の登録制度開始より一定期間経過したことから、新規登録数が伸びていない。また、地域によっては介護の需要が高いことから、空き室の用途を他の介護福祉施設に転用する事業者も出る状況がみえる。
●移住者の定住促進
・空き家・空き地情報バンク制度の利用については、登録件数が増加してきたものの、広報媒体が市のホームページでの公開のみで全国版のサイトではないため、バンク制度を利用して空き家を活用する方が限られる。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・セーフティネット住宅の登録などについて、登録手数料の無料化やホームページなどを活用した周知に努めているものの、登録する賃貸住宅事業者は限られている。
・既存の市営住宅について、多数の住宅が同時期に建設されていることから、建物の耐用年限内での建替えや長寿命化計画に基づく修繕周期での各種改修・改善工事等の時期も集中しており、対応が追いついていない状況である。

今後の取組方針

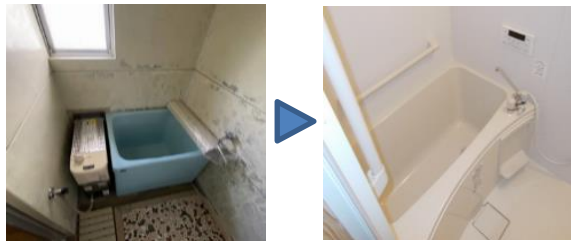
●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・子育て世帯が求める市営住宅の立地や設備など、引き続きニーズの把握に努め、場所等の分析を行い、入居エリアを指定し、子育て世帯が中心となる住宅に誘導していく。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の周知及び登録の推進を継続して行うとともに、高齢者のニーズを把握し、セーフティネット住宅や、令和7年10月から開始する見守りサービス等のある居住サポート住宅制度も活用し、高齢者の住まいの安心を確保する。
●移住者の定住促進
・移住者の定住を図るため、空き家・空き地情報バンクへの登録件数を増やすほか、全国版の空き家バンクへ拡大するなどの制度改正を検討する。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・セーフティネット住宅登録について、引き続き制度の周知に努めるとともに、より多くの賃貸住宅事業者などに対し効果的な周知方法を検討する。
・公営住宅を効率的に運営するために集約事業を行う中においても、長崎市公営住宅等長寿命化計画に基づく建替え・機能改善・維持修繕を効果的に行い、整備の際にはPPP／PFIの活用など、民間の資金・ノウハウなどを有効に活用するなどセーフティネットの中心的役割を担う市営住宅の更新に支障が生じないよう努め、住宅確保要配慮者の住宅確保を円滑に行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	子育て住まいづくり支援費補助金		
663	成果指標	周知・広報の満足度（%）	 【パンフレット掲載イラスト】	
	目標値	100.0%		
	実績値	82.8%		
	達成率	82.8%		
	成果指標・目標値の説明	少子化対策の一環となるよう、子育ての環境整備や子育て世帯等の経済的負担の軽減を目的の一部としていることから、各世帯の手助けとなるよう認知をしていただくため、周知・広報の満足度を成果指標とした。 申請時に聴取しているアンケートにより把握し、より効果的な広報に改善していくため、令和6年度の目標値を100%とした。		
	事業目的	安心して子供を産み育てることができる住環境を整備する。		
	事業概要	多子世帯または三世代で同居若しくは近居するための住宅の取得・改修費用の一部を助成する。		
	取組実績	・中古住宅の取得　23件 ・住宅の改修　6件		
		決算額	11,600,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】既設公営住宅改善事業費　公営住宅等ストック総合改善事業費（横尾団地）
【単独】既設公営住宅改善事業費　公営住宅等ストック総合改善事業費（横尾団地）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">663
664</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="5"> 
（改修前）　　（改修後）
【浴室改修イメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">62.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">62.8%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">69.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="3">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、市営横尾住宅（10号棟～15号棟）の浴室等改修に係る総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市営住宅の居住水準の維持及び向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の計画的な維持修繕を行うもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市営住宅の浴室、洗面、便所、台所の水廻り改修及び内容仕上げの改修等を行う。
【事業期間】令和3～令和7年度
【総事業量】改善対象住戸　管理戸数　190戸
【総事業費】1,032,817千円
【事業費累計】649,067千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">改修住戸　10号棟～15号棟　　計　122戸（入札不調のため、91,893千円を令和7年度へ繰り越した。（26件分））</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>202,050,200</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	建築部	
個 別 施 策	E5-2	安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	安全で安心な住まいで暮らしている。

評価（成果）

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・安全安心な住環境づくりを促進するため、所有者等へ指導等を行ったことにより、82件が除却等により解決し、うち41件は特定空家等除却費補助金が活用され、老朽危険空き家の除却につながった。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・旧耐震構造の木造戸建住宅の耐震化を図るため、耐震診断や耐震改修費に対する補助を行うことにより、耐震性が低い住宅の件数が減少し、安全・安心に住み続けられるまちづくりの推進へとつながった。事業の周知や災害対策への意識を高める取組みとしては、戸別訪問（年間約500戸）の実施や「固定資産税・都市計画税に関するお知らせ」（年間約170,000件）に支援事業のお知らせへの掲載、県や企業と協力した耐震化に関連するセミナーや個別相談の開催などを行った。令和6年度は5件の改修と1件の建替えに補助金が活用され、平成28～令和6年度の9年間で建替えも含み新耐震基準を満たす住宅への耐震化累計実績は142件となった。

評価（問題点とその要因）

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・人口減少により空き家が増加しているが、所有者不明や死亡による相続権利の複雑化、建物の所有者や相続人が自己所有する建築物について、管理義務意識が薄いことにより、危険な空き家が放置されている。また、長期間空き家として継続していることについては、所有者の解体費用の経済的負担が大きいことや、将来的な家（住まい）の活用や適正な維持管理について子や孫等の次の世代に伝えることができていないことが大きな要因となっている。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・能登地震の影響から防災意識が高まり、木造戸建住宅の耐震診断の希望者は増加した。しかしながら、業者選定に時間がかかることや改修工事のイメージの不足、物価上昇の影響を受けた改修費用の高騰により、診断後すぐに工事を進めることが難しいケースが多い。ほかにも工事中の住まいの手配が困難なことも改修工事の実施に至らない要因の一つとなっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・特定空家等除却費補助金や老朽危険空き家対策事業並びに相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度などの周知を図るとともに、相続が発生している場合の相続人調査の外部委託や所有者等に対し、周囲へ損害を与えた場合の賠償額の試算を通知するなど、改善へ向けて所有者等に粘り強く指導を行う。また、財務部において令和5年度から実施している、住宅用地特例解除と連携し、老朽危険空き家の早期解消に向けて空き家対策を強化していく。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・市民の目に留まりやすくなるような広報の方法を工夫して啓発に取り組む。例えば、住宅支援制度パンフレットにおいては、関連する事業を整理したページを設け、関心を高めて活用につながるような工夫を行った。また、個別の住宅相談会や窓口においては、具体的な耐震改修内容や業者選定に関してアドバイスし、より市民に寄り添った形で改修へ取り組むハードルを下げるよう努めて、住まいの耐震化を促進していく。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	特定空家等除却費補助金		
589	成果指標	特定空家等の除却件数(件)	 【除去後】	
	目標値	55件		
	実績値	41件		
	達成率	74.5%		
	成果指標・目標値の説明	所有者等による除却の支援を行い、除却を進めることで、安全・安心な住環境づくりの促進につながることから、成果指標とした。 また、当該年度の予算を含めた件数を目標値とした。		
	事業目的	安全・安心な住環境づくりを促進するため。		
	事業概要	老朽化し危険である若しくは危険となる恐れがある特定空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費の一部(上限50万円)を助成する。		
	取組実績	・助成(除却)件数41件		
		決算額	19,929,000	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
8	土木費	(25,115,874,088) 22,065,293,902	(21,464,798,497) 18,505,412,447	(1,889,689,438) 1,889,689,438	(1,761,386,153) 1,670,192,017
	1 土木管理費	(1,191,647,000) 429,010,000	(1,019,222,041) 275,464,219	(47,328,000) 47,328,000	(125,096,959) 106,217,781

【土木部・まちづくり部・中央総合事務所・東総合事務所・北総合事務所】

1目　土木総務費　　予算額　220,993,000 円　　決算額　131,383,832 円

1　土木総務費　131,383,832 円

(1)　地籍調査費　129,392,126 円

ア　委託料　121,102,960 円

(ア)　一筆地調査等委託　120,036,400 円

(イ)　地籍調査支援システム保守委託　1,066,560 円

イ　長崎県国土調査推進協議会負担金　146,000 円

ウ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)　8,143,166 円

(2)　九州自然歩道管理受託費　1,714,706 円

ア　九州自然歩道パトロール委託料　1,714,706 円

(3)　長崎県道路協会負担金　277,000 円

【建築部】

2目　建築指導費　　予算額　208,017,000 円　　決算額　144,080,387 円

1　建築指導費　121,741,387 円

(1)　建築審査会費(3回)　285,082 円

(2)　建築指導行政費　14,441,957 円

ア　委託料　6,345,130 円

(ア) 建築行政共用データベースシステム利用及びデータ管理委託　1,630,750　円

(イ) 指定道路情報管理用システム等保守委託　1,029,380　円

(ウ) 建築計画概要書データ作成委託　3,685,000　円

イ　負担金　350,600　円

(ア) 日本建築行政会議負担　100,000　円

(イ) その他　250,600　円

ウ　その他経費(報酬、OA機器借上料ほか)　7,746,227　円

(3) 老朽危険空き家対策推進費　33,205,348　円

ア　委託料　1,426,893　円

(ア) 廃棄物処理等委託　782,820　円

(イ) 境界確定等委託　644,073　円

イ　工事費　11,820,600　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
深堀町家屋解体工事	7,646,100	木造2階建解体、跡地整備
十人町家屋解体工事	4,174,500	木造平家建解体、跡地整備
計	11,820,600	

ウ　特定空家等除却費補助金(41件)　19,929,000　円

エ　手数料　28,855　円

(4) 盛土等災害防止調査費　41,569,000　円

ア　宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査委託料　41,569,000　円

(5) 宅地のがけ災害対策費補助金(32件)	32,240,000	円
2 耐震化推進費補助金	8,598,000	円
(1) 民間建築物耐震化推進費	8,598,000	円
ア 耐震診断委託料(25件)	1,275,000	円
イ 補助金	7,323,000	円
(ア) 除却工事費補助(5件)	1,500,000	円
(イ) 耐震改修設計・工事費補助(6件)	5,823,000	円
3 【補助】耐震化推進事業費補助金	13,741,000	円
(1) 要緊急安全確認大規模建築物	13,741,000	円
ア 耐震改修工事費補助金(1件)	13,741,000	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 道路橋りょう費	(5,427,920,117) 4,571,645,975	(4,710,787,693) 3,862,589,611	(385,387,349) 385,387,349	(331,745,075) 323,669,015

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目　道路橋りょう総務費　　予算額　95,405,079　円　　決算額　78,697,658　円

1　道路橋りょう総務費	78,616,092	円
(1)　道路管理費	27,684,651	円
ア　委託料	19,330,300	円
(ア)　道路台帳システム運用支援等委託	2,761,000	円
(イ)　道路台帳更新測量委託	13,457,400	円
(ウ)　分筆登記委託	99,990	円
(エ)　土砂災害特別警戒区域市有地調査委託	1,297,450	円
(オ)　宿町22号線通行止に係る交通量調査等委託	744,260	円
(カ)　宿町22号線通行止に係る防護柵設置・撤去等委託	970,200	円
イ　その他経費(報酬、PasCAL　for　LGWAN道路利用料ほか)	8,354,351	円
(2)　道路管理費(総合事務所)	36,916,575	円
ア　委託料	29,656,013	円
(ア)　市道清掃委託	26,890,528	円
(イ)　看板製作等委託	150,700	円
(ウ)　用地測量等委託	2,004,285	円
(エ)　放置車両等撤去委託	12,100	円
(オ)　警備・管理等委託	598,400	円
イ　管理瑕疵事故に係る賠償金	157,402	円

ウ　その他経費(保険料、燃料費ほか)	7,103,160	円
(3)　現場事務所維持管理費	14,014,866	円
ア　光熱水費	4,067,770	円
イ　委託料	3,836,784	円
(ｱ)　清掃委託	3,099,344	円
(ｲ)　警備委託	246,840	円
(ｳ)　害虫駆除委託	99,000	円
(ｴ)　空調設備保守点検委託	143,000	円
(ｵ)　消防用設備保守点検委託	83,600	円
(ｶ)　自家用電気工作物保安委託	132,000	円
(ｷ)　貯水設備保守点検等委託	33,000	円
ウ　下水道使用料	1,367,410	円
エ　その他経費(修繕料、燃料費ほか)	4,742,902	円
2　【単独】私道整備事業費補助金	81,566	円
(1)　私道整備(1件)	81,566	円

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

2目	**道路橋りょう維持費**	**予算額**	**846,801,000**	**円**	**決算額**	**827,081,232**	**円**
1　道路橋りょう維持費						803,244,338	円
(1)　街灯維持管理費(42,525灯)						157,162,867	円
ア　電気料						105,653,803	円
イ　施設修繕料						36,505,064	円
ウ　委託料						14,905,000	円

(ア) 保守管理委託	14,630,000	円
(イ) 設置・撤去等委託	275,000	円
エ その他経費	99,000	円
(2) 斜面移送システム維持管理費	6,959,985	円
ア 電気料	54,195	円
イ 施設修繕料	4,103,550	円
ウ 保守点検委託料	2,637,800	円
エ その他経費	164,440	円
(3) グラバースカイロード維持管理費	6,723,087	円
ア 電気料	1,350,218	円
イ 委託料	5,372,869	円
(ア) 警備・管理委託	2,938,569	円
(イ) 保守点検委託	2,434,300	円
(4) 生活道路環境改善費	260,920	円
ア 委託料	260,920	円
(ア) 警備・管理委託	128,920	円
(イ) 自家用電気工作物保安委託	132,000	円
(5) 生活道路環境改善費(総合事務所)	632,137,479	円
ア 道路維持作業員報酬等	54,480,233	円
イ 市道修繕料	334,415,186	円
ウ 委託料	154,684,740	円
(ア) 市道清掃委託	528,000	円

(ｲ) 警備・管理委託	2,963,922	円
(ｳ) 害虫駆除委託	774,400	円
(ｴ) 工事資材等運搬委託	31,133,591	円
(ｵ) 廃棄物処理等委託	238,260	円
(ｶ) 特殊車両運転代行委託	186,340	円
(ｷ) 剪定・除草等委託	64,380,081	円
(ｸ) 街路樹等剪定・管理委託	50,523,028	円
(ｹ) 分析調査委託	61,160	円
(ｺ) 倒木処理委託	580,800	円
(ｻ) 土砂撤去等委託	3,236,200	円
(ｼ) 用地測量等委託	78,958	円
エ 維持補修工事費	15,605,758	円
オ 維持補修用原材料費(ガードパイプ、特殊常温合材ほか)	29,627,823	円
カ その他経費(消耗品費、報償費ほか)	43,323,739	円
2 【単独】街路灯整備事業費	19,888,000	円
(1) LED街路灯(新設 185灯)	19,888,000	円
ア 工事費	19,888,000	円
3 【単独】自動車購入費	3,948,894	円
(1) 軽貨物自動車(バンほか)	3,948,894	円
ア 備品購入費(3台)	3,909,404	円
イ その他経費	39,490	円

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目　道路橋りょう新設改良費　　予算額　3,300,208,666　円　　決算額　2,665,873,973　円

（前年度繰越額　605,768,887　円　）

1　【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金）　291,188,935　円

（越　163,762,943　円　）

(1)　江平浜平線　58,382,000　円

ア　分筆登記委託料　352,638　円

イ　工事費（L＝ 123.5m）　56,382,000　円

ウ　その他経費（給料、手数料ほか）　1,647,362　円

(2)　中川鳴滝3号線　90,096,258　円

（越　51,300,000　円　）

ア　委託料　10,410,027　円

（越　2,701,800　円　）

(ｱ)　詳細設計委託　8,887,000　円

（越　2,701,800　円　）

(ｲ)　分筆登記測量委託　912,527　円

(ｳ)　建物等調査委託　610,500　円

イ　工事費等　77,941,431　円

（越　48,598,200　円　）

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
77,941,431	49,336,600	1,131,027	27,473,804
（越　48,598,200　）	（越　48,598,200　）		
	L＝　148.1　m	A＝　168.8　㎡	建物等

ウ　その他経費(給料、手数料ほか)		1,744,800	円
(3)　川上町出雲線		39,995,428	円
	(越	29,562,943	円　)
ア　アスベスト含有調査委託料		498,888	円
イ　工事費(L＝ 50.9m、建物解体 N＝ 1棟)		37,496,540	円
	(越	29,562,943	円　)
ウ　その他経費(給料、旅費ほか)		2,000,000	円
(4)　清水町白鳥町1号線		6,115,249	円
ア　委託料		2,043,800	円
(ア)　建物調査委託		1,545,500	円
(イ)　費用便益調査委託		498,300	円
イ　支障物件等移設補償金(物件移転補償 1件)		2,569,749	円
ウ　その他経費(給料、手数料ほか)		1,501,700	円
(5)　西山目覚町線		13,700,000	円
ア　工事費(L＝ 138.9m)		13,200,000	円
イ　その他経費		500,000	円
(6)　籠町稲田町1号線(電線類地中化)		82,900,000	円
	(越	82,900,000	円　)
ア　電線共同溝整備工事(管路整備)委託料		79,000,000	円
	(越	79,000,000	円　)
イ　その他経費(給料、OA機器借上料ほか)		3,900,000	円
	(越	3,900,000	円　)

2　【補助】道路新設改良事業費（地方創生道整備推進交付金）　275,782,722　円

（越　49,036,566　円　）

(1)　相川町四杖町1号線ほか4線　47,543,016　円

（越　9,353,200　円　）

ア　分筆登記委託料　1,179,640　円

イ　工事費等　43,943,016　円

（越　9,353,200　円　）

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
43,943,016	24,700,000	6,254,487	12,988,529
（越　9,353,200　）		（越　6,254,487　）	（越　3,098,713　）
	L＝　49.8　m	A＝　2,142.4　㎡	立木等

ウ　その他経費（給料、手数料ほか）　2,420,360　円

(2)　虹が丘町西町1号線　228,239,706　円

（越　39,683,366　円　）

ア　分筆測量等委託料　2,497,935　円

イ　工事費等　222,934,106　円

（越　39,683,366　円　）

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
222,934,106	222,034,106	833,600	66,400
（越　39,683,366　）	（越　38,783,366　）	（越　833,600　）	（越　66,400　）
	L＝　222.5　m	A＝　189.5　㎡	通損補償

ウ　その他経費（給料、消耗品費ほか）　2,807,665　円

3　【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業）　128,317,947　円

（越　19,186,118　円　）

(1)　道路構造物等補強　128,317,947　円

（越　19,186,118　円　）

ア　委託料　74,917,845　円

(ア)　橋梁定期点検委託　69,252,845　円

(イ)　トンネル調査設計委託　5,665,000　円

イ　工事費　50,894,562　円

（越　19,186,118　円　）

路線名	事業費	事業の概要
		工事
伊王島町41号線 （後口平橋）	円 22,540,100 （越　17,086,118　）	L＝31.2m
琴海村松町18号線 （小島橋1）	17,990,262	L＝24.9m
中里町線 （平木場橋）	10,364,200 （越　2,100,000　）	L＝4.7m
計	50,894,562 （越　19,186,118　）	

ウ　その他経費（給料、橋梁維持管理システム借上料ほか）　2,505,540　円

4　【補助】都市構造再編事業費　379,364,773　円

（越　171,273,773　円　）

(1)　まちなか地区　43,700,000　円

（越　18,700,000　円　）

ア　工事費　41,700,000　円

(越　17,700,000　円　)

路線名	事業費	事業の概要
		工事
魚の町賑町1号線	円 41,700,000 (越　17,700,000　)	L＝176.6m

イ　その他経費(給料、消耗品費ほか)　2,000,000　円

(越　1,000,000　円　)

(2)　新市庁舎周辺道路　298,504,773　円

(越　115,413,773　円　)

ア　電線共同溝整備工事(管路整備)委託料　46,348,560　円

(越　46,348,560　円　)

イ　工事費等　247,856,213　円

(越　69,065,213　円　)

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円 247,856,213 (越　69,065,213　)	円 178,993,700 (越　9,513,213　) L＝　237.2　m	円 9,310,513 A＝　30.8　㎡	円 59,552,000 (越　59,552,000　) 電柱

ウ　その他経費(給料、消耗品費)　4,300,000　円

(3)　新市庁舎周辺道路(電線類地中化)　4,000,000　円

(越　4,000,000　円　)

ア　電線共同溝整備工事(管路整備)委託料　4,000,000　円

(越　4,000,000　円　)

(4) 幸町周辺地区　33,160,000 円

(越　33,160,000 円)

ア 工事費　33,160,000 円

(越　33,160,000 円)

事業名	事業費	事業の概要
（仮称）若者ひろばほか整備工事	5,267,900 円 (越　5,267,900)	L＝ 18.4 m
(仮称)市道幸町８号線ほか１線道路改良工事	6,962,600 (越　6,962,600)	L＝ 14.2 m
(仮称)市道宝町７号線ほか２線道路改良工事	11,224,800 (越　11,224,800)	L＝ 39.5 m
(仮称)市道宝町７号線ほか１線道路改良工事	9,704,700 (越　9,704,700)	L＝ 73.9 m
計	33,160,000 (越　33,160,000)	

5 【単独】道路新設改良事業費　1,317,736,468 円

(越　175,739,987 円)

(1) 地方道路等整備事業費　414,215,843 円

(越　142,794,216 円)

ア 委託料　42,178,686 円

(越　13,116,249 円)

(ｱ) 測量設計委託　22,394,000 円

(越　13,116,249 円)

(ｲ) 地質調査委託　6,543,900 円

(ｳ) 事業再評価委託　4,334,000 円

(ｴ) 建物等調査委託　2,895,200　円

(ｵ) 分筆測量委託　1,575,271　円

(ｶ) 道路構造物点検委託　2,688,596　円

(ｷ) 電線共同溝整備工事(管路設備)委託　860,019　円

(ｸ) 資材価格調査委託　499,400　円

(ｹ) 区画線設置委託　95,700　円

(ｺ) その他　292,600　円

イ　工事費等　263,793,753　円

(越　29,000,000　円　)

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
江平浜平線	円 2,947,600	円 2,947,600 L＝6.5 m	円	円
中川鳴滝３号線	10,976,496 (越 621,600)	10,831,300 (越 621,600) L＝18.4 m		145,196 電線路
川上町出雲線	1,699,760 (越 116,022)	1,699,760 (越 116,022) L＝2.9 m		
虹が丘町西町１号線	6,601,248 (越 6,601,100)	6,601,100 (越 6,601,100) L＝29.1 m	148 利子	
出来大工町江戸町線	44,346,500 (越 14,006,878)	44,346,500 (越 14,006,878) L＝29.7 m		
諏訪町桜町１号線	9,677		9,677 利子	
(仮称)幸町８号線ほか１線	4,828,300 (越 4,243,100)	4,828,300 (越 4,243,100) L＝9.8 m		
(仮称)宝町７号線ほか２線	2,609,900 (越 2,609,900)	2,609,900 (越 2,609,900) L＝9.1 m		

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
(仮称)宝町7号線ほか1線	801,400 (越 801,400)	801,400 (越 801,400) L＝ 6.1 m		
中里町線 (平木場橋)	58,300	58,300 L＝ 0.1 m		
琴海村松町18号線 (小島橋1)	126,738	126,738 L＝ 0.2 m		
上田町相生町2号線 (斜面移送機器)	15,620,000	15,620,000 グラバースカイロード補修工		
為石浄水場跡地	163,207,000	163,207,000 施設解体撤去工 N＝ 20棟ほか		
宝町茂里町1号線ほか4線	9,960,834	9,960,834 誘導案内板設置工 N＝ 7箇所 のぼり旗基礎設置工 N＝ 75箇所		
計	263,793,753 (越 29,000,000)	263,638,732 (越 29,000,000)	9,825	145,196

ウ　負担金　101,940,817　円

(越　100,677,967　円　)

(ア)　長崎港小ヶ倉・毛井首地区合併実施協定負担　101,667,297　円

(越　100,677,967　円　)

(イ)　出席負担　273,520　円

エ　その他経費(修繕料、報酬ほか)　6,302,587　円

(2)　地方道路等整備事業費(総合事務所)　773,191,283　円

ア　土地鑑定評価手数料　1,581,800　円

イ　委託料　33,961,185　円

(ア)　測量設計委託　23,521,871　円

(イ)　詳細設計委託　1,443,200　円

(ｳ) 分筆登記委託　1,344,118　円

(ｴ) 地積測量図作成委託　371,976　円

(ｵ) 道路構造物点検委託　3,831,300　円

(ｶ) 土木積算システム保守等委託　1,543,520　円

(ｷ) 立竹木調査委託　1,905,200　円

ウ　工事費等　731,865,752　円

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
家野町泉２号線	4,064,184	4,064,184 L＝ 3.9 m		
泉住吉台町１号線	2,250,000	2,250,000 L＝ 22.2 m		
出雲６号線	3,909,500	3,909,500 L＝ 21.8 m		
稲田町６号線	22,774,620	7,421,100 L＝ 45.0 m	15,353,520 土地取得特別会計買戻	
伊良林矢の平１号線	10,092,000	10,092,000 L＝ 39.4 m		
岩川町川口町４号線	4,860,200	4,860,200 L＝ 3.8 m		
上田町東琴平１号線	1,599,000	1,599,000 L＝ 13.2 m		
魚の町賑町１号線	14,882,100	14,882,100 L＝ 63.2 m		
太田尾町４号線	3,044,800	3,044,800 L＝ 12.8 m		
大手３４号線	6,133,500	6,133,500 L＝ 12.6 m		
大浜町飽の浦町線	17,750,000	17,750,000 L＝ 181.7 m		
鍛冶屋町古川町１号線ほか２線	25,591,500	25,591,500 L＝ 379.0 m		
樺島町五島町１号線	6,160,000	6,160,000 L＝ 59.4 m		
上銭座町２号線	6,000,000	6,000,000 L＝ 64.8 m		

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
川上町出雲線	円 21,138,000	円 21,138,000 L＝ 82.0 m	円	円
小江原９２号線ほか１線	39,465,800	39,465,800 L＝ 659.0 m		
小江原春木町線	15,130,500	15,130,500 L＝ 160.0 m		
小ケ倉町２７号線	6,592,700	6,592,700 L＝ 126.5 m		
桜木町白木町線ほか１線	8,800,000	8,800,000 L＝ 97.9 m		
昭和川平町線	19,156,500	19,156,500 L＝ 254.7 m		
昭和女の都１号線 ほか２線	6,318,500	6,318,500 L＝ 115.8 m		
城栄町６号線	10,755,000	10,755,000 L＝ 216.0 m		
ダイヤランド磯道町１号線	19,234,600	19,234,600 L＝ 321.0 m		
立山２４号線	2,943,600	2,943,600 L＝ 4.4 m		
辻町高尾町線	8,800	8,800 L＝ 0.1 m		
天神町銭座町1号線ほか1線	18,389,700	18,389,700 L＝ 60.8 m		
西小島稲田町 1号線ほか３線	10,192,000	10,192,000 L＝ 164.0 m		
西坂町玉園町１号線	1,655,546	1,655,546 L＝ 9.0 m		
西山目覚町線	2,482,700	2,482,700 L＝ 26.1 m		
花丘町住吉町線	685,570	685,570 N＝ 1 箇所		
葉山線	70,581,092	70,358,600 L＝ 49.2 m		222,492 電線路等
彦見町１３号線ほか２線	10,451,526	9,973,700 L＝ 67.5 m		477,826 ガス管
星取川上町１号線	58,315,900	58,315,900 L＝ 286.0 m		
若草町岩見町線	27,264,600	27,264,600 L＝ 341.0 m		

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
かき道２９号線	9,664,600	9,664,600 L＝ 129.5 m		
かき道２９号線ほか	4,268,000	4,268,000 L＝ 139.5 m		
かき道東町１号線	7,178,600	7,178,600 L＝ 137.7 m		
上戸石町船石町線	12,730,624	9,350,000 L＝ 33.0 m	3,380,624 A＝ 430.4 ㎡	
宿町網場町１号線	8,646,000	8,646,000 L＝ 66.0 m		
田中町３１号線ほか１線	11,247,500	11,247,500 L＝ 102.5 m		
田中町宿町２号線	3,902,000	3,902,000 L＝ 98.4 m		
つつじが丘４号線	9,609,600	9,609,600 L＝ 114.0 m		
つつじが丘２９号線	8,267,600	8,267,600 L＝ 83.0 m		
平間町松原町１号線ほか１線	4,482,700	4,482,700 L＝ 63.5 m		
磯道町柳田町線	26,568,300	26,568,300 L＝ 300.0 m		
毛井首町土井首町１号線ほか１線	16,375,000	16,375,000 L＝ 429.5 m		
深堀町５０号線	10,553,400	10,553,400 L＝ 8.0 m		
畝刈町京泊１号線	6,140,300	6,140,300 L＝ 105.0 m		
大野牧野線	92,500	92,500 L＝ 1.0 m		
さくらの里１号線	6,179,300	6,179,300 L＝ 89.0 m		
鳴見台鳴見町２号線	13,712,600	13,712,600 L＝ 160.0 m		
三重町樫山町線	27,082,000	27,082,000 L＝ 203.0 m		
道路舗装単価契約（市内一円）	66,491,090	66,491,090 A＝ 4,180.5 ㎡		
計	731,865,752	712,431,290	18,734,144	700,318

エ　その他経費(システム使用料、消耗品費ほか)　5,782,546　円

(3)　車みち整備事業費　7,753,020　円

ア　委託料　2,569,820　円

(ア)　設計委託　1,900,800　円

(イ)　境界確定委託　669,020　円

イ　工事費　5,183,200　円

路線名	事業費	事業の概要
		工事
戸町4-1号線	5,183,200　円	L＝ 61.0m

(4)　くらしの道整備事業費　93,438,172　円

(越　32,945,771　円　)

ア　委託料　22,021,890　円

(越　392,920　円　)

(ア)　測量設計委託　19,096,990　円

(越　392,920　円　)

(イ)　分筆登記委託　2,924,900　円

イ　工事費等　71,416,282　円

(越　32,552,851　円　)

路線名	事業費	事業の概要	
		工事	支障物件補償
春日町1号線	23,826,726　円	22,702,900　円 L＝ 97.3　m	1,123,826　円 電線類

路線名	事業費	事業の概要	
		工事	支障物件補償
	円	円	円
蚊焼町３８号線	16,506,856 (越 11,773,556)	16,446,600 (越 11,713,300) L＝ 67.1 m	60,256 (越 60,256) 電線類
為石町２５号線	31,082,700 (越 20,779,295)	31,082,700 (越 20,779,295) L＝ 32.4 m	
計	71,416,282 (越 32,552,851)	70,232,200 (越 32,492,595)	1,184,082 (越 60,256)

(5) 合併地区道路等整備事業費 13,368,883 円

ア 施設修繕料 1,291,400 円

イ 委託料 12,075,800 円

(ｱ) 詳細設計委託 6,221,600 円

(ｲ) 地すべり観測委託 5,355,900 円

(ｳ) 事業再評価委託 498,300 円

ウ 用地購入費(利子) 1,683 円

(6) 合併地区道路等整備事業費(総合事務所) 7,900,966 円

ア 工事費等 7,900,966 円

事業名	事業費	事業の概要	
		工事	用地購入
江保崎線	7,900,966 円	5,734,300 円 L＝ 45.8 m	2,166,666 円 A＝ 26.6 ㎡

(7) 道路改良事業費 7,868,301 円

ア 施設修繕料 4,077,701 円

イ　委託料　3,790,600　円

(ｱ) 除草等委託　3,333,000　円

(ｲ) 廃棄物処理委託　440,000　円

(ｳ) 看板作製委託　17,600　円

6　【単独】辺地対策事業費　12,246,988　円

(1) 形上岳線　12,246,988　円

ア　鑑定評価手数料　690,800　円

イ　分筆登記委託料　420,530　円

ウ　工事費等　11,134,458　円

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
11,134,458　円	10,217,900　円 L＝57.5　m	916,558　円 A＝737.6　㎡

エ　その他経費　1,200　円

7　【単独】過疎対策事業費　103,565,347　円

(越　5,000,000　円　)

(1) 伊王島循環線　8,765,347　円

ア　用地購入費等　8,765,347　円

事業費	事業の概要	
	用地購入	支障物件補償
8,765,347　円	2,908,348　円 A＝378.4　㎡	5,856,999　円 建物等

(2) 高浜本線　11,100,000 円

（越　5,000,000 円 ）

ア 工事費負担金　11,100,000 円

（越　5,000,000 円 ）

事業名	事業費	市負担金	事業の概要
高浜本線 拡幅工事	円 250,189,500	円 11,100,000 （越 5,000,000 ）	工事延長 L＝ 152.3m 護岸工 A＝ 578.2㎡ 橋梁下部工 N＝ 2基 橋梁上部工 L＝ 12.8m

(3) 為石町24号線ほか　83,700,000 円

ア 委託料　1,184,718 円

(ア) 分筆登記等委託　1,006,269 円

(イ) 測量設計委託　178,449 円

イ 工事費等　81,878,302 円

事業名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
市道為石町24号線 道路改良工事	円 12,789,700	円 12,789,700 工事延長 L＝ 77.0m 盛土工 V＝ 326.0㎥ 排水工 L＝ 23.5m	円	円
市道蚊焼町川原町1号線 道路改良工事	42,415,555	35,164,800 工事延長 L＝ 139.9m 擁壁工 L＝ 41.3m ブロック積工 A＝ 24.5㎡ 防護柵工 L＝ 33.8m 排水工 L＝ 231.0m アスファルト舗装工 A＝ 472.4㎡ コンクリート舗装工 A＝ 152.3㎡	5,221,165 土地取得特別会計買戻	2,029,590 土地取得特別会計買戻 電線類

事業名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
市道蚊焼町1号線 道路改良工事	26,673,047	23,635,700 工事延長 L＝ 100.0m 擁壁工 L＝ 47.3m 防護柵工 L＝ 22.4m 排水工 L＝ 194.3m アスファルト舗装工 A＝ 662.2㎡ コンクリート舗装工 A＝ 34.9㎡	2,937,723 土地取得特別会計買戻	99,624 土地取得特別会計買戻
計	81,878,302	71,590,200	8,158,888	2,129,214

ウ　その他経費　636,980　円

8　【単独】道路リフレッシュ事業費　84,766,900　円

(1)　合併7地区　84,766,900　円

ア　工事費　84,140,900　円

路線名	事業費	事業の概要
		工事
	円	
野母崎樺島町2号線	16,164,700	L＝ 109.7m
香焼町52号線	22,794,200	L＝ 35.4m
晴海台町36号線	5,808,000	L＝ 170.0m
下大野町新牧野町1号線	8,805,500	L＝ 285.0m
大野牧野線	12,594,500	L＝ 116.0m
江保崎線	17,974,000	L＝ 200.0m
計	84,140,900	

イ　その他経費　626,000　円

9 【単独】自然災害防止事業費　72,903,893 円

（越　21,769,500 円 ）

(1) 道路　72,903,893 円

（越　21,769,500 円 ）

ア 工事費等　72,808,800 円

（越　21,769,500 円 ）

路線名	事業費	事業の概要	
		工事	支障物件補償
西町1号線	円 8,982,600	円 8,982,600 L＝70.0 m	円
戸石町12号線	21,895,100 （越 21,769,500 ）		21,895,100 （越 21,769,500 ） 電線類、上下水道施設
平間町松原町1号線ほか1線	7,900,000	7,900,000 L＝63.5 m	
伊王島町41号線	12,575,200	12,575,200 L＝100.0 m	
江川町平瀬町線	6,455,900	6,455,900 L＝40.0 m	
大野牧野線	15,000,000	15,000,000 L＝48.0 m	
計	72,808,800 （越 21,769,500 ）	50,913,700	21,895,100 （越 21,769,500 ）

イ その他経費　95,093 円

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

4目　交通安全施設費　予算額　243,879,600 円　決算額　232,874,600 円

（前年度繰越額　45,279,600 円 ）

1　【補助】交通安全施設整備事業費　164,574,600　円

（越　45,279,600　円　）

(1)　通学路緊急安全対策　154,174,600　円

（越　45,279,600　円　）

ア　測量設計委託料　2,558,600　円

イ　工事費　151,616,000　円

（越　45,279,600　円　）

路線名	事業費	事業の概要 工事
家野町泉2号線	円 62,753,116	L＝ 60.1m
辻町高尾町線	33,338,800 （越　24,173,100　）	L＝ 241.8m
西坂町玉園町1号線	19,277,454	L＝ 105.0m
花丘町住吉町線	15,140,130	交差点ハンプ　N＝ 1箇所
大橋町岩屋町線	10,717,700 （越　10,717,700　）	L＝ 2.7m
矢上町戸石町1号線ほか1線	10,388,800 （越　10,388,800　）	L＝ 7.6m
計	151,616,000 （越　45,279,600　）	

(2)　稲田町6号線　10,400,000　円

ア　工事費(L＝ 63.0m)　10,400,000　円

2　【単独】交通安全施設整備事業費　68,300,000　円

(1)　交通安全施設　68,300,000　円

ア　工事費　　68,300,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
区画線設置工事	44,429,348	L＝ 36,470.8m
道路反射鏡設置工事	17,804,152	N＝ 50基
防護柵設置工事	6,066,500	L＝ 129.0m
計	68,300,000	

【土木部】

5目　県施行事業費負担金　　予算額　85,351,630　円　　決算額　58,062,148　円

（前年度繰越額　7,486,630　円　）

1　道路橋りょう費負担金　　58,062,148　円

（越　7,486,630　円　）

(1)　道路事業費　　57,282,148　円

（越　7,486,630　円　）

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
国道２０６号（琴海村松町）	道路改良	117,564,987 (越 11,289,987)	－	85.0	15.0	17,634,748 (越 1,693,498)	改良工(土工・排水・舗装) L＝ 185.0m 補償　一式
国道２０６号（長浦町～西海町）	道路改良	71,169,747 (越 7,575,000)				10,675,462 (越 1,136,250)	環境影響評価業務　一式 測量設計　一式

路線名		事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
			国	県	市		
		円	%	%	%	円	
野母崎宿線 (大崎町)	道路改良	94,882,500 (越 22,342,500)				14,232,375 (越 3,351,375)	改良工(補強土壁) L= 55.0m
野母崎宿線 (為石町)	道路改良	29,178,380 (越 8,703,380)				4,376,757 (越 1,305,507)	改良工(土工・擁壁工・排水工) L= 68.0m 移設補償 一式
深堀三和線 (深堀町6丁目)	道路改良	47,775,000				7,166,250	改良工(土工・排水) L= 110.0m 改良工(法面)L= 87.0m 用地補償 一式
長崎南環状線 (上戸町4丁目～ 江川町)	道路改良	4,505,000	−	85.0	15.0	675,750	資料作成 一式
神ノ浦港長浦線 (長浦町)	道路改良	5,865,787				879,868	用地補償 一式 物件調査 一式
神ノ浦港長浦線 (神浦向町)	道路改良	701,586				105,238	調査 一式
長崎漁港 村松線 (松崎町)	道路改良	10,238,000				1,535,700	改良工(土工・法面)L= 46.0m
計		381,880,987 (越 49,910,867)				57,282,148 (越 7,486,630)	

(2) 地域活性化事業費　　780,000　円

路線名		事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
			国	県	市		
長崎式見港線 （幸町）	道路 改良	7,800,000　円	－	90.0%	10.0%	780,000　円	歩道修景工　L＝ 24.0m

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 河川海岸費	(717,290,500) 614,384,500	(552,678,781) 455,391,879	(127,188,870) 127,188,870	(37,422,849) 31,803,751

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目 河川総務費　予算額 43,176,000 円　決算額 40,507,262 円

1 河川総務費 40,507,262 円

(1) 河川等維持管理費 40,440,262 円

ア 光熱水費 222,017 円

イ 施設修繕料 26,466,810 円

ウ 委託料 13,738,490 円

(ｱ) 土砂撤去等委託 3,369,190 円

(ｲ) 剪定・除草等管理委託 8,569,000 円

(ｳ) 倒木処理等委託 1,422,300 円

(ｴ) 管理等委託 255,000 円

(ｵ) 施設管理委託 15,200 円

(ｶ) 油流出対応委託 25,300 円

(ｷ) 害虫駆除委託 82,500 円

エ その他経費 12,945 円

(2) 長崎県治水砂防・防災協会負担金 67,000 円

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

2目 河川改良費　予算額 319,600,000 円　決算額 266,072,387 円

（前年度繰越額 44,463,900 円 ）

1　【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金）　47,800,000　円

（越　24,500,000　円　）

(1)　江川川　9,000,000　円

ア　河川調査委託料　3,342,900　円

イ　工事費（L＝ 318.9m）　5,657,100　円

(2)　大井手川　38,800,000　円

（越　24,500,000　円　）

ア　工事費等　36,800,000　円

（越　24,500,000　円　）

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
円	円	円
36,800,000	29,945,300	6,854,700
（越　24,500,000　）	（越　24,500,000　）	
	L＝　57.1 m	A＝　38.5 ㎡

イ　その他経費（給料、消耗品費ほか）　2,000,000　円

2　【単独】河川等整備事業費　24,421,480　円

(1)　都市基盤河川　1,523,095　円

ア　工事費等　1,523,095　円

河川名	事業費	事業の概要	
		工事	用地購入
	円	円	円
江川川	773,500	773,500	
		L＝　43.6 m	

河川名	事業費	事業の概要	
		工事	用地購入
	円	円	円
大井手川	749,595	742,500 L＝ 1.4 m	7,095 利子
計	1,523,095	1,516,000	7,095

(2) 銅座川ほか　20,922,400 円

ア 工事費　20,922,400 円

河川名	事業費	事業の概要
		工事
	円	
早坂川 (早坂町)	5,093,000	工事延長 L＝ 72.0m 根継工 L＝ 72.0m
大浦川 (大浜町)	3,358,300	工事延長 L＝ 39.0m 底張工 V＝ 18.0㎥
戸ヶ瀬川ほか1河川 (平間町)	5,171,100	工事延長 L＝ 35.1m 護岸工 L＝ 35.6m 床版設置工 L＝ 2.1m 防護柵工 L＝ 2.6m
以下宿川 (以下宿町)	2,300,000	工事延長 L＝ 24.1m 帯工 N＝ 2箇所 水叩工 A＝ 19.1㎡ 重力式擁壁工 V＝ 28.1㎥
見上川 (琴海戸根町)	3,000,000	工事延長 L＝ 8.3m 土工 一式 水路工 L＝ 5.3m ボックス工 N＝ 1箇所
大平川 (琴海大平町)	2,000,000	工事延長 L＝ 6.0m 土工 一式 ブロック積工 A＝ 9.0㎡ 舗装工 A＝ 15.0㎡
計	20,922,400	

(3) 河川改良事業費　1,975,985 円

ア 施設修繕料　1,299,485 円

イ 委託料　676,500 円

(ア) 樹木伐採委託　528,000 円

(イ) 防護柵設置委託　148,500 円

3 【単独】自然災害防止事業費　193,850,907 円

（越　19,963,900 円 ）

(1) 河川　30,311,300 円

ア 工事費　30,311,300 円

河川名	事業費	事業の概要
		工事
風破木川 （高浜町）	円 5,390,000	工事延長 L＝ 52.0m ブロック積工 A＝ 128.9㎡ 帯工 N＝ 2箇所 水叩工 一式
大平川 （琴海大平町）	8,816,000	工事延長 L＝ 28.0m ブロック積工 A＝ 42.0㎡
見上川 （琴海戸根町）	16,105,300	工事延長 L＝ 44.0m 擁壁護岸工 L＝ 44.0m
計	30,311,300	

(2) 急傾斜地崩壊対策　163,539,607 円

（越　19,963,900 円 ）

ア 委託料　21,931,932 円

(ｱ) 測量設計等委託　13,248,400 円

(ｲ) 施設点検委託　1,433,300 円

(ｳ) 境界確定測量等委託　7,250,232 円

イ 工事費　141,271,900 円

（越　19,963,900 円 ）

地区名	事業費	事業の概要
		工事
小ヶ倉２丁目（４）地区 （小ケ倉町２丁目）	円 19,963,900 (越　19,963,900)	L＝ 36.0m A＝ 110.0㎡

地区名	事業費	事業の概要 工事
東上蛎道地区 （かき道1丁目）	円 34,403,600	L＝16.0m A＝260.0㎡
三原（8）地区 （三原1丁目）	19,376,500	L＝9.8m A＝188.0㎡
深堀5丁目地区ほか1地区 （深堀町5丁目ほか）	37,869,700	L＝51.0m A＝259.0㎡
滑石5丁目（6）地区 （滑石5丁目）	29,658,200	L＝30.0m A＝274.0㎡
計	141,271,900 (越 19,963,900)	

ウ　その他経費　335,775　円

【土木部】

3目　海岸保全費　予算額　39,900,000　円　決算額　21,092,600　円

1　【補助】海岸保全事業費（社会資本整備総合交付金）　21,092,600　円

(1)　東望地区　21,092,600　円

ア　工事費（L＝9.0m）　20,092,600　円

イ　その他経費（給料、燃料費ほか）　1,000,000　円

【土木部】

4目　県施行事業費負担金　予算額　211,708,500　円　決算額　127,719,630　円

（前年度繰越額　71,858,500　円　）

1　河川海岸費負担金　127,719,630　円

（越　71,858,500　円　）

(1) 急傾斜地崩壊対策事業費　127,719,630　円

（越　71,858,500　円　）

地区名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
三川（２）地区	17,450,000				872,500	分筆登記 一式 設計 一式
金堀（１）地区	59,758,000				2,987,900	L＝ 12.3m 法面工 A＝ 404.4㎡
大浜（１９）地区	59,220,000	47.5	47.5	5.0	2,961,000	L＝ 12.7m 法面工 A＝ 507.6㎡
田中（２）地区	124,670,000 （越 124,670,000 ）				6,233,500 （越 6,233,500 ）	L＝ 29.3m 法面工 A＝ 1,905.8㎡
戸町２丁目（７－１）地区	127,695,000 （越 84,700,000 ）				6,384,750 （越 4,235,000 ）	L＝ 51.9m 法面工 A＝ 1,354.2㎡ 擁壁工 L＝ 38.3m
現川地区	260,000				26,000	L＝ 0.1m 法面工 A＝ 2.4㎡
三重（２）地区	72,650,000				7,265,000	L＝ 26.9m 法面工 A＝ 717.2㎡
葉山２丁目（４）地区	10,000				1,000	分筆登記 一式
金堀（１）地区	31,000,000	45.0	45.0	10.0	3,100,000	L＝ 5.0m 法面工 A＝ 200.0㎡
大園（３）地区	158,948,000 （越 98,670,000 ）				15,894,800 （越 9,867,000 ）	L＝ 66.7m 法面工 A＝ 2,344.8㎡
大園（４）地区	301,816,000 （越 241,940,000 ）				30,181,600 （越 24,194,000 ）	L＝ 25.2m 法面工 A＝ 1,652.0㎡
大浜（１９）地区	44,975,000				4,497,500	L＝ 27.0m 法面工 A＝ 540.0㎡

地区名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
横尾地区	63,333,000				6,333,300	L＝ 28.9m 法面工 A＝ 488.4㎡ 擁壁工 L＝ 4.9m
赤迫（２）地区	53,720,000 (越 53,720,000)	45.0	45.0	10.0	5,372,000 (越 5,372,000)	L＝ 44.8m 法面工 A＝ 796.0㎡
神ノ島地区	69,590,000 (越 32,470,000)				6,959,000 (越 3,247,000)	L＝ 24.6m 法面工 A＝ 382.4㎡
三重（２）地区	140,000				28,000	分筆登記 一式
戸町２丁目（７－２）地区	126,228,900 (越 93,550,000)				25,245,780 (越 18,710,000)	L＝ 27.0m 法面工 A＝ 1,491.5㎡
滑石５丁目（６）地区	660,000				132,000	分筆登記 一式
西北（５）地区	6,970,000	40.0	40.0	20.0	1,394,000	分筆登記 一式 設計 一式
滑石３丁目（５）地区	2,330,000				466,000	L＝ 0.6m 法面工 A＝ 23.6㎡
田中（７）地区	2,130,000				426,000	分筆登記 一式
大崎里乙（１）地区	4,790,000				958,000	分筆登記 一式
計	1,328,343,900 (越 729,720,000)				127,719,630 (越 71,858,500)	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 港湾費	(1,051,473,451) 1,019,620,451	(593,399,375) 563,923,808	(47,805,882) 47,805,882	(410,268,194) 407,890,761

【まちづくり部・南総合事務所・北総合事務所】

1目 港湾管理費　　予算額 18,634,000 円　　決算額 15,623,189 円

1 港湾施設管理費 10,733,189 円

(1) ターミナル等管理費 7,452,678 円

ア 茂木港船客待合所管理費 3,375,837 円

(ア) 光熱水費 1,834,625 円

(イ) 施設修繕料 413,600 円

(ウ) 委託料 915,713 円

a 建物清掃委託 895,913 円

b 消防用設備等保守点検委託 19,800 円

(エ) 下水道使用料 116,754 円

(オ) その他経費 95,145 円

イ 伊王島港ターミナル管理費 1,505,982 円

(ア) 光熱水費 1,391,876 円

(イ) 下水道使用料 102,520 円

(ウ) その他経費 11,586 円

ウ 高島港ターミナル管理費 800,386 円

(ア) 光熱水費 753,754 円

(イ) 下水道使用料 35,046 円

(ウ) その他経費 11,586 円

エ　池島港船客待合所管理費	173,317	円
(ア) 光熱水費	173,317	円
オ　土井ノ浦浮桟橋管理費	1,597,156	円
(ア) 施設修繕料	528,000	円
(イ) 備品購入費	1,069,156	円
(2) ターミナル等管理費(総合事務所)	3,280,511	円
ア　伊王島港ターミナル管理費	1,784,285	円
(ア) 施設修繕料	321,090	円
(イ) 委託料	1,450,361	円
a　建物清掃委託	587,961	円
b　消防用設備等保守点検委託	22,000	円
c　交通誘導警備委託	642,400	円
d　調査委託	198,000	円
(ウ) その他経費	12,834	円
イ　高島港ターミナル管理費	1,044,426	円
(ア) 施設修繕料	316,800	円
(イ) 建物清掃委託料	697,406	円
(ウ) その他経費	30,220	円
ウ　池島港船客待合所管理費	451,800	円
(ア) 委託料	446,800	円
a　建物清掃委託	306,000	円
b　浄化槽保守点検委託	140,800	円

(イ) その他経費　5,000　円

2　港湾管理費負担金・補助金　4,890,000　円

(1) 長崎県港湾協会負担金　290,000　円

(2) 海の日行事開催費負担金　100,000　円

(3) 長崎港清掃協議会補助金　4,500,000　円

【まちづくり部】

2目　県施行事業費負担金　予算額　1,000,986,451　円　決算額　548,300,619　円

(前年度繰越額　155,826,451　円　)

1　港湾費負担金　548,300,619　円

(越　155,826,451　円　)

(1) 港湾事業費　548,300,619　円

(越　155,826,451　円　)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
長崎港改修	816,000,000	63.80	24.95	11.25	91,800,000	松が枝地区 設計　一式 移転補償　一式
	462,000,000	58.0	29.5	12.5	57,750,000	松が枝地区 撤去工　一式
	81,690,000	50.0	37.5	12.5	10,211,250	松が枝地区 移転補償　一式
	608,082,600 (越　188,808,000　)	40.0	45.0	15.0	91,212,390 (越　28,321,200　)	松が枝地区 移転補償　一式 地盤改良工　一式
	610,140,000	45.0	41.25	13.75	83,894,250	松が枝地区 移転補償　一式

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
長崎港改修	749,446,800 (越 486,120,000)				103,048,934 (越 66,841,499)	元船、常盤・出島・福田地区 浮桟橋改良工 一式 緑地改良工 一式 設計 一式
	813,400	45.0	41.25	13.75	111,842	元船地区 調査設計 一式
	115,949,805 (越 59,914,705)				15,943,099 (越 8,238,272)	長崎港地区 港湾整備検討支援 一式 案内板改修 一式
	5,365,800 (越 5,365,800)				894,300 (越 894,300)	神ノ島地区 調査測量 一式
	41,653,100 (越 41,653,100)	33.34	50.00	16.66	6,942,183 (越 6,942,183)	女神地区 舗装工 一式
	5,313,000 (越 5,313,000)				885,500 (越 885,500)	土井首地区 調査測量 一式
	14,423,100				2,403,850	皇后地区・小ヶ倉柳地区 測量設計 一式 舗装工 一式
	90,000,000 (越 90,000,000)	50.0	43.00	7.00	6,300,000 (越 6,300,000)	小ヶ倉・毛井首地区 地盤改良工 一式
茂木港改修	190,963,200 (越 157,763,200)	40.00	45.00	15.00	28,644,480 (越 23,664,480)	茂木港 物揚場改良工 一式
	62,795,700 (越 36,000,000)	33.34	50.0	16.66	10,465,950 (越 6,000,000)	茂木港 測量設計 一式 舗装工 一式
脇岬港改修	7,668,100 (越 7,668,100)				1,278,017 (越 1,278,017)	脇岬港 舗装工 一式
伊王島港改修	24,150,000				4,025,000	伊王島港 浮桟橋改良工 一式
高島港改修	45,000,000	50.0	37.5	12.5	5,625,000	高島港 浮桟橋改良工 一式

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
高島海岸改修	40,000,000	55.0	40.0	5.0	2,000,000	高島港 護岸工　一式
香焼西海岸改修	52,000,000 (越　52,000,000　)	50.0	43.0	7.0	3,640,000 (越　3,640,000　)	香焼西海岸 消波工　一式
県単独改修	7,255,600	－	75.0	25.0	1,813,900	毛井首地区 測量設計　一式
	269,278,200 (越　40,300,000　)	－	93.0	7.0	18,849,474 (越　2,821,000　)	小江地区、神ノ島地区ほか 波返工　一式 測量設計　一式 排水工　一式 水路工　一式 護岸工　一式
	11,224,000	－	95.0	5.0	561,200	池島港 浚渫工　一式
計	4,311,212,405 (越　1,170,905,905　)				548,300,619 (越　155,826,451　)	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 都市計画費	(14,138,268,938) 13,134,974,894	(12,554,610,610) 11,584,868,017	(1,097,765,337) 1,097,765,337	(485,892,991) 452,341,540

【土木部・まちづくり部・南総合事務所・北総合事務所】

1目　都市計画総務費　　予算額　595,544,174　円　　決算額　443,025,700　円

（前年度繰越額　2,876,174　円　）

1　都市計画推進費　44,691,289　円

(1)　都市計画審議会費（2回）　258,040　円

(2)　集約都市形成推進費　244,865　円

(3)　まちづくりのグランドデザイン策定費　11,977,960　円

ア　まちづくりのグランドデザイン検討委員会開催経費（3回）　699,960　円

イ　まちづくりのグランドデザイン策定支援委託料　4,045,000　円

ウ　人流データ利用料　7,150,000　円

エ　その他経費　83,000　円

(4)　国土基本図作成費　23,430,000　円

ア　長崎市写真地図作成委託料　23,430,000　円

(5)　まちなか再生推進費　7,104,111　円

ア　まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会開催経費（1回）　17,732　円

イ　委託料　1,921,040　円

(ｱ)　重点区域歴史まちづくり支援委託　981,200　円

(ｲ)　My SWEET NAGASAKi実施に伴う委託　482,240　円

(ｳ)　まちあかり実施に伴う委託　304,700　円

(ｴ)　その他　152,900　円

ウ　まちなか賑わいづくり活動支援補助金（4件）	1,860,000	円
エ　その他経費（印刷製本費、電子複写機賃貸借料ほか）	3,305,339	円
(6)　歴史的風致維持向上推進費	855,307	円
ア　歴史的風致維持向上協議会開催経費（1回）	43,161	円
イ　補助金等	502,620	円
(ア)　歴史まちづくり協議会活動助成（1件）	452,620	円
(イ)　歴史的景観都市協議会負担（1件）	50,000	円
ウ　その他経費	309,526	円
(7)　都市計画情報システム管理費	741,006	円
ア　委託料	120,780	円
(ア)　指定道路情報等窓口閲覧システム保守委託	110,880	円
(イ)　DynaCAD年間保守委託	9,900	円
イ　使用料及び賃借料	397,476	円
(ア)　都市計画情報システム等借上	157,476	円
(イ)　都市計画情報クラウドサービス利用	240,000	円
ウ　その他経費	222,750	円
(8)　長崎駅周辺連続立体交差事業整備促進費	50,000	円
ア　全国連続立体交差事業促進協議会負担金	50,000	円
(9)　長崎県都市計画協議会負担金	30,000	円
2　都市交通対策費	283,952,539	円
(1)　移動等円滑化推進協議会費（1回）	60,700	円
(2)　地域公共交通活性化推進費	4,677,290	円

ア　公共交通活性化協議会負担金	4,677,290	円
(3)　幹線道路整備推進費	9,214,550	円
ア　旅費	2,442,670	円
イ　委託料	5,434,550	円
(ア)　交通量調査委託	5,335,000	円
(イ)　周知啓発横断幕設置委託	99,550	円
ウ　負担金	1,242,000	円
(ア)　九州国道協会負担	60,000	円
(イ)　一般国道34号道路整備促進協議会負担	360,000	円
(ウ)　一般国道202号(福田バイパス)道路整備促進協議会負担	200,000	円
(エ)　一般国道499号道路整備促進協議会負担	200,000	円
(オ)　長崎外環状線道路建設促進協議会負担	200,000	円
(カ)　西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会負担	182,000	円
(キ)　全国街路事業促進協議会負担	40,000	円
エ　その他経費	95,330	円
(4)　離島航路維持対策費	110,176,381	円
ア　離島航路維持対策費補助金	110,176,381	円
(ア)　長崎～伊王島～高島航路	96,789,041	円
(イ)　池島～神浦航路	13,387,340	円
(5)　公共交通空白地域対策費	17,938,924	円
ア　乗合タクシー運行費補助金	17,911,864	円
(ア)　丸善団地地区	1,274,441	円

(イ) 矢の平・伊良林地区	2,762,767	円
(ウ) 北大浦地区	4,026,105	円
(エ) 金堀地区	6,547,556	円
(オ) 西北地区	3,300,995	円
イ その他経費	27,060	円
(6) コミュニティバス運行費	137,341,254	円
ア 補助金	137,341,254	円
(ア) コミュニティバス運行費補助	136,474,494	円
a 東部線	26,931,956	円
b 外海線	12,180,966	円
c 香焼三和線	15,331,850	円
d 三和線	8,147,228	円
e 野母崎線	8,794,609	円
f 伊王島線	11,629,257	円
g 高島線	14,255,887	円
h 池島線	7,296,563	円
i 琴海尾戸線	9,484,282	円
j 滑石式見線	12,800,062	円
k 香焼恵里線	9,621,834	円
(イ) デマンド交通運行費補助(琴海区域)	866,760	円
(7) 二輪車等駐車場維持管理費	3,574,743	円
ア 施設修繕料	2,115,520	円

イ　委託料	1,020,507	円
(ア)　築町二輪車等駐車場指定管理に係る委託	912,848	円
(イ)　施設管理委託	107,659	円
ウ　補助金等	117,600	円
(ア)　長崎駅二輪車等駐車場修繕費負担	99,600	円
(イ)　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助	18,000	円
エ　その他経費	321,116	円
(8)　バス待合所維持管理費	968,697	円
3　新幹線事業推進費	12,630,859	円
(1)　長崎新幹線・鉄道利用促進協議会負担金	2,704,000	円
(2)　事務費	9,926,859	円
ア　委託料	7,566,575	円
(ア)　西九州新幹線開業2周年イベント運営等委託	7,240,425	円
(イ)　その他	326,150	円
イ　九州新幹線西九州ルート沿線5市ネットワーク会議負担金	1,500,000	円
ウ　その他経費	860,284	円
4　景観対策費	16,058,394	円
(1)　景観審議会費（2回）	152,066	円
(2)　ながさきデザイン会議費（5回）	143,980	円
(3)　景観推進費	12,047,498	円
ア　景観専門監報酬	1,762,900	円
イ　旅費	1,108,040	円

ウ　委託料　8,609,150　円

(ア) 景観まちづくり刷新支援事業事後評価委託　7,463,500　円

(イ) 景観まちづくり教室支援委託　748,000　円

(ウ) 平野町誘導サイン設置等委託　365,200　円

(エ) 上野町誘導サイン改修委託　13,200　円

(オ) DynaCAD年間保守委託　9,900　円

(カ) 南山手町ほか誘導サイン移設等委託　9,350　円

エ　その他経費　567,408　円

(4) 屋外広告物対策費　3,714,850　円

ア　委託料　2,190,805　円

(ア) 長崎市ふれあい掲示板運営管理等委託　1,678,205　円

(イ) 屋外広告物管理台帳システム設定委託　418,000　円

(ウ) 屋外広告物管理台帳システムデータ移行等委託　94,600　円

イ　その他経費(修繕料、屋外広告物管理台帳システムデータベース用サーバー等賃貸借料ほか)　1,524,045　円

5　特殊地下壕安全対策費　7,602,100　円

(1) 防空壕安全対策費　7,602,100　円

ア　工事費　7,602,100　円

事業名	事業費	事業の概要
田上2丁目特殊地下壕充填工事	7,602,100　円	エアモルタル充填工　V＝ 123.0㎥

6　繰出金　7,000　円

(1) 駐車場事業特別会計繰出金　7,000　円

7　【補助】歴史的風致環境整備事業費　56,447,600　円

(1) 東山手・南山手地区　56,447,600 円

ア 工事費　56,447,600 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
（仮称）浪の平広場整備工事	25,318,700	整備面積 A＝ 2,500.0㎡
（仮称）浪の平広場公衆便所新築工事	17,264,500	鉄筋コンクリート造 平家建 建築面積 A＝ 18.1㎡
浪の平広場整備電気設備工事	12,137,400	構内配電線路 一式 電灯設備 一式
東山手・南山手地区案内・誘導サイン設置工事	1,727,000	案内サイン設置工 N＝ 1基 誘導サイン設置工 N＝ 1基
計	56,447,600	

8 【単独】都市交通対策事業費　2,500,000 円

(1) 軌道施設浸水対策事業費補助金　2,500,000 円

9 【単独】新幹線整備推進事業費　8,288,633 円

（越　2,876,174 円 ）

(1) 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金　8,288,633 円

（越　2,876,174 円 ）

10 【単独】新幹線整備対策事業費　10,847,286 円

(1) 減渇水対策施設　10,847,286 円

ア 用地購入費（A＝ 939.9㎡）　10,830,186 円

イ その他経費　17,100 円

【まちづくり部・中央総合事務所】

2目	都市開発費	予算額	4,079,061,026	円	決算額	3,464,576,370	円
					（前年度繰越額	1,807,526,026	円 ）
	1　歴史的地区環境整備費					1,741,517	円
	(1)　唐人屋敷情報発信施設運営費					1,741,517	円
	ア　委託料					418,000	円
	(ア)　蔵の資料館管理委託					198,000	円
	(イ)　多目的トイレ（十善寺地区）清掃委託					220,000	円
	イ　その他経費（報償費、光熱水費ほか）					1,323,517	円
	2　土地区画整理事業費					10,000,825	円
	(1)　長崎駅周辺エリアデザイン検討費					10,000,825	円
	ア　委託料					9,972,305	円
	(ア)　長崎駅東口駅前広場利活用等委託					6,997,771	円
	(イ)　長崎駅東口駅前広場モビリティ社会実験運営等委託					2,974,534	円
	イ　その他経費					28,520	円
	3　【補助】斜面市街地再生事業費					55,685,947	円
	(1)　立山地区					55,685,947	円
	ア　委託料					494,103	円
	(ア)　市道立山24号線（立山地区）分筆登記委託					354,288	円
	(イ)　市道立山24号線（立山地区）地積測量図作成委託					139,815	円

イ　工事費等　53,927,844　円

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
53,927,844　円	16,112,800　円 改良工　L＝ 24.4m	31,836,181　円 A＝ 169.6㎡	5,978,863　円 ガス管、電気通信設備等

ウ　その他経費(給料、手数料ほか)　1,264,000　円

4　【補助】優良建築物等整備事業費　1,214,695,590　円

(越　849,954,000　円　)

(1)　幸町地区　1,214,695,590　円

(越　849,954,000　円　)

ア　補助金等　1,214,430,000　円

(ｱ)　幸町地区優良建築物等整備事業費補助　1,214,334,000　円

(越　849,954,000　円　)

(ｲ)　全国市街地再開発協会負担　80,000　円

(ｳ)　その他　16,000　円

イ　その他経費　265,590　円

5　【補助】歴史的地区環境整備事業費　68,928,504　円

(越　54,000,000　円　)

(1)　唐人屋敷顕在化　68,928,504　円

(越　54,000,000　円　)

ア　工事費等　67,101,184　円

（越　54,000,000　円　）

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
円	円	円
67,101,184	56,005,400	11,095,784
（越　54,000,000　）	（越　54,000,000　）	
	公園整備工　A＝ 680.0㎡	A＝ 110.3㎡

イ　その他経費（修繕料、給料）　1,827,320　円

6　【補助】土地区画整理事業費　628,251,909　円

（越　131,984,909　円　）

(1)　長崎駅周辺地区（予算補助）　628,251,909　円

（越　131,984,909　円　）

ア　長崎駅周辺土地区画整理事業審議会開催経費（ 1回）　96,220　円

イ　長崎駅周辺土地区画整理事業評価員会議開催経費（ 1回）　15,800　円

ウ　委託料　31,487,410　円

（越　10,960,310　円　）

(ｱ)　国道202号電線共同溝移設設計委託　2,492,710　円

（越　2,492,710　円　）

(ｲ)　換地計画準備図書作成ほか委託　14,569,500　円

(ｳ)　多目的広場（(仮称)シンボルゾーン）設計等委託　8,467,600　円

（越　8,467,600　円　）

(ｴ)　建物調査委託　3,305,500　円

(ｵ)　低濃度PCB廃棄物収集運搬及び処分委託　2,652,100　円

エ　工事費　548,132,889　円

（越　87,817,193　円　）

事業箇所	事業費	事業の概要
国道２０２号歩道橋上部ほか工事	円 182,137,000	工事延長　L＝ 93.0m　工場製作工　一式　工場製品輸送工　一式 架設工　一式 電気設備工　一式　現場塗装工　一式　既設橋改築工　一式
高架広場撤去工事	232,813,368	工事延長　L＝ 76.0m　高架広場上部撤去工　一式 高架広場下部撤去工　一式
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その８）	40,801,684 （越　40,801,684　）	工事延長　L＝ 102.0m　舗装工　A＝ 3,839.0㎡ 雨水排水工　L＝ 80.0m　照明工　N＝ 2基　サイン工　N＝ 2基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その９）	24,149,608	工事延長　L＝ 83.0m　雨水排水工　L＝ 63.0m　縁石工　L＝ 81.0m 平板ブロック舗装工　A＝ 1,297.0㎡　ベンチ工　N＝ 5基　植栽桝工　N＝ 1基
長崎駅東口駅前広場内径800粍汚水管移設工事	68,231,229 （越　47,015,509　）	工事延長　L＝ 106.9m　内径800粍汚水管移設工　L＝ 102.4m 3号マンホール工　N＝ 4箇所　内径800粍既設汚水管撤去工　L＝ 74.5m
計	548,132,889 （越　87,817,193　）	

オ　支障物件等移転補償金（工作物等 1件）　33,207,406　円

（越　33,207,406　円　）

カ　その他経費（長崎駅前交番仮設事務所等賃貸借料、手数料ほか）　15,312,184　円

7　【補助】都市基盤施設整備事業費　292,882,753　円

（越　165,491,324　円　）

(1)　東長崎地区　292,882,753　円

（越　165,491,324　円　）

ア　委託料　44,412,643　円

（越　7,852,600　円　）

(ア)　詳細設計等委託　22,984,500　円

(ｲ) 建物調査委託　14,756,500　円

(越　3,821,857　円　)

(ｳ) 分筆測量委託　6,258,043　円

(越　4,030,743　円　)

(ｴ) 石綿含有調査委託　297,000　円

(ｵ) 公園灯移設委託　116,600　円

イ　工事費　219,452,100　円

(越　128,883,337　円　)

事業名	事業費	事業の概要
東長崎縦貫線（清藤地区） 仮橋架設工事	円 9,315,700 (越　9,315,700　)	工事延長　L＝64.7m　舗装工　A＝249.0㎡ 仮設水路工　L＝19.0m　橋台工　V＝14.0㎥ 架設工一式
東長崎縦貫線（清藤地区） 清藤橋下部工（Ａ２）築造工事	29,960,000	アスファルト舗装工　A＝333.0㎡ 橋台躯体工　V＝185.0㎥
東長崎縦貫線（清藤地区） 道路改良工事（９）	58,556,300 (越　44,694,710　)	工事延長　L＝77.5m　排水構造物工　L＝47.0m 石･ブロック積工　A＝249.0㎡　擁壁工　L＝74.0m 舗装工　A＝225.0㎡　縁石工　L＝27.0m　防護柵工　L＝70.0m
東長崎縦貫線（清藤地区） 道路改良工事（１０）	65,599,600 (越　65,599,600　)	工事延長　L＝45.7m　法面工　A＝144.6㎡ 構造物撤去工　一式
東長崎縦貫線（清藤地区） 河川改修工事	31,100,000	護岸工　A＝293.0㎡　水路工　V＝45.0㎥ 床固工　V＝87.0㎥　付帯工　L＝27.0m
つつじが丘西線道路改良工事（２）	24,920,500 (越　9,273,327　)	工事延長　L＝59.9m　排水構造物工　L＝60.0m ブロック積工　A＝101.0㎡　構造物撤去工　一式
計	219,452,100 (越　128,883,337　)	

ウ　用地購入費等　28,755,387　円

（越　28,755,387　円　）

路線名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
つつじが丘西線	円 28,755,387 （越　28,755,387　）	円 5,907,753 （越　5,907,753　） 古賀町　A＝　934.1　㎡	円 22,847,634 （越　22,847,634　） 宅地、工作物等 4件

エ　その他経費　262,623　円

8　【単独】土地区画整理事業費　1,157,358,033　円

（越　588,354,793　円　）

(1)　長崎駅周辺地区　1,157,358,033　円

（越　588,354,793　円　）

ア　委託料　20,216,156　円

（越　12,930,790　円　）

(ｱ)　国道202号電線共同溝移設設計委託　8,932,290　円

（越　8,932,290　円　）

(ｲ)　汚染土対策費算出委託　399,300　円

（越　399,300　円　）

(ｳ)　安全管理委託　645,700　円

（越　176,000　円　）

(ｴ)　産業廃棄物処理委託　495,000　円

(ｵ)　資材価格調査委託　440,000　円

（越　440,000　円　）

(カ) 長崎駅前バス停上屋実施設計委託　2,588,355　円

(キ) 長崎駅前広場利活用アドバイザー等委託　1,102,200　円

(ク) 長崎駅東口駅前広場等植栽管理委託　885,500　円

(越　885,500　円　)

(ケ) 長崎駅東口キャノピー天井点検委託　360,800　円

(越　360,800　円　)

(コ) 長崎駅東口駅前広場修正等設計委託　983,400　円

(越　488,400　円　)

(サ) 長崎駅東通り線ハンドホール嵩上げ委託　165,000　円

(越　165,000　円　)

(シ) 国道202号仮設上屋移設支援委託　458,700　円

(ス) 国道202号長崎駅前バス停舗装委託　495,000　円

(セ) 看板等設置・撤去委託　1,358,511　円

(越　987,800　円　)

(ソ) その他　906,400　円

(越　95,700　円　)

イ　工事費　1,022,215,969　円

(越　566,510,350　円　)

事業箇所	事業費	事業の概要
	円	
国道２０２号バス停改良工事	1,839,000	バス停移設工　N＝ 1箇所　アスファルト舗装工　A＝ 191.0㎡
国道２０２号道路改良工事（その６）	29,000,000	工事延長　L＝ 120.0m　舗装工　A＝ 1,143.0㎡　管路防護工　N＝ 7箇所 排水構造物工　L＝ 104.0m　ハンドホール移設工　N＝ 3基

事業箇所	事業費	事業の概要
	円	
国道２０２号歩道橋下部基礎工事	45,444,000	場所打杭工 N＝16本
国道２０２号歩道橋上部ほか工事	158,906,000 (越 158,906,000)	工事延長 L＝93.0m 工場製作工 一式 工場製品輸送工 一式 架設工 一式 電気設備工 一式 現場塗装工 一式 既設橋改築工 一式
高架広場撤去工事	120,554,922	工事延長 L＝76.0m 高架広場上部撤去工 一式 高架広場下部撤去工 一式
長崎駅東口シェルター２建設工事	25,414,400	シェルター2 鉄骨造 建築面積 A＝25.8㎡
長崎駅東口ロングルーフ2期建設ほか電気工事	20,064,000 (越 7,363,155)	構内配電線路 一式 電灯設備 一式
長崎駅東口ロングルーフ2期建設主体工事	224,931,700 (越 224,931,700)	ロングルーフ2期 鉄骨造(一部木造) 建築面積 A＝512.0㎡
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その８)	28,510,316 (越 28,510,316)	工事延長 L＝102.0m 舗装工 A＝3,839.0㎡ 雨水排水工 L＝80.0m 照明工 N＝2基 サイン工 N＝2基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その９)	69,664,992	工事延長 L＝83.0m 雨水排水工 L＝63.0m 縁石工 L＝81.0m 平板ブロック舗装工 A＝1,297.0㎡ ベンチ工 N＝5基 植栽桝工 N＝1基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その１０)	127,452,600	工事延長 L＝115.0m 雨水排水工 L＝78.0m 安全施設工 L＝144.0m 半たわみ性舗装工 A＝1,517.0㎡ 平板ブロック舗装工 A＝816.0㎡
長崎駅東口駅前広場内径800耗汚水管移設工事	11,280,871 (越 9,067,411)	工事延長 L＝106.9m 内径800耗汚水管移設工 L＝102.4m 3号マンホール工 N＝4箇所 内径800耗既設汚水管撤去工 L＝74.5m
長崎駅東口広場照明設備設置工事(その２)	49,923,168 (越 49,923,168)	電灯設備 一式
長崎駅東口送迎バスシェルター建設工事	73,571,300 (越 73,571,300)	送迎バスシェルター 鉄骨造 建築面積 A＝76.0㎡
長崎駅東通り線ほか植栽工事	21,421,400	植樹工(高木) N＝16本 植樹工(中木) N＝18本 植樹工(低木) N＝1,144本 地被類植付工 A＝18.0㎡ 植栽桝 N＝8箇所
長崎駅東通り線電線共同溝整備工事	14,237,300 (越 14,237,300)	工事延長 L＝82.0m 管路工 L＝767.0m 舗装工 A＝260.0㎡
計	1,022,215,969 (越 566,510,350)	

ウ　負担金		59,216,900	円
(ア)　土壌汚染対策費負担		59,200,900	円
(イ)　その他		16,000	円
エ　支障物件移設等補償金(工作物等 5件、仮換地指定補償 1件)		43,733,876	円
	(越	8,913,653	円)
オ　その他経費(修繕料、手数料ほか)		11,975,132	円
9　【単独】都市基盤施設整備事業費		35,031,292	円
	(越	17,741,000	円)
(1)　東長崎地区		35,031,292	円
	(越	17,741,000	円)
ア　委託料		6,923,862	円
(ア)　法面予備及び詳細設計委託		3,491,400	円
(イ)　建物再算定委託		1,288,100	円
(ウ)　測量及び縦横断図等作成委託		497,200	円
(エ)　河川改修工事修正設計委託		476,300	円
(オ)　法面工法比較検討資料作成委託		383,900	円
(カ)　道路詳細設計委託		204,600	円
(キ)　仮設ガードレール等設置委託		187,000	円
(ク)　区画線設置委託		121,000	円
(ケ)　その他		274,362	円

イ　工事費　1,925,000　円

（越　1,925,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
東長崎縦貫線（清藤地区） 道路改良工事（9）	円 1,925,000 （越　1,925,000　）	舗装工　A＝ 344.0㎡

ウ　用地購入費　23,233,000　円

（越　15,816,000　円　）

路線名	事業費	事業の概要
つつじが丘西線	円 23,233,000 （越　15,816,000　）	土地取得特別会計買戻

エ　その他経費（修繕料、手数料）　2,949,430　円

【土木部・まちづくり部】

3目　街路事業費　予算額　1,321,919,000　円　決算額　1,224,529,781　円

（前年度繰越額　46,082,000　円　）

1　【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金）　33,000,000　円

（越　33,000,000　円　）

(1)　新地町稲田町線　33,000,000　円

（越　33,000,000　円　）

ア　工事費（L＝ 155.6m）　33,000,000　円

（越　33,000,000　円　）

2　【補助】都市構造再編事業費　1,128,914,489　円

（越　11,264,631　円　）

(1) 長崎駅東通り線　133,214,489 円

（越　11,264,631 円 ）

ア 建物事前調査委託料　9,426,088 円

イ 工事費　110,313,182 円

（越　6,264,631 円 ）

事業名	事業費	事業の概要
長崎駅東通り線橋梁架替工事	110,313,182 円 （越 6,264,631 ）	工事延長 L＝ 180.0m 橋台工 N＝ 2基 PC橋工 L＝ 13.5m 迂回路整備工 L＝ 180.0m 旧橋撤去工 一式

ウ 支障物件移設等補償金（工作物等 4件）　9,166,719 円

（越　5,000,000 円 ）

エ その他経費（工事に伴う鉄道用地一時賃貸借料、給料ほか）　4,308,500 円

(2) 大黒町恵美須町線　718,800,000 円

ア 委託料　8,233,104 円

(ア) 建物調査委託　7,437,100 円

(イ) 分筆登記委託　796,004 円

イ 用地購入費（A＝ 342.1㎡）　703,174,900 円

ウ その他経費（給料、手数料ほか）　7,391,996 円

(3) 新地町稲田町線　21,000,000 円

ア 給料　1,000,000 円

イ 工事費等　20,000,000 円

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
20,000,000 円	11,404,800 円 L＝ 74.5 m	5,125,152 円 A＝ 21.6 ㎡	3,470,048 円 ガス管

(4) 銅座町松が枝町線(銅座工区) 241,200,000 円

ア 委託料 20,932,941 円

(ｱ) 建物調査委託 3,886,300 円

(ｲ) 分筆登記委託 826,041 円

(ｳ) 交通解析委託 16,220,600 円

イ 工事費等 216,593,100 円

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
216,593,100 円	12,485,000 円 建物解体 N＝ 5棟	204,108,100 円 A＝ 299.1 ㎡

ウ その他経費(給料、手数料ほか) 3,673,959 円

(5) 片淵線(新大工工区) 14,700,000 円

ア 用地購入費(A＝ 43.5㎡) 14,000,000 円

イ その他経費 700,000 円

3 【単独】都市計画街路整備事業費 62,615,292 円

(越 1,817,369 円)

(1) 長崎駅東通り線 13,693,513 円

(越 1,817,369 円)

ア 建物事前調査委託料 6,281,912 円

イ 工事費 5,056,818 円

(越 1,415,040 円)

事業名	事業費	事業の概要
長崎駅東通り線橋梁架替工事	5,056,818 円 (越 1,415,040)	工事延長 L＝ 180.0m 橋台工 N＝ 2基 PC橋工 L＝ 13.5m 迂回路整備工 L＝ 180.0m 旧橋撤去工 一式

ウ　支障物件移設等補償金(工作物等 1件)　533,183　円

(越　402,329　円　)

エ　工事に伴う鉄道用地一時賃貸借料　1,821,600　円

(2)　地方道路等整備事業費　47,008,879　円

ア　委託料　11,034,320　円

(ｱ)　測量委託　432,080　円

(ｲ)　建物調査委託　9,408,300　円

(ｳ)　分筆委託　128,040　円

(ｴ)　看板等設置委託　598,400　円

(ｵ)　その他　467,500　円

イ　工事費等　32,705,529　円

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
大黒町恵美須町線	480,407		480,407 A＝ 0.2㎡、利子	
新地町稲田町線	3,024,498	2,589,400 L＝ 16.9 m	6,540 A＝ 0.1㎡、利子	428,558 ガス管、電線類
銅座町松が枝町線 (銅座工区)	3,204,688	2,981,000 L＝ 31.0 m	223,688 A＝ 0.3㎡、利子	
片淵線 (新大工工区)	11,557		11,557 A＝ 0.1㎡、利子	
常盤町大浦元町線 (椎の木工区)	3,602,735		3,602,735 土地取得特別会計買戻、利子	
銅座町松が枝町線 (大浦工区)	2,306,311		2,306,311 A＝ 9.5㎡、利子	

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
片淵線 （経済裏工区）	20,075,333	6,490,000 L＝ 79.0 m	13,258,362 A＝ 36.0㎡、利子	326,971 ガス管
計	32,705,529	12,060,400	19,889,600	755,529

ウ　その他経費（報酬、手数料ほか）　3,269,030　円

(3)　街路改良事業費　1,912,900　円

ア　施設修繕料　1,681,900　円

イ　除草委託料　231,000　円

【上下水道局】

4目　公共下水道費　予算額　4,189,058,000　円　決算額　4,117,934,376　円

1　繰出金　4,117,934,376　円

(1)　下水道事業会計繰出金　4,117,934,376　円

ア　負担金　1,964,414,950　円

イ　補助金　111,505,762　円

ウ　出資金　2,042,013,664　円

【中央総合事務所・東総合事務所】

5目　都市下水路費　予算額　33,034,000　円　決算額　31,505,364　円

1　都市下水路費　3,783,897　円

(1)　都市下水路維持管理費　3,783,897　円

ア　施設修繕料　198,000　円

イ　委託料　3,565,617　円

(ア) 剪定・除草等委託　2,794,517　円

(イ) 油拡散防止フェンス設置・撤去委託　771,100　円

ウ　その他経費　20,280　円

2　【単独】都市下水路整備事業費　27,721,467　円

(1) 岩原都市下水路ほか　27,721,467　円

ア　工事費等　27,721,467　円

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
27,721,467　円	5,050,100　円 根固め工　N＝ 16基	22,671,367　円 土地取得特別会計買戻

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

6目　公園費　予算額　1,969,317,100　円　決算額　1,782,584,429　円

(前年度繰越額　209,130,277　円　)

1　指定管理者候補者選定審査会費　233,694　円

(1) 稲佐山公園(2回)　86,872　円

(2) 総合運動公園ほか(3回)　146,822　円

2　公園企画費　21,953,530　円

(越　10,701,900　円　)

(1) 平和公園再整備基本計画策定費　11,022,830　円

(越　10,701,900　円　)

ア　平和公園再整備基本計画検討委員会開催経費(委員会 3回、再検討部会 1回)　320,930　円

イ　平和公園再整備基本計画策定委託料		10,701,900	円
	（越	10,701,900	円　）
(2)　Park−PFI導入検討調査費		10,930,700	円
ア　桜町近隣公園及び川口公園公募設置等指針作成支援委託料		10,930,700	円
3　公園等維持管理費		981,910,913	円
(1)　施設維持管理費		128,501,806	円
ア　光熱水費		26,400,449	円
イ　施設修繕料		11,756,406	円
ウ　委託料		74,270,870	円
(ｱ)　公園清掃等委託		44,646,550	円
(ｲ)　公園樹木管理等委託		14,247,420	円
(ｳ)　自家用電気工作物保安委託		495,000	円
(ｴ)　エレベータ保守点検委託		1,225,400	円
(ｵ)　消防用設備等保守点検委託		140,800	円
(ｶ)　エスカレータ機械警備委託		409,200	円
(ｷ)　ラグビー・サッカー場警備委託		59,400	円
(ｸ)　乙女の像機械警備委託		244,200	円
(ｹ)　エスカレータ保守点検委託		8,764,800	円
(ｺ)　市営庭球場照明料金精算機保守点検委託		415,800	円
(ｻ)　看板設置等委託		715,000	円
(ｼ)　樹木精密診断調査委託		2,200,000	円
(ｽ)　その他		707,300	円

エ　使用料及び賃借料	8,075,823	円
(ア)　土地借上	2,015,559	円
(イ)　下水道使用料	5,905,164	円
(ウ)　その他	155,100	円
オ　稲佐山つつじ祭り共催費負担金	50,500	円
カ　その他経費(報酬、備品購入費ほか)	7,947,758	円
(2)　施設維持管理費(総合事務所)	511,470,986	円
ア　公園維持作業員報酬等	51,919,172	円
イ　光熱水費	44,546,959	円
ウ　施設修繕料	103,936,971	円
エ　委託料	261,936,636	円
(ア)　公園清掃等委託	83,504,540	円
(イ)　公園等便所清掃委託	91,987,227	円
(ウ)　公園樹木管理等委託	68,439,249	円
(エ)　浄化槽保守点検委託	3,267,292	円
(オ)　自家用電気工作物保安委託	653,400	円
(カ)　遊具等設置・撤去委託	4,478,430	円
(キ)　駐車場整理委託	992,806	円
(ク)　消防用設備等保守点検委託	37,400	円
(ケ)　公園警備委託	1,774,740	円
(コ)　清掃用具配送委託	464,782	円
(サ)　清掃道具箱製作委託	660,000	円

(シ) 貯水槽等保守点検委託	1,776,500	円
(ス) 公園遊具点検等委託	1,945,900	円
(セ) 公園管理システム保守等委託	396,000	円
(ソ) 看板設置等委託	94,600	円
(タ) 施設調査委託	49,500	円
(チ) 計画策定等委託	323,070	円
(ツ) 公園ホームページ運用管理委託	992,200	円
(テ) 公園灯保守管理委託	99,000	円
オ 使用料及び賃借料	9,723,271	円
(ア) 土地借上	1,048,800	円
(イ) 下水道使用料	8,289,018	円
(ウ) その他	385,453	円
カ 補助金等	16,858,300	円
(ア) 公園清掃補助(390箇所、232自治会)	16,631,700	円
(イ) 水道利用加入負担	226,600	円
キ その他経費(消耗品費、手数料ほか)	22,549,677	円
(3) 管理運営費	337,104,940	円
ア 施設修繕料	32,549,781	円
イ 委託料	291,110,707	円
(ア) 稲佐山公園指定管理に係る委託	79,982,599	円
(イ) 長崎公園指定管理に係る委託	18,849,471	円
(ウ) 長崎東公園指定管理に係る委託	78,821,854	円

(ｴ) 長崎市総合運動公園指定管理に係る委託	112,105,587	円
(ｵ) 特定動物(ニホンザル)マイクロチップ埋込委託	555,500	円
(ｶ) スロープカー駅舎機械警備委託	121,396	円
(ｷ) その他	674,300	円
ウ 使用料及び賃借料	3,488,676	円
(ｱ) 長崎東公園プール入退場ゲートシステム借上	640,200	円
(ｲ) 長崎稲佐山スロープカー中腹駅ほか印刷式自動券売機借上	2,537,700	円
(ｳ) AED機器借上	310,776	円
エ 備品購入費(棒高跳び用マットほか)	7,150,705	円
オ 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金(長崎東公園、長崎市総合運動公園)	701,000	円
カ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)	2,104,071	円
(4) 管理事務所維持管理費	2,013,041	円
ア 光熱水費	1,817,739	円
イ その他経費	195,302	円
(5) 管理事務所維持管理費(総合事務所)	2,820,140	円
ア 光熱水費	1,935,309	円
イ 委託料	143,000	円
(ｱ) 消防用設備等保守点検委託	44,000	円
(ｲ) 害虫駆除委託	99,000	円
ウ 下水道使用料	193,031	円
エ その他経費	548,800	円

4 【補助】公園等施設整備事業費　329,344,677 円

（越　71,203,377 円 ）

(1) 金比羅公園　41,927,400 円

（越　1,804,600 円 ）

ア 工事費　40,077,400 円

（越　1,804,600 円 ）

事業名	事業費	事業の概要
園路整備工事	円 40,077,400 （越 1,804,600 ）	工事延長 L＝ 34.0m 土工 一式 練積ブロック工 A＝ 198.0㎡ アスファルト舗装工 A＝ 210.0㎡ 排水構造物工 L＝ 34.0m 防護柵工 L＝ 101.0m

イ その他経費（給料、消耗品費）　1,850,000 円

(2) 公園施設長寿命化　181,616,200 円

（越　4,706,000 円 ）

ア 工事費　181,616,200 円

（越　4,706,000 円 ）

事業名	事業費	事業の概要
長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事	円 131,489,600	屋根改修工 A＝ 482.2㎡
長崎東公園コミュニティプール照明器具LED化工事	12,179,300 （越 4,706,000 ）	照明器具LED化 N＝ 19基
長崎東公園コミュニティプール空調設備改修工事	37,947,300	空気調和機更新 N＝ 1基
計	181,616,200 （越 4,706,000 ）	

(3) 公園施設長寿命化(総合事務所)　70,964,977　円

(越　64,692,777　円　)

ア　工事費　70,372,200　円

(越　64,100,000　円　)

事業名	事業費	事業の概要
えがわ運動公園舗装工事	円 6,272,200	アスファルト舗装工　A＝ 908.0㎡
かめ焼公園遊具設置工事	13,332,000 (越　13,332,000)	複合遊具設置工　N＝ 1基　遊具設置工　N＝ 1基
女の都運動公園遊具設置工事	25,950,600 (越　25,950,600)	複合遊具設置工　N＝ 1基　遊具設置工　N＝ 1基　ベンチ設置工　N＝ 1基
矢上団地第２公園遊具改修工事	9,600,000 (越　9,600,000)	複合遊具設置工　N＝ 1基　遊具設置工　N＝ 1基
三京南公園整備工事	15,217,400 (越　15,217,400)	複合遊具設置工　N＝ 1基
計	70,372,200 (越　64,100,000)	

イ　その他経費　592,777　円

(越　592,777　円　)

(4) 都市公園機能再編　34,836,100　円

ア　横尾地区都市公園ストック再編事業計画策定委託料　496,100　円

イ　工事費　33,840,000　円

事業名	事業費	事業の概要
山の木公園ほか１公園整備工事	33,840,000 円	山の木公園　クレイ舗装工　A＝ 1,780.0㎡　複合遊具設置工　N＝ 1基 遊具設置工　N＝ 2基　ベンチ設置工　N＝ 3基 横尾元村公園　インターロッキング舗装工　A＝ 146.0㎡ 縁石設置工　L＝ 37.0m

ウ　その他経費　500,000　円

5　【単独】公園施設整備事業費　435,782,115　円

（越　127,225,000　円　）

(1)　住区基幹公園　22,322,300　円

ア　工事費　22,322,300　円

事業名	事業費	事業の概要
矢上団地近隣公園整備工事	22,322,300　円	法面保護工　A＝ 137.2㎡　落石防護柵設置工　L＝ 47.5m 立入防止柵設置工　L＝ 71.7m

(2)　公園施設長寿命化　262,732,200　円

（越　127,225,000　円　）

ア　工事費　262,732,200　円

（越　127,225,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
平和公園上段エスカレーター改修工事	円 3,410,000	エスカレーター消耗部品改修　一式
平和公園下段エスカレーター改修工事	28,600,000	エスカレーター移動ゴム等改修　一式
長崎東公園コミュニティプール空調設備改修工事	6,502,600	エアコン更新　N＝ 6基
長崎東公園コミュニティプール（プール槽ほか）改修工事	18,101,600	プール槽改修　一式
長崎東公園ほか1公園整備工事	12,392,600	長崎東公園　ソフトボール場ダッグアウト改修　N＝ 2基 コンクリート舗装工　A＝ 15.0㎡ 稲佐山公園　フェンス工　L＝ 39.0m
長崎市総合運動公園庭球場舗装工事	63,747,200	人工芝舗装工　A＝ 4,264.0㎡

事業名	事業費	事業の概要
	円	
稲佐山公園スロープカー補修工事	23,100,000 (越 23,100,000)	減速電動機改修 一式
稲佐山公園噴水整備工事	106,878,200 (越 104,125,000)	噴水池改修 N＝1基
計	262,732,200 (越 127,225,000)	

(3) 公園施設長寿命化(総合事務所) 139,289,815 円

ア 風頭公園ほか伐採及び植栽委託料 4,475,900 円

イ 工事費 132,220,780 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
木場公園園路舗装工事	6,547,200	アスファルト舗装工 A＝634.0㎡ 舗装止工 L＝97.0m
金堀西部公園ほか1公園整備工事	8,972,700	金堀西部公園 ベンチ設置工 N＝6基 防護柵設置工 L＝115.0m 堤平第1公園 ベンチ設置工 N＝2基 防護柵設置工 L＝47.0m
西山台西公園ほか整備工事	18,929,900	西山台西公園 ベンチ設置工 N＝4基 防護柵設置工 L＝68.0m 西山台南公園 ベンチ設置工 N＝5基 防護柵設置工 L＝133.0m
女の都運動公園遊具設置工事	875,100	遊具撤去工 一式
住吉中央公園ほか2公園整備工事	13,280,300	住吉中央公園 シェルター設置工 N＝1基 ベンチ設置工 N＝2基 昭和公園 防護柵設置工 L＝72.0m 赤迫ふれあい公園 アスファルト舗装工 A＝363.0㎡
梁川公園整備工事	17,384,400	四阿設置工 N＝1基 ベンチ設置工 N＝4基 テーブル設置工 N＝2基
神の島公園ほか1公園舗装工事	4,527,600	神の島公園 アスファルト舗装工 A＝437.0㎡ みなと坂船の公園 アスファルト舗装工 A＝318.0㎡ 区画線設置工 L＝72.0m
大浜公園ほか1公園整備工事	8,697,700	大浜公園 防護柵設置工 L＝104.0m 稲佐近隣公園 公園灯設置工 N＝2基

事　　業　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
小江原台近隣公園整備工事	12,595,000	防球ネット張替え工 A＝ 1,196.0㎡
山の木公園ほか１公園整備工事	648,300	山の木公園 樹木伐採工 一式
矢上団地第２公園遊具改修工事	730,100	遊具撤去工 一式
彩が丘第１公園ほか３公園施設改修工事	7,524,000	彩が丘第1公園 ベンチ設置工 N＝ 5基 彩が丘第2公園 ベンチ設置工 N＝ 4基 上戸石第2公園 ベンチ設置工 N＝ 7基 つつじが丘緑地 ベンチ設置工 N＝ 2基
脇岬ふれあい公園ほか１公園整備工事	8,115,800	脇岬ふれあい公園 防護柵設置工 L＝ 178.3m 晴海台3号公園 防護柵設置工 L＝ 80.0m
鳴見台近隣公園ほか整備工事	12,065,100	鳴見台近隣公園 防護柵設置工 L＝ 76.0m 京泊緑道 防護柵設置工 L＝ 30.0m
黒崎永田湿地自然公園整備工事	11,327,580	木道設置工 L＝ 17.7m
計	132,220,780	

ウ　用地購入費(A＝ 229.9㎡)　1,536,635　円

エ　その他経費(施設修繕料、手数料ほか)　1,056,500　円

(4)　長崎市総合運動公園　11,437,800　円

ア　備品購入費(写真判定装置)　11,437,800　円

6　【単独】公園便所整備事業費　13,359,500　円

(1)　既設公園　13,359,500　円

ア　工事費　　13,359,500　円

事業名	事業費	事業の概要
川平公園便所増築工事	13,359,500　円	鉄筋コンクリート造平家建　A＝ 9.9㎡

【土木部・まちづくり部】

7目　県施行事業費負担金　　予算額　947,041,594　円　　決算額　520,711,997　円

（前年度繰越額　236,330,594　円　）

1　都市計画費負担金　　520,711,997　円

（越　236,330,594　円　）

(1)　社会資本整備総合交付金事業費　　133,235,877　円

（越　94,467,774　円　）

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
滑石町線（大神宮工区）	道路改良	630,588,370 (越 299,052,840)	58.0	32.0	10.0	63,058,837 (越 29,905,284)	改良工(土工・排水・道路附属物) L＝ 250.0m 改良工(舗装)　L＝ 450.0m 調査設計　一式 補償　一式
長崎南北幹線道路 長崎時津縦貫線 （茂里町～滑石工区）	道路改良	701,770,400 (越 645,624,900)	55.0	35.0	10.0	70,177,040 (越 64,562,490)	地質調査　一式 用地測量　一式 橋梁設計　一式 トンネル設計　一式 事業監理　一式
計		1,332,358,770 (越 944,677,740)				133,235,877 (越 94,467,774)	

(2) 旧地方特定道路整備事業費　11,021,120　円

(越　3,855,820　円)

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
滑石町線 (大神宮工区)	道路改良	22,583,000 (越 2,126,100)				4,516,600 (越 425,220)	改良工(土工・排水・道路附属物) L＝ 40.0m 改良工(舗装) L＝ 30.0m
長崎南北幹線道路 長崎時津縦貫線 (茂里町～ 滑石工区)	道路改良	32,522,600 (越 17,153,000)	－	80.0	20.0	6,504,520 (越 3,430,600)	調査設計 一式
計		55,105,600 (越 19,279,100)				11,021,120 (越 3,855,820)	

(3) JR長崎本線連続立体交差事業費　376,455,000　円

(越　138,007,000　円)

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
長崎駅周辺連続 立体交差事業	鉄道高架	1,515,676,888 (越 613,364,444)	－ 55.0	50.0 22.5	50.0 22.5	376,455,000 (越 138,007,000)	側道整備工 一式 稲佐立体交差改築工 一式

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 住宅費	(2,589,274,082) 2,295,658,082	(2,034,099,997) 1,763,174,913	(184,214,000) 184,214,000	(370,960,085) 348,269,169

【建築部】

1目 住宅管理費　　予算額 1,998,004,000 円　　決算額 1,560,891,694 円

（前年度繰越額 138,623,100 円 ）

1 指定管理者候補者選定審査会費 77,562 円

(1) 市営住宅（2回） 77,562 円

2 市営住宅管理費 689,778,222 円

(1) 維持補修費 55,766,096 円

ア 施設修繕料 18,447,440 円

イ 委託料 16,200,356 円

(ｱ) 貯水設備等保守点検委託 918,500 円

(ｲ) エレベータ保守委託 3,682,800 円

(ｳ) 消防用設備等保守点検委託 859,760 円

(ｴ) 機械設備保守点検委託 4,895,869 円

(ｵ) 剪定・除草等管理委託 2,731,300 円

(ｶ) シルバーハウジング住宅緊急通報システム設置・保守委託 3,112,127 円

ウ 工事費 17,834,300 円

事業名	事業費	事業の概要
城栄アパート1号棟ほか高架水槽取替補修工事	17,834,300 円	城栄アパート1号棟・2号棟、青山アパート4号棟の高架水槽取替

エ 高島地区移転集約事業に係る移転補償金（6件） 2,954,000 円

オ その他経費 330,000 円

(2) 指定管理費	594,571,580	円
ア 市営住宅指定管理に係る委託料	594,556,580	円
イ 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金	15,000	円
(3) 管理事務費	29,811,583	円
ア 住宅管理人報酬	6,180,200	円
イ 光熱水費	4,233,006	円
ウ 委託料	2,123,025	円
(ア) 納付通知書印字封入封緘等委託	694,628	円
(イ) 市税等コンビニエンスストア等収納事務委託	1,428,397	円
エ 負担金	6,526,194	円
(ア) チトセピアアパート共用管理費負担	5,632,646	円
(イ) 日本住宅協会負担	18,000	円
(ウ) 池島公営住宅浄化槽保守点検負担	831,482	円
(エ) その他	44,066	円
オ その他経費(報酬、印刷製本費ほか)	10,749,158	円
(4) 建物保険料	9,628,963	円
3 民間住宅対策費	1,794,480	円
(1) マンション管理適正化推進費	1,794,480	円
ア マンション管理実態調査委託料	1,778,700	円
イ その他経費	15,780	円
4 優良賃貸住宅供給費	5,241,740	円
(1) 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進費補助金(2件)	5,241,740	円

5　住宅リフォーム支援費　173,864,000　円

(1)　ながさき住みよ家リフォーム補助金(412件)　31,714,000　円

(2)　住宅性能向上リフォーム補助金(781件)　130,550,000　円

(3)　子育て住まいづくり支援費補助金(29件)　11,600,000　円

6　定住促進空き家活用費　2,798,000　円

(1)　定住促進空き家活用補助金　2,798,000　円

ア　補助金　2,798,000　円

(ア)　移住支援空き家リフォーム補助(7件)　2,685,000　円

(イ)　空き家家財処分費補助(2件)　113,000　円

7　【補助】既設公営住宅改善事業費　627,515,175　円

(越　138,623,100　円　)

(1)　公営住宅等ストック総合改善事業費　627,515,175　円

(越　138,623,100　円　)

ア　アスベスト含有分析調査委託料　1,453,100　円

イ　工事費　615,075,070　円

(越　138,623,100　円　)

事業名	事業費	事業の概要
外壁・屋上防水改修工事	円 263,813,970	中河内団地11・12号棟、小江原第3団地1～3号棟、本町第2団地、日吉岡団地A・C号棟、矢上第3団地1・3号棟、城栄団地2号棟、中河内団地8・9・11・12号棟
昇降機改修工事	61,239,000	矢上第3団地5・6号棟
排水管改修工事	32,967,000	西北団地4～6号棟、花丘団地3号棟

事業名	事業費	事業の概要
昇降機設置・昇降路ほか増築工事	円 138,623,100 (越 138,623,100)	宿町第2団地11号棟
住戸改善工事	118,432,000	内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等 横尾団地10～15号棟、狩股団地4号棟
計	615,075,070 (越 138,623,100)	

ウ　移転補償金(48件)　9,914,250　円

エ　その他経費(システム借上料、OA機器借上料ほか)　1,072,755　円

8　【単独】既設公営住宅改善事業費　59,822,515　円

(1)　公営住宅等ストック総合改善事業費　59,822,515　円

ア　施設修繕料　6,461,815　円

イ　清掃委託料　937,200　円

ウ　工事費　52,423,500　円

事業名	事業費	事業の概要
外壁・屋上防水改修工事	円 35,744,700	中河内団地11・12号棟、小江原第3団地1～3号棟、本町第2団地、日吉岡団地A・C号棟、 矢上第3団地3号棟、中河内団地8・9・11・12号棟
昇降機改修工事	1,271,800	矢上第3団地5・6号棟
集会所屋根改修工事	8,882,500	西町第2団地、小江原第3団地、横尾団地
住戸改善工事	6,524,500	内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等 横尾団地10～15号棟、狩股団地4号棟
計	52,423,500	

【建築部】

2目　住宅建設費　　予算額　297,654,082　円　　決算額　202,283,219　円

（前年度繰越額　69,132,587　円　）

1　受注者選定審査会費　83,560　円

(1)　日見大曲・宿町団地　83,560　円

ア　日見大曲・宿町団地第1期整備事業受注者選定審査会開催経費（2回）　83,560　円

2　【補助】公営住宅建設事業費　202,199,659　円

（越　69,132,587　円　）

(1)　日見大曲・宿町団地　74,432,700　円

（越　46,174,700　円　）

ア　日見大曲・宿町団地第1期整備事業アドバイザリー委託料　12,007,000　円

イ　工事費　62,425,700　円

（越　46,174,700　円　）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
宿町第２アパート１・２号棟解体工事	46,174,700 (越　46,174,700)	宿町第2アパート1・2号棟
日見大曲・宿町団地第１期整備事業	16,251,000	DB方式による建替え
計	62,425,700 (越　46,174,700)	

(2)　三原団地　118,052,859　円

（越　22,957,887　円　）

ア　施設修繕料　15,109,867　円

（越　15,109,867　円　）

イ　工事費　94,242,500　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
三原団地B棟解体ほか工事	94,242,500　円	三原団地

ウ　補償金　8,700,492　円

（越　7,848,020　円　）

(ｱ)　支障電気通信線路移転補償　852,472　円

(ｲ)　移転補償（29件）　7,848,020　円

（越　7,848,020　円　）

(3)　野母団地　9,714,100　円

ア　工事費　9,714,100　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
諸町アパート1・2号棟解体工事	9,714,100　円	諸町団地

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（土木費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	【まちづくり部】 (1) 土木総務費 都市計画課 地籍調査費において、県補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（４６，８７２千円）	
		2 建築指導費	【建築部】 (1) 建築指導費 建築指導課 建築指導行政費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で建築計画概要書データ作成業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （４，０９４千円） 建築指導課 老朽危険空き家対策推進費において、特定空家等除却費補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１２，９８５千円） 建築指導課 盛土等災害防止調査費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１８，４３１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	【建築部】 （ 1） 建築指導費 建築指導課 宅地のがけ災害対策費補助金において、補助の件数が当初の予定を下回ったことなどによるもの。（１７，７６０千円） （ 2） 耐震化推進費補助金 建築指導課 民間建築物耐震化推進費において、安全・安心住まいづくり支援費の申請件数が当初の予定を下回ったことなどによるもの。 （５，６７７千円）	
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	【土木部】 （ 1） 道路橋りょう総務費 土木総務課 道路管理費において、一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で道路台帳更新測量業務委託契約を締結したことなどによるもの。（４，２２１千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 道路橋りょう総務費 中央総合事務所地域整備１・２課 道路管理費（総合事務所）において、市道内の私有地を整理するために行う測量等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，０２８千円） 中央総合事務所地域整備１・２課 現場事務所維持管理費において、光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３，９５３千円）	【中央総合事務所】 市道で発生した事故に対する損害賠償金及び見舞金 （２，６６８千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	【中央総合事務所】 (2) 【単独】私道整備事業費補助金 中央総合事務所地域整備１・２課 私道整備において、地元との調整に時間を要したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，９１８千円）	【東総合事務所】 市道で発生した事故に対する損害賠償金及び見舞金 （２５２千円）
		2 道路橋りょう維持費	【土木部】 (1) 道路橋りょう維持費 土木建設課 街灯維持管理費において、電気料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，７９３千円） 土木建設課 グラバースカイロード維持管理費において、修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，１７０千円） 土木建設課 生活道路環境改善費において、修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，６１２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	【南総合事務所】 (1) 道路橋りょう維持費 南総合事務所地域整備課 生活道路環境改善費（総合事務所）において、会計年度任用職員に係る報酬等が予定を下回ったことによるもの。（２，９９２千円）	
		3 道路橋りょう新設改良費	【土木部】 (1) 【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 土木建設課 江平浜平線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（３，６１８千円） 土木建設課 中川鳴滝３号線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（２５，５３６千円） 土木建設課 清水町白鳥町１号線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（８，８４０千円） (2) 【補助】道路新設改良事業費（地方創生道整備推進交付金） 土木建設課 相川町四杖町１号線ほか４線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （１０，３１２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	【土木部】 (2) 【補助】道路新設改良事業費（地方創生道整備推進交付金） 土木建設課 虹が丘町西町１号線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１９，０００千円） (3) 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業） 土木防災課 道路構造物等補強において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（９２，１６８千円） 【土木部】 (4) 【単独】道路新設改良事業費 土木企画課 地方道路等整備事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことによるもの。（４，８３２千円） 土木建設課 地方道路等整備事業費において、土井首町磯道町線の委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（５２，４５８千円） 土木建設課 合併地区道路等整備事業費において、相川町四杖町１号線ほか４線の委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（１３，８３１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	【土木部】 （ 4）【単独】道路新設改良事業費 土木防災課 地方道路等整備事業費において、補助事業との調整により、工事費が予定を下回ったことなどによるもの。（６，８８８千円） 【南総合事務所】 （ 1）【単独】道路新設改良事業費 南総合事務所地域整備課 車みち整備事業費において、計画の見直しにより委託費が予定を下回ったことによるもの。（２，０９９千円） 南総合事務所地域整備課 くらしの道整備事業費において、計画の見直しにより補償費が予定を下回ったことなどによるもの。（１６，７５０千円）	
		4 交通安全施設費		
		5 県施行事業費負担金	【土木部】 （ 1）道路橋りょう費負担金 土木企画課 道路事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（２３，６９６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費		
		2 河川改良費	【南総合事務所】 (1) 【単独】自然災害防止事業費 南総合事務所地域整備課 河川において、関連事業との調整により、工事費が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，６１０千円）	
		3 海岸保全費	【土木部】 (1) 【補助】海岸保全事業費（社会資本整備総合交付金） 土木防災課 東望地区において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１８，８０７千円）	
		4 県施行事業費負担金		
8 土木費	4 港湾費	1 港湾管理費	【まちづくり部】 (1) 港湾施設管理費 都市計画課 ターミナル等管理費において、光熱水費等が予定を下回ったことによるもの。 （２，２６６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	4 港湾費	2 県施行事業費負担金	【まちづくり部】 (1) 港湾費負担金 都市計画課 港湾事業費において、国及び県が施行する港湾事業費が減したことにより負担金が予定を下回ったことによるもの。（４０４，８８０千円）	
	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【土木部】 (1) 都市交通対策費 土木企画課 幹線道路整備推進費において、関係者との調整の結果、長崎スタジアムシティ開業時における市の交通対策費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，４３８千円） (2) 事務費 土木企画課 都市計画総務費事務費において、関係者との調整の結果、長崎スタジアムシティ開業時における市の交通対策費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，３６０千円） 【まちづくり部】 (1) 都市計画推進費 都市計画課 国土基本図作成費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で写真地図作成委託契約を締結できたことによるもの。（４，５７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【まちづくり部】 (1) 都市計画推進費 まちなか事業推進室 まちなか再生推進費において、中島川・寺町地区まちなみ整備助成金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１０，１６４千円） (2) 都市交通対策費 公共交通対策室 地域公共交通活性化推進費において、長崎市地域公共交通計画の改定に係る業務委託が当初予定していた価格を下回る金額で契約できたことにより、協議会への負担金が減となったことによるもの。（２，５８９千円） 公共交通対策室 離島航路維持対策費において、長崎～伊王島～高島航路に係る事業者の燃料費の高騰に伴い国の補助金額が見込みを上回ったことにより、離島航路維持対策費補助金が減となったことなどによるもの。（１３，２８６千円） 公共交通対策室 公共交通空白地域対策費において、事業者の運賃収入が予定を上回ったことなどにより乗合タクシー運行費補助金が減となったもの。 （７，４１１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【まちづくり部】 (2) 都市交通対策費 公共交通対策室 コミュニティバス運行費において、バス回転場の舗装修繕を見込んでいたが、バス事業者との協議の結果、不要となったことから、施設修繕料が皆減となったことなどによるもの。 （３，７７１千円） (3) 景観対策費 景観推進室 景観推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で景観まちづくり刷新支援事業事後評価に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （３，７７１千円） (4) 事務費 都市計画課 都市計画総務費事務費において、施設修繕料などが予定を下回ったことによるもの。 （２，４３６千円） (5) 【補助】歴史的風致環境整備事業費 まちなか事業推進室 東山手・南山手地区において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１４，３６５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	【まちづくり部】 (1) 事務費 東長崎土地区画整理事務所 都市開発費事務費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，６９１千円） (2) 【補助】優良建築物等整備事業費 都市計画課 幸町地区において、補助対象事業費が見込みを下回ったことにより、幸町地区優良建築物等整備事業費補助金が減となったことなどによるもの。（６７，３４８千円） (3) 【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎土地区画整理事務所 東長崎地区において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，１４５千円） (4) 【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎土地区画整理事務所 東長崎地区において、事業評価方法を見直したことにより、東長崎縦貫線事業評価委託が不要となったことなどによるもの。 （２，０１０千円） 【中央総合事務所】 (1) 【補助】斜面市街地再生事業費 中央総合事務所地域整備１・２課 立山地区において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（４，３１４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	【中央総合事務所】 (2) 【補助】歴史的地区環境整備事業費 中央総合事務所地域整備１・２課 唐人屋敷顕在化において、用地購入を前年度に前倒しして行ったことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１０，３７１千円）	
		3 街路事業費	【土木部】 (1) 【単独】都市計画街路整備事業費 土木建設課 地方道路等整備事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で建物調査委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，２２８千円）	
		4 公共下水道費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 下水道事業会計繰出金において、繰出し対象である集落排水事業収支補てん補助金の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （７１，１２４千円）	
		5 都市下水路費		
		6 公園費	【土木部】 (1) 公園等維持管理費 土木総務課 施設維持管理費において、光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，２２１千円）	【土木部】 公園園路で発生した車両事故に対する賠償金及び見舞金 （３０８千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【土木部】 (1) 公園等維持管理費 土木総務課 管理運営費において、公共予約システムにおける利用料金の減により、指定管理者管理委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （１６，６９４千円） 土木建設課 管理運営費において、委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，２０４千円） (2) 事務費 土木総務課 公園費事務費において、測量登記業務が不要となったことなどによるもの。 （２，０１９千円） (3) 【補助】公園等施設整備事業費 土木建設課 金比羅公園において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（３３，６５０千円） 土木建設課 公園施設長寿命化において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１７，４９０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【中央総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 中央総合事務所地域整備１・２課 施設維持管理費（総合事務所）において、光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （６，１７９千円） (2) 【補助】公園等施設整備事業費 中央総合事務所地域整備１・２課 都市公園機能再編において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。　（５，１６４千円） 【東総合事務所】 (1) 【単独】公園施設整備事業費 東総合事務所地域整備課 住区基幹公園において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で矢上団地近隣公園整備工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。 （４，６７８千円） 【南総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 南総合事務所地域整備課 施設維持管理費（総合事務所）において、会計年度任用職員に係る報酬や業務委託に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （４，９０４千円）	【中央総合事務所】 公園で発生した事故に対する見舞金（７２千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【南総合事務所】 (2) 【補助】公園等施設整備事業費 南総合事務所地域整備課 公園施設長寿命化（総合事務所）において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （１０，７２８千円） 【北総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 北総合事務所地域整備課 施設維持管理費（総合事務所）において、施設修繕料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，８３９千円）	
		7 県施行事業費負担金	【土木部】 (1) 都市計画費負担金 土木企画課 社会資本整備総合交付金事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（２６，１２１千円） 【まちづくり部】 (1) 都市計画費負担金 長崎駅周辺整備室 ＪＲ長崎本線連続立体交差事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。 （６７，５００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	【建築部】 (1) 市営住宅管理費 建築総務課 維持補修費において、緊急対応が必要な修繕件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１４，７２２千円） 建築総務課 管理事務費において、強制執行予納金の件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１２，５３４千円） (2) 民間住宅対策費 住宅政策室 マンション管理適正化推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でマンション管理実態調査に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （６，７３１千円） (3) 住宅リフォーム支援費 住宅政策室 住宅性能向上リフォーム補助金において、予算編成時に見込んでいた、申請件数が予定を下回ったことによるもの。（２，２５０千円） (4) 事務費 住宅政策室 住宅管理費事務費において、予算編成時に見込んでいた、パンフレット作成に係る委託費が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，８４２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	【建築部】 (5) 【補助】既設公営住宅改善事業費 住宅政策室 公営住宅等ストック総合改善事業費において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２０９，５２９千円） (6) 【単独】既設公営住宅改善事業費 住宅政策室 公営住宅等ストック総合改善事業費において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。 （３６，５９８千円）	
		2 住宅建設費	【建築部】 (1) 【補助】公営住宅建設事業費 住宅政策室 日見大曲・宿町団地において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で解体及び建替に係る工事契約を締結できたことなどによるもの。（１６，５１８千円） 住宅政策室 三原団地において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で解体に係る工事契約を締結できたことなどによるもの。 （１５，３１７千円） 住宅政策室 西山台団地において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業が中止になったことによるもの。（１８，６００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	【建築部】 (1) 【補助】公営住宅建設事業費 住宅政策室 野母団地において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（２９，９６６千円）	

消　　防　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	防災危機管理室	
個 別 施 策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

評価（成果）

●自助・共助の意識の醸成
・集中豪雨や大型の台風の接近など、気候変動により激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、自主防災組織が未結成の自治会や連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会に対し結成に向けた働きかけを行い、新たに2つの自治会と2つの連合自治会で自主防災組織が結成され、1つの連合自治会で結成に向けた準備が進められており、地域防災力の向上につながった。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・避難所の迅速な開設及び運営ができる体制の拡大を図るため、地域へ働きかけを行った結果、各地域の拠点となる中学校区の2校区、4箇所の避難所において地域と連携した協定の締結を進めることができ、避難しやすい環境づくりや自主避難の促進につながった。
●情報伝達・防災啓発の充実
・市民が気象警報や避難情報を取得しやすくするため、防災行政無線設備の適正な維持管理とあわせて、防災行政無線以外の様々な情報伝達手段の周知を行ったことにより、防災メール・防災アプリの登録者数が令和6年度で3,375人増加し、情報伝達の充実につながった。
・長崎大水害の伝承や市民の防災意識を高めることを目的として、多くの市民が参加できるように市の公式LINEを活用した避難訓練を実施したことで、市の防災関連のホームページの閲覧者数が延1,223人増加し、防災啓発の充実につながった。また、9月1日の防災の日を迎えるにあたり、防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」を開催し、令和5年度を上回る延757人の市民が参加し、防災意識の向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●自助・共助の意識の醸成
・自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、地域住民の高齢化などの理由から自治会の加入世帯割合（加入率）が減少しており、かつ、自主防災組織は4団体増加したものの、5自治会が解散したことから、自主防災組織の結成数は1減となっている。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・各地域の拠点となる37の中学校区において地域と連携した避難所運営を目指し、連携体制の構築を図っているものの、連携体制の周知が十分でなく、現在のところ、27の中学校区における連携にとどまっている。
●情報伝達・防災啓発の充実
・防災行政無線以外の伝達手段の拡大、周知を進めており、登録者数も増加しているが、携帯端末を使った伝達手段については、「高齢者には操作が難しい」などの相談があっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●自助・共助の意識の醸成
・連合自治会単位や地域コミュニティ連絡協議会単位での結成が進みつつあり、地域防災活動の活性化につながっていることから、引き続き単位自治会の枠を超えた単位での自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。
・市が地域のイベントや消防団及び女性防火クラブをはじめとする市民防火組織が参加する防火防災訓練への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子どもたちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・避難所の開設期間全体を通じての連携運営が困難な地域もあることから、避難所の迅速な開設のため、開設の連携に特化した取組みを積極的に推進するとともに地域と連携した避難所運営の取組みがない中学校区の自治会等に対し連携体制の周知を図り、全中学校区で地域と連携した避難所の運営を図る。
●情報伝達・防災啓発の充実
・防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メール、市公式LINE、SNS及び操作が容易なテレフォンサービスなど様々な手法による情報伝達を推進する。
・市公式LINEを活用した防災訓練及び防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」については、今後も内容を見直しながら実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	自主防災組織活動費		
705	成果指標	自主防災組織活動カバー率(%)	 【搬送訓練の様子】	
	目標値	76.8%		
	実績値	72.1%		
	達成率	93.9%		
	成果指標・目標値の説明	全世帯数のうち自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合が増えることで自主防災の広がりを把握できることから、自主防災組織活動カバー率を成果指標とした。 令和2年度の全国都道府県単位での平均値を第五次総合計画前期基本計画の最終年度までの目標値とした。		
	事業目的	自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。		
	事業概要	結成した自主防災組織に対し、防災用資機材の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、長崎市民防災リーダーの養成を行う。		
	取組実績	・自主防災組織が4組織結成。(630組織) ・長崎市民防災リーダーを38名養成。(累計1,340名)		
		決算額	1,368,013	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	E1-2	消防力を充実します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	消防と地域が	ともに災害に強い体制を整えている。

評価（成果）

●火災予防対策の推進
・火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少を図るため、これまで発生した火災の原因について分析を行い、広報用動画やチラシを映し出すデジタルサイネージを活用するなどの多様な広報と防火講話に取り組むとともに、火災の予防対策の周知や住宅用火災警報器の普及啓発を、地域での防火防災訓練（125回、14,517人）、高齢者ふれあいサロンへの訪問（12回、272人）などの機会を捉えて行ったことから、火災発生件数は14件減少（令和5年：95件→令和6年：81件）した。
・各事業所が定期的に行う従業員研修などの機会を捉え、訓練や防火講話を実施するとともに、大型商業施設などにおいて消防隊との合同消防訓練などを実施することで防火管理体制の充実に取り組んだ。
●消防団員の確保
・消防団員の確保を図るため、地域の消防団員が各種イベントや地域の防火防災訓練（イベント92回、防火防災訓練31回）において、消防団活動のPRや消防団員募集を行うほか、企業への広報活動として消防団協力事業所の新規登録を呼びかけ、新たに4事業所を認定し、令和6年度では、10代から20代までの51人（男性49人・女性2人）を含む151人（令和5年度120人）が新規に入団した。また、消防団員の定年制度を見直すとともに、新たに再任用制度を導入することで、消防団員が活動しやすい環境を整備した。
●消防体制の充実
・各種災害への対応を図るため、老朽化した消防庁舎（1箇所）の改修、消防団格納庫（2箇所）や消防水利（給水装置2箇所）の整備、消防自動車（1台）、高規格救急自動車（2台）及び小型動力ポンプ（8台）の代替更新を行うとともに、消防職員と消防団員を対象に階級に応じた訓練や研修を実施し、消防体制の充実を行った。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●火災予防対策の推進
・火災予防対策の周知や住宅用火災警報器の普及啓発などに取り組んでいるが、高齢化社会の進展により、住宅火災による死者のうち高齢者が占める割合が高い傾向にある。
●消防団員の確保
・市における人口減少や少子高齢化の進展、就業構造の変化などにより、消防団員の確保が難しい状況にあるなか、消防団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者数が上回っていることから、消防団員数は減少傾向にあり、充足率は78.0％となっている。全体として減少傾向にある消防団員数のなかで、女性消防団員の占める割合は増加傾向にあるが、全体の3.3％であり、国が当面の目標としている5％に達していない。
●消防体制の充実
・人口減少や高齢化の進展により、消防への期待や役割が一層高まる中、災害は激甚化し、火災の多様化や救急需要も増加していることから各種災害の変化に的確に対応できる消防体制が求められている。また、消防分野では新たな技術の開発やDXの導入が進められており、現場での活用に向けた検討や整備が今後の課題となっている。

今後の取組方針

●火災予防対策の推進
・防火防災訓練やイベント等を実施する際、広報用動画やチラシを活用するなど、引き続き、多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行うとともに、住宅火災による死者のうち高齢者が占める割合が高い傾向にあるため、高齢者に対する住宅防火訪問を実施し、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。
●消防団員の確保
・商工会、企業、又は大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団を中心にSNSなど広報媒体を活用しながら消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、消防団協力事業所の登録拡大や周知啓発を行うなど、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。
・女性消防団員の活動をより一層活性化させることを目的とした、全国女性消防団員活性化大会が市において開催されることから、その機会を捉えて組織の活性化と女性消防団員の加入促進を図る。
●消防体制の充実
・消防施設や車両、資機材の計画的な整備を進めるとともに、各種災害に対応するため、林野火災を想定した訓練の強化など各種訓練や研修に取り組む。また、災害現場における新しいデジタル技術の導入を検討し、消防DXの推進を図ることで消防活動の効率化を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	火災予防費	
697	成果指標	①出火率(件) ②初期消火実施率(%)	 【防火防災訓練の様子】
	目標値	①1.79件 ②79.0%	
	実績値	①2.06件 ②70.4%	
	達成率	①84.9% ②89.1%	
	成果指標・目標値の説明	①出火率 各種火災予防の取組みにより出火率の低減が図れると考えるため、人口1万人あたりの出火件数である出火率を成果指標とした。 市の出火率は全国平均2.95件を大きく下回っている状況であり、過去10年間で最も低かった出火率1.79件を目標値とした。 ②初期消火実施率 市民の防火意識の向上により、初期消火実施率の上昇につながるため、火災件数に対する初期消火実施の割合を成果指標とした。 過去10年間の初期消火実施率の平均値69.0%を基準とし、10%の上昇を目標値とした。	
	事業目的	火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図る。	
	事業概要	市民の防火意識と火災初期対応能力の向上を図るため、各種防火広報と地域での防火防災訓練を実施する。	
	取組実績	・地域での防火防災訓練(実施回数 125回、参加人数 14,517人) ・ホームページ、SNSを活用した火災予防啓発(延視聴回数 1,499回) ・市内の小学生から募集した防火ポスターを掲載した防火カレンダーの配布(800枚) ・ながさき防災体験ひろば(施設)の利用(利用人数 5,815人)	
		決算額	1,437,446 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">団員確保対策費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">700</td><td>成果指標</td><td colspan="2">消防団員の充足率（%）</td><td rowspan="5"> 
【消防団活動PRの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">78.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">78.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">消防団員が増えることにより、地域の消防体制が強化されるため、消防団員の定員数に対する現員数の割合を成果指標とした。
令和7年度までに消防団員の充足率100%を目標値とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">消防団員を確保することで、地域の消防・防災力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">広く市民に消防団活動をPRし、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・消防団による地域の防火防災訓練やイベントへの参加（参加回数 123回）
・消防団員募集のバトン看板の掲示
・消防団員の定年制度の見直しと再任用制度の導入</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>29,735,909</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

評価（成果）

●自助・共助の意識の醸成
・毎年開催している「市民防火のつどい」において、消防団や婦人防火クラブをはじめとした市民防火組織4団体432人が参加して、防火防災に関する取組み状況を発表し、防火防災意識の高揚を図った。
また、少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学などを行う「消防わくわく探検隊」や各消防署での体験訓練に230人が参加して、防火防災に関する知識・技術を習得した。

評価（問題点とその要因）

●自助・共助の意識の醸成
・地域における防火防災訓練などの地域活動が増加してきているが、子どもたちを含めた若い世代の参加が少なく訓練参加者の年齢層に偏りがみられる。

今後の取組方針

●自助・共助の意識の醸成
・市が地域のイベントや消防団及び婦人防火クラブをはじめとする市民防火組織が参加する防火防災訓練への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。
また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子どもたちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。
・市民防火組織である少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学や体験訓練を、引き続き、消防団や婦人防火クラブ等と連携しながら拡充し、クラブの活性化と次世代の防火防災の担い手を育成するとともに、「防災体験ひろば」などにおけるVRゴーグルを活用した各種災害の疑似体験や消防かるたにより防火防災意識の醸成を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	市民防火組織等活動推進費		
700	成果指標	地域の防火防災訓練実施率（%）		
	目標値	100.0%	【消防団、婦人防火クラブと連携した「消防 わくわく探検隊」の様子】	
	実績値	78.8%		
	達成率	78.8%		
	成果指標・目標値の説明	令和元年に実施率100%となった自治会防火防災訓練を継続することは、地域の防火防災力の向上につながると考えられるため、令和2年度以降に訓練を実施した自治会の割合を成果指標とした。 令和7年度までにすべての自治会で防火防災訓練を実施することを目標値とする。		
	事業目的	地域ぐるみで防火防災意識を高めるため、婦人防火クラブや少年消防クラブ等の市民防火組織の活性化と結成を促進し、地域の防火防災訓練の実施につなげる。		
	事業概要	火災予防知識を習得するとともに、住民間の円滑な協力を推進するための研修やイベントを実施する。		
	取組実績	・地域での防火防災訓練（実施回数 125回、参加人数 14,517人） ・市民防火組織：市民防火のつどいの実施（参加人数 432人） ・少年消防クラブ：消防わくわく探検隊及び各消防署での消防体験広場の実施（参加人数 230人）		
		決算額	7,430,837	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	救急医療体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●救急医療提供体制の確保・充実
・応急手当講習受講者数を増やすため、広報誌、講習案内チラシ、ホームページなどの広報媒体を広く活用したことで、受講者が前年度と比較して843人増加し（令和5年度：12,370人→令和6年度：13,213人）、応急手当の普及向上につながった。
・マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業(マイナ救急）に参加したことで、病院収容時間が0.9分短縮し（令和5年：46.9分→実証事業期間中：46.0分）、救急活動の迅速化・円滑化につながった。
・救急安心センター事業（＃7119）の実施により、市民からの119番への救急・医療に関する相談が508件減少し（令和5年：2,221件→令和6年：1,713件）、緊急回線である119番回線の確保につながった。

評価（問題点とその要因）

●救急医療提供体制の確保・充実
・多くの市民が応急手当講習等を受講しているが、心肺停止傷病者への、心肺蘇生実施が半数程度となっている。
・年々、救急件数は増加しており、今後も高齢化の進展などにより救急需要の増加が懸念される。また、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業（マイナ救急）に参加したが、活用率は約3％であり、全国平均の約7％と比較し、低い数値となっている。

今後の取組方針

●救急医療提供体制の確保・充実
・応急手当講習等の受講者増加に向け、各種広報活動のほか、子育て世代が参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、119番受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。
・高まる救急需要への取組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業（マイナ救急）の継続参加と、広い世代に対しての普及啓発を図る。また、救急安心センター事業（＃7119）と救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">救急業務費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">697</td><td>成果指標</td><td colspan="2">応急手当講習等の受講者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【応急手当講習】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">20,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">13,213人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">66.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">応急手当講習等の受講者数が増加することで心肺蘇生の実施件数が増加し救命率の向上に寄与することから、応急手当講習等の受講者数を成果指標とした。
コロナ禍前の受講者数が約20,000人であったことから目標値を20,000人とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し、医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。
・心肺蘇生の実施率向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。
・救急需要対策として、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業（マイナ救急）や救急安心センター事業（＃7119）の広報の強化及び救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・市民への応急手当講習（実施回数507回、受講者数 13,213人）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>25,350,564</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
9	消防費	(5,093,110,000) 1,330,309,000	(4,843,981,327) 1,117,487,473	(117,785,000) 117,785,000	(131,343,673) 95,036,527
	1 消防費	(5,093,110,000) 1,330,309,000	(4,843,981,327) 1,117,487,473	(117,785,000) 117,785,000	(131,343,673) 95,036,527

【消防局】

1目 常備消防費 **予算額** **338,735,000 円** **決算額** **312,259,298 円**

1 常備消防活動費 312,259,298 円

(1) 職員研修費 16,162,878 円

ア 派遣研修費(延 71人) 4,246,969 円

イ 負担金 8,390,901 円

(ｱ) 消防大学校入校負担 97,700 円

(ｲ) 県消防学校入校負担 5,347,390 円

(ｳ) その他 2,945,811 円

ウ その他経費(消耗品費、手数料ほか) 3,525,008 円

(2) 職員被服費 20,691,031 円

(3) 災害防御費 49,785,613 円

ア 車両・船舶用燃料費 31,085,568 円

イ 九州地区国際消防救助隊合同訓練会場設営委託料 1,897,500 円

ウ 負担金 79,000 円

(ｱ) 安全運転管理協議会負担 24,000 円

(ｲ) 安全運転管理者講習負担 30,000 円

(ｳ) 九州地区国際消防救助隊合同訓練負担 25,000 円

エ　その他経費(消耗品費、手数料ほか)	16,723,545	円
(4)　救急業務費	25,350,564	円
ア　消耗品費	21,059,768	円
イ　委託料	2,259,852	円
(ア)　救急廃棄物処理委託	974,160	円
(イ)　救急活動事後検証委託	876,700	円
(ウ)　救急救命士気管挿管病院実習委託	307,140	円
(エ)　特定行為指示委託	101,852	円
ウ　その他経費(印刷製本費、備品購入費ほか)	2,030,944	円
(5)　火災予防費	1,437,446	円
ア　消耗品費	866,766	円
イ　その他経費	570,680	円
(6)　通信指令費	130,218,698	円
ア　通信回線使用料	25,834,742	円
イ　委託料	86,221,036	円
(ア)　総合消防情報システム保守委託	41,910,000	円
(イ)　消防救急デジタル無線保守委託	43,747,000	円
(ウ)　無線局除草委託	409,200	円
(エ)　無線局検査委託	82,500	円
(オ)　多言語通訳委託	72,336	円
ウ　使用料及び賃借料	14,056,680	円
(ア)　パソコン借上	168,960	円

(イ) 電話設備等借上		13,887,720 円
エ 負担金		2,507,000 円
(ア) 救急安心センター事業(＃7119)負担		2,057,000 円
(イ) 長崎県防災行政無線運営協議会負担		450,000 円
オ その他経費(消耗品費、修繕料ほか)		1,599,240 円
(7) 常備消防施設維持管理費		64,133,068 円
ア 光熱水費		45,076,652 円
イ 委託料		12,343,744 円
(ア) 清掃委託		6,863,984 円
(イ) 害虫駆除委託		220,000 円
(ウ) エレベータ保守点検委託		1,636,800 円
(エ) 消防用設備等保守点検委託		1,243,000 円
(オ) 自家用電気工作物保安委託		1,284,360 円
(カ) 貯水槽保守点検委託		198,000 円
(キ) 産業廃棄物処理委託		402,600 円
(ク) 雨水処理装置保守委託		495,000 円
ウ 下水道使用料		3,739,609 円
エ その他経費(消耗品費、手数料ほか)		2,973,063 円
(8) 長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金		4,480,000 円

【消防局】

2目 非常備消防費	**予算額**	**414,932,000 円**	**決算額**	**380,600,964 円**	
1 消防団活動費				222,808,844 円	

(1) 団員報酬　158,562,570 円

ア 報酬　157,374,730 円

(ア) 年額報酬　87,354,730 円

(イ) 出動報酬　70,020,000 円

種別	研修	災害対応及び訓練	火災予防活動	その他式典等	合計
延人数	3,409 人	8,645 人	3,462 人	1,118 人	16,634 人

イ 旅費　1,187,840 円

(ア) 費用弁償(延 77人)　812,040 円

(イ) 内国旅費(延 17人)　375,800 円

(2) 団員研修費　117,710 円

ア 県消防学校入校負担金　79,360 円

イ その他経費　38,350 円

(3) 団員被服費　7,012,612 円

(4) 災害防御費　7,053,456 円

ア 消耗品費　4,198,594 円

イ 燃料費　2,295,312 円

ウ その他経費　559,550 円

(5) 出初式及び式典行事費　7,002,604 円

ア 消耗品費　2,995,392 円

イ 会場設営等委託料　287,100 円

ウ 会場借上料　2,892,218 円

エ　その他経費	827,894	円
(6)　団員確保対策費	29,735,909	円
ア　消耗品費	1,056,209	円
イ　団員募集広報委託料	159,500	円
ウ　消防団運営費補助金(70分団 2,297人)	28,423,400	円
エ　その他経費	96,800	円
(7)　非常備消防施設維持管理費	11,452,983	円
ア　光熱水費	9,619,000	円
イ　委託料	316,800	円
(ｱ)　清掃委託	116,270	円
(ｲ)　エレベータ保守点検委託	49,500	円
(ｳ)　消防用設備等保守点検委託	74,800	円
(ｴ)　浄化設備等保守点検委託	76,230	円
ウ　下水道使用料	1,492,546	円
エ　その他経費	24,637	円
(8)　長崎県消防協会負担金	1,871,000	円
2　消防活動支援費	7,430,837	円
(1)　市民防火組織等活動推進費	7,430,837	円
ア　消耗品費	1,712,620	円
イ　運営費補助金	4,446,714	円
(ｱ)　婦人防火クラブ補助(216クラブ 24,707人)	4,221,022	円
(ｲ)　少年消防クラブ補助(24クラブ 1,371人)	225,692	円

ウ　その他経費(印刷製本費、備品購入費ほか)	1,271,503	円
3　消防団員福利費	150,361,283	円
(1)　消防団員退職報償金及び掛金	124,389,800	円
ア　退職報償金	67,865,000	円
イ　退職報償金保険料	56,524,800	円
(2)　消防団員等公務災害補償金及び掛金	25,971,483	円
ア　災害補償費	18,097,222	円
イ　災害補償保険料	7,025,513	円
ウ　調停和解に係る賠償金	848,748	円

【消防局】

3目　消防施設費	**予算額**	**378,903,000　円**	**決算額**	**336,643,078**	**円**
			(前年度繰越額	**46,004,843**	**円　)**
1　消防施設管理費				121,165,312	円
(1)　常備消防施設等維持補修費				56,351,796	円
ア　修繕料				51,652,113	円
(ア)　施設修繕				22,579,587	円
(イ)　消防機器等修繕				29,072,526	円
イ　防火水槽撤去委託料				478,500	円
ウ　その他経費(公課費、原材料費ほか)				4,221,183	円
(2)　非常備消防施設等維持補修費				22,717,267	円
ア　修繕料				20,641,917	円
(ア)　施設修繕				10,837,210	円

(イ) 消防機器等修繕　9,804,707　円

イ　委託料　547,800　円

(ア) 害虫駆除委託　99,000　円

(イ) 剪定・除草等委託　253,000　円

(ウ) アスベスト含有分析調査委託　195,800　円

ウ　その他経費(公課費、消耗品費ほか)　1,527,550　円

(3) 消火栓新設・維持管理費負担金　42,096,249　円

2 【単独】消防車両等整備事業費　118,509,182　円

(1) 消防ポンプ自動車整備ほか　118,509,182　円

ア　無線設備設置委託料　2,754,400　円

イ　備品購入費　111,520,924　円

(ア) 消防用特殊車両購入　71,366,524　円

種別	数量	金額	備考
	台	円	
高規格救急自動車	2	39,489,016	消防局警防課、中央消防署
消防ポンプ自動車	1	31,877,508	神浦出張所
計		71,366,524	

(イ) 消防機材購入　40,154,400　円

種別	数量	金額	備考
		円	
高度救命処置用資機材	2 式	21,483,000	消防局警防課、中央消防署
小型動力ポンプ	8 台	15,268,000	消防団本部(興善町)、第26分団3部(園田町)、第28分団7部(田中町)、第29分団5部(中里町)、第35分団2部(大崎町)、第51分団2部(高浜町)、第53分団1部(宮崎町)、第55分団1部(布巻町)

種　　別	数　量	金　　額	備　　考
		円	
自動体外式除細動器（ＡＥＤ）	3　式	1,749,000	茂木出張所、小江原出張所、南消防署
その他活動用資機材	1　式	1,654,400	中央消防署、北消防署、南消防署、第9分団（諏訪町）
計		40,154,400	

ウ　その他経費（消耗品費、公課費ほか）　4,233,858　円

3　【単独】消防施設整備事業費　96,968,584　円

（越　46,004,843　円　）

(1)　消防庁舎改修　17,335,032　円

（越　6,555,032　円　）

ア　工事費　16,859,700　円

（越　6,079,700　円　）

事　　業　　名	事　業　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
消防局非常用発電設備制御盤内機器更新工事	10,780,000	非常用発電設備の発電装置コントローラ、自動電圧調整器などの制御盤内機器交換
南消防署内部改修工事	6,079,700 （越　6,079,700　）	女性消防職員用待機室（仮眠室、浴室）の整備
計	16,859,700 （越　6,079,700　）	

イ　その他経費　475,332　円

（越　475,332　円　）

(2)　消防団格納庫建設　77,419,252　円

（越　39,449,811　円　）

ア　アスベスト含有分析調査委託料　190,300　円

イ　工事費　76,879,589　円

(越　39,240,300　円　)

事業名	事業費	事業の概要
第53分団1部・2部 消防団格納庫新築工事	円 39,240,300 (越　39,240,300　)	宮崎町　木造平屋建　建築面積　A＝ 92.8㎡　延床面積　A＝ 92.8㎡
第27分団3部 旧消防団格納庫解体工事	4,720,689	四杖町　鉄骨造地上2階建　建築面積　A＝ 53.1㎡　延床面積　A＝ 104.1㎡
第27分団3部 消防団格納庫新築工事	32,918,600	四杖町　木造平屋建　建築面積　A＝ 67.1㎡　延床面積　A＝ 67.1㎡
計	76,879,589 (越　39,240,300　)	

ウ　水道利用加入負担金　66,000　円

(越　66,000　円　)

エ　その他経費　283,363　円

(越　143,511　円　)

(3)　防火水槽整備ほか　2,214,300　円

ア　工事費　2,214,300　円

事業名	事業費	事業の概要
防火水槽給水装置設置工事	2,214,300　円	以下宿町　N＝ 2基

【参考】消防事務委託負担金(歳入額)

出張所	委託町	人件費	一般経費	施設費	合計
		円	円	円	円
浜田	長与町	273,005,000	64,766,000	2,387,000	340,158,000
	時津町	218,352,000	51,042,000	1,853,000	271,247,000
計		491,357,000	115,808,000	4,240,000	611,405,000

【防災危機管理室】

4目	災害対策費	予算額	197,739,000	円	決算額	87,984,133	円
	1　災害対策費					33,961,422	円
	(1)　防災会議運営費					110,600	円
	ア　防災会議開催経費（1回）					110,600	円
	(2)　災害対策活動費					28,864,403	円
	ア　消耗品費（備蓄食料品、避難所の運営に係る消耗品ほか）					5,199,606	円
	イ　通信運搬費（衛星携帯電話、庁舎電話ほか）					1,334,455	円
	ウ　委託料					8,772,500	円
	(ア)　防災メール配信等委託					726,000	円
	(イ)　テレフォンサービス配信等委託					264,000	円
	(ウ)　防災啓発イベント委託					330,000	円
	(エ)　総合案内板製造委託（31箇所）					6,803,500	円
	(オ)　避難所表示板設置・撤去委託（3箇所）					649,000	円
	エ　長崎市水防対策支援サービス利用料					2,640,000	円
	オ　負担金					1,620,883	円
	(ア)　民間避難所空調使用負担					55,000	円
	(イ)　長崎県総合防災訓練実施負担					1,565,883	円
	カ　その他経費（報酬、手数料ほか）					9,296,959	円
	(3)　自主防災組織活動費					1,368,013	円
	(4)　地域防災マップ作成費					828,406	円
	(5)　長崎県水難救済会補助金					890,000	円

(6) 自主防災組織活動費補助金	1,900,000	円
2 防災施設維持管理費	48,003,711	円
(1) 防災行政無線等維持管理費	48,003,711	円
ア 光熱水費	4,823,982	円
イ 施設修繕料	5,814,600	円
ウ 委託料	34,481,590	円
(ア) 機械設備保守点検委託	33,301,400	円
(イ) 剪定・除草等管理委託	1,180,190	円
エ 負担金	467,484	円
(ア) 長崎県防災行政無線運営協議会負担	450,000	円
(イ) 電気使用料負担	17,484	円
オ その他経費(通信運搬費、土地借上料ほか)	2,416,055	円
3 【単独】防災行政無線整備事業費負担金	6,019,000	円
(1) 長崎県防災行政無線	6,019,000	円
ア 長崎県防災行政無線設備設置負担金	6,019,000	円

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（消防費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
9 消防費	1 消防費	1 常備消防費	【消防局】 （ 1） 常備消防活動費 消防局総務課 職員研修費において、県消防学校への入校者数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，７２５千円） 消防局総務課 災害防御費において、緊急消防援助隊の派遣がなかったことにより、燃料費が予定を下回ったことなどによるもの。（７，０９９千円） 消防局総務課 火災予防費において、屋外タンク貯蔵所の所有者からの施設検査申請がなかったことにより、施設検査委託の実施が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１６０千円） 消防局総務課 通信指令費において、救急安心センター事業（＃７１１９）の負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（３，５７４千円） 消防局総務課 常備消防施設維持管理費において、庁舎の光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，２２８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
9 消防費	1 消防費	2 非常備消防費	【消防局】 (1) 消防団活動費 消防局総務課 団員報酬において、災害に出動した消防団員数が見込みを下回ったことにより、消防団員への出動報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（２９，６８３千円） (2) 消防活動支援費 消防局総務課 市民防火組織等活動推進費において、婦人防火クラブ補助金の交付額が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０５９千円）	
		3 消防施設費	【消防局】 (1) 【単独】消防施設整備事業費 消防局総務課 消防団格納庫建設において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で消防団格納庫建設に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１８，５８１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
9 消防費	1 消防費	4 災害対策費	【防災危機管理室】 (1) 災害対策費 防災危機管理室 災害対策活動費において、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択額が減したこと及び制限付き一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で総合案内板製造設置に係る請負契約を締結できたことなどによるもの。（７，５０１千円） (2) 防災施設維持管理費 防災危機管理室 防災行政無線等維持管理費において、光熱水費や修繕料等の需用費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，３３１千円）	
9 消防費	1 消防費	5 水防費		

教　　育　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	日頃から、スポーツやレクリエーションに親しんでいる。

評価（成果）

●各競技団体等との連携
・市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体や長崎市スポーツ協会等と連携し、市民体育・レクリエーション祭や新春駅伝大会等のスポーツイベントを実施したことにより、13,391人の市民の参加があり、「する」スポーツの振興につながった。
・スポーツやレクリエーションへの関心を高めるため、スポーツ少年団やスポーツ推進委員の活動を支援することで、地域でのスポーツを推進することができ、スポーツを「する」機会の提供につながった。
●スポーツ環境の整備
・長崎市立淵中学校運動場の夜間照明設備のLED化など施設の改修を行ったことにより、利用者が施設をより快適に利用することができた。また、市営体育施設や学校体育施設の貸し出しを行ったことにより、1,647,895人の市民が体育施設を利用し、スポーツに親しむ環境を提供することができた。また、市民活動団体と協働し、スポーツ大会救護活動（22会場）及びけが予防・運動能力向上セミナー（3回）を実施し、市民が安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりを行った。

評価（問題点とその要因）

●各競技団体等との連携
・競技団体や長崎市スポーツ協会等と連携し、実施している市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソン等のスポーツイベントの参加者数については、コロナ禍により落ち込み、そこから年々増加してきているものの、ニュースポーツなどの周知といった気軽にスポーツに親しむきっかけづくりが行き届いていないために、まだ以前の数値に達していない。
●スポーツ環境の整備
・老朽化が進む施設等の利用者から破損等の報告がなされているものの、破損状況だけでなく、利用状況及びスポーツ施設の配置計画に基づく適正管理等に基づき段階的に修繕を行っているため、現状として環境整備がなされていない施設がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

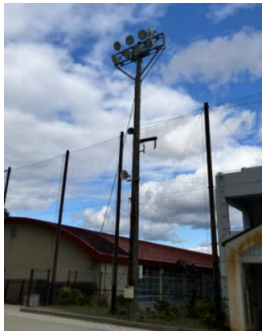
今後の取組方針

●各競技団体等との連携
・市民が気軽にスポーツに親しむことのできるニュースポーツなどの周知や、それを体験できる機会をより多く提供するとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員の活動を引き続き推進することにより、地域において「する」スポーツの振興を図っていく。また、市民参加のスポーツイベント等の情報提供を効果的に行う。
●スポーツ環境の整備
・施設管理者と連携のうえ老朽化等による施設の状態を適宜把握のうえ必要に応じた修繕等の対応を行い、また、学校運動場の夜間照明設備のLED化など環境改善を行うとともに、競技団体や競技者、市民など利用者の意見を聴取しながら、引き続きスポーツ施設の配置の適正化を進め、より多くの市民が身近で快適にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の再整備を行う。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	社会体育行事開催費		
814	成果指標	各種スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数(人)	 【長崎ベイサイドマラソン】	
	目標値	15,148人		
	実績値	13,391人		
	達成率	88.4%		
	成果指標・目標値の説明	イベントへの参加者数が増加することで、機会の充実につながるため、市主催のスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数を成果指標とした。 実績が高かった平成29年度実績(15,148人)を目標値とした。		
	事業目的	スポーツイベントを開催することにより、市民の健康増進とスポーツ人口の底辺拡大を図る。		
	事業概要	市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソンなどの各種スポーツイベントを開催することにより、多くの市民に「する機会」を提供する。		
	取組実績	・はじめようスポーツ体験教室　1,306人　　・市民体育・レクリエーション祭　5,890人 ・長崎ベイサイドマラソン　4,274人　　・長崎新春駅伝　436人　　・地域スポーツ等　1,485人		
		決算額	30,831,691	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】体育施設整備事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">821</td><td>成果指標</td><td colspan="2">運動場の照明設備がLED化された学校数（校）</td><td rowspan="5"> 
【学校運動場照明設備】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">15校</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">5校</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">33.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">学校運動場利用者のサービス向上及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに結びつくことから、学校運動場照明設備のLED化率を成果指標とし、目標値については運動場に照明設備を設置している学校数とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">老朽化が進行している体育施設について、利用者のサービス向上につながるよう整備を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">老朽化が進んでいる学校運動場の照明設備について、ゼロカーボンシティの実現を図るため照明設備のLED化を図るもの。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">長崎市立淵中学校運動場夜間照明設備改修工事　31,188,300円
（内訳）LED投光器　42個、LED誘虫器　3個</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>31,188,300</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	スポーツへの関心を高めるとともに、全国大会等において高い競技力を発揮している。

評価（成果）

●スポーツを通じた地域活性化
・長崎市をホームタウンとするプロスポーツチームであるV・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対する市民の応援気運の醸成を図るため、ホームゲームに市内の小中学生と保護者ペアを招待することで、5,232人にトップレベルの競技を間近で見る機会を提供することができ、「みる」スポーツへの関心を高めることにつながった。また、長崎駅や浦上駅から長崎スタジアムシティまでの歩行者動線にのぼりやバナーを設置し、プロスポーツチームの応援気運の醸成を図った。
●競技者の競技力の向上
・国民スポーツ大会に向けた選手・監督の強化及びジュニアスポーツの競技力向上を図るため、市スポーツ協会加盟競技団体が実施する強化練習や遠征試合等の事業を対象とし、27団体に補助金の交付を行った。また、子どもたちにスポーツへの関心を持ってもらうため、小学生以下の子どもを対象にスポーツ体験教室を開催することで、各競技の裾野を広げるきっかけづくりにつながった。

評価（問題点とその要因）

●スポーツを通じた地域活性化
・長崎スタジアムシティ開業を契機に、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのホームゲームの応援気運や市民の関心は高まってきているが、まだ、開業して半年であり気運が持続的なものか不透明である。また、スポーツ全般に「みる」スポーツが波及するほどにスポーツへの関心が高まっていない状況である。
●競技者の競技力の向上
・各競技団体において、計画的かつ継続的な育成がなされているものの、選手強化につながっておらず、令和6年度の長崎県の国体順位は40位（女子は最下位）であった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●スポーツを通じた地域活性化
・長崎スタジアムシティ開業を契機とした市民の応援気運及びスポーツへの関心を更に高めるため、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのホームゲームへの招待事業を引き続き実施し、「みる」スポーツを通じた、スポーツへの関心を高めるきっかけをつくる。
・サッカーやバスケット以外の種目も含めスポーツへの関心を高めるための入り口として、長崎県スポーツコミッション等と連携しトップレベルの大会や合宿の誘致を図る。
●競技者の競技力の向上
・競技団体等と連携し、ジュニア選手の強化を行うことなどにより将来的な高い競技力の実現を目指すとともに、新たにスポーツを始めるきっかけづくりにつながる、はじめようスポーツ事業を継続することでスポーツへの関心を高める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	プロスポーツ応援事業費		
814	成果指標	プロスポーツの応援事業におけるアンケートで、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した市民の割合(%)	 【V・ファーレン長崎招待事業】	
	目標値	82.0%		
	実績値	87.9%		
	達成率	107.2%		
	成果指標・目標値の説明	Jリーグ又はBリーグの応援事業におけるアンケートにおいて、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した市民の割合を上げることで、スポーツをみる機会の創出につながることから、成果指標とした。。過去のアンケートにおいて、最も割合が高かった平成30年度の数値(82.0%)とした。		
	事業目的	市民がプロスポーツに触れる機会を増やすとともに、「みるスポーツ」を通して市民のスポーツへの関心を高め、市民が様々な形でスポーツに関わるきっかけをつくる。		
	事業概要	V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカのホームゲーム及びプロ野球公式戦等に、小中学生と保護者のペアを招待する。		
	取組実績	・V・ファーレン長崎　2,852人　・長崎ヴェルカ　2,380人　・ラグビー公式戦　324人　・プロ野球公式戦　400人		
		決算額	26,770,059	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">816</td><td>成果指標</td><td colspan="2">長崎市スポーツ表彰の受賞件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【ジュニアスポーツ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">67件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">126件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">188.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">受賞者(全国大会上位入賞者など)が増えることで、競技力が向上したと考えられるため、長崎市スポーツ表彰の受賞件数を成果指標とした。
平成29年度から令和元年度の受賞件数の平均値(67件)を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ジュニア世代の競技力を向上させ、国民スポーツ大会、全国高総体、中総体等の全国大会で優秀な成績を収めることを目指す。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">小・中・高校生を対象に、公益財団法人長崎市スポーツ協会加盟の各競技団体が実施する強化合宿及び遠征試合等の事業に対し、補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・実施回数　27競技548回/年　　・参加人数(児童・生徒)　延22,195人/年</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>15,359,610</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

評価（成果）

●防犯・交通安全活動の推進
・防犯においては、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールが全小学校区で実施され、地域における子どもの見守り活動が行われた。

評価（問題点とその要因）

●防犯・交通安全活動の推進
・防犯及び交通安全活動の担い手の固定化、高齢化により新たな担い手が出てきていない。

今後の取組方針

●防犯・交通安全活動の推進
・地域における防犯及び交通安全活動を推進するとともに、各地区と連携を強化する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	子どもを守るネットワーク推進費		
798	成果指標	子どもを守るネットワーク事業実施小学校区割合（%）	 【子どもを守るネットワークパトロール】	
	目標値	100.0%		
	実績値	100.0%		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	各小学校区での事業実施を維持することにより、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため、子どもを守るネットワーク事業を実施する小学校区の割合を成果指標とし、全小学校区での活動の実施を目指して100.0%を目標値とした。		
	事業目的	地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。		
	事業概要	子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。		
	取組実績	子どもを守るネットワークに補助金を交付した。また、地域コミュニティ連絡協議会へのしくみの一元化を検討するため、モデル事業を11小学校区で実施した。		
		決算額	3,666,582	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。

評価（成果）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会に対し、延3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

評価（問題点とその要因）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

今後の取組方針

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。また、広報紙の配布対象を拡大することで青少年育成協議会の活動への関心を高め、参加者及び担い手の増につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	青少年健全育成活動費補助金		
799	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率(%)	 【泥んこバレー大会】	
	目標値	100.0%		
	実績値	94.4%		
	達成率	94.4%		
	成果指標・目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100%を目標値とした。		
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。		
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。		
	取組実績	【運営費】23小学校区:1,111,706円　25中学校区:1,126,488円 【事業費】23小学校区:3,482,425円　23中学校区:4,206,907円		
		決算額	9,927,526	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の指定等の推進
・重要有形民俗文化財「長崎のかくれキリシタン信仰用具」を追加指定した。文化財を保存継承していくため適切な維持管理に努めたことで、令和7年5月1日現在で255件（国指定等56件、県指定70件、市指定129件）の指定等文化財を適切に保護できている。
●文化財の保存整備・活用
・市が所有する国指定重要文化財2件（旧長崎英国領事館、旧オルト住宅）、民間が所有する指定文化財6件（国2、県2、市2）、伝統的建造物群保存地区内における民間所有者の建造物2件に対する保存修理や、指定文化財等2件（国2）の3D記録調査を実施したことにより、文化財を継承していくための適切な整備が図られ、今後の適切な活用につなげることができた。また、東山手・南山手地区の市が所有する10件の洋館等について、活用に伴う導入可能性調査を実施するとともに、旧英国領事館について展示実施設計を行い展示の具体的な内容を決定することができた。

評価（問題点とその要因）

●文化財の指定等の推進
・文化財の指定等件数は255件となっており、適切に活用・継承されているものの、対象物件の現状や歴史を含めた価値の特定等の調査や文化庁・県・学識経験者との協議等の事務手続きに時間を要している。
●文化財の保存整備・活用
・文化財の保存整備については、成果指標である「市内の文化財の1年当たりの保存整備件数」が目標値の13件に対し8件だった。市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件が多数ある中、優先順位をつけ計画的に行っているが、事業化まで時間を要している物件がある。
・東山手・南山手の洋館活用について、来訪者等にとって魅力的な活用がなされていない。

今後の取組方針

●文化財の指定等の推進
・文化財の価値のある未指定文化財調査を継続して行うことで、新たな文化財の指定につなげる。
●文化財の保存整備・活用
・歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るために、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。また、文化財の3D調査を計画的に実施し、精細なデータの作成・保存を図るとともに、保存修理・整備に活用する。
・東山手・南山手の洋館活用について、民間活力を導入し、魅力的な洋館の活用を推進していく。また、指定文化財等の破損状況等の把握を早急に行い、修理することで修繕費用等を抑えていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館		
795	成果指標	事業進捗率(%)	 【旧長崎英国領事館】	
	目標値	96.1%		
	総事業進捗率	91.3%		
	達成率	95.0%		
	当該年度執行率	100.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存修理のため、所有者である市において、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設等を整備する。		
	事業概要	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強等を実施する。 【事業期間】平成27～令和7年度 【総事業量】本館煉瓦造2階建　建築面積464.7㎡ほか 【総事業費】4,012,500千円 【事業費累計】3,662,000千円		
	取組実績	・保存修理工事 本館:左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧 附属屋:左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧 職員住宅:木造棟復旧、左官仕上復旧、内装復旧		
		決算額	497,799,981	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	【単独】文化財保存整備事業費補助金 各種文化財		
797	成果指標	補助金執行率(%)	 【聖福寺】	
	目標値	100.0%		
	実績値	98.7%		
	達成率	98.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	民間が実施する文化財の保存整備事業に対し事業費の一部を補助することにより、民間の文化財所有者の負担を軽減し、文化財の保護と後世への継承を図る。		
	事業概要	長崎市補助金交付規則または長崎市文化財保護条例の規定により、国、県及び市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助するもの。		
	取組実績	・国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備 ・国指定史跡「小菅修船場跡」の保存整備 ・県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備 ・県指定天然記念物「大徳寺の大クス」の保存整備 ・市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備 ・市指定有形文化財諏訪町傘鉾垂及び下絵保存整備		
		決算額	37,960,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

評価（成果）

●歴史文化の情報発信・理解促進
・文化財の見方や文化財を守る大切さを伝える「ながさき歴史の学校」において、「文化財はじめの一歩」講座など8講座を実施したことにより、延634人の市民が参加し、歴史文化を学ぶことで長崎の文化財への関心を高めるきっかけとなった。
・長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会を5回開催したことにより、延327人（令和5年度実績：444人）の参加者があり、長崎学の最新の研究成果を発信することができた。また、若い世代の長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会について、SNSの活用や大学研究者との連携による情報発信に取り組んだことにより、参加者に占める若い世代（30代以下）の割合が9.5%（令和5年度実績：7.9%）と増加した。
●歴史文化施設における展示・公開の充実
・展示・公開の充実を図るため、企画展を開催（歴史文化博物館　7回（うち特集展示　5回）、歴史民俗資料館　5回、野口彌太郎記念美術館　2回、清水崑展示館　3回）したことにより長崎の歴史・文化に対する理解度の向上が図られた。また、歴史文化博物館において収蔵資料の解説等の翻訳・音声データを作成した。

評価（問題点とその要因）

●歴史文化の情報発信・理解促進
・「ながさき歴史の学校」は様々な年代の方に受講いただいているが、更に幅広い年代の方（特に20～30代の若い世代の方）に長崎の歴史を学んでもらう機会を創出する余地がある。
・長崎学ネットワーク会議公開学習会については、情報発信の取組みにより若い世代の参加者が増えているものの、いまだ参加者全体に占める割合は低い状況にある。
●歴史文化施設における展示・公開の充実
・展示・公開の充実を図るため、企画展を開催し、長崎の歴史・文化に対する理解度の向上を図っているものの、常設展示を含む施設全体としての展示・公開が十分とは言い難い。

今後の取組方針

●歴史文化の情報発信・理解促進
・講座の周知媒体や講座数、開催時間等を工夫するなど、幅広い年代の方が歴史文化を学べるよう努める。また、新規の講座を企画、実施するなど、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に努める。
・幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、講座情報の一層の周知に努める。特に、若い世代の参加につながるよう、SNS・市の広報媒体・タウン誌等の活用や大学研究者との連携による効果的な講座情報の発信に取り組む。
●歴史文化施設における展示・公開の充実
・長崎の歴史文化に触れる機会をつくり、理解促進を図るため、歴史文化博物館、歴史民俗資料館等において、常設展示の見直しに向けた検討を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	ながさき歴史の学校費	
791	成果指標	延受講者数(人)	 【現地講座の様子(文化財めぐり:聖寺)】
	目標値	695人	
	実績値	634人	
	達成率	91.2%	
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、延受講者数を成果指標とした。目標値は、コロナ禍で落ち込んだ延受講者数を、初年度の歴史の学校の延受講者数に戻すことを目標に設定した。目標値については毎年見直しを行うものとする。	
	事業目的	長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場としての「ながさき歴史の学校」の運営にあたり、協力団体と協働しながら、歴史の学校運営に関する業務を行う。また、歴史の学校講座を企画し、実施する。	
	事業概要	「ながさき歴史の学校」事業を運営、市民団体と協働で講座を企画し、実施する。	
	取組実績	漫画家・清水崑を知ろう!(全1回) 受講32人(応募32人) 延受講数29人 文化財めぐり:聖福寺(全1回) 受講70人(応募268人) 延受講数63人 文化財はじめの一歩コース(全8回) 受講20人(応募49人) 延受講数136人 清水崑と長崎(全1回) 受講28人(応募28人) 延受講数24人 文化財つづきのさんぽ唐人編(全2回) 受講20人(応募48人) 延受講数32人 和華蘭コース(全6回) 受講50人(応募58人) 延受講数225人 特別講座(全1回) 受講65人(応募65人) 延受講数62人 文化財つづきのさんぽ高島編(全3回) 受講22人(応募30人) 延受講数63人	
		決算額	390,045 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎学調査研究費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">791</td><td>成果指標</td><td colspan="2">長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【公開学習会の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">750人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">327人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">43.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">多くの市民が長崎の歴史文化を学ぶことが、市民による魅力の発信につながることから、長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数を成果指標とした。1回当たりの参加定員の上限150人（会場：120人＋オンライン：30人）×5回の750人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長崎学を継承、発展させ、長崎の歴史文化の魅力を深めるとともに、その豊かさや楽しさを広く市民に伝え、関心を高めていくことを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">長崎学の調査研究、普及啓発、後継者育成に努め、その成果を市内外に発信する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">（1）調査研究事業
長崎学に関する資料調査・収集（購入10件）
長崎の歴史文化に関するレファレンス対応（89件）
（2）普及啓発事業
長崎市長崎学研究所紀要『長崎学』第9号の刊行
長崎学ネットワーク会議理事会の開催（6回）
長崎学ネットワーク会議公開学習会の開催（5回、延参加者数327人）
職員による講演・講義（12回、延参加者数190人）
（3）後継者育成事業
長崎学児童研究コンクールの開催（1回、応募校数17校、応募作品数421点）
長崎学研究発表会の開催（1回、参加者数110人）</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>3,035,657</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。

評価（成果）

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・教職員の指導力向上を図るため、市立小中学校4校を研究指定校としたり、指定校以外の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教職員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、198人の教職員が、大学教授や専門家等による授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教職員の指導力向上に寄与した。
●ICT機器の効果的な活用
・1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が60％を下回っている学校に対して、指導主事が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間（10月）を設けて全校一斉に取り組んだりして、ICTの利活用率向上へ向けた支援の充実を図った。これらの取組みにより、「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和5年度の58.3％に対して令和6年度は58.9％となっており、学習者用パソコンが必須アイテムとして日々の授業で利活用されるようになったことで、学習指導要領が目指す、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実が進められている。
●国際理解教育の充実
・市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させた。小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校が一緒に協議し小中連携の機会としたことをきっかけに、ALTを軸とした教材の共有が図られている。学力向上研修会では、研究授業の振り返りや指導主事によるモデル授業の提案を行い、実践的な研修を行うことができた。これらの取組みにより、教職員の授業改善につながった。
・国際理解教育に関する子どもの実践では、これまでのイベントに加えて、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」とあわせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組んだ。参加した16人の生徒は、被爆の実相や平和への思いを英語で発表し、英国への派遣前に平和への思いを言語化したり、共有したりすることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・学校訪問や研修会を通して、多くの教職員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教職員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教職員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。
●ICT機器の効果的な活用
・教師による積極的な活用が十分でなかったり、学校間での活用に差があったりすることから、「考えをまとめ、発表・表現する場面で、1人1台の学習者用パソコンなどのICT機器をどの程度使用させているか」という令和6年度の文部科学省の調査設問に対して、「週3回以上」と回答した市の小中学校の割合は54.7％となり、県の44.8％、全国の53.5％を上回ったものの、まだ十分とは言えない。
●国際理解教育の充実
・「読むこと」「書くこと」を中心に進めてきたことで改善は見られたものの、会話の量が十分に確保されていないことから、「話すこと」「聞くこと」については十分に進めることはできていない。また、中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているが英語を使う機会の少なさや自宅での学習時間の不足から、令和6年度は52.9％で、県が設定している目標（英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60％）には届いていない。

今後の取組方針

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するためには日々の教職員の授業改善が重要であることから、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会や大学教授や専門家による講話、経年研修を実施していくとともに、令和6年度から配置している学力向上アドバイザー及び指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。
●ICT機器の効果的な活用
・学校間や教職員間の差を解消するために、例年実施している教職員向けICT活用研修のほかに、アンケート結果でICTの活用率が低い学校に対しては、引き続き指導主事による「ICT活用実地研修」を実施する。また、ICT活用に苦手意識を抱いている教職員に対しては、指導主事が直接学校に出向いて授業を支援する「伴走型支援研修」を実施する。
●国際理解教育の充実
・全ての市立中学校に英会話アプリ「Terra　Talk」を導入し、会話練習量や言語活動の充実につなげる。
・児童生徒の英語力向上については、全ての市立小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校が一緒に協議しながら参加できるよう座席を工夫し、小中連携の機会とする。
・国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">国際理解教育推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">744</td><td>成果指標</td><td colspan="2">県下一斉実施の英語科基礎学力調査の
本市平均点と県平均点との差（点）</td><td rowspan="5"> 
【あじさいEnglish Speech Contest】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1.6点</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2.0点</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">125.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査（中学校英語）の平均点を成果指標とした。
令和2年度から、前年度の目標値＋0.2点を目標値とすることとした。
令和2年度は1.0点、令和6年度は1.8点である。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全ての市立小中学校に派遣し、児童生徒が生の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・ALT（36人）及びALT指導専門員（2人）や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。
・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。
・あじさいEnglish Speech Contestを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供したり、授業参観を行い授業改善を進める機会とした。さらに、文部科学省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>199,971,550</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-2	健やかな心と体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。

評価（成果）

●新しい平和教育の推進
・「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、全ての市立小中学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践を継続していることにより、各小中学校では平和への思いの発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「平和への思いを自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。
●キャリア教育の推進
・児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。令和6年度は延282人の講師を招聘し、延14,681人の児童生徒が講話や体験活動を経験した。また、弁護士による法教育では、延60人の講師を招聘し、2,920人の児童生徒が受講した。
・「「ながさきの魅力」発見・発信学習」は、小学校20校、中学校7校、高校1校の計28校が実施し、1,242人の児童生徒が参加し、長崎のまちを愛する気持ちが高まった。（小中学校アンケート 「長崎の歴史や、長崎にある世界遺産について興味がある」実施前：69％→実施後：92％、「長崎の魅力が見つかった・たくさん見つかった」94％、高校アンケート「長崎のまちを愛する気持ちが高まった。」99％）
・令和6年度より始まった「いわき市派遣事業」において、派遣生徒は東日本大震災の実相に触れたり、いわき市の中学生との交流や東北地方の風土や文化に触れることをとおして、広い視野に立ってふるさと長崎を見つめなおすことができた。また、体験したことや学んだことを広く発信することで、問題解決能力など、キャリア形成に必要な資質を磨くことができた。
●特別支援教育の推進
・特別支援教育推進のため、研修会を年11回（うちオンライン研修会5回）、校内研修等に担当指導主事を年21回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話相談・教育相談を延3,448件（幼児延2,077件、小・中学生延1,165件、その他206件）、就学相談（幼児415人、小・中学生30人）を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●不登校対策の充実
・不登校児童生徒に対して、学校への登校をはじめとする社会的自立に向けた力を育むことを目的とし、市民会館7階に設置している学びの支援センター「ひかり」の通級生は、125人で、令和5年度から指導員を1人増員したことで、よりきめ細かな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生が学校へ完全登校、部分登校できるようになった割合が、80％（完全登校20人、部分登校80人）となった。また、校内別室支援員を小学校35校（80人）、中学校23校（38人）に配置し、学校に登校することはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を別室（校内学びの支援センター）で行うことができた。さらに、不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、22の団体が参加した。この3つの取組みを通して、積極的に他者と関わろうとする姿が多く見られるようになるなど、社会的な自立につながった。

評価（問題点とその要因）

●新しい平和教育の推進
・新しい平和教育を推進し、ほとんどの児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、新しい平和教育を推進している途中段階にあり、被爆地として高く掲げている目標値に近づきつつあるが達成には至っていないのが現状である。また、被爆から80年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を直接聴ける機会が減少しており、今の手法のみでは平和教育の柱である「被爆体験の継承」の継続に影響が出る可能性がある。
●キャリア教育の推進
・様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しており、キャリア教育人材が、学校からの幅広い要望に応えられていない部分がある。
●特別支援教育の推進
・特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上に向けた校内研修の進捗が十分に図れていないことから、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加に対して受け入れる環境整備が十分とは言えない。
●不登校対策の充実
・不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備を進めているものの、不登校児童生徒数は年々増加していることや不登校の原因は多様化、複雑化していることから、引きこもり傾向にある不登校児童生徒を支援する体制づくりや新たな支援を行う環境整備が十分整っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●新しい平和教育の推進
・平和教育の推進として、全ての市立小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、全ての市立中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、効果的であった研究実践を報告書にまとめ、全ての市立小中学校へ周知する。被爆者の高齢化という大きな課題に対して、平和推進協会を通して家族交流証言者にも講話をお願いするなど、全ての市立小中学校において被爆体験講話が実施できる環境を整えるとともに、被爆者だけでなく被爆二世の方や、被爆資料による被爆の継承の継続的な在り方について検討を進める。被爆80周年にあたり、教職員を対象に今までの平和教育の取組み状況や改善点についてアンケートを実施して、それをもとに各学校の平和教育の実態を踏まえた実践資料を作成する。
●キャリア教育の推進
・体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともにリストの拡充を目指す。弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人ひとりが自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。「未来(ミラ)クル！！長崎プライド育成プログラム」の更なる充実を図るため、小中高の校種別に世界遺産や史跡、長崎の魅力ある施設や人材、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力」発見・発信学習に工夫を加える。特に本年度実施するスタジアムシティ見学を含む地方創生コースを充実させる。市立中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」は隔年で実施していく。
●特別支援教育の推進
・研修会の内容の充実や研修方法の工夫により、特別支援教育の推進と啓発を行う。また、市立小中学校への指導主事訪問による校内研修の充実を図り、指導教諭の派遣によって、教職員及び学校を支援する。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。
●不登校対策の充実
・校内別室支援員をニーズのある全ての市立小中学校へ配置し、不登校児童生徒の支援の充実を図る。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けていない児童生徒を主な対象に、メタバース空間での学びや面談、交流の場を提供する。さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">平和教育推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">742</td><td>成果指標</td><td colspan="2">平和の大切さを感じ、
その思いを発信しようとしている子どもの割合（%）</td><td rowspan="5"> 
【小学校平和学習発表会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">95.3%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">93.2%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">97.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。
学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が令和4年度から2ポイント増となることをめざし、令和6年度は95.3%を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">全ての市立小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校2校、中学校1校を平和教育研究指定校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通した検証を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・被爆体験講話を全ての市立小中学校で実施した。
・原爆被爆パネル展を全ての市立中学校で実施した。
・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。
・平和教育研究指定校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。
・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,095,326</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。

評価（成果）

●安心・安全な教育環境の確保
・教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。
・西浦上小学校：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
・小島小学校　：前年度に引き続き校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。
その後、新校舎等建設に着手した。
・西町小学校　：前年度に引き続き新校舎等建設工事を実施した。
・高尾小学校　：改築に向けた登記測量業務、土質調査業務及び敷地測量調査業務を実施した。
・琴海中学校　：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本・実施設計を実施した。
その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。
また、橘小学校ほか4校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、茂木小学校の法面改修工事が完了し、災害等被害が懸念される学校において計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保が進んだ。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・学校規模の適正化や適正配置を推進するため、小規模化と学校施設の老朽化が進む、桜馬場中、片淵中、長崎中の3つの中学校の統合や、大浦中の小島中、梅香崎中への統合、小規模化が進む形上小と長浦小の統合を中心に保護者や地域住民との意見交換会（計75回）を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、桜馬場中、片淵中、長崎中の統合について、保護者及び地域代表者から構成される統合検討会で統合方針（案）への了承を得た。

評価（問題点とその要因）

●安心・安全な教育環境の確保
・改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、対象の母数が多く、一度に事業が進むものではないことから、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●安心・安全な教育環境の確保
・児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築		
755 758	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)(%)	 【西浦上小学校　現状】	
	目標値	95.2%		
	総事業進捗率	82.8%		
	達成率	87.0%		
	当該年度執行率	79.4%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
	事業概要	【事業期間】平成30～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査　・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備 【総事業費】4,121,697千円 【事業費累計】3,413,546千円		
	取組実績	新校舎等建設		
		決算額	1,957,019,972	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築
【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築</td></tr>
<tr><td rowspan="9">756
758</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率(事業費ベース)(%)</td><td rowspan="6"> 

【小島小学校　現状】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">62.2%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">49.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">79.4%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">67.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成28～令和13年度
【総事業量】
・取付道路用地買収に係る経費　・隣接地用地買収に係る経費　・土質調査　・登記測量
・取付道路(仮橋)整備　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体
・護岸・法面改良　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備
・取付道路(本橋)整備
【総事業費】4,460,475千円
【事業費累計】2,204,308千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">河川護岸整備及び法面改良　新校舎等の建設
令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、414,000千円を令和7年度へ繰り越した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,164,409,812</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築
【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築</td></tr>
<tr><td rowspan="9">757
759</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率(事業費ベース)(%)</td><td rowspan="6"> 
【西町小学校　現状】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">84.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">36.1%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">43.0%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">0.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】令和元～令和10年度
【総事業量】
・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・法面整備工事　・既存校舎等解体
・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備
【総事業費】3,464,653千円
【事業費累計】1,249,789千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">新校舎等建設
令和6年度に支払う予定としていた工事費(中間前金払い分)449,070千円については、工期延長に伴い令和7年度に繰り越した。
また、令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、995,500千円を令和7年度へ繰り越した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,522,665</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築
【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築</td></tr>
<tr><td rowspan="8">767
769</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率(事業費ベース)(%)</td><td rowspan="6"> 
【琴海中学校　現状】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">32.6%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">5.9%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">18.1%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">14.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】令和3～令和10年度
【総事業量】
・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体
・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備
【総事業費】3,949,095千円
【事業費累計】234,095千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">基本・実施設計　既存校舎等解体
令和6年度の国の1次補正予算を受け、令和7年度予算を令和6年度に前倒して補正したため、1,007,000千円を令和7年度へ繰り越した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>180,235,524</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
10	教育費	(22,815,060,781) 20,271,357,659	(17,367,196,962) 14,894,106,474	(4,487,224,826) 4,487,224,826	(960,638,993) 890,026,359
	1 教育総務費	(2,458,163,178) 1,099,642,332	(2,318,383,300) 1,002,476,432	(9,266,400) 9,266,400	(130,513,478) 87,899,500

【財務部・教育委員会】

2目 事務局費　　予算額　10,705,332 円　　決算額　9,101,670 円

1	受注者選定審査会費	49,200 円
(1)	学校等施設包括管理(2回)	49,200 円
2	事務局費	808,372 円
(1)	小中学校適正配置推進費	208,372 円
(2)	奨学資金貸付金	600,000 円
3	事務局費負担金	2,429,060 円
(1)	長崎県育英会管理費負担金	481,000 円
(2)	長崎県高等学校定時制通信制教育振興会負担金	32,460 円
(3)	長崎県中学校文化連盟負担金	815,600 円
(4)	第74回全国都市教育長協議会開催費負担金	1,100,000 円
4	施設維持管理費	5,815,038 円
(1)	教職員住宅維持管理費(3箇所 25戸)	5,815,038 円
ア	光熱水費	58,238 円
イ	施設修繕料	2,000,900 円
ウ	委託料	3,749,900 円
(ｱ)	消防用設備等保守点検委託	66,000 円
(ｲ)	浄化槽保守点検委託	313,500 円

	(ウ) 貯水設備等保守点検委託					62,700 円
	(エ) 事前調査委託					3,307,700 円
	エ その他経費					6,000 円

【教育委員会】

3目	**教育研究所費**	**予算額**	**484,449,000 円**	**決算額**		**449,928,225 円**
	1 教育研究所費					449,928,225 円
	(1) 教育相談費					54,097,957 円
	ア 報酬等					52,524,277 円
	(ア) 教育相談員(3人)					8,640,788 円
	(イ) スクールソーシャルワーカー(12人)					43,883,489 円
	イ その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)					1,573,680 円
	(2) 特別支援教育充実費					371,311,250 円
	ア 報酬等					368,769,994 円
	(ア) 教育支援委員会委員(14人)					286,200 円
	(イ) 特別支援教育支援員(150人)					357,566,354 円
	(ウ) 早期支援コーディネーター(3人)					10,917,440 円
	イ 修学旅行バス借上料負担金					196,054 円
	ウ その他経費(報償費、消耗品費ほか)					2,345,202 円

(3) 不登校対策費　19,309,209 円

種別	金額	備考
学びの支援センター運営事業	円 6,930,209	不登校児童生徒に対して、個別相談及び小集団による指導を行うことにより、学校生活への復帰を目指し、社会生活への適応能力の回復・育成を図る。 【学びの支援センター「ひかり」】 設置場所:教育研究所 通級児童生徒数: 125人(小学校 34人、中学校 91人)
不登校等カウンセリング事業	275,000	各学校でのいじめ・不登校・問題行動等について、教職員及び保護者を対象に専門相談員から指導・助言を受けることにより、問題解決を図る。 不登校保護者座談会　開催回数: 12回 学校教育相談研修会　開催回数: 4回
校内別室支援員配置事業	12,104,000	教室や学校に入ることができない児童生徒に対する支援の充実を図ることを目的とし、ニーズのある小・中学校に別室支援員を配置する。 支援員配置校:小学校 35校、中学校 23校
計	19,309,209	

(4) 教育研究費　4,776,055 円

ア　産業廃棄物処理委託料　99,000 円

イ　負担金　2,811,745 円

(ア) 全国教育研究所連盟負担　20,000 円

(イ) 九州地区教育研究所連盟負担　4,000 円

(ウ) 長崎市民会館市庁舎分維持管理費負担　2,787,745 円

ウ　その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)　1,865,310 円

(5) 学びの多様化推進費　433,754 円

【こども部・教育委員会】

4目　私立学校振興費　予算額　35,111,000 円　決算額　33,539,894 円

1　私立学校振興費　33,539,894 円

(1)	私立学校振興費補助金	6,704,000	円
	ア　運営・教材費補助(小学校 4校、中学校 7校)	6,513,000	円
	イ　平和教育費補助(小学校 4校、中学校 2校)	191,000	円
(2)	私立幼稚園振興費補助金(39施設)	24,544,894	円
(3)	長崎市私立幼稚園・認定こども園協会研修費等補助金 (研修会参加人数　延 798人)	2,041,000	円
(4)	全日本私立幼稚園連合会九州地区設置者・園長研修会開催費補助金	250,000	円

【教育委員会】

5目	**教育諸費**	**予算額**	**569,377,000**	**円**	**決算額**	**509,906,643**	**円**
1	教育諸費					477,865,140	円
(1)	学校通学区域審議会費(1回)					87,800	円
(2)	学校運営協議会費(30回)					570,702	円
	ア　学校運営協議会委員報酬等					546,842	円
	イ　その他経費					23,860	円
(3)	学校図書館司書配置費					119,711,493	円
	ア　学校図書館司書報酬等(43人)					119,693,573	円
	イ　その他経費					17,920	円
(4)	教員業務支援員配置費(6人)					13,545,333	円
(5)	平和教育推進費					11,095,326	円
	ア　講師謝礼金					790,900	円

イ　研究指定事業費　25,547　円

種別	金額	備考
平和教育研究	25,547　円	小学校　2校 中学校　1校

ウ　平和学習支援委託料　905,080　円

エ　自動車借上料　8,917,939　円

オ　平和交流学習負担金　304,000　円

カ　その他経費　151,860　円

(6)　心の教育充実推進費　16,712,995　円

種別	金額	備考
学校サポーター 学校相談員配置事業	円 14,231,000	児童生徒の学習支援など、必要な支援を行う学校サポーターを配置し、教育活動のより一層の充実に資する。 また、中学校においては、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止等を目的として、学校相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。 学校サポーター配置校:小学校 62校、中学校 19校 学校相談員配置校:中学校 21校
心の教育充実対応 カウンセラー派遣事業	725,000	児童生徒の自立及び社会適応能力の育成を図ることを目指し、問題行動が発生した児童生徒、教職員及び保護者が専門家から指導・助言を直接受けられるように、カウンセラーを派遣する。 派遣回数: 46回
帰国・外国人児童生徒 教育相談員事業	1,615,200	帰国・外国人児童生徒に対し、当該児童生徒の母国語が理解できる教育相談員を派遣し、教育相談や学習支援活動を行う。 年間: 1,346時間
生徒指導充実事業	72,000	教職員の資質及び指導力の向上を図るために生徒指導等に関する各種研修会を開催する。 開催回数: 2回
人権教育研究	69,795	人権教育研究指定校・協力校を設定し、研究を進めるとともに研究成果を広く発信し、人権教育の充実を図る。 研究指定校:中学校 1校
計	16,712,995	

(7) 学力向上推進費　13,860,297　円

ア　学力向上専門員報酬等（1人）　5,084,789　円

イ　研究指定事業費　1,234,097　円

種別	金額	備考
学力向上推進研究 （２ヶ年度継続研究）	円 396,986	小学校　3校（内、県指定 1校） 中学校　1校
教育課程研究	643,767	幼稚園　2園 小学校　18部会 中学校　22部会
学校文化創出モデル校事業	193,344	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のための環境づくりとして、「これまでの学校教育の当たり前」を見直したマネジメント（カリキュラム・組織）の構築等、新しい学校文化を創造することを目指した実証研究を行う。 研究指定校：小学校 1校（県指定）
計	1,234,097	

ウ　学力検査委託料　7,536,211　円

エ　その他経費　5,200　円

(8) 国際理解教育推進費　199,971,550　円

ア　報酬等　169,139,768　円

(ア) 外国語指導助手（36人）　154,843,608　円

(イ) 外国語指導助手指導専門員（2人）　10,839,920　円

(ウ) 外国語指導助手事務補助（1人）　3,456,240　円

イ　謝礼金　8,388,800　円

(ア) 指導員謝礼　8,291,800　円

(イ) その他　97,000　円

ウ　使用料及び賃借料　10,111,499　円

(ア) 外国語指導助手住居借上　9,911,938　円

(イ) その他　199,561　円

エ　負担金　8,309,731　円

(ア) 自治体国際化協会特別会員負担　3,312,000　円

(イ) 海外旅行傷害保険負担　1,064,400　円

(ウ) 渡航費用負担　3,063,914　円

(エ) 共益費等負担　224,683　円

(オ) オリエンテーション負担　623,294　円

(カ) あじさいグローバルリーダー研修会等交通費負担　21,440　円

オ　その他経費(旅費、手数料ほか)　4,021,752　円

(9) キャリア教育推進事業費　27,818,929　円

ア　キャリア教育事業費　27,815,877　円

種別	金額	備考
職業講話・体験	円 1,140,000	児童生徒に職業に触れる機会を与えるために、長崎市の企業や個人等を講師として学校に派遣し、職業に関する講話や体験学習を実施する。 実施校数:小学校 34校、中学校 28校 職業講話等派遣講師:延 282人　参加人数:延 14,681人
法教育講座	450,000	児童生徒が社会の課題を自らの課題として捉え、改善に向かっていこうとする姿勢を育てるために、弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。 法教育派遣弁護士:延 60人　受講人数: 2,920人
市立学校間ふれあい交流学習	432,610	コミュニケーション能力等の向上を図るために、学校規模や小中の校種の違う学校の児童生徒が、交流活動を行う。 実施校数:小学校 3校、中学校 2校

種　　別	金　　額	備　　考
「ながさきの魅力」発見・発信学習	円 4,055,969	長崎がもつ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成を図るために、地域における歴史遺構の見学等、長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を行う。 実施校数:小学校 20校、中学校 7校、高等学校 1校 参加人数: 1,242人
宿泊体験	16,032,299	児童の豊かな人間性や社会性を育むために、日吉自然の家での集団宿泊活動及び農業・水産業に関する体験を実施する。 実施校数:小学校 60校 参加人数:小学校5年生 2,963人
「まちづくり」アイデアコンテスト	212,016	児童の社会参画への意欲を高めるために、全ての小学校5・6年生を対象に実施し、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案する。 参加人数: 6,331人
中学生議会	82,000	地方自治の仕組みを深く学び、生徒の主権者としての意識や政治への参画意欲の向上、学校や地域づくりに貢献する姿勢を育てるために、中学生議会を実施する。 参加人数: 36人(各中学校より 1人参加)
いわき市派遣事業	4,595,170	中学生がいわき市を訪問し、震災の跡や復興の様子を見学したり、いわき市の中学生と交流したりすることで、広い視野から自分のふるさとを見つめなおし、長崎の未来を担う人材となるための資質や能力を磨くために、交流会を実施する。 参加人数: 29人(公募による参加)
小中高が一体となったふるさと教育推進事業	815,813	ふるさとの未来を担う人材を育成するために小中高が連携し、ふるさとの産業や人材の活用を通してモデルカリキュラムを開発するなど、系統的な学びとなるよう研究を行う。 研究指定校:小学校 1校、中学校 1校
計	27,815,877	

イ　その他経費　　3,052　円

(10) 通学対策費　　43,157,358　円

ア　スクール専用交通運行委託料　　4,886,760　円

イ　小中学校遠距離通学費補助金(1,272人)　　38,270,598　円

(11) 学校文化行事開催費　　11,362,032　円

ア　委託料	9,284,631	円
(ア) 小中学校科学教育展受付委託	131,842	円
(イ) 小学校音楽会楽器調整委託	41,000	円
(ウ) 中学校技術・家庭科作品展受付委託	38,389	円
(エ) 伝統文化体験事業開催委託	936,100	円
(オ) スクールコンサート開催委託	1,237,000	円
(カ) 音楽会バス運行委託	6,900,300	円
イ　会場借上料	1,175,190	円
ウ　その他経費	902,211	円
(12) 課外クラブ活動費	5,964,398	円
ア　課外クラブ指導員謝礼金(295人)	5,964,398	円
(13) 中学校部活動地域移行・地域連携費	9,697,068	円
ア　報酬等	9,562,048	円
(ア) 総括コーディネーター(1人)	4,515,549	円
(イ) 部活動指導員(21人)	5,046,499	円
イ　地域クラブ活動費補助金(5件)	135,020	円
(14) 教職員等研究研修費	4,309,859	円
ア　研究指定事業費	232,842	円

種別	金額	備考
	円	
学校管理研究	199,110	小学校 2部会 中学校 2部会
学校運営研究	33,732	小学校 1部会 中学校 1部会
計	232,842	

イ　管理職員研修委託料	380,000	円
ウ　教職員研修費補助金	3,424,400	円
エ　その他経費	272,617	円
2　教育諸費負担金・補助金	24,343,407	円
(1)　小中学校課外クラブ活動費補助金	9,236,060	円
ア　小中学校課外クラブ活動費補助（51校）	9,083,060	円
イ　小中学校課外クラブ振興会連合会補助	153,000	円
(2)　高校生等入学給付金	10,814,130	円
ア　高校生等入学給付金（171人）	10,807,200	円
イ　印刷製本費	6,930	円
(3)　離島高校生修学支援費補助金（3人）	249,000	円
(4)　松藤文庫整備費補助金	45,000	円
(5)　吹奏楽コンクール等派遣費補助金（11件）	3,949,217	円
(6)　第58回九州小学校社会科研究協議会研究大会補助金	50,000	円
3　事務費	7,698,096	円
(1)　教育諸費事務費	7,698,096	円
ア　委託料	935,600	円
(ア)　長崎市立長崎商業高等学校入学者選抜学力検査事務委託	512,600	円
(イ)　銭座集会所子ども会運営委託	423,000	円
イ　その他経費（報酬、消耗品費ほか）	6,762,496	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 小学校費	(9,180,724,911) 9,018,237,911	(5,998,091,922) 5,835,836,538	(2,921,183,640) 2,921,183,640	(261,449,349) 261,217,733

【教育委員会】

1目　学校管理費　　予算額　1,562,307,322　円　　決算額　1,454,328,801　円

1　小学校管理費　1,454,328,801　円

(1)　運営費　342,078,681　円

ア　消耗品費　62,971,263　円

イ　修繕料　6,176,392　円

ウ　委託料　48,945,762　円

(ｱ)　電話主装置調査委託　16,500　円

(ｲ)　FAX配線整備委託　765,600　円

(ｳ)　小中学校水泳指導等補助委託(実施校数 25校)　48,163,662　円

エ　備品購入費　37,262,552　円

オ　物損事故に係る賠償金　157,322　円

カ　その他経費(報酬、OA機器借上料ほか)　186,565,390　円

(2)　管理費　516,201,643　円

ア　光熱水費、燃料費　354,358,027　円

イ　通信運搬費　18,990,056　円

ウ　委託料　51,555,074　円

(ｱ)　清掃等委託　685,542　円

(ｲ)　学校警備委託　4,409,962　円

(ｳ)　消防用設備等保守点検委託　11,344,559　円

(エ) 自家用電気工作物保安委託	13,582,800	円
(オ) 駐車場管理システム改修委託	318,361	円
(カ) 駐車場管理システム保守委託	254,689	円
(キ) 貯水設備等保守点検委託	3,175,700	円
(ク) エレベータ保守点検委託	3,088,800	円
(ケ) 建築物環境衛生管理委託	1,773,431	円
(コ) 産業廃棄物処理委託	7,041,562	円
(サ) 非常通報装置保守点検委託	3,085,196	円
(シ) 機械設備保守点検委託	2,140,490	円
(ス) 事前調査委託	653,982	円
エ 下水道使用料	80,274,057	円
オ 長崎県開成学園設備使用料負担金	228,716	円
カ その他経費(手数料、修繕料ほか)	10,795,713	円
(3) 教材整備費	216,784,422	円
ア 教材用消耗品等購入費	174,444,846	円
(ア) 教材用消耗品	137,981,469	円
(イ) 教材用図書	32,582,577	円
(ウ) 印刷製本費(「のびゆく長崎」3,600冊)	3,880,800	円
イ 学校図書データ登録委託料	519,996	円
ウ 使用料及び賃借料	9,213,283	円
(ア) OA機器借上	8,565,480	円
(イ) ソフトウェア使用	647,803	円

エ　教材用備品購入費	29,980,821	円
オ　その他経費（手数料、修繕料ほか）	2,625,476	円
(4)　教科書・指導書購入費	245,291,133	円
ア　教材用消耗品費	190,768,533	円
イ　ソフトウェア使用料	54,522,600	円
(5)　教育ICT推進費	133,972,922	円
ア　委託料	22,035,959	円
(ア)　GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託	18,665,900	円
(イ)　ICT機器等管理委託	1,915,456	円
(ウ)　校内ネットワーク修繕委託	64,020	円
(エ)　校内通信ネットワーク環境アセスメント委託	1,236,583	円
(オ)　教育研究所ネットワーク配線委託	99,000	円
(カ)　無線アクセスポイント管理システム再設定委託	55,000	円
イ　使用料及び賃借料	69,423,655	円
(ア)　教育情報ネットワークセンター借上	1,695,216	円
(イ)　教育用コンピュータ等借上	21,882,480	円
(ウ)　ソフトウェア使用	45,845,959	円
ウ　備品購入費	23,913,010	円
エ　AI型ドリル教材費補助金	5,387,400	円
オ　授業目的公衆送信補償金	2,177,340	円
カ　その他経費（通信運搬費、消耗品費ほか）	11,035,558	円

【教育委員会】

2目　教育振興費　　予算額　287,181,000　円　　決算額　258,420,661　円

1　小学校教育振興費　258,420,661　円

(1)　要保護及び準要保護児童就学援助費　238,450,619　円

ア　印刷製本費　44,000　円

イ　扶助費　238,406,619　円

種別		人員	一人当たりの平均金額	金額
		人	円	円
新入学用品費	R6小学校入学用	168	57,060	9,586,080
	R6小学校入学用差額	315	3,000	945,000
	R7小学校入学準備用	372	57,060	21,226,320
学用品、通学用品費		3,465	13,080	45,323,880
通学費		54	36,094	1,949,060
修学旅行費		631	26,122	16,483,188
校外活動費		1,423	1,159	1,649,392
オンライン通信費		138	7,470	1,030,810
給食費		3,498	39,679	138,797,219
医療費		180	7,865	1,415,670
計				238,406,619

(2)　特別支援教育就学奨励費　19,970,042　円

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
新入学用品費	83　人	25,555　円	2,121,065　円

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
学用品、通学用品費	582	5,523	3,214,580
通学費	196	14,367	2,815,888
修学旅行費	63	10,790	679,770
校外活動費	323	893	288,354
通学付添費	17	9,367	159,239
オンライン通信費	5	1,606	8,030
給食費	556	19,214	10,683,116
計			19,970,042

【教育委員会】

3目　学校維持補修費　　予算額　306,194,000　円　　決算額　290,174,092　円

1　小学校維持補修費　290,174,092　円

(1)　校舎等維持補修費　290,174,092　円

ア　校舎等修繕料　192,679,716　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
各小学校	74,738,771	建物
	42,023,114	給排水・ガス設備
	24,347,458	電気設備
	14,756,422	土木施設
	1,284,690	破損ガラス
	60,500	黒板塗替

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
各　　小　　学　　校	円 10,957,257	プール
	24,511,504	その他各所
計	192,679,716	

イ　委託料　53,358,677　円

(ｱ)　清掃委託　652,300　円

(ｲ)　害虫駆除委託　395,395　円

(ｳ)　産業廃棄物処理委託　244,610　円

(ｴ)　剪定・除草委託　35,174,465　円

(ｵ)　プール保守点検委託　3,954,183　円

(ｶ)　設置・撤去委託　956,700　円

(ｷ)　校舎補修等事前調査委託　7,892,324　円

(ｸ)　アスベスト含有分析調査委託　2,176,900　円

(ｹ)　学校施設非構造部材耐震性点検委託　1,911,800　円

ウ　仮設校舎借上料(三重小、小榊小、鳴見台小)　39,166,140　円

エ　原材料費　1,480,451　円

オ　その他経費(消耗品費、自動車損害保険料)　3,489,108　円

【教育委員会】

4目　学校建設費　予算額　6,862,555,589　円　決算額　3,832,912,984　円

(前年度繰越額　1,562,217,225　円　)

1　【補助】小学校整備事業費　3,500,059,032　円

（越　1,532,563,677　円　）

(1)　西浦上小校舎等改築　1,956,094,872　円

（越　170,486,758　円　）

ア　報酬等　2,283,739　円

イ　消耗品費　2,495,358　円

ウ　通信運搬費　6,660,740　円

エ　委託料　2,793,780　円

(ｱ)　パソコン等移設及びLAN配線整備委託　2,320,780　円

(ｲ)　敷地等修正設計委託　473,000　円

オ　使用料及び賃借料　86,281,732　円

（越　4,041,573　円　）

(ｱ)　仮設校舎等借上　86,216,832　円

（越　4,041,573　円　）

(ｲ)　ソフトウェア使用　64,900　円

カ　工事費　1,841,566,600　円

（越　166,430,775　円　）

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
西　浦　上　小　学　校	円 1,805,431,600 （越　130,295,775　）	校舎・屋内運動場・プール建設 鉄筋コンクリート造　地上4階建 校舎　A＝ 6,478.2㎡ 屋内運動場　A＝ 1,187.6㎡ プール　A＝ 275.0㎡(水面積)

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
西　浦　上　小　学　校	円 36,135,000 (越　36,135,000　)	太陽光発電設備設置 20.0kw
計	1,841,566,600 (越　166,430,775　)	

キ　備品購入費　13,100,021　円

ク　その他経費　912,902　円

(越　14,410　円　)

(2)　小島小校舎等改築　1,163,025,677　円

(越　1,033,501,661　円　)

ア　仮設校舎等借上料　83,767,464　円

(越　17,280,548　円　)

イ　工事費　1,076,772,100　円

(越　1,013,735,000　円　)

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
小　島　小　学　校	円 968,464,000 (越　968,464,000　)	校舎・屋内運動場・プール建設 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　地下1階地上4階建 校舎　A＝ 4,652.2㎡ 屋内運動場　A＝ 927.2㎡ プール　A＝ 275.0㎡(水面積)
	65,817,100 (越　2,780,000　)	河川護岸整備 工事延長　L＝ 75.0m　土工　一式　矢板護岸工　L＝ 73.2m 被覆コンクリート工　L＝ 74.1m　防護柵工　L＝ 73.8m 排水構造物工　N＝ 1箇所　撤去工　一式
	42,491,000 (越　42,491,000　)	法面改良 工事延長　L＝ 75.0m　土工　一式　地山補強土工　A＝ 115.9㎡ 防護柵工　L＝ 87.0m　舗装工　A＝ 193.4㎡　構造物撤去工　一式
計	1,076,772,100 (越　1,013,735,000　)	

ウ　その他経費（修繕料、OA機器借上料）　2,486,113　円

（越　2,486,113　円　）

(3)　西町小校舎等改築　10,051,082　円

（越　10,051,082　円　）

ア　工事費　9,708,000　円

（越　9,708,000　円　）

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
西　町　小　学　校	円 9,708,000 （越　9,708,000　）	太陽光発電設置 10.0kw

イ　その他経費　343,082　円

（越　343,082　円　）

(4)　大規模改造　368,045,097　円

（越　315,681,872　円　）

ア　設計測量委託料　2,238,225　円

イ　工事費　365,156,998　円

（越　315,031,998　円　）

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
畝　刈　小　学　校	円 68,390,300 （越　68,390,300　）	昇降路増築及び昇降機設置
西　北　小　学　校	138,863,000 （越　88,738,000　）	渡り廊下増築ほか、昇降路増築及び昇降機設置
日　見　小　学　校	15,781,382 （越　15,781,382　）	屋内運動場外壁改修
為　石　小　学　校	35,135,216 （越　35,135,216　）	

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
橘　　小　　学　　校	円 106,987,100 (越　106,987,100　)	校舎外壁改修
計	365,156,998 (越　315,031,998　)	

ウ　その他経費　649,874　円

(越　649,874　円　)

(5)　バスケットゴール改修　2,842,304　円

(越　2,842,304　円　)

ア　工事費　2,842,304　円

(越　2,842,304　円　)

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
日　　見　　小　　学　　校	円 2,842,304 (越　2,842,304　)	バスケットゴール改修

2　【単独】小学校整備事業費　312,990,852　円

(越　9,790,448　円　)

(1)　西浦上小校舎等改築　925,100　円

(越　925,100　円　)

ア　施設修繕料　605,000　円

(越　605,000　円　)

イ　その他経費　320,100　円

(越　320,100　円　)

(2)　小島小校舎等改築　1,384,135　円

(越　1,384,135　円　)

ア　エアコン設置委託料		216,370　円
	(越	216,370　円　)
イ　支障物件移設補償金(工作物等 2件)		1,014,752　円
	(越	1,014,752　円　)
ウ　その他経費		153,013　円
	(越	153,013　円　)
(3)　西町小校舎等改築		1,471,583　円
	(越	1,471,583　円　)
ア　委託料		824,890　円
	(越	824,890　円　)
(ア)　グラウンド整備委託		374,000　円
	(越	374,000　円　)
(イ)　グラウンドコースロープ設置委託		363,000　円
	(越	363,000　円　)
(ウ)　産業廃棄物運搬処分委託		87,890　円
	(越	87,890　円　)
イ　その他経費		646,693　円
	(越	646,693　円　)
(4)　高尾小校舎等改築		14,933,930　円
	(越	6,009,630　円　)
ア　委託料		14,933,930　円
	(越	6,009,630　円　)

(ｱ) 登記測量委託　6,009,630　円

（越　6,009,630　円　）

(ｲ) 土質調査委託　5,021,500　円

(ｳ) 敷地測量委託　3,902,800　円

(5) 大規模改造　192,382,618　円

ア　工事費　192,382,618　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
日見小学校	35,572,118	屋内運動場屋根改修
蚊焼小学校	47,240,600	
小江原小学校	28,571,400	校舎屋上防水改修
橘小学校	39,968,500	
三重小学校	41,030,000	教室改修
計	192,382,618	

(6) 諸工事　44,828,184　円

ア　工事費　19,814,184　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
為石小学校	7,883,584	屋内運動場屋根改修
戸町小学校	11,930,600	受水槽改修
計	19,814,184	

イ　桜町小学校擁壁の一部撤去に関する協定書に基づく工事負担金　25,014,000　円

(7) バスケットゴール改修　57,065,302　円

ア　工事費　57,065,302　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
深　堀　小　学　校　ほ　か　6　校	16,476,438	
古　賀　小　学　校　ほ　か　4　校	12,449,173	バスケットゴール改修
西　北　小　学　校　ほ　か　8　校	28,139,691	
計	57,065,302	

3　【単独】自然災害防止事業費　19,863,100　円

（越　19,863,100　円　）

(1)　法面　19,863,100　円

（越　19,863,100　円　）

ア　工事費　19,863,100　円

（越　19,863,100　円　）

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
茂　木　小　学　校	19,863,100	法面改修
	（越　19,863,100　）	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 中学校費	(3,017,429,822) 2,913,668,822	(1,507,042,691) 1,403,822,591	(1,390,111,407) 1,390,111,407	(120,275,724) 119,734,824

【教育委員会】

1目　学校管理費　　予算額　684,846,822　円　　決算額　645,551,119　円

1　中学校管理費　645,551,119　円

(1)　運営費　144,025,608　円

ア　消耗品費　42,589,730　円

イ　修繕料　3,895,485　円

ウ　委託料　8,110,643　円

(ｱ)　小中学校水泳指導等補助委託（7校）　8,018,243　円

(ｲ)　FAX配線整備委託　92,400　円

エ　備品購入費　17,024,640　円

オ　物損事故に係る賠償金　212,822　円

カ　その他経費（報酬、OA機器借上料ほか）　72,192,288　円

(2)　管理費　256,656,680　円

ア　光熱水費、燃料費　170,044,962　円

イ　通信運搬費　12,246,580　円

ウ　委託料　33,055,226　円

(ｱ)　学校警備委託　2,376,843　円

(ｲ)　消防用設備等保守点検委託　6,907,741　円

(ｳ)　自家用電気工作物保安委託　8,377,160　円

(ｴ)　駐車場管理システム改修委託　160,207　円

(オ) 駐車場管理システム保守点検委託	128,166	円
(カ) 清掃等委託	936,408	円
(キ) 浄化槽保守点検委託	1,122,550	円
(ク) 貯水設備等保守点検委託	1,892,000	円
(ケ) エレベータ保守点検委託	1,425,600	円
(コ) 建築物環境衛生管理委託	1,803,651	円
(サ) 産業廃棄物処理委託	5,047,622	円
(シ) 非常通報装置保守点検委託	1,430,700	円
(ス) 機械設備保守点検委託	1,189,760	円
(セ) 事前調査委託	256,818	円
エ　下水道使用料	34,890,835	円
オ　その他経費(手数料、修繕料ほか)	6,419,077	円
(3)　教材整備費	157,387,744	円
ア　教材用消耗品等購入費	115,740,534	円
(ア) 教材用消耗品	93,292,830	円
(イ) 教材用図書	22,447,704	円
イ　学校図書データ登録委託料	346,914	円
ウ　OA機器借上料	3,976,194	円
エ　教材用備品購入費	34,112,650	円
オ　その他経費(手数料、印刷製本費ほか)	3,211,452	円
(4)　教育ICT推進費	87,481,087	円
ア　委託料	11,503,481	円

(ア) GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託　9,714,100　円

(イ) ICT機器等管理委託　1,076,544　円

(ウ) 校内ネットワーク修繕委託　90,420　円

(エ) 校内通信ネットワーク環境アセスメント委託　567,417　円

(オ) 無線アクセスポイント管理システム再設定委託　55,000　円

イ　使用料及び賃借料　52,259,276　円

(ア) 教育情報ネットワークセンター借上　968,700　円

(イ) 教育用コンピュータ等借上　25,947,076　円

(ウ) ソフトウェア使用　25,343,500　円

ウ　備品購入費　11,763,730　円

エ　AI型ドリル教材費補助金　4,859,400　円

オ　授業目的公衆送信補償金　1,549,647　円

カ　その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)　5,545,553　円

【教育委員会】

2目　教育振興費　予算額　251,401,000　円　決算額　219,916,536　円

1　中学校教育振興費　219,916,536　円

(1) 要保護及び準要保護生徒就学援助費　211,758,009　円

ア　印刷製本費　22,000　円

イ　扶助費　211,736,009　円

種別		人員	一人当たりの平均金額	金額
新入学用品費	R6中学校入学用	66人	63,000円	4,158,000円

種別		人員	一人当たりの平均金額	金額
		人	円	円
新入学用品費	R7中学校入学準備用	595	63,000	37,485,000
学用品、通学用品費		1,903	23,577	44,867,910
体育実技用具費		119	4,386	521,900
通学費		49	82,222	4,028,860
修学旅行費		644	56,732	36,535,191
校外活動費		172	1,781	306,308
オンライン通信費		49	7,552	370,040
給食費		1,849	44,918	83,053,600
医療費		32	12,788	409,200
計				211,736,009

(2) 特別支援教育就学奨励費　8,158,527 円

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
新入学用品費	46	30,490	1,402,540
学用品、通学用品費	161	10,626	1,710,780
体育実技用具費	7	2,253	15,770
通学費	32	24,621	787,870
修学旅行費	44	27,655	1,216,817
校外活動費	18	224	4,030
通学付添費	1	8,160	8,160
オンライン通信費	4	1,910	7,640

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
給食費	140	21,464	3,004,920
計			8,158,527

【教育委員会】

3目　学校維持補修費　　予算額　145,221,000　円　　決算額　136,402,160　円

1　中学校維持補修費　136,402,160　円

(1)　校舎等維持補修費　136,402,160　円

ア　校舎等修繕料　102,906,250　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
各中学校	38,353,942	建物
	26,455,451	給排水・ガス設備
	15,549,212	電気設備
	6,792,610	土木施設
	999,350	破損ガラス
	3,689,730	プール
	11,065,955	その他各所
計	102,906,250	

イ　委託料　30,720,798　円

(ア)　清掃委託　930,600　円

(イ)　産業廃棄物処理委託　244,090　円

(ｳ) 剪定・除草委託　20,156,070　円

(ｴ) プール保守点検委託　4,002,117　円

(ｵ) 設置・撤去委託　53,460　円

(ｶ) 校舎補修等事前調査委託　1,816,661　円

(ｷ) アスベスト含有分析調査委託　1,500,400　円

(ｸ) 学校施設非構造部材耐震性点検委託　2,017,400　円

ウ　原材料費　625,152　円

エ　その他経費(消耗品費、保険料ほか)　2,149,960　円

【教育委員会】

4目　学校建設費　予算額　1,832,200,000　円　決算額　401,952,776　円

(前年度繰越額　213,526,989　円　)

1　【補助】中学校整備事業費　198,611,202　円

(越　117,379,429　円　)

(1)　琴海中校舎等改築　75,658,073　円

ア　通信運搬費　4,989,270　円

イ　パソコン等移設及びLAN配線整備委託料　1,928,850　円

ウ　工事費　68,200,000　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
琴　海　中　学　校	68,200,000　円	校舎棟・武道場棟・給食室棟・部室棟解体 鉄筋コンクリート造　地上3階建 校舎　A＝ 3,815.0㎡ 武道場棟　A＝ 229.5㎡ 給食棟　A＝ 321.8㎡ 部室棟　A＝ 90.0㎡

エ　その他経費　539,953　円

(2) 学びの多様化学校開設　5,573,700 円

ア 実施設計委託料　5,573,700 円

(3) 大規模改造　109,722,820 円

(越 109,722,820 円)

ア 工事費　109,704,100 円

(越 109,704,100 円)

学校名	事業費	事業の概要
小島中学校	円 109,704,100 (越 109,704,100)	昇降路増築

イ その他経費　18,720 円

(越 18,720 円)

(4) バスケットゴール改修　7,656,609 円

(越 7,656,609 円)

ア 工事費　7,656,609 円

(越 7,656,609 円)

学校名	事業費	事業の概要
丸尾中学校	円 3,835,704 (越 3,835,704)	バスケットゴール改修
西泊中学校	3,820,905 (越 3,820,905)	
計	7,656,609 (越 7,656,609)	

2 【単独】中学校整備事業費　203,341,574 円

(越 96,147,560 円)

(1) 琴海中校舎等改築　104,577,451 円

(越　96,147,560 円)

ア 委託料　95,712,560 円

(越　95,712,560 円)

(ア) 基本・実施設計委託　88,545,400 円

(越　88,545,400 円)

(イ) 運動場等実施設計委託　7,167,160 円

(越　7,167,160 円)

イ 仮設校舎等借上料　7,752,061 円

ウ その他経費(修繕料、手数料ほか)　1,112,830 円

(越　435,000 円)

(2) 大規模改造　60,882,195 円

ア 工事費　60,599,000 円

学校名	事業費	事業の概要
山里中学校	60,599,000 円	屋内運動場床改修

イ その他経費　283,195 円

(3) 諸工事　34,229,800 円

ア 工事費　34,229,800 円

学校名	事業費	事業の概要
香焼中学校	34,229,800 円	給水設備改修

(4) バスケットゴール改修　3,652,128 円

ア　工事費　　3,652,128　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
桜　馬　場　中　学　校	1,602,319	バスケットゴール改修
池　島　小　中　学　校	2,049,809	
計	3,652,128	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 高等学校費	(722,868,000) 180,660,646	(702,522,078) 168,068,244	(　　-) -	(20,345,922) 12,592,402

【教育委員会】

2目　学校管理費　　予算額　108,716,646　円　　決算額　101,163,377　円

1 高等学校管理費	101,163,377	円
(1) 運営費	25,369,026	円
ア 消耗品費	5,525,946	円
イ 修繕料	775,649	円
ウ 校納金システム保守委託料	13,200	円
エ 備品購入費	3,481,060	円
オ その他経費(給料、報酬ほか)	15,573,171	円
(2) 管理費	25,327,045	円
ア 光熱水費、燃料費	16,648,115	円
イ 委託料	3,507,489	円
(ｱ) 学校警備委託	51,480	円
(ｲ) 消防用設備等保守点検委託	218,900	円
(ｳ) 自家用電気工作物保安委託	396,000	円
(ｴ) 駐車場管理システム改修委託	16,432	円
(ｵ) 駐車場管理システム保守委託	13,145	円
(ｶ) 空調設備保守点検委託	440,000	円
(ｷ) 建築物環境衛生管理委託	979,977	円
(ｸ) 産業廃棄物処理委託	247,555	円

(ケ) 剪定・除草委託	1,012,000	円
(コ) 体育館舞台設備保守点検委託	132,000	円
ウ 下水道使用料	2,178,000	円
エ その他経費(空調機賃貸借料、通信運搬費ほか)	2,993,441	円
(3) 教材整備費	15,713,580	円
ア 教材用消耗品等購入費	7,139,103	円
(ア) 教材用消耗品	5,741,153	円
(イ) 教材用図書	1,397,950	円
イ OA機器借上料	317,327	円
ウ 教材用備品購入費	8,257,150	円
(4) 教育ICT推進費	34,753,726	円
ア 修繕料	3,183,070	円
イ 教育情報ネットワークシステム回線使用料	77,880	円
ウ 委託料	319,000	円
(ア) GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託	220,000	円
(イ) 校内通信ネットワークアセスメント委託	99,000	円
エ 使用料及び賃借料	21,424,190	円
(ア) 教育情報ネットワークセンター借上	26,904	円
(イ) 教育用コンピュータ等借上	20,510,576	円
(ウ) ソフトウェア使用	886,710	円
オ 備品購入費	9,424,800	円
カ 授業目的公衆送信補償金	324,786	円

【教育委員会】

3目　学校維持補修費　　予算額　12,544,000　円　　決算額　12,434,660　円

1　高等学校維持補修費　12,434,660　円

(1)　校舎等維持補修費　12,434,660　円

ア　校舎等修繕料　11,780,450　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
長　崎　商　業　高　等　学　校	円 2,795,100	建物
	1,180,740	給排水・ガス設備
	4,333,890	電気設備
	3,247,970	土木施設
	26,950	破損ガラス
	195,800	プール
計	11,780,450	

イ　委託料　571,710　円

(ア)　産業廃棄物処理委託　45,910　円

(イ)　プール保守点検委託　169,400　円

(ウ)　校舎補修等事前調査委託　290,400　円

(エ)　アスベスト含有分析調査委託　66,000　円

ウ　その他経費　82,500　円

【教育委員会】

4目　学校建設費　　予算額　59,400,000　円　　決算額　54,470,207　円

1　【単独】高等学校整備事業費　54,470,207　円

(1) 諸工事　54,470,207　円

ア　工事費　54,470,207　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
長　崎　商　業　高　等　学　校	54,470,207　円	給水設備改修

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 幼稚園費	(28,813,000) 8,204,000	(28,048,193) 7,603,600	(　　-) -	(764,807) 600,400

【こども部】

1目　幼稚園管理費　　予算額　6,833,400 円　　決算額　6,233,000 円

1　幼稚園管理費	6,233,000	円
(1)　高島幼稚園運営費	6,233,000	円
ア　報酬等	1,620,680	円
イ　消耗品費	388,146	円
ウ　光熱水費、燃料費	648,194	円
エ　施設修繕料	1,766,050	円
オ　通信運搬費	231,010	円
カ　委託料	521,852	円
(ｱ)　消防用設備等保守点検委託	20,428	円
(ｲ)　非常通報装置保守点検委託	46,200	円
(ｳ)　剪定・除草委託	99,000	円
(ｴ)　遊具点検委託	44,638	円
(ｵ)　幼稚園医委託	211,200	円
(ｶ)　健康診断委託	12,386	円
(ｷ)　害虫駆除委託	88,000	円
キ　負担金	31,040	円
(ｱ)　長崎県国公立幼稚園・こども園協会負担	17,040	円
(ｲ)　子育てひろば全国連絡協議会負担	8,000	円

（ウ） その他　6,000　円

ク　授業目的公衆送信補償金　198　円

ケ　その他経費（システム賃借料、備品購入費ほか）　1,025,830　円

【こども部】

2目　教育振興費　予算額　1,370,600　円　決算額　1,370,600　円

1　幼稚園教育振興費　1,370,600　円

(1)　私立幼稚園預かり保育促進費補助金　1,370,600　円

施設数	件数	金額
32　施設	164　件	1,370,600　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 社会教育費	(3,229,947,870) 3,084,474,878	(2,843,903,258) 2,702,982,664	(166,663,379) 166,663,379	(219,381,233) 214,828,835

【教育委員会】

1目 社会教育総務費　　予算額　5,462,000 円　　決算額　4,665,783 円

1 社会教育推進費　4,665,783 円

(1) 社会教育委員費　159,104 円

ア 社会教育委員会議開催経費(2回)　106,244 円

イ 九州ブロック社会教育研究大会鹿児島大会出席負担金　3,500 円

ウ その他経費　49,360 円

(2) 学校校舎開放管理運営費(小学校 3校)　1,231,810 円

ア 学校校舎開放管理運営委託料　1,180,000 円

イ その他経費　51,810 円

(3) 社会教育奨励費　2,339,869 円

ア 委託料　430,000 円

(ア) 人権教育講座開設委託　330,000 円

(イ) デジタルお悩みサポート事業配信講座委託　100,000 円

イ 負担金　248,166 円

(ア) 九州地区公民館研究大会大分大会出席負担　2,500 円

(イ) 長崎県公民館大会大村・東彼大会出席負担　2,500 円

(ウ) 社会教育主事講習負担　42,000 円

(エ) 長崎県社会教育委員連絡協議会負担　61,312 円

(オ) 長崎県公民館連絡協議会負担　134,854 円

(カ) 長崎県市町村社会教育主事等連絡協議会負担　5,000　円

ウ　その他経費(印刷製本費、報償費ほか)　1,661,703　円

(4) 長崎市PTA連合会補助金　935,000　円

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

2目　公民館費　予算額　354,334,000　円　決算額　324,408,035　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　84,744　円

(1) 北公民館(2回)　84,744　円

2　公民館活動推進費　6,992,378　円

(1) 公民館運営審議会費(2回)　113,484　円

(2) 大型公民館講座開設費　5,983,494　円

ア　東公民館　1,579,238　円

(ア) 講師等謝礼金　1,476,138　円

(イ) その他経費　103,100　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 (うち自主家庭教育学級)	65 (5)	128 (5)	2,656 (459)
高齢者講座	19	36	889
女性講座	12	22	289
青少年講座 (うち自主家庭教育学級)	47 (2)	81 (2)	2,827 (481)
研修会	4	4	184
計	147	271	6,845

イ　西公民館　1,044,330　円

(ア) 講師等謝礼金　939,830　円

(イ) その他経費　104,500　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 （うち自主家庭教育学級）	51 (1)	144 (1)	2,008 (134)
高齢者講座	26	40	811
女性講座	3	10	68
青少年講座	23	74	691
研修会	1	1	14
計	104	269	3,592

ウ　南公民館　1,141,456　円

(ア) 講師等謝礼金　1,036,606　円

(イ) その他経費　104,850　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 （うち自主家庭教育学級）	71 (1)	190 (1)	3,316 (15)
高齢者講座	2	18	529
女性講座	2	8	58
青少年講座	28	44	483
研修会	2	2	17
計	105	262	4,403

エ　滑石公民館　760,790　円

(ア) 講師等謝礼金　658,390　円

(イ) その他経費　102,400　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	31	99	1,590
高齢者講座	18	30	421
青少年講座	11	19	361
研修会	1	1	42
計	61	149	2,414

オ　香焼公民館　317,840　円

(ア) 講師等謝礼金　302,000　円

(イ) その他経費　15,840　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	26	59	978
女性講座	2	6	105
青少年講座	6	9	196
計	34	74	1,279

カ　外海公民館　126,000　円

(ア) 講師等謝礼金　126,000　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	13	33	291
青少年講座	9	15	94
計	22	48	385

キ　三和公民館　616,000　円

(ア) 講師等謝礼金　616,000　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	48	113	2,553
研修会	1	1	22
計	49	114	2,575

ク　琴海文化センター　397,840　円

(ア) 講師等謝礼金　382,000　円

(イ) その他経費　15,840　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	22	39	517
青少年講座	7	8	88
研修会	1	1	23
計	30	48	628

(3) 地区公民館講座開設費　757,400　円

ア　講師等謝礼金　757,400　円

公民館名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
戸石地区公民館	8	9	179
福田地区公民館	6	25	589
三重地区公民館	15	22	368
高浜地区公民館	11	26	160
野母地区公民館	8	22	421
黒崎地区公民館	12	30	279
川原地区公民館	4	18	144

公民館名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
為石地区公民館	4	8	156
琴海南部文化センター	11	24	364
伊王島開発総合センター	6	41	595
計	85	225	3,255

(4) 町立公民館連絡協議会補助金 138,000 円

3 公民館管理運営費 291,161,425 円

(1) 大型公民館運営費 214,568,557 円

ア 東公民館 41,586,575 円

(ア) 光熱水費 6,022,986 円

(イ) 施設修繕料 1,003,530 円

(ウ) 委託料 6,962,698 円

a 清掃委託 3,431,808 円

b 警備委託 114,840 円

c 自家用電気工作物保安委託 264,000 円

d エレベータ保守点検委託 1,570,800 円

e 消防用設備等保守点検委託 209,000 円

f 舞台設備保守点検委託 132,000 円

g 産業廃棄物処理委託 66,550 円

h 環境衛生管理委託 1,095,600 円

i 空調設備保守点検委託 78,100 円

(エ) 下水道使用料 161,444 円

(オ) その他経費(報酬、共済費ほか) 27,435,917 円

イ　西公民館	13,522,287	円
(ア) 光熱水費	1,308,280	円
(イ) 施設修繕料	415,470	円
(ウ) 委託料	1,988,979	円
a　清掃委託	1,340,896	円
b　グリストラップ清掃委託	31,350	円
c　貯水槽保守点検委託	75,533	円
d　自家用電気工作物保安委託	158,400	円
e　エレベータ保守点検委託	92,400	円
f　消防用設備等保守点検委託	89,100	円
g　非常用電源保守点検委託	171,600	円
h　害虫駆除委託	29,700	円
(エ) 下水道使用料	38,619	円
(オ) その他経費(報酬、職員手当等ほか)	9,770,939	円
ウ　南公民館	14,533,424	円
(ア) 光熱水費	1,526,776	円
(イ) 施設修繕料	1,158,208	円
(ウ) 委託料	2,806,834	円
a　清掃委託	1,125,960	円
b　グリストラップ清掃委託	31,350	円
c　貯水槽保守点検委託	44,734	円
d　自家用電気工作物保安委託	213,840	円
e　エレベータ保守点検委託	627,000	円

f　消防用設備等保守点検委託　71,500　円

g　電気温水器点検委託　24,750　円

h　害虫駆除委託　29,700　円

i　低濃度PCB廃棄物処理委託　638,000　円

(エ)　下水道使用料　173,408　円

(オ)　その他経費(報酬、共済費ほか)　8,868,198　円

エ　北公民館　51,777,347　円

(ア)　施設修繕料　198,000　円

(イ)　指定管理に係る委託料　30,158,600　円

(ウ)　チトセピアビル管理費負担金　20,825,559　円

(エ)　その他経費　595,188　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	76	239	6,375
高齢者講座	8	14	335
青少年講座	28	50	1,030
研修会	1	1	35
計	113	304	7,775

オ　滑石公民館　13,655,826　円

(ア)　光熱水費　2,134,434　円

(イ)　施設修繕料　95,700　円

(ウ)　委託料　2,124,007　円

a　清掃委託　1,226,122　円

b　グリストラップ清掃委託	31,350	円
c　警備委託	95,160	円
d　エレベータ保守点検委託	666,600	円
e　消防用設備等保守点検委託	40,095	円
f　自動ドア保守点検委託	34,980	円
g　害虫駆除委託	29,700	円
(エ) 下水道使用料	57,816	円
(オ) その他経費(報酬、職員手当等ほか)	9,243,869	円
カ　香焼公民館	14,132,175	円
(ア) 光熱水費	4,499,637	円
(イ) 施設修繕料	3,721,212	円
(ウ) 委託料	4,610,960	円
a　清掃委託	713,615	円
b　警備・管理等委託	1,538,065	円
c　自家用電気工作物保安委託	233,640	円
d　消防用設備等保守点検委託	141,900	円
e　自動ドア保守点検委託	16,940	円
f　空調設備保守点検委託	160,600	円
g　舞台設備保守点検委託	638,000	円
h　剪定・除草委託	990,000	円
i　産業廃棄物処理委託	22,000	円
j　高圧系不具合箇所調査委託	33,000	円
k　グリストラップ清掃委託	123,200	円

(エ) 下水道使用料	21,912	円
(オ) その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)	1,278,454	円
キ 外海公民館	4,521,960	円
(ア) 光熱水費	784,778	円
(イ) 施設修繕料	673,475	円
(ウ) 委託料	1,132,927	円
a 清掃委託	123,420	円
b 貯水槽清掃委託	49,500	円
c 管理等委託	139,940	円
d エレベータ保守点検委託	679,800	円
e 消防用設備等保守点検委託	92,296	円
f 自動ドア保守点検委託	30,800	円
g 害虫駆除委託	17,171	円
(エ) 下水道使用料	13,882	円
(オ) その他経費(報酬、通信運搬費ほか)	1,916,898	円
ク 三和公民館	34,256,921	円
(ア) 光熱水費	4,353,053	円
(イ) 施設修繕料	8,063,893	円
(ウ) 委託料	5,318,529	円
a 清掃委託	1,044,367	円
b 貯水槽保守点検委託	51,700	円
c 警備・管理等委託	1,381,932	円
d 自家用電気工作物保安委託	264,000	円

e　消防用設備等保守点検委託	312,400	円
f　自動ドア保守点検委託	33,880	円
g　空調設備保守点検委託	330,000	円
h　舞台設備保守点検委託	638,000	円
i　剪定・除草委託	198,000	円
j　産業廃棄物処理委託	96,250	円
k　防犯カメラ設置委託	566,500	円
l　アスベスト建材調査委託	401,500	円
(エ) 下水道使用料	83,512	円
(オ) その他経費(報酬、職員手当等ほか)	16,437,934	円
ケ　琴海文化センター	14,081,972	円
(ア) 光熱水費	5,059,544	円
(イ) 施設修繕料	649,220	円
(ウ) 委託料	4,596,526	円
a　清掃委託	695,852	円
b　警備・管理等委託	2,276,411	円
c　自家用電気工作物保安委託	211,200	円
d　消防用設備等保守点検委託	362,563	円
e　自動ドア保守点検委託	49,500	円
f　空調設備保守点検委託	143,000	円
g　舞台設備保守点検委託	385,000	円
h　剪定・除草委託	99,000	円

ｉ　セキュリティ機器設置撤去委託	55,000	円
ｊ　移動観覧席点検清掃委託	319,000	円
(ｴ) 下水道使用料	22,550	円
(ｵ) その他経費(報酬、共済費ほか)	3,754,132	円
コ　大型公民館講座用パソコン購入(9館　計 90台)	12,500,070	円
(ｱ) 委託料	261,360	円
ａ　ノートパソコンプリンタ設定委託	99,000	円
ｂ　ネットワーク設定検証委託	79,200	円
ｃ　産業廃棄物処理委託	83,160	円
(ｲ) 備品購入費	12,238,710	円
(2) 地区公民館運営費	64,580,478	円
ア　光熱水費	5,309,328	円
イ　施設修繕料	8,772,698	円
ウ　委託料	8,865,076	円
(ｱ) 清掃委託	1,223,045	円
(ｲ) グリストラップ清掃委託	69,300	円
(ｳ) 貯水槽清掃委託	50,050	円
(ｴ) 警備・管理等委託	2,214,630	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	76,981	円
(ｶ) エレベータ保守点検委託	2,583,900	円
(ｷ) 消防用設備等保守点検委託	234,300	円
(ｸ) 自動ドア保守点検委託	34,232	円

(ｹ) 空調設備保守点検委託　411,400　円

(ｺ) 電子複写機保守点検委託　223,399　円

(ｻ) 剪定・除草等委託　648,980　円

(ｼ) 害虫駆除委託　33,359　円

(ｽ) 産業廃棄物処理委託　364,100　円

(ｾ) 電気設備保守委託　16,500　円

(ｿ) 空調機設置・撤去等委託　271,700　円

(ﾀ) アスベスト含有調査委託　409,200　円

エ　下水道使用料　113,278　円

オ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　41,520,098　円

(3) 地区公民館管理費　88,000　円

ア　不動産鑑定委託料　88,000　円

(4) 長崎のもざき恐竜パーク運営費（野母崎文化センター）　11,924,390　円

ア　施設修繕料　1,155,000　円

イ　委託料　10,751,570　円

(ｱ) 指定管理に係る委託　10,317,070　円

(ｲ) 非常用発電機実負荷試験委託　110,000　円

(ｳ) 煙突アスベスト分析調査委託　324,500　円

ウ　その他経費　17,820　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	4	5	203
青少年講座	3	5	188
計	7	10	391

4　【単独】公民館施設整備事業費　26,169,488　円

(1)　大型公民館　19,222,873　円

ア　工事費　19,222,873　円

公民館名	事業費	事業の概要
西公民館	19,222,873　円	3･4階便所ほか内部改修　改修面積　A＝ 54.2㎡

(2)　地区公民館　6,946,615　円

ア　工事費　5,782,700　円

公民館名	事業費	事業の概要
三重地区公民館	5,782,700　円	電気設備改修工事

イ　工事費負担金　1,163,915　円

【文化観光部】

3目　文化財保護費　予算額　1,816,291,878　円　決算額　1,499,643,177　円

（前年度繰越額　570,132,320　円　）

1　文化財保護推進費　79,087,773　円

(1)　文化財審議会費　131,216　円

ア　文化財審議会開催経費（2回）　130,366　円

イ　その他経費　850　円

(2)　伝統的建造物群保存地区保存審議会費　1,006,436　円

ア　伝統的建造物群保存地区保存審議会開催経費（3回）　989,286　円

イ　その他経費　17,150　円

(3) 文化財普及啓発費	1,076,973	円
ア パネル製作委託料	760,100	円
イ その他経費	316,873	円
(4) ながさき歴史の学校費	390,045	円
ア 消耗品費	197,865	円
イ その他経費	192,180	円
(5) 長崎学調査研究費	3,035,657	円
ア 講師等謝礼金	179,000	円
イ 備品購入費	682,000	円
ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)	2,174,657	円
(6) メディア芸術アーカイブ事業費	536,530	円
ア 委託料	536,530	円
(ア) 清水崑マンガ原画等資料撮影委託	257,400	円
(イ) 清水崑マンガ原画等資料撮影に伴う資料の輸送等委託	279,130	円
(7) 埋蔵文化財発掘調査費	9,720,401	円
ア 作業員報酬等	1,140,915	円
イ 消耗品費	812,841	円
ウ 光熱水費	571,956	円
エ 発掘出土品運搬料	3,333,000	円
オ 委託料	1,631,520	円
(ア) 警備等委託	358,380	円
(イ) 消防用設備等保守点検委託	184,800	円

(ｳ) 掘削等委託	341,000	円
(ｴ) 貯水設備等保守点検委託	80,300	円
(ｵ) 産業廃棄物等処理委託	173,800	円
(ｶ) 基準点・水準点測量委託	371,800	円
(ｷ) 展示等委託	121,440	円
カ 下水道使用料	14,322	円
キ 備品購入費	1,123,855	円
ク その他経費(旅費、報償費ほか)	1,091,992	円
(8) 文化財等3D計測事業費	5,464,800	円
ア 文化財等3次元計測委託料	5,464,800	円
(9) 伝統的建造物群保存活用費	27,836,350	円
ア 光熱水費	2,455,305	円
イ 施設修繕料	11,534,391	円
ウ 委託料	12,134,631	円
(ｱ) 受付等委託	8,919,125	円
(ｲ) 警備等委託	407,770	円
(ｳ) 清掃委託	1,196,236	円
(ｴ) 設計システム保守委託	9,900	円
(ｵ) 樹木剪定等委託	1,491,600	円
(ｶ) 消防用設備等保守点検委託	110,000	円
エ 下水道使用料	118,140	円
オ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)	1,593,883	円

(10) 洋館活用手法等検討費　19,910,000　円

ア　洋館活用手法等調査業務委託料　19,910,000　円

(11) 無形民俗文化財保存育成費補助金(3団体)　150,000　円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
太田尾地蔵祭飾りそうめん保存会	124,032	50,000	太田尾地蔵祭飾りそうめんの保存・継承活動
飯香浦地蔵祭飾りそうめん保存会	168,104	50,000	飯香浦地蔵祭飾りそうめんの保存・継承活動
若宮稲荷神社竹ン芸保存会	311,235	50,000	若宮稲荷神社竹ン芸の保存・継承活動
計	603,371	150,000	

(12) 長崎郷土芸能保存協議会補助金　7,329,365　円

(13) 伝統芸能活動費補助金(1団体)　2,500,000　円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
戸町地区連合自治会	2,500,000　円	2,500,000　円	戸町くんちの子どもみこしと祭囃子に係る衣装の新調

2　施設維持管理費　34,665,336　円

(1) 文化財維持管理費　34,665,336　円

ア　長崎原爆遺跡保存・整備委員会開催経費(2回)　581,969　円

イ　光熱水費　497,571　円

ウ　施設修繕料　5,535,709　円

エ　委託料　21,090,944　円

(ｱ) 警備等委託　7,702,549　円

(ｲ) 清掃委託　499,878　円

(ｳ) 消防用設備等保守点検委託　126,500　円

(エ) 樹木剪定等委託		10,170,967	円
(オ) 設置・撤去等委託		286,000	円
(カ) 害虫等駆除委託		253,000	円
(キ) 展示等委託		1,235,080	円
(ク) 美術品運搬委託		577,170	円
(ケ) 倒木処理等委託		99,000	円
(コ) 産業廃棄物処理委託		140,800	円
オ 使用料及び賃借料		1,404,400	円
(ア) 中島聖堂、旧唐人屋敷門土地借上		300,000	円
(イ) OA機器借上		547,024	円
(ウ) パソコン借上		338,360	円
(エ) 下水道使用		26,686	円
(オ) その他		192,330	円
カ 負担金		140,000	円
(ア) 全国史跡整備市町村協議会負担		40,000	円
(イ) 全国史跡整備市町村協議会大会出席負担		20,000	円
(ウ) 全国伝統的建造物群保存地区協議会負担		50,000	円
(エ) 全国近代化遺産活用連絡協議会負担		20,000	円
(オ) 九州地区市町村文化財保存整備協議会負担		10,000	円
キ その他経費(報酬、旅費ほか)		5,414,743	円
3 【補助】文化財保存整備事業費		590,594,876	円
	(越	228,310,320	円)

(1) 国指定重要文化財旧長崎英国領事館　497,799,981 円

(越　135,873,720 円)

ア 保存修理設計・工事監理委託料　93,498,840 円

(越　24,501,960 円)

イ 工事費　404,200,020 円

(越　111,371,760 円)

事業名	事業費	事業の概要
保存修理工事	404,200,020 円 (越 111,371,760)	本館・附属屋・職員住宅の各種内装復旧ほか

ウ その他経費　101,121 円

(2) 国指定重要文化財旧オルト住宅　92,794,895 円

(越　92,436,600 円)

ア 旧オルト住宅保存・整備委員会開催経費(1回)　24,954 円

イ 保存修理設計・工事監理委託料　7,883,700 円

(越　7,883,700 円)

ウ 工事費　84,552,900 円

(越　84,552,900 円)

事業名	事業費	事業の概要
保存修理工事	84,552,900 円 (越 84,552,900)	主屋・附属屋・倉庫の屋根材撤去、耐震補強工事

エ その他経費　333,341 円

4 【補助】文化財活用・防災整備事業費　371,623,932 円

(1) 国指定重要文化財旧長崎英国領事館　371,623,932 円

ア　展示設計･監修委託料　14,630,000　円

イ　工事費　356,457,200　円

事業名	事業費	事業の概要
活用防災工事	356,457,200　円	主屋･附属屋･倉庫の活用防災関連工事

ウ　その他経費　536,732　円

5　【補助】文化財保存整備事業費補助金　359,399,000　円

(越　341,822,000　円　)

(1)　伝統的建造物群保存地区　359,399,000　円

(越　341,822,000　円　)

ア　補助金　359,399,000　円

(越　341,822,000　円　)

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
森トラスト株式会社	円 532,734,369 (越　512,734,369　)	円 355,155,000 (越　341,822,000　)	マリア園耐震補強工事
個人(伝統的建造物所有者)	6,366,264	4,244,000	伝統的建造物保存修理工事
計	539,100,633 (越　512,734,369　)	359,399,000 (越　341,822,000　)	

6　【単独】文化財保存整備事業費　26,312,260　円

(1)　深堀貝塚資料館　26,312,260　円

ア　委託料　766,960　円

(ア)　展示ケース運搬等委託　195,180　円

(イ)　産業廃棄物処理委託　96,030　円

(ｳ) 展示等委託　475,750　円

イ　工事費　25,545,300　円

事業名	事業費	事業の概要
内部補修工事	25,545,300　円	内装改修工事

7　【単独】文化財保存整備事業費補助金　37,960,000　円

(1) 各種文化財　37,960,000　円

ア　補助金　37,960,000　円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
聖福寺	255,000,000	9,562,000	国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備
三菱重工業株式会社	29,035,241	3,629,000	国指定史跡「小菅修船場跡」の保存整備
皓台寺	87,000,000	21,750,000	県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備
楠稲荷神社	4,323,000	1,080,000	県指定天然記念物「大徳寺の大クス」の保存整備
松森神社	1,485,000	742,000	市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備
諏訪通り町会	2,394,992	1,197,000	市指定有形文化財諏訪町傘鉾垂及び下絵保存整備
計	379,238,233	37,960,000	

【文化観光部】

4目　出島復元費　予算額　22,575,000　円　決算額　21,219,712　円

1　出島復元推進費　21,219,712　円

(1) 出島史跡整備審議会費（13回）　1,906,485　円

(2) 建造物復元基本設計費 10,772,300 円

ア 建造物復元基本設計委託料 10,772,300 円

(3) 遺構調査及び遺物整理費 8,540,927 円

ア 作業員報酬等 7,229,387 円

イ 光熱水費 152,721 円

ウ 委託料 566,940 円

(ア) 警備委託 71,940 円

(イ) 出土遺物保存処理委託 495,000 円

エ その他経費 591,879 円

【こども部】

5目 青少年育成費 予算額 20,797,000 円 決算額 15,485,521 円

1 青少年健全育成費 15,485,521 円

(1) 子どもを守るネットワーク推進費 3,666,582 円

ア 子どもを守るネットワーク推進費補助金(54団体) 3,658,023 円

イ その他経費 8,559 円

(2) 子ども会等育成推進費 1,891,413 円

ア 負担金 1,854,671 円

(ア) 子ども会交流負担 492,470 円

事業名	開催日	開催場所	来場者数
子どもゆめフェスティバル2024	中止(予定:令和6年11月2日(土))	三菱総合体育館	(台風接近に伴う中止)

(イ) 青少年健全育成広報啓発活動負担 600,000 円

(ｳ) 第46回広島・長崎子ども会親善交歓会負担　762,201 円

対象者	開催日	開催場所	参加者数
小学6年生～中学3年生 各子ども会指導者	令和6年8月23日(金)～25日(日)	日吉自然の家	長崎団 54人

イ その他経費　36,742 円

(3) 青少年健全育成活動費補助金(48団体)　9,927,526 円

【教育委員会】

6目 成人教育費　予算額　4,046,000 円　決算額　3,622,164 円

1 成人教育費　3,622,164 円

(1) 家庭教育充実費　1,188,214 円

ア 日本PTA九州ブロック研究大会開催地負担金　1,000,000 円

イ その他経費　188,214 円

(2) 二十歳のつどい開催費(対象者数 3,447人)　2,433,950 円

ア 委託料　2,063,012 円

(ｱ) 二十歳のつどい開催委託　1,998,827 円

(ｲ) 二十歳のつどい警備委託　31,185 円

(ｳ) 二十歳のつどい会場内フォトスポット設置撤去委託　33,000 円

イ その他経費　370,938 円

【教育委員会】

7目 日吉自然の家費　予算額　57,652,000 円　決算額　57,501,187 円

1 施設管理運営費　57,501,187 円

(1) 日吉自然の家運営費　57,501,187 円

施設利用者	延宿泊者数	日帰り者数	計
	19,910 人	10,190 人	30,100 人

ア 日吉自然の家運営協議会開催経費(2回)　106,393 円

イ 施設修繕料　495,000 円

ウ 委託料　55,991,878 円

(ア) 指定管理に係る委託　55,793,878 円

(イ) 厨房機器点検委託　99,000 円

(ウ) 周辺枯木伐採委託　99,000 円

エ 指定管理者光熱費等高騰支援補助金　398,000 円

オ その他経費　509,916 円

開催事業	参加者数	対象者
	人	
家族で春キャンプ	42	子どもと保護者
八十八夜茶摘みの集い	59	一般・子どもと保護者
浜辺の宝さがし	47	一般・子ども(小学1年生以上)と保護者
リトルキャンプ	56	小学校2年生から4年生
日吉エンジョイサマー(2回)	80	小学校2年生から4年生
アドベンチャーキャンプ	30	小学校5年生から中学生
流星群観望会	82	子どもと保護者
日吉の森ナイトツアー	25	子ども(小学1年生以上)と保護者
日吉クラフトデイ(2回)	51	一般・子どもと保護者
日吉イングリッシュデイ	28	小学校3年生から中学生
日吉木育キャンプ	14	小学校4年生から6年生
秋のお散歩会	25	子どもと保護者

開催事業	参加者数	対象者
	人	
日吉トレイルラン&ウォーク	16	一般・子どもと保護者
クリスマスリースづくり	49	一般・家族又はグループ
ミニ門松づくり	72	一般・家族又はグループ
日吉里山ボランティア	43	一般・子どもと保護者・グループ
長崎の山歩き	32	一般・子どもと保護者
春のキッズキャンプ	41	小学校3年生から6年生
焚火の愉しみ	55	一般・子どもと保護者
計	847	

【南総合事務所・教育委員会】

8目　図書館費　　**予算額**　**495,989,000　円**　　**決算額**　**491,071,133　円**

1　図書館管理運営費　478,093,333　円

(1)　市立図書館運営費　466,036,469　円

入館者数	貸出利用者数	貸出点数	新規登録者数	全登録者数
663,140　人	330,862　人	1,091,160　点	6,466　人	57,775　人

貸室名	貸室利用者数
	人
多目的ホール	19,379
新興善メモリアル（ホール等）	18,192
その他（研修室等）	9,049
計	46,620

ア　図書館運営協議会開催経費（2回）　120,048　円

イ　施設修繕料　6,479,000　円

ウ　役務費　22,288,298　円

(ア) 図書館情報システムネットワークサービス回線利用　22,255,200　円

(イ) その他　33,098　円

エ　委託料　411,330,730　円

(ア) 指定管理に係る委託　373,593,470　円

a　管理運営費相当分　292,509,470　円

b　情報資料購入費相当分　81,084,000　円

品名	数量	金額
図書	30,838 冊	円 63,813,121
雑誌	5,835 冊	6,304,665
視聴覚資料	286 本	2,693,223
商用データベース	18 種	4,849,424
電子書籍コンテンツ	328 冊	2,000,115
新聞	26 紙	1,423,452
計		81,084,000

(イ) ICゲート更新委託　13,136,860　円

(ウ) 駐車場精算機及び事前精算機新紙幣対応改修委託　244,200　円

(エ) トイレ床剝離洗浄委託　99,880　円

(オ) 図書館情報システム保守委託　24,256,320　円

オ　使用料及び賃借料　25,422,276　円

(ア) 図書館情報システム用端末機器等借上　16,156,800　円

(イ) 図書館情報システム用サーバ等借上　9,159,216　円

(ウ) その他　106,260　円

カ　負担金　124,000　円

(ア) 日本図書館協会負担　37,000　円

(イ) 長崎県公共図書館等協議会負担　15,000　円

(ウ) 長崎県視聴覚教育連盟負担　72,000　円

キ　その他経費　272,117　円

(2) 香焼図書館運営費　12,056,864　円

入館者数	貸出利用者数	貸出点数
8,006　人	4,594　人	15,310　点

ア　光熱水費　1,067,409　円

イ　委託料　310,184　円

(ア) 清掃委託　233,580　円

(イ) 警備管理委託　52,800　円

(ウ) 自動ドア保守点検委託　16,940　円

(エ) 害虫等駆除委託　6,864　円

ウ　下水道使用料　5,910　円

エ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)　10,673,361　円

2　【単独】図書館施設整備事業費　12,977,800　円

(1) 市立図書館設備整備　12,977,800　円

ア　工事費　12,977,800　円

事業名	事業費	事業の概要
入退室管理システム更新工事	12,977,800　円	市立図書館入退室管理システムの設備及び機器の更新

【教育委員会】

9目　科学館費　　予算額　215,404,000　円　　決算額　196,031,205　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　96,134　円

(1)　科学館(3回)　96,134　円

2　施設管理運営費　159,378,551　円

(1)　科学館運営費　159,378,551　円

区分	観覧者数
	人
展示室	47,734
プラネタリウム	27,149
全天周映画	2,846
計	77,729

ア　科学館運営協議会開催経費(2回)　136,568　円

イ　施設修繕料　13,649,020　円

ウ　委託料　144,971,494　円

(ア)　指定管理に係る委託　144,936,294　円

(イ)　照明機器移設委託　35,200　円

エ　負担金及び補助金　393,917　円

(ア)　全国科学館連携協議会負担　10,000　円

(イ)　青少年のための科学の祭典開催費補助　383,917　円

オ　その他経費　227,552　円

開催事業	実施期間	実施回数	参加者数
		回	人
天体観望会	通年	259	4,737
科学教室		139	8,623

開催事業	実施期間	実施回数	参加者数
		回	人
長崎市科学館発明クラブ作品展	令和6年3月25日～4月7日 令和7年3月22日～4月6日　※	2	1,393
春の企画展 「科学館のたからもの」～収蔵庫展～	令和6年4月1日～5月26日	1	7,365
スターシップフェスタ	令和6年4月27日～29日 令和6年6月1日～2日 令和7年3月1日～2日	3	10,863
科学クラブ	令和6年5月19日～令和7年1月19日	13	299
少年少女発明クラブ	令和6年5月12日～令和7年1月19日	16	444
夏の特別展 「ドキドキ探検！３Ｄミステリーゾーン」	令和6年7月13日～9月23日	1	12,002
自由研究相談室	令和6年7月21日	1	60
採集品分類会	令和6年8月17日･18日	2	94
小・中学校科学教育展	令和6年10月5日～14日	1	2,813
青少年のための科学の祭典	令和6年10月19日～20日	1	4,091
宇宙の日絵画展及び 宇宙の日絵画展表彰式	令和6年10月26日～11月4日	1	509
冬の企画展 「録るを科学する」	令和6年11月23日～令和7年2月11日	1	5,032
巡回展 「おうちのおじゃま虫」	令和7年2月1日～3月16日	1	3,248
その他のイベント	随時	30	9,001
	計	472	70,574

※参加者数については、令和6年度分のみ記載

3　【単独】科学館施設整備事業費　36,556,520　円

(1)　科学館設備整備　36,556,520　円

ア　工事費　36,556,520　円

事業名	事業費	事業の概要
ガスヒートポンプ式エアコン更新工事	36,556,520　円	エントランスロビー、会議室ほか（室外機 5台、室内機 17台）

【教育委員会】

10目　恐竜博物館費　予算額　91,924,000　円　決算額　89,334,747　円

1　施設管理運営費　84,221,376　円

(1)　長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜博物館）　84,221,376　円

区分	観覧者数
	人
常設展	100,400
企画展	29,273
計	129,673

ア　恐竜博物館運営協議会開催経費（2回）　244,943　円

イ　プリパレーター報酬等　7,531,606　円

ウ　委託料　70,150,200　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　69,368,100　円

(ｲ)　学習ガイダンス映像編集委託　462,000　円

(ｳ)　化石クリーニング室作業環境測定委託　99,000　円

(ｴ)　調査研究資料収集委託　89,100　円

(ｵ)　展示制作用データ収集委託　77,000　円

(ｶ)　ロボットステージ加工委託　55,000　円

エ　備品購入費　2,028,895　円

(ア) キャッシュレス対応自動券売機購入	1,605,395	円
(イ) 標本・レプリカ購入	423,500	円
オ 負担金及び補助金	1,384,402	円
(ア) 日本古生物学会出席負担	6,000	円
(イ) オープンラボ光熱水費負担	1,155,402	円
(ウ) 指定管理者光熱費等高騰支援補助	223,000	円
カ その他経費(消耗品費、修繕料ほか)	2,881,330	円
2 【単独】用地取得費	1,585,244	円
(1) 恐竜化石発掘用地取得費	1,585,244	円
ア 恐竜化石発掘用地取得土地鑑定評価委託料	44,000	円
イ 公有財産購入費(A＝ 3,717.6㎡)	743,514	円
ウ 用地取得に係る損失補償金	697,200	円
エ その他経費	100,530	円
3 【単独】自動車購入費	3,528,127	円
(1) 普通自動車	3,528,127	円
ア 普通自動車購入費	3,071,137	円
イ その他経費	456,990	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	7 保健体育費	(4,004,073,000) 3,793,428,070	(3,803,031,534) 3,607,142,419	(－) －	(201,041,466) 186,285,651

【教育委員会】

1目　保健体育総務費　　予算額　121,958,000 円　　決算額　109,933,070 円

1　学校・幼稚園保健費　83,653,995 円

(1) 健康診断費　62,433,042 円

ア　専門医検診等謝礼金　7,361,074 円

イ　委託料　52,266,999 円

(ア) 児童生徒健康診断委託　21,373,257 円

種別＼区分	小学校		中学校		高等学校		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
	人	円	人	円	人	円	人	円
胸部X線撮影	－	－	－	－	240	341,948	240	341,948
結核精密	15	169,620	4	45,232	－	－	19	214,852
尿検査	17,921	5,525,843	8,471	2,674,664	737	229,515	27,129	8,430,022
尿検査総合判定	563	210,562	478	178,772	35	13,090	1,076	402,424
心電図検査	2,786	4,005,408	2,692	3,874,961	240	343,200	5,718	8,223,569
心電図検査総合判定	142	109,340	254	195,580	34	26,180	430	331,100
成長発育総合判定	997	767,690	1,426	1,098,020	－	－	2,423	1,865,710
脊柱側弯検診	51	155,232	55	167,145	－	－	106	322,377
小計	22,475	10,943,695	13,380	8,234,374	1,286	953,933	37,141	20,132,002
出張費								1,241,255
合計								21,373,257

(ｲ) 職員健康診断委託　29,722,819　円

(ｳ) 就学時健康診断委託　24,000　円

(ｴ) 学校医委託　1,056,000　円

(ｵ) 専門医検診委託　90,923　円

ウ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　2,804,969　円

(2) 学校保健衛生管理費　21,220,953　円

ア　委託料　4,594,150　円

(ｱ) 害虫等駆除委託　607,200　円

(ｲ) 揮発性有機化合物測定分析委託　997,700　円

(ｳ) プール水質検査委託　2,989,250　円

イ　その他経費(消耗品費、医薬材料費ほか)　16,626,803　円

2　保健体育総務費負担金・補助金　26,279,075　円

(1) 日本スポーツ振興センター負担金　24,957,395　円

区　分	加入者数	金額
	人	円
小学校	17,418	16,040,310
中学校	8,099	7,394,805
高等学校	703	1,521,995
幼稚園	1	285
計	26,221	24,957,395

(2) 長崎市学校保健会補助金　1,021,680　円

(3) 第88回全国学校歯科保健研究大会負担金　300,000　円

【南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

2目　学校給食費　　予算額　3,070,542,000　円　　決算額　2,976,068,350　円

1　学校給食実施費　2,976,068,350　円

(1)　給食食材等調達費　1,544,788,786　円

ア　学校給食物資調達等委託料　1,535,089,138　円

件名	事業費	事業の概要
学校給食物資調達等委託	円 1,505,719,138	賄材料費
	29,370,000	学校給食物資の調達に係る業務
計	1,535,089,138	

イ　その他経費(手数料、消耗品費)　9,699,648　円

(2)　給食施設費　104,378,847　円

ア　消耗品費　19,914,877　円

イ　光熱水費　41,510,053　円

ウ　修繕料　15,492,019　円

学校名	事業費	事業の概要
各小・中学校	円 3,467,354	建物
	1,808,675	給排水・ガス設備
	1,335,356	電気設備
	8,880,634	物品等
計	15,492,019	

エ　委託料　17,421,904　円

(ア) 小荷物昇降機保守点検委託　275,880　円

(イ) 天井等清掃委託　3,532,533　円

(ウ) グリストラップ清掃委託　2,975,216　円

(エ) 残渣収集運搬委託　3,344,494　円

(オ) 産業廃棄物処理委託　3,318,546　円

(カ) 有機汚泥処理委託　2,761,495　円

(キ) 備品等移設委託　418,000　円

(ク) 厨房機器点検委託　726,440　円

(ケ) 検査資材運搬委託　69,300　円

オ　備品購入費　8,298,455　円

種別	数量	金額	備考
	台	円	
業務用冷蔵庫・冷凍庫	11	3,008,390	橘小学校ほか8校
配膳台	37	2,488,640	古賀小学校ほか11校
スポットクーラー	14	1,360,700	古賀小学校ほか12校
ルームエアコン	4	779,900	朝日小学校ほか3校
その他		660,825	矢上小学校ほか8校
計		8,298,455	

カ　その他経費(手数料、業務用冷蔵庫借上料ほか)　1,741,539　円

(3) 学校給食センター運営費　480,891,009　円

ア　北部学校給食センター運営委託料　448,680,172　円

イ　公有財産購入費　21,486,238　円

ウ　その他経費(報酬、職員手当等ほか)　10,724,599　円

(4) 学校給食センター整備推進費　31,448,573　円

ア 修繕料　31,435,140　円

種別	校数	金額	備考
	校	円	
北部学校給食センター取込校	8	10,158,060	神浦小学校建具等修繕 ほか
中部学校給食センター取込校	19	19,101,280	桜馬場中学校プラットホーム等修繕 ほか
南部学校給食センター取込校	4	2,175,800	茂木小学校スロープ等修繕 ほか
計		31,435,140	

イ その他経費　13,433　円

(5) 共同調理場運営費(実施校数 15校)　91,030,987　円

ア 消耗品費　4,902,269　円

イ 光熱水費　8,199,919　円

ウ 修繕料　3,788,026　円

施設名	事業費	事業の概要
	円	
各共同調理場	2,627,416	施設
	1,160,610	物品
計	3,788,026	

エ 委託料　2,680,816　円

(ア) 警備・管理委託　235,602　円

(イ) 消防用設備等保守点検委託　116,600　円

(ウ) 天井清掃委託　288,969　円

(エ) グリストラップ清掃委託　231,834　円

(オ) 蒸気ボイラ保守委託	258,500	円
(カ) 蒸気ボイラ運転委託	583,115	円
(キ) 第一種圧力容器性能検査整備委託	137,500	円
(ク) 産業廃棄物処理委託	144,100	円
(ケ) 害虫駆除委託	402,996	円
(コ) 学校等飲料水貯水槽清掃委託	23,100	円
(サ) 剪定・除草等管理委託	99,000	円
(シ) 厨房機器点検委託	159,500	円
オ 使用料及び賃借料	5,118,907	円
(ア) 下水道使用	5,087,734	円
(イ) 電子複写機借上	31,173	円
カ その他経費(給料、職員手当等ほか)	66,341,050	円
(6) 給食調理等運営費	723,530,148	円
ア 委託料	663,317,841	円
(ア) 保温食缶配送方式委託(実施校数 10校)	112,351,985	円
(イ) 学校給食調理等委託(実施校数 42校)	367,842,424	円
(ウ) 米飯給食委託(実施校数 46校)	97,074,370	円
(エ) 給食運搬委託(実施校数 26校)	86,049,062	円
イ その他経費(報酬、職員手当等ほか)	60,212,307	円

【市民生活部・教育委員会】

3目	**体育振興費**	**予算額**	**258,305,070**	**円**	**決算額**	**206,482,404**	**円**
1 社会体育振興費						111,409,523	円

(1) スポーツ推進審議会費（1回）	64,100	円
(2) スポーツ推進委員費	3,091,413	円
ア 負担金	398,895	円
(ア) 協議会出席負担	9,000	円
(イ) 長崎県スポーツ推進委員協議会負担	389,895	円
イ その他経費（報酬、消耗品費ほか）	2,692,518	円
(3) スポーツ表彰費	1,196,969	円
ア 委託料	148,940	円
(ア) スポーツ表彰式受賞者記念写真撮影等委託	99,440	円
(イ) スポーツ表彰式看板製作設置等委託	49,500	円
イ その他経費（消耗品費、印刷製本費ほか）	1,048,029	円
(4) 社会体育行事開催費	30,831,691	円
ア 委託料	6,996,474	円
(ア) 市民体育・レクリエーション祭開催等委託 〔令和6年10月5日～10月29日 総合運動公園ほか 参加者数 5,890人〕	5,011,435	円
(イ) 長崎新春駅伝開催委託 〔令和7年1月12日 総合運動公園内 参加者数 436人〕	314,600	円
(ウ) はじめようスポーツ体験教室実施委託 〔令和6年9月8日 出島メッセ長崎 参加者数 1,306人〕	1,379,731	円
(エ) 日本マスターズおもてなし実施委託	290,708	円
イ 長崎ベイサイドマラソン開催費負担金 〔令和6年11月17日 長崎水辺の森公園ほか 参加者数 4,274人〕	18,927,164	円
ウ その他経費（会場借上料、印刷製本費ほか）	4,908,053	円
(5) プロスポーツ応援事業費	26,770,059	円

ア　委託料　24,767,523　円

(ア) プロスポーツ市民招待委託　20,464,180　円

区分		招待者数
公式戦への市内小・中学生と保護者のペア招待事業	Ｖ・ファーレン長崎	人 2,852
	長崎ヴェルカ	2,380
	プロラグビー	324
	プロ野球	400

(イ) パブリックビューイング委託　337,953　円

(ウ) 応援グッズ製作委託　330,000　円

(エ) Ｖロード整備委託　2,205,390　円

(オ) デザイン制作委託　1,430,000　円

イ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)　2,002,536　円

(6) 社会体育大会開催費補助金　909,800　円

ア　市内大会開催費補助(22件)　529,800　円

イ　県下大会開催費補助(5件)　180,000　円

ウ　九州大会開催費補助(5件)　150,000　円

エ　全国大会開催費補助(1件)　50,000　円

(7) 社会体育選手派遣費補助金　7,130,468　円

ア　選手派遣費補助(308人)　1,339,000　円

イ　国民スポーツ大会派遣費補助(327人)　1,254,675　円

ウ　県民体育大会派遣費補助(891人)　3,954,947　円

エ　カヌー大会派遣費補助(12人)　581,846　円

(8) 社会体育大会出場奨励費（1,543人）	12,671,000	円
(9) 競技力向上対策費補助金	4,031,248	円
(10) ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金	15,359,610	円
(11) 長崎市スポーツ協会補助金	9,069,647	円
(12) 長崎市スポーツ少年団補助金	283,518	円
2 学校体育振興費	95,072,881	円
(1) 学校体育行事開催費	41,518,618	円
ア 負担金	41,518,618	円
(ア) 小学校体育大会開催費負担	9,034,118	円
(イ) 中学校総合体育大会開催費負担	32,484,500	円
(2) 長崎県中学校体育連盟負担金	5,820,600	円
(3) 学校体育大会開催費補助金	1,009,200	円
ア 市内大会開催費補助	809,200	円
イ 長崎県中学校総合体育大会開催費補助	200,000	円
(4) 学校体育選手派遣費補助金	18,228,310	円
ア 選手派遣費補助	1,618,130	円
イ 長崎県中学校総合体育大会派遣費補助	11,157,980	円
ウ 九州中学校体育大会派遣費補助	3,661,700	円
エ 全国中学校体育大会派遣費補助	1,790,500	円
(5) 令和6年度全国高等学校総合体育大会開催費負担金	28,496,153	円

【市民生活部・南総合事務所・北総合事務所】

4目	**体育施設費**	**予算額**	**98,079,000**	**円**	**決算額**	**78,873,520** **円**

1　指定管理者候補者選定審査会費（2回）	82,200	円
(1)　諏訪体育館	82,200	円
2　体育施設管理運営費	47,603,020	円
(1)　諏訪体育館運営費	7,813,034	円
〔　利用者数　35,435人　〕		
ア　施設修繕料	192,500	円
イ　委託料	7,554,094	円
(ｱ)　指定管理に係る委託	7,523,998	円
(ｲ)　ニュースポーツ用具貸出委託	30,096	円
ウ　その他経費	66,440	円
(2)　深堀体育館運営費	3,479,808	円
〔　利用者数　15,134人　〕		
ア　光熱水費	873,959	円
イ　施設修繕料	400,730	円
ウ　委託料	1,606,140	円
(ｱ)　体育館開放委託	1,086,000	円
(ｲ)　清掃委託	76,180	円
(ｳ)　エレベータ保守点検委託	224,400	円
(ｴ)　消防用設備等保守点検委託	90,200	円
(ｵ)　自家用電気工作物保安委託	129,360	円
エ　下水道使用料	14,586	円
オ　その他経費	584,393	円

(3) 三和体育館運営費	6,320,814	円
〔 利用者数 59,106人 〕		
ア 光熱水費	1,520,259	円
イ 施設修繕料	1,752,080	円
ウ 委託料	2,856,159	円
(ア) 管理委託	1,282,139	円
(イ) 清掃委託	1,288,020	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	88,000	円
(エ) 剪定・除草委託	198,000	円
エ 下水道使用料	57,618	円
オ その他経費	134,698	円
(4) 琴海南部体育館運営費	4,771,955	円
〔 利用者数 46,613人 〕		
ア 光熱水費	1,240,933	円
イ 施設修繕料	567,710	円
ウ 委託料	2,410,072	円
(ア) 清掃委託	360,030	円
(イ) 管理委託	1,956,542	円
(ウ) バスケットゴール点検委託	93,500	円
エ 下水道使用料	93,918	円
オ その他経費	459,322	円

(5) 三重体育館運営費	5,864,861	円
〔 利用者数 19,107人 〕		
ア 光熱水費	928,995	円
イ 施設修繕料	295,090	円
ウ 委託料	4,459,679	円
(ア) 管理委託	4,340,879	円
(イ) 消防用設備保守点検委託	25,300	円
(ウ) バスケットゴール点検委託	93,500	円
エ 下水道使用料	14,828	円
オ その他経費	166,269	円
(6) 市民アーチェリー場運営費	3,138,901	円
〔 利用者数 2,993人 〕		
ア 光熱水費	130,533	円
イ アーチェリー場開放委託料	2,914,045	円
ウ 下水道使用料	14,080	円
エ その他経費	80,243	円
(7) 各種体育施設運営費	687,963	円
ア 光熱水費	106,909	円
イ 施設修繕料	411,400	円
ウ 委託料	142,000	円
(ア) 南部地区公園開放委託	120,000	円
(イ) 消防用設備保守点検委託	22,000	円

エ　下水道使用料　27,654　円

(8)　小・中学校体育施設開放運営費　15,225,101　円

利用者数

学校区分＼施設区分	体育館	運動場	武道場	計
	人	人	人	人
小学校	364,763	－	－	364,763
中学校	132,267	19,746	36,821	188,834
計	497,030	19,746	36,821	553,597

ア　光熱水費　3,269,230　円

イ　施設等修繕料　283,030　円

ウ　小・中学校体育施設開放委託料　10,466,178　円

エ　その他経費(消耗品費、システム使用料ほか)　1,206,663　円

(9)　学校プール開放運営費　192,109　円

〔　利用者数　922人　〕

ア　管理指導員等謝礼金　86,000　円

イ　医薬材料費　74,903　円

ウ　その他経費　31,206　円

(10)　長崎商業高等学校体育施設開放運営費　108,474　円

〔　利用者数　15,721人　〕

ア　施設修繕料　30,800　円

イ　開放用トイレ清掃委託料　55,674　円

ウ　その他経費　22,000　円

3　【単独】体育施設整備事業費　31,188,300　円

(1)　淵中学校運動場　31,188,300　円

ア　工事費　31,188,300　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
夜　間　照　明　設　備　改　修　工　事	31,188,300　円	LED投光器 42個、LED誘虫器 3個

【市民生活部・中央総合事務所・東総合事務所】

5目　市民プール費　予算額　244,544,000　円　決算額　235,785,075　円

1　市民プール管理運営費　228,840,775　円

(1)　市民総合プール運営費　185,080,555　円

〔　利用者数　144,000人　〕

ア　施設修繕料　9,812,000　円

イ　委託料　167,810,895　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　163,691,395　円

(ｲ)　電光掲示板ほか点検整備委託　3,520,000　円

(ｳ)　アスベスト含有分析調査委託　599,500　円

ウ　電光掲示装置等借上料　5,398,800　円

エ　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助金　1,088,000　円

オ　その他経費　970,860　円

(2)　市民神の島プール運営費　31,264,338　円

〔　利用者数　77,168人　〕

ア　施設修繕料　2,115,300　円

イ　指定管理に係る委託料	29,149,038	円
(3)　市民小ケ倉プール運営費	5,766,689	円
〔　利用者数　2,694人　〕		
ア　光熱水費	1,196,394	円
イ　施設修繕料	709,390	円
ウ　委託料	496,728	円
(ア)　プール見回り点検等委託	323,390	円
(イ)　ろ過装置保守点検・浄水機械補修委託	173,338	円
エ　下水道使用料	172,755	円
オ　その他経費(報酬、消耗品費ほか)	3,191,422	円
(4)　市民網場プール運営費	6,729,193	円
〔　利用者数　6,210人　〕		
ア　光熱水費	1,067,457	円
イ　施設修繕料	398,200	円
ウ　委託料	1,028,192	円
(ア)　プール見回り点検等委託	460,702	円
(イ)　ろ過装置保守点検・浄水機械補修委託	321,200	円
(ウ)　水質検査委託	90,200	円
(エ)　清掃委託	156,090	円
エ　下水道使用料	33,935	円
オ　その他経費(報酬、医薬材料費ほか)	4,201,409	円
2　【単独】市民プール施設整備事業費	6,944,300	円

(1) 市民総合プール　6,944,300　円

ア　工事費　6,944,300　円

事業名	事業費	事業の概要
雑用水ポンプユニット取替工事	6,944,300　円	井戸水を施設内各所へ配水するための雑用水ポンプの改修 ポンプ能力:5.5 kW× 2台、600 L/min以上

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	8 市民会館費	(173,041,000) 173,041,000	(166,173,986) 166,173,986	(－) －	(6,867,014) 6,867,014

【教育委員会】

1目　市民会館総務費　　予算額　173,041,000 円　　決算額　166,173,986 円

1　市民会館管理運営費	141,797,986	円
(1)　市民会館運営費	141,797,986	円
ア　施設修繕料	2,576,200	円
イ　委託料	135,350,571	円
(ｱ)　指定管理に係る委託	133,397,741	円
(ｲ)　産業廃棄物処理委託	776,600	円
(ｳ)　空調ダクト内部調査委託	13,200	円
(ｴ)　アスベスト事前調査委託	429,990	円
(ｵ)　アスベスト含有分析調査委託	357,500	円
(ｶ)　インターネット回線整備委託	146,300	円
(ｷ)　プロジェクター用スクリーン移設委託	129,800	円
(ｸ)　床案内表示改修委託	66,440	円
(ｹ)　照明器具設置委託	33,000	円
ウ　負担金及び補助金	2,981,849	円
(ｱ)　行政財産使用に伴う電気料金負担	197,849	円
(ｲ)　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助	2,784,000	円

エ　その他経費　889,366　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	84	250	7,116
高齢者講座	4	10	244
女性講座	1	4	52
青少年講座	22	41	827
計	111	305	8,239

2　【単独】市民会館施設整備事業費　24,376,000　円

(1)　市民会館設備整備　24,376,000　円

ア　工事費　24,376,000　円

事業名	事業費	事業の概要
空調設備（AC-12,18）改修工事	24,376,000　円	空気調和設備（AC-12：1階アマランス、AC-18：7階相談室・室内楽室ほか）

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（教育費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費		
		2 事務局費	【教育総務部】 （ 1） 事務費 教育委員会総務課 事務局費事務費において、会計年度職員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，７２３千円）	【教育総務部】 会計年度任用職員の公務災害に伴う療養補償費及び休業補償費並びに著作権侵害に対する見舞金（１，８０７千円）
		3 教育研究所費	【教育総務部】 （ 1） 教育研究所費 教育委員会総務課 教育相談費において、スクールソーシャルワーカーの報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（５，６０３千円） 教育委員会総務課 特別支援教育充実費において、特別支援教育支援員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（２１，０６５千円） 教育委員会総務課 不登校対策費において、校内別室支援員の謝礼金が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，９６７千円）	
		4 私立学校振興費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	【教育総務部】 （ 1） 教育諸費 教育委員会総務課 国際理解教育推進費において、外国語指導助手の報酬等及び住居借上料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，４０２千円） 教育委員会総務課 キャリア教育推進事業費において、ながさきの魅力発見・発信学習に係るバス借上料が予定を下回ったことなどによるもの。 （７，１８５千円） 教育委員会総務課 通学対策費において、スクール専用交通運行委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，６８２千円） 教育委員会総務課 学校文化行事開催費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で、小学校音楽会及び中学校連合音楽会に係るバス運行委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，１６７千円） 教育委員会総務課 中学校部活動地域移行・地域連携費において、部活動指導員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（３，０５１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	【教育総務部】 (2) 教育諸費負担金・補助金 教育委員会総務課 高校生等入学給付金において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。 （６，７０３千円） 教育委員会総務課 吹奏楽コンクール等派遣費補助金において、補助申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，５３０千円） (3) 事務費 教育委員会総務課 教育諸費事務費において、会計年度任用職員の報酬等及び電子複写機の使用枚数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，０３４千円）	
	2 小学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 (1) 小学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、学校庁務員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。 （２９，０４７千円） 教育委員会総務課 管理費において、産業廃棄物処理委託料及び下水道使用料が予定を下回ったことなどによるもの。（２２，２８１千円）	【教育総務部】 公務中の物損事故に対する賠償金（１５７千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 （ 1）小学校管理費 教育委員会総務課 教材整備費において、備品購入費及び教材用消耗品費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１０，３３４千円） 教育委員会総務課 教科書・指導書購入費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で小学校指導者用デジタル教科書ソフトウェアを調達できたこと及び教材用消耗品費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１８，９４４千円） 教育委員会総務課 教育ＩＣＴ推進費において、制限付き一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託を契約できたこと並びに学習者用タッチパネル式ノート型パソコンを購入できたことなどによるもの。 （２１，７３４千円） 学校施設課 管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で消防用設備等保守点検業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（５，６４０千円）	
		2 教育振興費	【教育総務部】 （ 1）小学校教育振興費 教育委員会総務課 要保護及び準要保護児童就学援助費において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。 （２８，７２２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	3 学校維持補修費	【教育総務部】 (1) 小学校維持補修費 学校施設課 校舎等維持補修費において、予算編成時に見込んでいた学校修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（１６，０２０千円）	
		4 学校建設費	【教育総務部】 (1) 【補助】小学校整備事業費 学校施設課 大規模改造において、外壁改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（５７，８５３千円） (2) 【単独】小学校整備事業費 学校施設課 高尾小校舎等改築において、敷地測量業務委託の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（５，７４７千円） 学校施設課 大規模改造において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で屋根改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（３，８７６千円） 学校施設課 諸工事において、屋根改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（９，４８６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	【教育総務部】 (2) 【単独】小学校整備事業費 学校施設課 バスケットゴール改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でバスケット改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （４，２６２千円） (3) 【単独】自然災害防止事業費 学校施設課 法面において、法面改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。 （２６，９７７千円）	
	3 中学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 (1) 中学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、一般消耗品費及び学校庁務員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。 （１４，４１３千円） 教育委員会総務課 教材整備費において、教材用消耗品費及びデジタル印刷機の使用枚数が予定を下回ったことなどによるもの。（８，８４８千円） 教育委員会総務課 教育ＩＣＴ推進費において、制限付き一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託を契約できたこと並びにマイクロソフト大規模教育機関向けソフトウェアを調達できたことなどによるもの。 （１２，７２３千円）	【教育総務部】 公務中の物損事故に対する賠償金（２１３千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	【教育総務部】 (1) 中学校教育振興費 教育委員会総務課 要保護及び準要保護生徒就学援助費において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。（３１，４８４千円）	
		3 学校維持補修費	【教育総務部】 (1) 中学校維持補修費 学校施設課 校舎等維持補修費において、予算編成時に見込んでいた学校修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（８，８１９千円）	
		4 学校建設費	【教育総務部】 (1) 【単独】中学校整備事業費 学校施設課 琴海中校舎等改築において、基本・実施設計業務委託の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（３０，０２３千円） 学校施設課 大規模改造において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で屋内運動場床改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（４，４０３千円） 学校施設課 諸工事において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で給水設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（３，５７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	4 高等学校費	1 高等学校総務費		
		2 学校管理費	【教育総務部】 （ 1） 高等学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、非常勤講師の報酬等及び備品購入費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，２８８千円） 教育委員会総務課 管理費において、電気料、下水道使用料及び水道料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，０５３千円）	
		3 学校維持補修費		
		4 学校建設費	【教育総務部】 （ 1） 【単独】高等学校整備事業費 学校施設課 諸工事において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で給水設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（４，９３０千円）	
	5 幼稚園費	1 幼稚園管理費		
		2 教育振興費		
	6 社会教育費	1 社会教育総務費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	【中央総合事務所】 (1) 【単独】公民館施設整備事業費 中央総合事務所総務課 大型公民館において、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額でトイレ改修工事契約を締結できたことなどによるもの。（４，８７７千円） 【教育総務部】 (1) 公民館管理運営費 生涯学習企画課 大型公民館運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で講座用ノートパソコン購入契約を締結できたことなどによるもの。（１１，６６２千円）	
		3 文化財保護費	【文化観光部】 (1) 文化財保護推進費 文化財課 伝統的建造物群保存地区保存審議会費において、審議会の開催回数及び出席委員の人数が予定を下回ったことにより、委員の費用弁償が減になったことなどによるもの。 （２，５８９千円） 文化財課 埋蔵文化財発掘調査費において、民間開発に伴う発掘調査に係る作業量が見込みを下回ったことにより、発掘作業員に係る報酬が減になったことなどによるもの。（５，８２４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	【文化観光部】 (2) 施設維持管理費 文化財課 文化財維持管理費において、寄贈美術品の受け入れに係る運搬方法を見直したことにより当初予定していた価格を下回る金額で美術品輸送等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，５５１千円） (3) 【補助】文化財活用・防災整備事業費 文化財課 国指定重要文化財旧長崎英国領事館において、令和６年度に工事経費率の改定及び物価上昇による工事価格の増額を予定していたが、早期に設計積算を確定させ、令和５年度末に改定前の経費率で起案を行ったことによるもの。また制限付一般競争入札の結果、予定価格より低い金額で、工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１１０，２７６千円） (4) 【補助】文化財保存整備事業費補助金 文化財課 伝統的建造物群保存地区において、民間事業者が所有する伝統的建造物保存修理工事費が当初予定していた価格を下回ったことにより、事業者への補助金の額が減になったことなどによるもの。（６，１００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	【文化観光部】 (5) 【単独】文化財保存整備事業費 文化財課 深堀貝塚資料館において、白蟻被害が想定を下回り施工範囲を縮小したことに伴い、当初予定していた価格を下回る金額で内部改修に係る工事を施工できたことなどによるもの。また、制限付一般競争入札の結果、予定価格より低い金額で、工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１４，１８８千円）	
		4 出島復元費	【文化観光部】 (1) 事務費 出島復元整備室 出島復元費事務費において、販売用書籍の印刷部数を見直したことにより印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４８７千円）	
		5 青少年育成費	【こども部】 (1) 青少年健全育成費 こどもみらい課 青少年健全育成活動費補助金において、事業費に係る補助申請額が予定を下回ったことなどによるもの。（３，５７２千円）	
		6 成人教育費		
		7 日吉自然の家費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	8 図書館費	【教育総務部】 (1) 【単独】図書館施設整備事業費 生涯学習企画課 市立図書館設備整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で入退室システム更新工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，７２２千円）	
		9 科学館費	【教育総務部】 (1) 施設管理運営費 生涯学習企画課 科学館運営費において、電子決済による利用料金収入が当初の見込み額を下回ったことにより、市から指定管理者へ支払う利用料金収入相当の委託料が減になったことなどによるもの。 （５，２９２千円） (2) 【単独】科学館施設整備事業費 生涯学習企画課 科学館設備整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でガスヒートポンプ式エアコン更新工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （１４，０４３千円）	
		10 恐竜博物館費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	1 保健体育総務費	【教育総務部】 (1) 学校・幼稚園保健費 教育委員会総務課 健康診断費において、教職員等の健康診断の受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，０７３千円） 教育委員会総務課 学校保健衛生管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でＡＥＤの賃貸借契約を締結できたことなどによるもの。（５，６１９千円） (2) 保健体育総務費負担金・補助金 教育委員会総務課 日本スポーツ振興センター負担金において、加入者数が予定を下回ったことによるもの。（２，３３３千円）	
		2 学校給食費	【南総合事務所】 (1) 学校給食実施費 南総合事務所地域福祉課 共同調理場運営費において、調理員の欠員により人件費が予定を下回ったことなどによるもの。（１４，１３３千円） 【教育総務部】 (1) 学校給食実施費 学校給食課 給食調理員費において、調理員（会計年度任用職員）の勤勉手当等が予定を下回ったことなどによるもの。（３，９５５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	【教育総務部】 (1) 学校給食実施費 学校給食課 給食食材等調達費において、喫食者数が見込みを下回ったことにより、学校給食物資調達等業務委託料が減となったことなどによるもの。 （１４，６８８千円） 学校給食課 給食施設費において、ガス使用料及び学校修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２１，３０６千円） 学校給食課 学校給食センター運営費において、喫食者数が見込みを下回ったことにより、運営業務委託料が減となったことなどによるもの。 （２，９９２千円） 学校給食課 給食調理等運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で学校給食調理等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（３９，５７２千円） (2) 事務費 学校給食課 学校給食費事務費において、会計年度任用職員の任用月数が予定を下回ったことなどによるもの。（５，５４５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	【市民生活部】 （ 1）社会体育振興費 スポーツ振興課 社会体育行事開催費において、長崎ベイサイドマラソン開催に係る費用が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１２０千円） スポーツ振興課 プロスポーツ応援事業費において、Ｖロードの応援バナーの設置予定場所である県道の整備が遅れたことで、設置数が減少したことにより、設置等に係る委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，６９７千円） スポーツ振興課 社会体育選手派遣費補助金において、県民体育大会への選手派遣に要する経費が予定を下回ったことなどによるもの。（６，４８４千円） スポーツ振興課 社会体育出場奨励費において、申請者数が予定を下回ったことによるもの。 （２，２０４千円） 【教育総務部】 （ 1）学校体育振興費 教育委員会総務課 学校体育行事開催費において、小学校体育大会への負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（１０，８７６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	【教育総務部】 (1) 学校体育振興費 教育委員会総務課 学校体育選手派遣費補助金において、県中学校総合体育大会への選手派遣に係る補助金が予定を下回ったことなどによるもの。 （７，６７２千円） 教育委員会総務課 令和６年度全国高等学校総合体育大会開催費負担金において、参加者の熱中症対策として当初プレハブ建物設置を予定していたが、テント内空調機設置で対応できたことなどにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。 （１５，５９７千円）	
		4 体育施設費	【市民生活部】 (1) 体育施設管理運営費 スポーツ振興課 小・中学校体育施設開放運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，５５２千円） スポーツ振興課 学校プール開放運営費において、プール開放実施校が予定を下回ったことによるもの。 （２，６２４千円） (2) 【単独】体育施設整備事業費 スポーツ振興課 淵中学校運動場において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で淵中学校運動場夜間照明設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。 （６，０１２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	5 市民プール費	【市民生活部】 (1) 市民プール管理運営費 スポーツ振興課 市民総合プール運営費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，１３８千円） (2) 【単独】市民プール施設整備事業費 スポーツ振興課 市民総合プールにおいて、雑用水ポンプユニット取替工事の施工内容を精査した結果、工事量が予定を下回ったことによるもの。 （３，１５６千円）	
	8 市民会館費	1 市民会館総務費	【教育総務部】 (1) 【単独】市民会館施設整備事業費 生涯学習企画課 市民会館設備整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で空調設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （６，３２４千円）	

災害復旧費

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
11	災害復旧費	(651,400,000) 561,400,000	(198,963,386) 198,963,386	(44,825,305) 44,825,305	(407,611,309) 317,611,309
	1 農林水産施設災害復旧費	(104,000,000) 79,000,000	(17,839,360) 17,839,360	(1,777,000) 1,777,000	(84,383,640) 59,383,640

【水産農林部】

1目　農業用施設災害復旧費　　**予算額**　42,500,000 円　　**決算額**　16,189,800 円

（前年度繰越額　**9,500,000 円 ）**

1 【補助】農業用施設災害復旧費　11,215,600 円

（越　9,500,000 円 ）

(1) 現年度災害分　11,215,600 円

（越　9,500,000 円 ）

ア 工事費　11,215,600 円

（越　9,500,000 円 ）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
農道飯香浦上線ほか2線道路災害復旧工事	7,645,000 (越 6,952,400)	工事延長 L＝ 19.5m ブロック積工 A＝ 66.0㎡ ほか
北浦地区ほか1地区農地災害復旧工事	2,547,600 (越 2,547,600)	工事延長 L＝ 8.5m ブロック積工 A＝ 25.0㎡
木場地区ほか1地区農地災害復旧工事	1,023,000	工事延長 L＝ 8.0m ブロック積工 A＝ 21.0㎡
計	11,215,600 (越 9,500,000)	

2 【単独】農業用施設災害復旧費　4,974,200 円

(1) 現年度災害分　4,974,200 円

ア　修繕料(田中町水路ほか8件)　4,437,400　円

イ　災害調査委託料　536,800　円

【水産農林部】

2目　林業施設災害復旧費　予算額　16,000,000　円　決算額　1,234,200　円

1　【単独】林業施設災害復旧費　1,234,200　円

(1)　現年度災害分　1,234,200　円

ア　修繕料(林道加勢首線ほか1件)　792,000　円

イ　委託料　442,200　円

(ア)　土砂撤去委託　369,600　円

(イ)　伐開作業委託　72,600　円

【水産農林部】

3目　水産業施設災害復旧費　予算額　20,500,000　円　決算額　415,360　円

1　【単独】水産業施設災害復旧費　415,360　円

(1)　現年度災害分　415,360　円

ア　修繕料(水産センター)　415,360　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	2 公共土木施設災害復旧費	円 (467,000,000) 422,000,000	円 (136,908,976) 136,908,976	円 (43,048,305) 43,048,305	円 (287,042,719) 242,042,719

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目　道路橋りょう河川等災害復旧費　　予算額　381,000,000 円　　決算額　136,725,276 円

1　【補助】道路災害復旧費　45,736,695 円

(1)　現年度災害分　45,736,695 円

ア　工事費　45,736,695 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
西山1-2号線 災害復旧工事	42,258,495	工事延長 L＝ 20.2m 大型ブロック積工 A＝ 75.4㎡ 現場打ち擁壁工 V＝ 10.4㎥
松崎町2号線 災害復旧工事	3,478,200	工事延長 L＝ 8.0m コンクリートブロック積工 A＝ 30.0㎡
計	45,736,695	

2　【単独】道路災害復旧費　77,717,081 円

(1)　現年度災害分　77,717,081 円

ア　修繕料(野母町52号線ほか20件)　23,301,300 円

イ　委託料　36,747,876 円

(ｱ)　地質調査及び測量設計委託　16,492,300 円

(ｲ)　仮設防護柵等設置委託　6,640,700 円

(ｳ)　倒木処理等委託　1,480,600 円

(ｴ)　土砂撤去委託　3,797,200 円

(ｵ)　警備委託　195,976 円

(カ) 除草委託　508,200 円

(キ) 緊急調査委託　7,632,900 円

ウ 工事費　17,017,905 円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
西山1号線 災害応急工事	6,545,000	工事延長 L＝ 24.5m モルタル吹付工 A＝ 168.0㎡
西山1号線 災害復旧工事	3,241,505	工事延長 L＝ 1.6m 大型ブロック積工 A＝ 5.8㎡ 現場打ち擁壁工 V＝ 0.8㎥
松原町線道路 災害復旧工事	7,231,400	工事延長 L＝ 5.8m
計	17,017,905	

エ 支障物件移設補償金(松原町線)　650,000 円

3 【単独】河川災害復旧費　13,271,500 円

(1) 現年度災害分　13,271,500 円

ア 修繕料(川平町水路ほか8件)　10,924,100 円

イ 委託料　2,347,400 円

(ア) 倒木撤去委託　286,000 円

(イ) 土砂撤去等委託　2,061,400 円

【東総合事務所】

2目 都市計画施設災害復旧費　予算額　41,000,000 円　決算額　183,700 円

1 【単独】公園災害復旧費　183,700 円

(1) 現年度災害分　183,700 円

ア 修繕料(東望山公園法面)　183,700 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	4 市有施設等災害復旧費	円 (60,400,000) 60,400,000	円 (44,215,050) 44,215,050	円 (-) -	円 (16,184,950) 16,184,950

【防災危機管理室・文化観光部】

1目　市有施設等災害復旧費　　予算額　60,400,000　円　　決算額　44,215,050　円

1　【単独】市有施設災害復旧費　44,215,050　円

(1)　現年度災害分　14,658,600　円

ア　修繕料　14,658,600　円

(ア)　稲佐山山頂電波塔ライトアップ設備修繕　7,310,600　円

(イ)　防災行政無線八郎岳中継局送信設備修繕　7,348,000　円

(2)　過年度災害分　29,556,450　円

ア　修繕料(稲佐山山頂電波塔ライトアップ設備)　29,556,450　円

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（災害復旧費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1 農業用施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【補助】農業用施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１６，５０７千円） (2) 【単独】農業用施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （８，０２６千円）	
		2 林業施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【補助】林業施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（２０，０００千円） (2) 【単独】林業施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１４，７６６千円）	
		3 水産業施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【単独】水産業施設災害復旧費 水産農林政策課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（２０，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	4 漁港災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【単独】漁港災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（５，０００千円）	
	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【文化観光部】 (1) 【補助】海岸災害復旧費 観光政策課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（２０，０００千円） 【土木部】 (1) 【補助】道路災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３，８１２千円） (2) 【補助】河川災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１５，０００千円） (3) 【単独】道路災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （５，６２８千円） (4) 【単独】河川災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（５，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【中央総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （２８，１１２千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３１，７９０千円） 【東総合事務所】 (1) 【単独】河川災害復旧費 東総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （８，０４２千円） 【南総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３０，３２２千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （９，７１４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【北総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 北総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （６０，７９３千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 北総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１７，１８３千円）	
		2 都市計画施設災害復旧費	【土木部】 (1) 【補助】公園災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１０，０００千円） (2) 【単独】公園災害復旧費 土木建設課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１０，０００千円） 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１０，０００千円） 【中央総合事務所】 (1) 【単独】公園災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１３，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	2 都市計画施設災害復旧費	【南総合事務所】 (1) 【単独】公園災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （６，０００千円）	
	3 文教施設災害復旧費	1 公立学校施設災害復旧費	【教育総務部】 (1) 【単独】小学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害の復旧にかかる経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１１，０００千円） (2) 【単独】中学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害の復旧にかかる経費が見込みを下回ったことによるもの。 （７，０００千円） (3) 【単独】高等学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害の復旧にかかる経費が見込みを下回ったことによるもの。 （２，０００千円）	
	4 市有施設等災害復旧費	1 市有施設等災害復旧費	【財務部】 (1) 【単独】市有施設災害復旧費 資産経営課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１６，１６３千円）	

公　　債　　費

令和6年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（公債費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
12 公債費	1 公債費	1 元金		
		2 利子	【財務部】 （ 1）利子 財政課 利子において、償還利率が予定を下回ったことなどによるもの。（１４６，２８２千円）	
		3 公債諸費		

（２）　特　　別　　会　　計

観光施設事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
グラバー園事業収入	使用料及び手数料	12,000	12,876	12,876	－	－
	国庫支出金	47,540,000	46,445,000	46,445,000	－	－
	県支出金	9,916,000	2,572,000	2,572,000	－	－
	財産収入	1,956,000	1,543,505	1,543,505	－	－
	繰入金	47,516,000	37,815,960	37,815,960	－	－
	諸収入	240,256,000	238,679,393	238,679,393	－	－
	市債	22,400,000	22,400,000	22,400,000	－	－
	繰越金	20,813,000	20,812,615	20,812,615	－	－
	計	390,409,000	370,281,349	370,281,349	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
グラバー園費	グラバー園事業費	291,904,000	－	230,940,470	－	60,963,530
	公債費	37,591,000	－	37,534,727	－	56,273
	繰出金	17,330,000	－	17,330,000	－	－
	予備費	5,000,000	－	－	－	5,000,000
	計	351,825,000	－	285,805,197	－	66,019,803

【歳入歳出差引額】　84,476,152　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
ロープウェイ事業収入	使用料及び手数料	276,000	265,412	265,412	－	－
	繰入金	24,100,000	22,460,132	22,460,132	－	－
	諸収入	58,700,000	63,800,025	63,800,025	－	－
	市債	12,000,000	11,200,000	11,200,000	－	－
	計	95,076,000	97,725,569	97,725,569	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
ロープウェイ費	ロープウェイ事業費	83,773,000	－	81,392,282	－	2,380,718
	公債費	48,887,000	－	48,840,513	－	46,487
	予備費	1,000,000	－	－	－	1,000,000
	計	133,660,000	－	130,232,795	－	3,427,205

【歳入歳出差引額】 ▲32,507,226 円

グラバー園入場状況

区分		入場者数	区分		入場者数	区分	入場者数
個人	大人	478,650	団体	大人	143,745	夜間独占利用	1,142
	高校生	31,913		高校生	6,584	無料	41,680
	小・中学生	73,627		小・中学生	28,475		
	計	584,190		計	178,804		
合計							805,816

ロープウェイ利用状況

区分		利用者数	区分		利用者数	区分	利用者数
個人	大人	181,427	団体	大人	8,083	無料	2,777
	中高生	12,288		中高生	1,132		
	小児	8,067		小児	709		
	計	201,782		計	9,924		
合計							214,483

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1 グラバー園費		(346,825,000) 290,278,000	(285,805,197) 236,027,618	(－) －	(61,019,803) 54,250,382
	1 グラバー園事業費	(291,904,000) 272,948,000	(230,940,470) 218,697,618	(－) －	(60,963,530) 54,250,382

1目 グラバー園管理費 **予算額** **272,948,000 円** **決算額** **218,697,618 円**

1 グラバー園管理費	47,126,265 円
(1) グラバー園運営費	46,816,345 円
ア 施設修繕料	6,463,380 円
イ 委託料	12,783,000 円
(ｱ) 旧オルト住宅高木強剪定委託	7,939,800 円
(ｲ) 旧オルト住宅竹林伐採委託	288,420 円
(ｳ) 旧オルト住宅ライトアップ照明設備撤去委託	220,000 円
(ｴ) 旧オルト住宅雨水管洗管委託	99,000 円
(ｵ) グラバー園開園50周年記念花と緑の観光プロモーション委託	2,394,700 円
(ｶ) グラバー園開園50周年記念レセプション開催委託	880,000 円
(ｷ) グラバー園産業廃棄物処理委託	75,900 円
(ｸ) 坂本国際墓地供花委託	427,680 円
(ｹ) 洋ラン管理委託	149,600 円
(ｺ) 祈りの泉排水管調査等委託	108,900 円
(ｻ) 長崎くんち映像制作委託	100,000 円
(ｼ) 旧長崎地方裁判所長官舎空調機冷媒ガス回収処理委託	99,000 円
ウ 備品購入費	682,000 円

エ　負担金及び補助金　2,738,581　円

(ｱ) 指定管理者光熱費等高騰対策支援補助　2,569,000　円

(ｲ) 電算処理費負担　164,000　円

(ｳ) 窓口収納手数料負担　1,306　円

(ｴ) OCR読取手数料負担　198　円

(ｵ) キャッシュレス決済収納負担　77　円

(ｶ) 長崎間税会負担　4,000　円

オ　消費税及び地方消費税　22,537,700　円

カ　その他経費(保険料、消耗品費ほか)　1,611,684　円

(2) グラバー顕彰式開催費　309,920　円

ア　第45回グラバー顕彰式進行及び会場設営・撤去等委託料　165,000　円

イ　その他経費　144,920　円

2　基金積立金　25,369,351　円

(1) 観光施設整備基金　25,369,351　円

3　【補助】耐震化推進事業費　47,155,042　円

(1) 旧長崎地方裁判所長官舎　47,155,042　円

ア　工事費　47,155,042　円

事業名	事業費	事業の概要
耐震補強ほか工事	47,155,042　円	延べ床面積　A＝ 155.8㎡

4　【単独】グラバー園施設整備事業費　99,046,960　円

(1) 伝統芸能館設備改修　52,846,960　円

ア　工事費　52,732,800　円

事業名	事業費	事業の概要
非常用発電機取替工事	52,732,800　円	N＝1台

イ　その他経費　114,160　円

(2)　エスカレータ改修　46,200,000　円

ア　工事費　46,200,000　円

事業名	事業費	事業の概要
グラバー園エスカレータ年次改修工事	46,200,000　円	A1～A4号機

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3　繰出金	(17,330,000)	(17,330,000)	(　－　)	(　－　)
		17,330,000	17,330,000	－	－

1目　一般会計繰出金　予算額　17,330,000　円　決算額　17,330,000　円

1　繰出金　17,330,000　円

(1)　一般会計繰出金　17,330,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	ロープウェイ費	(132,660,000)	(130,232,795)	(　－　)	(2,427,205)
		83,773,000	81,392,282	－	2,380,718
	1　ロープウェイ事業費	(83,773,000)	(81,392,282)	(　－　)	(2,380,718)
		83,773,000	81,392,282	－	2,380,718

1目　ロープウェイ事業管理費　予算額　83,773,000　円　決算額　81,392,282　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　47,195　円

(1)　長崎ロープウェイ(1回)　47,195　円

2　ロープウェイ事業管理費　47,684,955　円

(1)　ロープウェイ事業運営費　14,762,022　円

ア　施設修繕料　2,459,600　円

イ　使用料及び賃借料　12,041,850　円

(ｱ)　ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上(淵町　A＝ 3,323.8㎡)　11,369,864　円

(ｲ)　大型バス転回スペース借上　660,000　円

(ｳ)　不定期観光バス駐車場借上　11,986　円

ウ　その他経費　260,572　円

(2)　夜景観光推進事業共催費負担金　32,922,933　円

事業名	利用者数	事業の概要
夜景観光推進事業	37,097　人	無料送迎バスの運行 実施期間　令和6年4月1日～令和7年3月31日 運行時間　午後7時～午後10時　(1日 4往復) 運行ルート　市内ホテル等(6箇所)～ロープウェイ淵神社駅

3　【単独】索道施設整備事業費　33,660,132　円

(1)　長崎ロープウェイ設備　33,660,132　円

ア　委託料　7,964,132　円

(ｱ)　駅舎・支柱基礎点検委託　2,860,000　円

(ｲ)　ギヤカップリング現地点検委託　704,132　円

(ｳ)　電気点検委託　4,400,000　円

イ　工事費　　25,696,000　円

事業名	事業費	事業の概要
受索輪ゴムライナーほか更新工事	円 12,540,000	受索輪ゴムライナー、客車案内棒及び案内輪交換
えい策・平衡索交換ほか更新工事	13,156,000	えい策・平衡索、平衡索緊張滑車・誘導滑車ゴムブロックライナー交換
計	25,696,000	

【観光施設整備基金現在高の状況】

区分		令和5年度末現在高	積立額	取崩し額	令和6年度末現在高
観光施設整備基金		円 512,943,114	円 25,369,351	円 57,707,092	円 480,605,373
	グラバー園分		－	35,246,960	
	ロープウェイ分		－	22,460,132	

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　　定　　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
国民健康保険税	7,838,691,000	9,362,597,113	7,897,291,799	138,402,971	1,345,223,189
使用料及び手数料	8,000	2,024,700	2,027,640	－	－
国庫支出金	28,946,000	27,470,000	27,470,000	－	－
県支出金	42,560,678,000	38,239,523,820	38,239,523,820	－	－
財産収入	1,093,000	1,090,797	1,090,797	－	－
繰入金	4,169,270,000	4,113,057,379	4,113,057,379	－	－
繰越金	124,585,000	124,583,839	124,583,839	－	－
諸収入	118,571,000	161,897,278	148,376,534	2,079,074	11,454,370
合　　計	54,841,842,000	52,032,244,926	50,553,421,808	140,482,045	1,356,677,559

（注）　調定額に居所不明分を含む。
（注）　収入済額に還付未済額　18,336,486円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	353,900,000	－	310,537,394	－	43,362,606
保険給付費	41,777,518,595	－	37,421,301,533	－	4,356,217,062
国民健康保険事業費納付金	12,032,968,000	－	12,032,965,935	－	2,065
保健事業費	437,632,000	－	381,344,490	－	56,287,510
基金積立金	93,664,000	－	93,661,636	－	2,364
諸支出金	136,326,000	－	95,806,356	－	40,519,644
予備費	9,833,405	－	－	－	9,833,405
合計	54,841,842,000	－	50,335,617,344	－	4,506,224,656

【歳入歳出差引額】　217,804,464　円

被保険者状況

世帯数		被保険者数	
年度末現在	年間平均	年度末現在	年間平均
54,111 世帯	56,146 世帯	76,322 人	79,748 人

被保険者に係る収支状況

区分				金額
一世帯当たり保険税調定額				166,754 円
被保険者一人当たり収支	保険税調定額			117,402
	保険税収納額			99,028
	県支出金	普通交付金		467,429
		特別交付金	保険者努力支援分	2,346
			特別調整交付金分	7,061
			特定健康診査等負担金分	1,402
			県2号繰入金分	1,266
		小計		12,075
	計			479,504
	一般会計繰入金			51,576
	その他の収入			3,806
	収入合計			633,914

区分			金額
被保険者一人当たり収支		総務費	3,894 円
		保険給付費	469,244
		国民健康保険事業費納付金	150,887
		保健事業費	4,782
		その他の支出	2,376
	支出合計		631,183
	収支差引額		2,731

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(353,900,000) 353,900,000	(310,537,394) 310,537,394	(－) －	(43,362,606) 43,362,606
	1 総務管理費	(175,460,000) 175,460,000	(154,779,825) 154,779,825	(－) －	(20,680,175) 20,680,175

1目　一般管理費　　**予算額**　155,830,000　円　　**決算額**　135,150,025　円

1　総務管理費	135,150,025	円
(1)　一般管理費事務費	135,150,025	円
ア　手数料	38,577,597	円
(ア)　共同電算処理手数料	12,975,337	円
(イ)　国保情報集約システム手数料	16,224,504	円
(ウ)　結核・精神抽出データ管理システム手数料	9,355,339	円
(エ)　その他	22,417	円
イ　委託料	15,259,244	円
(ア)　第三者行為損害賠償求償事務委託	3,892,944	円
(イ)　パソコン保守委託	253,000	円
(ウ)　はり、きゅうレセプト電算処理運用委託	409,200	円
(エ)　被保険者証裁断及び封入封緘委託	1,441,000	円
(オ)　加入者情報通知等紙折り及び封入封緘委託	429,000	円
(カ)　国民健康保険システム改修委託	8,815,400	円
(キ)　その他	18,700	円
ウ　負担金	31,880,363	円
(ア)　電算処理費負担	28,586,000	円

(イ) 広域ネットワーク回線利用負担　218,124 円

(ウ) オンライン資格確認等システム運営負担　3,008,196 円

(エ) その他　68,043 円

エ　その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)　49,432,821 円

2目　連合会負担金　予算額　19,630,000 円　決算額　19,629,800 円

1　総務管理費　19,629,800 円

(1) 長崎県国民健康保険団体連合会負担金　19,629,800 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2　徴税費	(121,696,000) 121,696,000	(107,788,805) 107,788,805	(　－　) －	(13,907,195) 13,907,195

1目　賦課徴収費　予算額　49,291,000 円　決算額　44,309,728 円

1　徴税費　44,309,728 円

(1) 賦課徴収事務費　44,309,728 円

ア　通信運搬費　11,631,975 円

イ　委託料　2,768,710 円

(ア) 納付書等印字及び封入封緘委託　2,570,710 円

(イ) 国民健康保険システム改修委託　198,000 円

ウ　負担金　17,864,408 円

(ア) 特別徴収事務負担　151,421 円

(イ) コンビニ収納他会計負担　17,712,987 円

エ　その他経費(印刷製本費、手数料ほか)　12,044,635 円

2目	**納税奨励費**	**予算額**	**23,000**	**円**	**決算額**	**14,470**	**円**
	1　徴税費					14,470	円
	(1)　納税貯蓄組合費					14,470	円
	ア　納税貯蓄組合補助金(133件)					13,300	円
	イ　その他経費					1,170	円
3目	**滞納処分費**	**予算額**	**72,382,000**	**円**	**決算額**	**63,464,607**	**円**
	1　徴税費					63,464,607	円
	(1)　滞納処分事務費					63,464,607	円
	ア　徴収事務負担金					62,776,815	円
	イ　その他経費					687,792	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3　運営協議会費	(542,000) 542,000	(424,988) 424,988	(－) －	(117,012) 117,012

1目	**運営協議会費**	**予算額**	**542,000**	**円**	**決算額**	**424,988**	**円**
	1　運営協議会費					424,988	円
	(1)　運営協議会費					424,988	円
	ア　国民健康保険運営協議会開催経費(3回)					424,988	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 趣旨普及費	(9,697,000) 9,697,000	(9,305,806) 9,305,806	(－) －	(391,194) 391,194

1目　趣旨普及費　　**予算額**　**9,697,000　円**　　**決算額**　**9,305,806　円**

1　趣旨普及費　9,305,806　円

(1)　趣旨普及費事務費　9,305,806　円

ア　印刷製本費　6,877,806　円

イ　長崎県国民健康保険団体連合会広報共同事業負担金　2,428,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 特別対策事業費	(46,505,000) 46,505,000	(38,237,970) 38,237,970	(－) －	(8,267,030) 8,267,030

1目　保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費　　**予算額**　**1,702,000　円**　　**決算額**　**1,662,760　円**

1　特別対策事業費　1,662,760　円

(1)　保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費　1,662,760　円

ア　電車広告委託料　1,613,260　円

イ　その他経費　49,500　円

収納率の状況(※居所不明者を除く調定額に対する収納額(還付未済除く)の割合)

区分	現年分	滞納繰越分
	%	%
一般	93.19	35.90
退職	－	3.47
合計	93.19	35.68

2目	医療費適正化特別対策事業費	予算額	44,803,000 円	決算額	36,575,210 円

1	特別対策事業費	36,575,210 円
(1)	医療費適正化特別対策事業費	34,858,337 円
ア	手数料	11,196,274 円
(ア)	保険者レセプト管理システム手数料	11,121,694 円
(イ)	その他	74,580 円
イ	レセプト点検事務委託料	10,346,862 円
ウ	レセプト管理システム機器管理負担金	555,720 円
エ	その他経費(報酬、職員手当等ほか)	12,759,481 円
(2)	ジェネリック医薬品利用促進事業費	1,716,873 円
ア	ジェネリック医薬品利用促進通知手数料	134,093 円
イ	電車広告委託料	1,320,000 円
ウ	その他経費	262,780 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	保険給付費	(41,777,518,595) 41,777,518,595	(37,421,301,533) 37,421,301,533	(－) －	(4,356,217,062) 4,356,217,062

保険給付費支出状況

種別		件数	予算額	決算額
		件	円	円
療養諸費	療養給付費	1,668,463	35,273,692,000	31,572,863,225
	療養費	48,259	300,109,000	295,903,522
	小計	1,716,722	35,573,801,000	31,868,766,747

種別		件数	予算額	決算額
		件	円	円
療養諸費	審査支払手数料	1,735,205	100,080,000	94,867,353
	レセプト電算処理システム手数料	1,685,106	10,895,000	10,056,387
	小計	3,420,311	110,975,000	104,923,740
	合計	5,137,033	35,684,776,000	31,973,690,487
高額療養費		80,358	6,011,827,000	5,369,056,239
移送費		－	100,000	－
出産育児一時金等		131	67,529,000	65,408,212
葬祭費		649	13,120,000	12,980,000
傷病手当金		2	166,595	166,595
合計		5,218,173	41,777,518,595	37,421,301,533

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3	国民健康保険事業費納付金	(12,032,968,000) 12,032,968,000	(12,032,965,935) 12,032,965,935	(－) －	(2,065) 2,065
	1 医療給付費納付金	(8,617,402,000) 8,617,402,000	(8,617,401,388) 8,617,401,388	(－) －	(612) 612

1目　医療給付費納付金　　**予算額**　**8,617,402,000　円**　　**決算額**　**8,617,401,388　円**

1　医療給付費納付金　8,617,401,388　円

(1)　医療給付費納付金　8,617,401,388　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 後期高齢者支援金等納付金	(2,625,226,000) 2,625,226,000	(2,625,225,282) 2,625,225,282	(-) -	(718) 718

1目　後期高齢者支援金等納付金　　**予算額**　**2,625,226,000**　**円**　　**決算額**　**2,625,225,282**　**円**

1　後期高齢者支援金等納付金　2,625,225,282　円

(1)　後期高齢者支援金等納付金　2,625,225,282　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 介護納付金	(790,340,000) 790,340,000	(790,339,265) 790,339,265	(-) -	(735) 735

1目　介護納付金　　**予算額**　**790,340,000**　**円**　　**決算額**　**790,339,265**　**円**

1　介護納付金　790,339,265　円

(1)　介護納付金　790,339,265　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	保健事業費	(437,632,000) 374,174,000	(381,344,490) 319,545,943	(-) -	(56,287,510) 54,628,057
	1 特定健康診査等事業費	(345,665,000) 282,471,000	(298,171,999) 236,597,240	(-) -	(47,493,001) 45,873,760

1目　特定健康診査等事業費　　**予算額**　**282,471,000**　**円**　　**決算額**　**236,597,240**　**円**

1　保健事業費　236,597,240　円

(1)　特定健康診査費　217,538,932　円

ア　特定健康診査委託料(受診者数 22,055人)　209,553,636　円

イ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　7,985,296　円

(2)　特定保健指導費　1,253,396　円

ア　消耗品費　388,045　円

イ　特定保健指導委託料　484,955　円

区分		利用者数	金額
		人	円
動機付け支援	初回面接	41	292,084
	終了時評価	42	74,802
積極的支援	初回面接	7	71,869
	途中終了	－	－
	終了時評価	3	46,200
合計			484,955

ウ　その他経費　380,396　円

(3)　特定健康診査受診率向上対策費　17,804,912　円

ア　委託料　16,733,392　円

(ア)　電車広告委託　1,320,000　円

(イ)　新聞広告委託　382,882　円

(ウ)　テレビCM等広告委託　1,567,500　円

(エ)　ICTを活用した特定健診受診勧奨委託　13,195,600　円

(オ)　医療情報提供委託　267,410　円

イ　その他経費（印刷製本費、通信運搬費ほか）　1,071,520　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 保健事業費	(91,967,000) 91,703,000	(83,172,491) 82,948,703	(－) －	(8,794,509) 8,754,297

1目 保健衛生普及費 **予算額** **31,682,000 円** **決算額** **28,806,755 円**

1 保健事業費 28,806,755 円

(1) 医療費通知費(年 6回発送、276,911件) 28,634,055 円

(2) 諸費 172,700 円

2目 疾病予防費 **予算額** **34,253,000 円** **決算額** **32,973,948 円**

1 保健事業費 32,973,948 円

(1) 人間ドック健診費 24,581,628 円

ア データ入力委託料 130,648 円

イ 助成金 23,870,100 円

区分	受診者数	助成額
	人	円
日帰り人間ドック	1,126	19,127,100
宿泊人間ドック	16	272,000
人間ドック＋脳検査	170	2,890,000
特定健診＋脳検査	93	1,581,000
合計	1,405	23,870,100

ウ その他経費 580,880 円

(2) 歯科健診費 1,044,444 円

ア 報償費 510,000 円

イ　助成金　316,200　円

区　　分	受　診　者　数	助　成　額
	人	円
成　　人	93	316,200
幼　　児	－	－
合　　計	93	316,200

ウ　その他経費　218,244　円

(3)　生活習慣病予防対策費　7,347,876　円

ア　特定健診等結果症例分析委託料　370,000　円

イ　負担金　6,938,878　円

(ア)　生活習慣病予防対策費負担　6,812,378　円

(イ)　禁煙サポート事業費負担　126,500　円

区　　分	利　用　者　数	金　　額
禁　煙　支　援	12　人	126,500　円

ウ　その他経費　38,998　円

3目　はり、きゅう施術費　　予算額　25,768,000　円　　決算額　21,168,000　円

1　保健事業費　21,168,000　円

(1)　はり、きゅう施術助成金　21,168,000　円

区　　分		回　　数	助　成　額
		回	円
一　般	1　術	9,330	6,531,000
	2　術	8,351	5,845,700

区　　分		回　　数	助　　成　　額
老　人	1　術	回 6,662	円 4,663,400
	2　術	5,897	4,127,900
合　　計		30,240	21,168,000

款	項	予　算　現　額	支　出　済　額	翌　年　度　繰　越　額	不　用　額
5　基　金　積　立　金		円 (93,664,000) 93,664,000	円 (93,661,636) 93,661,636	円 (　　－) －	円 (2,364) 2,364
	1　基　金　積　立　金	(93,664,000) 93,664,000	(93,661,636) 93,661,636	(　　－) －	(2,364) 2,364

1目　国民健康保険財政調整基金積立金　　**予算額**　**93,664,000　円**　　**決算額**　**93,661,636　円**

1　基金積立金　93,661,636　円

(1)　国民健康保険財政調整基金　93,661,636　円

【国民健康保険財政調整基金現在高の状況】

区　　分	5　年　度　末　現　在　高	積　　立　　額	取　崩　し　額	6　年　度　末　現　在　高
国民健康保険財政調整基金	362,497,657　円	93,661,636　円	－　円	456,159,293　円

款	項	予　算　現　額	支　出　済　額	翌　年　度　繰　越　額	不　用　額
6　諸　支　出　金		円 (136,326,000) 37,367,000	円 (95,806,356) 33,583,000	円 (　　－) －	円 (40,519,644) 3,784,000
	2　繰　出　金	(37,367,000) 37,367,000	(33,583,000) 33,583,000	(　　－) －	(3,784,000) 3,784,000

1目　直営診療施設勘定繰出金　　**予算額**　**37,367,000　円**　　**決算額**　**33,583,000　円**

1　繰出金	33,583,000	円
(1)　直営診療施設勘定繰出金	33,583,000	円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
伊王島診療所	診療収入	33,017,000	31,877,344	31,877,344	－	－
	使用料及び手数料	7,000	186,468	186,468	－	－
	繰入金	34,060,000	29,287,429	29,287,429	－	－
	諸収入	2,757,000	2,947,091	2,947,091	－	－
	市債	5,100,000	4,100,000	4,100,000	－	－
	計	74,941,000	68,398,332	68,398,332	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
伊王島診療所	総務費	53,363,000	－	49,420,872	－	3,942,128
	医業費	18,637,000	－	16,157,679	－	2,479,321
	公債費	2,829,000	－	2,819,781	－	9,219
	諸支出金	12,000	－	－	－	12,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	74,941,000	－	68,398,332	－	6,542,668

【歳入歳出差引額】　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
高島診療所	診療収入	14,601,000	14,899,913	14,899,913	－	－
	使用料及び手数料	30,000	56,556	56,556	－	－
	県支出金	624,000	900,000	900,000	－	－
	繰入金	74,372,000	58,775,289	58,775,289	－	－
	他会計繰入金	37,005,000	25,192,289	25,192,289	－	－
	事業勘定繰入金	37,367,000	33,583,000	33,583,000	－	－
	諸収入	1,568,000	1,462,793	1,462,793	－	－
	市債	2,600,000	2,200,000	2,200,000	－	－
	計	93,795,000	78,294,551	78,294,551	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
高島診療所	総務費	75,393,000	－	63,268,197	－	12,124,803
	医業費	15,281,000	－	12,012,832	－	3,268,168
	公債費	3,017,000	－	3,013,522	－	3,478
	諸支出金	4,000	－	－	－	4,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	93,795,000	－	78,294,551	－	15,500,449

【歳入歳出差引額】 － 円

診　療　所　診　療　状　況

区　　分		件　　数
伊王島診療所	国民健康保険診療	件 590
	社会保険診療	380
	後期高齢者診療	2,681
	その他の診療	240
	計	3,891
高島診療所	国民健康保険診療	266
	社会保険診療	358
	後期高齢者診療	529
	その他の診療	389
	計	1,542
合　　計		5,433

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(128,756,000) 60,719,934	(112,689,069) 47,147,125	(－) －	(16,066,931) 13,572,809
	1 施設管理費	(128,756,000) 60,719,934	(112,689,069) 47,147,125	(－) －	(16,066,931) 13,572,809

1目　一般管理費　　**予算額**　**60,719,934**　**円**　　**決算額**　**47,147,125**　**円**

1　施設管理運営費	43,200,380	円
(1) 伊王島診療所	26,231,155	円
ア　会計年度任用職員報酬等	15,420,309	円
イ　光熱水費	803,274	円
ウ　施設等修繕料	1,121,057	円
エ　委託料	6,095,226	円
(ｱ) 歯科診療委託	4,169,931	円
(ｲ) 清掃委託	297,581	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	30,800	円
(ｴ) 医事用コンピュータ保守委託	27,500	円
(ｵ) 産業廃棄物処理委託	142,934	円
(ｶ) 剪定・除草委託	194,480	円
(ｷ) システム改修等委託	1,232,000	円
オ　下水道使用料	28,028	円
カ　負担金	633,583	円
(ｱ) 電算処理費等負担	613,583	円
(ｲ) その他	20,000	円

キ　その他経費(システム使用料、消耗品費ほか)	2,129,678	円
(2)　高島診療所	16,969,225	円
ア　光熱水費	1,435,031	円
イ　施設等修繕料	1,132,159	円
ウ　委託料	5,833,006	円
(ア)　歯科診療委託	4,450,879	円
(イ)　清掃委託	696,232	円
(ウ)　OA機器保守点検委託	53,857	円
(エ)　消防用設備等保守点検委託	133,100	円
(オ)　産業廃棄物処理委託	324,038	円
(カ)　空調機等設置委託	174,900	円
エ　下水道使用料	16,808	円
オ　電算処理費等負担金	425,000	円
カ　その他経費(報償費、給料ほか)	8,127,221	円
2　【単独】診療所施設整備事業費	3,946,745	円
(1)　伊王島診療所	3,946,745	円
ア　電気自動車充電設備設置委託料	99,440	円
イ　備品購入費(電気自動車ほか)	3,806,430	円
ウ　その他経費	40,875	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	医業費	(33,918,000) 33,918,000	(28,170,511) 28,170,511	(－) －	(5,747,489) 5,747,489
	1 医業費	(33,918,000) 33,918,000	(28,170,511) 28,170,511	(－) －	(5,747,489) 5,747,489

1目　医療用機械器具費　　予算額　7,841,500　円　　決算額　4,681,886　円

1　医療用機械器具費　2,393,886　円

(1)　伊王島診療所　1,382,876　円

ア　X線撮影装置保守委託料　253,000　円

イ　医療機器借上料　530,156　円

ウ　その他経費　599,720　円

(2)　高島診療所　1,011,010　円

ア　委託料　212,300　円

(ア)　X線撮影装置保守委託　211,200　円

(イ)　データ解析委託　1,100　円

イ　医療機器借上料　363,330　円

ウ　その他経費　435,380　円

2　【単独】医療機器整備事業費　2,288,000　円

(1)　高島診療所　2,288,000　円

ア　備品購入費（ベッドサイドモニタディスプレイ及び送信機一式）　2,288,000　円

2目　医療用消耗器材費　　予算額　263,000　円　　決算額　112,045　円

1　医療用消耗器材費　112,045　円

(1)　伊王島診療所　66,440　円

	(2) 高島診療所					45,605 円
	ア 医療用消耗品支払遅延に伴う利息					1,000 円
	イ その他経費					44,605 円
3目	**医薬品衛生材料費**	**予算額**	**25,813,500 円**	**決算額**		**23,376,580 円**
	1 医療用薬品費					21,598,731 円
	(1) 伊王島診療所					13,923,859 円
	(2) 高島診療所					7,674,872 円
	2 医療用衛生材料費					534,232 円
	(1) 伊王島診療所					285,961 円
	(2) 高島診療所					248,271 円
	3 特殊検査委託費					1,243,617 円
	(1) 伊王島診療所					498,543 円
	ア 臨床検査委託料					498,543 円
	(2) 高島診療所					745,074 円
	ア 臨床検査委託料					610,754 円
	イ その他経費					134,320 円

土地取得特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
財産収入	1,036,637,000	1,101,750,097	1,101,750,097	－	－
繰入金	713,000	398,744	398,744	－	－
諸収入	750,000,000	520,513,897	520,513,897	－	－
市債	2,310,000,000	2,109,200,000	2,109,200,000	－	－
繰越金	585,535,117	585,535,117	585,535,117	－	－
合計	4,682,885,117	4,317,397,855	4,317,397,855	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
土地取得事業費	4,682,885,117	537,031,597	3,631,211,406	149,154,852	365,487,262
合計	4,682,885,117	537,031,597	3,631,211,406	149,154,852	365,487,262

【歳入歳出差引額】　149,154,852　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	土地取得事業費	(4,682,885,117) 4,682,885,117	(4,168,243,003) 4,168,243,003	(149,154,852) 149,154,852	(365,487,262) 365,487,262
	1 土地取得事業費	(4,682,885,117) 4,682,885,117	(4,168,243,003) 4,168,243,003	(149,154,852) 149,154,852	(365,487,262) 365,487,262

1目　公共用地取得費　　**予算額**　3,581,346,933　**円**　　**決算額**　3,066,704,819　**円**

（前年度繰越額　537,031,597　**円**　）

1　【単独】公共用地取得費　3,066,704,819　円

（越　537,031,597　円　）

(1)　用地費　3,066,094,162　円

（越　537,031,597　円　）

ア　用地購入費等　3,066,094,162　円

（越　537,031,597　円　）

事業名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
	円	円	円
東工場整備事業用地	17,404,227 (越　17,404,227　)	9,128,970 (越　9,128,970　) A＝　1,291.0㎡	8,275,257 (越　8,275,257　) 建物、その他
樫山地区残土埋立地用地	354,426	354,426 A＝　56.7㎡	
江平浜平線道路新設改良事業用地	1,958,567	1,875,567 A＝　428.2㎡	83,000 その他
中川鳴滝3号線道路新設改良事業用地	4,350,000	4,350,000 A＝　871.7㎡	
清水町白鳥町1号線道路新設改良事業用地	24,936,324	24,936,324 A＝　258.1㎡	

事業名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
虹が丘町西町１号線道路新設改良事業用地	円 844,228	円 844,228 A＝ 191.9㎡	円
四杖町９号線道路新設改良事業用地	6,010,817 (越 2,893,391)	6,010,817 (越 2,893,391) A＝ 2,072.8㎡	
上戸石町船石町線道路新設改良事業用地	3,380,046	3,081,246 A＝ 430.4㎡	298,800 その他
蚊焼町川原町１号線道路新設改良事業用地	2,258,234 (越 1,037,759)	1,068,255 (越 610,980) A＝ 73.5㎡	1,189,979 (越 426,779) 工作物、その他
形上岳線辺地対策事業用地	635,475 (越 594,806)	108,806 (越 108,806) A＝ 375.2㎡	526,669 (越 486,000) 立木、その他
蚊焼町１号線過疎対策事業用地	1,478,376	1,378,776 A＝ 164.1㎡	99,600 その他
為石町２４号線過疎対策事業用地	5,952,770 (越 3,760,258)	3,671,944 (越 1,911,229) A＝ 1,340.9㎡	2,280,826 (越 1,849,029) 工作物、立木、その他
江保崎線道路リフレッシュ事業用地	2,165,679 (越 2,165,679)	699,580 (越 699,580) A＝ 26.6㎡	1,466,099 (越 1,466,099) 工作物
大井手川河川等整備事業用地	87,100,000	87,100,000 A＝ 2,140.2㎡	
稲佐・朝日地区斜面市街地再生事業用地	83,941,810 (越 10,480,471)	11,884,473 (越 3,739,813) A＝ 325.1㎡	72,057,337 (越 6,740,658) 建物、残地
立山地区斜面市街地再生事業用地	24,410,685	477,485 A＝ 25.8㎡	23,933,200 建物、その他
新地町稲田町線都市計画街路整備事業用地	20,412,511 (越 20,412,511)	3,143,790 (越 3,143,790) A＝ 60.5㎡	17,268,721 (越 17,268,721) 建物
銅座町松が枝町線(銅座工区)都市計画街路整備事業用地	586,107,695 (越 478,282,495)	497,530,210 (越 450,290,210) A＝ 1,553.4㎡	88,577,485 (越 27,992,285) 建物、借家人、工作物
片淵線(新大工工区)都市計画街路整備事業用地	8,390,000		8,390,000 建物

事業名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
大黒町恵美須町線都市計画街路整備事業用地	円 2,176,390,200	円 632,100,200 A＝ 1,121.5㎡	円 1,544,290,000 建物、借家人
岩原都市下水路整備事業	6,887,392		6,887,392 建物
黒崎永田湿地自然公園整備事業用地	724,700	658,300 A＝ 227.0㎡	66,400 その他
計	3,066,094,162 (越 537,031,597)	1,290,403,397 (越 472,526,769)	1,775,690,765 (越 64,504,828)

(2) 事務費 610,657 円

ア 燃料費 30,753 円

イ 手数料 1,696 円

ウ 電算処理費負担金 96,224 円

エ 過年度過誤納金返還金 398,744 円

オ その他経費 83,240 円

2目 土地開発基金借入金償還金 予算額 1,097,834,572 円 決算額 1,097,834,572 円

1 土地開発基金借入金償還金 1,097,834,572 円

(1) 土地開発基金借入金償還金 1,097,834,572 円

3目 土地開発基金積立金 予算額 3,703,612 円 決算額 3,703,612 円

1 土地開発基金積立金 3,703,612 円

(1) 土地開発基金 3,703,612 円

【土地開発基金の運用状況】

区分		5年度末現在高	6年度中増減高		6年度末現在高
			増加	減少	
基金額		円 5,944,479,991 (5,925,073,172)	円 1,628,690,558 (1,622,052,081)	円 1,677,078,645 (1,647,728,444)	円 5,896,091,904 (5,899,396,809)
運用状況	現金	482,238,179 (441,333,360)	804,825,109 (1,101,538,184)	874,711,196 (549,893,872)	412,352,092 (992,977,672)
	債権（貸付金）	5,462,241,812 (5,483,739,812)	823,865,449 (520,513,897)	802,367,449 (1,097,834,572)	5,483,739,812 (4,906,419,137)

※　表中の年度末現在高の数値は、3月31日現在の数値。なお、（ ）内数値は土地取得特別会計の出納整理期間の収支を加味した5月末現在の数値。

中央卸売市場事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
使用料及び手数料	142,706,000	147,942,946	147,142,394	－	800,552
財産収入	1,000	－	－	－	－
繰入金	44,686,000	30,347,590	30,347,590	－	－
諸収入	55,754,000	46,953,885	46,727,671	－	226,214
市債	39,300,000	35,000,000	35,000,000	－	－
合計	282,447,000	260,244,421	259,217,655	－	1,026,766

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
中央卸売市場費	262,429,000	－	239,882,580	－	22,546,420
公債費	19,518,000	－	19,335,075	－	182,925
予備費	500,000	－	－	－	500,000
合計	282,447,000	－	259,217,655	－	23,229,345

【歳入歳出差引額】　－　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	中央卸売市場費	(262,429,000) 174,316,000	(239,882,580) 160,865,123	(－) －	(22,546,420) 13,450,877
	1 中央卸売市場費	(262,429,000) 174,316,000	(239,882,580) 160,865,123	(－) －	(22,546,420) 13,450,877

1目　中央卸売市場管理費　　**予算額**　**174,316,000**　**円**　　**決算額**　**160,865,123**　**円**

1　中央卸売市場管理費	125,675,677	円
(1)　取引運営委員会費(1回)	103,600	円
(2)　施設維持管理費	125,572,077	円
ア　光熱水費	53,395,818	円
イ　施設修繕料	22,010,002	円
ウ　委託料	47,110,852	円
(ｱ)　清掃委託	5,002,248	円
(ｲ)　グリストラップ清掃委託	372,900	円
(ｳ)　空調設備点検清掃委託	123,200	円
(ｴ)　警備委託	30,857,484	円
(ｵ)　害虫等駆除委託	665,500	円
(ｶ)　エレベータ保守点検委託	976,800	円
(ｷ)　消防用設備等保守点検委託	1,744,380	円
(ｸ)　自家用電気工作物保安委託	2,046,000	円
(ｹ)　貯水槽清掃委託	101,200	円
(ｺ)　一般廃棄物処理委託	158,400	円
(ｻ)　産業廃棄物処理委託	154,000	円

(シ) 機械設備保守点検委託　1,561,440　円

(ス) 水道減圧弁点検調整委託　69,300　円

(セ) 業務用冷凍機器冷媒漏えい点検委託　55,000　円

(ソ) 剪定・除草等管理委託　2,948,000　円

(タ) アスベスト濃度測定委託　143,000　円

(チ) デマンド監視委託　132,000　円

エ　下水道使用料　1,712,392　円

オ　その他経費(保険料、消耗品費ほか)　1,343,013　円

2　【単独】中央卸売市場施設整備事業費　31,983,336　円

(1)　中央卸売市場設備改修　31,983,336　円

ア　工事費　31,983,336　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
管理棟高架水槽取替工事	6,168,536	V＝ 1.1㎥
管理棟外壁改修ほか工事	25,814,800	外壁改修　A＝ 1,181㎡ 防水改修　A＝ 63.7㎡
計	31,983,336	

3　【単独】次世代自動車購入費　3,206,110　円

(1)　電気自動車　3,206,110　円

ア　電源整備等委託料　99,880　円

イ　備品購入費(軽電気自動車 1台ほか)　3,097,600　円

ウ　その他経費　8,630　円

駐車場事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
使用料及び手数料	12,711,000	12,592,224	12,592,224	－	－
財産収入	3,122,000	3,004,872	3,004,872	－	－
繰越金	1,000	－	－	－	－
諸収入	174,813,000	160,698,626	160,698,626	－	－
市債	22,700,000	18,900,000	18,900,000	－	－
繰入金	31,000	7,000	7,000	－	－
合計	213,378,000	195,202,722	195,202,722	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
駐車場費	154,090,000	－	136,399,979	－	17,690,021
公債費	59,238,000	－	58,802,743	－	435,257
予備費	50,000	－	－	－	50,000
合計	213,378,000	－	195,202,722	－	18,175,278

【歳入歳出差引額】　－　円

駐　車　場　利　用　状　況

駐車場名 / 月	桜町駐車場	市民会館地下駐車場	松が枝町駐車場	松が枝町第２駐車場	平和公園駐車場	茂里町駐車場	松山町駐車場	長崎駅西口自動車整理場	合計
	台	台	台	台	台	台	台	台	台
4	3,788	7,628	2,437	4,860	5,011	3,993	10,650	3,057	41,424
5	3,991	8,346	3,090	5,767	6,577	3,281	10,711	3,269	45,032
6	3,745	8,260	2,091	4,370	4,523	4,046	11,600	2,875	41,510
7	4,031	8,686	2,181	4,869	4,731	4,307	14,210	3,240	46,255
8	3,439	7,933	3,040	5,850	7,460	3,534	14,458	3,847	49,561
9	3,970	8,462	2,496	4,940	5,177	4,851	10,972	3,189	44,057
10	4,283	9,188	3,219	5,189	6,522	5,496	12,167	3,202	49,266
11	4,020	8,260	3,138	5,353	6,338	5,314	10,497	3,253	46,173
12	3,837	7,446	2,605	5,133	5,343	4,484	9,335	3,374	41,557
1	5,257	7,172	2,102	4,835	4,561	3,537	9,153	3,097	39,714
2	3,992	7,124	2,661	5,134	4,716	3,374	8,736	2,699	38,436
3	4,175	7,961	3,268	5,584	6,643	5,246	9,780	3,314	45,971
合　計	48,528	96,466	32,328	61,884	67,602	51,463	132,269	38,416	528,956

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	駐車場費	(154,090,000) 154,090,000	(136,399,979) 136,399,979	(－) －	(17,690,021) 17,690,021
	1 駐車場総務費	(154,090,000) 154,090,000	(136,399,979) 136,399,979	(－) －	(17,690,021) 17,690,021

1目　駐車場管理費　　**予算額**　**154,090,000**　**円**　　**決算額**　**136,399,979**　**円**

1　指定管理者候補者選定審査会費　155,840　円

(1)　市営駐車場(7回)　155,840　円

2　駐車場管理費　17,523,865　円

(1)　駐車場管理運営費　17,523,865　円

ア　光熱水費　298,892　円

イ　施設等修繕料　8,071,800　円

ウ　委託料　1,458,985　円

(ｱ)　市民会館地下駐車場空調機撤去委託　38,500　円

(ｲ)　松山町駐車場防火対象物定期点検委託　57,200　円

(ｳ)　市営駐車場優先駐車区画設置委託　849,200　円

(ｴ)　市営駐車場産業廃棄物収集運搬処分委託　514,085　円

エ　JR高架下土地借上料　3,354,711　円

オ　負担金及び補助金　136,237　円

(ｱ)　電算処理費負担　125,000　円

(ｲ)　徴収等事務費負担　4,237　円

(ｳ)　指定管理者光熱費等高騰対策支援補助　7,000　円

カ　賠償金(延滞税)　3,100　円

キ　公課費(消費税)　3,066,400　円

ク　その他経費(保険料、備品購入費ほか)　1,133,740　円

3　基金積立金　99,673,774　円

(1)　駐車場施設整備基金積立金　99,673,774　円

[駐車場施設整備基金現在高の状況]

区　分	5年度末現在高	積立額	取崩し額	6年度末現在高
駐車場施設整備基金	366,478,873　円	99,673,774　円	－　円	466,152,647　円

4　【単独】駐車場施設整備事業費　19,046,500　円

(1)　市民会館地下駐車場　1,188,000　円

ア　施設修繕料　1,188,000　円

(2)　松が枝町駐車場　17,858,500　円

ア　工事費　17,858,500　円

事業名	事業費	事業の概要
外壁・屋上防水改修工事	17,858,500　円	外壁改修　A ＝ 424.0㎡、屋上防水改修　A ＝ 328.9㎡

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
繰入金	8,801,000	5,168,722	5,168,722	－	－
繰越金	41,075,000	41,074,615	41,074,615	－	－
諸収入	16,024,000	163,570,898	54,114,450	5,085,169	104,371,279
合計	65,900,000	209,814,235	100,357,787	5,085,169	104,371,279

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	24,825,000	－	13,288,152	－	11,536,848
公債費	32,396,000	－	32,395,355	－	645
繰出金	8,679,000	－	8,679,000	－	－
合計	65,900,000	－	54,362,507	－	11,537,493

【歳入歳出差引額】　45,995,280　円

母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況

種別	母子父子福祉資金				寡婦福祉資金		計	
	母子福祉資金		父子福祉資金					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円
事業開始資金	－	－	－	－	－	－	－	－
事業継続資金	－	－	－	－	－	－	－	－
修学資金	3	1,200,000	1	720,000	－	－	4	1,920,000
技能習得資金	1	600,000	－	－	－	－	1	600,000
修業資金	1	816,000	－	－	－	－	1	816,000
就職支度資金	－	－	－	－	－	－	－	－
医療介護資金	－	－	－	－	－	－	－	－
生活資金	－	－	－	－	－	－	－	－
住宅資金	－	－	－	－	－	－	－	－
転宅資金	3	579,000	－	－	－	－	3	579,000
就学支度資金	2	344,000	－	－	－	－	2	344,000
結婚資金	－	－	－	－	－	－	－	－
計	10	3,539,000	1	720,000	－	－	11	4,259,000

介護保険事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　　定　　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
保　険　料	9,702,754,000	10,079,883,334	9,975,106,283	17,717,278	101,089,073
分担金及び負担金	175,000	161,700	161,700	－	－
使用料及び手数料	2,000	332,996	333,066	－	－
国　庫　支　出　金	12,293,001,000	12,060,737,302	12,060,737,302	－	－
支払基金交付金	12,836,514,000	12,453,276,551	12,453,276,551	－	－
県　支　出　金	6,621,631,000	6,448,995,922	6,448,995,922	－	－
財　産　収　入	17,948,000	17,921,496	17,921,496	－	－
繰　入　金	7,372,295,000	6,931,799,611	6,931,799,611	－	－
繰　越　金	1,031,668,000	1,031,664,780	1,031,664,780	－	－
諸　収　入	3,290,000	21,952,051	9,393,831	－	12,558,490
合　　計	49,879,278,000	49,046,725,743	48,929,390,542	17,717,278	113,647,563

（注）収入済額に還付未済額14,029,640円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	591,075,000	－	501,249,814	－	89,825,186
保険給付費	45,696,161,000	－	44,124,445,756	－	1,571,715,244
基金積立金	806,610,000	－	806,582,606	－	27,394
地域支援事業費	2,380,217,000	－	2,202,425,850	－	177,791,150
諸支出金	405,215,000	－	394,849,183	－	10,365,817
合計	49,879,278,000	－	48,029,553,209	－	1,849,724,791

【歳入歳出差引額】　899,837,333　円

要介護・要支援認定者数及び介護サービス受給者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
要介護（要支援）認定者数	2,911 人	4,130 人	7,819 人	4,946 人	3,872 人	3,234 人	2,187 人	29,099 人
	10.0 %	14.2 %	26.9 %	17.0 %	13.3 %	11.1 %	7.5 %	100.0 %

※ 令和7年3月末現在の認定者数
（参考）事業対象者数 2,752人

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
居宅介護（介護予防）サービス受給者数	954 人	1,859 人	6,200 人	3,966 人	2,611 人	1,582 人	869 人	18,041 人
	5.3 %	10.3 %	34.3 %	22.0 %	14.5 %	8.8 %	4.8 %	100.0 %
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	14 人	32 人	1,571 人	1,224 人	1,025 人	801 人	569 人	5,236 人
	0.3 %	0.6 %	30.0 %	23.4 %	19.6 %	15.3 %	10.8 %	100.0 %
施設介護サービス受給者数	－ 人	－ 人	147 人	224 人	671 人	1,024 人	763 人	2,829 人
	－ %	－ %	5.2 %	7.9 %	23.7 %	36.2 %	27.0 %	100.0 %
介護老人福祉施設	－ 人	－ 人	3 人	8 人	339 人	650 人	540 人	1,540 人
介護老人保健施設	－ 人	－ 人	143 人	211 人	323 人	363 人	200 人	1,240 人
介護医療院	－ 人	－ 人	1 人	5 人	9 人	11 人	23 人	49 人
合計	968 人	1,891 人	7,918 人	5,414 人	4,307 人	3,407 人	2,201 人	26,106 人
	3.7 %	7.3 %	30.3 %	20.7 %	16.5 %	13.1 %	8.4 %	100.0 %

※ 令和7年3月の受給者数

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(591,075,000) 590,938,000	(501,249,814) 501,249,814	(－) －	(89,825,186) 89,688,186
	1 総務管理費	(82,295,000) 82,295,000	(57,941,689) 57,941,689	(－) －	(24,353,311) 24,353,311

1目　一般管理費　　**予算額**　82,295,000　円　　**決算額**　57,941,689　円

1　一般管理費	57,941,689	円
(1)　一般管理事務費	57,941,689	円
ア　委託料	14,660,135	円
(ア)　介護保険システム保守委託	7,696,788	円
(イ)　介護保険システム改修委託	5,743,100	円
(ウ)　介護給付適正化システム保守委託	26,400	円
(エ)　移送支援サービス費支給に係る給付管理票及び支給申請書入力委託	571,560	円
(オ)　第三者行為求償事務委託	261,682	円
(カ)　負担限度額認定申請に係るデータ入力等委託	360,605	円
イ　介護保険システム機器等借上料	9,286,464	円
ウ　負担金	8,304,494	円
(ア)　長崎県広域イーサネットワーク回線利用負担	218,124	円
(イ)　電算処理費負担	6,209,000	円
(ウ)　収納事務費負担	1,877,370	円
エ　その他経費(通信運搬費、報酬ほか)	25,690,596	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴収費	(48,190,000) 48,190,000	(40,507,081) 40,507,081	(-) -	(7,682,919) 7,682,919

1目 賦課徴収費 予算額 31,650,000 円 決算額 25,671,566 円

1 徴収費	25,671,566 円
(1) 賦課徴収事務費	25,671,566 円
ア 印刷製本費	6,330,607 円
イ 郵送料	13,336,904 円
ウ 委託料	1,611,277 円
(ア) 介護保険料月次納付書印字委託	518,814 円
(イ) 納付書等印字及び封入封緘委託	1,092,463 円
エ 負担金	3,886,400 円
(ア) コンビニ収納事務費負担	3,424,696 円
(イ) 郵便振替事務費負担	51,810 円
(ウ) 特別徴収経由機関システム費負担	409,894 円
オ その他経費	506,378 円

2目 滞納処分費 予算額 16,540,000 円 決算額 14,835,515 円

1 徴収費	14,835,515 円
(1) 滞納処分事務費	14,835,515 円
ア 印刷製本費	2,133,450 円
イ 郵送料	1,529,133 円
ウ 徴収事務費負担金	11,172,932 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 介護認定審査会費	(454,361,000) 454,361,000	(398,092,542) 398,092,542	(－) －	(56,268,458) 56,268,458

1目　介護認定審査会費　　**予算額**　**83,563,000　円**　　**決算額**　**71,720,876　円**

1　認定審査会費	71,720,876	円
(1)　介護認定審査会事務費	71,720,876	円
ア　介護認定審査会開催経費(60回)	28,625,843	円
イ　報償費	30,201,815	円
ウ　郵送料	8,957,255	円
エ　消耗品費	2,075,806	円
オ　印刷製本費	988,900	円
カ　その他経費	871,257	円

要介護・要支援認定申請状況

新規申請	更新申請	区分変更申請	転入申請等	計
6,288　人	14,281　人	4,922　人	173　人	25,664　人

2目　認定調査等費　　**予算額**　**370,798,000　円**　　**決算額**　**326,371,666　円**

1　認定審査会費	326,371,666	円
(1)　認定調査事務費	326,371,666	円
ア　認定調査員報酬等	150,512,940	円
イ　報償費	132,860,371	円
ウ　印刷製本費	5,539,644	円

エ　船車券購入費　665,000　円

オ　郵送料　6,380,993　円

カ　委託料　29,033,186　円

(ア)　要介護認定窓口等委託　13,144,448　円

(イ)　認定調査委託　4,697,178　円

(ウ)　主治医意見書回収委託　7,812,800　円

(エ)　訪問調査モバイルシステム保守等委託　1,178,760　円

(オ)　訪問調査モバイルシステム追加導入委託　2,200,000　円

キ　その他経費(システム使用料、備品購入費ほか)　1,379,532　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4　趣旨普及費	(6,092,000) 6,092,000	(4,708,502) 4,708,502	(　－　) －	(1,383,498) 1,383,498

1目　趣旨普及費　予算額　6,092,000　円　決算額　4,708,502　円

1　一般管理費　4,708,502　円

(1)　介護保険制度趣旨普及費　4,708,502　円

ア　消耗品費　2,524,500　円

イ　印刷製本費　1,779,382　円

ウ　なるほど介護保険点訳版・音訳版作成委託料　404,620　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2	保険給付費	円 (45,696,161,000) 45,696,152,000	円 (44,124,445,756) 44,124,445,756	円 (－) －	円 (1,571,715,244) 1,571,706,244

保険給付費支出状況

種別			給付実績		金額（円）
介護サービス等	居宅介護サービス	訪問介護	662,405	回	2,829,014,744
		訪問入浴介護	4,278	回	53,948,292
		訪問看護	213,735	回	1,495,854,437
		訪問リハビリテーション	56,791	回	369,680,402
		通所介護	527,197	回	3,900,822,758
		通所リハビリテーション	337,767	回	2,681,655,223
		福祉用具貸与	延 105,303	人	1,248,779,552
		短期入所生活介護	延 331,678	日	2,896,295,078
		短期入所療養介護（介護老人保健施設）	延 13,432	日	159,918,372
		短期入所療養介護（病院等）	延 1,315	日	12,139,182
		短期入所療養介護（介護医療院）	延 2,259	日	30,354,431
		居宅療養管理指導	延 58,407	人	445,569,708
		特定施設入居者生活介護	延 6,694	人	1,311,766,029
		小計			17,435,798,208
	地域密着型介護サービス	夜間対応型訪問介護	延 18	人	534,143
		地域密着型通所介護	283,640	回	2,179,083,945
		認知症対応型通所介護	51,229	回	556,991,764
		小規模多機能型居宅介護	延 8,557	人	1,834,868,862
		認知症対応型共同生活介護	延 12,781	人	3,453,404,193
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延 5,909	人	1,801,933,187
		看護小規模多機能型居宅介護	延 1,592	人	375,612,324
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延 3,527	人	521,770,118
		小計			10,724,198,536

種別			給付実績			金額（円）
介護サービス等	施設介護サービス	介護老人福祉施設	延	18,691	人	5,202,949,170
		介護老人保健施設	延	15,619	人	4,669,139,351
		介護療養型医療施設	延	3	人	720,328
		介護医療院	延	599	人	222,331,783
		小計				10,095,140,632
	福祉用具購入		延	2,193	人	74,909,472
	住宅改修		延	1,448	人	106,903,845
	居宅介護サービス計画		延	165,048	人	2,559,696,297
	合計					40,996,646,990
介護予防サービス等	介護予防サービス	訪問入浴介護		2	回	19,223
		訪問看護		17,322	回	104,905,224
		訪問リハビリテーション		5,271	回	29,050,282
		通所リハビリテーション	延	14,018	人	491,870,310
		福祉用具貸与	延	19,109	人	90,678,614
		短期入所生活介護	延	1,894	日	11,970,771
		短期入所療養介護（介護老人保健施設）	延	98	日	938,394
		居宅療養管理指導	延	2,547	人	17,447,712
		特定施設入居者生活介護	延	731	人	61,212,591
		小計				808,093,121
	地域密着型介護予防サービス	認知症対応型通所介護		375	回	3,443,793
		小規模多機能型居宅介護	延	455	人	32,808,674
		認知症対応型共同生活介護	延	50	人	11,504,593
		小計				47,757,060
	福祉用具購入		延	622	人	19,716,443
	住宅改修		延	709	人	60,455,548
	介護予防サービス計画		延	32,208	人	151,044,388
	合計					1,087,066,560

種別		給付実績	金額（円）
審査支払手数料		741,931 件	55,496,428
高額介護サービス等	高額介護サービス	62,050 件	782,594,513
	高額介護予防サービス	294 件	973,195
	合計		783,567,708
高額医療合算介護サービス等	高額医療合算介護サービス	3,278 件	103,968,247
	高額医療合算介護予防サービス	46 件	662,457
	合計		104,630,704
市町村特別給付（移送支援サービス）		94,913 回	180,334,700
特定入所者介護サービス等	特定入所者介護サービス	34,342 件	916,156,785
	特定入所者介護予防サービス	117 件	545,881
	合計		916,702,666
総計			44,124,445,756

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3 基金積立金		(806,610,000) 806,610,000	(806,582,606) 806,582,606	(－) －	(27,394) 27,394
	1 基金積立金	(806,610,000) 806,610,000	(806,582,606) 806,582,606	(－) －	(27,394) 27,394

1目　介護保険財政調整基金積立金　　**予算額**　806,610,000　円　　**決算額**　806,582,606　円

1　基金積立金　806,582,606　円

(1) 介護保険財政調整基金　806,582,606　円

【介護保険財政調整基金現在高の状況】

区分	5年度末現在高	積立額	取崩し額	6年度末現在高
介護保険財政調整基金	5,955,735,512　円	806,582,606　円	－　円	6,762,318,118　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	地域支援事業費	(2,380,217,000) 2,379,513,000	(2,202,425,850) 2,202,425,850	(－) －	(177,791,150) 177,087,150
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	(2,047,741,000) 2,047,037,000	(1,900,367,405) 1,900,367,405	(－) －	(147,373,595) 146,669,595

1目　介護予防・生活支援サービス事業費　　予算額　1,960,707,450 円　　決算額　1,820,189,853 円

1　介護予防・日常生活支援総合事業費　1,820,189,853 円

(1)　介護予防訪問介護相当サービス事業費(134,170回)　434,583,716 円

ア　介護予防訪問介護相当サービス事業費負担金　434,583,716 円

(2)　生活援助サービス事業費(11,004回)　25,002,627 円

ア　生活援助サービス従事者養成・現任研修実施委託料　339,900 円

イ　生活援助サービス事業費負担金　24,662,727 円

(3)　短期集中型訪問サービス事業費(153回)　1,410,701 円

ア　短期集中型訪問サービス委託料　1,410,701 円

(4)　介護予防通所介護相当サービス事業費(190,149回)　994,809,866 円

ア　介護予防通所介護相当サービス事業費負担金　994,809,866 円

(5)　ミニデイサービス事業費(26,830回)　90,048,675 円

ア　ミニデイサービス事業費負担金　90,048,675 円

(6)　住民主体型通所サービス事業費(利用者数 2,120人、高齢者ふれあいサロン 63箇所)　17,831,328 円

ア　住民主体型通所サービス事業費補助金　15,809,870 円

イ　その他経費(保険料、報酬ほか)　2,021,458 円

(7)　短期集中型通所サービス事業費(延 4,544人)　23,143,932 円

ア　短期集中型通所サービス委託料　23,102,400 円

イ　その他経費		41,532　円
(8)　総合支援配食サービス事業費(延 14,516食)		9,362,820　円
ア　総合支援配食サービス委託料		9,362,820　円
(9)　介護予防ケアマネジメント事業費(延 46,124件)		214,513,930　円
ア　介護予防ケアマネジメント事業費負担金		214,513,930　円
(10) 高額介護予防・生活支援サービス事業費(延 29件)		48,299　円
ア　高額介護予防・生活支援サービス事業費負担金		48,299　円
(11) 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費(62件)		1,009,696　円
ア　高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費負担金		1,009,696　円
(12) 事務費		8,424,263　円
ア　介護予防・生活支援サービス事業審査支払手数料(112,624件)		8,424,263　円

2目　一般介護予防事業費	**予算額**	**77,063,550　円**	**決算額**		**73,401,982　円**
1　介護予防・日常生活支援総合事業費					73,401,982　円
(1)　介護予防把握事業費					810,340　円
ア　委託料					629,728　円
(ア)　情報提供書作成委託(163件)					623,150　円
(イ)　支払事務等委託(143件)					6,578　円
イ　その他経費					180,612　円
(2)　介護予防普及啓発事業費					3,666,152　円
ア　印刷製本費(すこやかガイドブック 12,000部)					2,244,000　円
イ　すこやかガイドブック音訳版作成委託料					145,000　円
ウ　その他経費(消耗品費、報酬ほか)					1,277,152　円

(3) 口腔ケア指導事業費(79回) 2,574,963 円

ア 口腔ケア指導委託料 2,554,801 円

イ その他経費 20,162 円

(4) 生涯元気事業費(すこやか運動教室 1,141回、出前講座 346回) 52,042,531 円

ア 生涯元気事業委託料 49,528,736 円

イ その他経費(報償費、保険料ほか) 2,513,795 円

(5) 一般介護予防事業評価事業費 396,000 円

ア 一般介護予防事業評価委託料 396,000 円

(6) 地域リハビリテーション活動支援事業費 13,911,996 円

ア 報償費(高齢者ふれあいサロンへのリハビリテーション専門職の派遣 112回) 1,358,000 円

イ 在宅支援リハビリセンター運営委託料(8箇所) 12,541,101 円

ウ その他経費 12,895 円

3目 総合事業費精算金 予算額 9,266,000 円 決算額 6,775,570 円

1 介護予防・日常生活支援総合事業費 6,775,570 円

(1) 総合事業費精算金 6,775,570 円

ア 審査支払手数料(419件) 31,341 円

イ 総合事業費精算負担金 6,744,229 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	2 包括的支援事業・任意事業費	円 (332,476,000) 332,476,000	円 (302,058,445) 302,058,445	円 (－) －	円 (30,417,555) 30,417,555

1目 包括的支援事業費 予算額 171,499,000 円 決算額 160,146,183 円

1　包括的支援事業費		160,146,183　円
(1)　地域包括ケア推進協議会費		1,995,692　円
ア　地域包括ケア推進協議会開催経費(1回)		145,900　円
イ　その他経費(報酬、OA機器借上料ほか)		1,849,792　円
(2)　在宅医療・介護連携推進事業費		40,722,780　円
ア　地域包括ケア推進協議会医療・介護連携部会開催経費(1回)		56,140　円
イ　包括ケアまちんなかラウンジ運営委託料(相談者数　延 336人)		35,290,000　円
ウ　その他経費(印刷製本費、通信運搬費)		5,376,640　円
(3)　認知症総合支援事業費		115,777,711　円
ア　委託料		115,366,573　円
(ア)　認知症地域支援推進員配置委託(20箇所)		107,328,923　円
(イ)　認知症初期集中支援チーム事業実施委託		8,037,650　円
イ　その他経費		411,138　円
(4)　地域ケア会議推進事業費		1,650,000　円
ア　包括支援センター運営委託料		1,600,000　円
イ　その他経費		50,000　円

2目　任意事業費	**予算額**	**160,977,000　円**	**決算額**	**141,912,262　円**	
1　任意事業費				141,912,262　円	
(1)　介護適正化特別対策事業費				39,069,069　円	
ア　報酬等				28,596,209　円	
イ　郵送料				7,388,791　円	
ウ　委託料				2,056,212　円	

(ア) 介護給付費通知作成委託	1,946,212	円
(イ) 「ケアプランの基本的な考え方と書き方」作成委託	110,000	円
エ その他経費(手数料、通信運搬費)	1,027,857	円
(2) 徘徊高齢者等家族支援事業費	1,072,500	円
ア 徘徊高齢者家族支援事業登録料(実利用者数 44人)	1,072,500	円
(3) 家族介護支援事業費	34,914,656	円
ア 扶助費	34,914,656	円
(ア) 家族介護用品(延 7,097人)	34,714,656	円
(イ) 介護者慰労金(2人)	200,000	円
(4) 成年後見制度利用支援事業費	17,518,171	円
ア 成年後見支援委託料(相談件数 実 242人)	5,280,636	円
イ 報償費	12,212,000	円
ウ その他経費	25,535	円
(5) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費(2箇所)	5,171,384	円
ア 高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託料	5,166,912	円
イ その他経費	4,472	円
(6) 介護相談員派遣事業費(派遣回数 延 68回)	395,077	円
ア 報償費	380,000	円
イ その他経費	15,077	円
(7) 要介護者配食サービス事業費(延 16,288食)	10,505,760	円
ア 要介護者配食サービス委託料	10,505,760	円
(8) 緊急時訪問介護事業費(利用者数 453人)	31,837,423	円

ア　緊急時訪問介護委託料　31,837,423　円

(9)　福祉用具･住宅改修支援事業費　38,000　円

ア　住宅改修支援事業負担金　38,000　円

(10)　認知症地域支援体制整備事業費　1,390,222　円

ア　認知症スクリーニング検査判定委託料　196,190　円

イ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　1,194,032　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
5	諸支出金	(405,215,000) 140,045,000	(394,849,183) 138,128,532	(－) －	(10,365,817) 1,916,468
	2 繰出金	(140,045,000) 140,045,000	(138,128,532) 138,128,532	(－) －	(1,916,468) 1,916,468

1目　他会計繰出金　予算額　140,045,000　円　決算額　138,128,532　円

1　繰出金　138,128,532　円

(1)　一般会計繰出金　138,128,532　円

診療所事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
池島診療所	診療収入	3,892,000	3,077,406	3,077,406	－	－
	使用料及び手数料	60,000	21,993	21,993	－	－
	国庫支出金	287,000	274,000	274,000	－	－
	県支出金	16,294,000	7,658,000	7,658,000	－	－
	繰入金	27,665,000	30,299,838	30,299,838	－	－
	諸収入	957,000	1,057,057	1,057,057	－	－
	市債	300,000	－	－	－	－
	計	49,455,000	42,388,294	42,388,294	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
池島診療所	総務費	44,562,000	－	38,816,635	－	5,745,365
	医業費	3,709,000	－	2,489,673	－	1,219,327
	公債費	363,000	－	361,986	－	1,014
	諸支出金	721,000	－	720,000	－	1,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	49,455,000	－	42,388,294	－	7,066,706

【歳入歳出差引額】　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
小口診療所	診療収入	996,000	753,310	753,310	－	－
	県支出金	3,928,000	1,846,000	1,846,000	－	－
	繰入金	3,122,000	4,573,225	4,573,225	－	－
	諸収入	72,000	53,772	53,772	－	－
	計	8,118,000	7,226,307	7,226,307	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
小口診療所	総務費	7,215,000	－	6,467,507	－	747,493
	医業費	63,000	－	19,800	－	43,200
	諸支出金	740,000	－	739,000	－	1,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	8,118,000	－	7,226,307	－	891,693

【歳入歳出差引額】　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
野母崎診療所	診療収入	83,288,000	84,176,172	84,176,172	－	－
	使用料及び手数料	346,000	394,393	394,393	－	－
	繰入金	227,065,000	209,542,849	209,542,849	－	－
	諸収入	18,144,000	20,831,074	20,831,074	－	－
	市債	22,900,000	18,300,000	18,300,000	－	－
	計	351,743,000	333,244,488	333,244,488	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
野母崎診療所	総務費	210,301,000	－	199,812,854	－	10,488,146
	医業費	35,892,000	－	28,136,017	－	7,755,983
	公債費	105,349,000	－	105,295,617	－	53,383
	諸支出金	1,000	－	－	－	1,000
	予備費	200,000	－	－	－	200,000
	計	351,743,000	－	333,244,488	－	18,498,512

【歳入歳出差引額】　－　円

診　療　所　診　療　状　況

区　　分		件　　数
池島診療所	国民健康保険診療	件 150
	社会保険診療	142
	後期高齢者診療	247
	その他の診療	87
	計	626
小口診療所	国民健康保険診療	11
	後期高齢者診療	176
	その他の診療	5
	計	192
野母崎診療所	国民健康保険診療	3,357
	社会保険診療	1,519
	後期高齢者診療	9,109
	その他の診療	3
	計	13,988
合　　計		14,806

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1 総務費		(262,078,000) 122,362,400	(245,096,996) 109,085,521	(－) －	(16,981,004) 13,276,879
	1 施設管理費	(262,078,000) 122,362,400	(245,096,996) 109,085,521	(－) －	(16,981,004) 13,276,879

1目 一般管理費 **予算額** **122,362,400 円** **決算額** **109,085,521 円**

1 施設管理運営費 95,829,421 円

(1) 池島診療所 26,112,970 円

ア 会計年度任用職員報酬等 17,689,598 円

イ 光熱水費 774,943 円

ウ 施設等修繕料 694,683 円

エ 委託料 1,344,860 円

(ｱ) 消防用設備等保守点検委託 35,200 円

(ｲ) 医事システム保守委託 462,000 円

(ｳ) 医事システム設定変更委託 297,000 円

(ｴ) 浄化槽保守点検委託 469,700 円

(ｵ) 医療廃棄物処理委託 80,960 円

オ 電算処理費等負担金 455,725 円

カ 電気料支払遅延に伴う利息 160 円

キ その他経費(報償費、自動車借上料ほか) 5,153,001 円

(2) 小口診療所 6,467,507 円

ア 光熱水費 10,620 円

イ 施設修繕料 19,250 円

ウ　委託料	5,517,336	円
(ア) 診療所運営委託	5,462,336	円
(イ) データ移行委託	55,000	円
エ　下水道使用料	13,200	円
オ　負担金	116,000	円
(ア) 電気使用料負担	22,000	円
(イ) 電算処理費負担	94,000	円
カ　その他経費	791,101	円
(3) 野母崎診療所	63,248,944	円
ア　光熱水費	12,921,206	円
イ　施設等修繕料	1,283,700	円
ウ　委託料	19,040,581	円
(ア) 清掃委託	1,745,520	円
(イ) 警備・管理等委託	3,326,381	円
(ウ) 自動ドア保守点検委託	193,600	円
(エ) 空調設備保守点検委託	227,700	円
(オ) 消防用設備等保守点検委託	47,190	円
(カ) 自家用電気工作物保安委託	82,764	円
(キ) 医事システム保守委託	575,740	円
(ク) 医療事務委託	11,682,000	円
(ケ) 浄化設備保守点検委託	13,310	円
(コ) 医療廃棄物処理委託	1,026,080	円

(サ) 貯水設備保守点検委託　21,296　円

(シ) 剪定・除草等管理委託　99,000　円

エ　下水道使用料　111,462　円

オ　負担金　1,112,000　円

(ア) 電算処理費負担　1,099,000　円

(イ) 長崎市自衛消防隊連絡協議会負担　5,000　円

(ウ) その他　8,000　円

カ　その他経費(給料、報償費ほか)　28,779,995　円

2　【単独】診療所施設等整備事業費　13,256,100　円

(1) 野母崎診療所　13,256,100　円

ア　工事費　13,256,100　円

事業名	事業費	事業の概要
全熱交換器改修工事	13,256,100 円	N＝9基

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	医業費	(39,664,000) 39,644,000	(30,645,490) 30,645,490	(－) －	(9,018,510) 8,998,510
	1 医業費	(39,664,000) 39,644,000	(30,645,490) 30,645,490	(－) －	(9,018,510) 8,998,510

1目　医療用機械器具費　予算額　17,986,000　円　決算額　13,126,247　円

1　医療用機械器具費　7,956,247　円

(1) 池島診療所　451,000　円

ア　X線一般撮影システム保守委託料　286,000　円

イ　その他経費	165,000	円
(2)　野母崎診療所	7,505,247	円
ア　委託料	3,898,532	円
(ｱ)　生化学自動分析装置保守委託	1,116,720	円
(ｲ)　X線画像記録システム保守委託	1,078,000	円
(ｳ)　画像システム保守委託	389,400	円
(ｴ)　X線一般撮影システム保守委託	396,000	円
(ｵ)　X線医用機器漏洩線量測定委託	220,000	円
(ｶ)　超音波診断装置保守委託	678,612	円
(ｷ)　心電図レポート解析委託	19,800	円
イ　医療用機械器具借上料	2,782,226	円
ウ　その他経費	824,489	円
2　【単独】医療機器整備事業費	5,170,000	円
(1)　野母崎診療所	5,170,000	円
ア　備品購入費	5,170,000	円

種別	数量	金額
多項目自動血球分析装置	1　台	5,170,000　円

2目　医療用消耗器材費　　予算額　3,237,000　円　　決算額　1,099,186　円

1　医療用消耗器材費	1,099,186	円
(1)　池島診療所	112,090	円
(2)　野母崎診療所	987,096	円

3目	**医薬品衛生材料費**	**予算額**	**18,421,000**	**円**	**決算額**	**16,420,057**	**円**
	1　医療用薬品費					12,995,444	円
	(1)　池島診療所					1,837,398	円
	(2)　小口診療所					19,800	円
	ア　医療用薬品費負担金					19,800	円
	(3)　野母崎診療所					11,138,246	円
	2　医療用衛生材料費					2,441,792	円
	(1)　池島診療所					37,771	円
	(2)　野母崎診療所					2,404,021	円
	3　特殊検査費					982,821	円
	(1)　池島診療所					51,414	円
	ア　臨床検査委託料					51,414	円
	(2)　野母崎診療所					931,407	円
	ア　臨床検査委託料					931,407	円

後期高齢者医療事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
後期高齢者医療保険料	5,358,311,000	5,495,405,411	5,455,287,960	3,290,636	46,865,815
使用料及び手数料	2,000	102,484	102,484	－	－
繰入金	1,845,887,000	1,816,927,862	1,816,927,862	－	－
繰越金	1,000	164,375,564	164,375,564	－	－
諸収入	25,016,000	21,432,019	21,432,019	－	－
合計	7,229,217,000	7,498,243,340	7,458,125,889	3,290,636	46,865,815

（注）収入済額に還付未済額　10,039,000円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	81,882,000	－	71,640,733	－	10,241,267
後期高齢者医療広域連合納付金	7,134,551,000	－	7,115,339,035	－	19,211,965
諸支出金	12,584,000	－	9,242,140	－	3,341,860
予備費	200,000	－	－	－	200,000
合計	7,229,217,000	－	7,196,221,908	－	32,995,092

【歳入歳出差引額】　261,903,981　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(81,882,000) 81,882,000	(71,640,733) 71,640,733	(－) －	(10,241,267) 10,241,267
	1 総務管理費	(49,902,000) 49,902,000	(43,185,434) 43,185,434	(－) －	(6,716,566) 6,716,566

1目　一般管理費　　**予算額**　**49,902,000　円**　　**決算額**　**43,185,434　円**

1　一般管理費	43,185,434	円
(1)　一般管理事務費	43,185,434	円
ア　会計年度任用職員報酬等	3,338,957	円
イ　印刷製本費	2,353,239	円
ウ　郵送料	21,520,006	円
エ　後期高齢者システム保守委託料	10,461,792	円
オ　負担金	1,829,124	円
(ア)　電算処理費負担	1,611,000	円
(イ)　広域イーサネット回線使用料負担	218,124	円
カ　その他経費(OA機器借上料、消耗品費ほか)	3,682,316	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴収費	(31,980,000) 31,980,000	(28,455,299) 28,455,299	(－) －	(3,524,701) 3,524,701

1目 徴収費 **予算額** **25,240,000 円** **決算額** **21,980,671 円**

1 徴収費	21,980,671	円
(1) 賦課徴収事務費	21,980,671	円
ア 会計年度任用職員報酬等	1,092,483	円
イ 印刷製本費	5,643,684	円
ウ 郵送料	9,959,691	円
エ 納付書作成委託料	1,054,134	円
オ 負担金	3,457,281	円
(ア) コンビニ収納事務費等負担	3,198,809	円
(イ) 特別徴収経由機関システム費負担	258,472	円
カ その他経費	773,398	円

2目 滞納処分費 **予算額** **6,740,000 円** **決算額** **6,474,628 円**

1 滞納処分費	6,474,628	円
(1) 滞納処分事務費	6,474,628	円
ア 印刷製本費	1,188,000	円
イ 郵送料	604,028	円
ウ 徴収事務費負担金	4,664,520	円
エ その他経費	18,080	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	(7,134,551,000) 7,134,551,000	(7,115,339,035) 7,115,339,035	(-) -	(19,211,965) 19,211,965
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	(7,134,551,000) 7,134,551,000	(7,115,339,035) 7,115,339,035	(-) -	(19,211,965) 19,211,965

後期高齢者医療広域連合納付金支出状況

種別	予算現額	支出済額
	円	円
保険料等納付金	5,359,392,000	5,358,643,663
事務費負担金	179,846,000	179,845,075
保険基盤安定負担金	1,595,313,000	1,576,850,297
計	7,134,551,000	7,115,339,035

長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
分担金及び負担金	109,779,000	109,778,656	109,778,656	－	－
諸収入	869,721,000	851,993,836	851,993,836	－	－
市債	100,000,000	97,500,000	97,500,000	－	－
合計	1,079,500,000	1,059,272,492	1,059,272,492	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
公債費	979,500,000	－	961,772,492	－	17,727,508
長崎市立病院機構貸付金	100,000,000	－	97,500,000	－	2,500,000
合計	1,079,500,000	－	1,059,272,492	－	20,227,508

【歳入歳出差引額】　－　円

Ⅱ　決　　算　　資　　料

(1)　令和6年度各会計決算状況

（単位：円）

区分 / 会計別		予算現額	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引残額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支 C-D
一般会計		256,731,792,638	237,840,809,829	234,412,107,147	3,428,702,682	2,290,402,177	1,138,300,505
特別会計	観光施設事業	485,485,000	468,006,918	416,037,992	51,968,926	－	51,968,926
	国民健康保険事業	55,010,578,000	50,700,114,691	50,482,310,227	217,804,464	－	217,804,464
	土地取得	4,682,885,117	4,317,397,855	4,168,243,003	149,154,852	149,154,852	－
	中央卸売市場事業	282,447,000	259,217,655	259,217,655	－	－	－
	駐車場事業	213,378,000	195,202,722	195,202,722	－	－	－
	財産区	43,769,000	38,783,600	38,783,600	－	－	－
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	65,900,000	100,357,787	54,362,507	45,995,280	－	45,995,280
	介護保険事業	49,879,278,000	48,929,390,542	48,029,553,209	899,837,333	－	899,837,333
	診療所事業	409,316,000	382,859,089	382,859,089	－	－	－
	後期高齢者医療事業	7,229,217,000	7,458,125,889	7,196,221,908	261,903,981	－	261,903,981
	長崎市立病院機構病院事業債管理	1,079,500,000	1,059,272,492	1,059,272,492	－	－	－
	小計	119,381,753,117	113,908,729,240	112,282,064,404	1,626,664,836	149,154,852	1,477,509,984
合計		376,113,545,755	351,749,539,069	346,694,171,551	5,055,367,518	2,439,557,029	2,615,810,489

(2) 令和６年度予算繰越状況

ア 継続費

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	事業費	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳				
					繰越金	未収入特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
一般会計	総務費	新市庁舎建設事業 市庁舎跡地再整備等	1,995,000,000	170,752,474	84,832,342	－	－	20,400,000	65,520,132
	土木費	土地区画整理事業 長崎駅周辺地区	6,522,100,000	455,733,760	455,733,760	－	－	－	－
		公営住宅建設事業 日見大曲・宿町団地（第1期）	1,541,200,000	949,000	22,000	427,000	－	500,000	－
	教育費	小学校整備事業 西浦上小校舎等改築	4,114,600,000	508,250,533	58,522,533	128,000	－	449,600,000	－
		小学校整備事業 小島小校舎等改築	4,316,600,000	569,767,148	28,405,148	118,662,000	－	422,700,000	－
		小学校整備事業 西町小校舎等改築	3,454,700,000	1,660,464,459	42,132,459	411,720,000	－	1,206,600,000	12,000
		中学校整備事業 琴海中校舎等改築	3,808,200,000	1,024,534,227	2,958,227	240,176,000	－	781,400,000	－
		文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	4,012,500,000	74,379	74,379	－	－	－	－
		文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧オルト住宅	706,700,000	166,589,000	8,395,000	83,294,000	－	74,900,000	－
合計			30,471,600,000	4,557,114,980	681,075,848	854,407,000	－	2,956,100,000	65,532,132

イ 繰越明許費

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	総務費	企画推進費 まちのにぎわい創出事業費（長崎スタジアムシティ関連）	10,811,000	9,576,580	7,661,264	－	－	－	－	1,915,316
		情報システム管理運営費 基幹業務系システム運営費	285,035,000	285,035,000	－	－	－	－	221,014,200	64,020,800
		【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	30,300,000	30,299,400	－	10,099,000	－	20,200,000	－	400
		戸籍住民基本台帳費 住民記録系システム整備費	38,657,000	38,656,200	－	－	－	－	38,656,200	－
		事務費 選挙管理委員会費事務費	58,257,000	57,734,800	－	－	－	－	33,130,240	24,604,560
	民生費	障害者福祉費補助金 ICT導入モデル事業費補助金	6,730,000	5,205,000	－	3,419,000	－	－	－	1,786,000
		障害者福祉費補助金 就労施設経営改善支援費補助金	4,124,000	3,856,000	－	2,570,000	－	－	－	1,286,000
		【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金 共同生活援助事業所	61,400,000	61,400,000	16,300,000	40,933,000	－	－	－	4,167,000
		事務費 国民年金事務費	22,242,000	22,242,000	－	－	－	－	22,242,000	－
		物価高騰対応重点支援給付金給付事業費 給付金	2,113,670,000	119,570,000	119,570,000	－	－	－	－	－
		物価高騰対応重点支援給付金給付事業費 事務費	55,604,000	49,189,652	49,189,652	－	－	－	－	－
		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 給付金	128,600,000	20,260,000	16,208,000	－	－	－	－	4,052,000
		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 事務費	788,000	788,000	630,400	－	－	－	－	157,600
	衛生費	地球温暖化対策推進費 省エネルギー家電製品等購入費補助金	75,516,000	72,407,927	57,926,342	－	－	－	－	14,481,585
		【補助】脱炭素先行地域づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等	40,000,000	40,000,000	－	40,000,000	－	－	－	－
		【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	1,048,667,000	721,457,000	34,000	－	－	553,400,000	－	168,023,000
	農林水産業費	農業振興費負担金・補助金 施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	13,440,000	13,440,000	10,752,000	－	－	－	－	2,688,000
		畜産業費負担金・補助金 畜産用飼料価格高騰対策費補助金	11,440,000	11,440,000	9,152,000	－	－	－	－	2,288,000
		水産業振興対策費 水産多面的機能発揮対策支援費	1,094,000	1,094,000	－	－	－	－	－	1,094,000

（単位：円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	農林水産業費	水産業振興費負担金・補助金 漁業用燃油価格高騰対策費補助金	81,876,000	81,876,000	65,500,800	－	－	－	－	16,375,200
		水産業振興費負担金・補助金 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金	22,880,000	22,880,000	18,304,000	－	－	－	－	4,576,000
		水産業振興費負担金・補助金 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金	292,600,000	166,809,000	－	－	－	－	－	166,809,000
		【補助】水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 漁協等施設整備	43,437,000	43,437,000	－	－	43,437,000	－	－	－
		【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 漁協経費負担軽減対策事業費	3,179,000	3,179,000	2,543,200	－	－	－	－	635,800
		水産業費負担金 漁港事業費	96,508,000	94,343,040	62,000	－	－	87,300,000	－	6,981,040
	商工費	商業振興対策費 商店街等にぎわい創出支援費補助金	13,000,000	13,000,000	10,400,000	－	－	－	－	2,600,000
		中小企業対策費 チャレンジ企業応援事業費	100,000,000	100,000,000	80,000,000	－	－	－	－	20,000,000
		中小企業対策費 GX推進事業費補助金	80,000,000	80,000,000	64,000,000	－	－	－	－	16,000,000
		物産振興対策費 販路開拓促進事業費	45,420,000	45,420,000	36,336,000	－	－	－	－	9,084,000
		地域消費喚起対策費 商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金	360,000,000	360,000,000	149,546,592	－	－	－	－	210,453,408
	土木費	土木総務費 地籍調査費	42,728,000	42,728,000	－	－	28,665,000	－	－	14,063,000
		建築指導費 盛土等災害防止調査費	4,600,000	4,600,000	－	2,300,000	－	－	－	2,300,000
		【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 中川鳴滝3号線	17,300,000	15,667,742	42,000	7,833,871	－	7,000,000	－	791,871
		【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 川上町出雲線	44,800,000	37,567,515	6,000	18,783,758	－	16,900,000	－	1,877,757
		【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 清水町白鳥町1号線	47,800,000	45,044,751	49,000	22,522,376	－	20,200,000	－	2,273,375
		【補助】道路新設改良事業費（地方創生道整備推進交付金） 相川町四杖町1号線ほか4線	71,500,000	71,498,184	95,000	35,749,092	－	32,000,000	－	3,654,092
		【補助】道路新設改良事業費（地方創生道整備推進交付金） 虹が丘町西町1号線	34,000,000	15,443,660	－	7,721,830	－	6,900,000	－	821,830
		【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業） 道路構造物等補強	20,400,000	20,400,000	－	11,082,000	－	9,300,000	－	18,000
		【補助】都市構造再編事業費 新市庁舎周辺道路	155,000,000	93,209,000	74,000	46,604,500	－	43,100,000	－	3,430,500

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	土木費	【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費	32,100,000	22,357,740	21,000	-	-	20,100,000	-	2,236,740
		【単独】自然災害防止事業費 道路	50,000,000	49,800,000	-	-	-	49,800,000	-	-
		【補助】交通安全施設整備事業費 通学路緊急安全対策	11,000,000	11,000,000	-	6,050,000	-	4,900,000	-	50,000
		道路橋りょう費負担金 道路事業費	4,665,000	3,398,757	-	-	-	3,000,000	-	398,757
		【補助】河川等整備事業費(社会資本整備総合交付金) 江川川	13,500,000	13,500,000	-	4,500,000	4,500,000	4,500,000	-	-
		【補助】河川等整備事業費 (社会資本整備総合交付金) 大井手川	29,700,000	29,700,000	10,000	9,900,000	9,900,000	8,900,000	-	990,000
		河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	115,850,000	83,988,870	-	-	-	81,900,000	-	2,088,870
		港湾費負担金 港湾事業費	335,547,000	47,805,882	68,000	-	-	43,400,000	-	4,337,882
		【補助】歴史的風致環境整備事業費 東山手・南山手地区	18,600,000	17,314,400	57,000	8,655,750	-	7,700,000	-	901,650
		【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	6,700,000	3,920,874	-	-	-	3,500,000	-	420,874
		【単独】新幹線整備対策事業費 減渇水対策施設	70,100,000	59,252,714	-	-	-	-	59,252,714	-
		【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	95,000,000	68,063,194	-	34,031,597	-	30,600,000	-	3,431,597
		【補助】都市構造再編事業費 長崎駅東通り線	97,150,000	86,550,142	-	30,175,769	-	51,000,000	-	5,374,373
		【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅東通り線	14,000,000	7,523,856	12,000	-	-	6,700,000	-	811,856
		【補助】公園等施設整備事業費 金比羅公園	31,200,000	8,727,200	46,000	-	-	6,500,000	-	2,181,200
		【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)	33,900,000	33,900,000	-	16,700,000	-	17,200,000	-	-
		【単独】公園施設整備事業費 公園施設長寿命化	45,400,000	24,892,800	70,000	-	-	18,600,000	-	6,222,800
		都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費	64,400,000	61,331,897	9,000	-	-	59,000,000	-	2,322,897
		都市計画費負担金 旧地方特定道路整備事業費	11,000,000	10,212,500	52,000	-	-	9,100,000	-	1,060,500
		都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費	286,250,000	260,342,000	98,000	-	-	234,200,000	-	26,044,000

（単位：円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	土木費	【補助】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費	267,644,000	139,066,000	82,000	62,579,000	－	76,400,000	－	5,000
		【単独】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費	24,120,000	11,579,000	－	－	－	－	－	11,579,000
		【補助】公営住宅建設事業費 野母団地	32,620,000	32,620,000	－	14,679,000	－	17,900,000	－	41,000
	消防費	【単独】消防車両等整備事業費 消防ポンプ自動車整備ほか	20,378,000	20,378,000	－	－	－	20,300,000	－	78,000
		災害対策費 災害対策活動費	99,815,000	97,407,000	－	47,500,000	－	－	－	49,907,000
	教育費	事務費 教育諸費事務費	9,267,000	9,266,400	－	－	－	－	9,266,400	－
		【補助】小学校整備事業費 大規模改造	155,900,000	155,900,000	－	52,304,000	－	103,500,000	－	96,000
		【補助】中学校整備事業費 学びの多様化学校開設	64,500,000	64,500,000	－	19,983,000	－	44,400,000	－	117,000
		【補助】中学校整備事業費 大規模改造	275,700,000	275,700,000	－	92,480,000	－	183,000,000	－	220,000
	災害復旧費	【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	2,800,000	1,777,000	79,000	－	1,001,036	600,000	－	96,964
		【補助】道路災害復旧費 現年度災害分	45,000,000	33,048,305	－	22,043,000	－	11,000,000	－	5,305
		【単独】道路災害復旧費 現年度災害分	10,000,000	10,000,000	－	－	－	10,000,000	－	－
計			7,957,209,000	4,675,578,982	714,986,250	671,199,543	87,503,036	1,924,000,000	383,561,754	894,328,399

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
特土別地会取計得	土地取得事業費	中川鳴滝3号線道路新設改良事業用地取得費	1,866,000	1,865,625	-	-	-	-	-	1,865,625
		蚊焼町川原町1号線道路新設改良事業用地取得費	952,000	444,352	-	-	-	-	-	444,352
		形上岳線辺地対策事業用地取得費	217,000	107,089	-	-	-	-	-	107,089
		蚊焼町1号線過疎対策事業用地取得費	294,000	292,935	-	-	-	-	-	292,935
		立山地区斜面市街地再生事業用地取得費	11,874,000	11,323,234	-	-	-	-	-	11,323,234
		銅座町松が枝町線(銅座工区)都市計画街路整備事業用地取得費	89,518,000	82,038,118	-	-	-	-	-	82,038,118
		片淵線(新大工工区)都市計画街路整備事業用地取得費	4,950,000	4,579,979	-	-	-	-	-	4,579,979
計			109,671,000	100,651,332	-	-	-	-	-	100,651,332
合計			8,066,880,000	4,776,230,314	714,986,250	671,199,543	87,503,036	1,924,000,000	383,561,754	994,979,731

ウ 事故繰越し

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	教育費	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	41,925,500	26,801,500	−	11,399,000	−	15,400,000	−	2,500
		【補助】中学校整備事業費 大規模改造	25,377,180	25,377,180	−	10,631,000	−	14,700,000	−	46,180
計			67,302,680	52,178,680	−	22,030,000	−	30,100,000	−	48,680
特別会計	土地取得事業費	銅座町松が枝町線（銅座工区）都市計画街路整備事業用地取得費	48,503,520	48,503,520	−	−	−	−	−	48,503,520
計			48,503,520	48,503,520	−	−	−	−	−	48,503,520
合計			115,806,200	100,682,200	−	22,030,000	−	30,100,000	−	48,552,200

(3) 令和６年度市債借入額及び償還額並びに年度末現在高調

ア 一般会計

（単位:円）

区分	令和５年度末 現在高 ①	令和６年度 借入額 ②	令和６年度 償還額 元金 ③	令和６年度 償還額 利子 ④	令和６年度 償還額 計 ⑤（③＋④）	令和６年度末 現在高 ⑥（①+②−③）
普通債	185,467,142,199	14,863,400,000	18,510,842,449	965,151,139	19,475,993,588	181,819,699,750
議会	−	−	−	−	−	−
総務	27,323,491,460	1,460,200,000	1,397,830,310	94,934,694	1,492,765,004	27,385,861,150
民生	3,278,749,792	250,700,000	324,288,398	13,177,525	337,465,923	3,205,161,394
衛生	22,893,287,786	3,522,900,000	2,512,332,535	156,947,596	2,669,280,131	23,903,855,251
農林水産業	6,490,519,298	489,800,000	603,644,681	43,708,132	647,352,813	6,376,674,617
商工	16,677,303,126	373,900,000	1,143,277,691	39,914,719	1,183,192,410	15,907,925,435
土木	75,130,768,952	5,272,400,000	9,044,002,135	473,877,477	9,517,879,612	71,359,166,817
消防	4,647,592,183	247,100,000	940,782,110	9,961,094	950,743,204	3,953,910,073
教育	29,025,429,602	3,246,400,000	2,544,684,589	132,629,902	2,677,314,491	29,727,145,013
災害復旧債	1,939,585,463	121,600,000	205,427,469	5,101,236	210,528,705	1,855,757,994
総務	13,400,000	15,700,000	1,315,748	27,110	1,342,858	27,784,252
民生	2,200,000	−	124,128	7,568	131,696	2,075,872
衛生	4,800,000	−	595,810	9,302	605,112	4,204,190
農林水産業	144,483,610	4,100,000	20,255,745	354,193	20,609,938	128,327,865
商工	9,550,199	−	1,667,860	19,138	1,686,998	7,882,339
土木	1,542,849,588	101,800,000	168,457,340	3,963,670	172,421,010	1,476,192,248
消防	3,500,000	−	434,445	6,783	441,228	3,065,555
教育	218,802,066	−	12,576,393	713,472	13,289,865	206,225,673
その他	75,702,233,453	1,031,327,000	7,109,969,196	164,323,548	7,274,292,744	69,623,591,257
減税補てん債	218,333,240	−	112,469,111	140,434	112,609,545	105,864,129
臨時税収補てん債	−	−	−	−	−	−
減収補てん債	1,404,303,000	−	82,210,205	830,251	83,040,456	1,322,092,795
退職手当債	1,531,270,000	−	338,648,000	6,875,125	345,523,125	1,192,622,000
臨時財政対策債	72,544,377,133	1,031,327,000	6,576,091,960	156,477,738	6,732,569,698	66,999,612,173
災害援護資金貸付金	3,950,080	−	549,920	−	549,920	3,400,160
合計	263,108,961,115	16,016,327,000	25,826,239,114	1,134,575,923	26,960,815,037	253,299,049,001

※１　区分中、普通債（衛生欄）及び合計欄には、病院事業の廃止に伴う移管分（旧琴海病院分）を含む。

イ　特別会計

（単位:円）

区分	令和5年度末現在高 ①	令和6年度 借入額 ②	令和6年度 償還額 元金 ③	令和6年度 償還額 利子 ④	令和6年度 償還額 計⑤（③＋④）	令和6年度末現在高 ⑥（①+②−③）
観光施設事業債	277,970,707	33,600,000	85,822,867	552,373	86,375,240	225,747,840
国民健康保険事業債	56,377,072	6,300,000	5,710,924	122,379	5,833,303	56,966,148
土地取得債	−	2,109,200,000	−	−	−	2,109,200,000
中央卸売市場事業債	211,464,921	35,000,000	18,940,410	394,665	19,335,075	227,524,511
駐車場事業債	640,546,318	18,900,000	57,597,890	1,204,853	58,802,743	601,848,428
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	156,472,371	−	32,395,355	−	32,395,355	124,077,016
診療所事業債	640,867,792	18,300,000	95,488,481	10,169,122	105,657,603	563,679,311
長崎市立病院機構病院事業債管理債	9,413,370,120	97,500,000	894,980,441	66,792,051	961,772,492	8,615,889,679
合計	11,397,069,301	2,318,800,000	1,190,936,368	79,235,443	1,270,171,811	12,524,932,933

※　区分中、長崎市立病院機構病院事業債管理債及び合計欄には、病院事業を廃止したことに伴う企業会計からの移管分（旧琴海病院分を除く）を含む。
※　集落排水事業の法適用に伴い、生活排水事業債は下水道事業会計に移管。

(4) 令 和 6 年 度 給 与 費 調

ア 一 般 会 計

（単位：円）

区分 / 款別	給与費				共済費	合計
	報酬	給料	職員手当等	計		
1 議会費	318,239,122	88,932,300	181,819,191	588,990,613	120,752,160	709,742,773
2 総務費	427,252,149	3,264,924,318	4,043,046,787	7,735,223,254	1,361,204,671	9,096,427,925
3 民生費	278,517,115	1,822,874,151	1,217,199,627	3,318,590,893	643,651,776	3,962,242,669
4 衛生費	188,325,885	1,395,237,590	883,853,218	2,467,416,693	477,549,790	2,944,966,483
6 農林水産業費	58,827,224	248,169,281	163,773,776	470,770,281	87,819,037	558,589,318
7 商工費	28,430,544	276,159,891	214,113,787	518,704,222	99,732,311	618,436,533
8 土木費	138,828,217	1,468,098,515	980,407,321	2,587,334,053	503,959,954	3,091,294,007
9 消防費	186,824,372	1,747,829,416	1,333,673,354	3,268,327,142	603,359,018	3,871,686,160
10 教育費	932,380,848	1,185,911,078	944,441,649	3,062,733,575	531,965,180	3,594,698,755
計	2,557,625,476	11,498,136,540	9,962,328,710	24,018,090,726	4,429,993,897	28,448,084,623

イ　特別会計

（単位：円）

区分 / 会計別	給与費				共済費	合計
	報酬	給料	職員手当等	計		
観光施設事業	101,000	6,932,545	3,308,870	10,342,415	2,000,060	12,342,475
国民健康保険事業	45,525,406	35,710,000	36,190,052	117,425,458	17,687,241	135,112,699
中央卸売市場事業	2,857,216	34,297,920	19,561,388	56,716,524	11,155,448	67,871,972
駐車場事業	145,800	－	－	145,800	－	145,800
介護保険事業	169,191,952	－	31,461,853	200,653,805	8,747,178	209,400,983
診療所事業	16,206,349	80,002,303	47,264,118	143,472,770	24,147,361	167,620,131
後期高齢者医療事業	3,385,391	－	343,863	3,729,254	505,734	4,234,988
計	237,413,114	156,942,768	138,130,144	532,486,026	64,243,022	596,729,048

ウ　会計別職員手当等の内訳

（単位：円）

区分＼会計別	一般会計	特別会計						
		観光施設事業	国民健康保険事業	中央卸売市場事業	介護保険事業	診療所事業	後期高齢者医療事業	計
扶養手当	302,793,847	197,727	680,000	619,071	－	1,725,000	－	3,221,798
地域手当	367,370,570	213,908	2,920,755	1,095,342	－	4,117,728	－	8,347,733
住居手当	276,952,283	－	459,500	210,000	－	568,500	－	1,238,000
初任給調整手当	5,628,000	－	2,298,000	－	－	3,330,000	－	5,628,000
通勤手当	267,580,466	105,844	1,262,115	506,952	－	3,733,055	－	5,607,966
単身赴任手当	2,934,000	－	648,000	－	－	－	－	648,000
特殊勤務手当	39,100,476	－	－	－	－	84,000	－	84,000
時間外勤務手当	833,290,855	126,473	28,083	613,767	－	279,843	－	1,048,166
宿日直手当	4,400	－	228,800	－	－	－	－	228,800
夜間勤務手当	27,084,228	－	－	－	－	－	－	－
休日勤務手当	155,924,180	－	－	－	－	－	－	－
管理職手当	214,794,979	－	2,114,400	1,593,600	－	2,862,000	－	6,570,000
管理職特別勤務手当	1,106,000	－	120,000	－	－	－	－	120,000
期末手当	3,025,296,674	1,409,995	13,743,699	8,332,507	17,061,388	16,344,883	186,564	57,079,036
勤勉手当	2,381,016,553	954,923	11,206,700	6,370,149	14,400,465	13,534,109	157,299	46,623,645
退職手当	1,861,469,514	－	－	－	－	－	－	－
児童手当	196,055,000	300,000	480,000	220,000	－	685,000	－	1,685,000
義務教育等教員特別手当	3,926,685	－	－	－	－	－	－	－
計	9,962,328,710	3,308,870	36,190,052	19,561,388	31,461,853	47,264,118	343,863	138,130,144

(5) 令和6年度一般会計決算総括表

ア 歳入歳出決算額調　　歳　入

（単位：円）

区分 / 款別	予算現額 A	調定額	収入済額 B	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減額（B−A）	収入済額の比率		
							対予算現額	対調定額	対収入合計
							%	%	%
1 市税	55,045,574,000	56,887,024,875	55,893,275,858	104,755,940	904,329,950	847,701,858	101.5	98.3	23.5
2 地方譲与税	1,040,238,000	995,534,611	995,534,611	−	−	▲44,703,389	95.7	100.0	0.4
3 利子割交付金	16,030,000	25,477,000	25,477,000	−	−	9,447,000	158.9	100.0	0.0
4 配当割交付金	158,615,000	287,578,000	287,578,000	−	−	128,963,000	181.3	100.0	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	238,948,000	432,027,000	432,027,000	−	−	193,079,000	180.8	100.0	0.2
6 法人事業税交付金	735,835,000	728,845,000	728,845,000	−	−	▲6,990,000	99.1	100.0	0.3
7 地方消費税交付金	10,600,884,000	10,450,827,000	10,450,827,000	−	−	▲150,057,000	98.6	100.0	4.4
8 ゴルフ場利用税交付金	51,599,000	51,041,095	51,041,095	−	−	▲557,905	98.9	100.0	0.0
9 環境性能割交付金	70,858,000	83,095,000	83,095,000	−	−	12,237,000	117.3	100.0	0.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300,000	300,000	300,000	−	−	−	100.0	100.0	0.0
11 地方特例交付金	1,887,801,000	1,890,291,000	1,890,291,000	−	−	2,490,000	100.1	100.0	0.8
12 地方交付税	40,254,533,000	40,352,902,000	40,352,902,000	−	−	98,369,000	100.2	100.0	17.0
13 交通安全対策特別交付金	54,600,000	38,716,000	38,716,000	−	−	▲15,884,000	70.9	100.0	0.0
14 分担金及び負担金	1,209,494,000	1,231,908,910	1,207,502,939	1,014,340	23,517,471	▲1,991,061	99.8	98.0	0.5
15 使用料及び手数料	3,771,367,000	3,786,851,285	3,638,332,446	9,743,719	138,779,779	▲133,034,554	96.5	96.1	1.5
16 国庫支出金	72,172,170,705	69,156,615,088	67,718,809,545	−	1,437,805,543	▲4,453,361,160	93.8	97.9	28.5
17 県支出金	15,882,070,667	15,375,975,723	15,222,271,223	−	153,704,500	▲659,799,444	95.8	99.0	6.4
18 財産収入	3,588,753,000	3,530,004,236	3,514,362,803	−	15,641,433	▲74,390,197	97.9	99.6	1.5
19 寄附金	1,337,124,000	1,235,684,951	1,235,684,951	−	−	▲101,439,049	92.4	100.0	0.5
20 繰入金	10,307,867,464	4,209,118,248	4,209,118,248	−	−	▲6,098,749,216	40.8	100.0	1.8
21 繰越金	7,597,089,876	7,597,089,763	7,597,089,763	−	−	▲113	100.0	100.0	3.2
22 諸収入	7,579,113,926	6,904,546,660	6,251,401,347	42,735,286	610,434,874	▲1,327,712,579	82.5	90.5	2.6
23 市債	23,130,927,000	16,016,327,000	16,016,327,000	−	−	▲7,114,600,000	69.2	100.0	6.7
合計	256,731,792,638	241,267,780,445	237,840,809,829	158,249,285	3,284,213,550	▲18,890,982,809	92.6	98.6	100.0

(注)収入済額に還付未済額 15,492,219円を含む。

歳　出

（単位：円）

区分 / 款別	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額の比率	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計				対予算現額	対支出合計
									%	%
1 議会費	855,958,000	8,647,000	－	－	864,605,000	805,570,684	－	59,034,316	93.2	0.3
2 総務費	23,512,777,000	2,611,809,000	567,477,820	18,133,478	26,710,197,298	24,251,848,608	592,054,454	1,866,294,236	90.8	10.3
3 民生費	114,281,248,000	4,866,247,000	1,494,971,700	714,390	120,643,181,090	114,554,848,916	282,510,652	5,805,821,522	95.0	48.9
4 衛生費	15,855,024,000	1,984,940,000	1,148,095,886	4,180	18,988,064,066	17,284,441,563	833,864,927	869,757,576	91.0	7.4
5 労働費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6 農林水産業費	2,898,464,000	486,386,000	612,765,000	－	3,997,615,000	3,064,449,058	438,498,040	494,667,902	76.7	1.3
7 商工費	3,587,005,000	662,408,000	419,491,450	－	4,668,904,450	3,614,379,790	598,420,000	456,104,660	77.4	1.5
8 土木費	20,881,611,000	756,226,000	3,474,737,323	3,299,765	25,115,874,088	21,464,798,497	1,889,689,438	1,761,386,153	85.5	9.2
9 消防費	4,884,608,000	156,902,000	51,600,000	－	5,093,110,000	4,843,981,327	117,785,000	131,343,673	95.1	2.1
10 教育費	16,509,500,000	2,957,074,000	3,346,309,459	2,177,322	22,815,060,781	17,367,196,962	4,487,224,826	960,638,993	76.1	7.4
11 災害復旧費	575,900,000	66,000,000	9,500,000	－	651,400,000	198,963,386	44,825,305	407,611,309	30.5	0.1
12 公債費	27,107,905,000	205,000	－	－	27,108,110,000	26,961,628,356	－	146,481,644	99.5	11.5
13 予備費	100,000,000	－	－	▲24,329,135	75,670,865	－	－	75,670,865	0.0	0.0
合計	231,050,000,000	14,556,844,000	11,124,948,638	－	256,731,792,638	234,412,107,147	9,284,872,642	13,034,812,849	91.3	100.0

イ　款別財源充当額調

（単位：千円）

区分 / 款別	令和6年度歳出決算額	財源内訳										
		特定財源										一般財源（税等）
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	分・負担金寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	地方債	合計	
1 議会費	805,571	−	−	−	−	−	−	1,241	−	−	1,241	804,330
2 総務費	24,251,848	613,323	868,577	265,423	255,773	583,663	230,599	1,553,404	65,686	1,453,860	5,890,308	18,361,540
3 民生費	114,554,849	51,305,654	13,129,182	49,326	524,443	2,377	529,899	250,022	160,192	234,400	66,185,495	48,369,354
4 衛生費	17,284,441	1,268,827	58,317	525,849	61,668	260,433	49,720	846,517	179,685	3,522,900	6,773,916	10,510,525
5 労働費	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
6 農林水産業費	3,064,449	4,488	396,345	8,583	−	7,674	25,334	695,472	150,191	489,800	1,777,887	1,286,562
7 商工費	3,614,380	101,146	17,147	64,247	−	50	12,762	501,814	77,672	373,900	1,148,738	2,465,642
8 土木費	21,464,796	2,963,503	453,154	835,416	116,295	579,070	−	178,059	716,418	5,272,400	11,114,315	10,350,481
9 消防費	4,843,982	−	15,984	2,400	559,466	6,412	1,691	121,007	405	247,100	954,465	3,889,517
10 教育費	17,367,197	1,820,251	24,813	119,188	19,141	787	69,557	1,312,045	280,117	3,217,161	6,863,060	10,504,137
11 災害復旧費	198,963	33,999	9,502	−	73	−	−	−	152	121,600	165,326	33,637
12 公債費	26,961,628	−	19,990	941,428	51,939	−	304,163	317,932	−	−	1,635,452	25,326,176
計	234,412,104	58,111,191	14,993,011	2,811,860	1,588,798	1,440,466	1,223,725	5,777,513	1,630,518	14,933,121	102,510,203	131,901,901
一般財源振替額	3,428,706	9,607,618	229,261	826,472	854,390	2,073,897	2,985,393	473,888	5,966,572	1,083,206	24,100,697	▲20,671,991
歳入合計	237,840,810	67,718,809	15,222,272	3,638,332	2,443,188	3,514,363	4,209,118	6,251,401	7,597,090	16,016,327	126,610,900	111,229,910

ウ　　歳出款別性質別決算額調

（単位：千円）

性質別＼款別	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	6 農林水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	合計
人件費	707,283	9,064,632	3,943,516	2,909,962	555,880	612,021	3,019,558	3,893,528	3,579,522	－	－	28,285,902
特別職給与	418,075	59,126	－	－	－	－	－	－	12,513	－	－	489,714
職員給	141,632	5,230,131	2,785,072	2,180,144	403,269	473,275	2,331,987	3,011,283	1,799,802	－	－	18,356,595
基本給	91,862	3,377,854	1,802,590	1,451,584	260,586	293,831	1,514,550	1,874,920	1,196,332	－	－	11,864,109
その他の手当	49,770	1,852,277	982,482	728,560	142,683	179,444	817,437	1,136,363	603,470	－	－	6,492,486
地方公務員共済組合等負担金	117,915	1,297,436	603,882	444,831	83,002	95,857	479,474	580,933	405,079	－	－	4,108,409
退職金	－	1,838,455	－	－	－	－	－	－	23,014	－	－	1,861,469
その他	29,661	639,484	554,562	284,987	69,609	42,889	208,097	301,312	1,339,114	－	－	3,469,715
物件費	56,479	5,775,564	3,002,028	6,684,245	345,678	758,257	1,953,852	422,539	6,473,927	－	5	25,472,574
維持補修費	－	140,575	46,377	103,944	65,324	61,944	816,792	84,976	524,833	－	－	1,844,765
扶助費	2,460	43,110	90,151,471	300,360	2,705	6,415	26,550	59,805	503,729	－	－	91,096,605
補助費等	39,349	2,718,652	3,514,605	1,408,993	671,688	1,057,953	2,662,907	161,149	441,139	－	－	12,676,435
投資的経費	－	2,089,252	1,029,897	5,123,533	736,112	637,252	10,943,117	221,985	5,843,447	198,963	－	26,823,558
普通建設事業費	－	2,089,252	1,029,897	5,123,533	736,112	637,252	10,943,117	221,985	5,843,447	－	－	26,624,595
補助分	－	815,814	852,830	3,603,262	214,423	81,167	5,876,818	－	4,341,252	－	－	15,785,566
単独分	－	1,273,438	177,067	1,520,271	329,697	556,085	3,811,505	221,985	1,502,195	－	－	9,392,243
県施行分	－	－	－	－	191,992	－	1,254,794	－	－	－	－	1,446,786
災害復旧事業費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	198,963	－	198,963
補助分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	62,917	－	62,917
単独分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	136,046	－	136,046
公債費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26,961,623	26,961,623
積立金	－	4,420,063	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,420,063
投資及び出資金	－	－	－	454,588	－	－	2,042,013	－	－	－	－	2,496,601
貸付金	－	－	－	－	687,062	447,621	－	－	600	－	－	1,135,283
繰出金	－	－	12,866,955	298,896	－	32,917	7	－	－	－	－	13,198,775
合計	805,571	24,251,848	114,554,849	17,284,521	3,064,449	3,614,380	21,464,796	4,843,982	17,367,197	198,963	26,961,628	234,412,184

エ 歳出款別節別決算額調

（単位：円）

節＼款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	6 農林水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	合計
1 報酬	318,239,122	427,252,149	278,517,115	188,325,885	58,827,224	28,430,544	138,828,217	186,824,372	932,380,848	－	－	2,557,625,476
2 給料	88,932,300	3,264,924,318	1,822,874,151	1,395,237,590	248,169,281	276,159,891	1,468,098,515	1,747,829,416	1,185,911,078	－	－	11,498,136,540
3 職員手当等	181,819,191	4,043,046,787	1,217,199,627	883,853,218	163,773,776	214,113,787	980,407,321	1,333,673,354	944,441,649	－	－	9,962,328,710
4 共済費	120,752,160	1,361,204,671	643,651,776	477,549,790	87,819,037	99,732,311	503,959,954	603,359,018	531,965,180	－	－	4,429,993,897
5 災害補償費	－	8,580,443	－	－	－	－	－	18,097,222	1,720,178	－	－	28,397,843
6 恩給及び退職年金	－	1,814,334	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,814,334
7 報償費	220,000	102,450,861	18,621,436	38,494,450	4,041,850	10,489,680	14,073,780	68,647,400	75,952,451	－	－	332,991,908
8 旅費	22,940,331	60,124,034	23,348,412	10,358,290	4,762,209	12,313,652	14,751,769	9,203,936	48,097,533	－	－	205,900,166
9 交際費	1,589,876	3,956,101	113,791	110,650	88,480	657,337	164,080	308,340	136,103	－	－	7,124,758
10 需用費	13,252,200	974,669,695	176,509,220	636,995,881	153,279,925	56,574,498	904,534,523	268,680,523	1,813,894,738	84,268,910	－	5,082,660,113
11 役務費	5,356,595	673,483,823	124,261,603	41,915,926	11,455,137	26,927,853	40,674,249	35,407,393	144,955,779	－	5,000	1,104,443,358
12 委託料	6,720,872	3,480,888,590	2,768,412,055	6,002,275,365	240,131,280	637,047,844	2,309,896,530	150,710,622	4,516,466,465	40,074,276	－	20,152,623,899
13 使用料及び賃借料	6,281,088	790,409,541	75,066,610	96,557,018	6,948,631	91,725,539	67,016,426	36,595,184	714,013,090	－	－	1,884,613,127
14 工事請負費	－	1,995,551,507	175,283,269	4,900,116,067	415,262,100	379,812,830	6,234,846,796	95,953,589	4,931,486,963	73,970,200	－	19,202,283,321
15 原材料費	－	－	－	2,426,330	5,948,977	－	30,879,194	701,492	2,126,173	－	－	42,082,166
16 公有財産購入費	－	－	－	－	－	152,422,290	1,110,696,192	－	22,229,752	－	－	1,285,348,234
17 備品購入費	74,206	16,944,755	4,471,599	104,693,337	12,439,838	1,853,673	27,089,552	114,561,346	232,494,191	－	－	514,622,497
18 負担金、補助及び交付金	39,347,143	619,069,306	35,683,812,624	1,486,685,284	964,386,213	1,129,972,156	5,297,403,779	168,181,204	772,487,584	－	－	46,161,345,293
19 扶助費	－	－	58,648,066,245	262,231,614	－	－	－	－	489,078,397	－	－	59,399,376,256
20 貸付金	－	－	－	－	687,062,000	447,621,000	－	－	600,000	－	－	1,135,283,000
21 補償、補填及び賠償金	－	3,023,786	26,824,219	298,800	－	15,608,315	278,888,207	848,748	6,670,799	650,000	－	332,812,874
22 償還金、利子及び割引料	－	1,995,323,472	－	－	－	－	－	－	－	－	26,961,623,356	28,956,946,828
23 投資及び出資金	－	－	－	454,588,000	－	－	2,042,013,664	－	－	－	－	2,496,601,664
24 積立金	－	4,420,063,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,420,063,000
25 寄附金	－	8,773,635	820,390	37,180	－	－	234,949	－	88,000	－	－	9,954,154
26 公課費	45,600	293,800	41,200	2,795,258	53,100	－	333,800	4,398,168	11	－	－	7,960,937
27 繰出金	－	－	12,866,953,574	298,895,630	－	32,916,590	7,000	－	－	－	－	13,198,772,794
合計	805,570,684	24,251,848,608	114,554,848,916	17,284,441,563	3,064,449,058	3,614,379,790	21,464,798,497	4,843,981,327	17,367,196,962	198,963,386	26,961,628,356	234,412,107,147

オ 市税納入実績調

（ア）現 年 度

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	22,757,400,000	23,326,976,317	23,221,773,762	498,255	115,296,841	10,592,541	102.0	99.5
個人	17,542,660,000	18,215,420,717	18,118,540,987	315,155	102,119,316	5,554,741	103.3	99.5
法人	5,214,740,000	5,111,555,600	5,103,232,775	183,100	13,177,525	5,037,800	97.9	99.8
固定資産税	21,664,310,000	22,112,981,060	21,993,609,363	3,285,576	119,570,644	3,484,523	101.5	99.5
固定資産税	21,353,027,000	21,801,697,760	21,682,326,063	3,285,576	119,570,644	3,484,523	101.5	99.5
交付金	311,283,000	311,283,300	311,283,300	−	−	−	100.0	100.0
軽自動車税	1,099,776,000	1,123,059,000	1,112,137,123	71,070	11,064,689	213,882	101.1	99.0
市たばこ税	2,809,496,000	2,790,151,198	2,790,151,198	−	−	−	99.3	100.0
特別土地保有税	−	−	−	−	−	−	−	−
入湯税	56,357,000	52,247,460	52,247,460	−	−	−	92.7	100.0
事業所税	1,754,339,000	1,774,981,500	1,774,148,900	−	832,600	−	101.1	100.0
都市計画税	4,064,285,000	4,110,917,490	4,086,653,839	730,411	24,010,157	476,917	100.6	99.4
宿泊税	325,216,000	362,038,100	362,038,100	−	−	−	111.3	100.0
計	54,531,179,000	55,653,352,125	55,392,759,745	4,585,312	270,774,931	14,767,863	101.6	99.5

(イ) 過 年 度

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	106,525,000	117,138,069	109,350,409	−	7,795,634	7,974	102.7	93.4
個人	56,012,000	68,352,569	60,612,474	−	7,748,069	7,974	108.2	88.7
法人	50,513,000	48,785,500	48,737,935	−	47,565	−	96.5	99.9
固定資産税	33,001,000	36,067,000	34,966,431	−	1,172,469	71,900	106.0	96.9
固定資産税	33,001,000	36,067,000	34,966,431	−	1,172,469	71,900	106.0	96.9
交付金	−	−	−	−	−	−	−	−
軽自動車税	−	−	−	−	−	−	−	−
市たばこ税	−	−	−	−	−	−	−	−
特別土地保有税	−	−	−	−	−	−	−	−
入湯税	−	−	−	−	−	−	−	−
事業所税	1,000	3,657,200	3,511,300	−	145,900	−	351,130.0	96.0
都市計画税	1,132,000	1,274,300	1,146,669	−	127,631	−	101.3	90.0
宿泊税	−	279,900	279,900	−	−	−	−	100.0
計	140,659,000	158,416,469	149,254,709	−	9,241,634	79,874	106.1	94.2

(ウ) 滞 納 繰 越

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	159,659,000	427,405,735	176,718,657	48,834,055	202,028,311	175,288	110.7	41.3
個人	145,638,000	355,172,057	166,036,040	36,600,821	152,710,484	175,288	114.0	46.7
法人	14,021,000	72,233,678	10,682,617	12,233,234	49,317,827	－	76.2	14.8
固定資産税	159,437,000	521,224,421	130,737,218	39,097,503	351,635,574	245,874	82.0	25.1
固定資産税	159,437,000	521,224,421	130,737,218	39,097,503	351,635,574	245,874	82.0	25.1
交付金	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車税	12,667,000	38,875,358	10,172,925	4,105,697	24,625,335	28,599	80.3	26.2
市たばこ税	－	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	11,075,000	10,185,600	7,738,960	400,170	2,046,470	－	69.9	76.0
都市計画税	30,898,000	77,450,467	25,778,944	7,733,203	43,977,695	39,375	83.4	33.3
宿泊税	－	114,700	114,700	－	－	－	－	100.0
計	373,736,000	1,075,256,281	351,261,404	100,170,628	624,313,385	489,136	94.0	32.7

(エ) 合　計

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	23,023,584,000	23,871,520,121	23,507,842,828	49,332,310	325,120,786	10,775,803	102.1	98.5
個人	17,744,310,000	18,638,945,343	18,345,189,501	36,915,976	262,577,869	5,738,003	103.4	98.4
法人	5,279,274,000	5,232,574,778	5,162,653,327	12,416,334	62,542,917	5,037,800	97.8	98.7
固定資産税	21,856,748,000	22,670,272,481	22,159,313,012	42,383,079	472,378,687	3,802,297	101.4	97.7
固定資産税	21,545,465,000	22,358,989,181	21,848,029,712	42,383,079	472,378,687	3,802,297	101.4	97.7
交付金	311,283,000	311,283,300	311,283,300	－	－	－	100.0	100.0
軽自動車税	1,112,443,000	1,161,934,358	1,122,310,048	4,176,767	35,690,024	242,481	100.9	96.6
市たばこ税	2,809,496,000	2,790,151,198	2,790,151,198	－	－	－	99.3	100.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	56,357,000	52,247,460	52,247,460	－	－	－	92.7	100.0
事業所税	1,765,415,000	1,788,824,300	1,785,399,160	400,170	3,024,970	－	101.1	99.8
都市計画税	4,096,315,000	4,189,642,257	4,113,579,452	8,463,614	68,115,483	516,292	100.4	98.2
宿泊税	325,216,000	362,432,700	362,432,700	－	－	－	111.4	100.0
計	55,045,574,000	56,887,024,875	55,893,275,858	104,755,940	904,329,950	15,336,873	101.5	98.3

(6)令和6年度一般会計歳入歳出決算における予算現額と収入済額との差並びに不納欠損の理由

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	1 市民税	1 個人	【財務部】 (1) 収納課 個人市民税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （５８０，４８１千円） (2) 収納課 個人市民税において、税額が見込みを上回ったことにより、滞納繰越分が増となったもの。 （２０，３９８千円）	【財務部】 個人市民税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（３１５千円） 個人市民税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （３６，６０１千円）
		2 法人	【財務部】 (1) 収納課 法人市民税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （１１３，２８２千円）	【財務部】 法人市民税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（１８３千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	1 市民税	2 法人	【財務部】 (2) 収納課 法人市民税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （３，３３８千円）	【財務部】 法人市民税滞納繰越分において、無財産、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （１２，２３３千円）
	2 固定資産税	1 固定資産税	【財務部】 (1) 収納課 固定資産税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （３３１，２６４千円） (2) 収納課 固定資産税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （２８，７００千円）	【財務部】 固定資産税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。 （３，２８６千円） 固定資産税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （３９，０９８千円）
		2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	3 軽自動車税	1 環境性能割	【財務部】 （ 1） 収納課 軽自動車税（環境性能割）において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （２１，８２０千円）	
		2 種別割	【財務部】 （ 1） 収納課 軽自動車税（種別割）において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （９，４５９千円） （ 2） 収納課 軽自動車税（種別割）において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （２，４９４千円）	【財務部】 軽自動車税（種別割）現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。 （７１千円） 軽自動車税（種別割）滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （４，１０６千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	4 市たばこ税	1 市たばこ税	【財務部】 (1) 収納課 市たばこ税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （１９，３４５千円）	
	5 入湯税	1 入湯税	【財務部】 (1) 収納課 入湯税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。（４，１１０千円）	
	6 事業所税	1 事業所税	【財務部】 (1) 収納課 事業所税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （２３，３２０千円） (2) 収納課 事業所税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （３，３３６千円）	【財務部】 事業所税滞納繰越分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（４００千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	7 都市計画税	1 都市計画税	【財務部】 (1) 収納課 都市計画税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （２２，３８４千円） (2) 収納課 都市計画税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （５，１１９千円）	【財務部】 都市計画税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（７３０千円） 都市計画税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （７，７３３千円）
	8 宿泊税	1 宿泊税	【財務部】 (1) 収納課 宿泊税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （３７，１０２千円）	
2 地方譲与税	1 地方揮発油譲与税	1 地方揮発油譲与税	【財務部】 (1) 収納課 地方揮発油譲与税において、譲与額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （２１，９２４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
2 地方譲与税	2 自動車重量譲与税	1 自動車重量譲与税	【財務部】 （ 1）収納課 自動車重量譲与税において、譲与額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （６８，７４４千円）	
	3 地方道路譲与税	1 地方道路譲与税		
	4 特別とん譲与税	1 特別とん譲与税	【財務部】 （ 1）収納課 特別とん譲与税において、譲与額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（３，６２２千円）	
	5 森林環境譲与税	1 森林環境譲与税	【財務部】 （ 1）収納課 森林環境譲与税において、譲与額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。（１，５０４千円）	
3 利子割交付金	1 利子割交付金	1 利子割交付金	【財務部】 （ 1）収納課 利子割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（９，４４７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
4 配当割交付金	1 配当割交付金	1 配当割交付金	【財務部】 （ 1）収納課 配当割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（１２８，９６３千円）	
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	【財務部】 （ 1）収納課 株式等譲渡所得割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （１９３，０７９千円）	
6 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	【財務部】 （ 1）収納課 法人事業税交付金において、交付額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。（６，９９０千円）	
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	【財務部】 （ 1）収納課 地方消費税交付金において、交付額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （１５０，０５７千円）	
8 ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
9 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	【財務部】 （ 1） 収納課 環境性能割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （１２，２３７千円）	
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金		
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	【財務部】 （ 1） 財政課 固定資産税減収補てん特別交付金において、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置による減免が見込みを上回ったことにより、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が増となったもの。（２，４９０千円）	
	3 定額減税減収補てん特例交付金	1 定額減税減収補てん特例交付金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
12 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	【財務部】 （ 1）財政課 特別交付税において、赤潮対策に要した経費に対する措置額が見込みを上回ったことなどにより地方交付税が増となったもの。 （９８，３６９千円）	
13 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	【中央総合事務所】 （ 1）中央総合事務所地域整備１・２課 交通安全対策特別交付金において、県の配分額が予定を下回ったことにより減となったもの。 （１５，８８４千円）	
14 分担金及び負担金	1 負担金	1 民生費負担金	【福祉部】 （ 1）高齢者すこやか支援課 高齢者福祉費負担金において、負担金が生じる入所者数が見込みを下回ったことにより、社会福祉費負担金が減となったもの。 （３，８７６千円）	【こども部】 児童措置費負担金において、生活困窮等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （１，０１４千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
14 分担金及び負担金	1 負担金	2 衛生費負担金	【市民健康部】 （1）地域医療室 保健衛生総務費負担金において、病院群輪番制病院に係る県補助金の内示額が減したことにより、医療機関への補助額が見込みを下回り、保健衛生費負担金が減となったもの。 （１，１０４千円）	
		3 消防費負担金	【消防局】 （1）消防局総務課 常備消防費負担金において、総合消防情報システム改修費用が見込みを上回ったことなどにより、消防費負担金が増となっもの。 （２，７９９千円）	
		4 教育費負担金		
15 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	【総務部】 （1）庁舎管理課 駐車場使用料において、利用台数が見込みを下回ったことなどにより、総務管理使用料が減となったもの。 （２，３９４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	【財務部】 （ 1） 資産経営課 墓地使用料において、新規墓地利用者数が見込みを下回ったことにより、総務管理使用料が減となったもの。（１，２１９千円） 【市民生活部】 （ 1） 文化振興課 長崎ブリックホール使用料において、例年より大ホールや会議室といった主要な部屋の利用が減少したことなどにより総務管理使用料が減となったもの。（３０，９７３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	2 民生使用料	【こども部】 （ 1） こども政策課 あぐりの丘使用料において、あぐりドームの入館者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉使用料が減となったもの。 （３，９４２千円） （ 2） 幼児課 市立保育所等施設使用料において、保育料が見込みを下回ったことなどにより児童福祉使用料が減となったもの。（７，３８２千円）	【こども部】 市立保育所等施設使用料において、時効が完成したもの。 （２３千円）
		3 衛生使用料	【市民生活部】 （ 1） もみじ谷葬斎場 火葬場使用料において、火葬件数が見込みを上回ったことなどにより保健衛生使用料が増となったもの。 （３，００５千円） 【市民健康部】 （ 1） 地域医療室 夜間急患センター使用料において、受診者数が見込みを下回ったことなどにより保健衛生使用料が減となったもの。（１０，７０２千円）	
		4 農林水産業使用料		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	5 商工使用料	【文化観光部】 (1) 観光政策課 端島見学施設使用料において、天候等の影響で上陸者数が見込みを下回ったことなどにより、商工使用料が減となったもの。 （１９，１５２千円）	
		6 土木使用料	【土木部】 (1) 土木総務課 道路占用料において、占用許可に係る占用料が見込みを上回ったことなどにより、道路橋りょう使用料が増となったもの。（４，２５５千円） (2) 土木総務課 普通河川占用料において、占用許可に係る占用料が見込みを上回ったことなどにより、河川海岸使用料が増となったもの。（１，１１３千円） (3) 土木総務課 その他公園使用料において、占用許可に係る使用料が見込みを上回ったことなどにより、都市計画使用料が増となったもの。 （３０，７６２千円）	【土木部】 公園使用料において、時効が完成したもの。 （２千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	6 土木使用料	【まちづくり部】 （ 1） 都市計画課 土地使用料において、長崎駅西口駅前広場の土地使用料が見込みを下回ったことなどにより、都市計画使用料が減となったもの。 （１，１７３千円） （ 2） 長崎駅周辺整備室 土地使用料において、土地区画整理事業（長崎駅周辺地区）に係る管理地の土地使用料が見込みを上回ったことなどにより都市計画使用料が増となったもの。（４，９９８千円） 【建築部】 （ 1） 建築総務課 家賃において、市営住宅の家賃収入が見込みを下回ったことにより、住宅使用料が減となったもの。 （５０，４４６千円）	【建築部】 家賃及び駐車場使用料において、生活困窮等により時効が完成したもの。 （９，５６３千円）
		7 消防使用料		
		8 教育使用料	【市民生活部】 （ 1） スポーツ振興課 スポーツ振興課運動場体育館等開放使用料・中学校において、利用者数が見込みを上回ったことなどにより保健体育使用料が増となったもの。 （１，１８７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	【教育総務部】 (1) 教育委員会総務課 授業料において、長崎商業高等学校の生徒数が見込みを下回ったことにより高等学校使用料が減となったもの。（２，２４７千円） (2) 学校施設課 高等学校駐車場使用料において、駐車場使用者数が見込みを下回ったことなどにより高等学校使用料が減となったもの。（１，３６３千円）	
	2 手数料	1 総務手数料	【財務部】 (1) 収納課 税務証明手数料において、証明件数が見込みを下回ったことなどにより、徴税手数料が減となったもの。 （２，９８３千円） 【市民生活部】 (1) 住民情報課 住民票証明、閲覧手数料において、コンビニ交付サービスを使用した証明発行件数が見込みを下回ったことなどにより、戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。 （１７，５２０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	【市民生活部】 （ 2） 消費者センター 住民票証明、閲覧手数料において、証明交付件数が見込みを下回ったことなどにより、戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。 （３，８９６千円） 【東総合事務所】 （ 1） 東長崎地域センター 住民票証明、閲覧手数料において、証明交付件数が見込みを下回ったことなどにより、戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。 （１，２５７千円）	
		2 民生手数料		
		3 衛生手数料	【市民健康部】 （ 1） 生活衛生課 衛生関係手数料において、飲食店営業許可件数が見込みを上回ったことなどにより保健衛生手数料が増となったもの。（１，６７６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	3 衛生手数料	【環境部】 （ 1） 資源循環課 ごみ、粗大ごみ等処理手数料において、搬入されるごみの量などの減により清掃手数料が減となったもの。（１５，２７１千円）	【環境部】 し尿処理手数料において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（４９千円） し尿処理手数料において、所在不明等により時効が完成したもの。（１０７千円）
		4 農林水産業手数料		
		5 商工手数料		
		6 土木手数料	【まちづくり部】 （ 1） 景観推進室 屋外広告物手数料において、許可申請手数料が見込みを上回ったことなどにより都市計画手数料が増となったもの。（１，３７２千円）	
		7 消防手数料	【消防局】 （ 1） 消防局総務課 危険物関連申請手数料において、特定屋外タンク貯蔵所審査手数料が見込みを下回ったことなどにより、消防手数料が減となったもの。（３，６９９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	8 教育手数料		
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【原爆被爆対策部】 （ 1） 調査課 原爆被爆者特別援護費負担金において、介護手当扶助費が見込みを下回ったことにより、原爆被爆者対策費負担金が減となったもの。 （８，２９３千円） 【福祉部】 （ 1） 障害福祉課 障害者福祉費負担金において、介護給付費が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。（１０２，６７０千円） （ 2） 介護保険課 介護保険事業費負担金において、低所得者の保険料軽減額が見込みを上回ったことなどにより社会福祉費負担金が増となったもの。 （１２，１６１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【市民健康部】 （ 1） 国民健康保険課 国民健康保険事業費負担金において、軽減対象被保険者数が見込みを下回ったことにより、社会福祉費負担金が減となったもの。 （３，０１０千円） 【こども部】 （ 1） こども政策課 児童措置費負担金において、児童手当の延べ支給対象児童数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。 （２８３，１８０千円） （ 2） 幼児課 児童措置費負担金において、民間保育所等施設型給付費に係る過年度分の国庫負担金を受け入れたことなどにより児童福祉費負担金が増となったもの。（１１１，８００千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所生活福祉１課 社会福祉総務費負担金において、住居確保給付費に係る国庫負担金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。（８，３７６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【中央総合事務所】 (2) 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費負担金において、生活保護費に係る扶助費が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （５３３，３２２千円）	
		2 衛生費国庫負担金	【市民健康部】 (1) 地域保健課 予防費負担金において、受入所属を変更したことにより保健衛生費負担金が皆減となったもの。 （４，５９０千円） (2) 感染症対策室 保健衛生総務費負担金において、予防接種健康被害に係る医療費等が見込みを上回ったことなどにより保健衛生費負担金が増となったもの。 （８，０７５千円） (3) 保健環境試験所 予防費負担金において、受入所属を変更したことにより保健衛生費負担金が増となったもの。 （２，４０３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	3 消防費国庫負担金	【消防局】 （ 1） 消防局総務課 常備消防費負担金において、緊急消防援助隊の派遣がなかったことなどにより、消防費負担金が減となったもの。（１，３１４千円）	
		4 教育費国庫負担金	【教育総務部】 （ 1） 学校施設課 学校建設費負担金において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより減となったもの。（９，４６６千円）	
		5 災害復旧費国庫負担金	【文化観光部】 （ 1） 観光政策課 道路橋りょう河川等災害復旧費負担金において、災害が発生しなかったことにより、公共土木施設災害復旧費負担金が皆減となったもの。 （１６，０００千円） 【土木部】 （ 1） 土木防災課 道路橋りょう河川等災害復旧費負担金において、道路災害復旧費（現年度災害分）の一部を翌年度に繰越したことなどにより公共土木施設災害復旧費負担金が減となったもの。 （４２，０３９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【総務部】 （ 1）庁舎管理課 企画費補助金において、新市庁舎建設事業費の補助対象経費が見込みを上回ったことにより、総務管理費補助金が増となったもの。 （１１，９６３千円）	
			【情報政策推進部】 （ 1）ＤＸ推進課 デジタル田園都市国家構想交付金において、デジタル技術を活用した課題解決に係る補助申請額が見込みを下回ったことにより総務管理費補助金が減となったもの。 （１１，７７０千円） 【財務部】 （ 1）財政課 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の１件あたりの平均給付金額が見込みを下回ったことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （１，３２９，９３４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【市民生活部】 （ 1） 住民情報課 戸籍住民基本台帳費補助金において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でマイナンバーカード交付済書類等電子化業務委託契約を締結できたことなどにより減となったもの。 （１７，２３７千円） （ 2） 人権男女共同参画室 男女共同参画推進費補助金において、女性つながりサポート事業費に係る国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （３，３４８千円） 【原爆被爆対策部】 （ 1） 被爆継承課 平和推進費補助金において、長崎原爆遺跡調査・研究費にかかる国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （１，７５０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【文化観光部】 （ 1） 世界遺産室 世界遺産推進費補助金において、世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）の逓次繰越予算に不用額が生じたことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （２９，３１２千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央地域センター 戸籍住民基本台帳費補助金において、法改正による制度の開始予定時期が一部変更されたことに伴い、機能改修をとりやめたことにより、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が減となったもの。 （１，６１７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	【原爆被爆対策部】 （ 1） 調査課 原爆被爆者保健福祉施設費補助金において、原爆被爆者短期入所生活介護事業費が見込みを下回ったことなどにより原爆被爆者対策費補助金が減となったもの。 （４，２２２千円） 【福祉部】 （ 1） 福祉総務課 高齢者福祉費補助金において、高齢者福祉施設整備事業費補助金（高齢者施設等防災改修）に係る所要額が当初の予定を下回ったことにより社会福祉費補助金が減となったもの。 （４８，６０９千円） （ 2） 障害福祉課 障害者福祉費補助金において、障害者福祉施設整備事業費補助金（生活介護事業所）の一部を翌年度に繰越したことなどにより社会福祉費補助金が減となったもの。 （２２１，７９４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	【市民健康部】 （ 1） 後期高齢者医療室 後期高齢者医療事業費補助金において、基準額が見込みを下回ったことにより社会福祉費補助金が減となったもの。（３，３８７千円） 【こども部】 （ 1） こども政策課 児童福祉総務費補助金において、児童手当の制度改正に伴う児童福祉システム改修費が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（２，２６３千円） （ 2） 子育てサポート課 児童福祉総務費補助金において、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の給付金受給者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（７，６１３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	【こども部】 （ 3） 幼児課 児童福祉総務費補助金において、医療的ケア児保育支援費補助金に係る１施設あたりの補助額が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。 （２，３７２千円） （ 4） こどもみらい課 児童福祉総務費補助金において、放課後児童クラブの運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（６，６４４千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費補助金において、生活保護費事務費に係る国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （２，２７２千円）	
		3 衛生費国庫補助金	【こども部】 （ 1） 子育てサポート課 母子保健対策費補助金において、妊産婦健康診査費の低所得妊婦初回産科受診料助成が見込みを下回ったことなどにより保健衛生費補助金が減となったもの。（１，９４８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	【環境部】 （ 1）環境政策課 環境対策費補助金において、環境対策施設整備事業費補助金（浄化槽設備）の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことにより保健衛生費補助金が減となったもの。 （３，１３２千円） （ 2）ゼロカーボンシティ推進室 環境対策費補助金において、脱炭素先行地域づくり事業費補助金の全部を翌年度に繰越したことにより保健衛生費補助金が皆減となったもの。 （４０，０００千円） （ 3）環境整備課 新東工場建設事業費補助金において、新東工場建設事業（ごみ焼却施設建設）の交付対象事業費を見直したことにより、清掃費補助金が増となったもの。（１３４，０５２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	4 農林水産業費国庫補助金	【水産農林部】 （ 1） 農林振興課 農業振興費補助金において、経営継承・発展等支援事業費の事業実施予定者が期間内に継承できなかったことにより農業費補助金が皆減となったもの。（１，５００千円） （ 2） 水産農林整備課 漁港建設費補助金において、農山漁村地域整備交付金に係る交付決定がなかったことにより水産業費補助金が皆減となったもの。 （５８，０００千円）	
		5 商工費国庫補助金	【文化観光部】 （ 1） 観光政策課 観光費補助金において、観光施設整備事業費（べっ甲工芸館）などに係る補助金の受入れが生じたことにより商工費補助金が皆増となったもの。 （５，１８５千円）	
		6 土木費国庫補助金	【土木部】 （ 1） 土木企画課 公園費補助金において、公園企画費（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ導入検討調査費）が国庫補助金の対象事業となったことにより都市計画費補助金が皆増となったもの。（５，４６５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 土木費国庫補助金	【土木部】 (2) 土木建設課 道路橋りょう新設改良費補助金において、都市構造再編事業費（新市庁舎周辺道路）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （１７２，８６８千円） (3) 土木建設課 街路事業費補助金において、都市構造再編事業費（大黒町恵美須町線）に係る国費を前年度に前倒して受け入れたことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （７２，６７５千円） (4) 土木防災課 道路橋りょう新設改良費補助金において、道路新設改良事業費（道路構造物等補強）に係る交付決定が見込みを下回ったことなどにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （８０，５４８千円） (5) 土木防災課 河川改良費補助金において、河川等整備事業費（大井手川）の一部を翌年度に繰越したことなどにより河川海岸費補助金が減となったもの。 （２３，４００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 土木費国庫補助金	【まちづくり部】 （ 1）都市計画課 都市開発費補助金において、優良建築物等整備事業費（幸町地区）に係る交付決定が見込みを下回ったことなどにより、都市計画費補助金が減となったもの。 （３３，３０８千円） （ 2）長崎駅周辺整備室 都市開発費補助金において、土地区画整理事業費（長崎駅周辺地区）に係る交付決定が見込みを下回ったことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （１１２，７８９千円） （ 3）まちなか事業推進室 都市計画総務費補助金において、歴史的風致環境整備費（東山手・南山手地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （１９，８３８千円） （ 4）東長崎土地区画整理事務所 都市開発費補助金において、都市基盤施設整備事業費（東長崎地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。（３６，３３６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 土木費国庫補助金	【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所地域整備１・２課 交通安全施設費補助金において、交通安全施設整備事業費（通学路緊急安全対策）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （４，５１３千円） （ 2） 中央総合事務所地域整備１・２課 都市開発費補助金において、歴史的地区環境整備事業費（唐人屋敷顕在化）に不用額が生じたことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。（９，４３７千円） 【東総合事務所】 （ 1） 東総合事務所地域整備課 交通安全施設費補助金において、交通安全施設整備事業費（通学路緊急安全対策）が見込みを下回ったことにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。（１，５４０千円） （ 2） 東総合事務所地域整備課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））を翌年度に繰越したことにより都市計画費補助金が減となったもの。（４，８５０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 土木費国庫補助金	【建築部】 （ 1） 建築指導課 建築指導費補助金において、盛土等災害防止調査費に係る業務委託の入札差金が生じたことなどにより、土木管理費補助金が減となったもの。 （２５，４２２千円） （ 2） 住宅政策室 住宅管理費補助金において、既設公営住宅改善事業費（公営住宅等ストック総合改善事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより住宅費補助金が減となったもの。 （２３４，７３３千円） 【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域整備課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））に係る交付決定額が見込みを下回ったことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （７，５１４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	6 土木費国庫補助金	【北総合事務所】 （ 1） 北総合事務所地域整備課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （８，７９１千円）	
		7 教育費国庫補助金	【文化観光部】 （ 1） 文化財課 文化財保護費補助金において、文化財保存整備事業費（国指定重要文化財旧オルト住宅）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、社会教育費補助金が減となったもの。 （８１，２７６千円） 【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 教育研究所費補助金において、教育相談費に係る国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより教育総務費補助金が減となったもの。（１１，１０４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	7 教育費国庫補助金	【教育総務部】 (2) 教育委員会総務課 教育振興費補助金において、特別支援就学奨励費の支給対象者数が見込みを上回ったことなどにより、小学校費補助金が増となったもの。 （１，４３０千円） (3) 学校施設課 学校建設費補助金において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより減となったもの。 （６０８，１０６千円） (4) 学校施設課 学校建設費補助金において、中学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより減となったもの。 （３６３，７０７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	7 教育費国庫補助金	【教育総務部】 （ 5） 生涯学習企画課 科学館費補助金において、科学館施設整備事業費（科学館設備整備）に係る補助金の受入れが生じたことにより、社会教育費補助金が皆増したもの。（２１，３４４千円）	
		8 消防費国庫補助金	【防災危機管理室】 （ 1） 防災危機管理室 災害対策費補助金において、半島地域を有する長崎市の災害時孤立想定地域対策事業を翌年度に繰り越したことにより、消防費補助金が皆減となったもの。（４９，９０７千円）	
	3 委託金	1 総務費委託金		
		2 民生費委託金	【市民生活部】 （ 1） 住民情報課 国民年金事務費委託金において、国民年金関連事務に要する経費が見込みを上回ったことにより社会福祉費委託金が増となったもの。 （８，６８４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	3 委託金	2 民生費委託金	【原爆被爆対策部】 （ 1） 調査課 原爆被爆者医療援護費委託金において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことなどにより原爆被爆者対策費委託金が減となったもの。 （１１，１５４千円）	
		3 衛生費委託金	【市民健康部】 （ 1） 健康づくり課 保健衛生総務費委託金において、国民健康・栄養調査の指定された調査地区の世帯数が見込みを下回ったことなどにより、保健衛生費委託金が減となったもの。 （１，９４１千円）	
		4 教育費委託金		
17 県支出金	1 県負担金	1 総務費県負担金	【財務部】 （ 1） 財政課 長崎県市町権限移譲等交付金において、パスポート交付関連業務に要する経費が見込みを上回ったことなどにより総務管理費負担金が増となったもの。（６，８８１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	1 県負担金	2 民生費県負担金	【福祉部】 （ 1） 障害福祉課 障害者福祉費負担金において、介護給付費が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。（５３，８４１千円） （ 2） 介護保険課 介護保険事業費負担金において、低所得者の保険料軽減額が見込みを上回ったことなどにより社会福祉費負担金が増となったもの。 （６，０８１千円） 【市民健康部】 （ 1） 国民健康保険課 国民健康保険事業費負担金において、軽減対象被保険者数が見込みを下回ったことにより、社会福祉費負担金が減となったもの。 （４０，２６７千円） （ 2） 後期高齢者医療室 後期高齢者医療事業費負担金において、保険料の軽減額が見込みを下回ったことにより社会福祉費負担金が減となったもの。 （１３，８４６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	1 県負担金	2 民生費県負担金	【こども部】 （ 1） こども政策課 児童措置費負担金において、児童手当の延べ支給対象児童数が見込みを下回ったことにより児童福祉費負担金が減となったもの。 （４４，７１８千円） （ 2） 幼児課 児童措置費負担金において、民間保育所等施設型給付費に係る入所児童数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。（１１，３８２千円）	
		3 衛生費県負担金		
		4 農林水産業費県負担金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	1 県負担金	5 土木費県負担金	【土木部】 （ 1） 土木防災課 河川改良費負担金において、河川等整備事業費（大井手川）の一部を翌年度に繰越したことにより河川海岸費負担金が減となったもの。 （１４，４００千円）	
		7 商工費県負担金	【経済産業部】 （ 1） 新産業推進課 商工振興費負担金において、産学連携・創業支援費が県負担金の対象になったことにより商工費県負担金が皆増となったもの。 （４，４２６千円）	
	2 県補助金	1 総務費県補助金	【企画政策部】 （ 1） 長崎創生推進室 企画費補助金において、移住支援補助金の交付額が見込みを下回ったことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （２４，４５４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	1 総務費県補助金	【文化観光部】 （ 1） 世界遺産室 世界遺産推進費補助金において、前年度から繰越した世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）にかかる補助金の受入が生じたことなどにより、総務管理費補助金が増となったもの。 （５，４１３千円） 【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域福祉課 地域振興費補助金において、地域活性化事業（長崎南部地区グルメイベント）が県の補助金の対象として認められたことにより、総務管理費補助金が皆増となったもの。 （２，０００千円）	
		2 民生費県補助金	【福祉部】 （ 1） 障害福祉課 重層的支援体制整備事業交付金において、内示額が減したことにより社会福祉費補助金が減となったもの。 （５，００８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	2 民生費県補助金	【こども部】 (1) 子育てサポート課 児童福祉総務費補助金において、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の給付金受給者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（４，９４０千円） (2) 幼児課 児童福祉総務費補助金において、保育士等処遇改善推進事業費補助金に係る対象者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（３，３０３千円） (3) こどもみらい課 児童福祉総務費補助金において、放課後児童クラブの運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことにより児童福祉費補助金が減となったもの。（５，７５０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	3 衛生費県補助金	【市民健康部】 （ 1） 地域医療室 保健衛生総務費補助金において、病院群輪番制病院に係る県補助金の内示額が減したことにより、保健衛生費補助金が減となったもの。 （１０，１５６千円） 【環境部】 （ 1） 環境政策課 環境対策費補助金において、環境対策施設整備事業費補助金（浄化槽設備）の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことにより保健衛生費補助金が減となったもの。 （１，２２７千円）	
		4 農林水産業費県補助金	【水産農林部】 （ 1） 水産振興課 水産業振興費補助金において、養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金の一部を翌年度に繰越したことなどにより、水産業費補助金が減となったもの。（４８，９４６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	4 農林水産業費県補助金	【水産農林部】 （ 2） 農林振興課 農業振興費補助金において、農業振興施設整備事業費補助金（長崎びわ寒害対策施設）の補助対象団体の事業量が予定を下回ったことなどにより農業費補助金が減となったもの。 （５４，２４５千円） （ 3） 水産農林整備課 漁港建設費補助金において、農山漁村地域整備交付金に係る交付決定がなかったことなどにより水産業費補助金が減となったもの。 （２０，３００千円） 【農業委員会事務局】 （ 1） 農業委員会事務局 農業委員会費補助金において、機構集積支援事業交付金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより農業費補助金が減となったもの。 （２，１９０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	5 商工費県補助金	【経済産業部】 （ 1） 商業振興課 商工振興費補助金において、商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金交付事業全部を翌年度に繰越したことにより商工費補助金が皆減となったもの。（１８０，０００千円）	
		6 土木費県補助金	【まちづくり部】 （ 1） 都市計画課 土木総務費補助金において、地籍調査費に係る交付決定額が見込みを下回ったこと、また、国の１次補正に伴い一部を翌年度に繰越したことにより、土木管理費補助金が減となったもの。（６３，７８９千円） （ 2） 都市計画課 都市開発費補助金において、優良建築物等整備事業費（幸町地区）に係る交付決定が見込みを下回ったことなどにより、都市計画費補助金が減となったもの。 （１３，３２３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	6 土木費県補助金	【建築部】 （ 1） 建築指導課 建築指導費補助金において、民間建築物耐震化推進費に係る工事費が当初の予定を下回ったことなどにより、土木管理費補助金が減となったもの。（２，２８８千円）	
		7 消防費県補助金		
		8 教育費県補助金	【文化観光部】 （ 1） 文化財課 文化財保護費補助金において、文化財保存整備事業費（国指定重要文化財旧長崎英国領事館）に係る交付決定額が予定を下回ったことなどにより、社会教育費補助金が減となったもの。（２７，８６５千円） 【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 教育研究所費補助金において、不登校対策費に係る県補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより教育総務費補助金が減となったもの。（８，４０５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	9 災害復旧費県補助金	【水産農林部】 （ 1） 水産農林整備課 農業用施設災害復旧費補助金において、農業用施設災害復旧費（現年度災害分）が見込みを下回ったことなどにより農林水産施設災害復旧費補助金が減となったもの。 （２１，４８９千円）	
	3 委託金	1 総務費委託金	【情報政策推進部】 （ 1） 情報統計課 基幹統計費委託金において、全国家計構造調査費及び農林業センサス費の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより統計調査費委託金が減となったもの。（３，７７８千円） 【財務部】 （ 1） 収納課 徴収費委託金において、対象額が見込みを上回ったことにより、徴税費委託金が増となったもの。 （９，１２８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	3 委託金	1 総務費委託金	【選挙管理委員会事務局】 （ 1） 選挙管理委員会事務局 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金において、選挙執行費が見込みを下回ったことなどにより選挙費委託金が減となったもの。（１９，２３６千円）	
		2 民生費委託金		
		3 衛生費委託金		
		4 農林水産業費委託金		
		5 土木費委託金		
		6 教育費委託金	【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 教育諸費委託金において、長崎県公募制研究指定校数が見込みを下回ったことなどにより教育総務費委託金が減となったもの。 （１，３２０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	【財務部】 （ 1）資産経営課 土地貸付料において、駐車場の貸付件数が見込みを下回ったことなどにより土地建物貸付収入が減となったもの。（２，３７９千円） 【環境部】 （ 1）環境整備課 土地貸付料において、土地借用申込者数が見込みを上回ったことなどにより土地建物貸付収入が増となったもの。（１，８０３千円）	
		2 利子及び配当金	【財務部】 （ 1）資産経営課 基金積立金利子において、金融機関への預託額が見込みを上回ったことなどにより利子及び配当金が増となったもの。（４，０９５千円） 【環境部】 （ 1）ゼロカーボンシティ推進室 配当金において、株式会社ながさきサステナエナジーから配当を受け入れたことにより利子及び配当金が皆増となったもの。 （１，７６２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	【財務部】 （ 1） 資産経営課 土地売払収入において、売却物件数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （１１，２５０千円） （ 2） 資産経営課 建物売払収入において、売却物件数が見込みを下回ったことなどにより皆減となったもの。 （４２，５０４千円） 【福祉部】 （ 1） 障害福祉課 建物売払収入において、古賀地区市民センター第２棟の払い下げによる売買代金の受入が生じたことにより皆増となったもの。 （９，９４８千円） 【経済産業部】 （ 1） 商業振興課 建物付属設備売払収入において、中央小売市場の市有工作物を売却したことにより皆増となったもの。 （１，２１０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	【土木部】 （ 1） 土木総務課 土地売払収入において、市有財産である浜町の土地を売却したことにより皆増となったもの。 （２８，０００千円） （ 2） 土木総務課 建物売払収入において、市有財産である浜町の建物を売却したことにより皆増となったもの。 （１，１００千円） （ 3） 用地課 土地売払収入において、公共事業に必要な土地を提供した土地所有者に対して、代わりに提供する土地の売却が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （６４，９５７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	2 物品売払収入	【市民生活部】 （ 1） 文化振興課 書籍等売払収入において、遠藤周作文学館売店書籍等売払収入が空調設備改修工事及び展示入替に伴い施設を臨時休館としたことから見込みを下回ったことにより、物品売払収入が減となったもの。 （１，６７４千円） 【環境部】 （ 1） 資源循環課 不用物品売払収入において、古紙の引渡し数量が見込みを下回ったことなどにより物品売払収入が減となったもの。（７，４２３千円） 【消防局】 （ 1） 消防局総務課 不用物品売払収入において、不用車両売払が見込みを上回ったことにより、物品売払収入が増となったもの。 （５，１３４千円）	
		3 生産物売払収入	【水産農林部】 （ 1） 水産振興課 水産種苗売払収入において、養殖用のシマアジ種苗の分譲が予定を上回ったことにより、生産物売払収入が増となったもの。 （３，１４５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	3 生産物売払収入	【水産農林部】 （ 2） 農林振興課 間伐材売払収入において、間伐材の売払いが見込みを下回ったことなどにより生産物売払収入が減となったもの。（１，４９３千円）	
19 寄附金	1 寄附金	1 総務費寄附金	【原爆被爆対策部】 （ 1） 平和推進課 平和推進費寄附金において、寄附金が見込みを下回ったことにより総務管理費寄附金が減となったもの。 （１，１２２千円）	
			【経済産業部】 （ 1） 商業振興課 一般管理費寄附金において、ふるさと納税寄附金の受入額が見込みを下回ったことにより総務管理費寄附金が減となったもの。 （１０６，４５７千円） 【文化観光部】 （ 1） 世界遺産室 世界遺産推進費寄附金において、寄附金の受入額が見込みを上回ったことにより総務管理費寄附金が増となったもの。（２，４３３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
19 寄附金	1 寄附金	1 総務費寄附金	【水産農林部】 （ 1） 水産農林政策課 水族館費寄附金において、長崎ペンギン水族館に係る寄附の受入が生じたことにより総務管理費寄附金が皆増となったもの。 （２，０００千円）	
		2 民生費寄附金	【こども部】 （ 1） こども政策課 児童福祉総務費寄附金において、寄附金額が見込みを上回ったことにより児童福祉費寄附金が増となったもの。（１，１５７千円）	
		3 土木費寄附金	【土木部】 （ 1） 土木防災課 河川改良費寄附金において、急傾斜地崩壊対策の一部の地区が長崎県施行となったことなどにより河川海岸費寄附金が減となったもの。 （１，０９８千円）	
		4 消防費寄附金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
19 寄附金	1 寄附金	5 教育費寄附金	【東総合事務所】 （ 1） 東総合事務所地域福祉課 公民館費寄附金において、東公民館図書室の図書購入等に係る寄附の受入が生じたことにより社会教育費寄附金が皆増となったもの。 （２，０００千円）	
		6 災害復旧費寄附金		
		7 衛生費寄附金		
20 繰入金	1 特別会計繰入金	1 介護保険事業特別会計繰入金	【福祉部】 （ 1） 高齢者すこやか支援課 介護保険事業特別会計繰入金において、対象事業費（重層的支援体制整備事業費）が、見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，９１６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	1 特別会計繰入金	2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金		
		3 観光施設事業特別会計繰入金		
	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	【財務部】 （1）財政課 財政調整基金繰入金において、財源調整の結果、繰入金が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （３，０６３，８６９千円）	
		2 減債基金繰入金	【財務部】 （1）財政課 減債基金繰入金において、財源調整の結果、繰入金が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （２，８８３，２３７千円）	
		3 市庁舎建設整備基金繰入金	【総務部】 （1）庁舎管理課 市庁舎建設整備基金繰入金において、市庁舎建設整備基金の対象事業費が見込みを上回ったことにより増となったもの。（１９，８９３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	4 過疎地域活性化基金繰入金	【市民健康部】 （ 1） 伊王島国民健康保険診療所 過疎地域活性化基金繰入金において、過疎地域活性化基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１，１１７千円） （ 2） 高島国民健康保険診療所 過疎地域活性化基金繰入金において、過疎地域活性化基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１０，９５１千円） 【文化観光部】 （ 1） 観光政策課 過疎地域活性化基金繰入金において、池島炭鉱体験施設運営費に係る対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，８２４千円） 【水産農林部】 （ 1） 農林振興課 過疎地域活性化基金繰入金において、グリーンツーリズム推進費の補助対象団体の事業量が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （２，０７７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	5 地域振興基金繰入金	【市民生活部】 （ 1） 地域コミュニティ推進室 地域振興基金繰入金において、地域コミュニティ推進交付金の対象事業費が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （４８，５５６千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所総務課 地域振興基金繰入金において、地域活性化事業の一部（Ｖ・ファーレン長崎協働事業及び長崎ヴェルカ協働事業）が、デジタル田園都市国家構想交付金の対象として認められたことなどにより、減となったもの。 （１，５８５千円） 【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域福祉課 地域振興基金繰入金において、地域活性化事業（長崎南部地区グルメイベント）が県の補助金の対象として認められたことなどにより、減となったもの。（２，００９千円）	
		6 暴力追放いのちの基金繰入金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	7 文化国際交流基金繰入金	【企画政策部】 （ 1） 国際課 文化国際交流基金繰入金において、文化国際交流基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１０，５１７千円） 【市民生活部】 （ 1） 文化振興課 文化国際交流基金繰入金において、芸術文化大会等出場奨励事業費の見込みが下回ったことなどにより減となったもの。（６，０３５千円） （ 2） ながさきピース文化祭推進室 文化国際交流基金繰入金において、ながさきピース文化祭２０２５長崎市実行委員会負担金が見込みを下回ったことにより減となったもの。（２，１４７千円）	
		8 長崎伝習所基金繰入金	【市民生活部】 （ 1） 市民協働推進室 長崎伝習所基金繰入金において、長崎伝習所基金の対象事業が見込みを下回ったことにより減となったもの。（４，９４８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	9 平和基金繰入金		
		10 クスノキ基金繰入金	【原爆被爆対策部】 （ 1） 被爆継承課 クスノキ基金繰入金において、クスノキ基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，５０７千円）	
		11 福祉基金繰入金		
		12 いきいき長寿社会基金繰入金		
		13 こども基金繰入金	【こども部】 （ 1） こども政策課 こども基金繰入金において、こども基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１１，８３４千円）	
		14 ながさきエコライフ基金繰入金	【環境部】 （ 1） ゼロカーボンシティ推進室 ながさきエコライフ基金繰入金において、ながさきエコライフ基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，０９６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	15 農村交流基金繰入金		
		16 森林環境譲与税基金繰入金	【水産農林部】 （ 1） 農林振興課 森林環境譲与税基金繰入金において、森林整備促進費の事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （５，６６９千円）	
		17 防災体制整備基金繰入金		
		18 教育基金繰入金	【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 教育基金繰入金において、教育基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （３４，４５４千円）	
		19 ロータリー・クラブ奨学基金繰入金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	20 奨学基金繰入金	【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 奨学基金繰入金において、貸付金の貸与者数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （７，０５０千円）	
		21 松藤文庫基金繰入金		
		22 西岡児童文庫基金繰入金		
		23 中川文庫基金繰入金		
		24 吉村文庫基金繰入金		
		25 関文庫基金繰入金		
		26 井上保育基金繰入金		
		27 長崎市内外クラブ奨学基金繰入金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	28 出島史跡整備基金繰入金		
		29 端島（軍艦島）整備基金繰入金		
		30 企業版ふるさと納税基金繰入金	【企画政策部】 （ 1） スタジアムシティ連携推進室 企業版ふるさと納税基金繰入金において、企業版ふるさと納税基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより皆減となったもの。 （２６，７２０千円） 【市民生活部】 （ 1） スポーツ振興課 企業版ふるさと納税基金繰入金において、企業版ふるさと納税基金繰入金を充当予定としていたプロスポーツ応援事業費に企業版ふるさと納税寄付金を充当したことにより皆減となったもの。（４，０７８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	30 企業版ふるさと納税基金繰入金	【土木部】 （ 1） 土木企画課 企業版ふるさと納税基金繰入金において、充当予定としていた地方道路等整備事業（市道宝町茂里町１号線ほか４線）に企業版ふるさと納税の原資を充当できたことにより、皆減となったもの。（５，５００千円）	
		31 土地開発基金繰入金	【財務部】 （ 1） 資産経営課 土地開発基金繰入金において、旧土地開発公社取得地の売却に伴う一般会計への繰入れにより、皆増となったもの。（２８，９８１千円）	
21 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		
22 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	1 延滞金	【財務部】 （ 1） 収納課 市税滞納分において、滞納者からの延滞金の納付が見込みを下回ったことなどにより、延滞金が減となったもの。（２，０６４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	1 延滞金		【環境部】 し尿汲取費延滞金において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（６０千円） 中央環境センター報酬戻入延滞金において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（４７千円）
		2 加算金		
	2 市預金利子	1 市預金利子	【出納室】 （ 1） 出納室 預金利子において、譲渡性預金等の利率が見込みを上回ったことにより増となったもの。 （９，６１７千円）	
	3 貸付金元利収入	1 地域総合整備資金貸付金元利収入		
		2 災害援護資金貸付金元利収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	3 貸付金元利収入	3 グループホーム緊急対策資金貸付金元利収入		
		4 農業振興資金貸付金元利収入	【水産農林部】 （ 1） 農林振興課 農業振興資金預託金元金収入において、貸付対象となる肥育素牛の購入頭数が予定を下回ったことなどにより農業振興資金貸付金元利収入が減となったもの。 （８１，２９４千円）	
		5 出島地区オフィスビル建設事業費貸付金元利収入		
		6 商工業振興資金貸付金元利収入	【経済産業部】 （ 1） 商業振興課 商工業振興対策資金預託金元金収入において、預託額が見込みを下回ったことなどにより商工業振興資金貸付金元利収入が減となったもの。 （１５２，３７９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	3 貸付金元利収入	7 奨学資金貸付金元利収入	【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 奨学資金貸付金回収金において、貸付金の返還額が見込みを上回ったことにより奨学金貸付金元利収入が増となったもの。（３，５７０千円）	
	4 受託事業収入	1 民生費受託事業収入	【市民健康部】 （ 1） 後期高齢者医療室 後期高齢者医療健康診査受託事業収入において、個別健診受診者数が見込みを上回ったことなどにより社会福祉費受託事業収入が増となったもの。（５，５９５千円）	
		2 農林水産業費受託事業収入		
		3 教育費受託事業収入	【文化観光部】 （ 1） 文化財課 埋蔵文化財発掘調査受託事業収入において、民間開発事業に伴う発掘調査に係る経費が見込みを下回ったことにより、社会教育費受託事業収入が減となったもの。 （４，０９７千円）	
		4 消防費受託事業収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	1 過年度収入		
		2 清算金	【まちづくり部】 (1) 東長崎土地区画整理事務所 東長崎平間・東地区土地区画整理事業清算徴収金において、滞納繰越分が見込みを下回ったことなどにより清算徴収金が減となったもの。 （３，２４０千円）	
		3 雑入	【企画政策部】 (1) 都市経営室 広告掲載料において、土地の貸主との協議が整わず、広告収入が得られなかったことにより、皆減となったもの。（３，０１０千円） (2) 長崎創生推進室 各種返還金において、移住支援補助金及び子育て世帯ウェルカム補助金の返還金の受入れが生じたことによりその他雑入が皆増となったもの。 （３，９００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【企画政策部】 (3) 広報広聴課 広告掲載料において、広報ながさきの広告売却の入札額が見込みを下回ったことなどにより売却額が減となったもの。（１，４４７千円） 【総務部】 (1) 人事課 給与費負担金において、地方独立行政法人長崎市立病院機構の職員に係る長崎県市町村職員共済組合負担金が見込みを下回ったことなどにより給与費等負担金が減となったもの。（２１，１４４千円） (2) 人事課 総務費保険料個人負担金において、会計年度任用職員等の雇用保険料個人負担金が見込みを下回ったことなどにより保険料個人負担金が減となったもの。（４０，４３８千円） (3) 人事課 電子計算費負担金において、人事給与システム等に関する他会計負担金が見込みを上回ったことにより増となったもの。 （１，３８４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【総務部】 （ 4） 人事課 派遣職員給与費負担金において、能登半島地震に係る珠洲市の復旧・復興事業等に従事する職員を派遣したことなどにより増となったもの。 （１１，３０２千円） （ 5） 人事課 宿舎借上料負担金において、職員宿舎の借上げを伴う新たな派遣が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１，３１６千円） （ 6） 庁舎管理課 光熱水費負担金において、光熱水費が見込みを上回ったことにより、光熱水費等負担金が増となったもの。 （１，７０６千円） （ 7） 庁舎管理課 庁舎等管理費負担金において、光熱水費などが見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （３，５８８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【総務部】 （ 8）庁舎管理課 市有物件災害共済会受入金において、災害共済金の受入れが見込みを上回ったことにより、保険金等受入金が増となったもの。 （１，３５１千円） （ 9）庁舎管理課 市庁舎建設事業費負担金において、新市庁舎建設事業費（市庁舎跡地再整備等）の負担金対象経費が見込みを下回ったことにより、新市庁舎建設事業費負担金が減となったもの。 （６５，５２０千円） 【情報政策推進部】 （ 1）情報統計課 電子計算費負担金において、算定基礎である基幹業務系システム運営費及び庁内ネットワーク運営費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（８，３２５千円） （ 2）情報統計課 デジタル基盤改革支援補助金において、税系システム標準化に伴うデータ移行等業務委託を翌年度に繰越したことなどにより、事業助成金が減となったもの。 （４５３，３８６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【財務部】 （ 1） 資産経営課 光熱水費負担金において、光熱水費使用量が見込みを下回ったことなどにより光熱水費等負担金が減となったもの。（６，０４４千円） （ 2） 資産経営課 清掃費負担金において、清掃等委託料が見込みを下回ったことなどにより庁舎等管理費負担金が減となったもの。（２，５８１千円） （ 3） 資産経営課 市有物件災害共済会受入金において、共済金の受入れが見込みを下回ったことにより保険金等受入金が減となったもの。（５３，４４９千円） （ 4） 資産経営課 入札保証金において、市有地売却に係る入札保証金を受け入れたことなどによりその他雑入が皆増となったもの。（１，４６６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【財務部】 （ 5）財政課 長崎県市町村振興協会市町交付金において、ハロウィンジャンボ宝くじ等市町交付金が見込みを下回ったことにより長崎県市町村振興協会宝くじ市町交付金が減となったもの。 （３，２３１千円） （ 6）財政課 生活排水事業特別会計清算金において、生活排水事業特別会計の法適用に伴う一般会計からの引継金に係る残余相当額について、下水道事業会計から一般会計に返還されたことによりその他雑入が皆増となったもの。 （２，０８７千円） （ 7）契約検査課 電子調達システム負担金において、電子調達システム使用料に係る上下水道局の負担金額が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，７２２千円） （ 8）収納課 徴収等事務費負担金において、各課が負担する事務費等が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （１３，７６３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【財務部】 (9) 収納課 滞納処分費受入金において、公売の実施がなく売却代金収入がなかったことなどにより、その他雑入が減となったもの。（２，９８１千円） (10) 市民税課 デジタル基盤改革支援補助金において、契約にあたり業務内容を精査したところ、契約額が予定を下回ったことにより、事業助成金が減となったもの。（１，４８９千円） 【市民生活部】 (1) 住民情報課 デジタル基盤改革支援補助金において、国民年金システムの標準化対応スケジュールが見直しとなったことにより、事業助成金が減となったもの。（２２，２４２千円） (2) 消費者センター 収入印紙等売払収入において、旅券発給件数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （３３，５０９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【原爆被爆対策部】 （ 1）平和推進課 長崎原爆資料館特定収入において、歳入の受入年度の取扱いを変更したことなどにより指定管理施設特定収入が皆増となったもの。 （１７，８７６千円） 【福祉部】 （ 1）障害福祉課 各種返還金において、福祉医療費の現物給付額と高額療養費支給額の調整の結果、過払金の戻入が生じたことなどによりその他雑入が増となったもの。（４１，６９３千円） 【市民健康部】 （ 1）感染症対策室 予防費助成金において、高齢者等新型コロナウイルス予防接種の接種者数が見込みを下回ったことなどにより事業助成金が減となったもの。 （１８４，８４９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【こども部】 (1) こども政策課 デジタル基盤改革支援補助金において、標準化対応に伴う児童福祉システム改修費が見込みを下回ったことにより事業助成金が減となったもの。 （１８，７７９千円） 【環境部】 (1) ゼロカーボンシティ推進室 メガソーラー発電電力売払収入において、発電量が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （５，３０５千円）	【こども部】 東長崎地区子育て支援センター過年度分電気使用料において、議会の議決を得て、権利の放棄を行ったもの。 （１，４５０千円） 児童扶養手当過年度過誤払返還金等において、生活困窮等により時効が完成したもの。 （６８４千円） 報酬等返還金（過年度）等において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。 （３０２千円） 【環境部】 報酬戻入金（過年度）において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。 （１７６千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【環境部】 （ 2） 資源循環課 ペットボトル等有償入札拠出金において、日本容器包装リサイクル協会に引き渡したペットボトルなどに係る取引利益を市町村に還元する拠出金について、ペットボトルの取引単価が見込額を上回ったことなどにより増となったもの。 （３５，６８６千円） （ 3） 資源循環課 再商品化合理化拠出金において、全国の容器包装ごみのリサイクルが合理的・効率的に進められ、想定された額よりもリサイクル費用が下回り、各市町村に還元される拠出金が見込額を上回ったことにより増となったもの。（１，４４９千円） （ 4） 環境整備課 光熱水費等負担金において、令和６年度から使用開始した中部茂里町流量調整池の換気設備等の機器の使用頻度が低く、電気代が見込みを下回ったことにより光熱水費等負担金が減となったもの。 （２５，６２２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【環境部】 （ 5）環境整備課 ごみ処理施設発電電力売払収入において、売電単価及び売電電力量が見込みを下回ったことによりごみ処理施設発電電力売払収入が減となったもの。（３１，３７５千円） （ 6）環境整備課 （上下水道局負担分：旧クリーンセンター整備工事費負担金）において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で茂里町環境センター直流電源装置改修工事請負契約を締結できたことなどにより、その他雑入が減となったもの。（１，１７１千円） （ 7）東工場 ごみ処理施設発電電力売払収入において、発電電力量が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（１０，１０７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【経済産業部】 （ 1） 新産業推進課 産学連携・創業支援費負担金において、当該負担金が県負担金の対象になったことにより皆減となったもの。（７，６３１千円） （ 2） 商業振興課 市設小売市場管理費負担金において、中央小売市場の賃貸借面積を減少したことにより庁舎等管理費負担金が減となったもの。（１，８４３千円） （ 3） 商業振興課 各種返還金において、長崎つきまち株式会社敷金返還金の受入が生じたことなどにより、その他雑入が増となったもの。（３，２８７千円） 【文化観光部】 （ 1） 観光交流推進室 出島メッセ長崎特定収入において、交流拠点施設整備・運営事業に係る変動納付金額が見込みを下回ったことにより指定管理施設特定収入が減となったもの。（２，８８２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【文化観光部】 (2) 観光交流推進室 修学旅行ガイドツアー参加費において、参加者数が見込みを下回ったことにより各種参加費が減となったもの。（３，３４８千円） (3) 観光政策課 総合観光案内所運営費負担金において、受付業務に係る人件費負担額が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１，４１５千円） (4) 観光政策課 端島見学施設航路事業者負担金において、歳入の受入年度見直しにより、令和７年度歳入と整理したため、皆減となったもの。 （２，４６１千円） (5) 出島復元整備室 出島特定収入において、売店運営に係る変動納付金が見込みを上回ったことにより指定管理施設特定収入が増となったもの。 （１，３３２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【水産農林部】 （ 1） 水産農林政策課 売店等運営利益納付金において、長崎ペンギン水族館売店等の運営利益が見込みを上回ったことなどにより指定管理施設特定収入が増となったもの。（１１，５１５千円） （ 2） 農林振興課 造林契約分収金において、造林契約に基づき販売された分収金の収益が見込みを下回ったことなどによりその他雑入が減となったもの。 （２，０６２千円） 【土木部】 （ 1） 土木総務課 長崎市総合運動公園特定収入において、施設利用収入が見込みを下回ったことなどにより指定管理施設特定収入が減となったもの。 （３，８７８千円） （ 2） 土木企画課 二輪車等駐車場特定収入において、長崎駅二輪車等駐車場などの利用者が見込みを上回ったことにより指定管理施設特定収入が増となったもの。 （３，０７３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【土木部】 （ 3） 土木建設課 スポーツ振興くじ助成金において、助成決定額が見込みを下回ったことにより事業助成金が減となったもの。（６，０００千円） 【まちづくり部】 （ 1） 長崎駅周辺整備室 長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金において、負担金の対象となる事業が減少したことにより減となったもの。（２，３８１千円） （ 2） 長崎駅周辺整備室 減渇水対策事業費負担金において、新幹線整備対策事業費（減渇水対策施設）の一部を翌年度に繰越したことにより減となったもの。（６５，７３５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所生活福祉１課 各種返還金において、生活保護費返還金の新規発生債権が見込みを下回ったことなどによりその他雑入が減となったもの。 （３４，５６１千円） （ 2） 中央総合事務所地域整備１・２課 賠償責任保険受入金において、市道等の事故による見舞金及び賠償金を受け入れたことにより保険金等受入金が増となったもの。 （８，２５５千円） （ 3） 中央地域センター デジタル基盤改革支援補助金において、住民記録系システムの標準化対応スケジュールを見直したことにより、事業助成金が減となったもの。 （３８，６５７千円） 【建築部】 （ 1） 建築総務課 火災等共済保険給付金受入金において、消火器取替数が見込みを下回ったことにより、保険金等受入金が減となったもの。（５，０６６千円）	【中央総合事務所】 生活保護費過払返還金において、生活困窮等により時効が完成したもの。 （３７，９５７千円） 生活保護費過払返還金において、債権管理条例により権利の放棄を行ったもの。 （５００千円） 【建築部】 特定空家等行政代執行負担金において、無財産による滞納処分の停止で納付義務が消滅したもの。 （１，５５８千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【建築部】 (2) 建築総務課 市営住宅入居者修繕費負担金において、修繕料が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （３，９９３千円） (3) 建築指導課 緊急安全代行措置費負担金において、老朽危険空き家対策推進費に係る空き家の緊急安全代行措置が実施不要となったことにより、その他雑入が減となったもの。 （１，６９３千円） 【出納室】 (1) 出納室 徴収等事務費負担金において、各特別会計における金融機関窓口収納件数が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１，０７７千円） 【消防局】 (1) 消防局総務課 高速自動車道支弁金において、支弁金の算定方法が変更となったことにより、減となったもの。 （１，０３９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【消防局】 (2) 消防局総務課 消防団員退職報償金受入金において、退職者数が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （１５，５５９千円） 【教育総務部】 (1) 教育委員会総務課 太陽光発電電力売払収入において、売電量が予定を下回ったことにより減となったもの。 （１，３９７千円） (2) 教育委員会総務課 デジタル基盤改革支援補助金において、住民記録系システムの標準化対応スケジュールを見直したことなどにより、事業助成金が減となったもの。（９，４７９千円） (3) 教育委員会総務課 宿舎借上料負担金において、外国語指導助手の住居借上額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。（２，１４４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【教育総務部】 （ 4）教育委員会総務課 各種返還金において、過年度嘱託員の社会保険加入期間が修正されたことに伴い保険料が返還されたことなどによりその他雑入が増となったもの。（１３，４５８千円） （ 5）学校施設課 市有物件災害共済会の受入金において、災害発生における保険金額が見込みを上回ったことなどにより市有物件災害共済会受入金が増となったもの。（１，３４９千円） （ 6）生涯学習企画課 科学館特定収入において、電子決済による利用料金収入が見込みを下回ったことにより指定管理施設特定収入が減となったもの。 （４，１０４千円） （ 7）学校給食課 学校給食費負担金において、喫食者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （４８，２６６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【選挙管理委員会事務局】 （ 1）選挙管理委員会事務局 デジタル基盤改革支援補助金において、翌年度へ繰越したことにより事業助成金が皆減となったもの。 （４４，８０１千円）	
		4 違約金及び延納利息	【教育総務部】 （ 1）学校給食課 違約金及び延納利息において、学校給食調理等業務委託（畝刈小学校）の契約が解除となったことにより違約金が皆増となったもの。 （２，６０５千円）	
23 市債	1 市債	1 総務債	【企画政策部】 （ 1）都市経営室 企画債において、若者交流施設整備事業費（（仮称）若者ひろば）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。 （４，２００千円） 【総務部】 （ 1）庁舎管理課 企画債において、新市庁舎建設事業費に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （９１，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【財務部】 （ 1） 資産経営課 財産管理債において、市有財産整備事業費（旧北大浦小学校跡地）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （３３，１００千円） 【市民生活部】 （ 1） 人権男女共同参画室 男女共同参画推進債において、男女共同参画推進施設整備事業費（男女共同参画推進センター設備整備）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。 （１，８００千円） （ 2） 文化振興課 文化振興債において、文化施設整備事業費（長崎ブリックホール）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１３，９００千円） 【原爆被爆対策部】 （ 1） 平和推進課 平和推進債において、平和施設整備事業費（長崎原爆資料館）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（２，１００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【市民健康部】 （ 1） 地域医療室 一般管理債において、庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（５，７００千円） 【文化観光部】 （ 1） 世界遺産室 世界遺産推進債において、世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１３２，３００千円） 【水産農林部】 （ 1） 水産農林政策課 水族館債において、長崎ペンギン水族館施設整備事業費（長崎ペンギン水族館施設整備）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（５，８００千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所総務課 一般管理債において、ふれあいセンター施設整備事業費（施設改修）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１３，５００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【東総合事務所】 (1) 東総合事務所地域福祉課 一般管理債において、市民センター施設整備事業費（施設改修）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。 （４，２００千円） 【南総合事務所】 (1) 南総合事務所地域福祉課 一般管理債において、ふれあいセンター施設整備事業費（施設改修）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。 （９，４００千円）	
		2 民生債	【福祉部】 (1) 福祉総務課 高齢者福祉債において、高齢者福祉施設整備事業費補助金（高齢者施設等防災改修）の財源を変更したことにより社会福祉債が増となったもの。 （１，８００千円） (2) 障害福祉課 障害者福祉債において、障害者福祉施設整備事業費（共同生活援助事業所）に不用額が生じたことなどにより社会福祉債が減となったもの。 （５７，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	2 民生債	【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所総務課 高齢者福祉債において、高齢者福祉施設整備事業費（老人福祉センターほか）に不用額が生じたことにより社会福祉債が減となったもの。 （１，８００千円）	
		3 衛生債	【財務部】 （ 1） 財政課 上水道債において、水道事業会計繰出金に不用額が生じたことなどにより減となったもの。 （２，２００千円） 【市民健康部】 （ 1） 保健環境試験所 保健環境検査債において、保健環境試験所施設整備事業費（検査機器整備）に不用額が生じたことなどにより保健衛生債が減となったもの。 （１１，３００千円） （ 2） 動物愛護管理センター 環境衛生債において、環境衛生施設整備事業費（動物愛護管理センター）の財源を変更したことなどにより保健衛生債が減となったもの。 （４，０００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	3 衛生債	【環境部】 (1) ゼロカーボンシティ推進室 環境対策債において、次世代自動車購入費(電気自動車)に不用額が生じたことにより保健衛生債が減となったもの。（４，３００千円） (2) 資源循環課 ごみ処理債において、ごみ処理施設等整備事業費（ごみステーション）に不用額が生じたことにより清掃債が減となったもの。 （１，４００千円） (3) 環境整備課 新東工場建設事業債において、新東工場建設事業費（ごみ焼却施設建設）の一部を翌年度に繰越したことなどにより清掃債が減となったもの。 （６５０，３００千円） (4) 東工場 ごみ処理債において、ごみ処理施設等整備事業費（東工場）に不用額が生じたことにより清掃債が減となったもの。（３，１００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	4 農林水産業債	【水産農林部】 （ 1） 水産農林政策課 農業振興債において、農業振興施設整備事業費（道の駅夕陽が丘そとめ）に不用額が生じたことなどにより農業債が減となったもの。 （２，０００千円） （ 2） 水産農林政策課 市民ふれあいの森債において、市民ふれあいの森施設整備事業費（体験の森）に不用額が生じたことにより林業債が減となったもの。 （１０，０００千円） （ 3） 水産農林政策課 水産業総務債において、施設管理運営費（伊王島海水浴場交流施設運営費）の財源を変更したことなどにより水産業債が減となったもの。 （１５，２００千円） （ 4） 水産農林整備課 土地改良債において、自然災害防止事業費に不用額が生じたことなどにより農業債が減となったもの。 （２，９００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	4 農林水産業債	【水産農林部】 （ 5） 水産農林整備課 県施行事業費負担債において、水産業費負担金（漁港事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより水産業債が減となったもの。 （１８６，８００千円）	
		5 商工債	【経済産業部】 （ 1） 新産業推進課 商工振興債において、企業立地用地整備事業費（為石町）の財源を変更したことなどにより商工債が減となったもの。（１５，３００千円） （ 2） 商業振興課 商工振興債において、商工振興施設整備事業費（市民生活プラザ）に不用額が生じたことにより商工債が減となったもの。（４，５００千円） 【文化観光部】 （ 1） 観光政策課 観光債において、観光施設整備事業費（べっ甲工芸館）に不用額が生じたことなどにより商工債が減となったもの。（１９，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	5 商工債	【文化観光部】 （ 2） 文化財課 観光債において、観光施設整備事業費（長崎歴史文化博物館）に不用額が生じたことにより商工債が減となったもの。（２３，０００千円） （ 3） 出島復元整備室 観光債において、観光施設整備事業費（出島）に不用額が生じたことなどにより商工債が減となったもの。（１，５００千円）	
		6 土木債	【土木部】 （ 1） 土木企画課 県施行事業費負担債において、道路橋りょう費負担金（道路事業費）に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（２８，０００千円） （ 2） 土木企画課 県施行事業費負担債において、都市計画費負担金（社会資本整備総合交付金事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（９２，３００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【土木部】 （ 3） 土木建設課 道路橋りょう新設改良債において、都市構造再編事業費（新市庁舎周辺道路）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。 （２４０，８００千円） （ 4） 土木建設課 公園債において、公園施設整備事業費（公園施設長寿命化）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （７，３００千円） （ 5） 土木防災課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（道路構造物等補強）に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（４９，８００千円） （ 6） 土木防災課 県施行事業費負担債において、河川海岸費負担金（急傾斜地崩壊対策事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより河川海岸債が減となったもの。（１０３，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【まちづくり部】 （ 1）都市計画課 県施行事業費負担債において、港湾費負担金（港湾事業費）に不用額が生じたことなどにより港湾債が減となったもの。 （４０９，７００千円） （ 2）長崎駅周辺整備室 県施行事業費負担債において、都市計画費負担金（ＪＲ長崎本線連続立体交差事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （３９２，３００千円） （ 3）まちなか事業推進室 都市計画総務債において、歴史的風致環境整備事業費（東山手・南山手地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（１４，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【まちづくり部】 （ 4） 東長崎土地区画整理事務所 都市開発債において、都市基盤施設整備事業費（東長崎地区）の一部を翌年度に繰越したことにより都市計画債が減となったもの。 （３２，９００千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所地域整備１・２課 河川改良債において、河川等整備事業費（銅座川ほか）に不用額が生じたことにより河川海岸債が減となったもの。（１，２００千円） （ 2） 中央総合事務所地域整備１・２課 都市開発債において、斜面市街地再生事業費（立山地区）に不用額が生じたことなどにより都市計画債が減となったもの。 （１５，１００千円） 【東総合事務所】 （ 1） 東総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、自然災害防止事業費（道路）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。 （５４，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【東総合事務所】 （ 2） 東総合事務所地域整備課 河川改良債において、河川等整備事業費（銅座川ほか）に不用額が生じたことにより河川海岸債が減となったもの。（１，４００千円） （ 3） 東総合事務所地域整備課 公園債において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（９，６５０千円） 【建築部】 （ 1） 住宅政策室 住宅管理債において、既設公営住宅改善事業費（公営住宅等ストック総合改善事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより住宅債が減となったもの。 （２２１，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（くらしの道整備事業費）に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（１５，８００千円） （ 2） 南総合事務所地域整備課 河川改良債において、自然災害防止事業費（河川）に不用額が生じたことにより河川海岸債が減となったもの。（５，０００千円） （ 3） 南総合事務所地域整備課 公園債において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の財源を変更したことなどにより都市計画債が減となったもの。（８，０５０千円） 【北総合事務所】 （ 1） 北総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（地方道路等整備事業費（総合事務所））に不用額が生じたことにより道路橋りょう債が減となったもの。（４，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【北総合事務所】 （ 2） 北総合事務所地域整備課 公園債において、公園施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（１０，１００千円）	
		7 消防債	【消防局】 （ 1） 消防局総務課 消防施設債において、消防機器等整備事業費（消防ポンプ自動車購入）を翌年度に繰越したことなどにより消防債が減となったもの。 （３２，０００千円）	
		8 教育債	【市民生活部】 （ 1） スポーツ振興課 体育施設債において、体育施設整備事業費（淵中学校運動場）に不用額が生じたことなどにより保健体育債が減となったもの。 （７，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【文化観光部】 （ 1） 文化財課 文化財保護債において、文化財活用・防災整備事業費（国指定重要文化財旧長崎英国領事館）に不用額が生じたことなどにより社会教育債が減となったもの。 （２５２，４００千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所総務課 公民館債において、公民館施設整備事業費（大型公民館）に不用額が生じたことにより社会教育債が減となったもの。（４，９００千円） 【北総合事務所】 （ 1） 北総合事務所地域福祉課 公民館債において、公民館施設整備事業費（地区公民館）に不用額が生じたことにより社会教育債が減となったもの。（１，４００千円） 【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 学校建設債において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより小学校債が減となったもの。 （３９，４００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【教育総務部】 (2) 学校施設課 学校建設債において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより小学校債が減となったもの。 （２，２７２，４００千円） (3) 学校施設課 学校建設債において、中学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより中学校債が減となったもの。 （１，０４８，４００千円） (4) 学校施設課 学校建設債において、高等学校整備事業費（諸工事）に不用額が生じたことにより高等学校債が減となったもの。（４，４００千円） (5) 生涯学習企画課 科学館債において、科学館施設整備事業費（科学館設備整備）に不用額が生じたことにより社会教育債が減となったもの。 （３７，５００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【教育総務部】 （ 6）生涯学習企画課 市民会館総務債において、市民会館施設整備事業費（市民会館設備整備）に不用額が生じたことにより市民会館債が減となったもの。 （５，７００千円）	
		9 災害復旧債	【防災危機管理室】 （ 1）防災危機管理室 市有施設等災害復旧債において、令和６年１０月に発生した八郎岳中継局の落雷による故障の修繕により皆増となったもの。 （７，３４０千円） 【財務部】 （ 1）資産経営課 市有施設等災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより皆減となったもの。 （３０，０００千円） 【文化観光部】 （ 1）観光政策課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより公共土木施設災害復旧債が皆減となったもの。（４，０００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【文化観光部】 (2) 観光政策課 市有施設等災害復旧債において、市有施設災害復旧費（過年度災害分）を執行したことなどにより増となったもの。（５，３６０千円） 【水産農林部】 (1) 水産農林政策課 水産業施設災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより農林水産施設災害復旧債が皆減となったもの。（１３，０００千円） (2) 水産農林整備課 林業施設災害復旧債において、林業施設災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより農林水産施設災害復旧債が減となったもの。（３１，１００千円） 【土木部】 (1) 土木建設課 都市計画施設災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより公共土木施設災害復旧債が皆減となったもの。（１０，０００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【土木部】 （ 2） 土木防災課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）の一部を翌年度に繰越したことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。 （５０，３６３千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所地域整備１・２課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、河川災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（７３，０１４千円） 【東総合事務所】 （ 1） 東総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、河川災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（９，８０８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（４６，０８４千円） 【北総合事務所】 （ 1） 北総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（７９，７３１千円） 【教育総務部】 （ 1） 学校施設課 公立学校施設災害復旧債において、小学校災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことにより文教施設災害復旧債が減となったもの。（２０，０００千円）	
		10 臨時財政対策債		

(7) 令和６年度一般会計歳入歳出決算における項内目間流用の説明

(款・項)	流用増科目 (目)	流用減科目 (目)	流用額	事項別明細書 記　載　頁	流用の説明
10 教育費 4 高等学校費	2 学校管理費	1 高等学校総務費	円 1,266,646	302 ～ 303	学校管理費において、長崎商業高等学校の講師を常勤講師（臨時的任用職員）として任用予定であったが、任用方法が非常勤講師（会計年度任用職員）に変更となったため、高等学校総務費から流用した。
10 教育費 5 幼稚園費	2 教育振興費	1 幼稚園管理費	円 131,600	304 ～ 307	教育振興費において、私立幼稚園等預かり保育促進費補助金の申請件数等が予定を上回ったことにより、予算に不足が生じたため、幼稚園管理費から流用した。
12 公債費 1 公債費	1 元金	2 利子	円 1,594,194	324 ～ 325	元金において、利率見直し後の新利率が見込を下回ったことから、元利均等方式を採用している借入については利子が減額したことに伴い元金が増額し、予算に不足が生じたため、利子から流用した。